本庄村史

—神戸市東灘区深江・青木・西青木のあゆみ—

地理編・民俗編

本庄村史

地理編・民俗編

—神戸市東灘区深江・青木・西青木のあゆみ—

写真１　深江のだんじり　平成８年

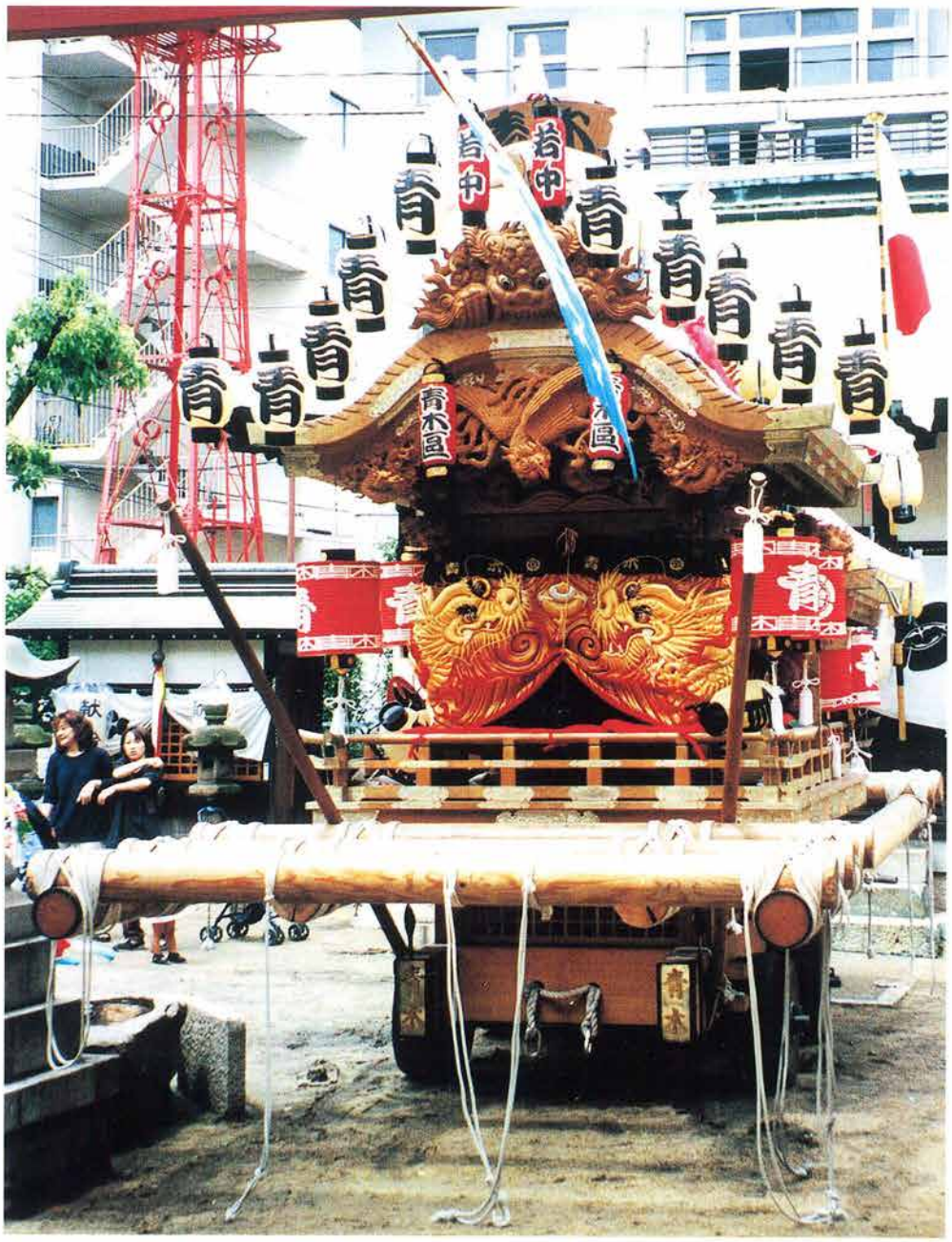

写真２　青木のだんじり　平成10年

写真３　西青木のだんじり　平成13年

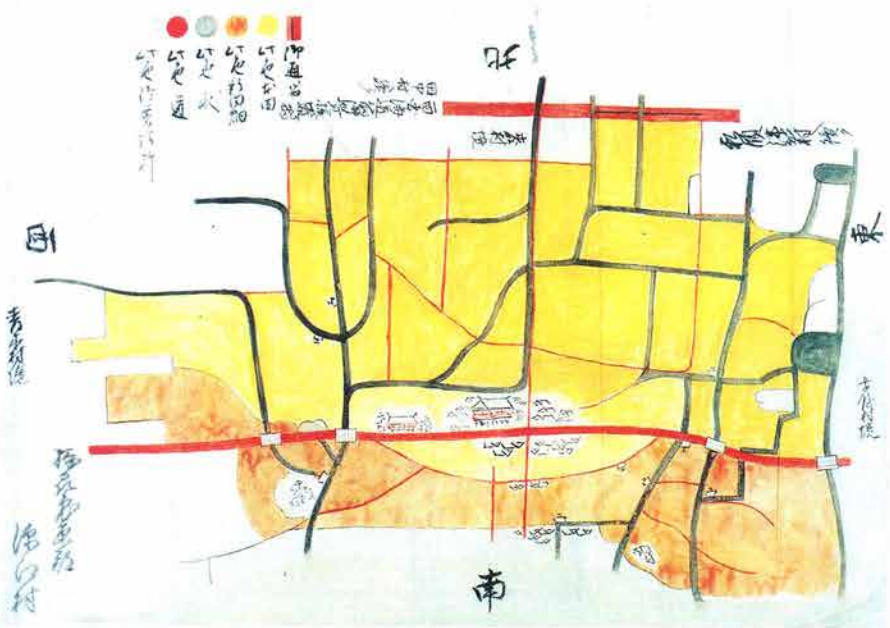

写真４　天明８年（1788）ごろの深江村絵図

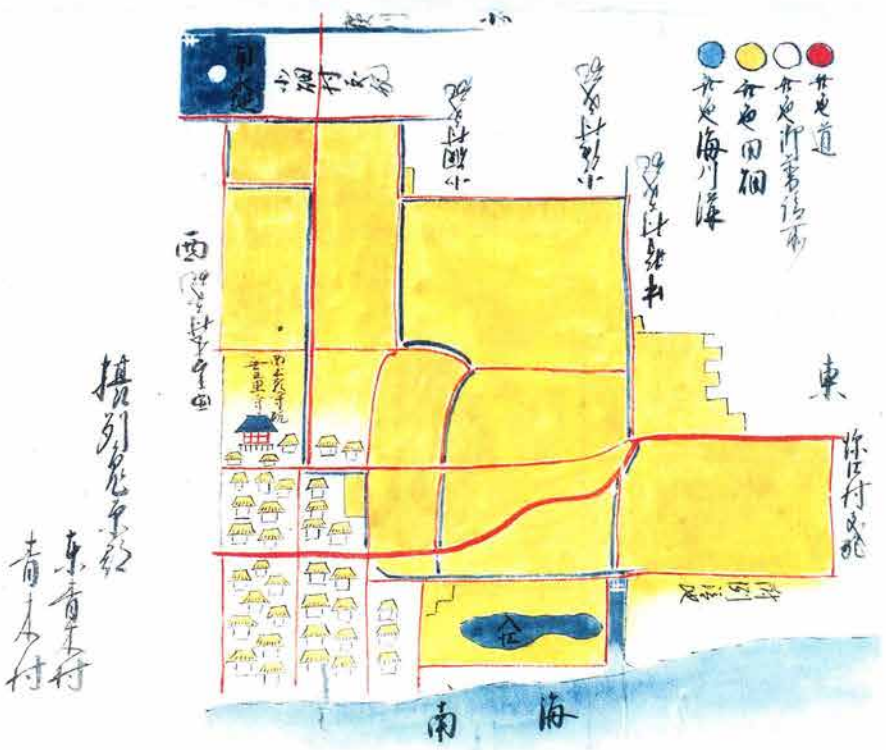

写真５　天明８年（1788）ごろの青木村絵図

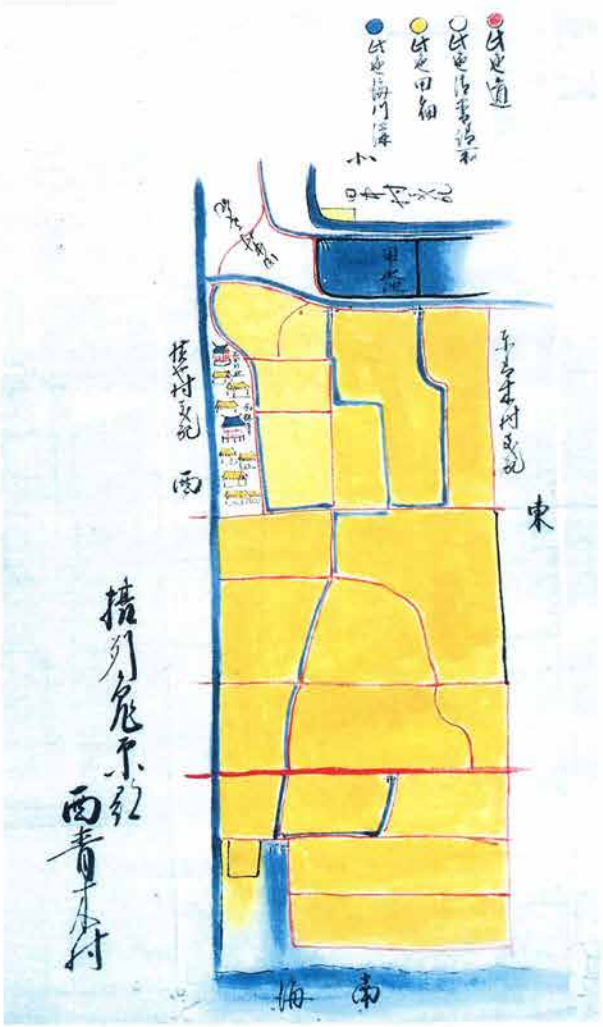

写真7㊦　新版阪神沿道明細地図　大正15年（一九二六）
写真6㊧　天明8年（一七八八）ごろの西青木村絵図

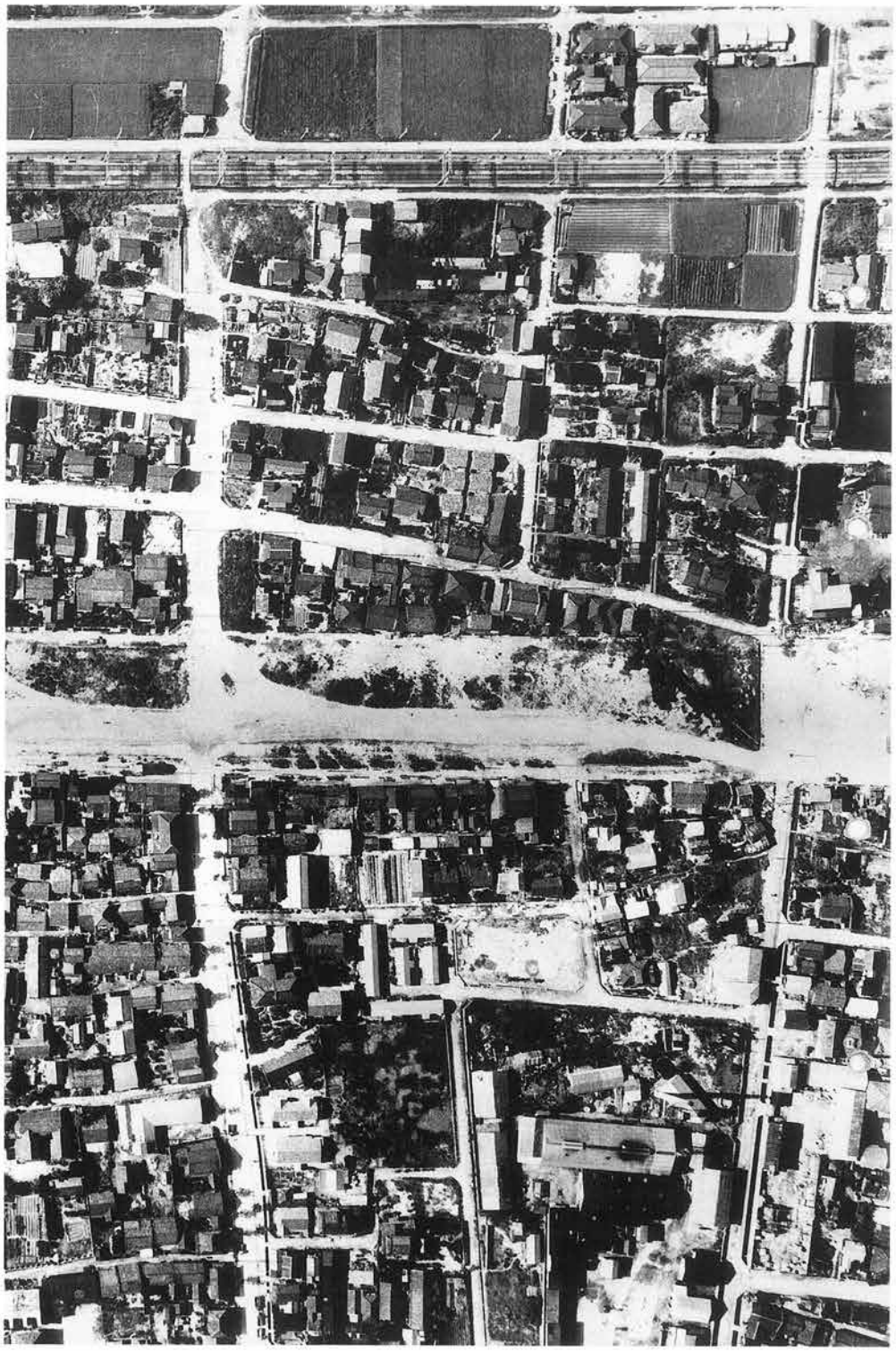

写真8　昭和34年の深江地区航空写真

深江の旧集落の中心部。上の線路は阪神電車で、端に深江駅が見える。中央の広い空白地は工事中の国道43号。そのすぐ北側が浜街道。札場筋との交差するあたりで街道がずれていることや、そこから東に行き国道43号と合流する直前に急に細くなっていることがわかる。また左端を南北に走るのが稲荷筋。南端には漁船が多く停泊している。

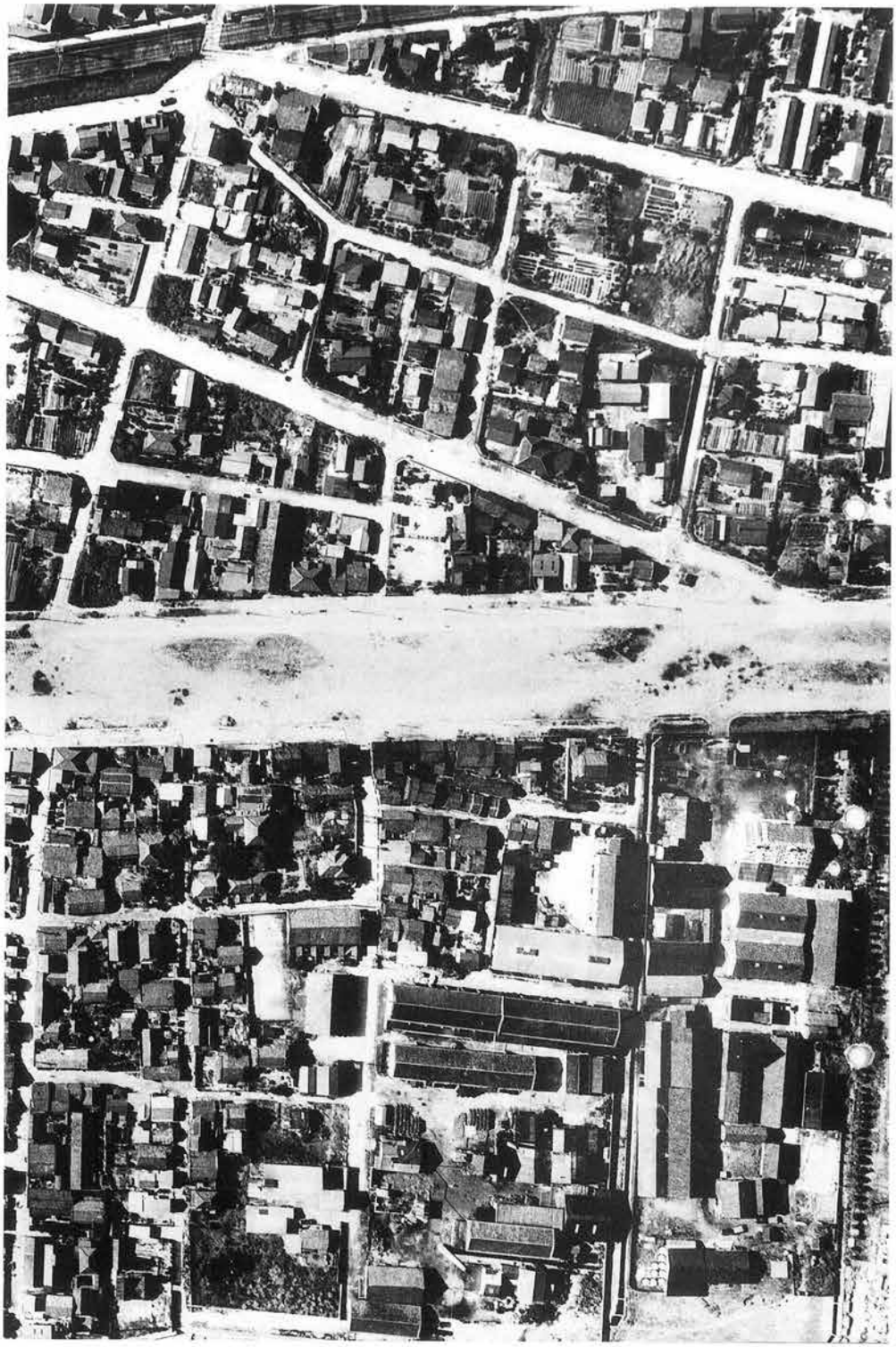

写真9　昭和34年の青木・西青木地区航空写真

青木の旧集落の中心部。左上に阪神青木駅、中央の空白地は工事中の国道43号。南西端には青木漁港と停泊している漁船が見える。写真8、9ともに上空七六〇㍍からセスナ機で撮影された。ネガが奈良国立文化財研究所に保存されているが非公開。神戸深江生活文化史料館では撮影六十八枚中、五十一枚を寄贈され保存している。

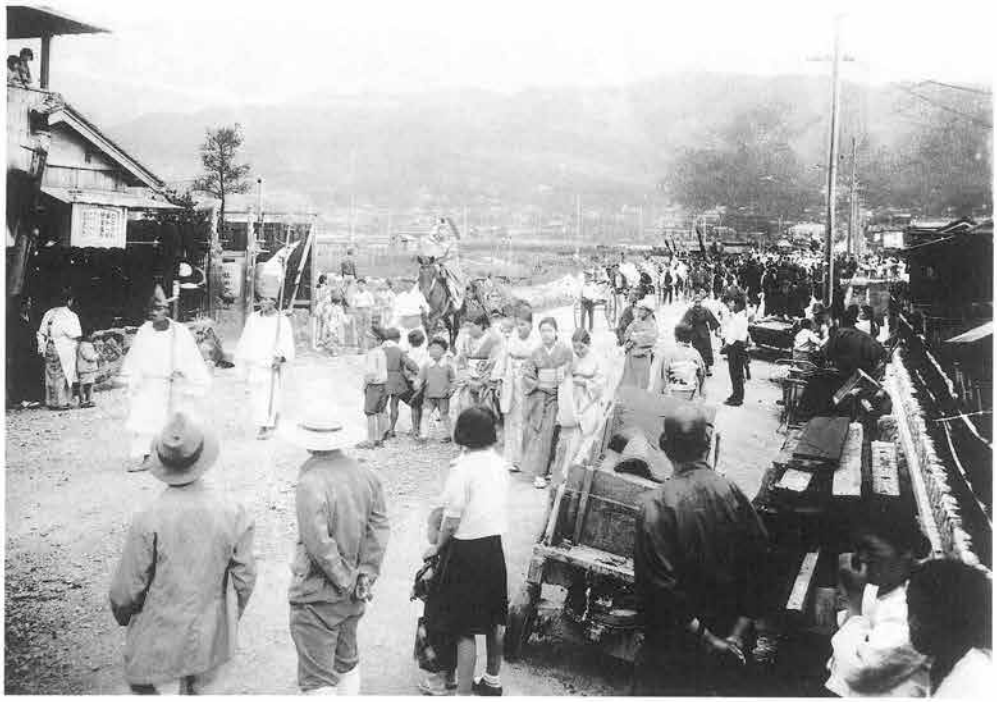

写真10　卯の葉祭りでのみこし渡御（稲荷筋・飯田歯科医院前）昭和初期

写真11　卯の葉祭りでのみこし渡御（稲荷筋・阪神深江駅踏切北）昭和初期

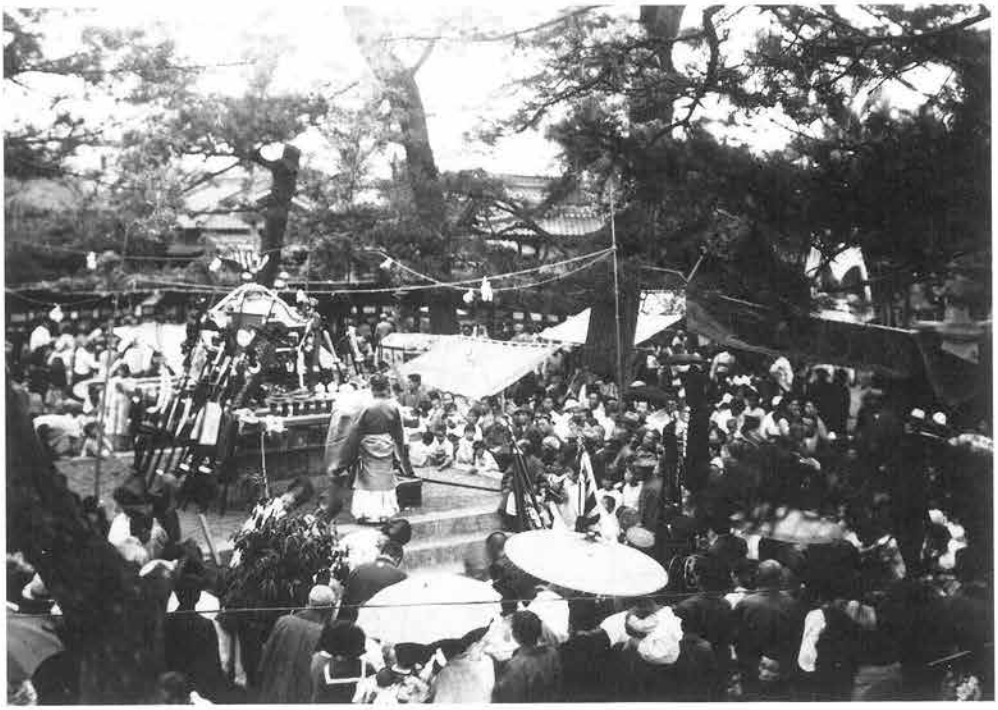

写真12　卯の葉祭りでのみこし渡御（大日霊女神社）昭和初期

写真13　卯の葉祭りでの深江だんじりの宮入り（稲荷神社）昭和初期

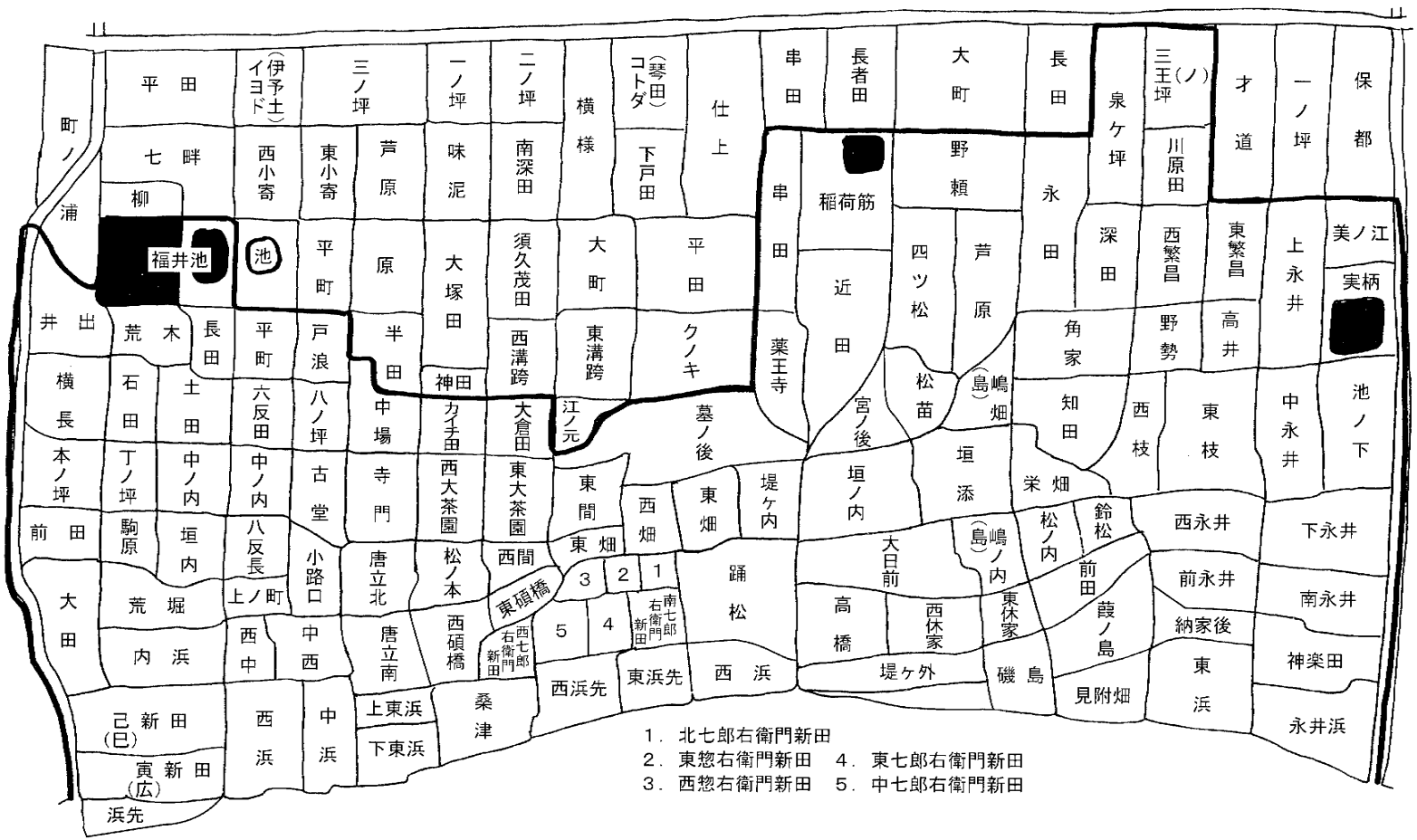

1．北七郎右衛門新田
2．東惣右衛門新田　4．東七郎右衛門新田
3．西惣右衛門新田　5．中七郎右衛門新田

図1　明治末期の本庄村小字図

東灘区役所蔵の字限図を底本にした。字名は他の資料等で別表記があるものは（　）で補った。

序

郷土を愛する美風は日本人の誇りであります。江戸時代から今日まで、歌いつがれている伊勢音頭にもありますように、南に大阪湾の海波を臨み、北に六甲の連山を仰ぐ本庄の地。豊かな半農・半漁の時代から、浜も田畑も無くなった現在の街への発展は、三回の大空襲で焼野が原となった〝国破れて山河あり〟の終戦時、誰が今日の繁栄を予想し得たでしょうか。そして幾多の災害に遭いながらも、その度に着実に復興を遂げて今日に至りました。ここで我々は次の世代に郷土の歴史を伝え残さなければなりません。

本書には本庄の土地で生活して来た祖先の人びとの喜びや悲しみの心が脈うっております。神戸市の東端で芦屋市に隣接する地域の特色を示す貴重な文化遺産といえます。今日のように急激な社会の変転によって生じる文化財の散逸を防ぐためにも、又将来への発展的施策の上からも本庄地域の歴史を再認識することは大切なことと考えます。

本庄村史が刊行出来ましたのは先人の遺産に負うところ大であります。本庄協議会のご賛同を得て聞きとり調査や執筆にご苦労下さいました諸先生方、並びに史料のご提供、その他数々のご協力を賜わった関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成十六年春

本庄協議会（当番区）
深江財産区管理会会長　志井保治

凡例

一、本書は、明治二十二年の市制町村制により誕生し、昭和二十五年に神戸市に合併して消滅した本庄村を中心に、地理学と民俗学からみた地域の変遷や姿を叙述したものである。明治二十二年から昭和二十五年までの本庄村は、深江・青木・西青木の三つの集落によって形成されていたが、中世や近世における本庄は、現在の芦屋市から神戸市東灘区にまたがるより広い地域を指した。また西青木地区は山路荘に属していた。このため、記述にあたっては深江・青木・西青木の三地区を中心にしながらも、必要に応じて周辺地域も含めて記述した。

一、時代によって本庄という地名が指す範囲が異なり、しかも現在は本庄村が存在していないことから、本庄村という用語は、明治二十二年から昭和二十五年の記述に限って用い、それ以外の時代に深江・青木・西青木の三集落からなる本庄村の範囲を指す場合は、本庄地域と総称するか、深江地区・青木地区・西青木地区と個別の集落名で表記した。

一、青木地区は江戸時代に、西青木に対して村全体を東青木と呼ばれることが多かった一方、江戸時代前半は領主が異なり庄屋が別々に置かれていた関係で、この区別のため青木村を東青木村・青木村とに分けて呼ぶこともあった。しかし生活共同体としては一村であり、明治五年に東青木村・青木村を併せて青木村となっていて、呼称の変遷が複雑なことと、地理編・民俗編の記述が概ね明治以降を中心にしていることから、東青木村と青木村を区別せず、青木地区と記述した。ただし江戸時代の史料を引用し、直接当時の記述をする場合などは、史料の表記に従った。

一、本文の叙述は原則として、常用漢字、現代かなづかいを用いた。ただし、歴史用語、固有名詞、引用文などについては、必ずしもこの原則によっていない。また難訓にはふりがなを付けた。

一、民具などの呼称については、一般的な普通名詞は、漢字、ひらがな混じりで表記したが、聞き取りに基づくこの地域での呼び名は原則カタカナ表記とした。特に民俗編第二章の漁業関係では、漁師個々人で漁法、呼び名などが異なり、すで

に漁協を解散してから三十年以上経過していることもあって、この地域での普遍的な呼称さえ十分定めがたいことから、聞き取りできた呼び名はカタカナ表記を原則とした。一方、民俗編第七章の神戸深江生活文化史料館の収集資料解説は、民具を使っていた人の聞き取りは十分行える状況になく、文化庁の分類目録に従って、漢字、ひらがな交じりで表記している。

一、年号は和暦を原則とし、各項で初出に西暦を（　）で補った。ただし参考文献などの出版などは西暦を基本とした。

一、度量衡については、史料や聞き取り調査に即して尺貫法によったが、頻出する場合は一部メートル法による換算を（　）で補った。

一、史料の出典は引用箇所に示し、論文・著作などの参考文献は、文中に著者名と発表年次を西暦で示し、各章末に一括で登場順に掲載した。また専門用語には※印を付し、解説をほどこした。

一、文中の写真、図版は章ごとに通し番号とし、これらの一覧を巻末に掲げた。展示資料などを撮影した写真は、資料そのものの所蔵者・所蔵機関を示した。写真については、神戸深江生活文化史料館や執筆者が現状や展示資料などを撮影した場合は撮影者を省いたが、歴史的な写真については調査に基づき、写真の撮影者や提供者・収集者・出典・神戸深江生活文化史料館架蔵などと区別して記載した。その区別については巻末の注記を参照されたい。また写真・図版などで協力いただいた関係機関・個人については巻末に掲げた。

一、執筆分担は巻末に掲げた。聞き取りやテープ起こしなど調査に従事した方は、執筆者も含めて、巻末に調査協力者として掲げた。

一、本文中、及び引用されている史料の中には、身分や職業に関して、当時の差別的な名称で記載されている部分があるが、差別の歴史を科学的に研究する立場から、本書ではそのまま掲載した。ただし歴史研究を通じて差別を解消することが根本の願いであり、差別を助長し、人権を侵害する恐れが強い絵図などには一定の配慮を加えた。

本庄村史　地理・民俗編目次

―神戸市東灘区深江・青木・西青木のあゆみ―

地理からみた本庄地域 …… 1

第一章　大地の成り立ち …… 3

一節　本庄地域の位置とその自然的背景 …… 3

六甲山の隆起と風化／山麓の扇状地と低地

二節　本庄地域とその周辺の地形 …… 5

東灘地区地形分類図／東灘地区の地形の分布

三節　東灘の表層地質 …… 8

住吉川扇状地の地質断面／本庄地域の柱状図群／南北方向断面／東西方向断面

四節　第四紀後半の地形形成環境 …… 14

大地の隆起／気候の変化と地形形成／山地における寒冷期の地形形成／温暖期の現象　扇状地の形成／気候変化と海岸付近における地形形成／東灘における地形の形成環境

五節　本庄低地における地形発達史 …… 21

間氷期、Ma12層の堆積／最終氷河期の地形形成―六甲山地内での土砂生産／氷期前半・後半の扇状地の形成／本庄低地の扇状地／晩氷期（f3）扇状地の形成期／沖積基底礫層／扇状地の段丘化／寒冷期から後氷期へ続く土

砂堆積／縄文海進の時代　本庄低地の粘土層／完新世の地形と堆積物／五助橋ダムの一夜の堆砂
六節　本庄低地における地形と災害 …… 27
1　阪神大水害の場合 …… 28
2　阪神・淡路大震災の場合 …… 29
建築物被害の調査と解体・撤去率の提案／調査期間と調査方法／本庄地域の被災状況／果たして「震災の帯」はあるのか
第二章　絵図・地図にみる景観の変化 …… 39
一節　近世の絵図と本庄地域の景観 …… 40
「深江住居図」（正徳三年）をめぐって／「本庄之庄山路庄郡家庄絵図」をめぐって／「菟原郡村々絵図」をめぐって／「横川絵図」をめぐって
二節　明治初期の絵図・地図と本庄地域の景観 …… 64
「深江村地籍図」（明治九年）をめぐって／「青木・西青木村絵図」（明治十二年）をめぐって／仮製二万分の一地形図（明治十七～十九年）と本庄地域の景観
三節　明治末期から大正期にかけての本庄村の景観 …… 83
明治末期の正式二万分の一地形図をめぐって／大正十二年の地形図をめぐって
四節　昭和初期から太平洋戦争期までの本庄村の景観 …… 94
昭和四年、同七年の地形図をめぐって／昭和十三年の地形図をめぐって／昭和十三年の「水害図」をめぐって／太平洋戦争と空襲―昭和二十二年の地形図をめぐって

五節　戦災からの復興と高度経済成長期における本庄地域の景観 …… 115
戦災からの復興―昭和二十七年の地形図をめぐって／昭和四十一年の地形図をめぐって／人工地形と水害の変化―
昭和四十年の土地条件図と昭和四十二年の水害図をめぐって―
六節　都市的環境の整備と阪神大震災 …… 128
昭和五十年の地形図をめぐって／昭和六十一年の地形図をめぐって／平成七年の「阪神大震災図」をめぐって／
震災復興の過程にて―平成十年の地形図をめぐって
この章のむすびに―絵図・地図と景観史― …… 142

民俗からみた本庄地域 …… 147

第一章　日常の暮らし …… 149

一節　住まい …… 149
家と屋敷／屋根・間取り／飲料水／灯りと暖房／家の管理と衛生
二節　衣類と生活 …… 154
仕事着／普段着・下着と晴着／洋服の普及／雨具／衣服の作成管理／髪型
三節　日常と年中行事の食 …… 161
1　日常の食 …… 162
食事の時間と一日のサイクル／日常食のパターン／食材と調理法／保存食／おやつ／調理・食事の道具

2 年中行事と特別な日の食事 …… 169
年末・正月準備／正月／福ワカシ／小寒の入り／ナナクサガユ／えべっさん／小正月／寒のモチツキ／節分／初午／ひな祭り／宮祭り／春の彼岸／花見／端午の節句／住吉祭り／溝さらえ／卯の葉祭り／夏越し祭り／土用の丑／七夕／盆／地蔵盆／重陽の節句／浜祭り／中秋の明月／運動会／亥の子／お七昼夜／冬至
四節 出産・育児と婚礼 …… 178
妊娠／出産／授乳と名づけ／乳幼児の通過儀礼／婚姻
五節 葬制 …… 185
葬式までの準備／出棺と火葬／墓と納骨／村営葬儀／西青木地区の葬制
六節 交通・交易 …… 189
地区内を走る道路／浜街道／南北の道路／道標／道路元標／鉄道／街の様子
第二章 漁業に生きる人々 …… 197
一節 概観 …… 198
本庄地域の漁業の様子／漁場の様子
二節 漁法 …… 201
1 地曳網漁 …… 201
漁場／漁法／網曳きの段取りとかけ声／網の構造／バッチ網漁／青木の地曳網漁・船曳網漁
2 打瀬網漁 …… 208
打瀬網漁の特徴／漁場／大阪湾型と愛知県型の打瀬船／打瀬船（尼船）の各部と材料／打瀬船の管理／打瀬船の

帆と操船技術／潮打瀬の技術／漁業技術と網／網の種類と使い方の例／花谷松夫氏の場合／東野新一氏の場合／ヤマ見と天候の知識／網の管理
3　その他の漁―小規模な漁師が行う漁 …… 244
瀬打瀬網漁／テングリ網漁／建網漁／坪網漁／ハエナワ漁／タコ釣漁／タコ壷漁／イカ釣漁／一本釣漁
三節　浜の暮らし …… 254
禁忌と信仰／漁師青年の組織／働く女性たち
四節　漁業の周辺産業 …… 256
市場と魚屋／イワシ加工業―イリ屋／イワシの加工工程／製氷・氷販売業
第三章　祭礼と歩むまち …… 267
一節　稲荷神社の卵の葉祭り …… 267
1　祭りを担う組織 …… 268
深江の組織／青木の組織
2　祭りの日程 …… 272
宵宮／みこしかき番の年の本宮／かき番でない年の本宮／祭りの日の出し物／祝儀／落索／ゴエン／
3　祭りの技術と装い …… 283
だんじり曳きの技術／鳴り物／みこしかき／音頭取りと拍子木の役割／深江の音頭取り／青木の音頭取り／祭りの衣装
4　だんじりの歩みと祭りの再興 …… 293

深江のだんじりの盛行と戦災による焼失／祭りと深江だんじりの再興／青木のだんじりの変遷
二節　本住吉神社の例大祭と西青木……298
例大祭の日程と様子／だんじりを曳く組織／だんじりの変遷と修理
三節　各地区の祭り……301
1　深江地区……301
稲荷祭り／夏越し祭り／戎祭り／山の神祭り
2　青木地区……303
戎祭り／夏越し祭り／甘酒祭り
3　西青木地区……304
秋祭り
第四章　神社仏閣の変遷と民間信仰……307
一節　神社の変遷……307
大日霊女神社の創立／明治以降の大日霊女神社／戎神社／八坂神社／春日神社／本庄の総社・稲荷神社の創立と変遷／明治以降の稲荷神社／本庄のもうひとつの氏神・保久良神社／保久良神社の信仰／本住吉神社の創立と変遷／明治以降の本住吉神社
二節　寺院の変遷……319
正寿寺の創立と変遷／明治以降の正寿寺／無量寺の変遷／西林寺の変遷／西林寺の「年番」
三節　地蔵盆と地蔵信仰……324

深江地区の地蔵／青木地区の地蔵／西青木地区の地蔵／本庄地域の地蔵盆の特徴
四節　講と暮らし……339
1　深江地区の講……340
深栄講／神楽講／深江大師講／えびす講／摩耶講／白玉講
2　青木地区の講……346
岩長寿講／大師講／えびす講／地蔵講／無量寺正信講・和讃講／無量寺維持講／厄神講／青壽講／八坂神社保存講
3　西青木地区の講……350
伊勢講／行者講
第五章　石造遺物に祈り託し……353
一節　路傍の石造遺物……354
1　深江地区の石造遺物……354
2　青木地区の石造遺物……370
3　西青木地区の石造遺物……372
4　本庄地域周辺の石造遺物……377
二節　墓地内の石造遺物……380
1　本庄墓地内の石造遺物……380
2　北青木墓地内の石造遺物……390

三節　寺院の石造遺物……393
1　正寿寺の石造遺物……393
2　無量寺の石造遺物……397
四節　神社の石造遺物……397
1　「深江史の庭」の石造遺物……397
2　大日霊女神社境内の石造遺物……401
3　八坂神社境内の石造遺物……404
4　春日神社境内の石造遺物……407
5　稲荷神社境内の石造遺物……409
6　本住吉神社境内の石造遺物……416
7　保久良神社境内の石造遺物……429
おわりに……435
第六章　地域に残る史跡と伝説・昔話……437
一節　深江地区の史跡と伝説・昔話……437
深江の起源と地名の由来／池と弘法大師・源義経／山の入会権をめぐって／人工河川・横川／高橋川の石橋と大漁お礼／幕末の鳥羽・伏見の戦いと漁師／踊り松／大日霊女神社／夜泣きの神さん／浜えびす／正寿寺／西国街道（本街道と浜街道）と名残／魚屋道の碑と稲荷筋／深江温泉／進徳丸／深江北町遺跡の碑／忠魂碑と空襲犠牲者慰霊碑・殉国の英霊碑／阪神・淡路大震災慰霊碑

二節　青木地区の史跡と伝説・昔話……453
青木の由来／八坂神社／無量寺／無量寺の伝説／旧本庄村役場跡／本庄小学校
三節　西青木地区の史跡と伝説・昔話……461
春日神社／水害記念碑／西林寺
四節　本庄地域周辺の史跡と伝説・昔話……464
朱鳥居／山の神
五節　街中に残る古い地名……465
第七章　神戸深江生活文化史料館について……469
一節　史料館の設立と運営……469
史料室設立までの経緯／史料館への拡充／運営体制の強化／阪神・淡路大震災の被害／復旧作業と再開館／史料館友の会について
二節　資料の概要……481
1　収蔵の過程と整理方法……481
2　収蔵資料の構成……483
民俗資料／古文書など文献史料
3　深山コレクションについて……497
三節　施設の概要と展示解説……501
一階展示室／二階展示室

四節　地域博物館としての役割 …… 511
特別展・企画展の開催／学校行事への協力／刊行物
五節　今後の展望 …… 517
友の会の復活／特別展示・企画展示の再開／学習施設の充実／資料目録の公開について／運営方法について
定期刊行物（『史料館だより　生活文化史』『歴史研究手帖』）の総目次 …… 522
村史編纂の経緯について …… 528
民俗編話者一覧・協力者・関係機関 …… i
掲載写真・図版一覧 …… ii
執筆者一覧

地理からみた

本庄地域

保久良山から見た明治末期の本庄村・本山村の景観
手前は北畑の集落。左上が深江方面、中央上が西青木方面
（北畑財産区提供）

第一章　大地の成り立ち

一節　本庄地域の位置とその自然的背景

本庄地域は神戸市街地の東端に当たり、経・緯度的には東経一三五度一七分、北緯三四度四二～四三分にある。また地形的には神戸市街地の背山である六甲山地の東部、南麓側の低地にある。

六甲山の隆起と風化

本庄地域の背山、六甲山は過去、五〇～一〇〇万年間に、日本列島を挟んでの東西圧縮の圧力を受けて隆起した結果、現在の高さになった（宮田一九八八）。火山作用によって形成された山地をのぞいて、これだけの短い期間に、一〇〇〇㍍近い高さになるという、急速に隆起した山地は珍しい。六甲山を構成している岩石は、御影石で知られている花崗岩である。元来は堅硬で白く、磨くと光沢の美しい岩石であり、古来、建築用材として使われてきた。

しかし、この堅硬な花崗岩も、六甲山の隆起に際し、山地の内外には大小さまざまな断層が形成され、細かく破砕され、それらの割れ目沿いに岩石の分解、風化が進んできた。高度を増した六甲山、風化した岩石、山地を切り刻む若い急勾配の河川、このような条件が相まって、六甲山の急斜面上のあちこちには山崩れが発生、大量の土砂を生産して渓流に集積させてきた。

山麓の扇状地と低地

その土砂は日常的に、また豪雨時には大土石流となって、下流へ運ばれる。たとえば、昭和四十二年（一九六七）の大雨の際には、住吉川の五助橋の砂防ダムは一夜にして流されてきた土砂で満杯になったことが知られている（沖村一九八八）。そのような土砂は山地から低地への移り変わる部分に、谷口を中心にして扇形に広がった緩やかに傾斜した低地、扇状地を作る。このような扇状地は断層によって出来た崖、断層崖下に形成さ

図－１　本庄地域とその周辺の古地形図（明治18～19年測量）

れやすい。

六甲山地は断層山地として知られているが、山地内には大小の数多くの断層が走っている。山地の南麓にも顕著な断層崖が続き、日々、われわれは目にしている。西は須磨付近から東は東灘までの神戸市市街地の北側、そして芦屋市・西宮市へ続く六甲山地の南麓あるいは南東麓にある扇状地群はそのような背景の下で形成された扇状地群である（田中一九八八）。

扇状地は六甲山から流れ下る大小の河川の谷口ごとに作られて東西にあい接して並ぶとともに、同じ谷の出口の、同じ場所においても新旧の扇状地が上・下に折り重なって作られている。一般には高位置にあるものほど古く、低所のものほど新しい形成である。最新のものは現在の河川沿いに作られている。

二節　本庄地域とその周辺の地形

ところで、本庄地域が位置している住吉川と芦屋川との間は、六甲山の南麓では、他の部分に比べて扇状地の発達が非常に貧弱で、おおきな扇状地がないように見える。しかし、それは面積的に広い大きな扇状地がないというだけで、事実は多くの扇状地で構成されている。それは以下の図－2　東灘地区地形分類図によって知られる。

東灘地区地形分類図

本山山地の南側の狭い低地の範囲においても様々な起伏、地形が見られ、それは後に見るようにわれわれの生活にまた多くの影響を与えている。本庄地域を中心にした地域の細かな起伏の状況を見るために、住吉川・芦屋川間の範囲について類似・同種の地形をまとめ、区分したものが図－2の東灘地区地形分類図である。

この図は地表の凹凸を、その形状別に、地形を作った作用、作った作用に関係している表層の地質、形成された年代などを分類の基準にして区分した地図で、地形分類図という。この図の原型は、建設省国土地理院が阪神・淡路大震災後、「一／一〇〇〇〇地震防災土地条件図（微地形）」として公表した。元図の作成は筆者が行ったが、それには米軍が昭和二十三年（一九四八）に撮影した一／一〇〇〇〇空中写真と、その後のこの付近の各種の空中写真によって地形を判読し、区分した。さらに、六甲山地南麓の低地の地形を、従来、主として兵庫県下の研究や調査で得ていた地形や発達史上の知識および見解（田中一九八七、田中・野村一九九二など）に基づき、できるかぎり細

分することにした。そうすることは同一性状をもつ表層地質の分布範囲・その厚さ、その地下水の賦存状況ならびにその水位の深浅など、地盤条件の多くを最も端的に総括して表現し、また、推測を可能にするなど、それは後々のより根源的な調査・研究の基礎資料になりうるものと考えるからである。

東灘地区の地形の分布

東灘区を含みその西側の住吉川の扇状地および東の芦屋川の右岸側の扇状地までの地域の地形は図－2に示される。以下、この両川の間にある北側の山地を本山山地、その南側の低地を本庄低地と呼ぶことにしよう。山地際には、古い段丘地形、およびその上に被さっていた古い扇状地地形がある。段丘は高い位置にあるものから段丘（T1～4）と区分した。一般的に言って、段丘地形や次の扇状地地形は高所にあるものほど古くに形成されたものである。ただ本地区のこのような部分は、多くの場合、人工的に改変を受けて元来の起伏、地形が判らなくなってしまっている。それらの地形より低く、一般的には下流側に新旧の扇状地が並ぶ。扇状地は最終氷期以前期※、氷期前半※（f1）、氷期後半※（f2）、晩氷期※（f3）、完新世前半※（f4）ならびに現成の扇状地（f5）と形成時期別に区分した。このような扇状地群中の低所を古流路（川筋、frc）、その下流側を河成低地（f1）、沿海部分を沿岸低地（cl）と区分した。河成低地と沿海低地間にある微高地を砂州（sb）、住吉川などの河川沿いの微高地を自然堤防（nl）および天井川（rrb）とした。そして、沿岸沿いに人工的に作られた土地を埋め立て地（rl）とした。図－2を見ながら東灘地区の地形を説明しよう。

〈住吉川と芦屋川に沿って〉

住吉川沿いには、谷口部分で東に西岡本七丁目（ジョンソンハイツ跡）、西に住吉山手五丁目・六丁目などの町が載る、現段階では形成年代がはっきりしていない高位の段丘がある。その下方に新期の扇状地群が形成されており、住吉川に沿って海

最終氷期…地球上の気候が寒冷であった最後の時期、約七・五万年前から一万年前頃まで。

氷期前半…最終氷期中の前半、約七・五～五万年前を中心とした時期。

氷期後半…最終氷期中の後半、約二・五～一・三万年前を中心とした時期。

晩氷期…最終氷期中の末期、約一・五万年前から更新世の終わり、約一万年前まで。

間氷期…氷河時代の氷河期と氷河期の間の温暖期。

完新世前半…一万年前に始まり現在に至る地質時代最後の時代の前半。

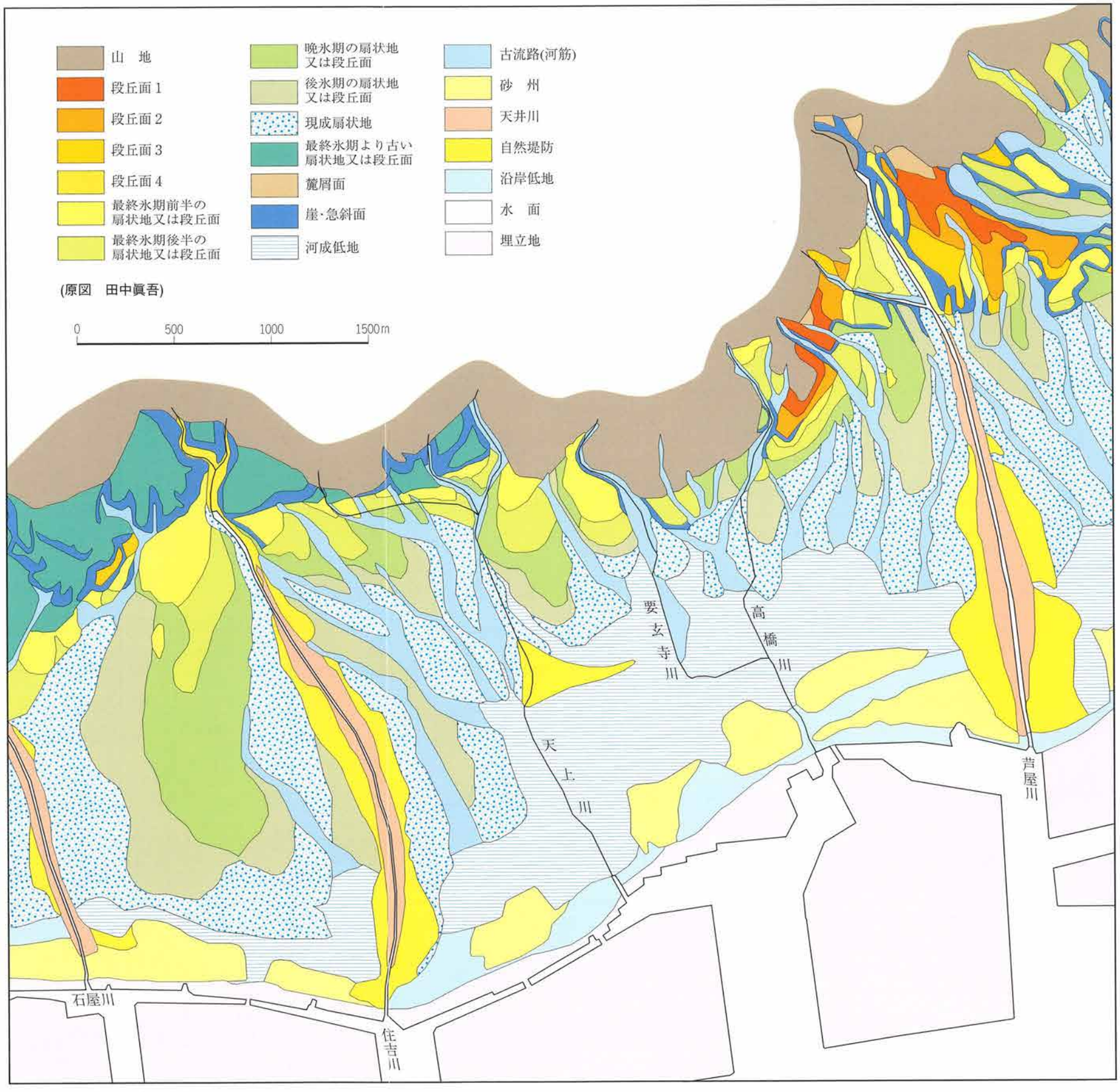

図－2　東灘地区地形分類図

岸にまで伸びている。ここにはおそらく最終氷期前半の形成と見られる扇状地から現成の扇状地までが谷口から順次、下流側、より下位に発達している。

左岸側は右岸側に比べ古い扇状地の発達は悪く、というより古い時期に作られた扇状地が削られてしまって残っていないのであるが、新しい扇状地とその間に現住吉川河床に続く古い川筋が見られる。住吉川沿いには自然堤防と、さらにそれが人工が加わることによって天井川化した、より河床が高さを増した部分が長く伸びている。

芦屋川右岸沿いでも、西の住吉川の場合と同様、山際に古い、形成年代未詳の段丘群があり、その下方に芦屋川によって形成された各時期の扇状地が発達しており、それらの地形の先端部分が本庄地域に入っている。

〈山麓に沿って〉

山際から国号二号付近までの地形について見ることにしよう。岡本や田辺付近の山際には、形成時期が判らない高位の段丘が発達している。しかし、これらの段丘地形の基盤は大阪層群※のきれいな砂層で構成されていることが多く、その上に薄い砂礫層が段丘礫層あるいは扇状地礫層として載っている。その下流側には、一般的には住吉川と同様、新期の扇状地が発達している。それらの扇状地は本山山地を開析する小河川ごとに形成され、住吉川のものに比べ、河川の大きさ、流出土砂の量の少なさを反映して、非常に狭く小さい。そして、それら小扇状地間には狭小な低地が続いている。

〈国道二号から南へ〉

国道二号付近では一部、新しい扇状地が伸びてきている部分もあるが、西方の天上川付近から東、本庄町一丁目付近まで、そして南限は阪神電鉄線付近まで、河成低地が広がっている。この河成低地の下には後に詳しく見るように縄文海進時の海成の堆積物が厚く堆積している。

阪神高速三号およびそれ以南には砂州が東西に続いている。これは、尼崎～西宮間のように、大阪湾岸沿いに発達している顕著な砂州列に続くものである。この砂州は本山山地からの各小河川の河口では当然、分断されている。

大阪層群…大阪湾を中心にした地域に分布している比較的新しい地質時代、鮮新世から更新世中期の地層。

三節　東灘の表層地質

以下では、これらの東灘地区の土地の表面の起伏、地形を構成しているもの、表層地質について考察し、この付近の大地の表層が持つ性質を知ることにしよう。表層地質とは地表のごく表層部を作る風化物質や未固結堆積物※を指している。表層地質の厚・薄、粗・細、軟・硬、地下水の高低・有無などの性状は、土地利用を考える場合の基礎情報として重要なものである。たとえば、建物を建てる場合の地盤の状況など、地震以後、庶民の関心も深まった、われわれの日常生活に非常に密接に関与しているものである。

その表層地質は地形を構成している物質そのものであり、地形の形成作用に関係して決まるものである。したがって、地形の性状を探れば表層地質の非常に多くの部分が判ってくる。しかし、この付近はすでに市街地化しており、そのような表層地質を地表から直接観察できる機会は少なく、また現存している露頭もない。それゆえ、既存のボーリング柱状図を検討することによって表層地質を見ることにしよう。

※未固結堆積物…比較的新しい地層で、岩石のように固まっていない地層。例…大阪層群
※姶良丹沢火山灰…南九州の火山から約二万六～九〇〇〇年前に全国的に降りそそいだ火山灰

住吉川扇状地の地質断面

六甲山南麓の扇状地を細分し、その細分した地形とその構成物質を取り上げ、年代を考察した最初の記載は筆者（田中一九八八）による住吉川扇状地断面の考察である。

図－3は六甲ライナー線の建設に先だってなされていたボーリング柱状図群を検討して作成したものである。住吉川の扇状地は図－2のように区分できるが、その構成層は図－3のように区分できる。この断面の地層区分には、複数の柱状図で見られる姶良丹沢火山灰（あいらたんざわ）※（以下、ＡＴ火山灰と呼ぶ）という有力な火山灰の存在と海岸近くの海成の砂層や粘土層の存在が鍵となっている。すなわち、この住吉川の扇状地は少なくとも下流部の表層部分は最終氷期前後以降の、かつ、縄文海進時の堆積物も含めて構成されていることが明らかとなった。

本庄地域の柱状図群

神戸市域内のボーリング資料は、阪神・淡路大地震後に神戸市地盤研究会によって収集・作成された『神戸 JIBANKUN』（一九九九）に豊富である。この資料から本地域に関係して重

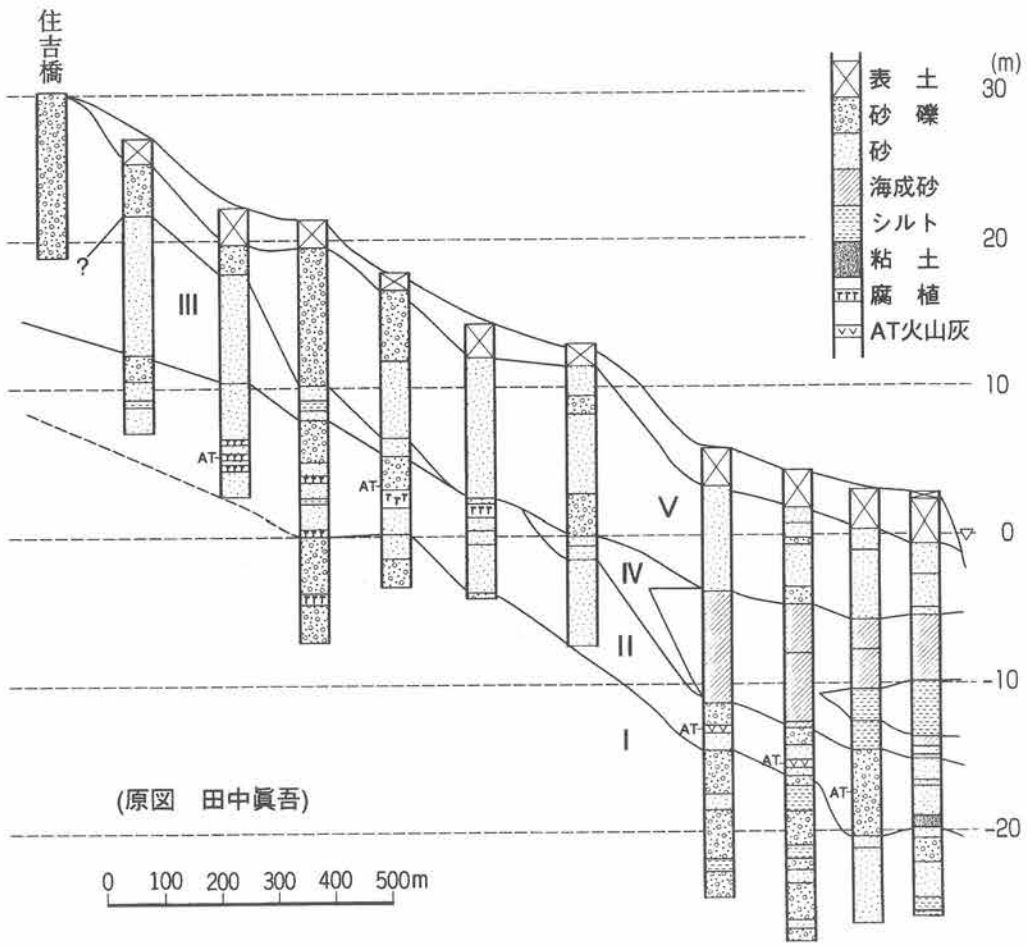

図－３　住吉川扇状地の地質断面

Ⅰ～Ⅴは14ページの表－１参照

要と考えられるボーリング柱状図を選び、南北および東西の連続断面として見たものが、図－5、6の断面図群である。図－4には図－5、6で利用した資料のボーリング地点を図示している。

南北方向断面

図－5群は南北方向のもので、東方の断面から(1)～(3)の番号をつけて呼び、それぞれについて考察してみよう。

三本の南北断面のうち、もっとも特徴が明瞭な(2)断面から検討することにしよう。この断面は、山側の本山北町付近から本庄中央公園を経て魚崎浜町の埋立地東端を結んだ線沿いの断面である。

まず、海岸沿いの砂州（sb）付近の柱状図から見る。柱状図にはその右側にN値という値が付けてある。この数値は標準貫入試験値といい、地層の硬軟や性状を示唆する数値で、通常、ボーリング掘削作業と同時に測定される。先ほどの柱状図の最下部には、N値が五〇以上の砂礫層（これをDとする、以下同様）が見られる。その上にはN値がいくぶん低い砂層（この部分の砂層をA1とする、以下同様）、同様にシルト層※（A2）、貝殻混じりの砂層（A3）、薄い礫層あるいは砂層（A4）おなじく砂層（A5）が順次、上方へと重なっている。A2のシルト層には貝殻を交え、右となりの海面下のボーリングではA

シルト層…粗い砂と細かい粘土の中間の大きさの粒子からなる堆積物。図－5、6は細粒土、粘性土とした。

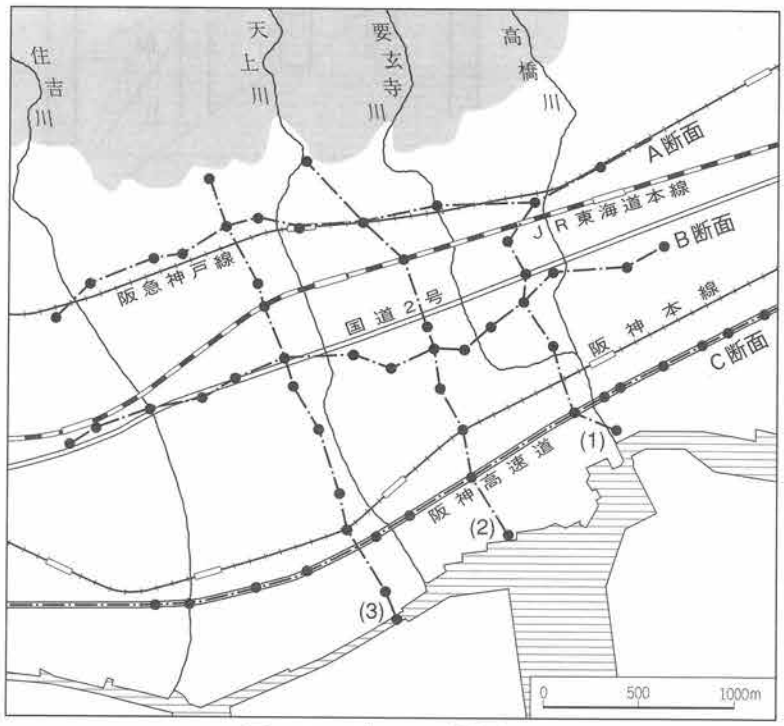

図－4　ボーリング地点図

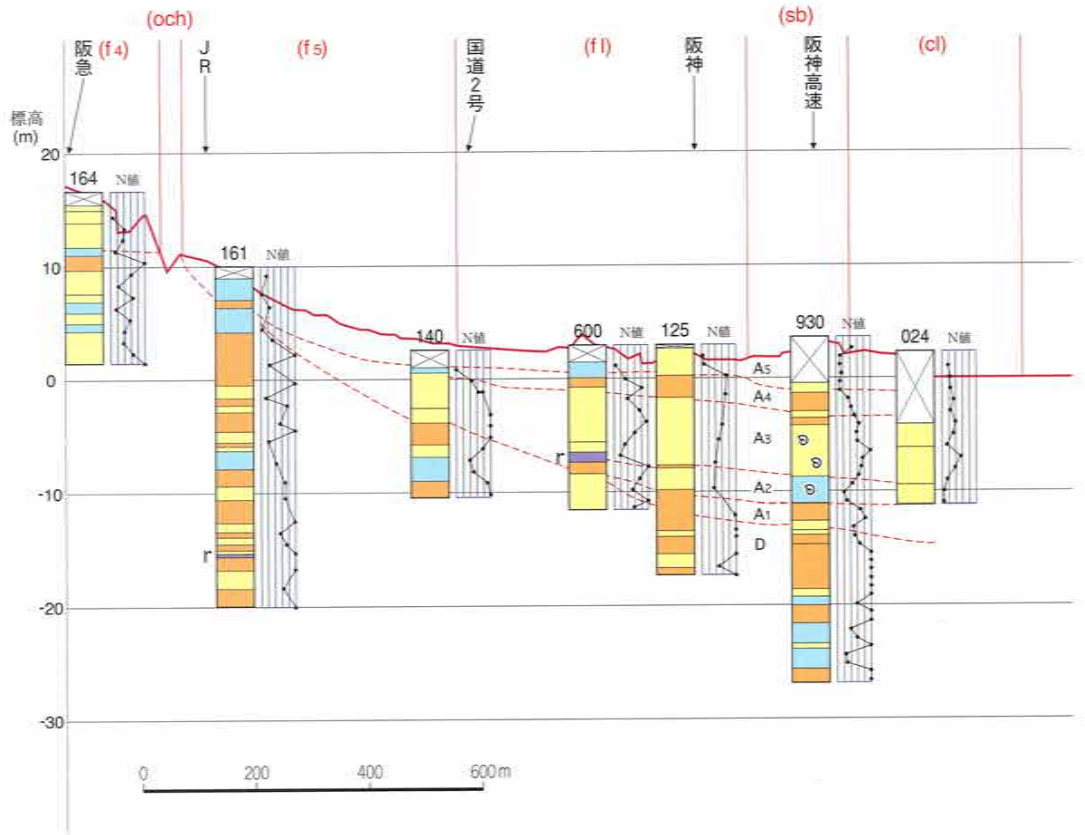

1) 柱状図上の数字は原資料No.

2) N値の値は左から 0, 10, 20, 30, 40, 50

3)

t	段丘
f1~fs	扇状地
fl	河成低地
cl	沿岸低地
sb	砂州
och	旧流路
rrb	天井川
A1~A5	沖積層
D	上部更新砂礫層

(原図　田中 眞吾)

図－５－１　東灘低地の南北方向断面図

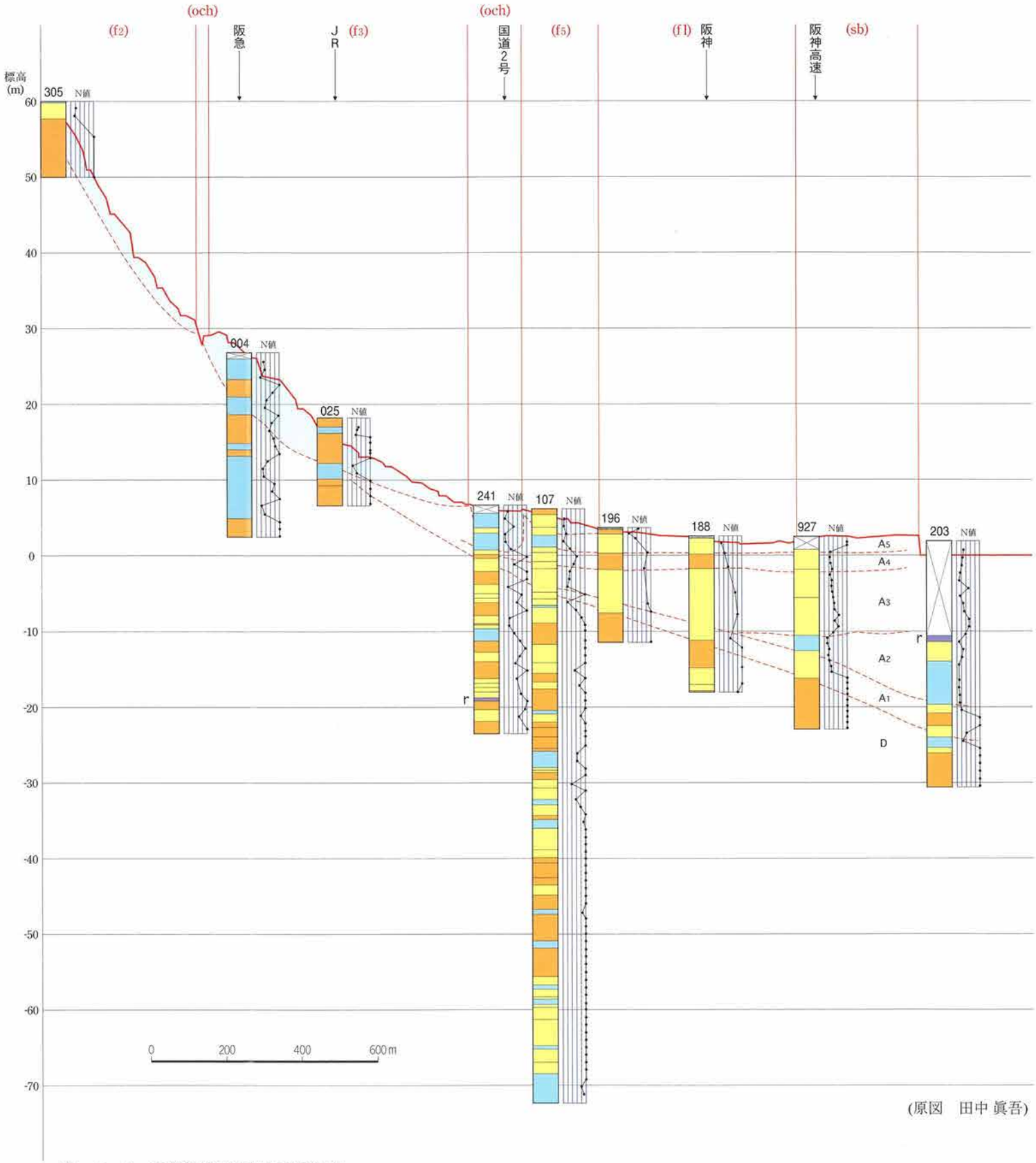

図－５－２　東灘低地の南北方向断面図

2シルト層が厚い。一方、山際にはN値が大・小に変化する礫層が見られる。

これらの特徴を持つ堆積物を地表の地形と考え合わせて検討しよう。山際の砂礫層は晩氷期の扇状地を構成する扇状地礫層と判断され、A5砂層は現成の扇状地と河成低地（f1）の構成層、また、沿岸部のA5砂層は砂州（sb）の構成物であることが判る。A3の砂層は貝殻混じりであることや、その下のA2シルト層がその粘性土であり、先に見た住吉川沿い断面（図－3）との関係から縄文海進時の堆積物とわかる。A1砂層はその海進に先立つ堆積物、最下部の砂礫層Dは最終氷期の河成の礫層ないしはそれ以前の堆積物（後期更新世※堆積物）と判断される。以上のように考えて、各断面図にはそれぞれの地層界を記入した。表層地質の特徴としては、縄文海進時の堆積物が厚く、また内陸部まで奥深く入っていることが挙げられる。

(1)断面は甲南女子大学の下の、阪急神戸線付近から高橋川の西側を深江大橋北詰までに沿っての資料による断面である。山地側は完新世前半期（f4）と現成（f5）の扇状地とその堆積物からなる。この部分の扇状地は砂層や粘質土からなり、扇状地は扇状地礫層よりなるという一般的な状態とは異なっているように見える。それは、この部分が小さな扇状地の末端にあたるということに起因しているものと考える。厚さも三～五㍍と薄い。その現成の扇状地を構成していた砂層は平地の河成低地構成層（A5）に移行している。海岸には砂州（sb）とその構成物の砂層（A5）が見られる。これらの低地の下には厚い砂層（A3）と粘性土（A2）があり、ここでも海成砂層の存在が明瞭で、低地の奥深く入っている。A1砂層はこの断面では礫である。その下は最終氷期の礫層Dと考える。山側の地下の構成層は海側に比べ、一枚一枚の地層が薄く、また激しく変化していることが目立つ。

写真はJR甲南山手駅から南東約四〇〇㍍地点の工事現場を撮影

写真－1　貝がらの混じるA3層（矢印間）
（神戸市東灘区森南町1丁目、平成12年11月）

※**後期更新世**…第四紀の更新世中、一三万年前頃以降。

したものである。地表下四㍍付近からシルト質の砂層が横方向に続くのがみられ、貝がら片も混じるA3層の貴重な写真である。

(3)の断面は山側は甲南大学東端付近から天上川沿いに南へ魚崎浜町の埋め立て地中央、汚水処理場東方までを結んだ線沿いの断面である。

山際には氷期後半と晩氷期の扇状地とその堆積物が続き、現成の扇状地とその構成層は沿海低地のA4、A5砂層に続いている。海岸べりの地表下では厚さ一〇㍍を越す海成砂～シルト層（A2、3）が認められる。断面の下流側の現成の扇状地は、住吉川の影響下に形成されたものと考えられ、構成物の粒子が小さい。ちなみに、昭和十三年（一九三八）の阪神大水害の際にはこの地域を住吉川からあふれ出た濁流が流れた。

以上、南北方向断面を通じて、山際の晩氷期扇状地堆積物の下半は粘質の堆積物が目立つ。これは六甲山南麓、山際の東西に分布している段丘地形の地下と共通する特徴であるが、N値も高い。したがって、このような地層は、これまで低地の部分で扱った地層とは別範疇の、より古い地層、おそらくは基盤の大阪層群と考える。この断面でも、以上の(1)、(2)断面と同様、地表の細かな起伏、地形はそれぞれ地下のそれぞれ特徴的な地層に対応していることが判る。また海成層の厚さは表層地質中、非常に大きな割合を占めている。

東西方向断面

図－6群は東西方向の柱状図群である。各断面線を山側から海方向へ、それぞれ(A)～(C)断面と呼ぶ。

東西断面についても特徴がはっきりしている(C)断面から検討に入ろう。

(C)断面は阪神高速三号沿いの柱状図を集めている。地表の凹凸は、左端の天井川状態を示している住吉川河床付近に始まり、河成平野・砂州・現成の扇状地などを経て右端の芦屋川の自然堤防・天井川部分で終わる。

ほとんどのボーリング柱状図の最下部は、N値が五〇を越す砂礫層で構成されている。この砂礫層はこの海岸の表層部分の基盤である。これは前述の南北断面で検討したように、後期更新世の堆積物で、最終氷期以前の堆積物である。その上面の高度の凹凸は住吉川以東では標高マイナス一六～一四㍍で、深度が非常によく揃っている。その高度が部分的に三～四㍍程度低く掘れ込む部分の地表にはそれぞれ住吉川、天上川、高橋川が流れている。そのようなことから、この凹み部分は、それらの河川の最終氷期の地表面における河谷の位置を示唆していると

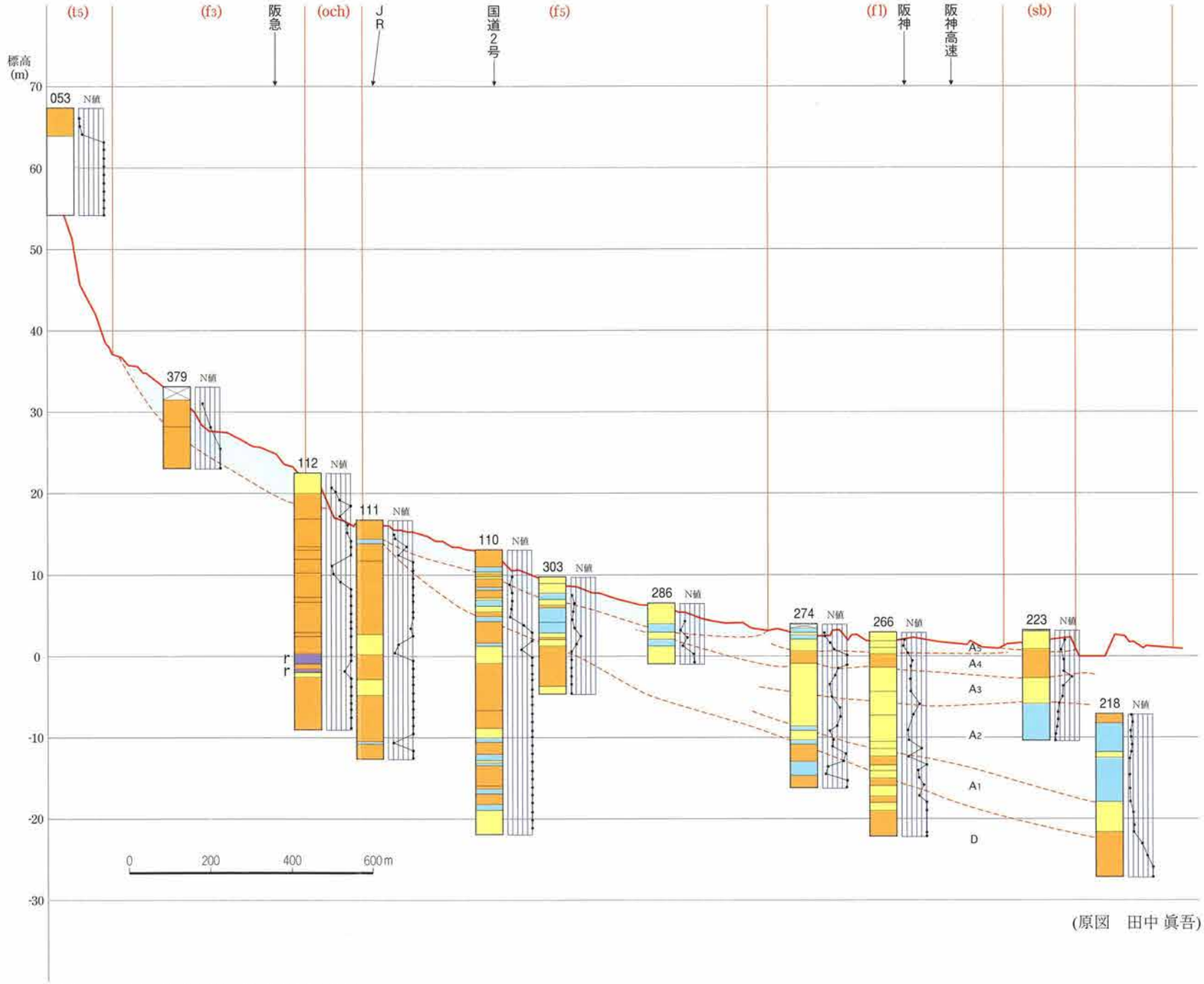

(原図　田中 眞吾)

図－５－３　東灘低地の南北方向断面図

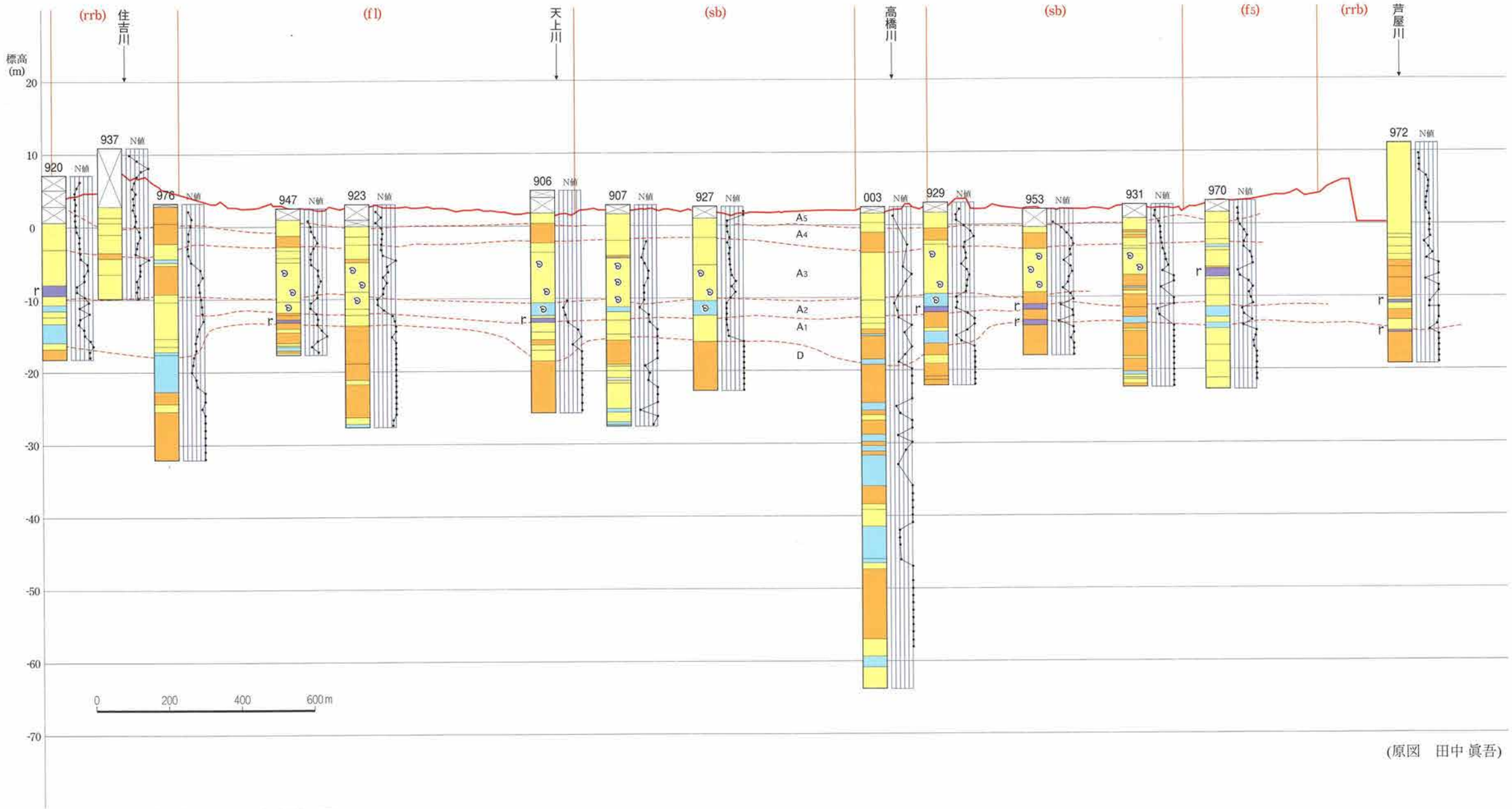

(原図　田中 眞吾)

図－６－Ｃ　東灘低地の東西方向断面図

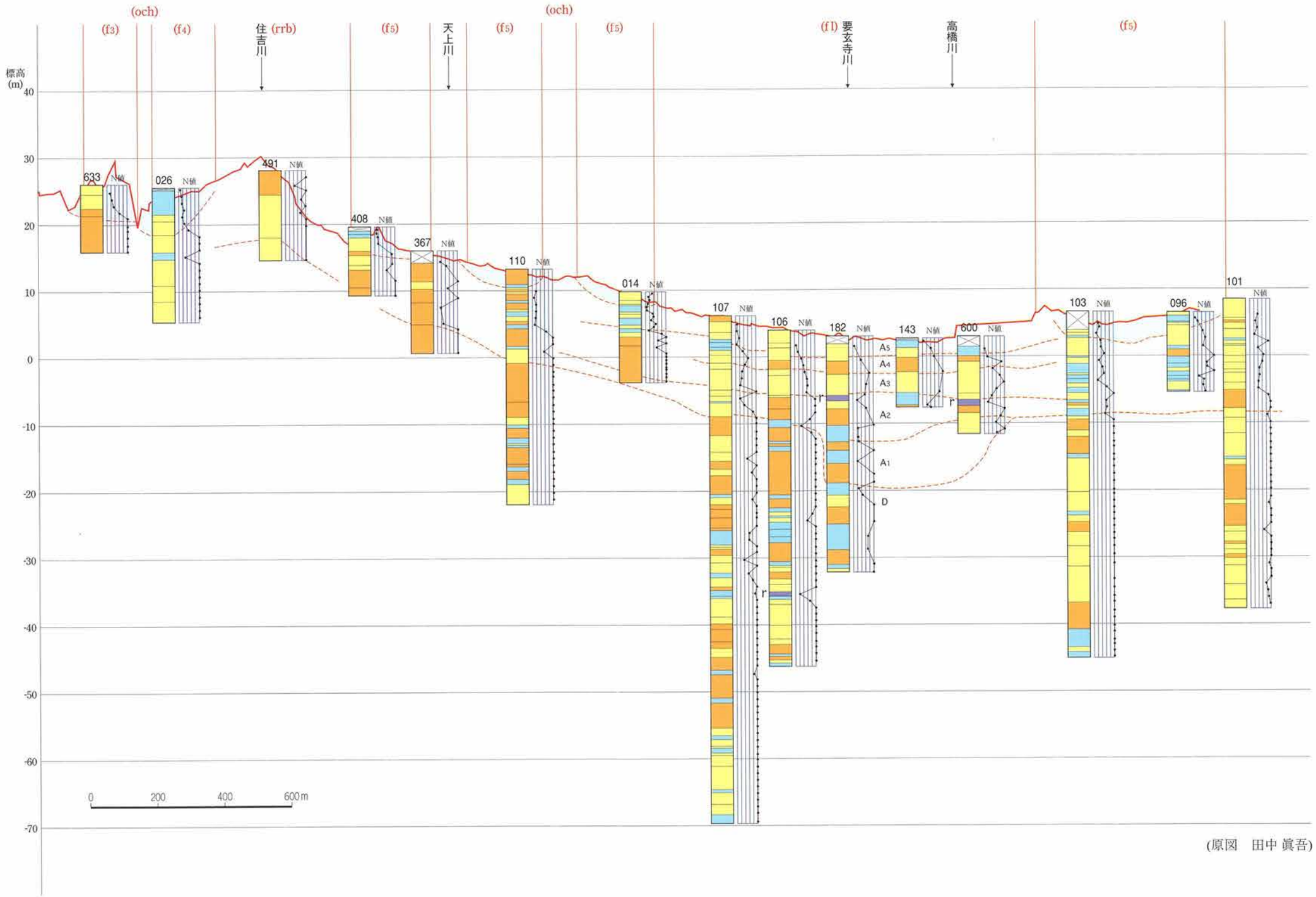

(原図　田中 眞吾)

図－６－Ｂ　東灘低地の東西方向断面図

考える。その上にはA1砂層が続いている。A1砂層のなかでも掘れ込み部分の堆積物は礫質であることが目立つ。これは沖積層基底の礫層と考える。

シルトや粘土からなるA2シルト層およびその上の厚い砂層のA3砂層は、非常に定常的な形で、顕著に東西に続き、両者ともに貝殻片を含んでいる。両者併せて厚さは一〇㍍を越す特徴的な堆積物である。ちなみに、ボーリング資料は個別の機関、個別の目的、個別の業者によって施行されたものを集めているので、柱状図の記載事項は必ずしも同じではない。したがって、たとえば柱状図に貝殻片の記載が無い場合があっても、これらの横並びの地層を海成と判断することには問題はない。その上の厚さ二～三㍍のA4層は砂層・礫層よりなるが、とくに礫層が東西に続くことが目立っている。最上部の構成層、A5層は砂質となっている。この断面は阪神高速道沿いの資料を中心としているので、それらは、沿岸沿いに発達している砂州を示す資料と考える。

(B)断面はほぼ国道二号およびその南より沿いの断面である。西半には住吉川ぞいの天井川状の部分および同川に関連する扇状地地形が、東半部には要玄寺川・高橋川の河成低地と芦屋川に関係した扇状地や天井川の地形が見られる。

最下部にはN値が大きい砂礫層が西半ではマイナス五～マイナス七㍍の、東半ではマイナス一〇㍍のそれぞれの高度以下で見られる。それらには構成物・重なり方・層序にも共通した特徴が見られる。これらはD層以下の堆積物である。ただ、地表の要玄寺川および高橋川付近の低地の地下ではそれを見いだしがたい。しかし、ここでは(C)断面の両川付近の地下の状態が参考になる。この下流側の、(C)断面部分では最終氷期の河床を推定していた。上記の特徴はその河床に連続する部分の反映と考え、要玄寺川部分にある柱状図のマイナス一九㍍の礫層を基底礫層として、ここに旧河床を考える。そのような礫層を含むA1砂層の上には東西方向に連続する細粒層が見られる。A2シルト層である。これは図－5の南北断面図群からみて、海成のA2層に続くものであることは明瞭である。その上には砂層として特徴的なA3層が続く。(C)断面と共通して、この砂層の厚さの割合は相対的には大きい。その上のA4層が礫質であることが特徴的で、これも(C)断面と共通している。

最上部、西半分の表面の起伏は扇状地の東西方向の断面形を示している。その下の表層地質も東半分に比べ、柱状図が示す地層は礫質がちであり、その重なり方には柱状図相互に共通性が少なく、複雑である。これはこの部分が住吉川の影響が大き

い扇状地のためと考えられる。A5層は、その西半部分では現成（f5）の扇状地構成層として見られ、東半にはまず要玄寺川・高橋川の河成低地とその堆積物、ついで芦屋川起源の現成の扇状地構成層と判断される。

(A)断面は、ほぼ阪急電鉄神戸線沿いの資料を集めたものである。断面は左端の天井川状態の住吉川付近に始まり、東方へ天上川・要玄寺川・高橋川やその他の小さな渓流沿いに発達している新旧の扇状地やその間の渓流などの凹凸を横切りつつ走り、芦屋市西端の三条町付近までが示されている。なにぶん、電鉄線は本山山地から四〇〇～二〇〇㍍の山際を通過しているので、山麓特有の複雑な凹凸が明瞭に示されている。地形の凹凸の激しさ、土石流堆積物を反映することの多い扇状地の構成層の変化の激しさに比べ、適切なボーリング資料の少なさから、それぞれ地形と構成物の対応は分かりづらいものになっている。ただ、山際の扇状地群の構成層が際だって礫質であるという特徴は見られる。東半の地下の細粒質層はこの地域の基盤である大阪層群そのものからなるためと考える。

表－1　神戸市東部における地形と構成物・形成期

地形区分	形成期	住吉川扇状地構成層	東灘低地構成層
扇状地－1	最終氷期以前半	Ⅰ層	D
扇状地－2	最終氷期前半	Ⅱ層	D D A 2
扇状地－3	最終氷期後半	Ⅲ層	A 1
扇状地－4	晩氷期	Ⅳ層	A 2
扇状地－5	縄文期以降	Ⅴ層	A 3
沿海低地			A 4
砂州			A 5
田中　1995		田中　1988	田中　本報

四節　第四紀後半の地形形成環境

ここでは地形のあり様に大きな影響を及ぼした気候変化（図－2、図－7）や、前節で見てきたボーリング柱状図からの知識・情報を基にして、東灘低地の地形の形成にいたる環境について考えることにしよう。この付近の大地の第四紀※における地表面形、地形の形成を支配している二つの大きな原則がある。それらは大地の隆起と地球規模での気候の変化である。

大地の隆起

大地の隆起については、六甲山が地史的な最近時に隆起して成立した山地であることはよく知られている。それは麓の部分にある段丘地形の存在からも判る。段丘地形は多くの場合、大地の隆起の証拠である。六甲山麓の段丘地形は、元来が扇状地として傾いて形成された地形である。加えて、山地の急速な隆起の影響を受けて海側へ傾く変形を受け、また、侵食の基準面

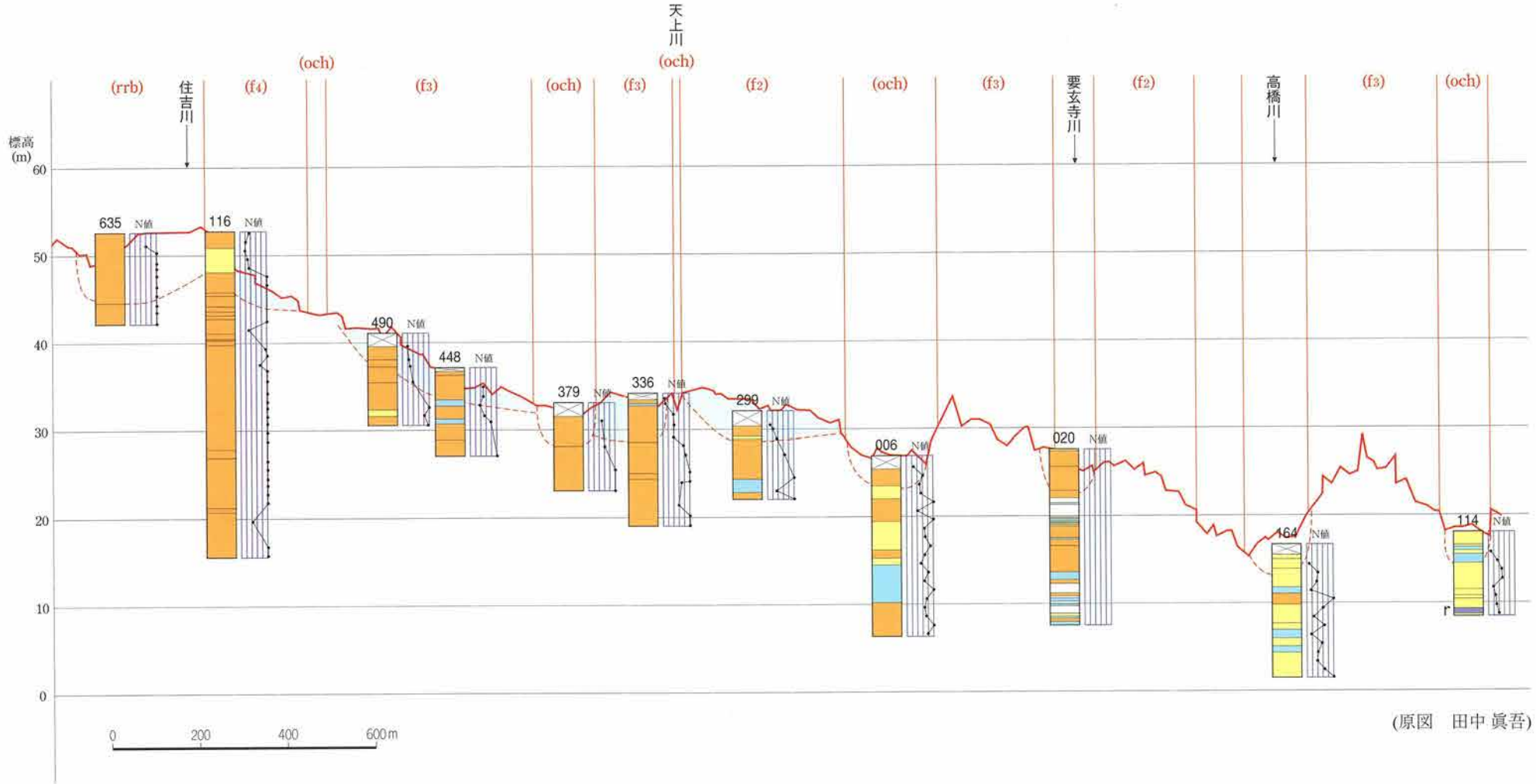

(原図　田中 眞吾)

図－6－A　東灘低地の東西方向断面図

としての海へも近いので、激しく侵食・開析されて断片化している。しかし、上面が比較的平らで、前面に急崖が続く段状の地形、段丘地形として山際に分布している。それらは東灘の範囲だけをとりあげても、西の住吉川左岸の、以前はジョンソンハイツと呼ばれた西岡本一丁目付近から岡本六丁目付近をへて、東では芦屋川右岸側に芦屋市三条付近その他に見られる。

気候の変化と地形形成

一方、東灘の大地の生成について、もう一つの気候変化の影響についてはあまり言及されてこなかったかもしれない。しかし、この現象を無視しては東灘の大地の歴史を語ることは出来ない。六甲山が形成されはじめて以来のこの一〇〇万年の間というもの、そして大阪層群の上半部が堆積しつつあったこの最近の約七〇～八〇万年間にあっては、一方で地球上の気候は激しく揺れ動いた。すなわち、ここ東灘の大地は、第四紀後半の大地の隆起と気候の変化という、両者の激変の時代の影響を直接的に受けて形成されたのである。

七〇万年前頃から地球上の気候は寒冷な時期と温暖な時期が交互した。前者の時期は寒冷期・氷河期として、後者の時期が温暖期・間氷期として知られ、現在は間氷期である。その気候の年代的な変化は図－7のミランコビッチの日射量変化曲線で知られている。この曲線はユーゴースラヴィアの数学者、ミランコビッチが気候変化の原因と考えた自身の天文学説に基づいて計算した、過去八〇万年間に地球が受けた日射量の変化を示すものである（安成・柏谷編一九九二）。

図－7において、曲線の一つ一つの山の部分が温暖な時期、間氷期であり、谷の部分が寒冷期・氷河期に当たる。その変化の周期はこの図が示すように約二・一万年である。そのような気候の変化は大地にどのような影響を与えたか。

まず、寒冷期には、陸上に降った雪や雨は凍結し、次第に大量の水分が大陸氷河の氷床や山岳氷河の形で陸上に貯留されるようになる。ほぼ一定量と

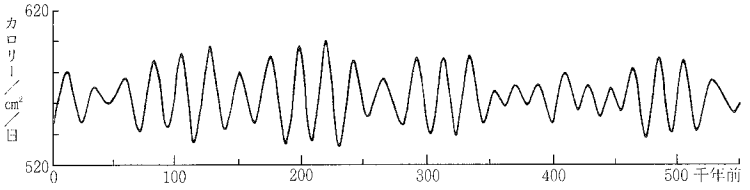

図－7　ミランコビッチの日射量変化曲線

第四紀…新生代第三紀に続く地質時代最後の時代、一八〇万年前から現在に至る。

考えられている地球上の水分が陸上に偏在することになるので、海水の絶対量が減少する。そうすると海水面が低下し、海岸線が沖合いへと後退する現象が現れる。これを海退と呼んでいる。逆に、温暖期になると、陸上にあった氷は融けて海へ帰り、海水量は増え、海水面が上昇する。現在、地球が温暖化すると海水面が上昇すると騒がれているのと同じ現象である。これによって海岸線は陸側へ押し寄せてくる。それは海進と呼ばれる。

山地における寒冷期の地形形成

このような温暖期・寒冷期は図―7が示すように、ある長期間、連続する。するとそのような気候に関連して地表上にその時期独特の作用が働き、また新たな現象が生れてくる。

寒冷期の陸上では、気温が下がることにより岩石が凍結によって破砕される機会が多くなる。山地斜面では沢山の岩屑（がんせつ）、土砂が生産され、山地内や山麓に溜まる。この時期の山麓に溜まった物質による堆積地形に麓屑面（ろくせつめん）※や扇状地がある。

麓屑面や扇状地地形の形成は、他県、他地域ではなく、この兵庫県下で気候変化との関係が明らかになった。『赤穂市史』（田中一九八一）や杉原川流域（田中・井上・野村一九八二）、多紀連山北麓（田中・野村・井上一九八六）など播磨各地や南丹波、あるいは淡路の三原川流域（田中一九八四）での調査や研究によってである。その結果、第四紀の気候変化、とくに新しい麓屑面や扇状地は、新しい段丘地形とともに最終氷期前後とそれ以降の気候変化を反映して形成されたことが判ってきた。

断層によって破砕・風化されていた岩石からは、寒冷期の凍結・破砕によって大量の岩屑や土砂が生産され、それらは斜面下方に移動、集積する。さらに、それらの岩屑や土砂群はその時期に特徴的な流動方法のソリフラクション※作用や大雨の時などに生じた小土石流の反復によって山麓へ移動し、堆積した。それが麓屑面であり、山麓で、上方に凹の断面形を示しながら、ゆるやかに傾き下がる緩斜面である。

温暖期の現象　扇状地の形成

気温の上昇とともに降水量が増え、川の流量も増加する。増えた流水は、最終氷期に生産されて山地内や山麓にたまっていたルーズな堆積物である岩屑や土砂を侵蝕し、下流へ流送し、水流が山地から離れる谷口を中心にして堆積させる。そこには谷口部分から形状的には扇形に広がる中高な低地の地形、大小

ソリフラクション…寒冷期、地表の凍結に関係して生ずる流動現象。

麓屑面…寒冷期、岩石の凍結・破砕によって生じた岩屑が山麓に堆積して作った緩斜面。

の扇状地が形成される。この扇状地の形成期も上述の各地で、最終氷期の岩屑生産の大であった時期に作られた、山側の急傾斜な扇状地と、それ以後の気候の変動にともなう温暖で降水量の増えた時期に形成された、より低地に近い部分の、勾配のより緩やかで広い扇状地が知られている。すなわち、山地や山麓の地形は、気候の変動にともなう地形形成環境の変化につれて形成されたものであることははっきりしている。以上を模式化して表現した図が図－8（田中一九八七）である。

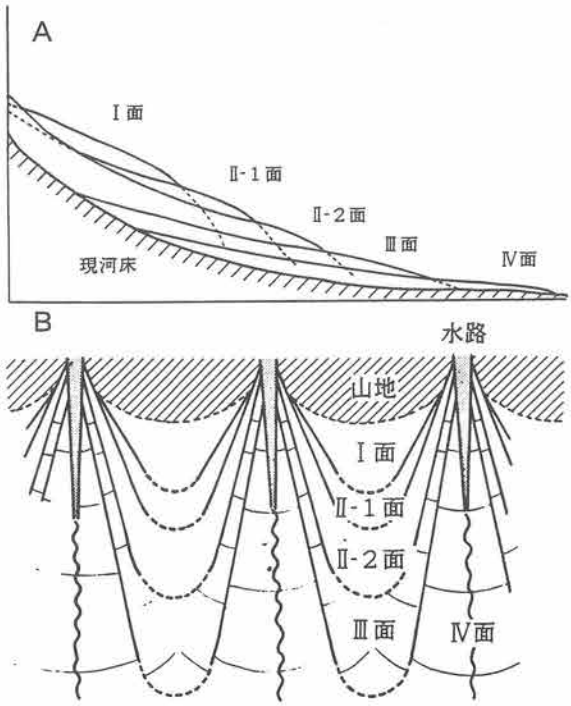

図－8　麓屑面・扇状地の形成機構模式図

気候変化と海岸付近における地形形成

気候変化は海岸線付近ではどのように作用し、どのような地形を作るのであろうか。筆者は神戸市域の西に続く明石以西に広がる印南野台地南縁において、海成段丘の形成様式を模式化した。過去数十万年の間、明石では年間〇・二五ミリメートル、加古川付近では〇・一二五ミリメートルの東高西低の大地の隆起があって、それが気候変動による海水面の上昇と下降に相まって、印南野台地の南縁に多段の段丘地形が形成されたとした（田中一九八九、一九九二）。

図－9の海岸における段丘形成の模式図を見ながら考えよう。まず、その温暖化による海水面の上昇の場面を考えよう（図－9、海水面x－1）。上昇した海水面の波によって台地の前縁は直接、洗われるようになる。波との接触部分では波の侵食作用、波蝕によって削られ、崖、海蝕崖が形成される。その前面の波の下には同じく波によって平にされた部分、波蝕台が形成される（図－9、x－1面）。波蝕台の上には波が削ったもの、砂が堆積し、岸から離れ深度を増した部分にはシルトや粘土などの細粒の物質が堆積する。このような海岸が侵食され、海蝕崖が後退するという現象は、護岸工事が行われるまでの、ついこの間までの西明石の海岸で、われわれが長く経験し観察して

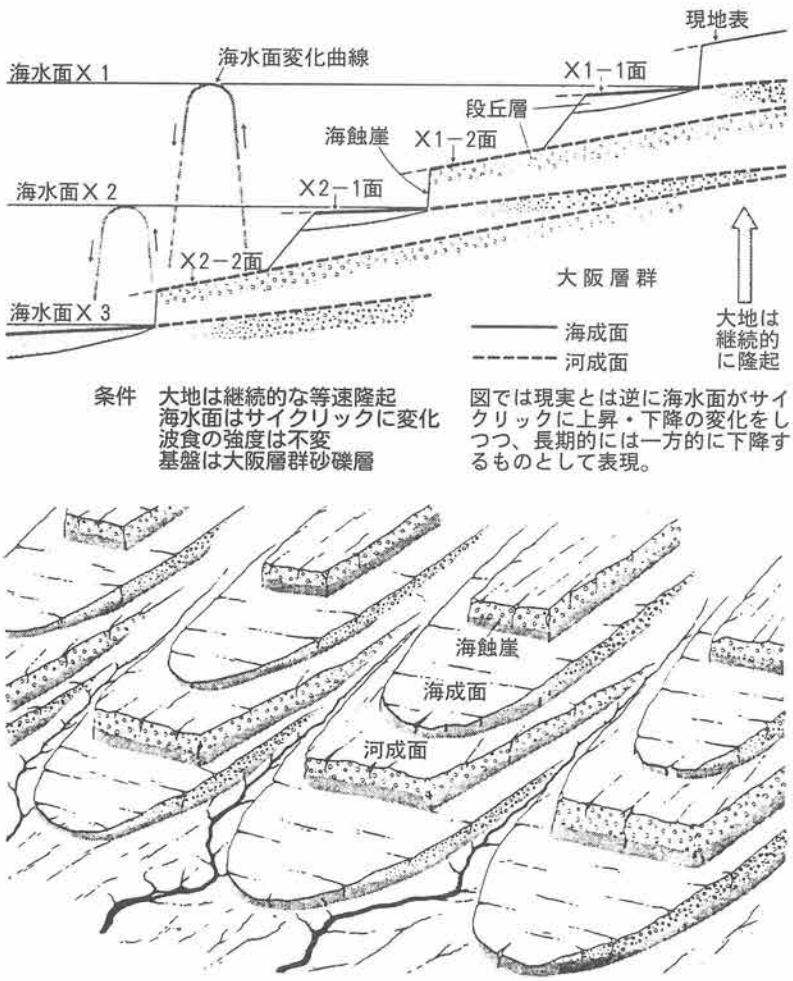

図－9　海成段丘形成の模式図

きた現象である。

海蝕崖や波蝕台は時間の経過と共に海岸線に平行に、しだいに内陸側に入っていく。しかし、気候変化にともなう寒冷化は海退の局面へと変化し、その海蝕崖とその前面の波蝕台を地表に残したまま、海岸線ははるか沖合いへ後退する。その低下し、後退する海水面を追って河川は川による侵食作用や堆積物によって河成の地表面を形成しながら伸びていく。(図－9、x1－2面)。

再び温暖期となり海進が始まる。しかし、その海進が再びこの印南野台地付近に到達するまでには、ミランコヴィッチの曲線にしたがえば、すでに約二・一万年の年月が経過している。その間に、印南野台地では、前述した値で継続的に隆起を続けている。新しい海の波が印南野台地付近に達したときには、前の海進の際に形成された海蝕崖および波蝕台はすでに約二・五～五㍍あまりの高さにある。新しい海進の規模・波の侵食力が、以前の海進と同じ程度であるとすれば、それは以前の海蝕崖・波蝕台部分には到達できず、かなり手前の部分に新しい海蝕崖・波蝕台をつくることになろう(図－9、x2－1面)。

次の海退の局面の結果が同図のx2－2面である。続いての

温暖期がx3である。このようなプロセスが過去七〇万年以上も反覆された。そのすべてのプロセスを反映していると考える段丘地形が小野市域の東端縁の一七〇㍍の台地面から印南野台地南縁の海成段丘であることが最近になってわかった（田中二〇〇一）。

東灘における地形の形成環境

以上においては一般論としての気候変化とそれに関連して起こる現象を述べてきた。以下では第一章を記述するに当たっての東灘固有の地形の形成環境を見ることにしよう。それは、ここで扱う大地の地形的・地質的背景、対象とする年代の範囲、この付近の地盤隆起の事情と土砂生産の問題である。

地形的・地質的背景をまず見よう。本山山地は打越山（四八〇㍍）・七兵衛山（四六二㍍）・金鳥山（三三八㍍）の山山からなる。それらの山地を構成している岩石は六甲山の他の部分が六甲花崗岩※や布引花崗閃緑岩※であるのに対し、この山地はこれらの花崗岩系の岩石の上に丹波層群※という中・古生界※の地層が重なり、山地の表面の主要部分をカバーしている。これらの岩石は頁岩や頁岩・砂岩互層※で、非常に堅硬な岩石である。

この付近において大地が隆起していることは山際の段丘分布で知られる。しかし、その隆起速度はそれらの段丘地形からは、まだ、明らかにされてはいない。山地そのものについては、一〇〇〇年に二五㌢㍍という（宮田一九八八）。

前掲の図―6、東西方向柱状図断面(C)での高橋川河口付近の003ボーリングには、マイナス四二～マイナス四七㍍の深さに厚さ五㍍程度の顕著な粘土層が見られる。この粘土層は神戸の沖合いの地下に連続してみられるもので、約一〇万年前頃の最終間氷期の海進期の海成粘土層として知られ、Ma12※と呼ばれている（神戸の地盤研究会一九九九）。

一方、扇状地は筆者の県内各地における山麓の堆積地形の調査の経験から区分したものであるが、本庄低地のそれらは最終氷期前後から形成された扇状地としたものである。

六甲花崗岩…六甲山を構成している花崗岩の内、中心部を占める黒雲母花崗岩。

布引花崗閃緑岩…六甲山南西側の山裾ぞいに分布している、角閃石を多く含む花崗岩系の岩石。

丹波層群…東灘背後の山頂に分布している中・古生代の地層。

中・古生界…古生代から中生代にかけての地層。

頁岩・砂岩互層…頁岩層と砂岩層が何回か繰り返し重なっている状態。

Ma12層…最終間氷期、一二～一三万年前に最盛期があった温暖期に大阪湾に堆積した粘土層。

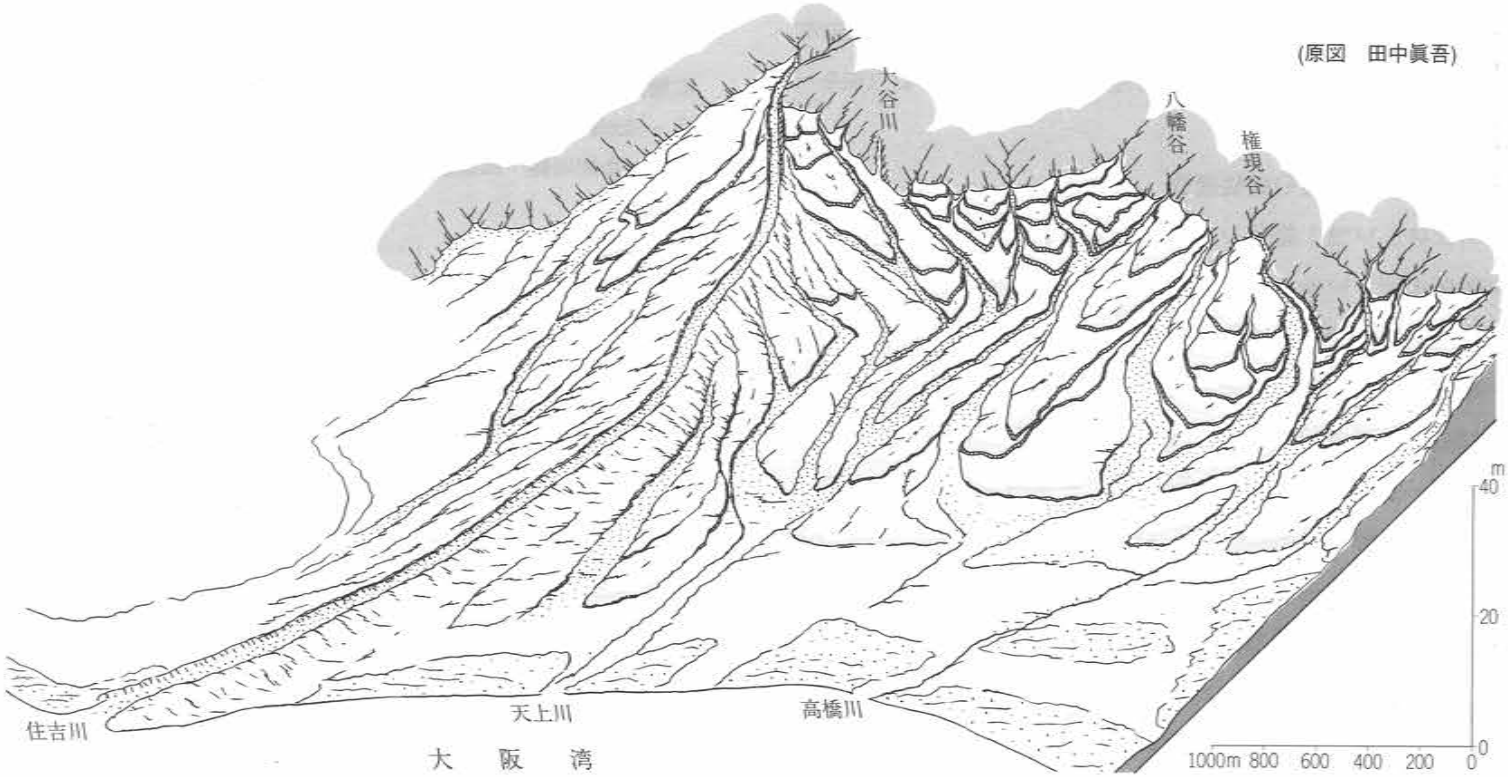

図－10　東灘地区のブロックダイヤグラム

以上、この本庄低地に直接的に関係する身近な範囲、身近な地層と地形、それらからこの低地の地形発達を考える年代的範囲は約二〇万年前以降と考え、その間の発達史をまとめよう。

五節　本庄低地における地形発達史

間氷期、Ma12層の堆積

約一〇万年前、本庄低地の地下、マイナス四〇㍍余りの深さでは海水がひたひたと寄せており、波の下では、後にMa12層と呼ばれることになる細粒のシルトや粘土が、そして山側では砂礫や砂が堆積していた。その頃の山側の地表は、まだはっきりとは判っていないが、山際の数段の段丘等はすでに形成されていたと考えられる。図－5の南北方向柱状図断面の(1)、(2)の山側の扇状地礫層下の地層がおそらく当時の堆積物であろう。

最終氷河期の地形形成－六甲山地内での土砂生産

気候が間氷期から次の最後の寒冷期に移りはじめ、Ma12層を堆積させていた海がひき始める。断層活動により著しく破砕部分を伴いつつ急速に隆起していた六甲山地の花崗岩は、またそれ故に、風化も進み、侵食されやすい山となっていた。六甲山地は、海に近く急勾配な河川によって激しく侵食・開析されて、大量の砂礫を生産しやすかった。気候変化とともに訪れた寒冷期には、植生が相対的に貧弱な時期の山地環境にも恵まれて、花崗岩は凍結・破砕されて、容易に大量の土砂生産を行った。そしてそれらは谷底に大量に貯留され、また、山地の外部へと送り出される。そして、中でも住吉川の谷口には大きな扇状地を大きく広く形成した。

氷期前半・後半の扇状地の形成

その扇状地は、白鶴美術館付近を最上流部とする住吉川右岸側、最上段の扇状地、氷期前半（f1）扇状地と考える。本山山地に発する大谷川・八幡谷・権現谷・高橋川などの谷口にも氷期前半（f1）期の扇状地が東灘の低地の全面に広がり、その砂礫質の堆積物は低地を覆った。

寒冷期中の温暖期を挟んで、同じく寒冷期後半の扇状地が形成された。氷期後半（f2）扇状地である。前の時期のf1扇状地を削ってその一段下側、また、下流側の低地に形成された。この時期の山麓の堆積地形である麓屑面や扇状地は県下に広い。また、この時期の東灘低地の氷期後半（f2）扇状地の特徴は急傾斜な表面をもっている。それは寒冷期中でも海水面が一番下がったということと関係しているのかも知れない。

表－２　本庄地域および周辺の地形と形成年代・構成層

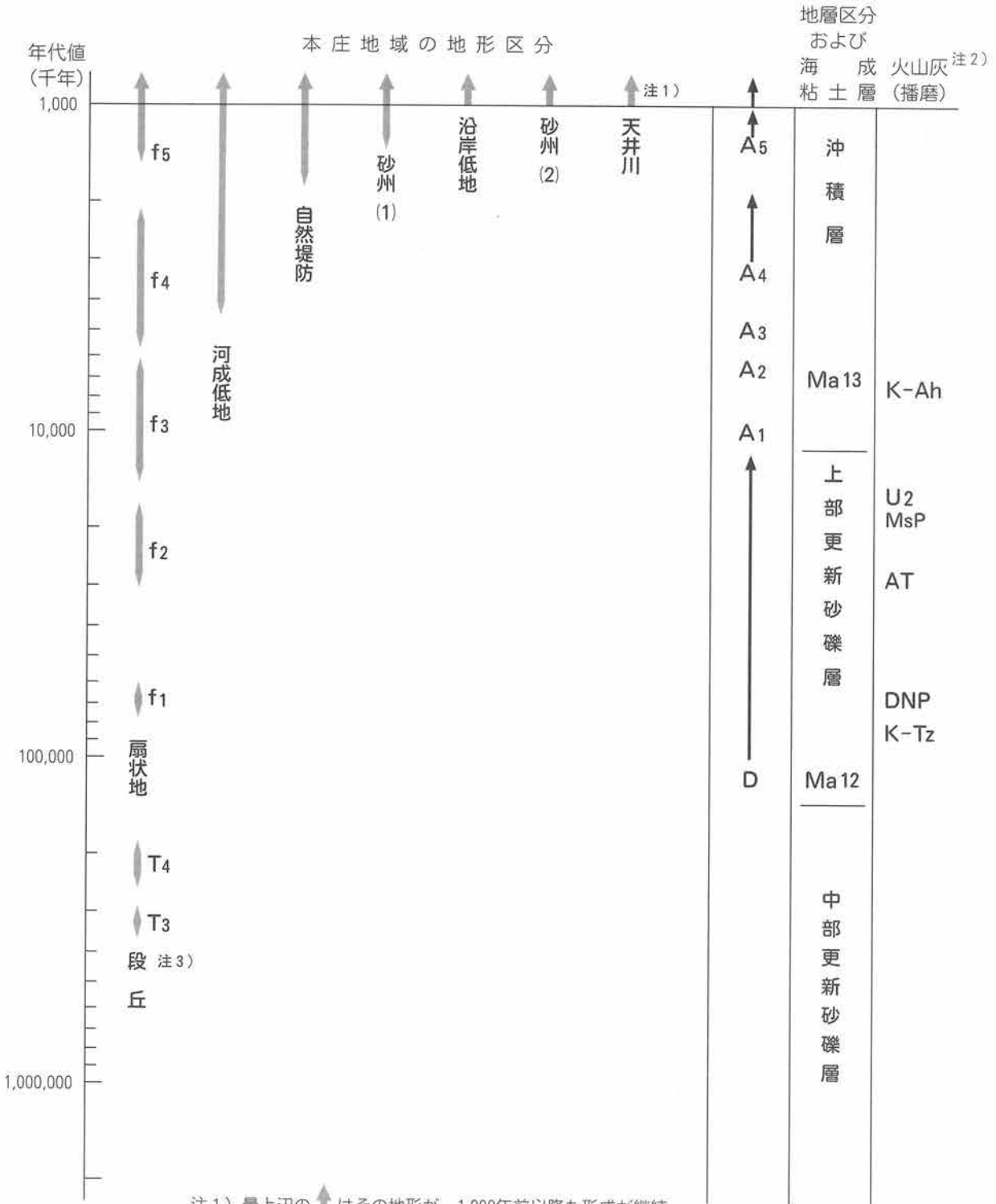

注１）最上辺の ↑ はその地形が、1,000年前以降も形成が継続。
注２）播磨地区で地形形成年代を示す火山灰（田中・野村、1992）。
注３）段丘の形成年代は周辺地域との関連から推定。

これら扇状地を作る砂礫層、扇状地礫層は図－3　住吉川扇状地の地質断面にⅠ、Ⅱ層として示される。図－6　東西方向柱状図断面(C)で見ると、Ma12層の上に、標高マイナス一三～四〇m以下の深度にN値の大きい砂礫層が厚く堆積している。この砂礫層が氷期前半（f1）、氷期後半（f2）扇状地を作った時期、最終氷期の堆積物である。この厚い砂礫層は細粒層が含まれる部分、あるいはN値などによって二分することが出来るかも知れない。しかし、ここではそれ以上の情報はなく、この砂礫層を氷期前半（f1）、氷期後半（f2）期に細分することは控えた。また、この地下の砂礫層を段丘層と記してある場合もあるが、必ずしも最初から段丘堆積層として堆積したものではない。通常の氷期の氾濫原堆積物であり、ただ河川沿いでは、次の時期の河川の切り込みによって段丘化している場合もあるにすぎない。

本庄低地の扇状地

ここで東灘とその周辺の地形分類図（図－2）と本庄低地の三本の南北方向の柱状図断面（図－5）を見よう。本庄低地そのものの扇状地は小さく、堆積物も薄い。住吉川下流で見たような壮大な扇状地地形および厚い扇状地礫層はない。その理由は背後の本庄山地にあって、地形的・地質的背景で述べたことにある。背後の山地は丹波層群という中・古生界の地層が重なり、非常に堅硬な岩石である。この岩石は花崗岩と違って風化・侵食されにくく、大量の土砂も作られがたい。したがって扇状地は作られにくい。また、山地のブロック自体も小さく、川が短小で流域面積が小さく、流されてくる土砂も少なく、その点からも大きな扇状地は形成されがたいと言うことである。

晩氷期（f3）扇状地の形成期

一万八〇〇〇年前の最終氷期の寒冷期の頂点が過ぎ、気候は温暖化へと向かう。いわゆる晩氷期になる。寒気は次第にゆるみ降水量が増える時期である。県下の山麓にはこの時期、約一万六〇〇〇年前頃以降に形成された麓屑面Ⅲ面や扇状地が広い。晩氷期（f3）扇状地が形成された時期で、図－2でも広く分布している。この時期、低地を流れていた河川は先の寒冷期に堆積した大量の砂礫層を削り込み、それをより下流側に送り、また堆積させる。図－3　住吉川扇状地の断面におけるⅢ層である。また、さらに下流側では、相対的に豊かな水量の河水は砂礫層中に谷を穿ち、両岸には河岸段丘地形が形成される。これらは後に、海進期の堆積物に覆われ、地下の埋積谷となり、河岸は埋没段丘となる。

沖積基底礫層

すなわち、この時期、この本庄低地では最終氷期の地表面を構成していた砂礫層を切りこんで谷が入り、河川沿いは階段状の地形となった。これが段丘である。気候の温暖化とともに海進が始まり河谷は埋められていく。図－5、6の各断面におけるA1砂層が堆積した。A1層の最下部には谷を刻んだ川による、海進直前の砂礫堆積物が残される。これが沖積基底礫層である。図－6の(C)断面の埋積河谷中の砂礫層がそれに当たる。

扇状地の段丘化

何故、段丘は何段にも形成され、そして高所にあるものが古いのか。何故、扇状地が段化するのか。古い扇状地ほどより上流側に、より急勾配で、より厚い堆積物で形成されるのは何故か。

ここで第四節で見た、印南野台地の海成段丘の形成を振り返って見よう。温暖化によって上昇してきた海水面の波によって大地の前縁は洗われ、波の前面では波蝕によって海蝕崖が、波の下では波蝕台が形成される。波蝕台の上には海岸からの距離に応じて岸辺では砂が、離れるにしたがってシルト・粘土などが堆積する。時間の経過につれて海蝕崖とそれに続く河岸段丘崖は内陸側に入り、それにつれて河成の平坦地も内陸側へ広がっていく。

気候変化にともなう寒冷化は海退の局面へと変化し、海岸線は沖合いへ後退する。その後退する海水面を追うように、河成の地表面が伸びていく。

再び温暖期となり海進が始まる。しかし、その海進が再びこの東灘の海岸付近に到達するまでには、ミランコヴィッチにしたがえば、すでに約二・一万年の年月が経過している。その間も、六甲山近辺では、一〇〇〇年に二五㌢㍍の値で隆起が続いている。したがって、新しい海の波がこの付近に到達した時には、前回の海進に比べ大地はすでに五㍍あまり上昇している。それ故、いろんな条件が前回の海進と同じとすれば、海水面の上昇による波の到達点はかなり手前の部分で終わってしまう。関連する海蝕崖その他の地形もより海側に形成されることになり、このようにして新旧の地形の間にできた、崖で境される階段状の地形、段丘が形成される。

それは、波が寄せてくる大地が仮に扇状地であっても、同じ様な形成機構が働き、段丘化した扇状地が形成される。そして大地が扇状地という傾斜した部分であるのでなおさら、手前で海辺は終わろう。

気候変化にともなう新しい環境下における新しい扇状地は既

存の古い扇状地を侵食して扇状地上を流れる水路沿いに崖を作り、そこを削った土砂と山地から新たに供給された土砂が加わって、より下流側に、より緩勾配で広く、かつ薄い堆積物をもつ扇状地が形成される。その際、大地の隆起とともに、古いものほど高位置にもち上げられ、一方、新しいものが河道沿いにより低く形成される。

ただ平地の河川に比べ、扇状地が形成される山麓部では河川勾配が急であるため侵食作用は強く働き、一方、河床には削りにくい岩盤がしばしば露出するなど、地点ごとの変化が激しい。したがって、この部分で形成される扇状地は表面傾斜、大きさ、形状、堆積物の厚さなどさまざまで、多様性に富んだものになる。しかし、形成の一般則としては右に記したとおりである。

寒冷期から後氷期へ続く土砂堆積

写真は住吉川上流の西滝が谷における写真である。この写真の上部にはアカホヤ火山灰※が層状に入っている。この火山灰は七三〇〇年前に九州喜界が島付近にあった火山の大爆発によって、全国的にばらまかれた有名な火山灰である。この存在によって、それより上の砂礫層が、ここ六〇〇〇～七〇〇〇年前以降の、すなわち縄文海進期以降のある時期までの山中での堆積物である。その下部にも、そしてそのすぐ下流側にもより古い時期の砂礫層が厚く堆積している状況が見られる。これらの堆積物が段丘化しているということは、この地点では現在は侵食期に入っており、おそらくここにあった堆積物は下流側の完新世前半（f4）、現成（f5）の扇状地の形成にあずかっていることであろう。この六甲山地内に今もある砂礫量は莫大なもので、これは播磨各地の流紋岩山地では見られない花崗岩山地での土砂生産の多さを示すものである。

写真－2　住吉川上流西滝が谷を埋める砂礫層
（白矢印間に見える細粒層部分がアカホヤ火山灰）

※**アカホヤ火山灰**…南九州の火山から約七三〇〇年前に全国的に降りそそいだ火山灰。

縄文海進の時代　本庄低地の粘土層

約六〇〇〇～七〇〇〇年前に始まる温暖期、縄文海進時には、本庄低地に海が入ってきた。ここは西の住吉川、東の芦屋川のそれぞれが激しく吐き出す土砂によって作られた大扇状地に挟まれた、丁度、入り海のような場所だった。この低地は本山山地からの河川による土砂の大きな流入もなく、比較的静穏な環境であり、細かなシルトと砂質の堆積物が厚く堆積した。柱状図断面におけるA1砂層、A2シルト層の堆積である。波打ち際ではすでにそこにあった扇状地を削って砂がたまり（A1砂層）、海進の最盛時へと海が内陸側に入り込むにしたがってその地点は水深を増して粘土が溜まるところとなる（A2シルト層）。逆の局面になり海が下がり始めると、再び水深は小さくなり、砂質部分が多くなる（A3砂層）。しかしまだ海面下で、堆積物中には貝殻片を含んでいる。A2シルト層・A3砂層は、図5、6の南北、東西両断面とも厚く、顕著な地層として側方、東西方向へよく連続している。これはこの部分が海面下という安定した環境下であったことを示している。本庄低地において、この両者が分布する範囲は、天上川の西、住吉川に近い部分を除いた、ほぼ国道二号線付近から南側ということが両断面図から判る。地形分類図上でいうと、一部に現成扇状地の下を含んだ河成低地の下という広さである。

同時異相…近接した異なる場所で同時に堆積した地層が違った層相を示す場合。

完新世の地形と堆積物

A2シルト層・A3砂層に続く内陸側の地層は、細粒物から砂礫の粗粒物までさまざまに変化している。これは地層における同時異相※の関係である。一方が海面下という一定の環境下で堆積したのに対し、同じ時期、そこは陸上部の扇状地の末端に当たり、ちょっと山地で雨が降ると土砂が流されてくるという、非常に不安定な環境下にあって、時に応じてさまざまなものを堆積したことを示している。われわれは扇状地上の河川が流路をしばしば変えることを日常的に知っていることの反映である。この時期、本庄低地周辺ではそれまでに形成されていた扇状地は増大した流水に削られ、下流側に新しい扇状地を作った。それがf4の後氷期扇状地と考えられる。

両断面図ではA4層という、砂層・礫層が堆積している。とくに礫層部分が顕著に連続している。海退期に入り、河川が顕著に砂礫を流送し始めたのであろうか。なにかその他の環境の変化を示すものであるのか、詳細は判らない。続いて地表部に

はA5砂層が堆積している。山際では複雑な扇状地礫層として、低地部分では砂層として、沿岸の砂州部分では砂層として、それぞれの扇状地・河成低地・沿岸砂州の部分という堆積環境にしたがって、同時異相の関係で表層物質が堆積していった。

五助橋ダムの一夜の堆砂

このような莫大な量の山地中に貯留された土砂は、続く温暖期に下流へ流送される。これについても、一つの分かりやすい例がある。昭和四十二年の豪雨の際には、昭和十三年の大水災後、建設され、長く砂礫が貯留することもなく無用の長物視されていた住吉川上流の五助橋ダムは、一夜にして莫大な量の土砂が堆積して現在のようになった。

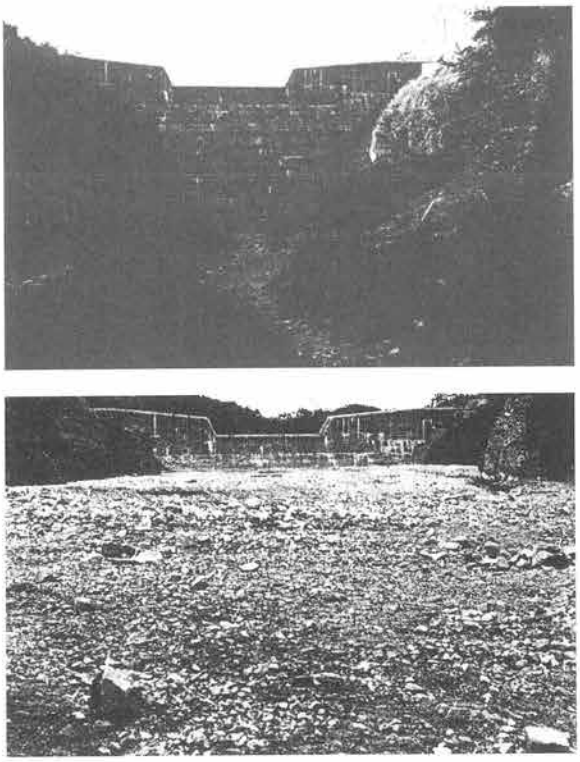

写真－3　五助橋ダムの昭和42年災害による堆砂前（上）と後（下）
（国土交通省・六甲砂防工事事務所蔵）

このように本庄低地は、過去一〇万年間余の間の気候環境の変化、それに伴う水文・地形環境の変化に応じ、最終氷期には山際に氷期に山地内で大量に生産された土砂を中心にして扇状地を、そして海際には砂礫質の河成平地をつくり、縄文海進時には同じく山際に山地からの新たな土砂と古い扇状地を削った土砂による、新規の扇状地を、本庄低地は海面下に潜り、海退とともにその上に現成の扇状地や河成低地を上乗せして、現在に至った。これが本庄低地における最近の地形発達である。

六節　本庄低地における地形と災害

昭和以来、本庄低地は数度の大変な自然災害を受けた。この節では昭和十三年（一九三八）七月五日の阪神大水害と、未だ記憶も生々しい平成七年（一九九五）一月十七日の阪神・淡路大震災の災害を事例に地形との関連を考察しよう。

図－11　甲南学園作成の洪水氾濫図

1　阪神大水害の場合

昭和十三年七月五日の阪神大水害の際のこの本庄低地の洪水氾濫のすごさは谷崎潤一郎の「細雪」の描写で有名である。この水災の状況を客観的に記録しているものに甲南学園の職員・学生によって作成された「六甲南麓水害状況」（一九三八）がある。この洪水図のうち、本庄低地部分を取り上げたものが（図－11）である。この図は洪水・氾濫の状況を、「水害もっとも甚だしき地方（家屋流失、埋没、全壊）」（被害最大）、「水害甚だしき地方（二㍍以上浸水、一・五㍍以上土砂堆積）」（被害大）、「水害やや甚だしき地方（床上浸水、一・五㍍以下土砂堆積）」（被害中）、「水害を蒙りたる地方（床下浸水、土砂堆積僅少）」（被害小）の四段階に分けて図示してある。上述において（　）は筆者が以下の記述の便宜のために付けたものである。この図と図－2　東灘とその周辺の地形分類図の比較を試みよう。

「被害最大」区域は、住吉川左岸側、現成（f5）扇状地の先端付近からあふれでた洪水、土石流が、現在の山手幹線道路付近で下流側の完新世前半期（f4）の扇状地上へも溢れ出、ＪＲを過ぎて後、それらの現成（f5）、完新世前半の両扇状地上とその外側の凹地間を流れ下り、国道二号

線までで終わっている。ついで「被害大」の部分は、上記、土石流流下の外周であり、住吉川沿いでは完新世前半の扇状地の部分から始まり、下流では現成扇状地上におよぶ。ただ、下流では魚崎北六丁目および二丁目、八幡神社付近には、洪水流の中州のようになり、「被害中」地区と被害が低くなっている。この土石流の山側部分では山際の晩氷期扇状地の側端部分をかすめて下っている。下流では天上川右岸の現成扇状地と旧流路を伝い、魚崎北五丁目および一丁目を経て現在の阪神高速道まで流下している。「被害中」は「被害大」地区のさらに外周部を流下し、天上川沿いの河成低地を流れて区立魚崎中学校付近で湛水し、砂州の切れ目を海へ流れ出た。また、要玄寺川・高橋川の合流部に芦屋川下流からの洪水水が合体し、深江付近に「被害中」地区を作り出している。

しかし、この豪雨に際しても、このような大水災から無傷の地区もある。それは阪急岡本駅南東方向の要玄寺川右岸側、阪神深江駅北東方向の本庄町一・二丁目、深江北二・三丁目、沿岸砂州部分および住吉川・芦屋川下流の天井川部分である。それらは洪水流を運ぶ河川から離れた河間地と砂州、天井川という微高地上と言うことになる。

前述したのこの地区の大水害の根元となった住吉川とは別個に、天上川の源流部に「被害最大」地が二カ所見える。これは位置から見て豪雨に伴う渓岸崩壊※によるものと考えられ、その崩壊による土砂流はその崩壊地直下の岡本七丁目付近の山麓の氷期前半（f1）・氷期後半（f2）扇状地上に溢れ出、その部分を「被害大・中」の地区にしている。

以上に本庄低地と昭和十三年災害との関連を見てきた。地形区分と被害の程度とが密接に対応しているように考えられる。それはこれらの扇状地をはじめとする本庄地域の地形が元来、土石流などの洪水流の反覆によって形成されたものであるから当然ともいえる。

2　阪神・淡路大震災の場合

前項においては本庄地域における阪神大水害の状況を地形区別に見てきたが、以下には今回の震災における建築物と地形区

渓岸崩壊…山地中など、渓流沿いに起こる崩壊

さざ波現象…阪神淡路大地震の際、先発の地震波が六甲山にぶつかり反射し、後続の地震波とぶつかり、干渉しあって増幅され、その部分で被害が大きくなったという説。丁度、渚のさざ波に似ていることからこの言葉が生まれた。

伏在断層…地下に存在が予想される断層。

間の関連を検討しよう。先の地震直後、木造家屋の被災状況から、神戸市中部から当低地の北部を通過して西宮市北西部に続く災害激震地が指摘され、それは「震災の帯」と称された。そして、その地下には「伏在断層※が存在する」、「地震波のさざ波現象※によるものである」などとさまざまな原因が説かれた。

しかし、地震直後の被災状況の把握は必ずしも当を得たものではなく、後述するような問題があった。そこで、筆者ら（田中眞吾・辻村紀子）はその原因を尋ねるためには、まず被害の実態を正確に知る必要があると、上述「震災の帯」とされた地域の中から三つの地区を選び、そこでの建築物被害の実態調査を行った。またその結果と地形との関連も考察した（田中・辻村一九九七、一九九九）。その地区の一つに当本庄地域があるので、以下にはその大要を述べる。

対象とした地区は、北は山地際から南は旧海岸線まで、西の限界は籾取筋、東をほぼ芦屋市域との境界とする範囲である。

図－12の本庄地域微地形区分図は図－2　東灘とその周辺の地形分類図の本庄地区部分に基づいている。この地区の地形は、山地際より山地あるいは段丘を改変した人工改変地（図－12のAt）・段丘（図－12のT3、4）・新旧の扇状地（図－12の6～10）・河成低地・古流路（図－12の11、12）・砂州（図－12の13）・沿岸低地（図－12の50）からなる。地形区分は前述したように、同一性状をもつ表層地質の分布範囲・その厚さ、その地下水の賦存状況ならびにその水位の深浅など、地盤条件の多くを端的に総括して表現し、被害との関連を明確にすると考えるからである。

建築物についての調査項目は、そこにあった建築物および残存建築物について、建築様式、すなわち、木造・鉄筋コンクリート（RC）・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨・煉瓦・石造、建築年代など、外見より判断できる特徴を調べた。

建築物被害の調査と解体・撤去率の提案

次に建築物被害のデータの問題がある。今回の地震に際し、いくつかの公表された被害家屋の調査結果がある（国土地理院一九九五）。それらは、震災直後の被害実態を緊急に把握するためということはあるにしても、もっぱら空中写真判読の結果・緊急的な外見による判定・街区ごとの一括的な被災表現などであった。しかし、このような判定法による結果と現地の被害状況とを対応させて見ると、それらは被害の実態を把握しているものでなく、極めて過小な被災表現であることが明瞭となった。しかも、いずれも、被害家屋の解体・撤去状況とは時間の経過とともに大きくかけ離れていった。それゆえ、前述の調査結果

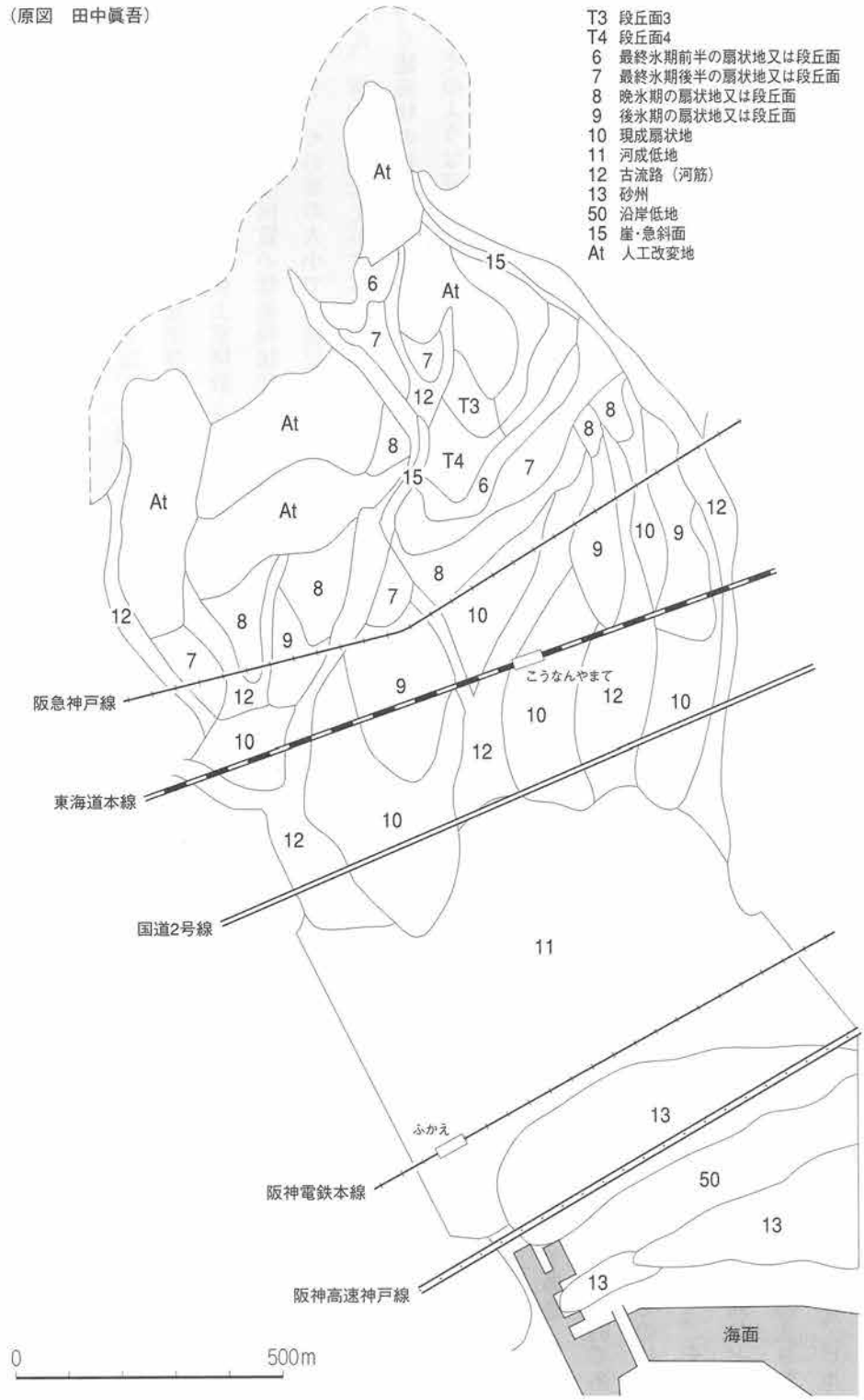

図－12　本庄地域の微地形区分類図

は建築物被害と地形との細かな対応を見るための資料としては不充分であると考えた。

外見的に無傷に見えても、居住者が住めなければその住居を取り壊さざるをえない。筆者らは、今回の地震によりダメージを受け、解体・撤去された建築物こそ被害の実態を示すものと考えた。それで、解体・撤去家屋数とそれらが立地していた単位地形区における同質の建築物総数との比率を求め、それを撤去率とし、その率の大小で、被災の程度を計ろうとした。それゆえ、解体・撤去を示す客観的な資料、例えば公費解体等に基づく建築物の種類・位置等を示した資料の入手を考えた。しかし、そのような資料は個人的な調査では入手困難であったので、地域を限定して現地調査を行い資料を得ることにした。

撤去家屋の数え方としては各家屋および木造アパートは一棟と数え、小さな付属建築物などは除外した。このような悉皆調査によって得た資料を、街区ごと、地形区ごとの建築物の建築材料別の撤去数を出し、それぞれの地形区分ごとの震災前の同質の建築物総数に対する撤去数の比率を撤去率とした。

調査期間と調査方法

調査は平成七年四月～一九九六年八月の間に実施した。被害調査は、震災前に発行されていたゼンリンの住宅地図（一九九四年版）を基に悉皆的に行った。撤去した建物と残存建築物については、建築様式、すなわち木造・鉄筋コンクリート（RC）・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨・煉瓦・石造と建築年代、外見上の特徴を調べた。しかし、以下の検討では、木造とそれ以外をRC構造等建築物にして検討することにした。二分の理由は木造以外の建築物に被害が少なく、両者の対照性が目立ったからである。

このような調査によると調査期間が長期にわたり、その間に再建が進むという恐れもあった。その恐れについては、地震後の行政事務の錯綜により建築確認申請の受け付けが約半年間なされなかったこと、したがって、調査期間までに再建された建築物は震災以前にそれを受けていた建築物で極めて少数と考えられること、また、再建された建築物は新鮮であり、加えて震災後の建築物が工法・外観並びに建材が極めて画一的であるという特徴もあり、判断は容易であった。不確かなものについては周辺住民に尋ねるなど、出来るだけ正確を期した。それにしても、この期間は、まだまだ、資材・輸送・人手面などで再建への足どりは非常に厳しい時期であった。解体・撤去された被害建築物がRC構造などであったか否かについては、ビルなどの場合はゼンリン住宅図に区別があるが、民家など比較的小さ

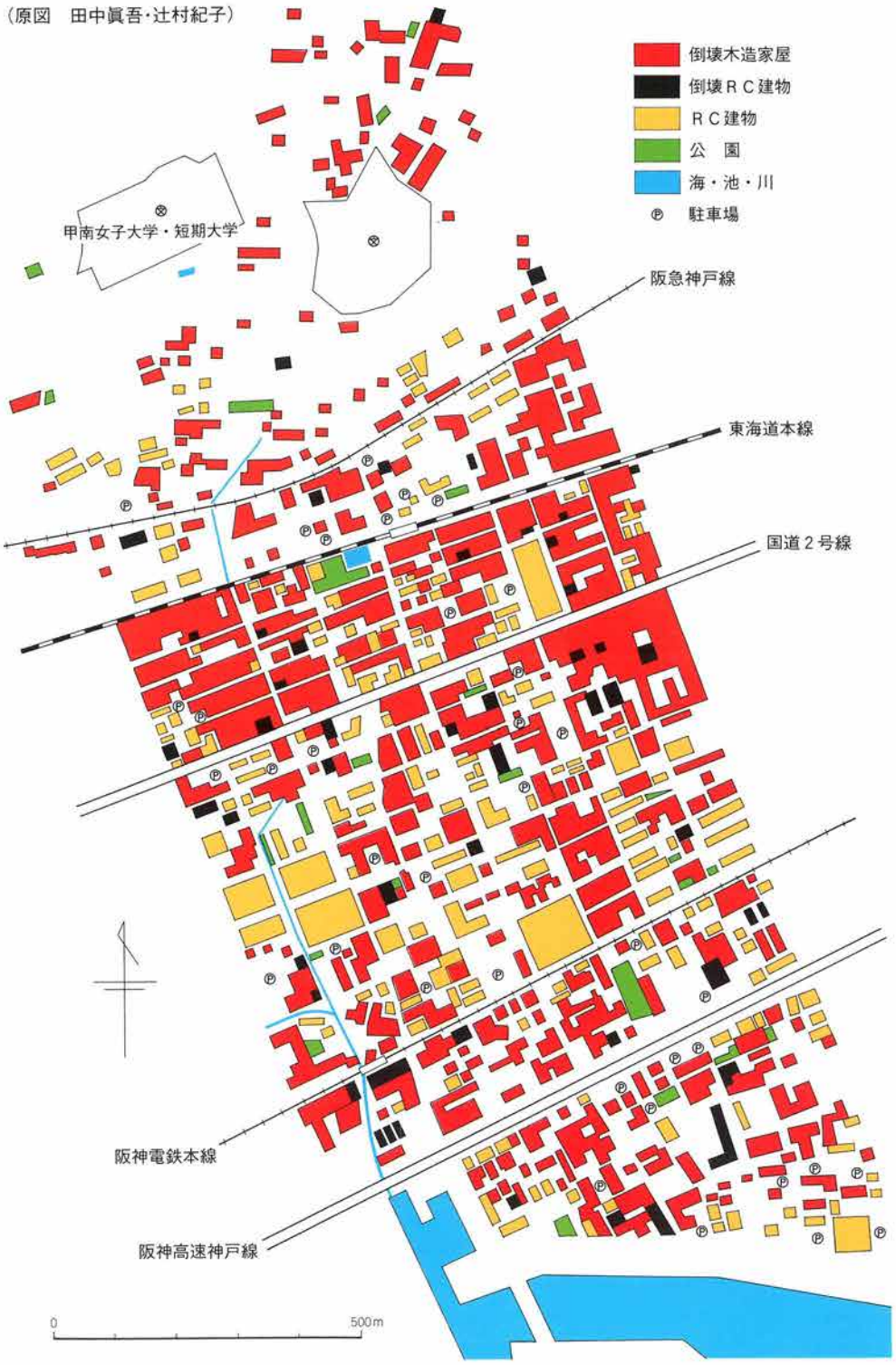

図－13　　倒壊木造・倒壊ＲＣ・ＲＣ建造物等分布図

な建物については不明な場合が多い。これらについては、神戸新聞総合出版センター『航空写真集阪神淡路大震災、激震直後五日間の記録』（一九九五）、日経大阪ＰＲ企画出版部『阪神大震災被災地航空写真集』（一九九五）などの写真諸記録により、正確な把握に努めた。

本庄地域の被災状況

このようにして数え上げた建築物の数は東灘地区はＲＣ構造等が九七三棟、木造が四一七九棟、計五一五二棟である。

図－13は調査地区における解体・撤去建築物の分布図である。この図には解体・撤去された木造家屋と同じくＲＣ建物、駐車場、公園、池等が図示してある。この図を見ると、一般的には解体・撤去の木造建築物は、確かにＪＲと国道二号間およびその付近に多いように見える。被災したＲＣ建物は全域に分布している。被災した木造建物の少なく見える二号と阪神電鉄線間は、元来、ＲＣ建物や駐車場が多く、木造建築物が少ない地区であったことも判る。

解体・撤去率の建築様式別・地形別の状況は図－14、地形と地震被害図（ＲＣ造）、図－15地形と地震被害図（木造）に示す。まず、ＲＣ構造等建築物の解体・撤去率は一般に低い。ごく新しい扇状地・古流路（河筋）縁辺・沿岸（砂州間）低地が五～一五％となり、その他の部分は五％以下である。調査域東部の扇状地と河筋縁辺部分の局所的な高い値は段丘崖などの急斜面部分である。

一方、木造等家屋の解体・撤去の状況（図－15）は低地全面にわたり一〇〇～八〇％と非常に高率である。低地の内訳は現成の扇状地・河成低地・古流路沿いである。f4の後氷期扇状地および砂州では六〇％程度となる。より山側の、f2扇状地群（最終氷期後半）・台地部分および河筋ぞい部分は二〇％以下と低い。一方、沿海部の砂州・沿岸低地とも四〇％以下と内陸側の低地部に比べ低い。河筋沿いの部分は相対的に解体・撤去率は大である。これらの中で、同一時期の扇状地では山地際の方が解体・撤去率が低い。

これを前述の表層地質との関連で見ると、被害の大であった形成時期の新しい扇状地や古流路沿いの構成層は標準貫入試験値Ｎ値は低く、同じく撤去率八〇％以上という高率を示す部分は、全面にわたり縄文海進時の堆積物と海退に伴って上乗せされた河成低地、後氷期および現成の扇状地群を構成する表層地質の分布地区上にある。いずれにしろ、このような部分の表層地質は、前述のボーリング資料群で検討したＡ2～4層の、いずれも未固結の軟弱な、Ｎ値の低い地層群である。

（原図　田中眞吾・辻村紀子）

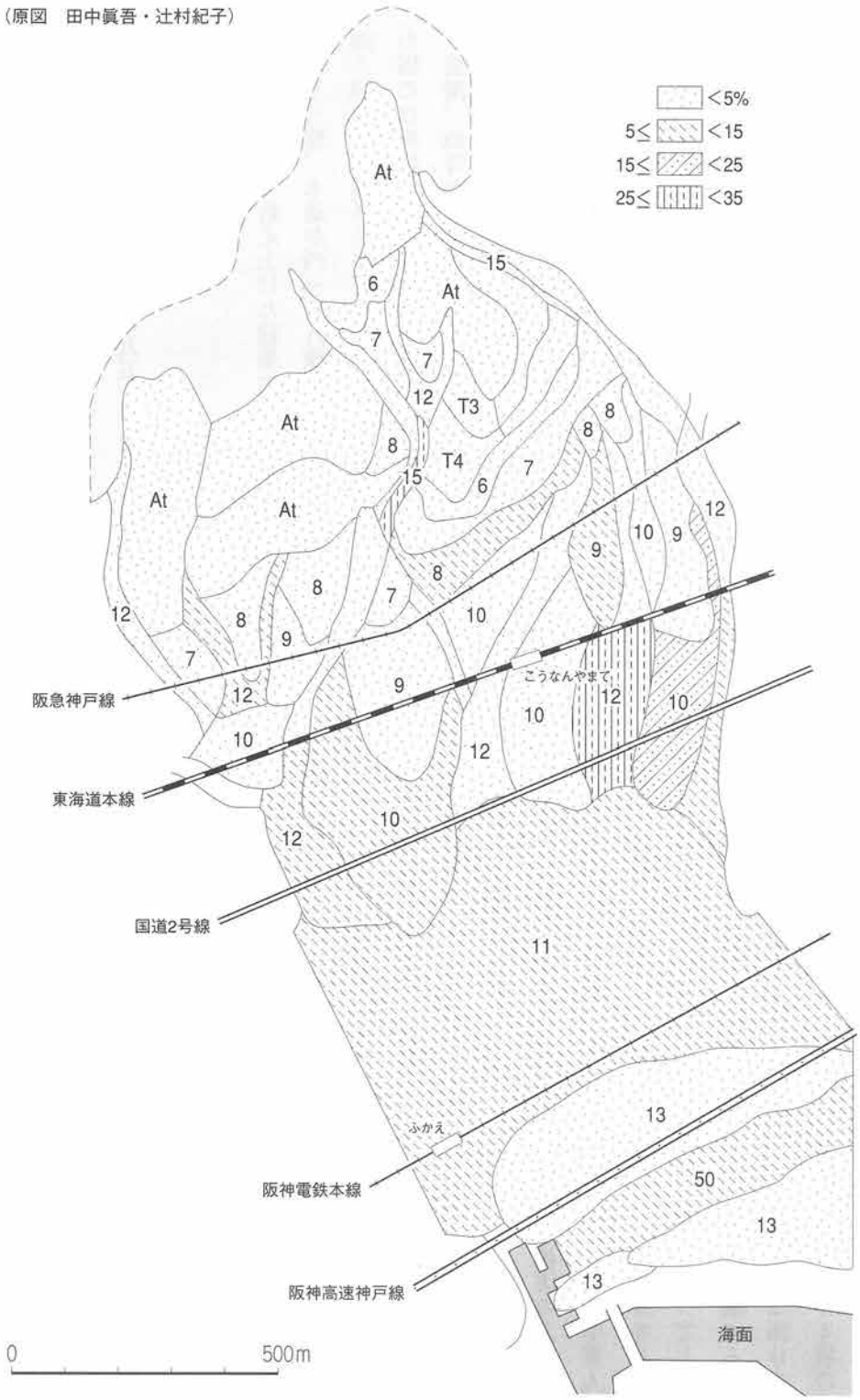

図－14　地形と地震被害図（同一地形区内の解体・撤去された RC 造建築物の割合）

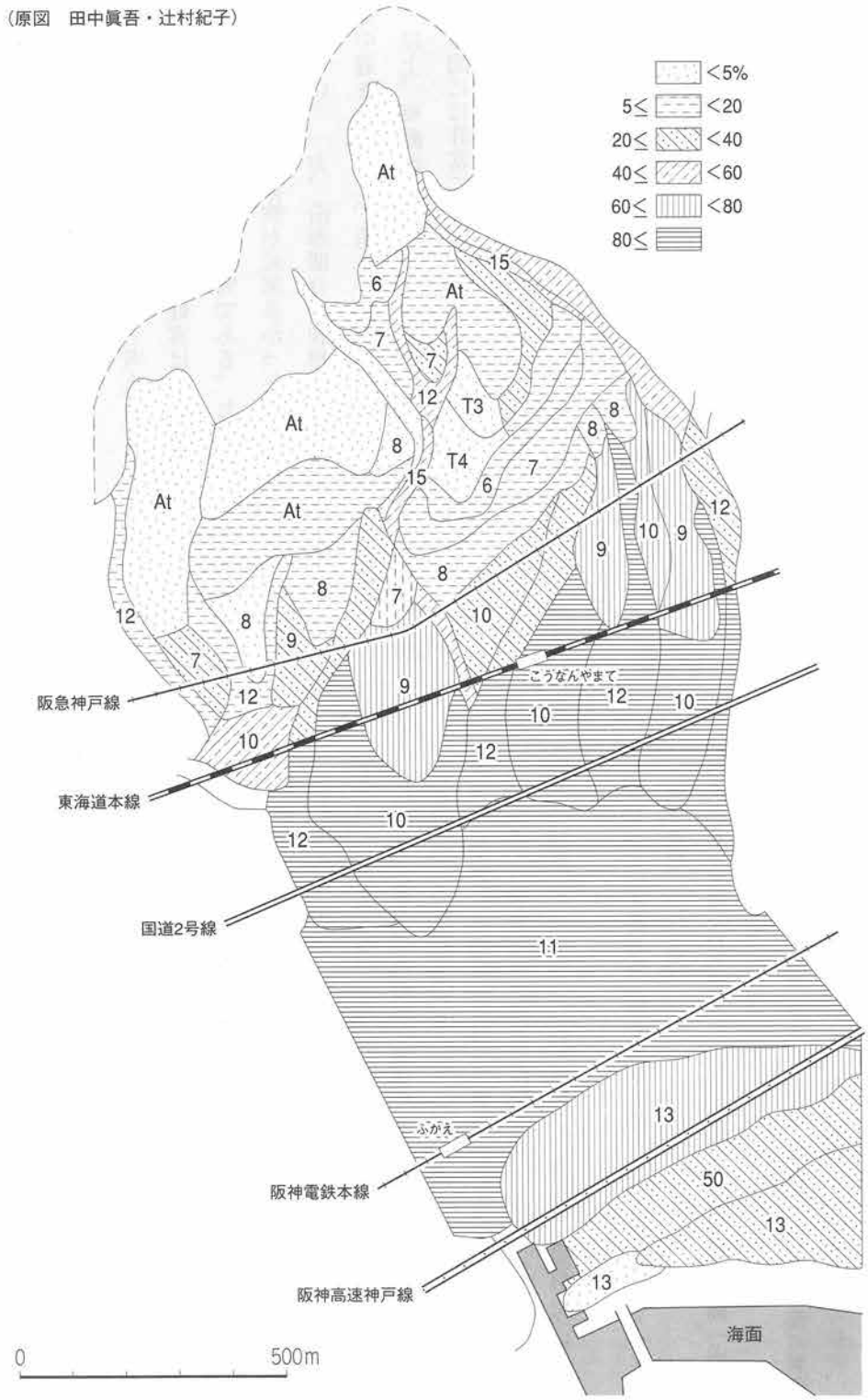

図－15　地形と地震被害図（同一地形区内の解体・撤去された木造家屋の割合）

それに対し、より山側の、より古い扇状地群は山地から直接の砂礫層よりなる。この扇状地各部の構成物の差、すなわち上流側はより礫質、より固結した層ということの反映が解体・撤去率の差となって現れたものと考える。

沿岸部の砂州地形上では被害は河成低地よりいくぶん下がるが、それでも六〇～八〇%である。ただこの部分は、開発が古く、古い木造建築物が元来多かったということも考慮されねばならない。一方、沿海部分の砂州上の解体・撤去率の低さは開発の遅さを表現し、新しい建築物群によるためと考える。

以上、東灘地区において、地形・表層地質と木造建築物被害との間には非常に密接で顕著な関連のあることが明瞭となった。

果たして「震災の帯」はあるのか

震災の帯（震度7以下）とされた部分は、地形区分の上ではほぼ現成（f5）扇状地をはずれた部分以南となる。しかし、前述の調査結果から見ると、「震災の帯」部分だけがとくに被災が高率な訳ではない。木造の解体・撤去率は低地全域が八〇%以上となり、北部の激震地とされた国道二号沿いと何ら変わりなく高い。すなわちそこに「震災の帯」を特定できる材料はなく、「震災の帯」は、この地区における土地利用の違いに基づく建築物の質の差という母集団を考慮しない、誤った判定資料に基づく誤った判定といえる。

地理編　第一章　参考文献

宮田隆夫「六甲山の形成」田中眞吾編『六甲山の地理』神戸新聞出版センター、一九八八

沖村　孝「昭和四二年災害－ある災害研究者の誕生」田中眞吾編『六甲山の地理』神戸新聞出版センター、一九八八

田中眞吾「断層崖下の扇状地」田中眞吾編『六甲山の地理』神戸新聞総合出版センター、一九八八

田中眞吾「近畿における地形学的編年に関する覚書（1）－特に山麓における堆積地形の編年と流域地形変化モデルの組立てに向けて」『神戸大学文化学年報』第六号、一九八七

田中眞吾・野村亮太郎「中国山地東部における後期更新世の山地堆積地形とその形成機構」『地理学評論』第六五巻、一九九二

神戸の地盤研究会『神戸 JIBANKUN』神戸市・建設工学研究所、一九九九

安成哲三・柏谷健二編『地球環境変動とミランコビッチ・サイクル』古今書院、一九九二

田中眞吾「赤穂の自然環境」赤穂市史編さん専門委員会編『赤穂市史』第一巻、赤穂市、一九八一

田中眞吾・井上茂・野村亮太郎「杉原川流域の山麓緩斜面の形成機構ならびに形成年代について－兵庫県南半部の麓屑面の研究、第一報－」『地理学評論』五五巻、一九八二

田中眞吾「淡路南部低地の地形発達－第四期末紀の気候変化との関連において」『神戸大学教養部紀要　論集』三四号、一九八四
田中眞吾・野村亮太郎・井上茂「兵庫県・多紀連山地域の麓屑面」『地理学評論』五九巻、一九八六
田中眞吾「播磨における麓屑面研究史」『兵庫地理』三七号、一九九二
田中眞吾「加古川市付近の地形と地質」『加古川市史　第一巻』一九八九、「加古川市の地形・地質」『同　第四巻』一九九二、加古川市
田中眞吾「小野の大地の成立とその変遷」『小野市史　第一巻』二〇〇一、小野市
田中眞吾・沖村孝「建築物被害の状況と地形－とくに神戸市東部から阪神間について」地形学連合編『兵庫県南部地震と地形災害』、古今書院、一九九六
田中眞吾・辻村紀子「阪神大震災における地形別建築物被害」『地形』一八、一九九七
田中眞吾・辻村紀子「微細地形区分と表層地質（地盤）・地震被害－神戸市東灘区付近その他を例にして－都市形成と自然基盤から見た阪神大震災における被災・復興に関する研究」平成八～平成一〇年度文部省科学研究費助成金（基礎研究（B）(2)）研究成果報告書、研究代表者、高橋眞一、一九九七
甲南高等学校交友会編「洪水氾濫図」『阪神地方水害記念帳』甲南大学阪神大震災調査委員会復刻、一九九六
建設省国土地理院「平成七年兵庫県南部地震災害現況図」一九九五

第二章　絵図・地図にみる景観の変化

古い絵図や地図は、それが作成された時代の風景を想像することのできる貴重な歴史資料である。そこから私たちは、集落のかたち、住居の配置、耕地や畦畔、用水路、道路の状態など、そこに住む人々のたゆまない労働や生産活動の成果を読みとることができるだけでなく、山地における植生や起伏の状態、水系や海岸線の変化なども知ることができる。

本章では、青木・西青木や深江地区からなる本庄地域の範囲を描いた近世期の絵図、あるいは明治期以降に実測（測量）に基づいて作成された地形図などを相互に比較しながら、景観が現在までどのように変化してきたのかという点を歴史地理学的な観点から考えてみたい。

本庄地域の範囲を描いた近世期の絵図は、必ずしも多いというわけではないし、またその絵図が作成された時期を特定できないもの、あるいは原本が失われてしまって、その写しだけが残っている絵図が多い。しかし、そうした絵図も昔の景観を復元し、本庄地域のかつての生活の状態を知るための手掛りを与えてくれるものである。できるだけ、そうした絵図が作成された時期やその作られる経緯も含めて検討したい。

とくに近世期の絵図の場合、手描きで彩色されているものが多いこともあり、写真だけでは描かれている図像や文字、あるいは色による凡例の区分などが読みとりにくいものもある。そのため、こうした絵図には写真の他に、トレース図を掲げておいた。また、実測によって作られた明治期以降の地形図あるいは編集地図の場合も、その縮尺（スケール）がさまざまに異っているために、適宜、本庄地域の部分を拡大したり、あるいは縮小したりして使用している。そのために、それぞれの地図のもつ情報あるいは記載の精度において大きく異っているものもあるが、しかし、こうした絵図や地図を相互に比較していくことによって、近世期以降の約三〇〇年間にわたる本庄地域の景観の変化をたどることができよう。

一節　近世の絵図と本庄地域の景観

明治二十二年（一八八九）に本庄村となる地域は、近世では深江・青木・西青木の三つの集落からなっていた。ただし凡例で触れたように、近世では「本庄九カ村」が地域のまとまりだが、本章では三集落を主な対象にしたい。また青木村は二人の領主が支配し村名も青木村と東青木村を使い分けたこともあるが、史料を直接引用する場合を除いて、青木村と総称する。

さて三つの村々の集落や住居、耕地や用水路、道路や河川の状態などを詳しく描いた絵図は多くはない。その中でも正徳三年（一七一三）の「深江住居図」は、昭和十二年（一九三七）の写しではあるが、本庄地域の範囲を描いた絵図の中では最も古い情報を含むものと思われる。一軒ごとの住居の間取りを示してあるために、当時の人々の家の住い方を知る手掛りを与えてくれるし、また「隠居」家など屋敷地内の建物の構成も推測することが可能である。それに対して、明和六年（一七六九）の幕府による上知以前の村々の状況を知ることのできる「本庄之庄山路庄郡家庄絵図」は、本庄地域をとり囲む周辺の村々との関係を知ることのできる絵図であるが、後世の写しである上に、その作成の状況や年代も不明であるために、その読みとり方にも難しい要素が残る。しかし、この絵図は、本庄地域の周辺の村々との関係を知る上で、数少ない情報を与えてくれる。

天明八年（一七八八）の幕府巡見使通行に際して提出された深江、青木（東青木）、西青木三カ村の絵図は、各村々の内部の集落、耕地、用水路などが細かく描かれており、しかも同じ時期の各村々の性格を比較しえるという意味で重要な史料である。さらに近世中期以降、本庄地域における用水や水害などと深く係わる横川を描いた絵図は、本庄地域の住民たちの抱えた日常的な問題がどのようなところにあったのかという点を考える手掛りを与えてくれるという意味で重要な絵図であるといえよう。こうした絵図を検討することを通して、近世期の本庄地域における人々の生活の様子あるいは村々の景観の変化をひき起こすに至った要因などを考えてみたい。以下、個別の絵図を詳しく検討していきたい。

「深江住居図」（正徳三年）をめぐって

この絵図（図－1）は正徳三年（一七一三）における深江の集落の住居の配置を示したものであるが、原図ではなく、昭和十二年（一九三七）八月に志井寅之助氏によって複写されたものであり、原図の題目が「深江住居図」であったかどうかは不

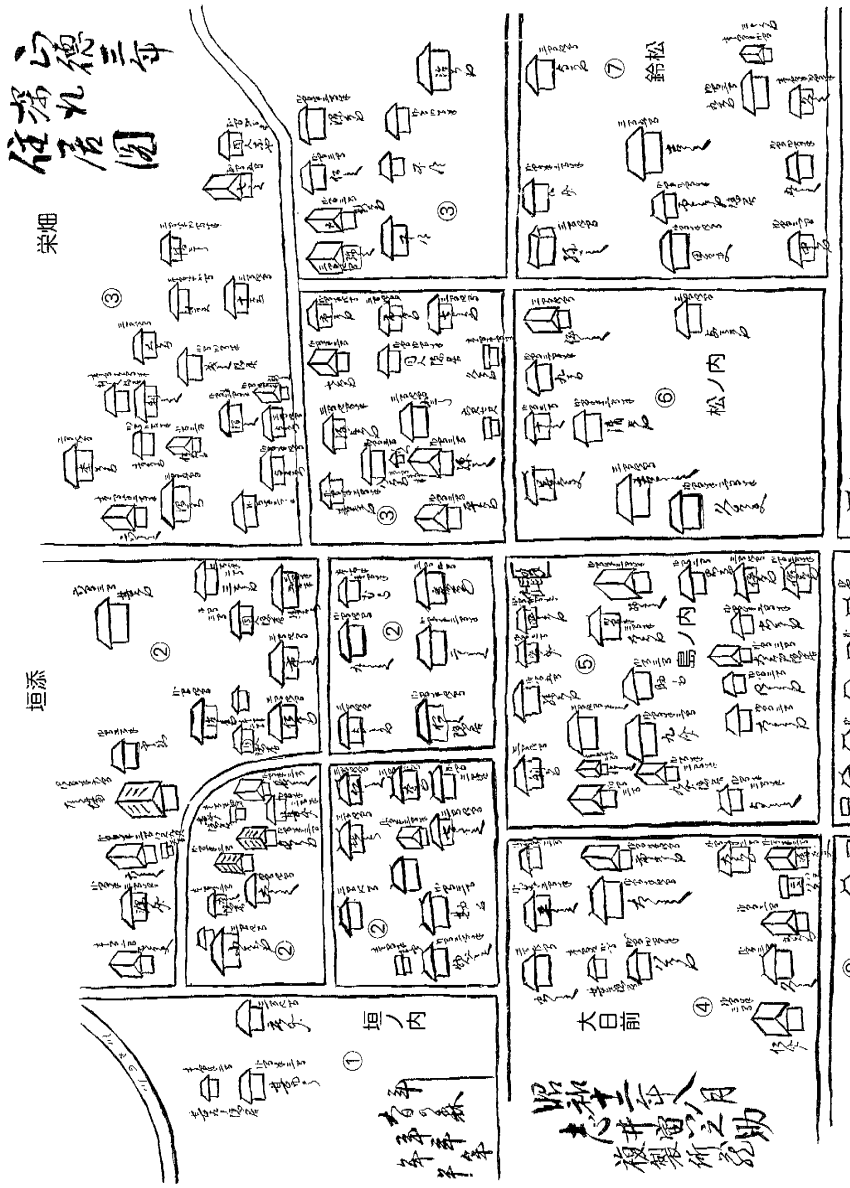

図－1　深江住居図（正徳３年〔1713〕、写）

（この「写」は、昭和12年(1937)８月、志井寅之助氏によって複写されたものである。）

明である。現在、神戸深江生活文化史料館に展示されているが、縦六二・〇㌢、横七七・〇㌢の絵図である。この複写図の右下端には、忘備のためと思われる「正徳五年」から「大正十四年」に至る二四の年号（表示した絵図では省略してある）が書き込まれ、また絵図左上の大日の森の左右には、樹木が書き込まれている。

この絵図の中央部を東西に走る道筋が浜街道（西国街道）であり、これと中央部分で南北に交差する道路が札場筋である。こうした道路を中心として、深江の住居が簡単な家の図像として配置されている。一戸ごとの家の大きさが間数で表示され、各家の持主（住居者）の名前も示されており、一種の「深江案内図」に近い内容を持っている。住居を示す家屋の図像も、建物の向き、屋根の描き方、建物の大きさなどに差があり、現実の家屋の違いが描き分けられていると思われる。

絵図の中には全部で一四六軒の家屋と二カ所の高札場が描かれているが、建物の大きさ（間数）が示されているものは、一三八軒である。深江の集落内でもその住居の密度はかなり異なっているし、家屋の大きさにも差がある。浜街道より北の部分は、大日の森（現在の大日霊女神社）と表示されている地区が垣ノ内、その右側、札場筋までの一画が垣添、札場筋の東側が栄畑の字名に対応するし、浜街道の南側では、絵図の左端が大日前、その右手の札場筋までの一画が島ノ内、札場筋の東の一画が松ノ内、そして右端が鈴松の字名に対応する。さらに絵図の下部の道路の下（南）側は、左から西休家、札場筋までが東休家、そして札場筋の東、一軒のみ家屋が描かれている部分が前田の字名と対応すると考えられる。

そうすると、この絵図に描かれている一四六軒の家屋は、垣ノ内（三軒）、垣添（四一軒）、栄畑（四一軒）、大日前（一三軒）、島ノ内（二〇軒）、松ノ内（八軒）、鈴松（一一軒）、西休家（二軒）、東休家（六軒）、前田（一軒）となり、浜街道の北側の垣添と栄畑に深江の住居の過半が集中していたことが知られる。さらにそれぞれの住居に表示された間数をこの小字単位に集計してみると表―1のように、家屋の大きさにかなり差があることがわかる。とくに、垣添の場合、四・五間×六間という家から一間×一・五間という家まで、その変異の幅は大きく、明瞭に階層差があったことが推測される。家屋の規模でみる限り、平均的な大きさは二間×三間、二間×二・五間、二・五間×三間といった五～九平方間の間取りのものが過半を占めていることがわかる。

さらにこの住居図で注目されるのが、「隠居」と表示される

表－1　「深江住居図」（1713年）にみる家の大きさ

小字名 / 間×間	①垣ノ内	②垣　添	③栄　畑	④大日前	⑤島ノ内	⑥松ノ内	⑦鈴　松	⑧西休家	⑨東休家	⑩前　田	合　計
20以上		1									1
16～19		2									2
10～15	1	10(1)	14(1)	3	3	3	4				38(2)
5～9	1	18(1)	18(1)	8	15(2)	4	5(1)	1	4	1	75(5)
2～4	1(1)	4(3)	2	1(1)	2		2		1		13(5)
2以下		3	4	1					1		9
記載なし		3	3			1		1			8
合　計	3(1)	41(5)	41(2)	13(1)	20(2)	8	11(1)	2	6	1	146(12)

注）①小字名に付した番号は、第1図中の番号と対応する。②表中の数字のあとのカッコ内の数字は、「隠居」と表示された家の数を示す。③「家の大きさ」を示す数値は間数（1間≒1.8㍍）として表示される縦と横の間数を乗じたものであり、端数は四捨五入してある。

住居が一二軒も存在していること、そして「隠居」の分布からみて、垣添や栄畑、島ノ内などの深江でも古くからの地区に集中していること、また「隠居」が比較的大きな家屋を持つ人々の間でみられること、などの点である。この住居図だけから判断できるわけではないが、正徳期にあって、深江村では比較的富裕な家にあっては、隠居制度が一般にみられたのではないかと推測されるのである。

また、深江村には天明八年（一七八八）、寛政四年（一七九二）、寛政十二年（一八〇〇）、文化十二年（一八一五）、文政四～五年（一八二一～二二）、安政六年（一八五九）の七冊の「五人組帳請書」（『本庄村史』資料編一巻）が残っているが、天明八年、寛政四年の「五人組帳請書」には「家百四拾八軒」、「家別百四拾八軒」の記載があり、寛政十二年の場合も「高無入」の四名を除けば、一四八軒で、正徳段階とさほど変わらない。しかし文化十二年以降の「五人組帳請書」の記載は、明

近世前期の深江村の家数増加…「寛文四年申辰三月　摂刕菟原郡深江村検地帳」（『本庄村史』資料編一巻）によれば、寛文四年（一六六四）の段階で、深江村の「屋敷」（「屋舗」）地は九六カ所、農民一一二家であり、孫右衛門のように三カ所の屋敷地を持つ農民がある一方、借地している農民も含まれている。この農民一一二家が各々家屋を持っていたとすれば、正徳三年の「深江住居図」に描かれた家数一四六軒と単純に比較すると、三四軒の増加がみられたことになるが、一二軒の「隠居」住宅を差し引いても、二二軒の増加がみられるということになり、寛文四年から正徳三年に至る約五〇年間にかなりの農家の増加がみられたことが推測されるのである。

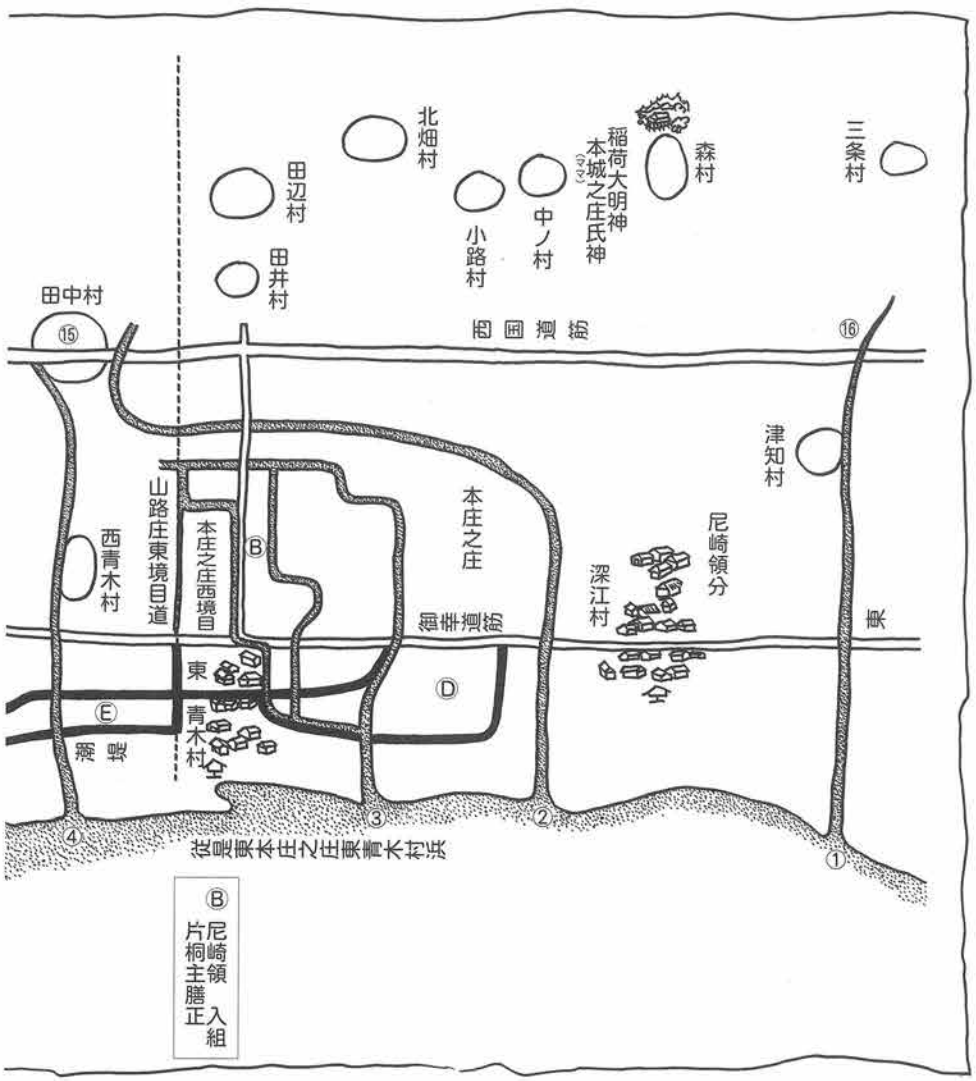

©「順明寺川原と御座候得共、往古は右川上ニ寺御座候ニ付、順明寺河原と申唱候由、相伝罷在候、いつ之頃より欤住吉川と相唱替、当時之住吉川ニ御座候ニ付、此段下ヶ札を以御断奉申上候」

らかに一四六人（軒）を超えている。「五人組帳請書」が基本的に家長名を記すということを考えれば、文化十二年以降は、家数も増加していることを示していよう。

「本庄之庄山路庄郡家庄絵図」をめぐって

この絵図（写真－1、図－2－a）は、一〇九・八×一九〇・五㌢の横長の絵図で、和紙を六枚貼り合わせた簡素な仕立てのものである。正式な題辞が絵図中にみられないのは、恐らく、正式に提出された絵図の扣（ひかえ）であり、しかも明治以降に写されたものであるからであろうと思われる。

それは、この絵図の中央部や左、魚崎村の地先の海域の

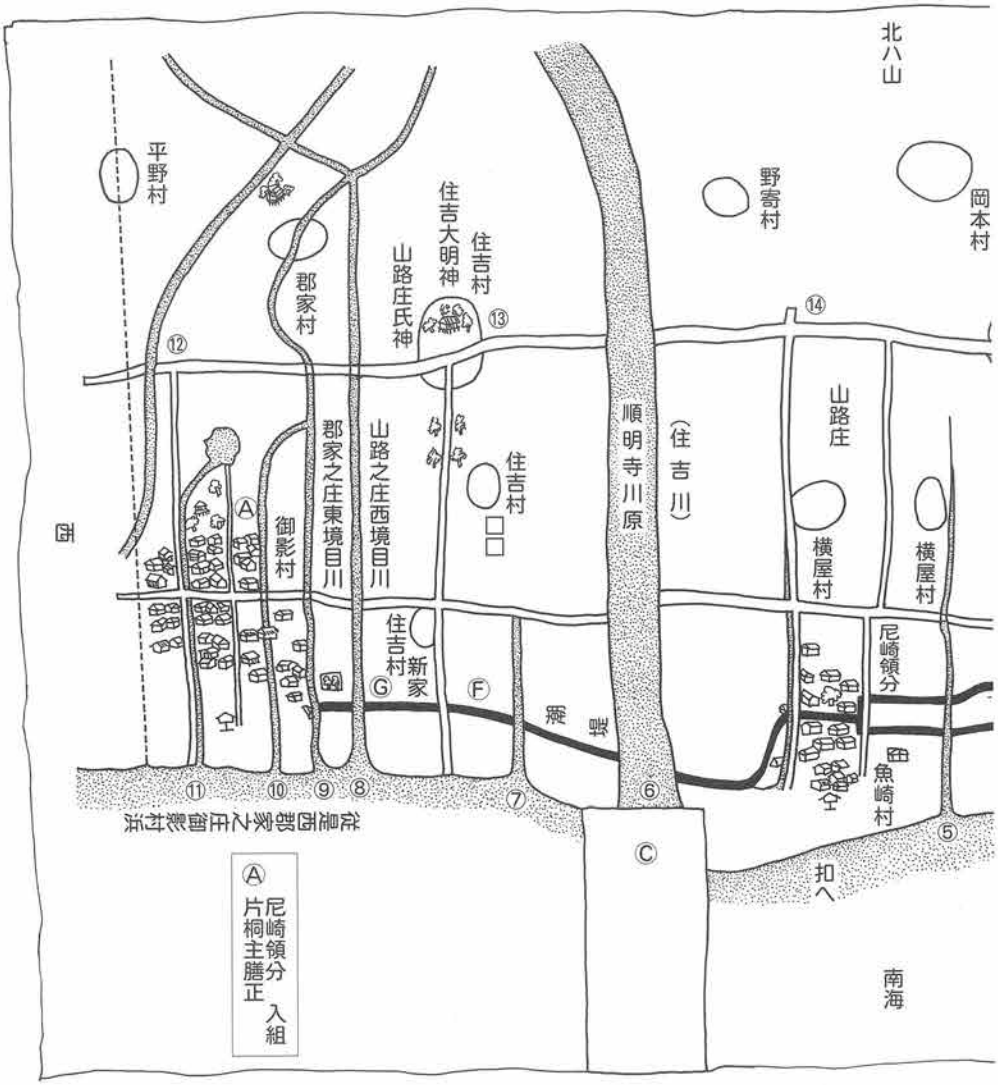

図－２－ａ　「本庄之庄山路庄郡家庄絵図」（トレース図）

部分に「扣へ」と文字で注記されていることからも知られる。

また『魚崎町誌』の口絵の中に、「魚崎横屋附近古地図」として掲げられている絵図（関西学院大学所蔵図）も、これと同じ絵図であるところからすると、この絵図に描かれている各村々が、それぞれ同じ絵図の扣を作成して保管していたとも考えられる。

この絵図は道路を赤（橙）、海や河川、用水路を青、海岸部に沿う潮堤を黒、集落や建造物（神社）あるいは住居（家屋）を濃茶色で描いているが、凡例はない。この絵図はどのような目的で作成されたのであろうか。この絵図を

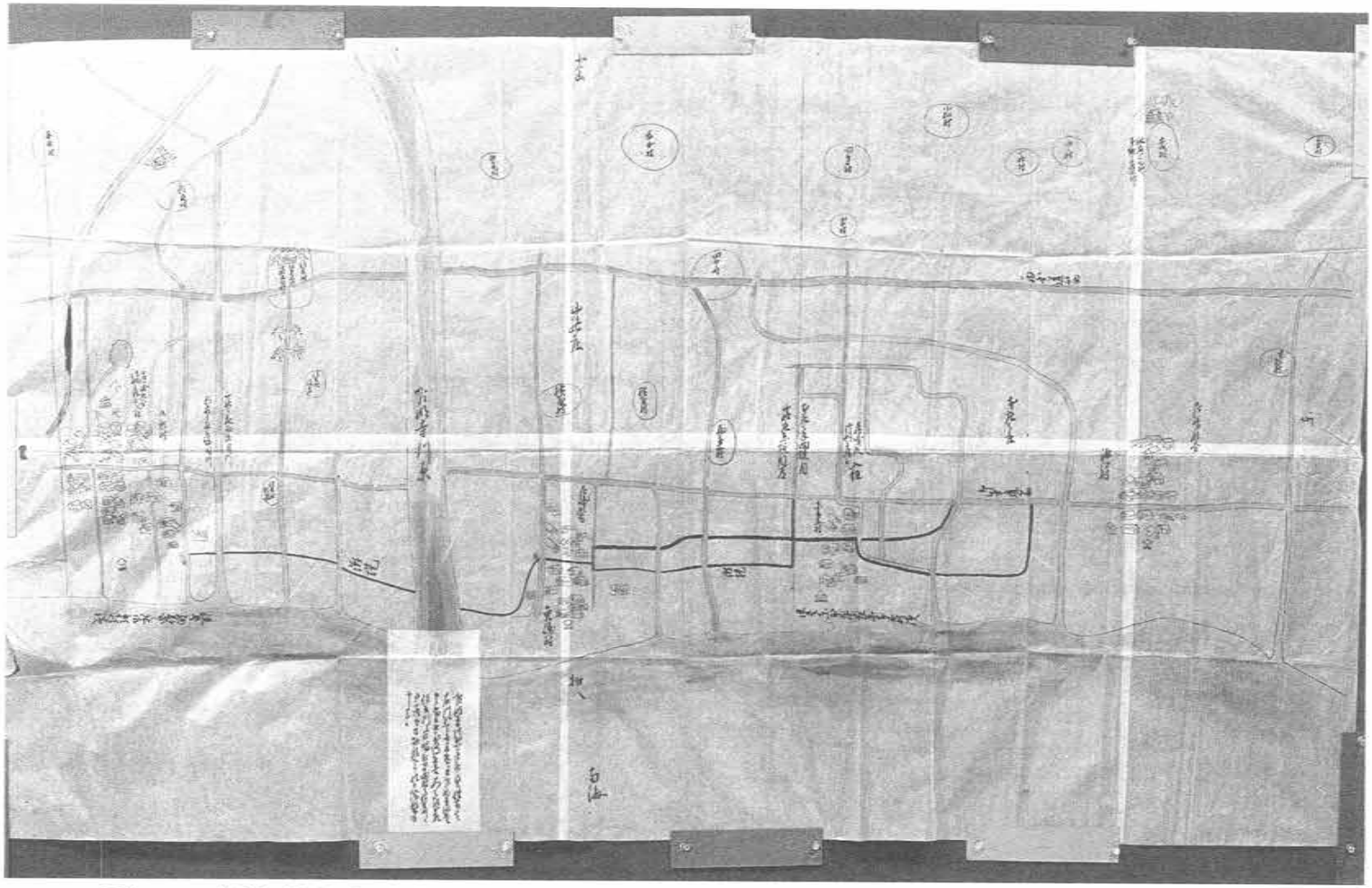

写真－１　本庄之庄山路庄郡家庄絵図（109.8×190.5㌢、神戸市立博物館蔵）（明和６年〔1769〕以前、明治以降の模写）

図－２－ｂ　本庄之庄山路庄郡家庄絵図の記載範囲（地図は明治17～19年〔1884～1886〕の仮製地図）

よく眺めてみると次のような四つの特徴があることがわかる。

①絵図の中央やや右と、絵図の左端に南北方向に細い朱線が表示され、さらに中央部にある山路庄と右の本庄之庄の境界、および左手の郡家之庄との西境が各々、はっきりと明示されている。

②御幸道筋（浜街道）と南の海岸の間に、東は高橋川の西から、西方の御影村の集落の東の境目川に至る潮堤が墨線で明瞭に描かれている。

③この絵図の中で中央部西よりに描かれている住吉川（「順明寺川」と表記されている）を除けば、河川や用排水路などの水系が山路之庄の東西の境界（西は境目川、東は朱線で表示）のすぐ外側の部分に集中している。

④そして、山路之庄の境界線（川）の外側には、東側の本庄之庄内にも、また西側の郡家之庄内にも、同じ様な形式で「尼崎領（分）・片桐主膳正入組」の文字注記が対称的に描かれている。

この絵図に描かれている図像や文字注記の特徴の中で最も目立つのは本庄之庄、山路之庄、そして郡家之庄にまたがって海岸沿いに描かれている潮堤であろう。まずこの潮堤に注目してこの絵図の作成目的を検討してみよう。

この潮堤が描かれている御幸道以南の海浜部分を、明治中期に実測して作成された二万分の一の仮製地形図（図－2－b）と対照してみると、この御幸道以南、海岸線までの間の部分がこの絵図ではかなり拡大されて描かれていることがわかる。絵図の表現上のレベルからみると、この絵図の描写の焦点のひとつが沿岸部の潮堤をめぐる問題と係わっていたことを予測させるものである。

さらに細かなレベルで、この絵図のトレース図（図－2－a）と仮製二万分の一の地形図（図－2－b）を対応させてみると、絵図のⒹ、Ⓔおよび Ⓕ、Ⓖの部分が、他の海浜の部分に比べて拡大して表現されていることがわかる。

Ⓓの部分は、本庄村の「字図」（巻頭）と対照すると、北七郎右衛門新田、東惣右衛門新田、西惣右衛門新田、南七郎右衛門新田、東七郎右衛門新田、中七郎右衛門新田、西七郎右衛門新田などの新田が開発されている場所であることがわかる。また、Ⓔの部分には二重の潮堤が描かれているが、これも本庄村の「字図」と対照すると、この二重の潮堤に囲まれた部分の東側は、西青木村の巳新田にあたるが、二重の潮堤の中の西側、横屋から魚崎村に至る間の部分は、横屋村の喜斎新田にあたる。さらに、住吉川の右岸（西側）の御影村の境目川の東に位置す

るⒻは浜新田、Ⓖは新兵衛新田にあたる。現在の住吉南町になる。浜新田は寛保元年（一七四一）以後、新兵衛新田は享保七年（一七二二）から開発が始まったといわれるが、こうした新田の開発は、潮堤の設置と密接に結びついていた。

この絵図に描かれる潮堤に関して細かくみると、ⒹとⒺの部分に記載の焦点があることがわかる。とくに魚崎村から青木村（東青木村）に至る部分に描かれた「二重の潮堤」はとくに注目されるところである。この部分に関しては、新田開発と潮堤の設置をめぐって魚崎村と横屋村との間で何度か争論が起こっている。この絵図の作成目的や作成年代を考える上でひとつの手掛りを与えてくれると思われるので、新田開発と「潮堤」をめぐる争論の経過を少し詳しくみておきたい（『魚崎町誌』）。

魚崎村と横屋村との間で、この潮堤設置と新田開発をめぐる争論が起こったのは、享保七年である。横屋村が東青木と魚崎村の間の喜斎新田の地先部分にあたる横屋村田地の浜手の新田開発を願い出て、早くも「（潮）堤を築立」ていたので、魚崎村の村人たちが、この横屋村側が築いていた潮堤を切り崩し、横屋村の村人の持つ杈、もっこ、鋤、鍬などを取りあげて、その時の大庄屋であった深江村の吉兵衛方へ「預ケ置」いたというものである。この紛争は、奉行所からの実地検分の後、魚崎村の主張が認められて、横屋村による喜斎新田の地先の開発は中止されて一旦、収まった。この争論に際しての魚崎村側からの主張は次のようなものであった。要点だけを記すと以下のような内容のものである。

①横屋村には浦高もなく、何等の浦役も負担していないが、魚崎村は慶長元年（一五九六）以来、浦高を持ち、また浦役も負担してきた。魚崎村の浦役には、朝鮮人御用、長崎御用、浦継ぎの請人足、永引人足、引船御用などがある。従って浦高を持ち、また浦役を負担してきた魚崎村は、当然、東青木村境に至る一九町余の浜全部を支配する権利がある。

②横屋村の主張するように、魚崎村の浜一九町余の内、東青木村と魚崎村との間の浜四町五七間は横屋村の浜であるとする寛永十二年（一六三五）の裁定は、慶長元年の浦役賦課と矛盾する。

③この浜の支配権の帰属如何は、直ちに魚崎村全住民の生活に重大な関係をもつ。今問題になっている浜には、魚崎村の網納屋、煎納屋、惣納屋数カ所があり、しかも空地は網、鰯の干さばき場となっている。魚崎村の人口は七〇〇ばかり。村高は二九石八斗五升の浦高に、一四石余りの本田、古新田、新々田全部を加えて二〇〇石余りで、魚猟に関係のない者は、僅かに一〇軒程である。ほとんどの者が網商売（漁業）で生活しているので、網納屋、煎納屋まで取りあげられては生活がなり立たず、村民は悲嘆にくれ

てしまう。もしこの願いが許されるなら、この浜の場所に応じて、それ相応の冥加銀を出す用意がある。

こうした魚崎村の主張（願い）が認められたが、それから一三年後の享保二十年（一七三五）に、横屋村は、再び、喜斎新田の先浜に、魚崎村に何らことわりなく、人夫を出して「堤拵」（潮堤の築立）を始めた。魚崎村は惣百姓、惣漁師、庄屋、年寄の連署を以て、「口上書」を奉行所に提出して、横屋村側の潮堤の築立の停止を訴えた。この争論の裁許がどのようになったのか、史料を欠くので、その後の結末が不明ではあるが、この争論とここでとりあげている絵図の関係は、絵図の内容を検討する限り、深く結びついているものであることが推測される。

魚崎村が主張する「魚崎村から東青木村境に至る一九町余の浜」の範囲には、当然、山路之庄に属する西青木村も含まれている。この絵図に描かれている魚崎村から東青木村境までに至る「二重の潮堤」は、この「一九町余の浜」に対応し、その東端の西青木村には巳新田がある。この巳新田とその南に続く寅新田が、享保十年（乙巳年）と享保十九年（甲寅年）の年号にちなむものであるとすれば、魚崎村と横屋村の争論の時期、すなわち享保七年～享保二十年の期間と一致することになる。さらに、この絵図の潮堤の西方についてみても、御影村の東方の浜新田が寛保元年（一七四一）以後の開発、新兵衛新田が享保七年からの開発という事実とも矛盾しない。

享保十一年には、幕府によって新田検地条目が出され、新田開発がおし進められていく時期にあたっている。この絵図と同一のものが魚崎村の関係文書とともに関西学院大学に所蔵されていることから判断する限り、この絵図が魚崎村と横屋村の喜斎新田の地先の開発をめぐる争論に際して作成された可能性が高いと考えられるのである。そして、その作成の時期に関しても、この絵図と直接に関連する文書史料を欠くが、絵図の中に描かれた二重の潮堤の中に位置する巳新田（享保十年）と、その潮堤の外に位置する寅新田（享保十九年あるいは延享三年＝一七四六、丙寅年）の開発の間の時期、おそらく魚崎村と横屋村の争論が享保二十年に再発した際に作成されたと考えることが可能であろう。そして、この絵図を作成したのは、漁業活動の維持を主張していた魚崎村ではなく、新田開発を推進しようとしていた横屋村ということになろう。この点は、今後、新しい史料の発掘を含めて作成の目的や作られた時期、作成の主体に関する再検討が必要であろうと思われるが、現時点では、以上の様な推定を行っておくことにする。

この潮堤の問題が深く新田開発と結びついていたとすれば、

この絵図の持つ、他の三つの特徴（①、③、④）とはどの様に関連しているのであろうか。

この絵図が横屋村の新田開発の推進という立場からの主張を盛り込んだ内容を持つものであるとすれば、次の様なメッセージをこの絵図は発していると考えられる。

横屋村の喜斎新田の浜先に新しい耕地を造成しようとするのは、東隣りの西青木村の地先の新田開発と連続したものである。こうした新田開発は、本庄之庄の海浜部分（Ⓓ）でも大規模に行われているし、西の郡家之庄でも進められている。そして、こうした新田開発に伴って生じる用水についても、本庄之庄も郡家之庄も本来山路之庄に水利権のある用水（源）の余水を本田の耕地に導水するだけでなく、新田の用水にも利用している。

とくに昔から山路之庄に水利権のあった用水は、現在では尼崎藩領の村々だけでなく小泉藩の片桐主膳の所領の村々にも供給されている。山路之庄に属する横屋村が、この喜斎新田の地先に開発する新田に必要な用水といっても、他庄や他藩に供給されている用水量に比べればわずかなものである。山路之庄内の村としては、本来山路之庄に属する水利権のある用水を利用するのは何ら不当ではない。

また、新しい潮堤の築立による新田開発が行われたとしても、魚崎村の主張するように、浦高に伴う浦役の負担あるいは生計のための漁撈活動とその陸上での作業を不可能にするものではなく、この絵図に示されているように、まだ広い海浜部分が残されている。これは青木村の東部の新田の開発でも余り問題にならなかった。どうか新しい潮堤の築立と新田開発を許可してもらいたい。

多くの推測を交えてしまったが、この絵図の作成の目的とその言わんとするところは、この絵図の中で最も容易に眼につく潮堤を中心に考えれば、そういうことになろう。潮堤のうち青木村の二重に囲まれた部分と西青木村を含めた魚崎村に至る二重の潮堤のもつ意味もそれに密接に関連していると考えられる。そうすると、青木村の東、御幸道の南にある東西中南北の七郎右衛門新田や東西の惣右衛門新田などの開発も、この魚崎村と横屋村との間で新田開発をめぐる争論が発生した時点では、まだ新田開発が進められている途中であったということになる。

絵図の中の庄の境界とそれを超えて描かれる用水路の意味するものをこうした新田開発と結びつけて考えてみれば、明らかに水利権を本来もたない新田への用水供給と水利権の所属を改めて明確にする必要が生じていたこともこの絵図は示唆しているといえよう。

「菟原郡村々絵図」をめぐって

この絵図は、天明八年（一七八八）六月十一日に、幕府の巡

見使通行に際して各村々の庄屋から大坂町奉行所に提出されたものの扣であり、青木、西青木、深江の三カ村の別々の絵図であるが、まとまって御影村文書として保存され、現在、神戸大学文学部に所蔵されている。そしてまた、この絵図と対応する史料が「天明八年御巡見様御通行御用之留帳」として西宮市の岡本家に伝えられている（山下一九七一、一九七二）。

この「菟原郡村々絵図」は四～六色で彩色された小型の絵図であるが、各々の絵図には凡例が色別に表示され、絵図の判読が容易にできるように工夫されている。とくに凡例の表示で注意されるのは、深江村絵図にのみ「御通り筋」として巡見使の通行路が示されているのに対して、青木村と西青木村の絵図にはその表示が見えない点である。また、深江村絵図のみが本田と新田畑の区分を行っているが、青木村と西青木村の絵図では、ただ「田畑」と表示するのみであり、耕地の区分の仕方も、深江村と青木村や西青木村の絵図で異なっている。

こうした三カ村の村絵図の記載からすると、各々の絵図が、御巡見使の通行のために初めて作成されたというよりも、むしろ、天明八年以前のある時期に、作られた絵図が、幕府の巡見使の通行の際に利用されたものであろうと考えられる。三カ村の絵図が凡例や耕地の区分方法などの点で相互に異なっているのは、天明八年に新たに統一した基準で作成されたとは考えにくい理由である。しかし、こうした絵図が、幕府領として上知された明和六年（一七六九）以降に作成されたことは確実であろう。

こうした三カ村の絵図を、前述した「本庄之庄山路庄郡家庄絵図」と比較してみよう。とくに、天明八年の絵図の中で、深江村絵図の凡例にのみ区分されている本田と新田畑の区分、そしてすべての村絵図に記載されている「御普請所」の問題とに注目しながら検討したい。

まず、「本庄之庄山路庄郡家庄絵図」（以下、「本庄之庄絵図」と略）の中で、詳しく用水路が描かれている青木村について、天明八年の村絵図と比較してみよう。絵図の村名には旧尼崎藩領だった東青木村と旧大和小泉藩領（片桐氏領）だった青木村が並立して書かれ、幕府領になった後、天明八年段階でも庄屋が別に置かれ、行政上は別であったが、生活共同体としてのムラは一村であったことが見てとれる。「本庄之庄絵図」の内、山路之庄との庄境から東、高橋川に至る部分を拡大してトレースした図（図－3）と「東青木村・青木村絵図」（口絵写真およびトレース図［図－4］、以下「青木村絵図」と略）を比較すると、「本庄之庄絵図」に描かれている新田部分（Ⓓ）の場合、この「青木村絵図」では、三つの樋門（一個は潮止め樋門）によっ

図－3　「本庄之庄山路庄郡家庄絵図」（拡大図）

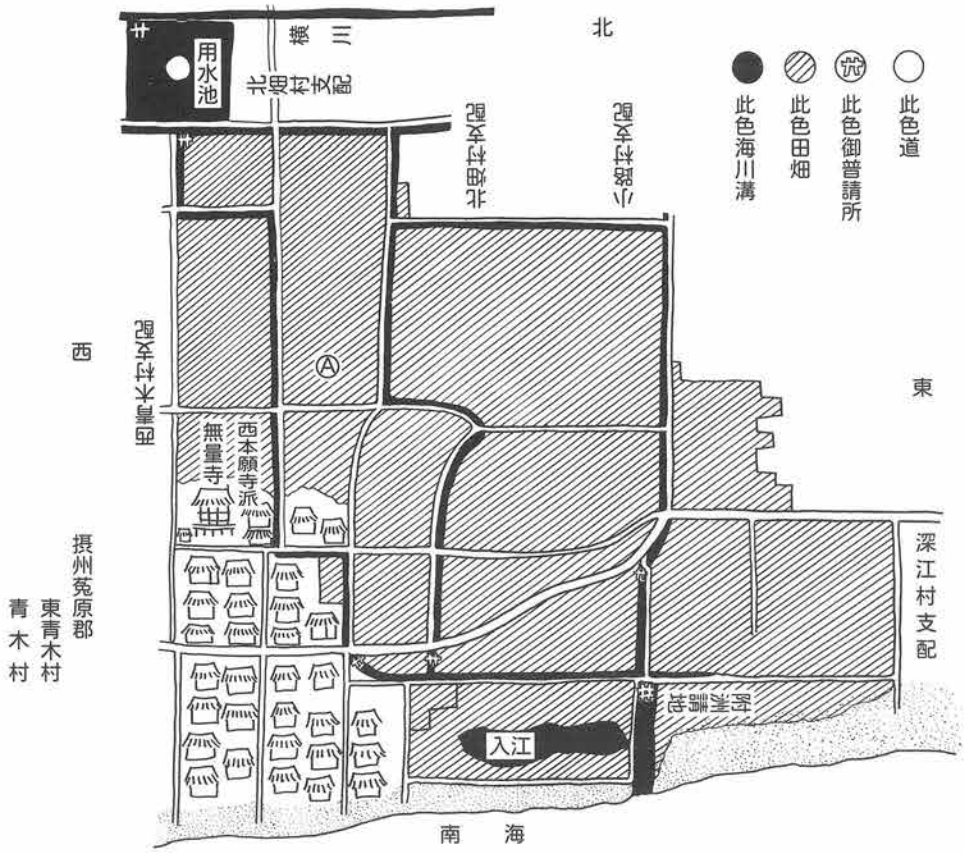

図－4　青木村絵図（天明8年〔1788〕トレース図）

て用排水の調節が行われるようになっている。天明八年までに、青木村の新田は相対的に安定した耕地となっていたことを推測させる。また、「青木村絵図」には、図幅の左上隅（北西端）に用水池が描かれ、この用水池は、横川あるいは青木村の耕地へ取水する用水路の樋門とも有機的に繋がっており、「本庄之庄絵図」に描かれた用水路のパターンと大きく異なっている。しかし、青木村の村内を流れる用水路の形は「本庄之庄絵図」とさほど変わっておらず、「本庄之庄絵図」の中で「尼崎領・片桐主膳正入組」と表示されている耕地が「青木村絵図」ではⒶの部分にあたることが容易にわかる。

とくに注目すべき点は、「御普請所」（樋門）と新田との関係である。「本庄之庄絵図」の中で青木村の南の二本の潮堤で囲まれた新田の部分に流入する用水路についてみると、「青木村絵図」では、その流入する水路のすべての取水口部分に「御普請所」（樋門）が設置されていることである。すなわち、山路之庄に属した西青木村からの取水口部分、そして青木村の耕地を経て、この新田に流入する用水路の部分、さらに、新田から海域への排水口の部分の三カ所である。この「御普請所」（樋門）の配置状態から考えられることは、村内の耕地への用水の配分の上で、本田と新田との間で何らかの差別がみられたのではないかということである。

また、「本庄之庄絵図」と「青木村絵図」を比較して気付く点は、主要道路の変化である。「本庄之庄絵図」の中で、御幸道と青木村の東端を南北に流れる用（排）水路とが交差する地点から、青木村の無量寺の境内の南に沿って西方へまっすぐに延びていた主要道路（御幸道）は、この天明八年の「青木村絵図」でみる限り、「本庄之庄絵図」で潮堤として描かれていた部分を通っている。享保期の末ごろから天明八年までの時期に、青木村のメインロード（西国街道）の道筋がかつての潮堤に沿って、大きく南へ移動したことが推測される。そして、それに対応するように、かつての新田の南に展がっていた浜辺の部分にも、この「青木村絵図」では、入江を取り囲む形で新しい新田が造成されつつあった状況が読みとれる。

次に「西青木村絵図」（口絵写真、トレース図［図－5］）をみてみよう。西青木村の場合、「本庄之庄絵図」にほとんどその記載がないために、直接比較することは難しいが、「御普請所」（樋門）の配置と新田との関係は、「青木村絵図」の場合と類似した状態にあったことが絵図から判読することができる。

「西青木村絵図」の中で、村域北部に設けられた用水池の南に沿って流れる天上川からの取水口の部分に二カ所の樋門が描

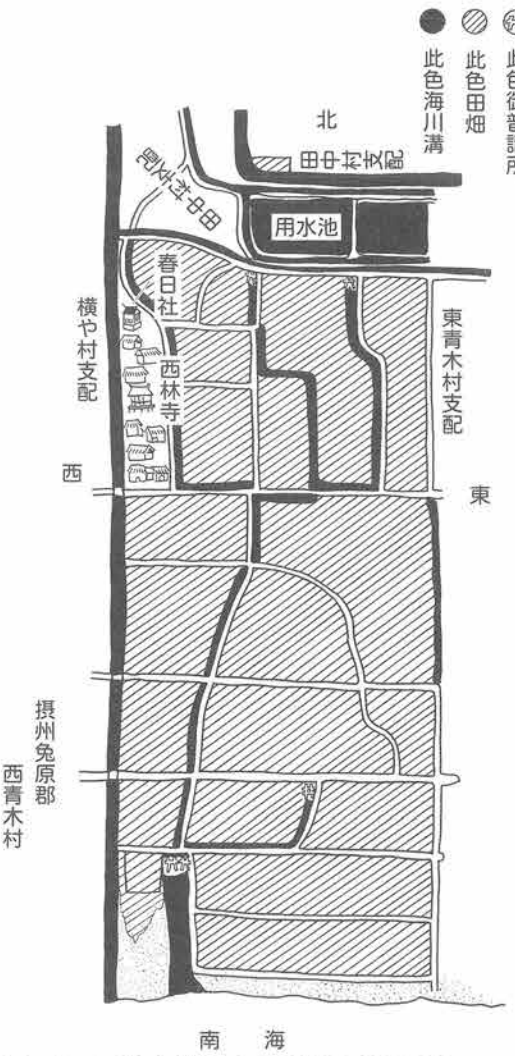

図－5　西青木村絵図（天明8年〔1788〕トレース図）

見てみよう。この絵図は、青木村や西青木村の絵図と異なり、本田と新田畑の部分が明瞭に色分けされている。しかし、深江村の新田畑の場合、その大部分が海岸に沿って形成された砂丘部分に開発されたものであり、水田として用水が掛かる耕地は、砂丘の北側の後背湿地の部分に限定されていたことが絵図からも読みとれる。「御普請所」の樋門が集中して描かれているのは深江の集落の東南、納家後の小字の周囲であり、この付近の耕地が明治初期の地籍図でみる限り、すべて畑地となっていることから考えると、この納家後周辺に設置された樋門は、見附畑や東浜の砂丘部分を掘り下げて設けた排水路に海水が流れ込まないようにする目的をもった防潮樋門としての役割を果たすものであったと考えられるのである。これは、高橋川の下流の横川との合流点に設けられている樋門についてもいえることである。

この絵図が作成された天明八年ごろの各村々の様子はどのような状態であったのであろうか。「天明八年御巡見様御通行御かれているし、また西青木村の南、幅の広い東西に走る道路沿いに一カ所の樋門が表示されている。この南の樋門は、その南側に広がる巳新田と寅新田への用水の流れを調整する樋門である。そしてさらに、この新田の耕地から海への排水路の部分にも一カ所、樋門が設けられている。「青木村絵図」の場合と同様、この新田部分の用水路の末端に設けられた樋門は、排水と同時に防潮樋門としての機能をもつものであったと考えられる。

さらに「深江村絵図」（口絵写真、トレース図〔図－6〕）を

用之留帳」から、各村々の石高、戸数、その他の特記されている事項を拾ってみると、青木村の場合、村高一六八石八斗一升六合、浦高三〇石、家数七九軒、水主三人、そして一〇～二五石積の船が六艘存在したことがわかる。西青木村の場合、村高が二一九石一斗一升二合と九七石三斗五升二合三勺と別記されているが、家数は別記されず、二二軒からなっていた。石高のうち九七石余りは旧大和小泉藩領分で、本来は青木村の一部であるが、ここでは西青木村に含めている。さらに深江村の場合、村高六二〇石六升三合、家数一五一軒、そして漁舟、渡海船、ちょき舟を合計した般数が三二艘、浦役四人半、浦高七〇石、大工高三〇石などが特記されている。村高や戸数などからもわかるように、深江村が圧倒的に大きな集落であり、農業のみならず、漁業や海上交通の面でも大きな役割を果たしていたことが知られる。深江村に限って、「天明八年深江村五人組請書」の史料が残っているが、この史料では三〇組一四八軒の「五人組」が記載され、戸数の点で「天明八年御巡見様御通行御用之留帳」に記載された一五一軒と合致しないが、村高は一緒である。その村高の構成をみると、「五人組請書」では、全体の六九%（一四八軒の内一〇二軒）が三石未満の農民であり、無高も二二軒あった。こうした人々が生計を維持するためには、小

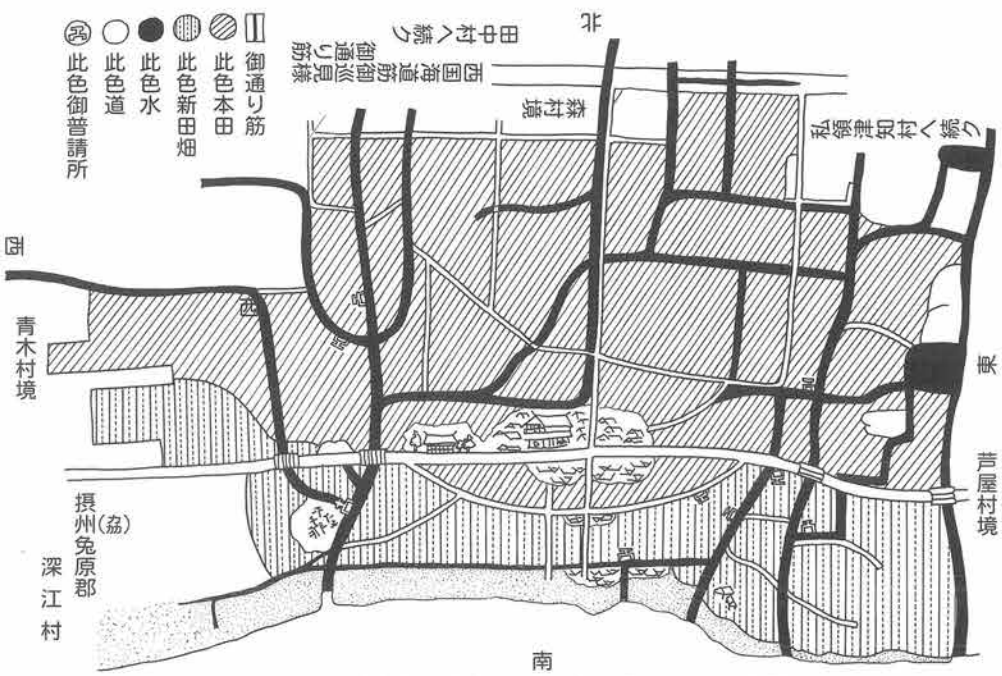

図－6　深江村絵図（天明8年〔1788〕トレース図）

作農のほか漁業や海上交通、あるいは大工その他の仕事を兼業しなければならなかったと思われる。

「横川絵図」をめぐって

「本庄之庄絵図」の中でも、山路之庄との境界付近から大きく湾曲して東方に流れる横川は、きわめて特徴的に描かれている。そしてこの横川は、「青木村絵図」、「西青木村絵図」の北端部分、「深江村絵図」の西端部分にも描かれている。この横川は、現在の本山南町四丁目から五丁目にかけて位置する福池公園と日本精化株式会社神戸工場および福池小学校の敷地にあたる部分にあった用水池の北端に沿って東方の串田川（現在の要玄寺川）に至るまでまっすぐに延びて、本山南町七丁目の神戸市営本山住宅付近で串田川と合流していた。従って、この横川が東西にまっすぐ延びる河床部分は、本山地域に含まれているが、昭和二年（一九二七）の天上川の河川改修工事に伴って廃川になるまで、本庄地域における農業用水、土地利用、さらに水害や河川工事などを考える上で、きわめて大きな役割を果たしてきた。

とくに近世中期以降の普請（土木工事）に際しては、芦屋川、四ツ松川、串田川、高橋川、津知川などと並んで、横川がしばしば問題となった。元文元年（一七三六）から文化四年（一八〇七）に至る七二年間の深江村における用水路、道路さらに橋梁などの土木工事（普請）について記録した「深江村普請明細帳」（松田直一氏文書）でみると、元文元年から寛政六年（一七九四）の時期に横川の普請に関する記事がみられる。そして、その普請の主たる内容についてみると「川中浚」、すなわち、横川の河床に堆積する土砂の除去であったことがわかる（『本庄村史』資料編三巻、大国一九九三）。これは、一八世紀の後半期において、横川の河床への土砂の堆積が急速に進み、いわゆる天井川の状態になっていたことを推測させる。

明和元年（一七六四）の作成と考えられている「山陽道行程記」（一一帖、毛利家文庫、山口県文書館所蔵）をみると、中国地方、とりわけ山陽道に沿う一帯の山々の多くが荒廃し、各所にはげ山が描かれているし、しかも山麓部には、土砂の流出に伴って河床が上昇した天井川が数多く描かれている。この絵巻の中で、六甲山麓の南側に位置する河川の多くが周辺の土地よりも河床の方が高い天井川として描かれている（川村一九八六、一九八九）。横川における「川中浚」の工事も、こうした六甲山の荒廃化に伴って、山地からの土砂の流出が、この時期に顕著にみられるようになったことと対応していると考えられる。福（井）池の部分から流路が東方に直角に変わる横川の場合、河

川のもつ土砂の推送力は、この曲流部で急速に低下するために、河床への土砂の堆積が一挙に起こる。六甲山地からの土砂の流出は、恐らくそれ以前からも続いていたと思われるが、横川の河床の上昇が顕著に進むのは、一八世紀に入ってからのことであろう。「川中浚」が頻繁に必要となってきたのは、土砂の堆積量も増加したことを意味している。

こうして一八世紀の中頃からの横川の河床の上昇が顕著になるとともに、横川の北部から流下する河川も、当然のこととして、横川と合流させるか、あるいは天井川と化した横川の河床の下に、排水のための水路（「坎」）や樋を設置しなければ、横川の北側に位置する中野村や小路村の耕地は、排水不良のために湿田化するという事態が生じることになる。そういう意味で、横川をめぐる排水と河床の上昇に伴って発生する問題は、横川の北側の村々と南側の村々との利害の対立をも生み出していった。さらにこうした横川をめぐる用排水の問題を複雑にしたのは、横川周辺の村々の所属（幕府直轄領、尼崎藩、大和小泉藩）とその耕地が相互に入り組んでいるという状況であった。

こうした状況の中で、北部の山地から流下する河川の排水（「悪水」）を阻害している横川を廃川にして、北からの河川に沿って付け替えし、排水をよくしようとする動きは、すでに享保期から横川の北側の村々から起こっていた。享保九年（一七二四）の「横川川違中野村庄屋勘平願書」（芝切義寛氏文書）は、こうした横川廃川計画案の初期のものと思われる（『本庄村史』資料編三巻）。この史料は、天井川の形成や排水の状況、そして河床の付替の計画がどの様にして発生したかを知るうえで重要である。

この史料の大まかな内容を要約すれば、次のような具合になろう。

中野村の耕地は、幕府領や藩の知行所となっている部分が入り混っている。岡本村や田辺村の山地から流れる川筋が横川に流入し、先年からの六甲山の山崩によって多量の土砂が流出し、横川の河床が耕地面より二間（約三・六㍍）も高くなって度々、堤防が切れて中野村の耕地へ流入し、次第に荒れるようになってきた。さらに、横川によって妨げられた排水（「悪水」）が（中野村の）耕地に滞留するために、「しつけ地」（湿気地）となり、毎年の収穫が減ったり、裏作ができない状態になっている。もし、この横川を田中村の中に一町（約一〇八㍍）程の新川を掘って、田中村の排水路（「悪水川」）へ流せば、排水も良好になる。また千田川が横川に合流しているが、これも（横川を廃川にして）小路村の排水路（「悪水川」）へと落とし、東青木村内に、これまた一町程の新川を新しい排水路の河床として掘れば、（千田川の）排水も

直接、海へ出ていくことになる。そうすれば、上流から流れ出す土砂も溜らず、川床が高くなることもない。こうした点を（付替案として）絵図に描いて提出したい。もし、この横川の付替（廃川）案が許可されるのであれば、横川の河床の部分で、長さ一五町、横（川幅）一〇間程の場所を新田（「新開」）として造成することを、中野村の庄屋である私（勘平）に許していただきたい。そのかわり、新田の一反につき「金子壱歩」を冥加銀として上納する。

中野村の水田のおよそ八割は、昔から、その排水が海へ出ていかないために、この横川の河床の下に「内法一尺弐寸四方」（内径約四〇㌢四方）、「長拾間」（横川の川幅の一〇間［約一八㍍］分）の排水用の樋（「悪水抜伏越樋」）を幕府の方で設置してもらってきた。また、小路村内にあたるところにも「内法一尺四五寸四方」、「五十間」余りの排水用の「伏越樋」が二つ、横川の河床下に設置されており、これらは（小路村の支配を行っている）尼崎藩の方で設けたものである。もし、この横川を付け替える（「川違」）ことが許されるのであれば、こうした排水用の「伏越樋」を何度も取り換えたりする必要もないし、耕地も「かわき地」（乾田）になる。また排水不良のために年々の収穫減や裏作ができない状態も改善される上に、横川からの洪水流が耕地へ流入しないようにするための工事、それに必要な労働力（「人足」）、あるいは「杭木」、「野柴」などの工事用の資材も莫大なものであるが、それも不要になる。さらに、新しい排水路（新川床）を掘るといっても、それは昔の「古川」（旧河床）であるので、そこを新しい川床として（替地）認めていただければ、村内の耕地を潰さずにすむ。

以上が、中野村庄屋勘平の横川付替計画の骨子である。享保九年の段階で、六甲山地の荒廃による土砂の流出が横川の川床の上昇をもたらし、排水（「悪水」）問題が顕在化していることを知ることができる。

こうした横川の付け替え（「川違」）計画を絵図にして表現したものが何枚か残っているが、芝切義寛氏文書の「川違并新田御願場絵図」（写真―2、トレース図［図―7］）もそのひとつである。この絵図と享保九年に中野村庄屋勘平が「則絵図仕指上ケ申候」として作成した絵図の内容を比較してみよう。

「川違并新田御願場絵図」では、絵図の左上の部分から田中村の部分で曲流し、東方に流れる「横川」が大きく描かれているが、絵図の左半分の小路村領と記されている横川の河床部分に、二つの「悪水抜伏越樋」が描かれている。そして、この二つの「伏越樋」が「尼崎より御伏置被成候」と注記されるように、尼崎藩が設置したものであることがわかる。また、千田川の右（東）側の中野村の部分にも二つの「悪水抜樋」が描かれ、

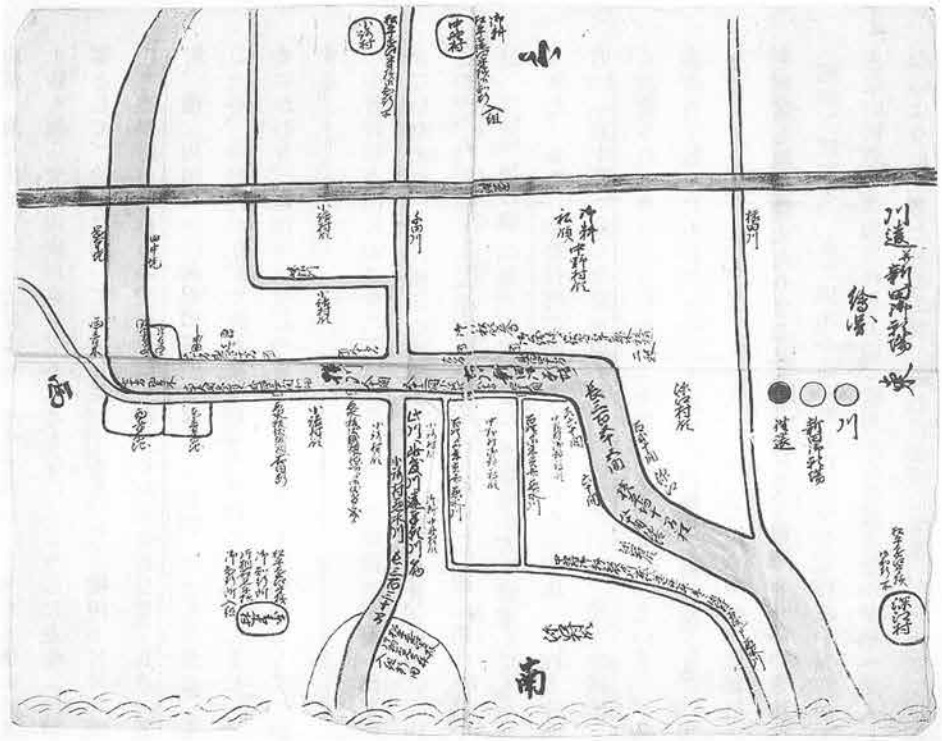

写真－2「川違井新田御願場絵図」

これは「御公儀様」（幕府）が設けたものであることが注記されている。さらにまた、この絵図の中央部分に横川を縦断した形で南北に描かれている川筋がみえるが、横川より北側の川筋が千田川であり、横川以南の川筋が「小路村悪水川」と注記されているように、旧来から小路村の耕地からの排水が流下する水路であったことがわかると同時に、この排水路が付替願いの主眼となっている新川であることが知られる。

さらに横川の川床部分に注目してみよう。「新田御願場」の文字注記が横川の川床部分に見えると同時に、その左右には、「七十間西青木」、「六十五間東青木」、「弐百三十間北畑」、「五十二間小路村」、「八十間深江」などの注記がなされている。これは恐らく、横川を廃川にした後、その川床部分を新田として開発するための作業区とその持分を表示したものであろうと考えられる。

こうしてみると、この絵図は中野村庄屋勘平の願書あるいは彼が作成した絵図の内容とほぼ対応していることがわかるが、すべての点で一致しているわけではない。この絵図では、少なくとも横川の曲流部（田中村内）から田中村の「悪水川」（これが現在の天上川の一部となっている）へと流す予定の新川は描かれていない。この絵図では、まだ田中村の村内を経由して山

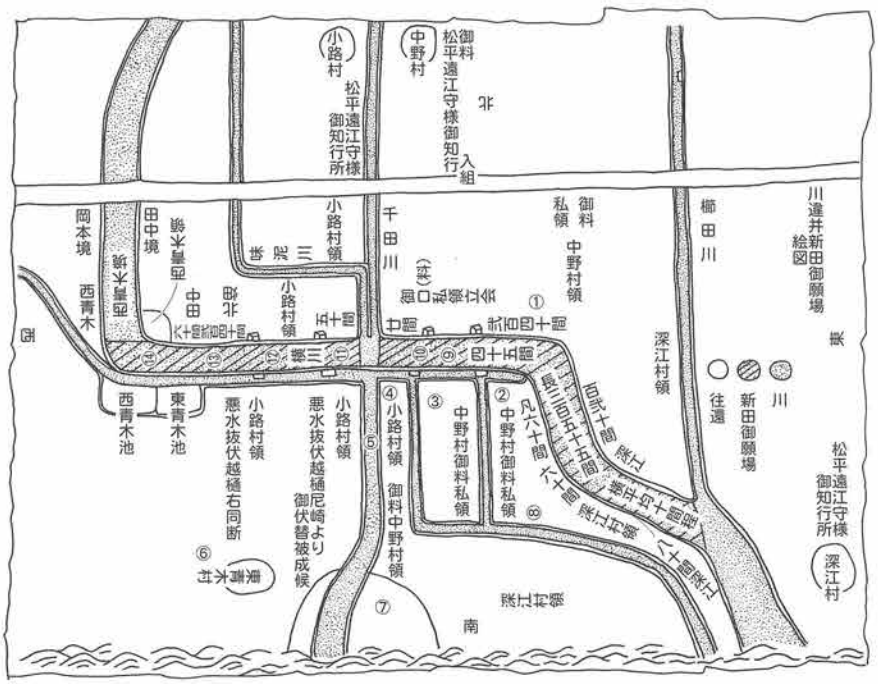
川違并新田御願場絵図
御料
松平遠江守様御知行
中野村
入組
北
小路村
松平遠江守様
御知行所
千田川
御料
私領
中野村領
小路村領
三間幅
小路村領
水抜伏越口
①
四十四間
四十四間
四十四間
深江村領
柳田川
川
新田御願場
往還
松平遠江守様
御知行所
深江村
岡本境
西青木
西青木境
中田境
北畑
小路村領
四十四間
四十四間
三間
三間
三間
三間
四十四間
四十四間
四十四

て開発した場合、岡本村や田辺村の山地から田中村まで南流してきた川の水はどこへ流れていくのか、という点であり、さらに、横川の川床を廃川にして新田として開発したとしても、横川の南に沿って並行して流れる水路は残ることになるとすれば、北から南流してくる千田川の川筋とこの東へ流れる残った水路とはどの様に繋がるのか不明であるという点である。

この絵図では、「小路村悪水川」と注記された排水路の南端部に「松平遠江守様・片桐石見守様入組新田」という記載があるし、またその左（西）側の東青木村の部分にも丸で囲まれた「松平遠江守様御知行所・片桐石見守様御知行所入組」という注記がみられるところからすると、尼崎藩（松平氏）と小泉藩（片桐氏）が存在する明和六年（一七六九）の上知以前の状況を示していることになる。

中野村の庄屋勘平の願書が提出された享保九年から明和六年（一七六九）の上知までの間に、中野村から再度横川の付替案が提出されているし、その史料「横川川違了承につき六カ村口上書」（元文三年、一七三八）も残っている（『本庄村史』資料編三巻）。この元文三年（一七三八）の史料の中に次のような文面がみえる。

絵図之表拝見仕候処、東青木・北畑・小路・中野ハ御料御領分共四（右）ケ村へ往古より取来り候おちこと申用水川相見へ不申候、此川筋中絶仕候義は難成川ニ付、中野村御料庄屋弥三左衛門へ相尋候所、庄屋被申候ハ、此度差上候絵図之儀は麁絵図之儀ニ候得は、有来り候用水川は（ことごとく）書入不申、先達而庄九郎様へ御断申上置候、尤御見分之節右古川筋御案内申上、伏越樋等御願可申上旨申上置候由、其外迚も御見分之節、間数方角等も御改被成、本絵図出来申由ニ御座候へハ、右おちこ川筋も中絶ハ御座有間舗奉存候得共、写之絵図ニ付紙仕奉入御覧、御断申上候御事

この史料の内容の大略は以下の通りである。

絵図に記載されている内容をよく見ると、東青木・北畑・小路・尼崎藩領中野村の四カ村が取水している「おちこ」という用水路が描かれていない。この川筋がないと水系の表示が不充分であるので、幕府領の中野村の庄屋弥三左衛門に尋ねると、その絵図は「麁絵図」（下描きの絵図）であり、古い川筋については一切書き入れていないし、そのことは代官の（疋田）庄九郎様にも断ってある。しかし、現地を検分されるときには、古い川筋も案内するし、伏越樋などの設置のお願いもその時にすると申してある。こうした検分に基づいて「本絵図」（正式な提出絵図）を作成されるとの事であるので、その絵図には、「おちこ」などの古い川筋もきちっと書き入れられるであろうから、とりあえず「写しの絵

図」に普請（工事）の箇所を付箋で示してあるのでみていただきたいとの事であったというものである。

この「川違并新田御願場絵図」は、この元文三年（一七三八）に「本絵図」が作成されるために準備された「麁絵図」のひとつであった可能性が高いと思われる。

横川の抱える問題、とくに排水をめぐる問題は、その後も様々な土木工事（普請）の計画案とともにその解決方法が模索されていく。次に揚げる絵図（写真－3、トレース図［図－8］）も、明和六年の上知以前に作成されたと思われるものであるが、こうした横川の排水をめぐる絵図のひとつである。この絵図も正式な絵図というより、「麁絵図」に属するものであるが、この絵図で主題とされている点は、横川の北側を横川と並行して流れる味泥川の排水を良好にするために、その末端を横川の下流部に繋ぐ一方、横川以南の耕地からの排水をよくするために、横川の南に沿って流れる排水路（アババ川）を拡張し、さらに横川の川床への土砂の堆積を減少させるという工事の計画案で

図－8　「横川」絵図トレース

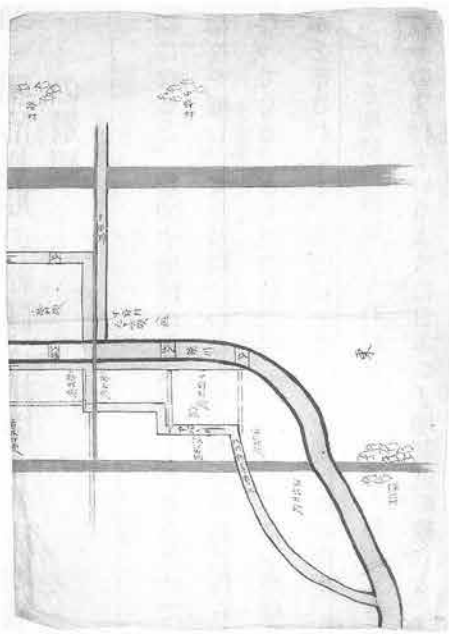

写真－3　「横川」絵図

ある。これは、現実にアババ川が第二次世界大戦後も残り、排水路として機能していた水路であったことを考えると、当時にあっても排水能力を高める実現可能な工夫であったと思われるが、この横川をめぐる排水工事計画案では、横川そのものを廃川にするという考えはとっていない。絵図の中で、味泥川や横川の川床の下に「坎樋」（地下に埋め込んだ樋）が設置されている状況からも、横川の流路自体を変更しようという意図はうかがえないからである。

横川をめぐっては、結果的に、昭和二年（一九二七）の廃川に至るまで、こうしたさまざまの横川付替計画案が提出され、それが絵図としても残ってきたにもかかわらず、こうした計画案は成就されることがなかったことを私たちは知っている。このように数多く残っている横川をめぐる付け替えの絵図は、そのほとんどが完成品というより、むしろ横川をめぐって利害を異にする人々が各々の立場から考えて作成した横川付け替えの設計図、あるいはその試作品という性格をもつ。これらの絵図から私たちは、各村々の利害や思惑、あるいはさまざまの横川を改造していこうとする試行の過程を学ぶことができるであろう。

二節　明治初期の絵図・地図と本庄地域の景観

明治期になると、絵図や地図の作成方法も測量を含めて次第にその精度を増し、また多種にわたる地図が全国的に作られるようになってくる。とくに明治六年（一八七三）に「地租改正条例」が公布されると、全国にわたって土地区画の決定、丈量（測量）による地積の確定、それに基づく地価の算定、さらに新しい地券の発行というように日本の土地制度の確立のための方策が進められていく。その過程で各村単位でほぼ六〇〇分の一の縮尺の「地籍図」（「字図」）が作成され、地番を付された耕地の一筆ごとに所有者が確定されていった。この全国にわたる「地籍図」の作成においては、近世期に作成された絵図を利用するものも多かったが、新しく測量を行って作成される場合もみられ、いわゆる測量絵図の普及に大きな影響を与えていった（口絵に明治末期の「字図」）。

また明治十年の西南戦争以降、軍事的な目的もあって各地の鎮台や陸軍の測量部隊によって、実測の地形図が作成されるようになる。とくに、関東地方を中心として作成された迅速測図

と関西地方を中心に作られた仮製地形図は、その測量の基準線も表現様式も大きく異なっているが、いずれも陸軍が作成した二万分の一の縮尺の実測図であり、明治初期から中期にかけての地域の実態を知るための重要な地図となっている。本章で使用する「今津村」（明治十七年測量）、「西宮町」（明治十八年）、「神戸」（同年）、「六甲山」（明治十九年）の四枚の図幅も、この二万分の一の縮尺で作られた仮製地形図によるものである。こうした仮製地形図は、測量によって作成されたものとはいえ、「等高線」の表示は「図根点」方式といって、すべての標高を「三角点」網から測定する現在の測量方法とは異なり、特定の地点のみ標高を測量し、それを概略の形で結んでいくものであり、一見スムーズな等高線に見えるけれども、必ずしも等高線がすべての地点で現実の標高を示しているとは限らない。しかし、地形の大まかな起伏の状態は把握することができる。

さらに、こうした仮製地形図や迅速測図に記載されている事項は、同じく陸軍参謀本部が軍事的目的で作成した『共武政表』、あるいは陸軍省（総務局）が作成した『徴発物件一覧表』などの統計資料と同様に、軍事的な利用の便宜を考慮した項目が重点的に描かれている。人口、戸数、学校、寺院、官庁の数、牛馬数、車輌（荷車、人力車、牛車、馬車）、船舶などのほか、水車、屠場、病院、物産などの特徴やその数値が、こうした統計資料には掲げられているが、それと対応するように、仮製地形図には、水車場、道路、渡し場、橋、病院、学校、官庁などの施設が描かれるほか、さらに軍事演習などを考慮して、湿田、乾田、荒地、森林の樹種、山地の植生の被覆状態などの土地利用上の区分も細かくなされている。

「深江村地籍図」（明治九年）をめぐって

明治五年（一八七二）東青木村と青木村は合併して青木村となった。明治六年の地租改正条例の公布後、青木、西青木、深江の各村でそれぞれ地籍図が作成されたと思われるが、現在、深江の分しか残っていない。明治九年の「深江村地籍図」（写真4、5およびトレース図［図－9］）は神戸市立博物館の所蔵になるものであるが、「字」ごとの地筆を描く冊子体のものではなく、「字」単位の地籍図を一枚に統合して写し取ったものと考えられる。

深江村地籍図の作成年代…地籍図の左下端に、「明治九年子六月中旬　岡田正蔵　写之　廿三歳」と記されており、厳密にいえば、この地籍図を写し取った時点が明治九年六月ということであり、この地籍図自体は、明治六年の地租改正条例以前に作成されていた絵図を「地租改正」に際して、「調製」した絵図と考えられる。

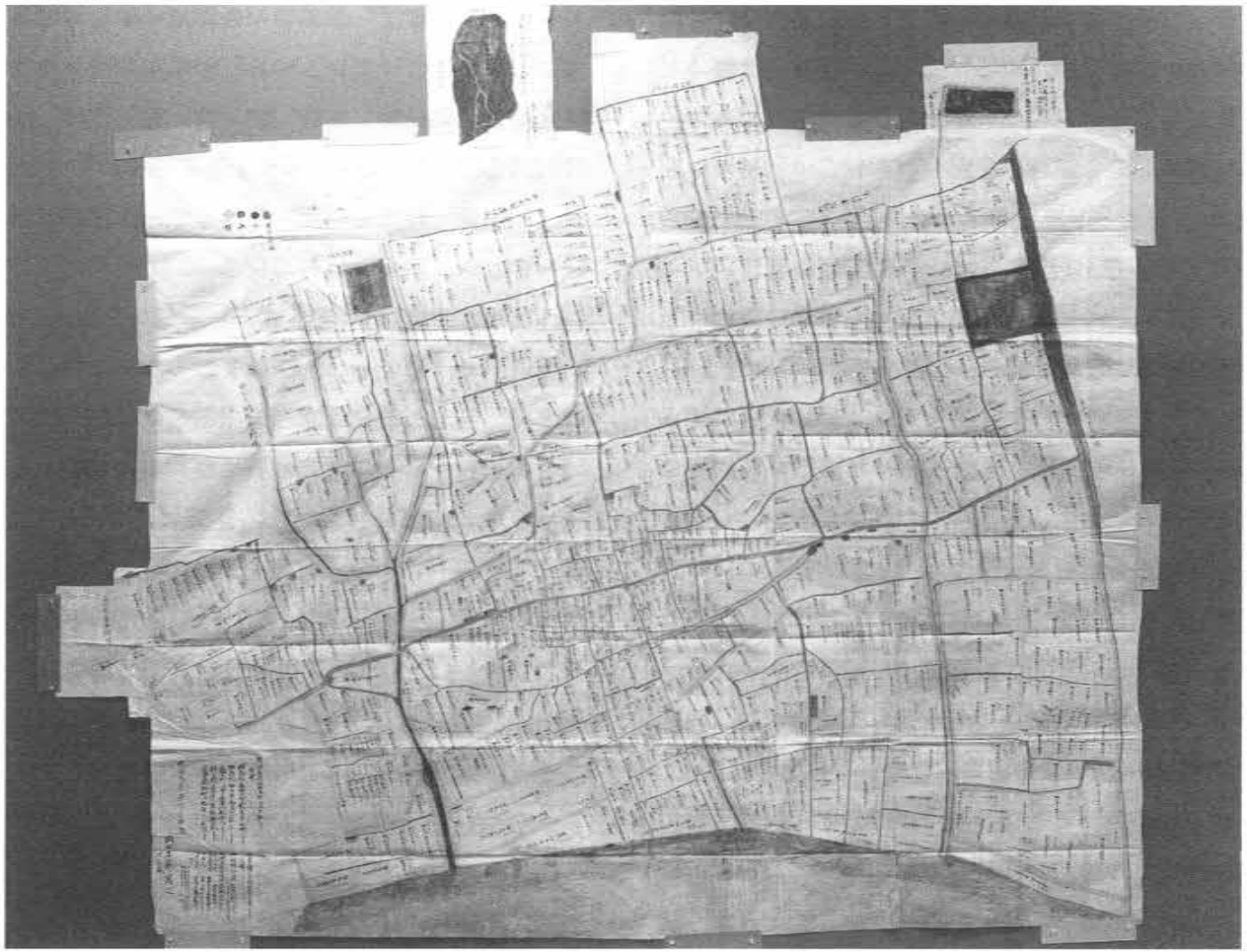

写真－4　明治9年（1876）の深江村の地籍図（写）

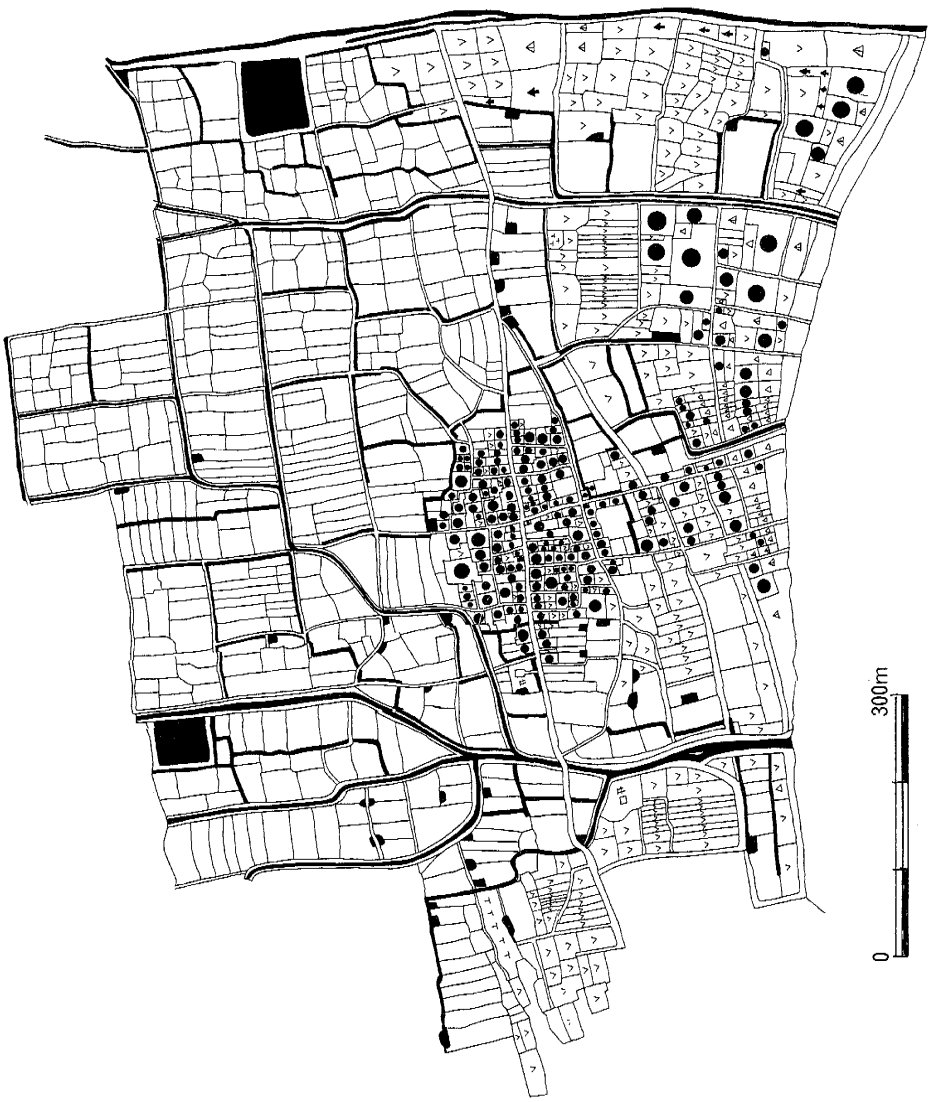

図－9　明治9年（1876）深江村地籍図（トレース図）
「白抜き」は水田、Vは畑、⬆は林、黒丸は宅地、黒ベタは溜池、△は芝地、⊥は墓地、⛩は神社をそれぞれ表わす。

写真－5　深江村地籍図の集落部分（明治9年〔1876〕）（拡大）

のである。凡例として「道路」と「地番」が赤色で、用水路や河川などの水系が青色、「山林」の部分が緑色、水系沿いの「堤防」が薄緑色として色分けされている。そして各地筆には、地積反別が細かい数字で書き込まれている。それによると、深江村の地積反別は表－2のようになっている。

表－2　深江村の地積反別

総計反別		85町7反6畝歩
内訳	・田反別	55町2反1畝18歩
	・畑反別	15町9反6畝3歩
	・宅地反別	8町5反8畝18歩
	・林反別	1町3畝12歩
	・芝地反別	4町9反6畝9歩
外書　総計反別		7町8反7畝18歩
内訳	・神社境外上地	3反8畝18歩
	（内2畝24歩大日社境外溜井）	
	・同境内現今除地	3畝12歩
	・墓地反別	4反2畝9歩
	・海岸地反別	2町1反9畝15歩
	・山反別	3町6反5畝18歩
	・溜井反別	2町1反3畝21歩
（内訳　1町5反2畝12歩　前々高内引		
4反5畝27歩　税地		
1反5畝12歩　切開）		
（合計は一致せず）		

そして、この地籍図の上端に、「字新山」として「草山」（三町六反五畝一八歩）の分が、別に小絵図として貼付されている。各地目には、地籍図の左上（北西）端の一番から右上（北東）の津知村境を経て右廻りに一周して、左上（北西）の「溜池」左の耕地の「千番」まで通し地番が付されている。このことから、深江村には一〇〇〇筆程の細分化された耕地、宅地、芝地などが存在していたことがわかる。各地筆ごとに、田、畑、宅地、芝地、林、墓などの土地利用上の地目が区分され、反別が書き込まれているが、浜街道（西国街道）以北の「田（水田）」の地筆が、ほぼ一反区画の耕地に均分化されているのに対し、浜街道以南の耕地は二～三反の大きな耕地割があるかと思えば、四～五畝の小さい耕地が散在するなど、耕地の区画の不統一が目立つ。おそらく、浜街道を境に、北部の耕地割が中世以前からの「条里型」の痕跡をとどめているからと思われるし、浜街道以南の耕地が、近世初期以降の海浜部の砂丘帯とその背後の後背湿地の開発に伴って、地形の起伏に適応する形で区画されたからであろうと考えられる。

また、深江村の宅地の配置状況をみてみると、島ノ内、垣添、さらに栄畑、松ノ内、鈴松などの地区では、正徳三年（一七一三）の「深江住居図」に描かれた宅地のほかにも数多くの宅地が分筆されたり、空地に立地したりして増加する一方、納家後、東浜、見附畑、永井浜などにも多くの宅地が広がっていることがわかる。こうした沿岸部に立地する宅地は、旧来の浜街道沿いに立地する深江の集落の宅地割に比べてかなり大きく、ひとつ

の宅地で二～三反の敷地をもつものも多い。とくに納家後周辺に宅地の規模の大きい箇所が何カ所かみられるのは、近世期から漁業関係の納屋集落として宅地が形成されていた部分に、酒造関係の蔵や醸造所が設置されたためである。さらに、海浜の砂丘沿いにも、見附畑、葭ノ島、磯島などの地区に、畑地に囲まれるかたちで集落が形成されているが、宅地の規模は、三～四畝程度の敷地をもつにすぎない。おそらく、近世中期以降に開発が進んだ砂丘帯の新田畑への「出作小屋」を中心に集落化が進んだものと思われる部分である。

この明治九年の深江村地籍図のトレース図（図－9）に、「小字名」と明治十七～十九年の仮製地形図（図－12）の深江村の図幅にみえる湿田の部分を書き込んだものが図－10である。この地図をみると、深江村の北東部、芦屋川の右（西）岸に位置する白井池（現在の宝島池公園）の付近から、下永井、西永井を経て、浜街道沿いの旧集落の南側にある前田から東休家、西休家に至る部分は、その水田の地割形態がやや不整形になっている。この北東から南西部の高橋川の下流部に至る湿田部分が津知川の旧流路であり、西永井から前田、そして西休家に至る湿田は、海浜部の砂丘部分によって排水が阻まれて低湿地となった後背湿地と重なっていることが読みとれる。地元の古老に聞くと、この周辺部には昭和十年代ごろまで、あちこちに湿地が残っていたという。

深江村の地形は、東方が芦屋川の形成した自然堤防、東南部から南の海浜沿いに砂丘列が微高地を形成しているために、水系の流路方向は一般に東北から南西方向に流れる場合が多い。その代表的な用水路が深江村の東北部分から、傍示川あるいは津知川を渡って東繁昌、西繁昌さらに深田へと西流し、その後、島畑から深江の集落の西端の垣ノ内へ斜めに流下していく片田井川である。この片田井川の用水溝は、浜街道より北部に存在する水田耕地への重要な用水源となってきたもので、その取水

片田川と片田井川…片田井川の名称について、芦屋村では傍示川の上流を片田井川と呼んでいたという。これは傍示川の本来の川の名称が片田川で、下流部が芦屋村と深江村の村境となったために傍示川と呼ばれたというものである。しかし、深江村の方では、傍示川から分かれ、さらにその西側を流れる津知川、さらにその西側を流れる高橋川との間を横に結ぶ水路を片田川と呼び、正確には片田井川と呼んだという。また、高橋川に近い付近の片田井川は、イセノカワとも、また塞の神（道祖神）にちなんで塞の川とも呼んだという。このように芦屋村と深江村で片田川あるいは片田井川の認識がズレていたことを示している。

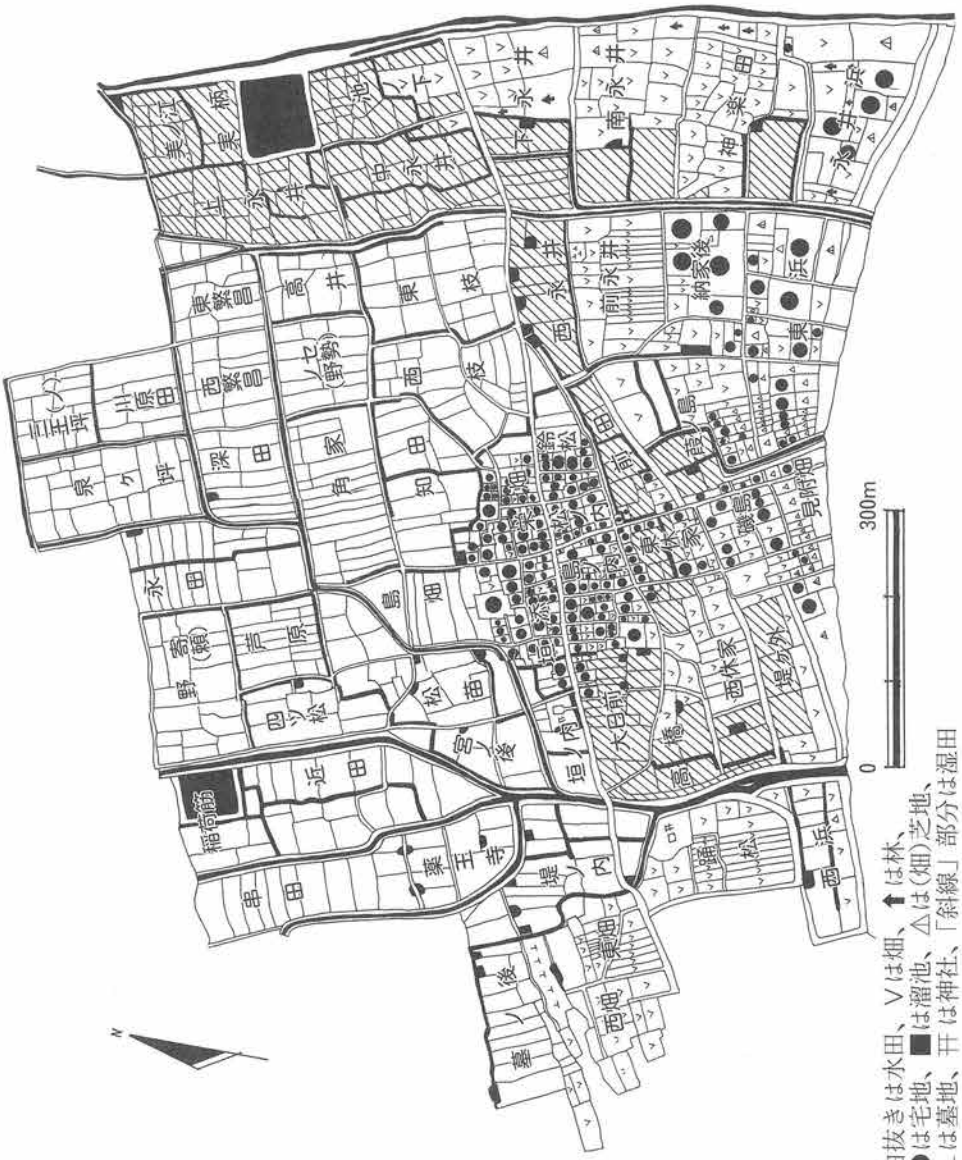

図－10　明治９年（1867）深江村の小字名と「湿田の分布」
白抜きは水田、Vは畑、⬆は林、
●は宅地、■は溜池、△は（畑）芝地、
⊥は墓地、卄は神社、「斜線」部分は湿田

をめぐって芦屋川沿いの芦屋村などと近世期からしばしば水争いが発生した用水路でもある。」『本庄村史』資料編三巻、大国一九九二）。

「青木・西青木村絵図」（明治十二年）をめぐって

青木村と西青木村については、明治二十二年の「市制町村制」の施行に伴って本庄村が成立した以降に調整された地籍図は残っているが、明治六年の地租改正条例の公布に基づいて作成された、明治初期の「深江村地籍図」に相等するようなものは残されていない。し

かし、明治十二年三月に、山林の地租改正時に作成された「兵庫縣摂津国菟原郡山路庄内三ケ村・本庄九ケ村全図」（増田家文書）が残っている。この絵図は、山林の地租改正に際して、岡本・田中・西青木の三カ村（山路庄）と森・三条・津知・青木・深江など九カ村（本庄之庄）との間で、新たに入会山の境界を確定するために作成されたものである。

この絵図の裏面には、「為取換山地境界條約之事」として、山林の地租改正に際して山路庄と本庄（之庄）が相互に山地境界改めを行ったが、「紛論」が起こり、そのため田中村と芦屋村の両村長の仲裁のもとでようやく境界を確定した旨の内容が記されているが、この明治十二年の絵図作成と庄堺の確定に際して、旧岡本村の所蔵であった元禄十六年（一七〇三）の「山路庄七ケ村山論絵図」（増田家文書）が重要な証拠として利用されたことも記されている。

山路庄の山論絵図…「兵庫縣摂津国菟原郡山路庄内三ケ村・本庄九ケ村全図」および「山路庄内七ケ村山論絵図」（元禄十六年＝一七〇三）の両絵図は増田家所蔵のものであるが、本来旧岡本村役場所蔵のものであったという。甲南大学文学部史学地理学教室（一九八五）「増田家文書について」（『増田家文書目録』、甲南大学図書館）を参照。

ここに掲げた「青木・西青木村絵図」（図―11）は、この明治十二年の「兵庫縣摂津国菟原郡山路庄内三ケ村・本庄九ケ村全図」のうち青木と西青木村域の部分をトレースし、主要な河川や水路名を記入したものである。この「青木・西青木村絵図」の中に示されたⒿ―Ⓚの境界線は、西青木村と青木村との村堺であると同時に、山路庄と本庄（之庄）との庄境であり、「兵庫縣摂津国菟原郡山路庄内三ケ村・本庄九ケ村全図」の方では、Ⓙの北の延長線が八幡谷川（現在の天上川）に沿って六甲山の山頂部近くまで延びている。すでに2の「本庄之庄山路庄郡家庄絵図」で検討したように、中世以来の山路庄と本庄（之庄）の境界線は、明治期の山林（入会山）の境界確定争論として改めて人々の意識にのぼってきたことを伝えるものであり、同時にまた、この庄の境界が明治期に至るまで入会山の用益や水利の配分、あるいは神事などの宗教的祭祀の開催といった社会生活の重要な側面においても、現実的な機能を果たしてきたことを物語るものであろう。

この絵図が本来、入会山の境界争論を背景として作成されたものであるために、青木村と西青木村との村境が同時に山路之庄と本庄（之庄）の庄境としても重なって描かれているし、むしろ庄境としての意義が強調されて描かれているともいえる。

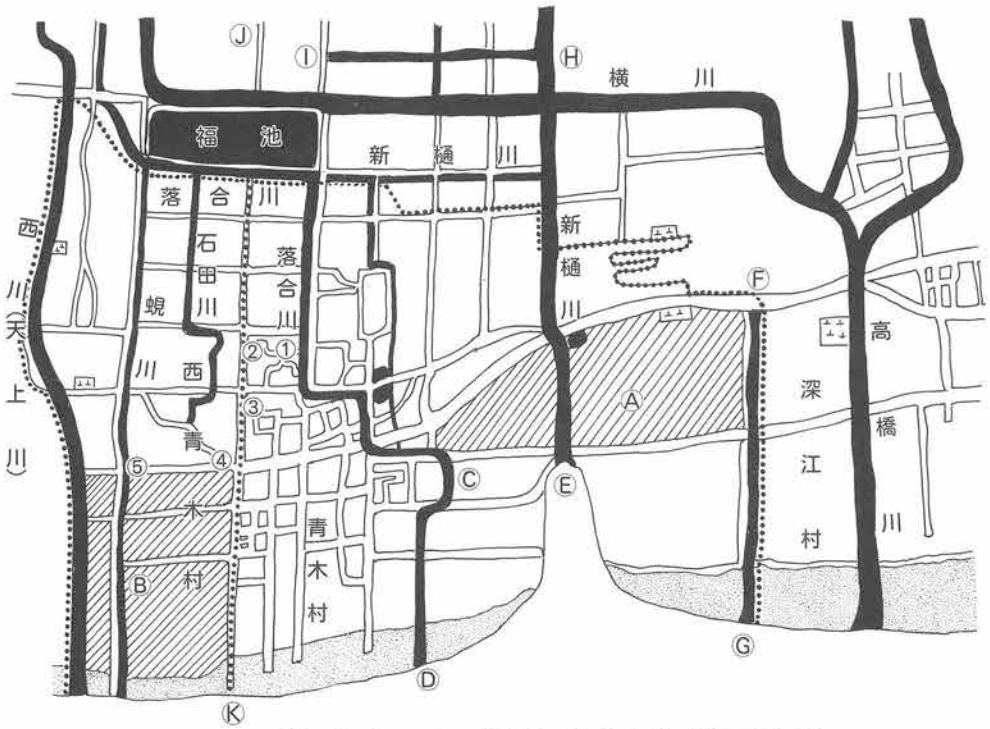

図－11　明治12年（1879）の青木村・西青木村（増田家文書）
（『兵庫縣摂津国菟原郡山路庄内三ケ村・本庄九ケ村全図』〔明治12年７月〕の部分図）
斜線は住宅、黒ベタは水路、網カケは浜辺

それゆえに、庄の境界を越えて流れる用水路や小河川水系は、意図的に省略されていることがわかる。明治十六年の「摂津国菟原郡西青木村誌」（松田直一氏文書）をみると、横川、新樋川、落合川、土田川、内浜川、石田川、蜆川、西川の八つの河渠が記載されているが、この絵図では、落合川の①から②を経て、③、④の境界部分を流下し、⑤の部分で蜆川に合流する土田川などは表示されていない。このことは、この絵図が入会山と同じように、用水の配分においても山路庄と本庄（之庄）との境界を明確に意識して描いたことを示唆しているといえよう。

また近世期から明治期に至る青木村の景観の変化をみると、西青木村よりもむしろ青木村における景観の変化の方が大きいといえよう。とくに海浜部分における著しい変化をみてとれる。天明八年（一七八八）の「青木村絵図」と「西青木村絵図」とこの絵図を比較してみると、ⒶとⒷの地区は主として享保期以降に開発された新田部分にあたるが、この周辺の水路（排水路）に大きな変更があったことがみてとれる。とくに天明八年の「青木村絵図」の中では、落合川の下流部はⒸの地点からⒺの青木村の入江部分で海に注いでいたのに対し、明治十二年のこの絵図では、Ⓒの地点からⒹの海浜部分へ砂丘を掘り下げて新しい排水路が設置されていることがわかるし、またその東方の

東西惣右衛門新田や東西中南北の七郎右衛門新田などの位置するⒶの新田地区の東沿い、深江村との村境にあたる部分にも浜街道以南に新しい排水路（Ⓕ－Ⓖ）が設けられていることが読みとれる。

この二つの新しい水路は、青木村の中央部分を横川を縦断した形で南流する新樋川だけでは排水できない砂丘部分の北側（浜街道以北の部分）にある後背湿地周辺の耕地の排水を改善するために設けられたことがわかる。と同時に、落合川下流部の新しい排水路の設置は、桑津から上東浜・下東浜に至る海浜地区の新たな水田開発のための用水路としても機能し、また青木の入江部分への土砂の堆積を防止するという働きも考慮されていたと推測される。しかし、もうひとつの新しい水路（Ⓕ－Ⓖ）の場合、青木村と深江村の村境を南北に流れることになってはいるが、この水路の北側の部分は、明治末期に調整された地籍図でみても横川の南沿いに東流していたアババ川と繋がっている。このことは、浜街道（西国街道）の北に位置する東畑、西畑あるいは東間、西間の部分が砂丘堆の微高地を形成し、畑地や果樹園となっているために、その北側の水田が横川やアババ川から流下する排水の滞留地となり、高橋川への排水が充分に機能しなくなっていたことを推測させるものである。いずれにしても、この二つの新しい水路の設置は、浜街道以北の既存の水田の排水が享保期以降の新田開発に伴って、海浜部分が延長され、沿岸部分への直接の排水路の建設なくしては改善されない程度に悪化していたことを意味していると考えられる。

仮製二万分の一地形図（明治十七～十九年）と本庄地域の景観

仮製二万分の一の地形図のうち、青木、西青木、深江の三カ村を含む範囲は、「今津村」、「西宮町」、「神戸」、「六甲山」という測量の年次の異なる四枚の図幅にわたっているために、図－12はそれらを合成したものである。そのために図幅ごとの境界が残ってしまっているが、作成（測量）年次は、「今津村」の図幅の明治十七年から「六甲山」の図幅の明治十九年にわたる。おおまかにみて、明治中期の本庄地域の村々の状態を示すものといえよう。

この地形図の北部には、明治七年に大阪と神戸の間に開通した鉄道が見える。しかし、摂津本山駅（昭和十年＝一九三五＝設置）はまだない。この明治中期の時期の鉄道の駅は、大阪－神戸間で神崎、西宮、住吉、三ノ宮の四駅にすぎなかった。東海道本線が神戸－東京間で全通するのは、明治二十二年のことである。この省線（鉄道省）の南には、現在の国道二号とはぼ

対応する道路（旧西国街道、山陽道）が通っているが、この仮製地形図では御幸道（浜街道）と称せられた海岸部に沿う道路の方に「西国街道」という表記がみられる。

また、土地利用の状態を土地の起伏と対応させて考えることができるようになるのも、仮製地形図に等高線が測量に基づいて描かれるようになったためである。この測量に基づく最初の等高線といっても、「図根点」方式の測量によるものであるために、等高線のすべての地点が現実の土地の起伏を正確に表示するものではない。しかし、大まかな起伏の状態はこの等高線からも判断できる。とくに本庄地域は標高が一〇㍍未満の低平地であるために、微高地やわずかの窪地でも用排水の状態、土地利用の面に反映されてくる。そういう面で注目されるのが二・五㍍と五・〇㍍の等高線の屈曲状況と河川水系および沿岸部の「浜堤」の起伏との関係である。本庄地域の北部は六甲山麓から流下する河川の形成した扇状地の末端部分にあたるために、現在の国道二号に沿って東西方向の地形断面をとるとゆるやかな起伏が現われる。この地形図でみれば、五㍍の等高線が緩やかに屈曲している部分と対応する。図幅の左側Ⓐの部分の天上川の水路の部分と中央部のⒸの部分およびⒺの四ツ松川の東側の部分が低い部分にあたる。それに対してⒷの横川部分とⒹの串田川と四ツ松川に挟まれた部分、さらにⒻの津知川と傍示川に挟まれる部分が、逆に高い部分にあたっていることが読みとれる。また、海浜部についても、津知川の河口部分（Ⓙ）の標高が三・二㍍、図幅の左下、天上川の河口部分（Ⓚ）の標高も三・七㍍と表示されており、内陸部の二・五㍍の等高線より高く、砂丘を形成している状況が理解できる。とくに深江の古い集落の北部の耕地面に比較すれば、海浜部の砂丘の比高は一・五～二・〇㍍高くなっているし、これは青木の集落部分あるいは西青木の寅新田の部分が北部の耕地面よりも約二・〇㍍高い砂丘堆に立地していることも同時に読みとることができる。

このように、等高線の配置状況から判断する限り、横川だけでなく、串田川や四ツ松川も明らかに天井川を形成していたことが判るし、また東方の津知川の河口部分も砂丘部分を掘り下げて人工的に付け替えされたものであることが知られる。と同時に、この仮製地形図の中で斜線を施した湿田部分が、標高のうえで一・五～二・〇㍍も高い海浜部に形成された砂丘帯に排水を阻まれて形成されたものであること、さらにまた、深江の東北部の白井池から中永井、西永井を経て、深江の古い集落の南の前田から高橋川に至る部分（Ⓕ―Ⓖ―Ⓗ）に集中する湿田は、等高線の傾斜方向からみる限り、旧津知川の流路跡と考え

「西宮町」〔明治18年〕、「神戸」〔明治18年〕、「六甲山」〔明治19年〕

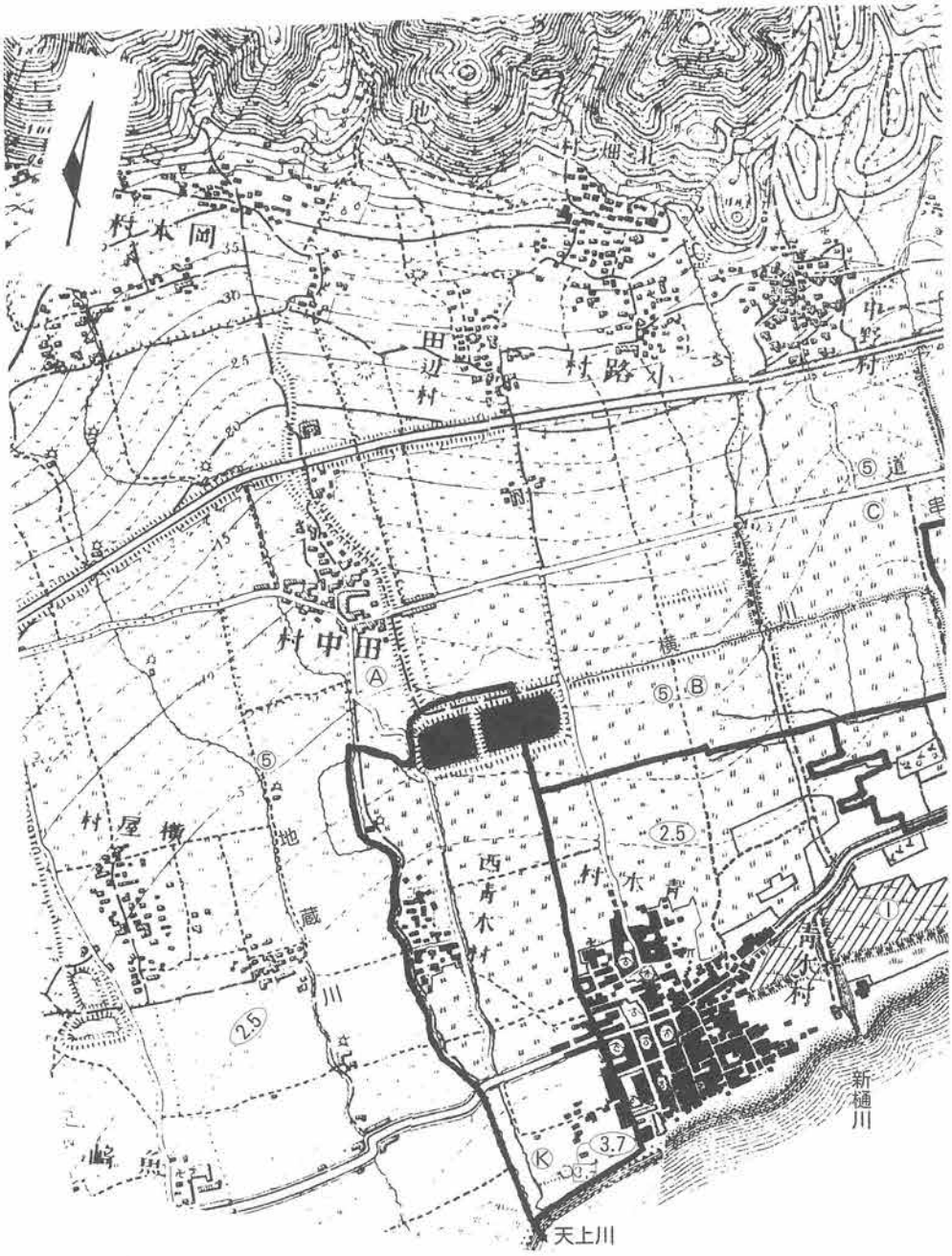

図－12　明治中期の本庄地域（仮製２万分の１地形図、「今津村」〔明治17年〕、黒ベタは本庄地域の建物と池、斜線は湿田耕地）

られること、それゆえに、Ⓕから㋘へとまっすぐに流れる形の新しい津知川の流路は、近世期の海浜部における新田畑の開発に際して、砂丘背後（北側）の水田耕地に滞留する排水を放出する目的で、砂丘列を切り通して設けられたものであること、などをこの仮製地形図から推測することが可能である。

青木村、西青木村、そして深江村の集落部分をみてみよう。図－13（深江）と図－14（青木・西青木）は、この仮製地形図の集落部分を拡大したものである。この二つの図の中でまず眼につくのは、図－14の青木村の集落部分のうち、「西国街道」（浜街道）より南の海側に「醸造業およびその倉庫」（〈○〉）を示す記号が一五個ほど描かれていることである。そして、この「醸造業およびその倉庫」を示す記号は図－13の深江村にも数多く見える。とくに納家後と東浜の部分に五個集中して表示されている。享保年間に青木村の山形忠左衛門によって開始されたという酒造業の醸造蔵を示すものであろう。明治初期まで盛んであった青木村や深江村の酒造業も、明治二十年代にはしだいに衰退していったといわれるが、明治十七～十九年ごろまでは、青木村や深江村の海辺に沿って、多くの酒造蔵が建ち並んでいたことを想像することができる。

明治十二年の『共武政表』は厳密にいえば、明治十三年の統計を示すものであるが、明治期以降における青木村、西青木村、そして深江村の生活を知るうえでの初めての統一した項目による統計を収録している。青木村の人口一二四一人、戸数三四〇戸、西青木村の人口一八八人、戸数五五戸、合計一四二九人（男七〇七人、女七二二人）、三九五戸の数値を記す。そして青木村と西青木村は「土俗青木村ト唱フ」と注記されるように、集計の上では青木村と西青木村は「青木村」として一括して表示されている。そしてこの両村を合計した数値として、寺院二、学校一、水車一、牛一四頭、馬ナシ、車輌（荷車二〇台、人力車一三台、牛車一台）、日本型船舶（五〇石以上二艘、五〇石以下五五艘）の数を示す。そして物産として「米、麦、酒、焼酎、綿、素麺」が特記されている。また、深江村の場合については、人口二七六人（男一四二人、女一三五人＝合計と男女の内訳が一致しないが原典のまま）、戸数五一戸、寺院一、学校一、水車ナシ、牛九頭、馬ナシ、車輌（荷車四台、人力車三二台、牛車三台）、日本型船舶（五〇石以上一艘、五〇石以下四艘）、そして物産として「米、麦、酒、綿、素麺、雑魚」が特記されているが、こうした数値のうち戸数五一戸を正徳三年（一七一三）の「深江住居図」にみえる一四六軒の住居、あるいは天明八年（一七八八）や寛政四年（一七九二）の「深江村

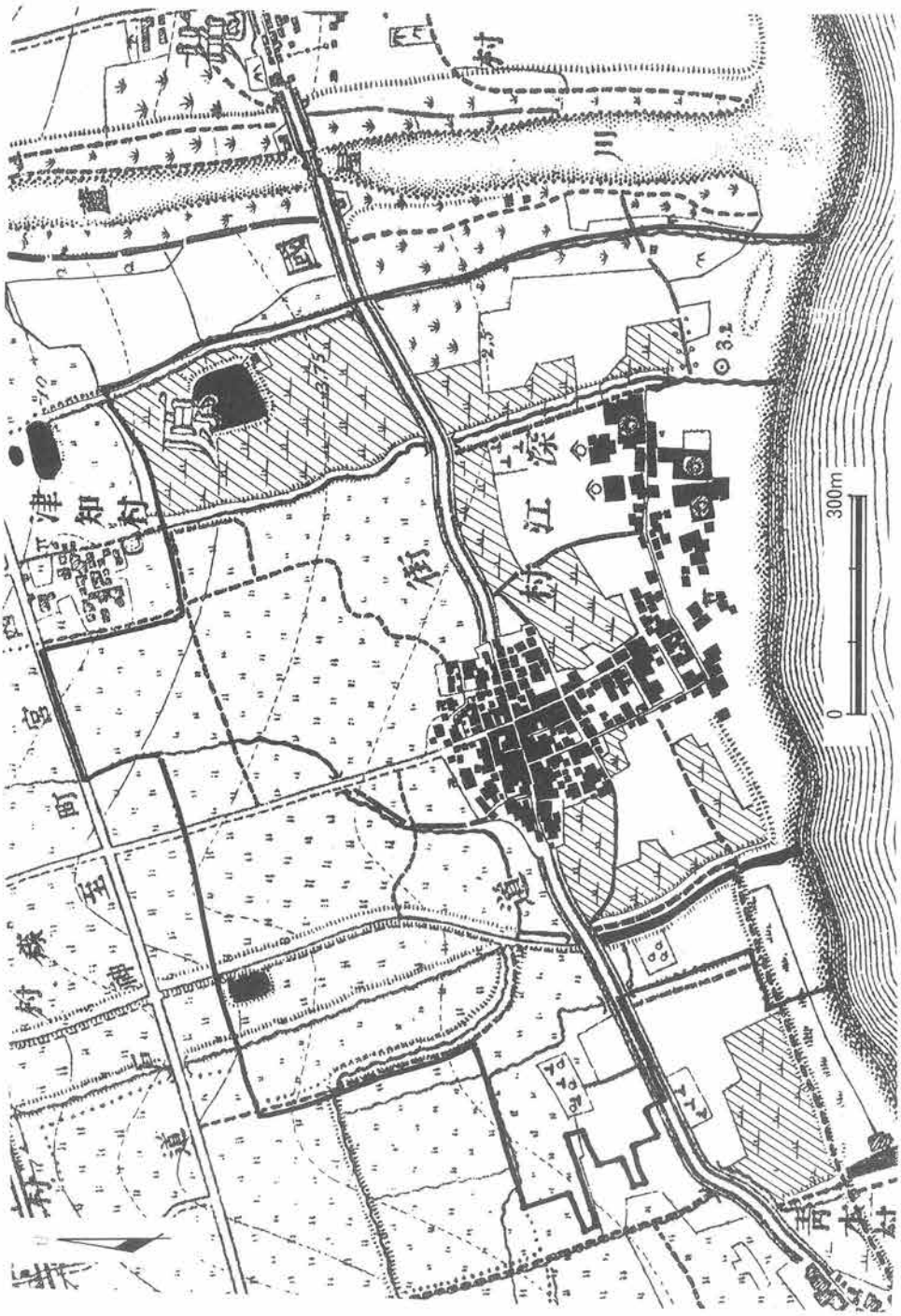

図－13　明治中期の深江村（明治17～19年）

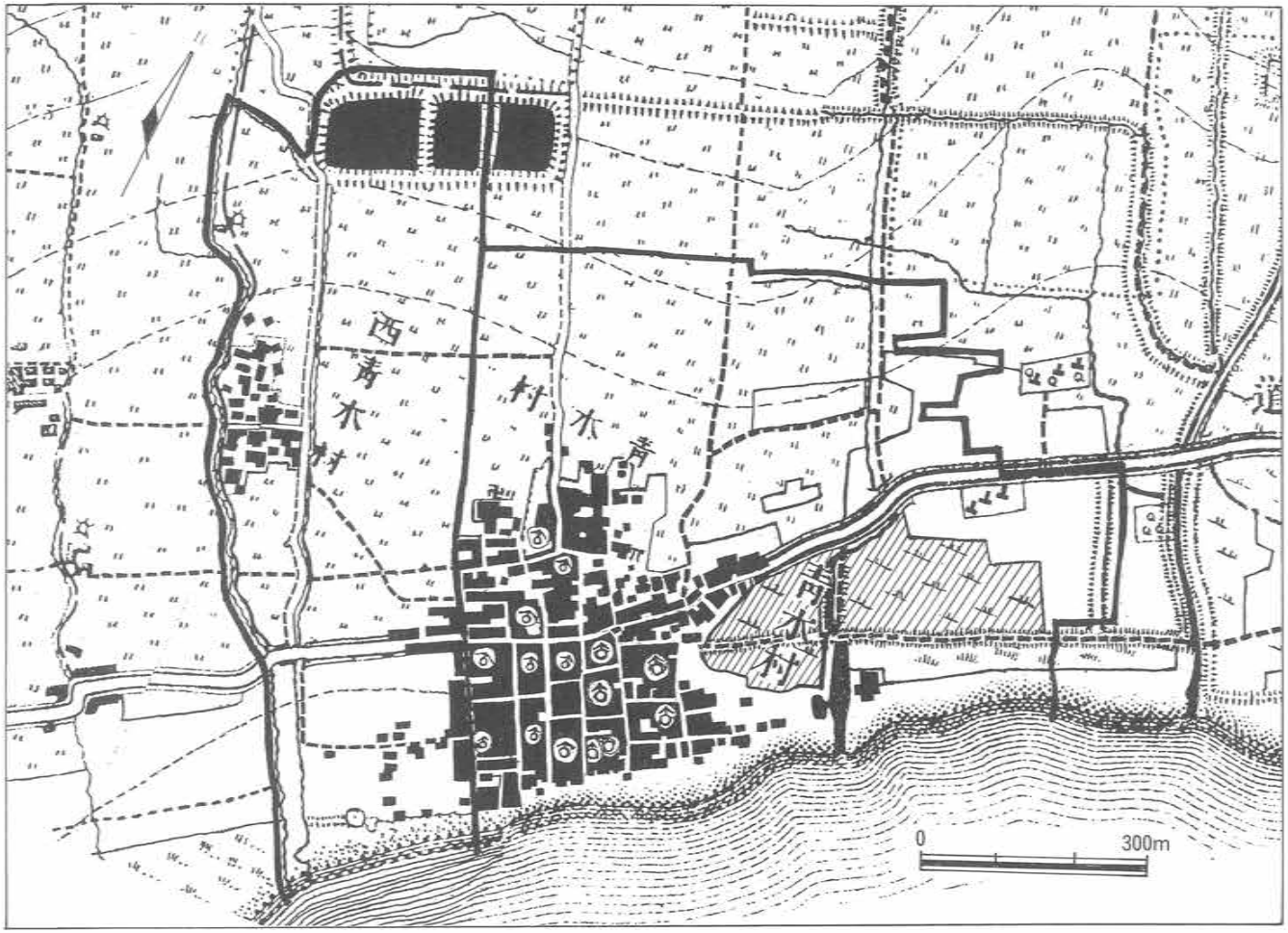

図－14　明治中期の青木・西青木の集落（明治17～19年）

五人組帳請書」に見える家数一四八軒と比較した時に、戸数が三分の一近いことが目を引く。この「住居」の数と「家数」と「戸数」が厳密に対応するものでないにしろ、明治二十四年には二七七戸となっている（次節参照）。この戸数五一戸が「誤記」でないとすれば、近世期末から明治初期にかけての深江村は大きな変化を被ったことになるが、あまりに不自然な変化である。「誤記」も含め、『共武政表、明治十二年』版の統計上の集計の問題も考えられるが、一応ここでは、その数値のもつ問題だけを指摘しておきたい。

また、青木村と深江村の物産の項に共通してみられるのが、米、麦の他に綿があげられている点、そして酒（造）の他にも素麺が特記されている点である。この綿の栽培の場合、一般に沿岸部の干拓地あるいは塩害を受けやすい新田畑の塩抜き作物として栽培されることは、よく知られているが、明治十六年の「摂津国菟原郡西青木村誌」でみると、地質の項目に「其色薄黒ク細砂土痩、中稲及裸麦ニ宜シ、綿ニハ適セズ」というように、西青木村ではその土壌が湿気を含みすぎて綿栽培には不適である旨記され、こうしたある意味で低湿地化しやすい耕地には菜種が植えられていたことが、この村誌の物産の項目の記述から知ることができる。「菜種ニ適ス、壱ケ年産出高拾七石六斗」と記すほか、稲についてもその品種が中稲であったことを記載している。この「西青木村誌」に対応する「青木村誌」や「深江村誌」が残っていないために、詳細は不明であるが、綿の栽培は青木村や深江村の海浜部分の砂丘帯の新田畑で行われていたと推測できるし、低湿地あるいは湿田に近い耕地では、裏作として裸麦ではなく、菜種が栽培されていたことが、この「西青木村誌」の記述から読みとることができる。

また素麺については、柏原正民氏が指摘するように、明治二十年代の後半期に阪神間における素麺の生産が増加していくが、この素麺生産が、播州から灘地方に出稼ぎにやってきていた農民たちによって、その製法が播州へ伝えられ、姫路周辺や加古川流域一帯でその生産が盛んになっていったということも技術の伝播という側面から考えて興味深い点である（柏原一九九四）。この仮製二万分の一の地形図が作成された時期にあって、本庄地域における製造業は、酒造業が次第に衰退に向かう一方、新しい産業として素麺製造が盛んになるという転換期にあったということができよう。

さらに注目されるのが、深江村の物産の項目に特記されている「雑魚」である。この地域の沿岸漁業については、明治十九年調べの『兵庫県漁業慣行録』が当時の漁業の状況を知る重要

『兵庫県漁業慣行録』…明治十九年五月農商務省令第七号をもって「漁業組合準則」が布達され、「一般漁村ヲシテ旧慣ヲ参酌シテ新規約ヲ訂結セシムル」ことを目的として、兵庫県が訓令第十九号を発して調査・編集したものであり、明治十九年五月に調査に着手し、明治二十三年に完成したものである。「鹹水漁業之部」一九巻、「同参考書」一七巻、「淡水漁業之部」二四巻、「同参考書」五巻、「同図解」二巻からなるもので、和紙に毛筆で書かれている。もとは兵庫県庁の水産課に所蔵されていたが、現在は県政資料室に移管されている。この資料については、「兵庫県漁業慣行録　鹹水漁業之部　抄」（「地域史研究」、第五巻一号、一九七五）として紹介されている。

な史料であるが、その「鹹水漁業之部」（巻之四）の中の摂津国菟原郡における「入会漁船ノ数」の「深江村」の項目には表－3のように明治十九年六月調べとして①「貝類」、②「蝦雑喉（エビ雑魚）」、③「鰶（コノシロ）」の三つの項を立てて、その漁場と漁船の数が示されている。このうち、貝類漁場は明治十五年ごろまで船数四〇艘ほどだったが年々増加し、エビ雑魚漁場は明治十年ごろまでは三〇艘、またコノシロ漁場は同年ごろまでは一〇艘ほどだったという。明治十九年六月調べの段階で深江村には、貝類採取用漁船が八艘、エビ雑魚用漁船が三〇艘、コノシロ用漁船が一二艘、合計して五〇艘の漁船が存在していたことになる。この漁船の数は、明治十三年調べの『共武政表』に記されている深江村の日本型船舶五艘（五〇石以上一艘、五〇石以下四艘）よりも青木村の日本型船舶五七艘（五〇石以上二艘、五〇石以下五五艘）に近い。この場合も、『兵庫県漁業慣行録』の中に明治十五年ごろから漁船が急増したことを記してはいるが、『共武政表』の集計と大きく異なっている点は、問題として残るところであろう。

表－3　深江村に入り会う漁船

種　類	本拠地	漁船数
貝　類	漁船総数	78
	西宮漁船	20
	尼崎漁船	50
	深江漁船	8
エビ雑魚	漁船総数	85
	西宮漁船	15
	尼崎漁船	40
	深江漁船	30
コノシロ	漁船総数	24
	西宮漁船	10
	尼崎漁船	2
	深江漁船	12

明治19年6月調べ

いずれにしても、『兵庫県漁業慣行録』に見える深江村の沖合は、圧倒的にエビ雑魚の漁場であったことがわかるし、同じこの史料には、深江村で漁船数六〇艘、漁民九二人という数値も見られるが、漁業の専業者は少なかった。さらにまた、地曳網漁場として、「東芦屋村境字傍示川尻より西青木村境、字三本松筋」までが指定されているが、この地曳網漁に関しても、

明治十年ごろから芦屋村との入会漁場となっていたことがわかる。そういう意味では、深江村の沖合の入会漁場に「西宮」や「尼ヶ崎」地域からの漁船が大挙して入漁していたのは、深江村の漁業が主として農業との兼業という色彩が強く、専業者が少なかったこと、またイワシやエビなどの「雑魚」用漁船が過半を占めていたこと、さらに海浜部の遠浅を背景とする地曳網漁業が盛んであったことなどの要因によるところが大きかったと考えられる。

明治中期の青木や深江の状況を知る統計として、明治二十年に刊行された『徴発物件一覧表』（陸軍省総務局第一課編）と『地方行政区画便覧　全』（内務省地理局編）の史料があるが、『徴発物件一覧表』は、明治十九年の調査をもとにしたものであるのに対し、『地方行政区画便覧　全』の方は明治十六年の調査をもとにしたものである。この両者とも、当時戸長役場が魚崎村にあったために、青木村と西青木村の分は、魚崎村と横屋村と合算して集計されている。『徴発物件一覧表』では、魚崎村戸数九〇三戸、人口三三六七人（男一六五八人、女一七〇九人）、『地方行政区画便覧　全』の方では、魚崎村戸数七六三戸、人口三四四二人という数値を掲げる。

また、深江村の場合も、戸長役場は深江村に置かれていたが、統計的には、芦屋村、三条村、津知村の三カ村の分が「深江村」として集計されているために、旧来の深江村だけの数値とは大きく異なっている。参考までに示すと、『徴発物件一覧表』では、「深江村」戸数四〇一戸、人口二三五五人（男一二七八人、女一〇七七人）、『地方行政区画便覧　全』の方では、「深江村」戸数六一三戸、人口二六二七人という数値があげられている。

三節　明治末期から大正期にかけての本庄村の景観

明治二十二年（一八八九）の市制町村制の施行に伴って、青木、西青木、深江の三カ村は、横屋村、津知村の飛地、田中村の飛錯地も含めて合併し、三大字編成の本庄村となる。それに応じて、深江小学校（明治五年開校）と青木小学校（明治六年開校）も、明治三十二年に統合されて本庄尋常小学校となり、翌年新校舎を建て創立記念日とした。さらにまた、それまで菟原郡に属していた深江、青木、西青木の村々は、本庄村の成立後、明治二十九年に武庫郡に属することとなった。そのため、明治二十年代の統計は、地方行政組織の変動に対応して、かな

り錯綜したものになっているが、本庄村の成立後、明治二十四年の統計でみると、本庄村の戸数六四三戸、人口三一三二人（男一五二七人、女一六〇五人）という数値があげられている。その内訳は、青木の戸数三〇六戸、人口一四五六人（男七〇七人、女七四九人）、西青木の戸数六〇戸、人口二七二人（男一三二人、女一四〇人）、そして深江の戸数二七七戸、人口一四〇四人（男六八八人、女七一六人）というものであり、明治の初期に比べて戸数と人口の微増が認められるが、大きな変化はまだ現われていない。

明治二十年代以降、四十年代までの本庄村の景観の変化を知ることのできる史料が、明治四十二～四十三年に測量された正式二万分の一地形図である。この正式二万分の一地形図は、全国にわたって作成されたものというより、日清戦争（明治二十七～二十八年）と日露戦争（明治三十七～三十八年）の後の日本の沿岸部および主要な沿岸都市周辺の防備を意図して作成されたものであるが、二つの戦争を契機として日本の重化学工業が発展し、さらに都市への労働力の移動が展開する直前の都市や農村部の状況を知り得る貴重な史料となっているものである。地形図の表現様式も、この正式二万分の一地形図から大きく変わっていくことになる。

明治末期の正式二万分の一地形図をめぐって

本庄村の範囲は、正式二万分の一地形図の場合、明治四十二年測量の「西宮」図幅と明治四十三年測量の「御影」図幅にまたがっているため、図－15はこの二枚の図幅を合成したものである。この正式二万分の一の地形図と前節で検討した明治十七～十九年の仮製二万分の一地形図と比較して、まず注目される大きな変化は、図幅の下、深江や青木の集落の北側を東西に貫いて阪神電気鉄道が通っていることであろう。

この阪神電気鉄道（以下、阪神鉄道と略）は、明治三十八年四月に、三宮～出入橋間の三〇・九キロメートルに開通したものであり、その間に三四の駅が設けられた。明治三十八年の開通時には、本庄村内にも、深江駅が深江集落の北西部の耕地の一画に設けられていたし、青木地区でも字車道の東側に駅が設けられた。『武庫郡誌』（一九二一）によると駅名は西青木駅とあり、本来、阪神鉄道会社は、深江と青木間の線路勾配の関係から、深江駅と西青木駅の中間地域に駅を設けようと計画していたが、深江と青木の両集落の村民が鉄道駅の敷地の寄附を条件に、この二つの駅の存置が決定されたという。地形図内に記したAが深江駅、Bが青木駅であるが、本庄村の部分に限っていえば、阪神鉄道の路線が、海浜部の集落の立地する砂丘堆を避けて、その

北側の後背湿地にあたる部分を走っているのは興味深い。おそらく、地形の起伏がかなり変化する砂丘堆の部分を避け、後背湿地帯の部分に鉄道線路を布敷したのは、鉄道線路の勾配を考慮すると同時に、線路敷地の用地買収に際して地価の低い耕地の方を選定したことが推測されるからである。

この阪神鉄道の開通は、本庄村の景観を大きく変えていく契機となった。同じ『武庫郡誌』は、「電車開通以来、本村（本庄村）の戸数は急激に増加せり。是阪神人士の移住するもの多きを加へたる為にして、又土地繁栄の一因たり」と記している。明治三十八年の阪神鉄道開通時における本庄村の戸数は四八八戸、人口が三〇二一人。その内、農家が二〇一戸、漁家が四二戸というように、農・漁業に従事する人々が過半近い割合を占めていた。しかし、この正式二万分の一地形図の作成時期と対応する明治四十二年の本庄村の戸数は五七二戸、人口は三六七七人であり、戸数でみると、農家が一九八戸減少し、明治三十八年時点で一三〇戸であった商業戸数は一九三戸へと増加している。

大正期に入ると本庄村に外部から流入してくる人々の増加が目立ってくる。大正三年（一九一四）の統計では、本庄村の戸数八二五戸、人口四〇二七人となり、明治三十八年（一九〇五）から一〇年の間に、戸数で三三七戸（六九％）の増加、人口数で一〇〇六人（三三％）の増加をみたことになる。しかし、この増加率でみると、戸数の増加に比べて人口の増加の割合が極端に低くなっていることは注目される。戸数の増加の内訳をみると、「日雇及労働者」が一〇八戸、「雑業」五一戸というように、単身の労働者の流入が著しかったからであることがわかる。商業戸数も二四七戸に達している。また、こうした外部からの労働者を中心とする人口の増加に対応して、単身者用の住宅（アパート）も増加していくが、農家の方も大正三年まで増加していることも注目される。しかし、農家戸数をみると、明治四十二年の一九八戸から大正三年の二三五戸へと増加しているものの、自作農家は四一戸から二五戸へと減少しており、「兼作」（兼業農家）が四八戸から九二戸へ倍増し、「小作」農家も一〇九戸から一一八戸へと増えている。いわば、「兼作」・「小作」の増加分であることがわかる。この数値の変化からみる限り、農業における兼業化が進行すると同時に、地主―小作関係における階層分化がより明瞭になってきていることが理解される。

大正八年の本庄村の戸数は一一六〇戸、人口は五〇六五人に増加する。「日雇及労働者」が三五一戸、「商業」二六八戸、そ

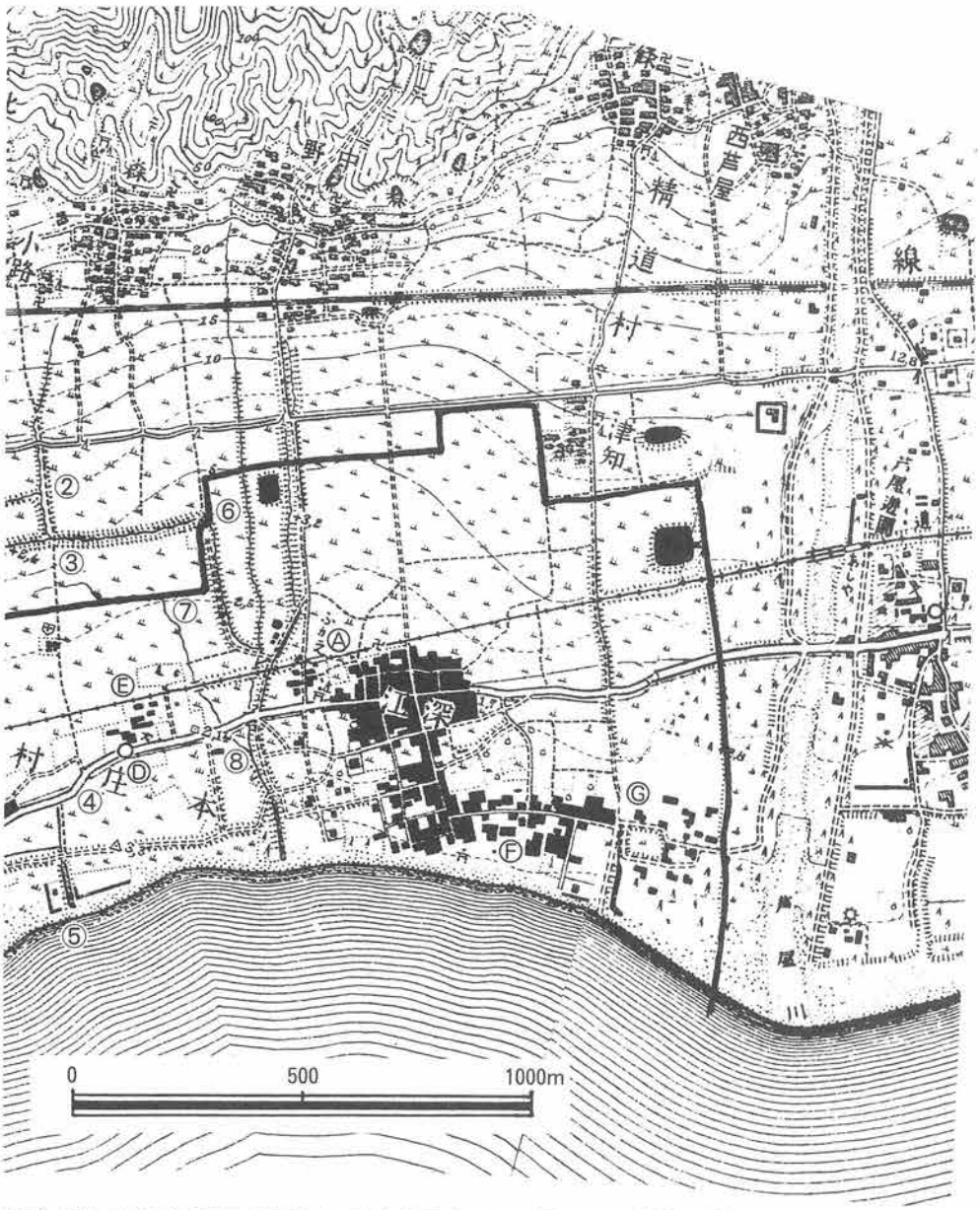

明治43年〔1910〕測図「御影」、正式２万分の１、黒ベタは建物と池）

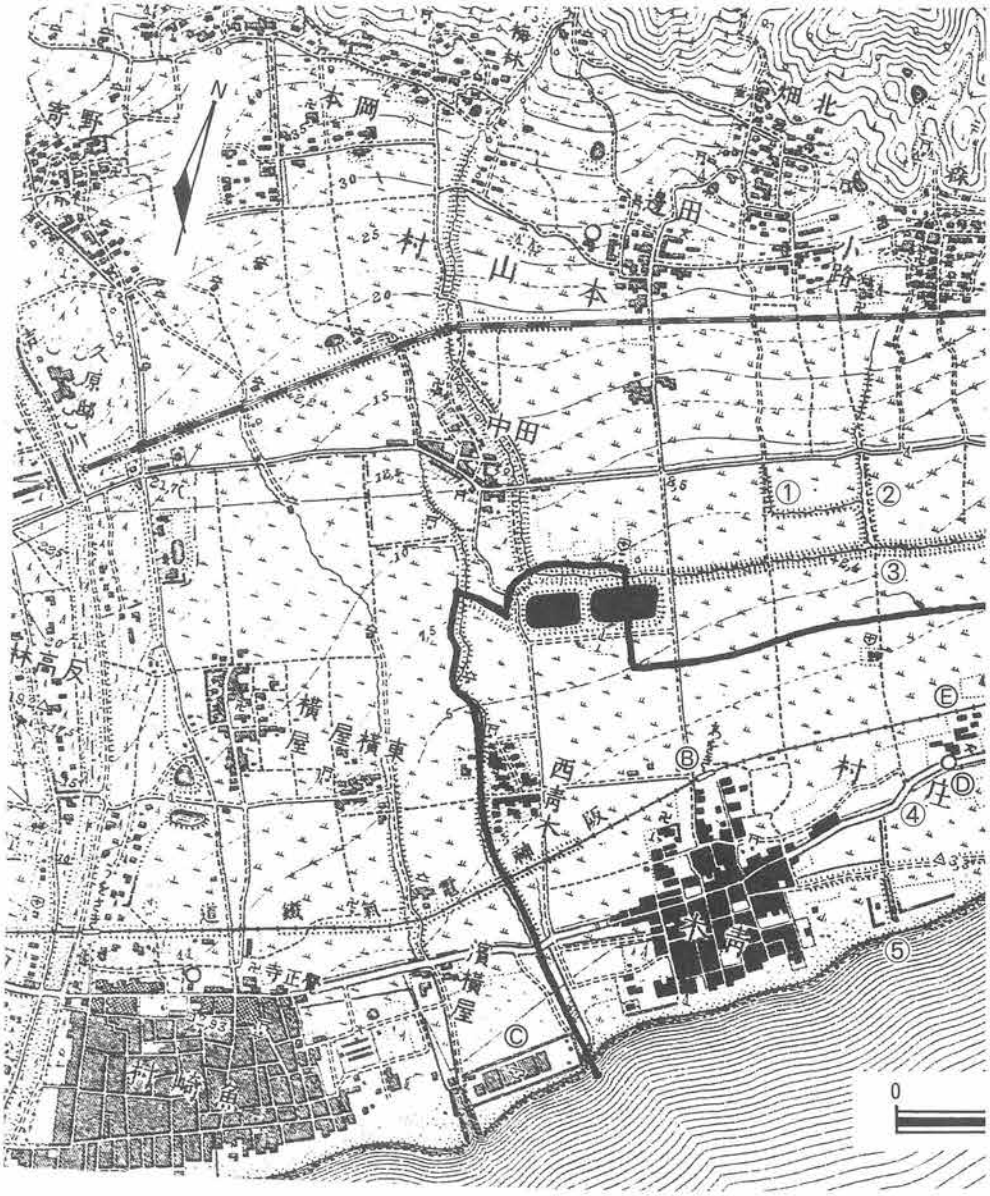

図－15　明治末期の本庄村（明治42年〔1909〕測図「西宮」、

して「雑業」一一二戸という内訳であり、「農家」一四四戸、「漁家」六四戸と比べて圧倒的に多くなっている。また『武庫郡誌』によれば、大正八年の「阪神鉄道」の乗車人員をみると、深江駅が三万四九五一人、青木駅が一二万六九八八人となっており、青木駅が深江駅よりも四倍近い利用があったことになる。青木地区に「日雇及労働者」の流入が著しく、また単身者用の住宅（アパート）が増加していたことを示していよう。

この図－15の正式二万分の一地形図でも、明治末期から進展していく本庄村の変化が景観のうえでも確認できる。青木の旧来からの集落と青木駅との間には、耕地に散在した形で住宅地が延びてきているし、深江の方でも、葭ノ島から納家後の周辺（Ⓕ）、あるいはその東部の神楽田や永井浜の地帯（Ⓖ）には、新しい街路が設けられ、宅地が増加しつつある状況が判読できる。さらに、図幅の左下、天上川の河口部分の魚崎村には、スタンダード石油の貯蔵倉庫（Ⓒ）が設けられ、この時期から石油の需要が高まっていたことも知ることができるのである。とくに、明治中期の一八八〇年代から、世界的に石炭のほかに石油が新しいエネルギー源として開発が進められ、一般の家庭でも石油ランプが普及していった。しかし、明治末期から大正の初期にかけて、各地で小規模な水力発電の開発も進められ、電灯もともるようになってくる。本庄村もこの時期に、家庭に電灯が入るようになった。それは、阪神鉄道が開通して三年後の明治四十一年（一九〇八）十月に、阪神電気鉄道会社は、鉄道事業と連動して「電灯・電力事業」も開始し、阪神間に電力を供給するようになる。電力の供給地域は、しかし、鉄道沿線沿いの三郡（西成、川辺、武庫）一七カ町村にすぎず、供給源は、尼崎と御影の両発電所であった。本庄村にも、この年電灯がともることになった（田中龍造一九八五）。本庄村内における電灯の普及状況をみると、明治四十二年の六四灯、同四十三年の一八四灯、同四十四年の三六三灯、同四十五年の五四二灯、大正二年（一九一三）の七五三灯、同三年の一一六一灯、同四年の一二三五灯、同五年の一四二九灯という急速な増加を示す（『武庫郡誌』）。大正三年の本庄村の戸数が八二五戸であったことを考えると、各家々には少なくとも一灯以上の電灯がともっていた勘定になる。本庄村の夜の風景も明るいものになりつつあったといえよう。

この地形図の浜街道沿いの道幅も、旧来の集落部分を除いたところでは、拡張工事が施されており、車輌の交通が増加するとともに、少しずつ改善されていっている様子がわかる。青木と深江の中間、浜街道沿いに、明治三十二年に深江小学校と青

木小学校を統合して出来た本庄小学校（Ⓔ）と明治二十二年の市制町村制の施行以後できた新しい本庄村役場（Ⓓ）がみえる。青木、西青木と深江の三集落が、制度の面だけでなく、日常の行政あるいは教育の面においても交流が深まりつつあった状況を想像することができる。

また土地利用あるいは用水や河川の流路に関しても、明治中期以降の変化を、この地形図から読みとることができる。本庄村役場（Ⓓ）の西側を小路（村）から流下していた新樋川（②―③―④―⑤）の流路は、その途中の部分がほとんど消滅し、その下流の部分が浜街道の南側（④―⑤）にわずかな水路として残っているのみである。そしてかつては大きな船入り場の入江をもっていた青木入江（⑤）も土砂や流砂に埋まりつつあり、船溜りとしての役割は果たさなくなっている状況が読みとれる。さらにまた、近世期以降、排水路として重要な役割を担っていた新樋川がその役目を終えるとともに、本庄村の北部の水田耕地の排水は、アババ川（③―⑦―⑧）に依存するようになっていくとともに、小路、田辺などの本山村内の耕地からの排水は、味泥川（①―②―③）から横川へと流下する比率が高まっていったことが、この地形図から読みとれる。横川と味泥川が合流した結果、横川の下流部（③―⑥）の天上川の状態は、その流量の増大とともに土砂の堆積も増加し、明治中期以上に「堤高」が高まっていることがわかる。

大正十二年の地形図をめぐって

明治四十二年（一九〇九）の本庄村の戸数は五七二戸、人口が三六七七人であったが、大正十四年（一九二五）には、戸数が一七一九戸、人口が八〇八九人に増加する。戸数の増加率が二〇一%（一一四七戸）、人口の増加率が一二〇%（四四一二人）というように、明治四十二年から大正十四年に至る大正期の戸数と人口の増加のアンバランスは、前項でもみたように、「日雇及労働者」あるいは「雑業」に従事する単身者（とくに男性）の流入が依然として続いていることを示唆するものであろう。図―16は、大正十二年測量の二万五〇〇〇分の一地形図であるが、本庄村が阪神間にあって大阪側からの都市化と神戸側からの都市化の狭間にあって、多くの水田や畑の耕地を残しながらも、その緑の田園風景は大きく変わろうとしていたことが読みとれる。

本庄村の周辺をみると、北部の本山村では、六甲山麓に沿うように阪神急行電鉄（以下、阪急と略）が走り、岡本駅（①）が設けられている。大正九年七月、大阪―上筒井間に開通した阪急は、阪神間の都市化とそれに伴う通勤人口の増大に対応する

（鉄道補入　昭和４年、黒ベタは住宅と池）

図－16　大正12年（1923）の本庄村とその周辺

ものである一方、岡本駅周辺の北畑に岡本経営地として一万七五〇〇坪の住宅地を造成するなど、路線沿いの住宅開発を進めながら乗客数を増やすという経営方針をとったために、阪急沿線での都市化は、いっそう加速化されていった（小林一九六〇）。

阪急岡本駅の南側には「神戸水道路」（②）が見える。これは、大正七年に、神戸市の水需要（とくに飲料水や家庭用水）の増加分を補うために、六甲山の北側にある有馬郡道場村の千刈貯水池から、六甲山の山腹を貫いて敷設された送水管に沿って、その水道管の埋設路面を利用して作られた道路である。都市化が水需要の増大をもたらしている状況を知ることのできる例といえよう。

本庄村の都市化という点を考える上で、大きな転機となったのが、神戸市都市計画の立案とその適用区域の設定であった。大正十年六月に、神戸市都市計画区域が発表され、本庄村もこの都市計画区域に含められたからである。翌大正十一年四月には、この神戸市都市計画の実施が許可され、本庄村も都市としての整備に着手しなければならない状況に至った。そういう意味で、この大正十二年の地形図は、神戸市都市計画が実施される最初期の状況を示しているものである。

この地形図では、西方の神戸市側から街路の整備が進められている様子がわかる。魚崎町の北部、横屋集落の周辺部には、まだ工事中とはいえ、東西と南北方向に直交する街路が見える。そして、その一部は、さらに北部の本山村岡本地区まで延びている。しかし、天上川を境として、その東側の本庄村や本山村の道路は、昔ながらの農道を残していることが明瞭にみてとれる。本庄村の東側の芦屋川に沿う一帯も、いわば大阪市側からの都市化の影響をうけて住宅化が進んでいるし、本庄村と精道村芦屋との境界をなす傍示川の北部、津知集落（④）の周辺にも新しい街路が東から延びてきているが、こうした街路は都市計画に基づく道路というよりも、むしろ既存の街路を住宅の増加に伴って延長したという性格をもつものであることが地形図から判読できる。

一方、沿岸部の景観も大きく変化しつつあった。明治末期の自然の砂浜が広がっていた海岸線には、護岸工事を施した部分が増え、さらに埋立地が海にのび、新しい船着場や桟橋（⑥）が設けられている。とくに、魚崎町の東端、天上川の河口部分のスタンダード石油会社の石油倉庫（⑧）には、五つの貯蔵庫が立ち並び、海岸部には大型の油送船の着岸が可能なように護岸部分が明治末期に比べて拡張されている。本庄村内の沿岸部でも、青木の西浜先や桑津（⑦）の部分が埋め立てられて、製

造工場が設けられているし、さらに東方の、かつて深江の西端を占めていた踊松（Ⓐ）の一帯には、大正六年九月に、川崎家が開設した川崎商船学校が置かれた。この地形図では、大正九年に川崎家が国に献納した後の神戸高等商船学校として表示されている。その敷地の西南部に造成された小さい船着場（⑥）は、大正十二年に進水した進徳丸（二五一八トン）の帆船が寄留する場所でもあったのであろう。

海辺も、自然の砂浜が残っていた明治末期に比べ、大型の石油輸送船あるいは工場の燃料や原料を運ぶ船が着岸できるためには、遠浅の海底を掘り込み、護岸工事を施し、さらに堆積する土砂を浚渫しながら、吃水の深い船舶の通路を確保する作業も必要となってくる。天上川から高橋川に至る青木の海辺は、そうした第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴う船舶輸送の変化に対応して、大きく変わろうとしていた。そのため、遠浅の海底を残す自然の浜辺で行われていた地曳網や採藻業などの漁業、水産業は、本庄村の中でも、高橋川以東の深江の海浜に限られるようになっていった。

明治末期から大正期にかけての本庄村の漁業は、採藻業も含め、明治四十二年（一九〇九）に七一戸であったものが、大正三年（一九一四）に八三戸まで増加するものの、大正八年に六四戸と減少に転じる。それ以降、昭和期を通じてしだいに減少し、戦後、深江の浜の埋め立てが始まると、漁業は急速に衰退していく。そして、昭和四十七年（一九七二）に漁業組合が解散するまで、本庄村の漁業活動は、この深江の浜で続けられていった。

海辺から内陸の方に眼を移すと、大正末期における住宅地の増加と水田地帯の間に立地する工場の増加が目立つ。そして、昭和四年の鉄道補入が行われた地形図には、省線（現在のＪＲ）の南、阪神国道（現在の二号、⑨－⑩）には阪神国道鉄道が敷設（昭和二年）されていることもわかる。とくに住宅の増加が著しいのは、阪神鉄道の青木駅（Ⓑ）と深江駅（①）の周辺部、さらに深江の東南部の南永井の海浜部であるが、阪神鉄道の駅周辺の住宅は、西青木から仲町にかけての地域（Ⓚ）に見られるように、団地あるいは文化住宅としての小アパートや借家が大部分である。それに対して、新しい街区ともいうべき形態をとってきた深江の海浜部を占める南永井の住宅地は、明らかに広い敷地をもつ戸建ての住宅からなっている。こうした本庄村における居住地域の分化を生み出した大きな要因は、村外から流入して来る人々の異なった社会階層であり、職業のちがいであったろうと思われる。大正三年に本庄村の工業に従業する戸

数は五六戸にすぎなかったが、大正八年には八二戸に増加しているし、深江の北東、阪神国道沿いには工場も立地している（Ⓔ）。そして、大正十二年の段階では、村内各所（Ⓒ、Ⓓ、Ⓔ、Ⓕ、Ⓖ、Ⓗ）に広い敷地をもつ工場が散在するようになっている。村外へ通勤する労働者のみならず、村内の工場で働く労働者（工業従事者）も着実に増加している状況を読みとることができる。このことは、第一次世界大戦後の重化学工業の発展が、大都市周辺部の地価の上昇とともに、工場の郊外への移転をもたらし始めた時期とも対応している。海上輸送を要する工場の埋め立て地への立地（Ⓒ）、陸上輸送に依拠する工場の立地（Ⓓ、Ⓔ、Ⓕ）あるいは鉄道輸送を指向する工場の立地（Ⓗ）など、その立地の要因は異なるにしろ、工場の郊外農村部への移転は、そこで働く人々の移動も伴っていたはずである。

大正末期の本庄村の景観は、浜街道沿いの古くからの集落、阪神鉄道の駅周辺に立地する団地や文化住宅、そして深江の南永井などの地区にみられる新しい中・上層階級に属する人々の広い住宅地というように、ある意味で社会階層に対応する様相を持ち始めていたと思われる。そしてまだ残る水田や畑の緑と対照的に、村内の各所には工場からの排煙が高い煙突から立ち昇り始めるようになっていたことが想像できる。

四節　昭和初期から太平洋戦争期までの本庄村の景観

日本における最初の国勢調査が、大正九年（一九二〇）に実施されて、精度の高い人口統計が得られるようになっただけでなく、職業構成も産業別の統計が刊行されて、各統計単位ごとの産業の実態や労働力の構成も、しだいに明確になってきた。この第一回の国勢調査から次第に明らかになったのは、都市部への人口の移動が顕著に現われてきたことであったし、また旧来からの都市も郊外の急速な拡大と都市周辺部における製造工場の立地、通勤圏の拡大と私鉄を中心とする鉄道の敷設、などに伴い、都市圏としての新たな再編にせまられている状況を浮き彫りにしたことであった。

この第一回の国勢調査が行われた大正九年には、一月に「都市計画に関する一般法」が制定されている。神戸市がこの「一般法」に基づいて都市計画を立案するのは、翌大正十年六月であった。この神戸市の都市計画案には、神戸市の東部に位置する三町五カ村（西灘村、西郷町、六甲村、御影町、住吉村、魚崎町、本山村、本庄村）も含まれていたし、翌大正十一年には、

住宅地域、商業地域、工場地域などの用途別地域区画に関する計画案が提出された。いわば、スプロール化する郊外の混乱した土地利用を防止するためである。

この神戸市の都市計画案は、最終的に、昭和二年（一九二七）三月に、「神戸市都市計画街路に関する件」として内閣の許可がおりる。本庄村も含めた、神戸市の東部三町五カ村は、これ以降、農地から住宅地あるいは商工業の施設への用地転用を前提とした土地区画整理事業へと進んでいく。とくに土地区画整理事業の中心となるのは、住宅地あるいは商工業用地への用地転用にとって最も基本となる街路の新たな敷設であった。この街路の新しい設置に伴って、農耕地は急速に減少し、さらにそれを支えてきた農業用水路も大きく変更されることになっていく。昭和の初期から太平洋戦争の時期に至るまで、本庄村は、この都市計画に基づいて、従来からの農村景観を残した一帯を含め、都市としての整備を急速におし進めていくことになった。農村から都市へと、本庄村も大きく変貌していくことになる。

昭和四、同七年の二枚の地形図をめぐって

昭和四年（一九二九）の地形図（図―17）は大正十二年（一九二三）測図の修正版であるが、二万五〇〇〇分の一の縮尺であり、昭和七年の地形図（図―18）は一万分の一の縮尺の「東芦屋」、「芦屋」、「御影」の三つの図幅を編集したものである。縮尺が異なっているために、記載の精度に差があるけれども、景観の変化の趨勢は大きくは違わない。

昭和四年の地形図において、まず注目される点は、昭和二年の天上川の改修工事に伴って、本庄村の北を流れていた横川（①―②―③）が廃川になっていることであろう。それまで、本山村の田中の東側を南流して福（井）池の北の部分で横川に繋がっていた天上川（八幡谷川）は、この改修工事の結果、田中の集落の西側を流れていた鎌田川や大谷川（大川）と福（井）池の西側で合流させられた。そのために、従来の大谷川の下流部が、天上川の主流となり、横川は、この天上川から分離されて、流水が途絶えることになった。そのために、従来から横川に合流していた味泥川（⑤）および千田川（⑥）は合流した上で、新樋川（②―⑦―④―⑨）の流路とつながることになった。近世期以来、横川の南側にある耕地の主要な排水路として機能していたアババ川（⑧―⑨の流路）は、横川の廃川とこの新樋川の設置によって、それまでの歴史的役割を終えることになる。

また、横川の廃川に伴って用水路の体系が大きく変わったために、排水の状態にも変化が生じ、本庄村と本山村との境界付近に広い範囲にわたって低湿田が発生していることも注目され

2万5000分の1「西宮」を拡大、黒ベタは本庄地域の建物、斜線は水田耕地）

図－17　昭和４年（1929）本庄村とその周辺　（大正12年測図　昭和４年修正測図

る。とくに、かつての横川の河床であった部分から阪神鉄道の線路に至る間にみられる低湿田（Ⓐ）は、近世期以来存在していた千田川（⑥）から青木の入江（⑫）に至る「悪水川」（排水路）が、海浜部の埋め立てや宅地化の進展によって消滅したために、排水不良の状態が新たに発生したために生じたものであることが、この地形図からも読みとることができる。

さらにまた、横川の廃川の影響は東方の串田川（⑩）にも現われている。かつて横川の下流部は、この串田川に合流していたものであるが、新樋川の設置によって分離され、しかも、串田川に流入していた六甲山麓からの水は、その東側の四ツ松川（⑪）に流入する状態になっている。串田川の天井川化が進行したためと思われる。

昭和五十年代の後期、この横川が廃川になる以前の状態を知っていた地元の古老に、筆者が聞いた折に、「この横川は天井川であったために、その周囲の耕地の多くは排水不良の低湿田であったが、その当時（大正十年ごろ）、自動車も登場していた。しかし、北側の阪神国道から南へ通じる交通路がなく、横川を迂回して行かなければならない状況で、大変不便であった」という話を聞いたことがある。耕地の改善というよりも、むしろ交通路の改善の方にこの古老の意識が向いていたことを示していよう。

昭和二年に「神戸市都市計画街路に関する件」の承認が済み、本庄村も本山村も、都市計画街路の整備に向けて動き出していた時期であった。天上川の改修工事と横川の廃川という事態も、この都市計画の構想と無縁であったわけではなかろう。街路の設置も、かつての農道に代って、自動車の往来する道路へと新たに作りかえられなければならなかったからである。廃川化された横川の旧河床跡も、堆積した土砂を撤去した後に街路として整備されていくことになる。

この昭和四年の地形図をみると、都市計画街路が西隣りの魚崎町から本庄村の西青木地区まで延びてきている状況がわかる。魚崎町の場合、大正八年（一九一九）二月から耕地を整理して市街地を造成する目的で、耕地整理および区画整理のための組合を結成している。昭和八年九月にこの組合が解散するまでの約一五年間に、全部で三四町歩余の耕地を整理している。とくに横屋地区（Ⓒ）においては、東川以東、阪神鉄道路線以北の部分の土地区画整理事業を昭和六年五月に開始し、昭和十一年までに完成する（『魚崎町誌』）。昭和七年の一万分の一地形図（図－18）でみると、横屋地区の東、天上川に沿って南北の幅広い街路が建設中であることがわかる。

一方、本庄村の北部、本山村でも土地区画整理事業が進行していることが図―18でも読みとれる。本山村の場合、昭和五年に、本山村西部土地区画整理組合（第一区、図中のⒻの地区）が結成されて以来、土地区画整理事業が急速に進展する。昭和十三年には森北地区でも土地区画整理事業に着手し、昭和二十五年に中野、小路、北畑、田辺の各地区でも一部を除き、完成する。昭和十年代に、本山村の景観も大きく変わっていくことになった（『本山村誌』）。昭和七年の地形図でも、田中の北部（Ⓕ）において土地区画整理事業が進行している状況をみてとれる。また、本庄村の東方、精道村においても津知地区一帯（Ⓓ）は、昭和四年、昭和七年の両地形図でみても、街路に沿う家屋の密度も高く、すでに市街地を形成していることがわかる。この精道村も、昭和十五年には市制を施行して、芦屋市となるが、本庄村との境界を境にして、多くの水田や畑地を残す本庄村と、土地利用の面でも対照をなしている。

本庄村の内部をみてみよう。昭和四年の地形図でみると、魚崎町、本山村、そして東の精道村などの周辺の町村の都市化に向かっての景観の大きな変化に比べて、その変化の程度は緩やかにみえる。阪神鉄道線路の北側には、まだ多くの水田が残っているし、青木や西青木地区の一部を除けば、耕地整理や土地区画整理事業の進展もほとんどみられない。青木駅の北部（Ⓑ）あるいは深江地区の南部、東休家（東休所）、西休家（西休所）、さらに磯島にかけての一帯（Ⓖ）には、通勤労働者のアパートと思われる小住宅が増加している様子もみてとれるが、しかし、大正九年（一九二〇）の岡本駅の開設と並行して阪急電鉄が開発した本山村内の北畑住宅地（Ⓔ）に比較すれば、その規模も小さいものであった。しかし、昭和七年の地形図をみると、本庄村でも青木駅の北部、八反長、中ノ内、さらに小路口から古堂の一帯（Ⓑ）にアパートや団地が形成されつつあった状況がみてとれる。

本庄村における住宅地の増加が、しだいに阪神鉄道線路以北の地域に広がってくるにつれ、本庄村の景観はしだいに農地と住宅地の混在状態を呈するようになる。それはある意味で、農業あるいは農耕地と用水にしわよせがくることを意味している。土地利用の面では、いわゆる「社会的休閑地」、すなわち農耕地が地価の上昇とともに宅地あるいは工場用地としての転用を見越して耕作されなくなった状態にある土地が増加することを意味する。昭和四年の地形図で「白抜き」になっている部分はほとんどこの「社会的休閑地」であったと思われるし、土地区画整理が終った魚崎町の横屋地区（Ⓒ）の「白抜き」部分ある

（1万分の1地形図「東芦屋」、「芦屋」、「御影」、黒ベタは建物と池、斜線は水田耕地）

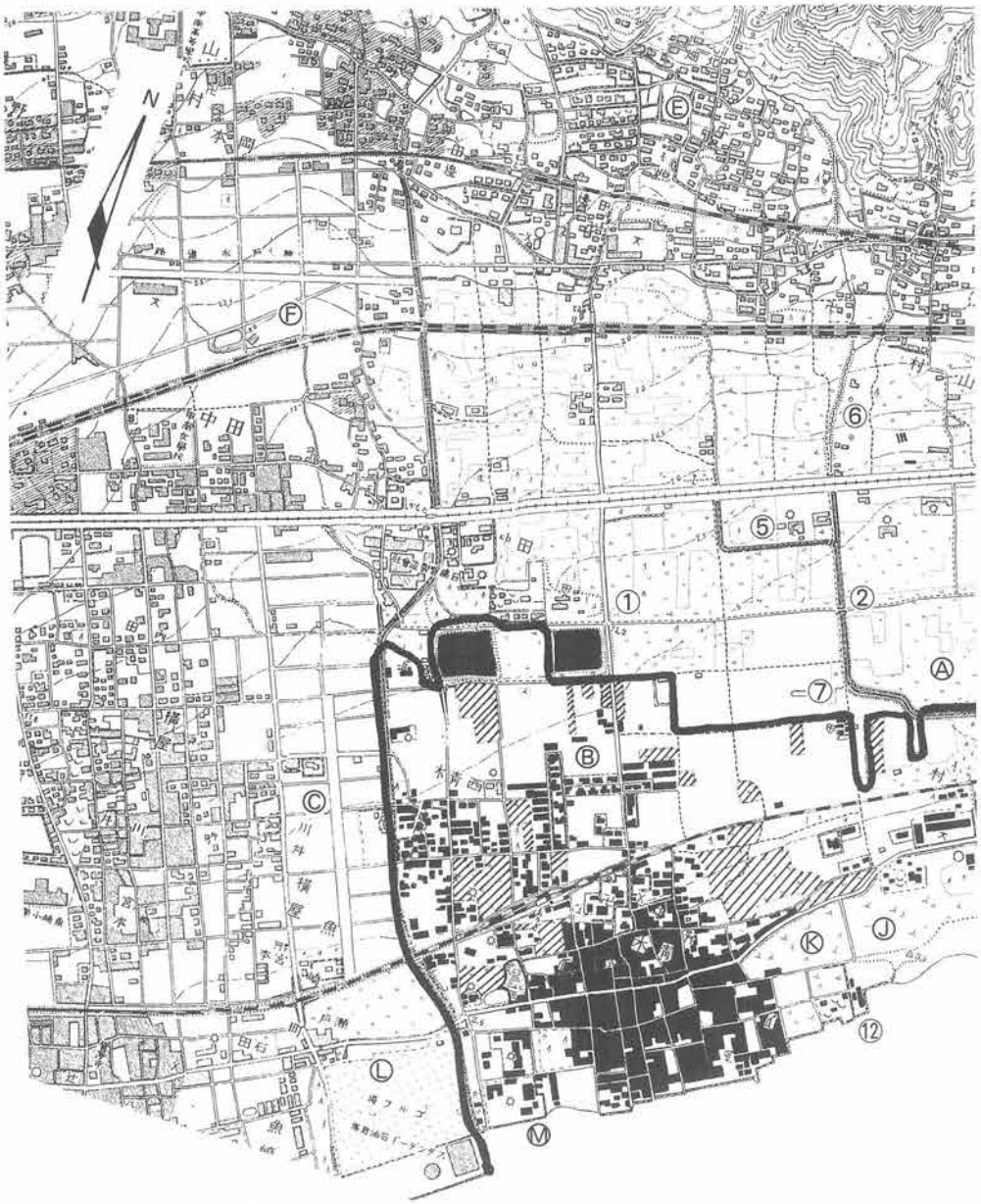

図－18　昭和７年（1932）の本庄村とその周辺

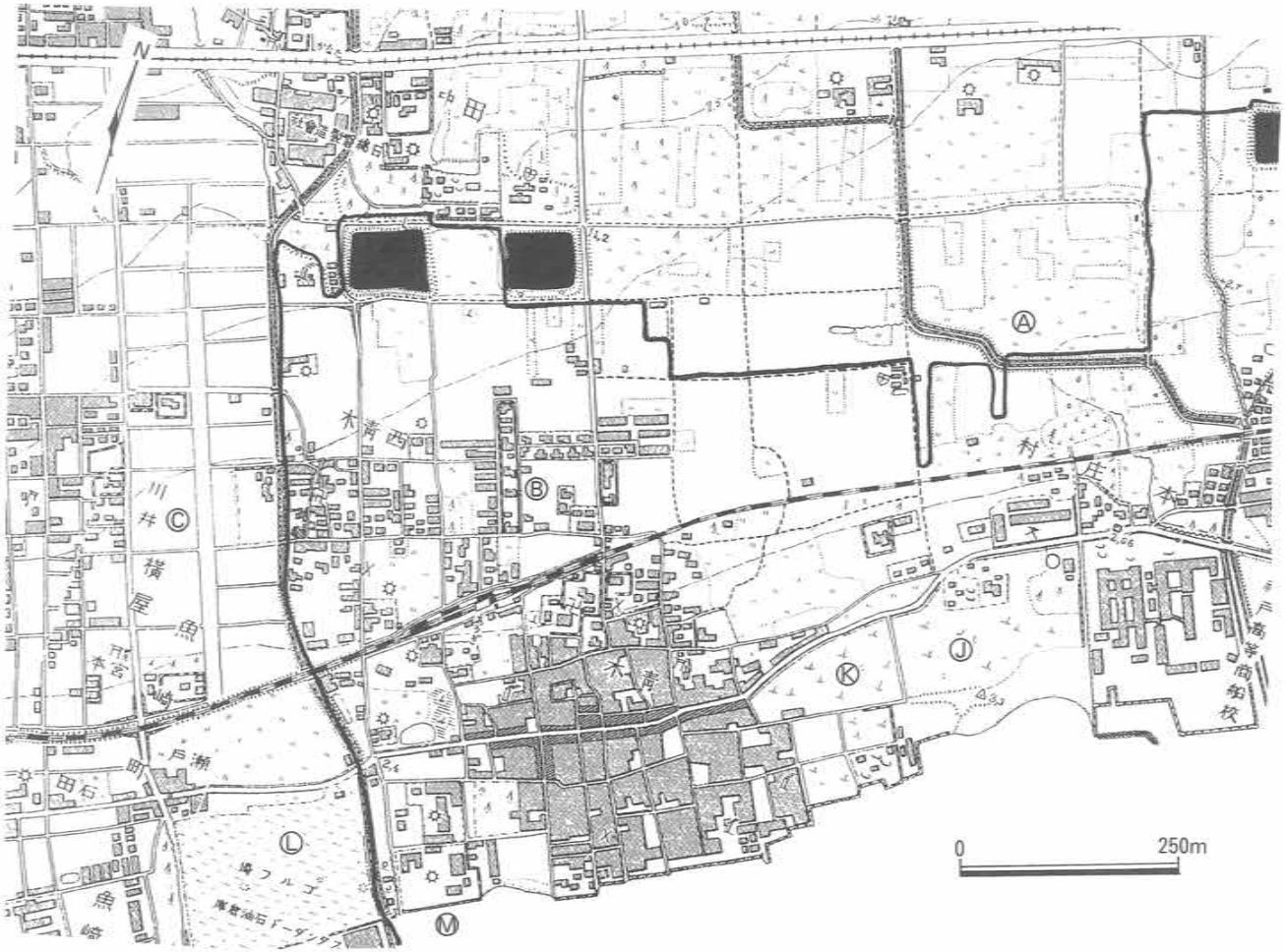

図－19　昭和７年（1932）の青木・西青木集落

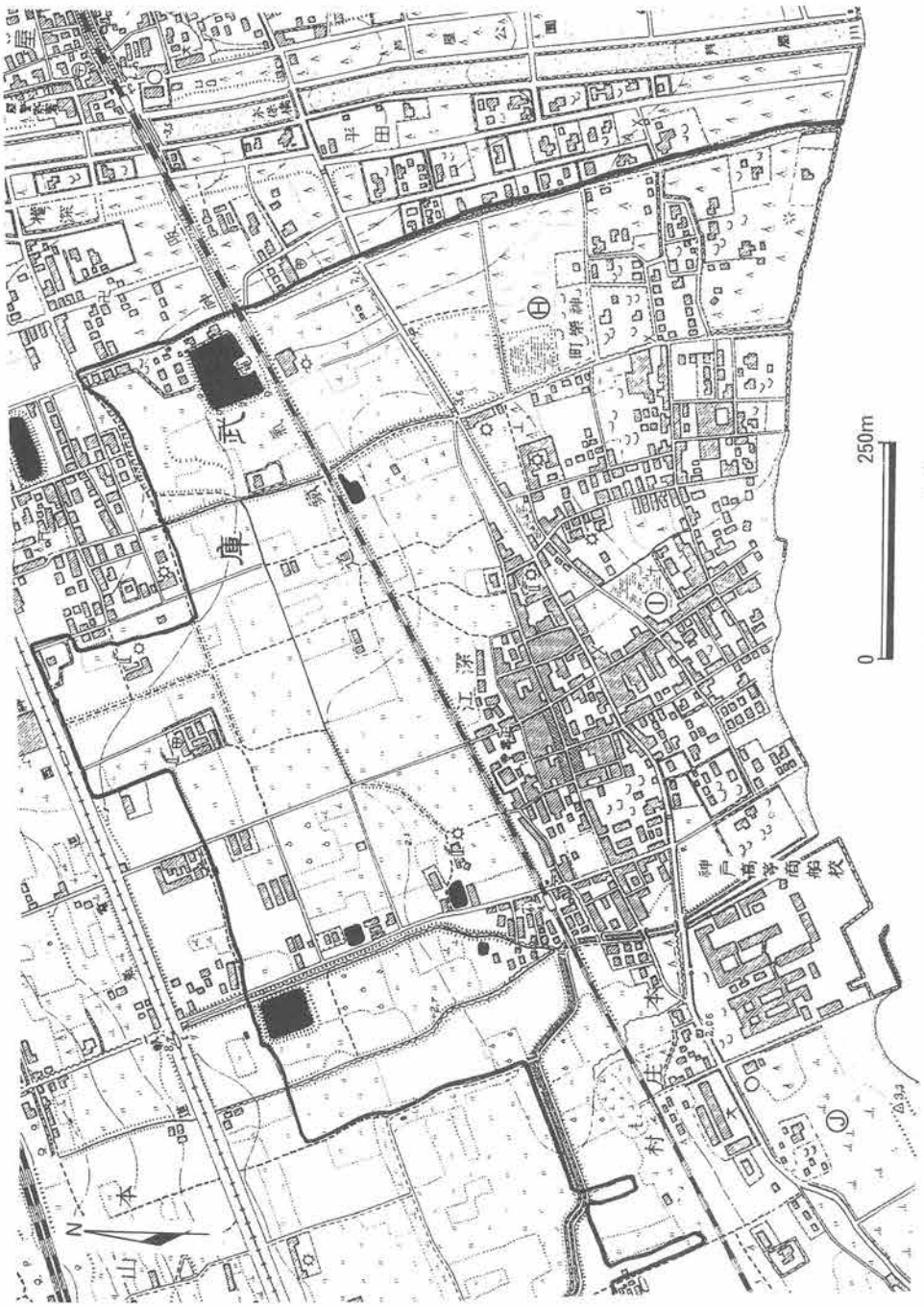

図－20　昭和７年（1932）の深江集落

いは本庄村の青木地区の北部（Ⓑ）にみえる「白抜き」部分も、それに相当すると考えられる。こうした「社会的休閑地」の一部には、自給用の菜園地あるいは近郊農業としての蔬菜や果樹栽培のための畑地も含んでいると思われるが、昭和七年の地形図では、こうした「白抜き」の部分が青木地区のほぼ全域に広がっているし、深江地区でも北部の工場の立地する阪神国道沿いの各所に現われている。

昭和七年の一万分の一地形図は、こうした変化の様子をより詳細に表現している。昭和四年の地形図の中に広範囲にわたる低湿田（Ⓐ）として表示されていた旧横川の河床跡の南の水田部分は、昭和七年の地形図では、ほとんど畑地ないしは「社会的休閑地」となったり、あるいは水田の中に畑地が混じる島畠の景観に変化している。これは、この一帯の低湿田が横川の旧流路に堆積していた土砂を崩して埋め立てられたためである。天井川跡として部分的に残っていた高い旧川床の土手も、この間に完全に消滅して、平坦な農道と化している。

また、深江地区の東部の下永井（Ⓗ）や前田（Ⓘ）の部分には、大きな低湿地が形成されている。こうした部分は、かつても後背湿地として湿田が多く分布するところではあったが、前田の西側あるいは下永井の南側の住宅地化とそのための埋め立てや盛土によって、排水路を失い、池状の湿地帯ができあがったものであることがわかる。

こうした「社会的休閑地」あるいは新しい湿地帯が形成されたのは、ある意味で、宅地化の進展が、耕地整理や土地区画整理に先行して起こっているために、従来の耕地と用水路あるいは排水路の結びつきが分断されて、これまでのやり方で農業を営むのが少しずつ困難になっていた状況を推測することができる。この点は、青木・西青木地区（図－19）と深江地区（図－20）の集落周辺を拡大した図でより詳しく読みとることができる。さらに、昭和七年の地形図でみると、阪神国道沿いに市場（Ⓝ）が設置されているし、魚崎町の東、スタンダード石油の貯蔵所の北側には広いゴルフ場（Ⓛ）も見える。そして西青木の海浜部、かつての寅新田の場所には二つの大きな製造工場（Ⓜ）が立地し、西青木地区だけでも六つの工場が立地するようになっている。かつての耕地や海辺にも、工場だけでなく、新しい形の娯楽の場、消費の施設が建ち並ぶようになりはじめていることがわかる。

昭和十三年の地形図をめぐって

昭和十三年（一九三八）の地形図（図－21）は、五万分の一の縮尺のものを元にしているために、昭和七年の一万分の一の

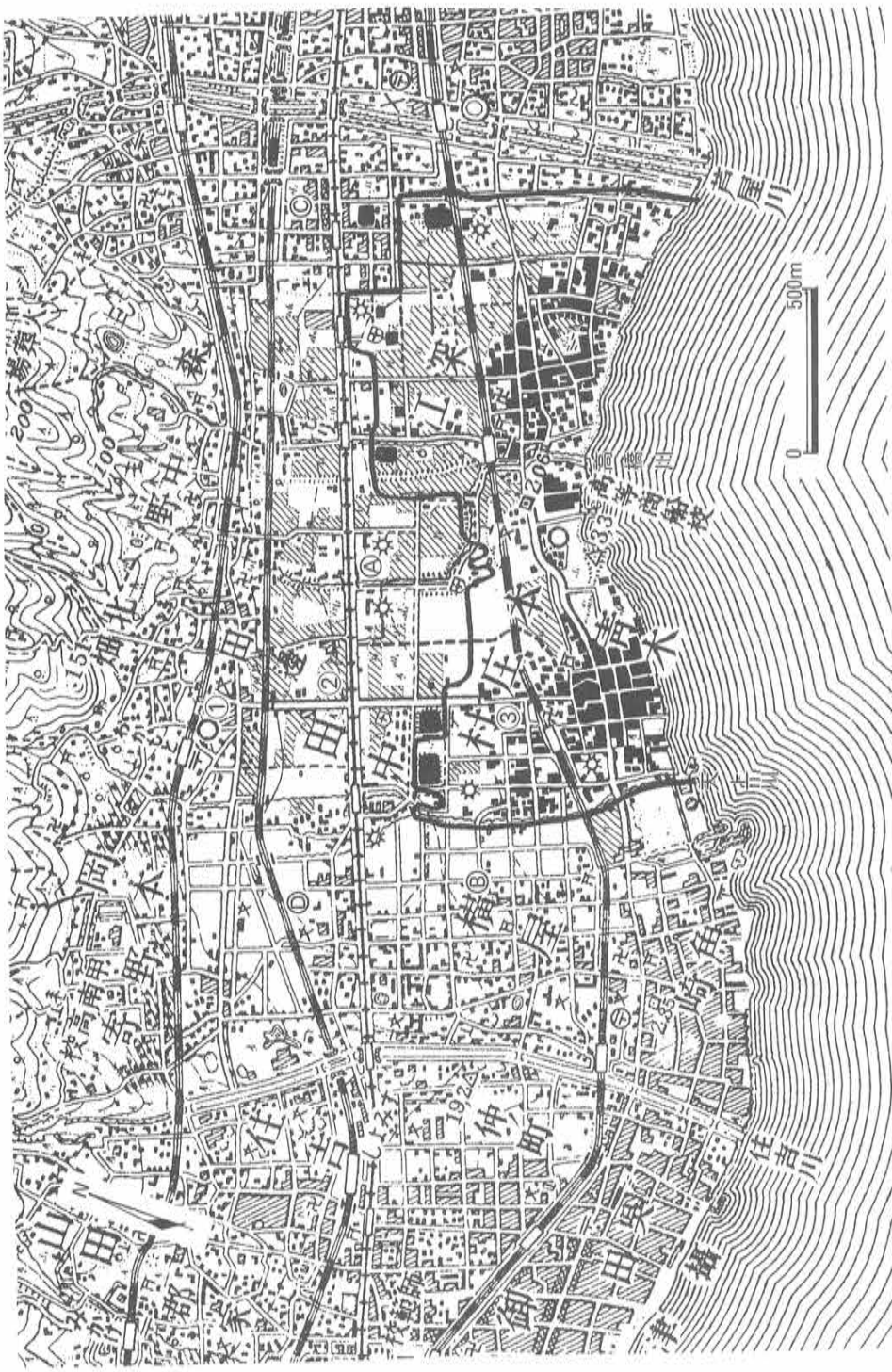
0
500m
工業
本庄北小
本庄東高校
本庄駅
仲町
諏訪神社
本庄小
本庄中
本庄高等女学校
本庄東
山王
岡部木材
岡部材木店
岡部木材
岡部材木店
諏訪神社
本庄小
本庄中
本庄高等女学校
本庄駅
仲町

縮尺の地形図に比べて、情報の精度はあまり高いとはいえない。しかし、都市化の進展に伴う本庄村の景観の変化の様子が大きなパターンとして読みとれる。とくに著しい変化は、青木地区の街路パターンである。

昭和十一年に魚崎町の横屋地区（Ⓑ）の土地区画整理事業が完了し、直交する街路は本庄村の村境を越えて青木地区まで延長されていることがわかる。青木地区でも土地区画整理事業が進んでいる様子は、阪神鉄道の青木駅の東に、阪神国道を通って、本山村の田辺地区まで幅の広い南北の街路（①－②－③）が敷設されていることからも知られる。本山村の場合、昭和五年に開始された西部土地区画整理（第一区）に続いて、翌昭和六年には西部地区（第三区）の土地区画整理事業が始められているが、この地形図では、土地区画整理が進行中であることがわかる。省線（現ＪＲ）の鉄道線路以南の地区が本山村の土地区画整理事業として着手されるのは、昭和十四年以後のことである。そのため、この地形図では田中地区以東（①－②－③の街路より東側）の部分には、まだ多くの水田や畑地が残っている。

本庄村の人口は、昭和十年の第四回国勢調査によると、戸数二〇六七戸、人口一万七三五人を数える。初めて一万人の人口を抱えたことになる。大正八年（一九一九）の戸数一一六〇戸、人口五〇六五人から、一五年間で約二倍の戸数と人口の増加である。本庄村の北部、本山村との境界付近には、本山村の土地区画整理事業が着手されていない田辺地区以東の部分に水田耕地が残っていることもあり、上流からの従来の用水路による灌漑用水の供給もまだ行われ、まだ多くの水田も残っているが、他方、阪神鉄道線路より南側の地区は、古い集落部分を核としながら、住宅地が拡大し、水田耕地は、ほとんど消滅しかけていることがみてとれる。

また、昭和十年の「大日本職業別明細図」（『昭和前期日本商工地図集成・第二期』）のうち、本庄村の図幅をみると、この時期から青木地区でも深江地区でも、阪神鉄道の青木駅と深江駅を中心として、商店街が形成されつつあったことがわかる。

青木駅の周辺をみると、北部に、近沢薬局、文化堂書店、フジ田医院（以上、垣ノ内＝字名は同図による。以下同）、犬飼助産婦（中ノ内）、その周辺には太陽製帽青木工場（石田）、絵具・染料・塗料の金山化学工業所（駒原）などの工場が立地している。また、駅の南側をみると、無量寺の西の通りには、クリーニング・甲陽舎、西村興成社（以上、小路口）、その向かいには灘琺瑯タンク製作所（荒堀）、伊東歯科医院（内浜）、助

産婦瀬川（中西）、木村商店（西浜）、槇ゴム製造所（大田）、オザリット合名会社、カセラ合名会社（以上、広〔寅〕）新田）など、さまざまの種類の商店、会社、サービス業、あるいは工場が混在した形で集中していた様子がわかる。

深江駅の周辺をみてみよう。字松苗の南に大阪朝日専売諸新聞取次・朝陽舎支店、割烹・可祢久が立地するし、駅の南側の字垣内の一帯に、深江毎日舎新聞舗、金光教教会所、そして大日前の西には深江食堂がみえる。さらに周囲をみると、染物製縄業・岸田商店（西永井）、湊山ゴム会社（納屋後）、稲葉防水染工場、二葉ゴム会社（以上、葭島）、日本断熱工業所（鈴松）、菅原酒造場（磯島）などの商店や工場が、深江集落の東南部に散在している。

さらに、この「大日本職業別明細図」で注目されるのが、その図幅の各所に枠囲いで表示された広告である。とくに本山村と精道村を中心として、牧場牛乳、養鶏業、さらに生花商、園芸・庭園業などの業種の広告が数多くみられる。家庭における牛乳あるいは鶏卵などに対する需要の高まり、さらにまた庭園や生花などの住居空間の改善に対する欲求の高まりなど、食・住の新しい変化を、そこからうかがい知ることができよう。

この広告に見える新しい変化は、本庄村をはじめ、その周辺の村々が近郊農業としての新しい農業のかたちをとり始めたことを示唆している。昭和十年の本庄村の人口は一万七三五人であったが、昭和十五年には一万三七三九人と、約三〇％の人口増加を示し、西隣りの魚崎町の人口一万三三六〇人を上まわることになるが、しかし、まだかなりの農家が残っていた。昭和十五年における本庄村の農家数は八七戸であり、その内訳をみると、専業農家三〇戸、兼業農家五七戸である。まだかなりの専業農家が残っている。耕地の所有規模をみると、五反未満の農家が七六戸（八七％）、五反～一町未満の農家が一〇戸（一一％）、一町以上の耕地を所有する農家は一戸（一％）、というように、大部分は零細な農家でありながら、専業としての経営農家の比率がかなり高いということは、宮出秀雄氏が分析しているように、蔬菜や花卉、あるいは果樹、酪農、養鶏などの近郊農業に近いかたちの農業経営が行われていたことを意味しよう（宮出一九五〇）。

昭和十五年の農業統計によると、本庄村の西、魚崎町、住吉村、御影町では専業農家はほとんどなくなっているし、東側の芦屋市にも本庄村と同じく三〇戸の専業農家が存在しているが、米・麦などの主穀生産はほんのわずかである（宮出一九五〇）。北隣りの本山村の農家数は六四戸、その内に二六戸の専業農家

を含むが、本山村の米・麦の作付面積は、昭和元年の一六〇町歩から昭和十年の五町歩まで激減し、昭和十五年にはほとんど作付されなくなっている。昭和十四年から本山村の省線以南の地区での土地区画整理事業が始まったことによって、昔からの灌漑用水路が暗渠化されたり、埋め立てられたりしたために、水田としての利用が困難になったことの要因が大きかったと思われる。旧来の水田部分を畑地化し、蔬菜や花卉、果樹などの栽培を行う近郊農業的経営に大きく移行していかざるをえなかった状況がわかる。

昭和十三年の「水害図」をめぐって

昭和五年（一九三〇）から昭和十年の時期に、本庄村をはじめ周辺の町村は、都市計画法に基づく土地区画整理事業を強力におし進め、街路のみならず、旧来の用水路あるいは河川水系の改廃を通じて、農村から都市へと大きく変わろうとしていた。人口も増加し、住宅地も拡大しつつあった。

こうした時期に発生した昭和十三年の阪神地方大水害は、とくに住吉川と芦屋川を中心として大きな被害をもたらした。この水害の惨状が、谷崎潤一郎の『細雪』（中巻、一九四七年刊）の中で詳細に描かれることになったことはよく知られている。この昭和十三年の水害の被害状況を記録した「六甲

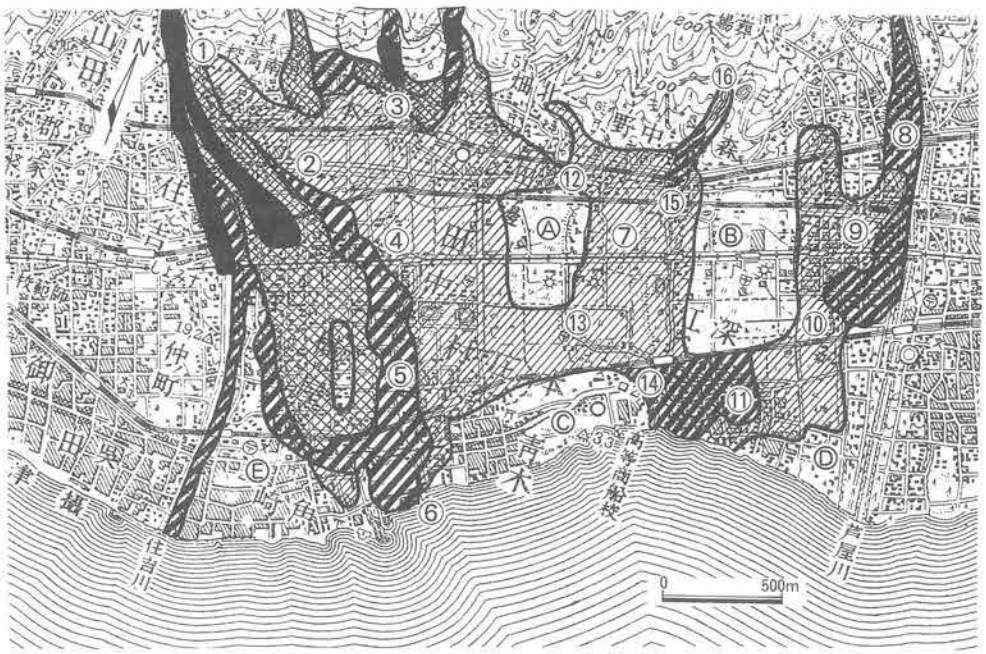

図－22　昭和13年（1938）７月の水害の被害状況

凡例：「黒ベタ」は「水害最も甚だしき地域」（家屋流失、埋没、全壊）、「クロスチェック」の記号は「水害甚だしき地域」（２㍍以上浸水、1.5㍍以上土砂堆積）「黒太斜線」は「水害稍甚だしき地域」（床上浸水、1.5㍍以下土砂堆積）、「細斜線」は「水害を蒙りたる地域」（床下浸水、土砂堆積僅少）（出典、甲南高等学校々友会編集『阪神地方水害記念帳』、1938）

南麓水害状況図」（昭和十三年七月作成）を基に、住吉川と芦屋川との間の地域の被災状況を、昭和十三年の地形図に記入したものが図－22図である（『阪神地方水害記念帳』）。この「水害図」は、「浸水の程度」と「土砂堆積」を組み合わせて作成されたもので、本庄村においては、最も水害の程度の著しい「家屋流失」、「家屋埋没」あるいは「家屋全壊」はみられないが、天上川沿いの西青木、高橋川の下流部の深江地区は、「二㍍以上の浸水」と「一・五㍍以上の土砂堆積」がみられる「水害甚しき地域」に含まれている。

昭和十三年の洪水流は住吉川や芦屋川の形成した扇状地の傾斜に沿うかたちで流下したことがわかる。とくに住吉川から溢れた洪水流の流れをみると、本山村の落合橋付近から阪神国道付近まで東南方向に流下した洪水流は、阪神国道付近から田中の集落にかけての地域で大きく方向を変えて南流していることが読みとれる。この東南方向に流下した洪水流が、昭和二年に行われた天上川改修以前の鎌田川（図中の①－②－④）の旧流路に沿って流下していることは注目される。また、付替後の天上川（③－④－⑤－⑥）の流路のうち、阪神国道より南側の部分において被害の程度が大きいのも、本来、この天上川の西側を流れていた大谷川（現在の十二間道路と通称される街路）の旧流路を洪水流が流下したためであった。それに対して、付替後の天上川の上流部（③－④）において被害の程度が小さく、土砂の堆積もほとんどみられないのは、この③－④－⑦と流れる八幡谷川（③－④）と横川（④－⑦）が天上川であったためである。

こうした状況は、芦屋川の右岸（西側）の扇状地周辺においても見られる。最も被害の大きかった地区は、精道村の津知集落の周辺（⑧）であるが、この地域の被害を大きくしたのも、旧津知川（⑧－⑨－⑩）の流路を南西に流下した洪水流が多量の土砂を堆積させたためである。

また、河川流域にありながら被害の程度が小さく、わずかの冠水で済んだ中野川や四ツ松川（⑯－⑮－⑭）、あるいは千田川（⑫－⑬）の場合、天井川の状態であったこと、さらに河川そのものも短かく、通常の流量も少なかったためと考えられる。地元の古老に聞くと、上流からの洪水流が高い盛土になっている省線の線路の北側の部分でいったん堰き止められて、下流への洪水流の流速を弱めたことが大きかったという。図中のⒶとⒷの地域は、ほとんど水害を被っていないが、それは扇状地の末端部の微高地になっていると同時に、省線の線路敷の盛土によって洪水流が東と西に分流されたためであるという。

本庄村に限ってみれば、青木の集落周辺の被害に比較して深江の集落周辺の被害の程度が大きいことは注目される。とくに阪神鉄道以南にある深江の集落部分の被害が大きかった要因として、次の三つの洪水流が集中したことが考えられる。

①芦屋川の右岸（西側）に沿う旧津知川の流路跡（⑧―⑨―⑩―⑪）を流下した洪水流で、しかもかなりの土砂流を含むもの。

②中野川や四ツ松川（⑯―⑮―⑭）によって六甲山地から直接流下する洪水流で、かなりの細砂を含むもの。

③住吉川から扇状地の傾斜に沿って東南に流下し、田中集落の付近から新樋川（⑬―⑭）へと流れた洪水流。この場合、土石流の多くは天上川に沿って南流したために、土砂を多く含まない洪水流が④→⑬→⑭の方向へ流れていった。

本庄村の被害は「床上砂堆」一二〇戸、「家屋流失」一戸であったが、その被害の多くは、高橋川河口部分のこの深江の集落周辺でみられたものである。しかし、天上川に沿った西青木地区でも多くの家屋が床上浸水の被害を受け、また土石流の堆積地域が広くみられた。西青木の氏神社である春日神社の境内には、この水害時の流石で作られた水害記念碑が建てられている。本庄村の被害も大きいものではあったが、住吉川以東に関してみると、最も被害の程度が甚大であったのは、魚崎町と本山村であった。魚崎町の被害戸数は一〇九七戸（半壊六九九戸、床上砂堆三九八戸）本山村の場合、被害戸数は八二七戸（流失五〇戸、全壊二一八戸、半壊四九五戸、床上砂堆六四戸）であり、本庄村の被害戸数一二一戸に比べると、いかにその被害の程度が大きかったかが理解できる（『昭和十三年兵庫県水害誌』）。

太平洋戦争と空襲―昭和二十二年の地形図をめぐって

阪神地方に大水害の発生した昭和十三年（一九三八）には、日本はすでに日中戦争に突入していた。前年の昭和十二年七月の蘆溝橋事件を契機に全面的な大陸への侵攻を始め、昭和十三年には「国家総動員法」が公布されて、戦時体制が強化されていく。この阪神地方の大水害についても、報道管制下にあって、その惨状が国内に報道されることはなかったといわれる。こうした戦時体制下にあって、阪神間の沿岸部には、製鉄、造船、車輌、航空機などの軍需産業や戦略物資を生産する工場が数多く立地するようになっていく。

本庄村でも、川西航空機（現在の新明和工業）の工場用地の埋め立て工事が青木地区で行われた。昭和十三年の地形図では、青木のかつての入江付近の地先海面の埋め立て地はまだ現われていないが、昭和十六年十二月、太平洋戦争の開始時までには、この埋立地もほとんど完成していた。太平洋戦争の末期、昭和

二十年五月十一日の神戸空襲に際しては、この青木地区に立地する川西航空機甲南製作所の工場が目標とされた。こうした太平洋戦争の戦時下にあって、度重なる空襲による被害は甚大なるものであったし、空爆と焼夷弾による火災の発生によって多くの住宅地や工場、様々の建造物が灰燼に帰した。本庄村も大きな戦災を受け、疎開、焼死、その他さまざまの要因によって村の人口も減少していった。

太平洋戦争の時期の本庄村の景観を知る地形図は、昭和十三年から昭和二十二年の間の時期にあっては欠落している。それは戦時体制下にあったこともあり、戦略的位置にある場所以外の地域では、部分修正のみで、新しく測量されて地形図が作成されることは少なかったからである。本庄村が空襲を受け、多くの住宅地や工場、その他の施設が灰燼に帰した後の様子を示す、昭和二十二年の二万五〇〇〇分の一地形図（図－23）から、戦時体制下における本庄村の景観を推測してみたい。

昭和十三年以降に最も大きく変化しているのは、本庄村内における街路パターンである。昭和十四年から開始された本山村の省線以南地域における土地区画整理事業が進捗し、新しい直交する街路が設置されていることがわかる。この事業は、昭和二十五年になって完了することになった。そのために、まだこの地形図では、直交する街路が完成していない部分も残っている。こうした本山村の土地区画整理事業と並行して、本庄村においても、阪神鉄道線路より北側の地域の耕地整理と土地区画整理が進められていった様子が、街路の設置状況から読みとれる。昭和十三年の地形図で水田耕地が広がっていた深江地区の北部、あるいは旧浜街道から阪神鉄道線路に至る間の東部の地域でも耕地整理と土地区画整理が施行されている。しかし、水田は図中の©とⒺの地域にわずかに残るのみで、耕地も分散している。水田農業が維持されていくための用水路のシステムも大きく変わっている。

昭和十四年から開始された阪神国道鉄道から省線に至る本山村の森北地区の土地区画整理事業の進展に伴って、この一帯の水田は消滅し、六甲山麓から流下していた味泥川、千田川、あるいは四ツ松川などの河川の流路も、この地区では暗渠化されているし、下流部でも街路に沿う側溝として、地形図の上では消えかかっている。わずかに、阪神国道以南の要玄寺川（旧新樋川と千田川、Ⓕ－Ⓖ－Ⓗ）および四ツ松川（中野川）（©－Ⓗ）の部分だけが、地表の河川流路として残っているにすぎず、水田の用水路としての機能は、ほとんど失なっている。そういう意味で、本庄村にわずかに残る深江地区の水田を支える用水

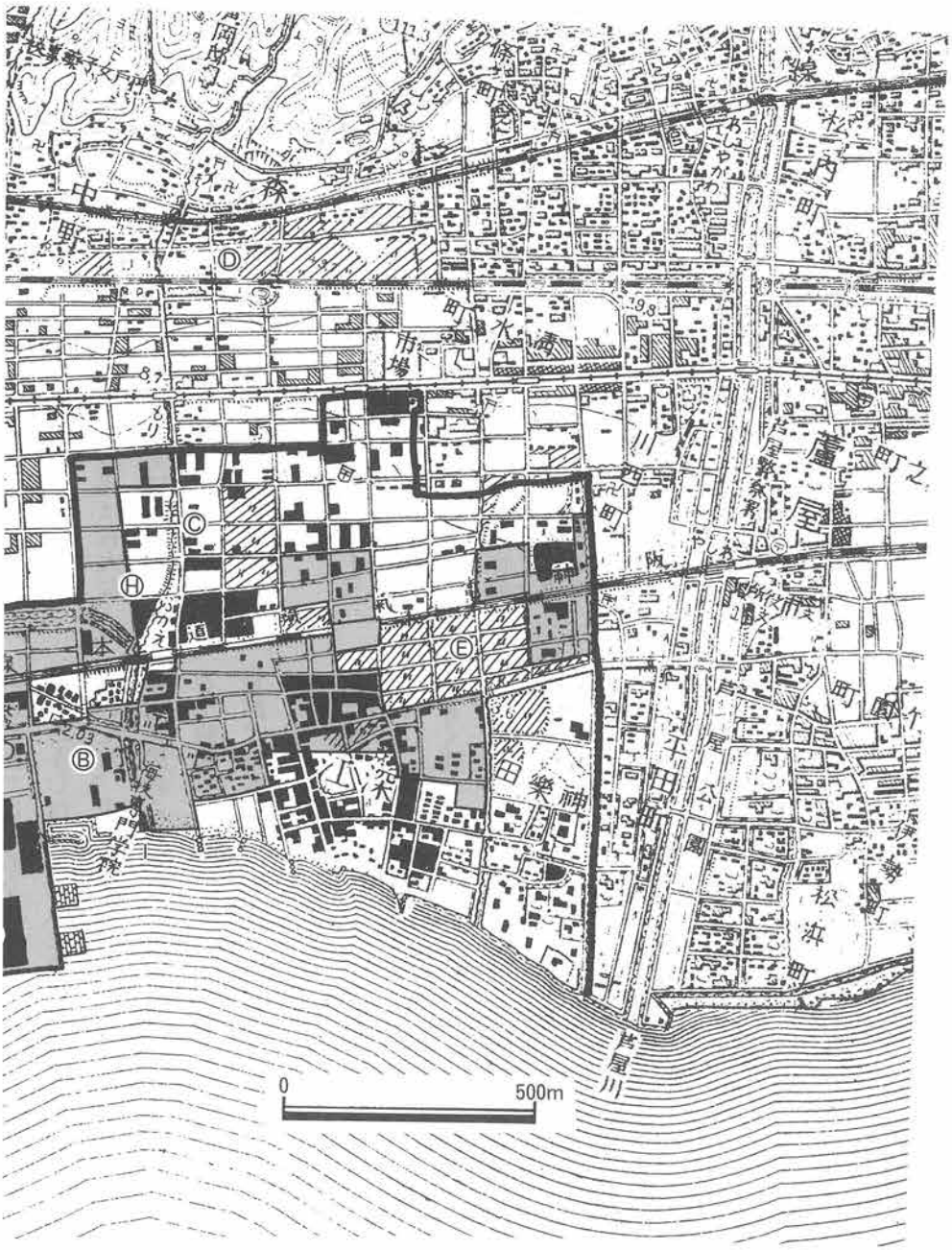

「神戸市罹災状況図」（建設省編〔1961〕『戦災復興誌』第10巻〔都市計画協会〕所収）
アミカケ部分が空襲罹災地区。斜線は水田耕地

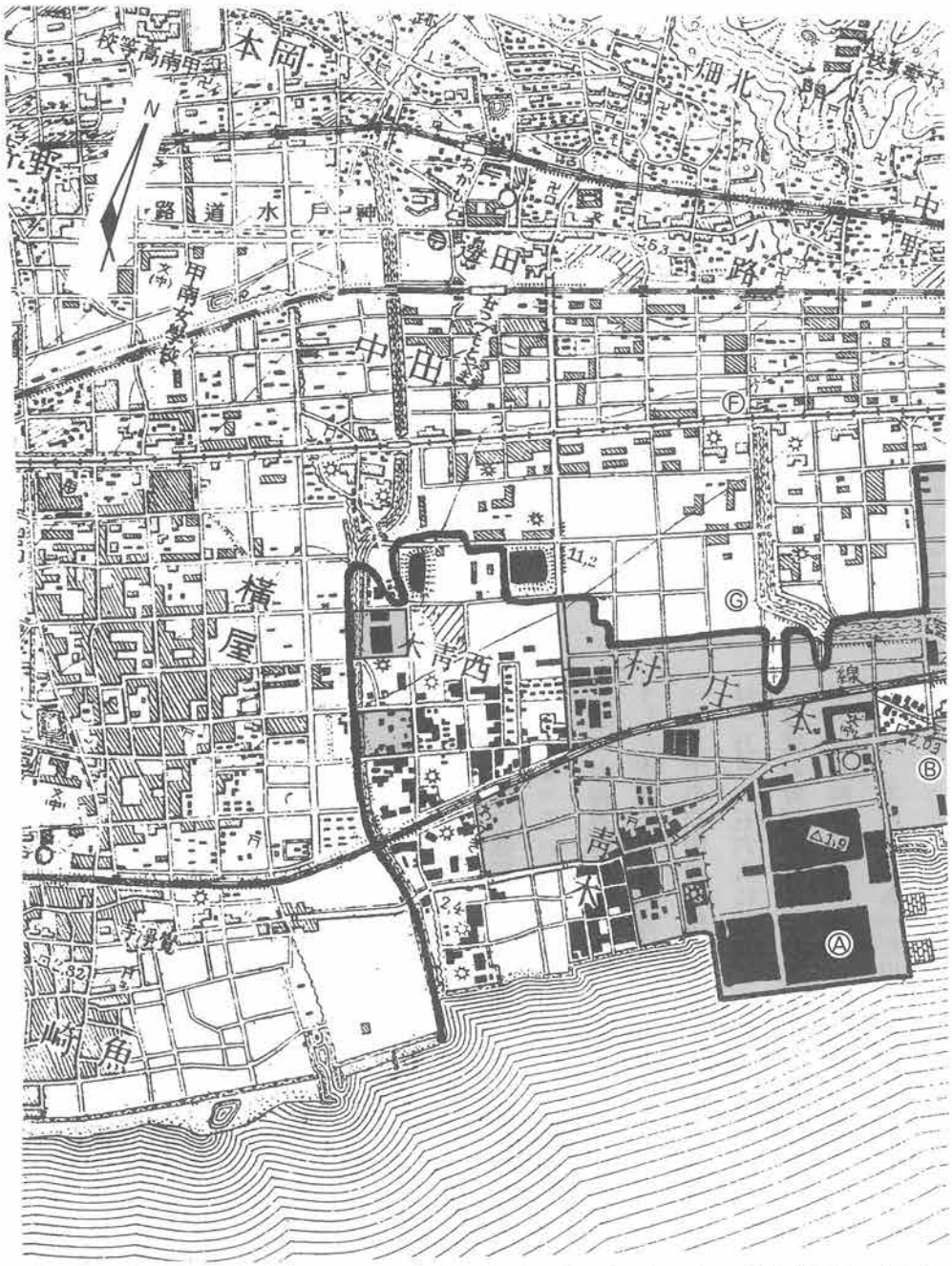

図－23　昭和22年（1947）の本庄村とその周辺

源は、白井池などの溜池であったともいえよう。この時期、西青木の北部にわずかに残っていた水田も、福（井）池からの用水によって維持されていた。

この昭和二十二年の地形図をみて注目される第二の特徴は、青木地区の地先海面に埋め立てられた川西航空機甲南製作所の広大な工場敷地（A）である。東隣りには、海技専門学校（旧神戸高等商船学校）（B）が立地している。そして、この北部一帯は、地形図の上では、「白抜き」の空白部になっている。かつて連続していた青木の集落部分も、住宅地が阪神鉄道以北の部分と海浜部の桑津周辺に残るだけで、浜街道沿いの中心部分は「白抜き」になっている。昭和二十年の太平洋戦争の終末期における神戸空襲で焼失した地域を示している。この昭和二十二年の地形図は、敗戦後二年を経て戦災復興がかなり進んだ段階で作成されたものではあるが、まだ戦災の爪跡を多く残していた。地形図に残る「白抜きの空白部」の一部は、土地区画整理事業の進展に伴う農耕地の耕作放棄や宅地として開発されながらまだ住居建設に至らない空地、あるいは未使用の転用地などの「社会的休閑地」を示すものではあろうが、大部分の地域は、戦災による焼失地域であった。

神戸市の空襲は、太平洋戦争が始まって半年も経ていない昭和十七年四月十八日の兵庫区の空襲から始まっている。本庄村内で空襲がみられたのは、昭和二十年三月十七日、五月十一日、六月五日、七月二十四日、八月二日、八月五～六日、八月十一日というように、昭和二十年の五月以降に集中している（君本一九七五、『日本の空襲』）。そして本庄村が最も大きな被害を受けたのは、昭和二十年五月十一日の二回目の空襲であった。この時の空襲は、神戸市須磨区から東は西宮市、尼崎市に至る広範囲に及ぶもので、死者一二〇三人、負傷者八二四人、罹災者は二万五二七三人に達したが、この空襲における主目標のひとつが、本庄村に立地する川西航空機甲南製作所であったという。この川西航空機甲南製作所は、七月二十四日の空襲時にも爆撃目標になっている。そして、八月二日の空襲では、その東隣りにあった海技専門学校の校舎の大部分が焼失した。本庄村のこうした空襲による被害は、昭和二十年の三月十七日から八月十一日までの期間で、村内の住宅家屋の七二％が焼失し、罹災者は一万五六五六人に達している（『兵庫県復興誌』）。

作家の野坂昭如は、最も大きな被害を受けた昭和二十年五月十一日の神戸空襲を目撃しながら、次の様に証言している。ここでは、本庄村にあった川西航空機甲南製作所の空爆の様子も語られている。

神戸の空襲というのは昭和十九年頃から神戸の上に偵察機がよく飛んできましたが、本当に空襲されたのは二十年の二月頃で、元町やなんかに焼夷弾が落っこちたとおもうんです。その頃ボクは中学二年生でしたけれど専ら勤労動員で疎開家屋の引倒しというのをやった。疎開家屋の引倒しというのは重要軍需施設、港湾とか駅とか、そういうふうなものの回りの家を全部引倒してしまう。引倒してしまうといったって、引倒されるとわかったらみんな困るから、一日前に町会長から通知がくる。例えば今日引倒すなら昨日来る。昨日きて、途端に家財道具を全部出してしまう。出してしまったあと、ボクらは大黒柱に綱をつけてエンヤコラサと、パット倒すと、完全に倒れてしまう。…引倒すのは子供心になんとなく嫌な気がしたんですけれど、そんなことをしていた。（中略）ボクは丁度、石屋川の側にいたんですけれども、附近の重要施設というのはなんにもない。六甲駅というのがある。あるいは小泉製麻というものがある。だから、こんなところに爆弾を落したら、爆弾が損するぐらいだとおもって、みんな平気でいた。そういうふうな感情があった。ところが、川西航空機のところに五月十一日にひどい爆弾攻撃があった。しかし、標準器がわるかったのか、川西航空機だけでなく、こちらの方にも落ちてきて、至るところに目茶苦茶にやられていた。このときもボクらの周囲に住んでいた何人かは、あれはそれたのだとおもった（野坂一九七五）。

この証言にみられる「疎開家屋の引倒し」というのは、明らかに焼夷弾による類焼を防止するためのものと思えるが、しかし、この昭和二十年五月十一日の神戸空襲による被害の多くは、焼夷弾によるものであった。二万五二七三人の罹災者のうち、一万五七四〇人（六二％）が、そして一二〇三人の死者の内、八八五人（七四％）が焼夷弾とその後の火災によるものであった（『神戸空襲体験記』）。この野坂昭如の証言にもあるように、五月十一日の川西航空機甲南製作所の爆撃は、単に工場だけの被害にとどまらず、青木地区の周辺にも及び、さらに焼夷弾による空襲も重なって、阪神鉄道の青木駅や深江駅周辺、あるいは古い集落の周囲に立地していた新しい住宅、民間の工場、公的施設の多くが焼失した。昭和二十二年の二万五〇〇〇分の一の地形図の中の空白部の多くは、激しい空爆を受け、あるいは焼夷弾による火災とその類焼によって焼失したかつての住居の跡を示すものであるといえよう。

五節　戦災からの復興と高度成長期における本庄地域の景観

昭和二十年（一九四五）八月十五日の太平洋戦争の終結に伴っ

て、戦災復興計画が戦後の大きな課題として発表された。その中心となる事業は、①土地区画整理事業②街路整備事業③上水道事業④連絡街路整備事業などの生活基盤の復旧にかかわるものであった。本庄村あるいはその周辺の町村において戦災復興計画が軌道にのり出すのは、昭和二十二年から昭和二十五年にかけての時期である。本庄村の東部地域において昭和十四年から着手されていた土地区画整理事業は、戦争の末期にあって一時中断されていたが、昭和二十二年から再開されて、昭和二十五年に完了することになる。街路整備事業も、昭和二十三年から昭和二十五年にほぼ復旧を終え、昭和二十三年以降、上水道事業と連絡街路整備事業が軌道にのり出す。そういう意味で、昭和二十二年の地形図（図－23）で示される本庄村の景観は、住宅地が歯こぼれしたように散在し、戦災の爪跡が残って、戦災復興事業もまだほとんど進んではいなかった。

戦災復興計画に基づく各種の事業は、基本的に「国庫補助基本事業費」という国からの補助を受けて進められたものではあるが、戦後の財政が逼迫する状況の中で、こうした事業を進めていくためには、各市町村の財源のみではとうてい実行できなかったし、財政負担も大きすぎた。こうした戦災復興事業の推進という過程の中で起こってきたのが神戸市との合併案である。

「阪神西部六カ市町村合併市制」案は、すでに太平洋戦争以前からも構想され、またさまざまに議論されていたが、昭和二十二年一月に改めて提起された。しかし、この阪神西部六カ市町村のうち芦屋市が他の五カ町村との合併案を昭和二十四年二月に提案するに至った。そのために、本庄村を含む神戸東部五カ町村（住吉、御影、魚崎、本山、本庄）は、神戸市との合併か芦屋市との合併かという選択をめぐって協議が続いたが、本庄村と本山村の場合、村内の意見の対立が著しく、住吉村、御影町や魚崎町とは別行動をとった。この三カ町村は、昭和二十五年四月に神戸市と合併したが、本庄村と本山村も村内の意見を統合しながら、六カ月遅れて、昭和二十五年十月に神戸市と合併した。明治二十二年（一八八九）の市制町村制の施行に伴って成立した本庄村という名称は、その六一年の歴史をここで終えることになる。この最後の年の本庄村の人口は一万三五三八人であった。昭和十五年の一万三七三九人という人口規模には復していなかったが、戦争期に疎開した人々、中国大陸や東南アジアなどの戦場に赴いた軍人、あるいは戦災を避けて他出していった人々も本庄村に戻ってきたし、復興が進むにつれて、新しく本庄村に転入してくる人々も増えていた。

戦災からの復興－昭和二十七年の地形図をめぐって－

昭和二十七年（一九五二）四月に「対日平和条約」（サンフランシスコ講和条約）が発効し、日本は独自の法の制定や自主性を回復する。戦後の復興計画も軌道に乗るとともに、昭和二十五年に公布された「国土総合開発法」に基づいて、基幹道路の建設、電源ダム開発、さらに港湾整備などがおし進められていく。

昭和二十七年の一万分の一の地形図（図－24）でみると、戦後の復興が進み、太平洋戦争下で空襲による被害をうけて焼失した地域にも、住宅や工場が建設されている状況を読みとることができる。空襲によって焼失した川西航空機（新明和工業）の甲南製作所（Ⓐ）もその東隣りの神戸商船大学（Ⓑ）（昭和二十七年設置）の校舎も新しく建設されている。しかし、この地形図にみえる最も大きな特徴は、図中の下、魚崎地区から本庄の高橋川河口部分まで、沿岸部に沿って建設中の国道四三号（Ⓙ－Ⓚ－Ⓛ）であろう。神戸深江生活文化史料館には、この国道四三号の造成状況がよくわかる昭和三十四年九月撮影の航空写真が五一枚所蔵されているが、本庄地域の沿岸部で起こっている景観の変化の様子が詳細に読みとれる（道谷一九九二）。この地形図では、深江地区にはまだ国道四三号の道路は延びていないし、青木地区における道路の用地買収も終わっていない状況がみてとれる。本庄地域の北側を走る阪神国道にかわって、阪神間の新しい基幹道路ができ始めている様子がわかる。

また、本庄地域の沿岸部分も昭和二十二年から大きく変化している。高橋川の河口部から芦屋川の河口部分に至る海岸線には、全域にわたって防潮堤が設けられて、自然の浜辺は消滅している。これは、昭和二十七年から開始された「海岸防潮堤第Ⅰ期工事」によって築工されたもので、昭和三十三年に傍示川から石屋川までの海岸線に沿う防潮堤が完成する。そのために、青木地区の防潮堤は、まだ設置されていないが、海岸線の各所に、埠頭（①－⑥）が設けられ、かつて地曳網などの漁業が行われていた浜辺は、港湾としての景観に変貌しつつある状況がみてとれる。こうした防潮堤の設置によって海岸部の汀線間際

国道四三号造成中の航空写真…昭和三十四年九月十六日、建設省近畿地方建設局がアジア航測に依頼して撮影されたもので、神戸市東部から大阪市の新淀川に至る六八枚の縮尺五〇〇〇分の一の航空写真のうちの五一枚である。上空七六〇〇㍍から撮影されたこうした航空写真には、一戸一戸の建物まで判読でき、本庄地域の沿岸部で起こっている景観の変化を詳細に知ることができる（口絵写真）。

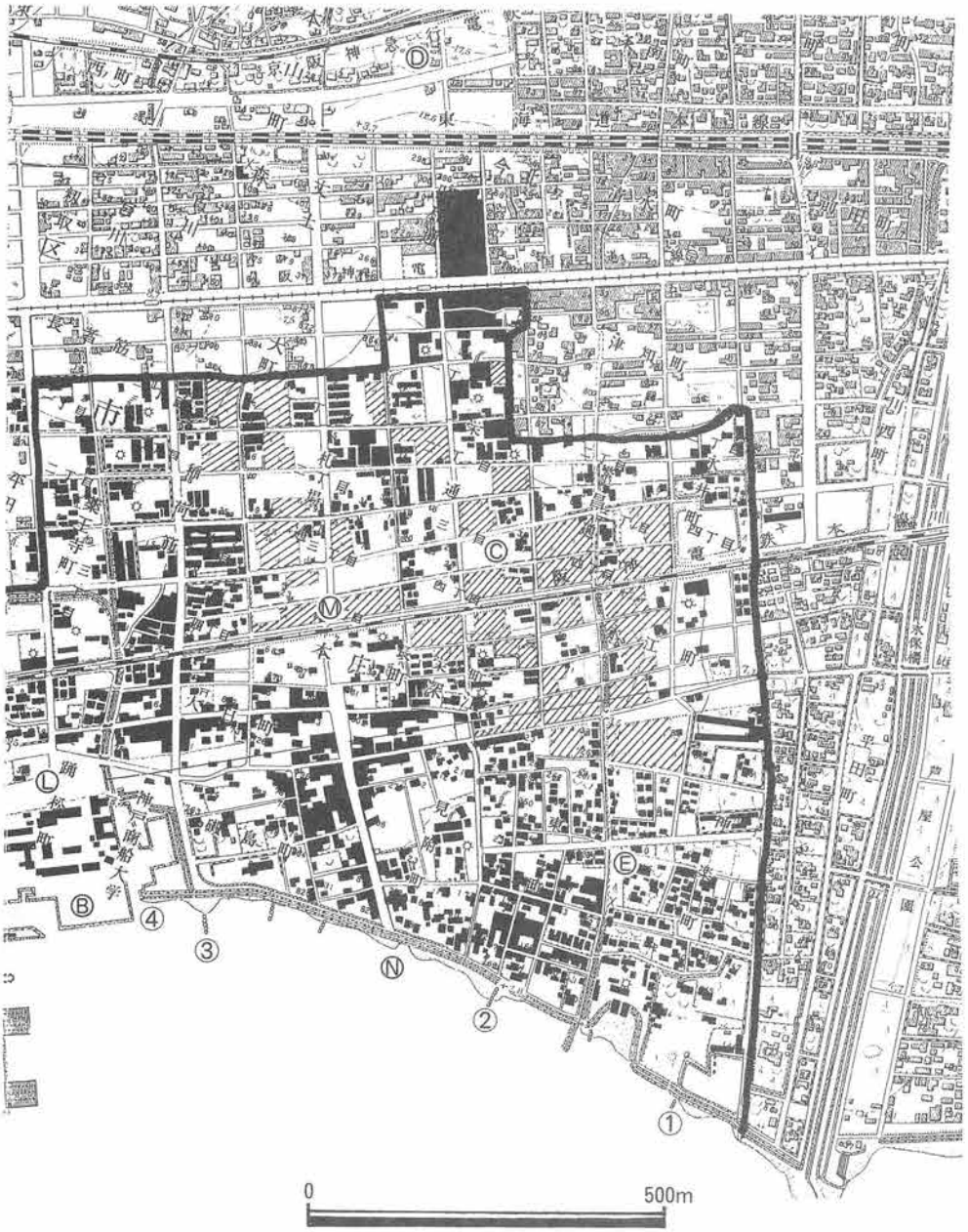

本庄地域とその周辺（黒ベタは建物、斜線部は水田耕地）

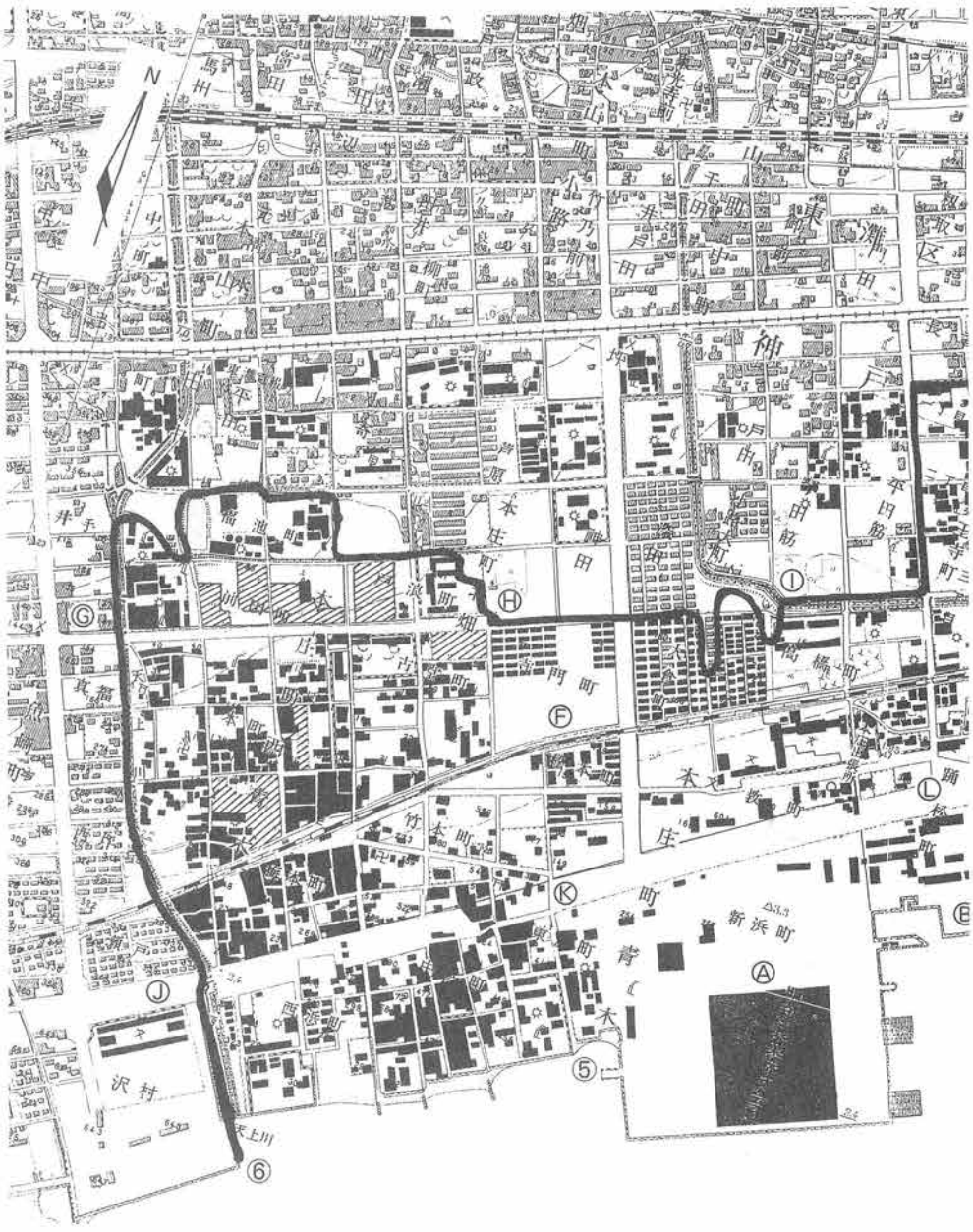

図－24　昭和27年（1952）の

まで、住宅地や工場が立地するようになっていくと同時に、沿岸での漁業はしだいに困難になっていく。

本庄地域の内陸部でみられる大きな変化は、戦災復興計画の中で進められた連絡街路整備事業による新しい道路の設置や街路の拡幅工事が進んでいること、その結果、旧来の住宅地の周辺に数多くの団地が形成されるようになってきたことであろう。魚崎地区の横屋に繋がる東西の拡幅された街路（Ⓖ－Ⓗ）が、青木地区の寺門町付近まで延びているし、深江地区でも、稲荷筋だけでなく、東側の札場筋の南部が拡幅されている（Ⓜ－Ⓝ）。さらに本庄小学校から高橋川に至る道路（Ⓚ－Ⓛ）の幅も拡張されている。こうした街路の拡幅あるいは新しい道路の設置は、自動車の登場によって、交通量が増加してきたことに対応したものであったと考えられる。

住宅地の増加も著しい。深江地区の東南部（Ⓔ）では神楽町一帯が全域にわたって一戸建の住宅が建ち並び新しい街区を形成するようになっているし、かつての水田地帯であった深江の北部（Ⓒ）にも、宅地造成が進み水田耕地は住宅地の間に散在する程度まで減少している。青木地区をみると、建設中の国道四三号から北の阪神国道に至る大きな南北の街路の周辺には、大倉町、寺門町、そして本山地区の深田に至る地区を中心として、県営や市営の住宅団地（Ⓕ）が形成されている。昭和三十年の国勢調査によると、本庄地域の青木地区の世帯数八八〇戸、四一六六人、西青木地区の世帯数七一九戸、三〇〇六人、深江地区の世帯数二七六七戸、一万一四七六人、総計四三六六戸、一万八六四八人を占め、昭和二十五年の一万三五三八人から約五〇〇〇人の増加をみている。さらにこうした世帯数、人口数の増加は、昭和三十年代に急速に進み、昭和四十年には、本庄地域の青木・西青木地区で一五五〇戸、五五五七人、深江地区で、五三〇五戸、一万九二七五人、総計六八五五戸、二万四八三二人となる。昭和二十五年の人口の約二倍に達し、昭和三十年に比較しても、世帯数で五七％（二四八九戸）、人口数で三三％（六一八四人）の増加をみる。

昭和四十一年の地形図をめぐって

昭和三十年代に進行した都市化は、経済の高度成長を背景として、全国に新しい形の宅地造成と埋め立て地の拡大をもたらすと同時に、工業団地、流通団地と呼ばれるようになる都市機能の分化をもたらした。昭和四十一年の一万分の一地形図（図－25）では、本庄地域の地先海域に大きな海面干拓地（埋立地）が造成されつつあり、天上川の河口の南にある干拓地も、ほぼ完成している様子がわかる。

こうした神戸市域の海面埋め立て事業は、周知のように、六甲山の前山を削り、それを土砂源として海域を埋め立て、六甲山の削られた場所に住宅地を造成し、他方、埋め立てられた海域には、石油配分基地や下水処理場、あるいは金属加工や食品製造などの工業団地、さらに卸売商業、卸売市場、トラックの輸送ターミナルなどの流通団地などを配置して、都市機能の分化を空間的にも明確化するという役割を持っていた。兵庫区や長田区の海域への埋め立て事業は、高倉山を土砂源として昭和三十二年から西部海面埋め立て（第一工区）として始まるが、東部海面埋め立て（第一工区）は、摩耶埠頭の東部、灘区の沖合に、鶴甲山を土砂源として、昭和二十八年からすでに始まっていた。

図－25の天上川の河口沖、左下に見える海面埋め立て事業は、「東部海面埋め立て事業」（第三工区）として昭和三十六年に開始されたものであり、この第三工区の完成は昭和四十三年であるために、この地形図では、埋め立て地の各所に湿地が残っている。しかし、埋め立てが完了した部分には、川崎製鉄、川鉄建材工業、日本エアプレート、丸金昭和運輸などの工場が立地していることがわかる。

本庄地域の高橋川河口沖合に埋め立てられた一二一㌶の人工島（第四工区）は、昭和四十四年に深江浜町となるが、この埋め立て事業は、昭和三十九年に開始され、昭和四十五年に完了するが、埋め立て用の土砂は、神戸市須磨区高倉山から空中コンベアーと船で運ばれ、その量は、一七二七万立方㍍に達し、第Ⅰ期（昭和二十八～同四十五年）の海面埋め立て事業の中でも最大の土量になっている（田中・沖村一九九二、田中眞吾・沖村・田中茂一九八三）。この昭和四十一年の地形図では、まだ埋め立て事業は進行中であるけれども、北西部の埋め立てが完了した部分には神戸市中央卸売市場東部市場や神戸ジャンボフェリーの乗船場が設けられていることが読みとれる。

神戸市の沖合には、昭和四十一年からポートアイランドを始めとする第Ⅱ期の海面埋め立て事業が着手されて、海域の景観もこの時期から大きく変わっていくことになる。

本庄地域の海岸線も変化している。津知川河口部から高橋川の河口部分、深江大橋に至る沿岸部は帯状に埋め立てられて、日本通運や是則運輸の倉庫が立地し始めている。高橋川の河口部分は、神戸商船大学のグラウンドが南の海域に拡張されて、深江漁港の船溜の水路も狭められている。新浜町の新明和工業甲南工場の用地の南岸も埋め立て地が沖合に張り出しているし、青木地区の東浜町の海岸部にも、東神戸フェリー埠頭の埋め立

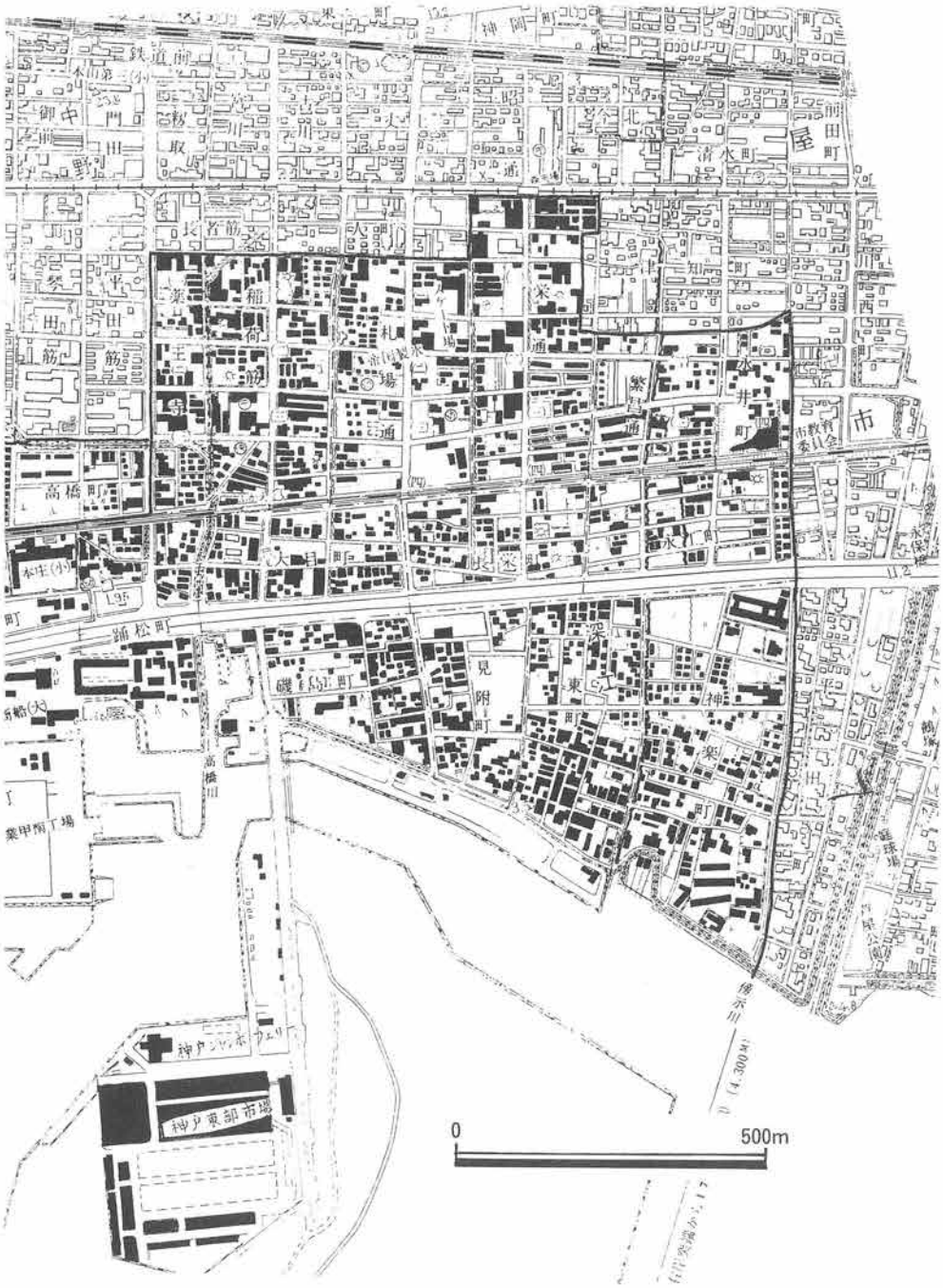

その周辺（1万分の1　昭和32年測図、昭和41年修正測図、黒ベタは建物）

図－25　昭和41年（1966）の本庄地域と

てが始まっている。そういう意味で、天上川河口部、あるいは高橋川河口部の沖合に埋め立てられていく人工島と、海岸に沿って埋め立てられていく倉庫用地やグラウンド、工場用地やフェリー乗船場などに挟まれて、本庄地域の沖合に広がっていた海は、船舶の往来する運河の景観を呈するようになっている。

本庄地域の内陸部をみてみよう。昭和二十七年の地形図では高橋川付近まで延びていた国道四三号は開通し、深江地区に残っていた古くからの「浜街道」も、昭和四十一年の地形図では、古い集落内の一部を除いてほとんど消滅してしまった。そして深江地区の東北部に残っていた水田耕地は、ほぼ消えてしまい、本庄地域の東北隅に立地し、周辺の水田に用水を供給してきた白井池もその溜池の水域をわずかに残すのみになっている。西青木地区の北端部にあった福（井）池も公園（福井池公園）や工場用地（日本精化神戸工場）に転用されて消えてしまっている。深江地区のかつての耕地は大部分が宅地に変わっているが、帝国製氷などの工場、スケート場などのスポーツ施設も立地するようになってきている。しかし、この住宅地の増加は、一戸建ての個人住宅というよりも、むしろ県営の団地あるいは民間会社の寮や社宅の増加によるものであった。青木地区の北、大倉町や寺門町には、市営住宅や県営住宅の団地群ができあがっている様子がみてとれる。

人工地形と水害の変化－昭和四十年の土地条件図と昭和四十二年の水害図をめぐって－

昭和の初期から着手された耕地整理と土地区画整理事業は、都市計画に基づいた大規模な資本の投下と街路設置などの工事を通して、本庄村や周辺の町村の景観を大きく改変していく契機となったが、まだ各所に水田耕地が残り、そこに灌漑用水を供給する用水路もまだ部分的な改変はあるにしろ、基本的には残っていた。そのために、住宅地や工場の立地が増加したとしても、土地の起伏を大きく変える盛土や低湿地の埋め立てが大規模に進められたわけではなかった。昭和十三年（一九三八）の阪神地方大水害の際の洪水流の方向をみても、住吉川や芦屋川、あるいはその間の六甲山麓から流下する中小河川が形成した扇状地の傾斜面に沿って流れているし、旧河床路もまだ地表上でたどれる程度にはその痕跡が残っていた。

しかし、戦後になって、昭和二十五年ごろに、土地区画整理事業が完了し、また戦災復興事業としての街路整備が進められていくにつれて、住宅地としての質を高め、また高層の住宅や団地あるいは工場を建設するための土地基盤あるいは土地条件の改善も必要とされるようになってきた。それは、昭和三十年

代の本庄地域の都市化の進展とともに、より明瞭になってくる。土地条件図もこうした需要に応える形で、昭和三十年代から全国の主要な箇所で作成されるようになってくる。図－26は、昭和四十年六月に発行された二万五〇〇〇分の一の「土地条件図」（大阪西北部）から本庄地域の周辺部分のみを選んだものである。この調査は昭和三十八年四月から昭和三十九年三月に実施されたものであり、本庄地域の宅地化が急速に進み、水田がほとんど消滅していく時期の土地条件を表示しているといえよう。太線で囲った部分が本庄町の範囲を示す。凡例には、1の盛土地から11の六甲山地まで一一のカテゴリーに分類されているが、本庄地域に最も卓越しているのは、1の盛土地である。海浜部分の埋立地もその中に含まれているが、まだ大規模な埋立地はみられない。5の砂堆が沿岸部に沿っていくつか微高地を作りながら断続的に続いている。本来その背後に分布するはずの後背低地（6）が、この土地条件図では、深江地区の東北部にわずかに残るのみで、大部分は盛土地になっていることがわかる。本庄地域の北東部と北西部に扇状地性低地（10）が分布するが、

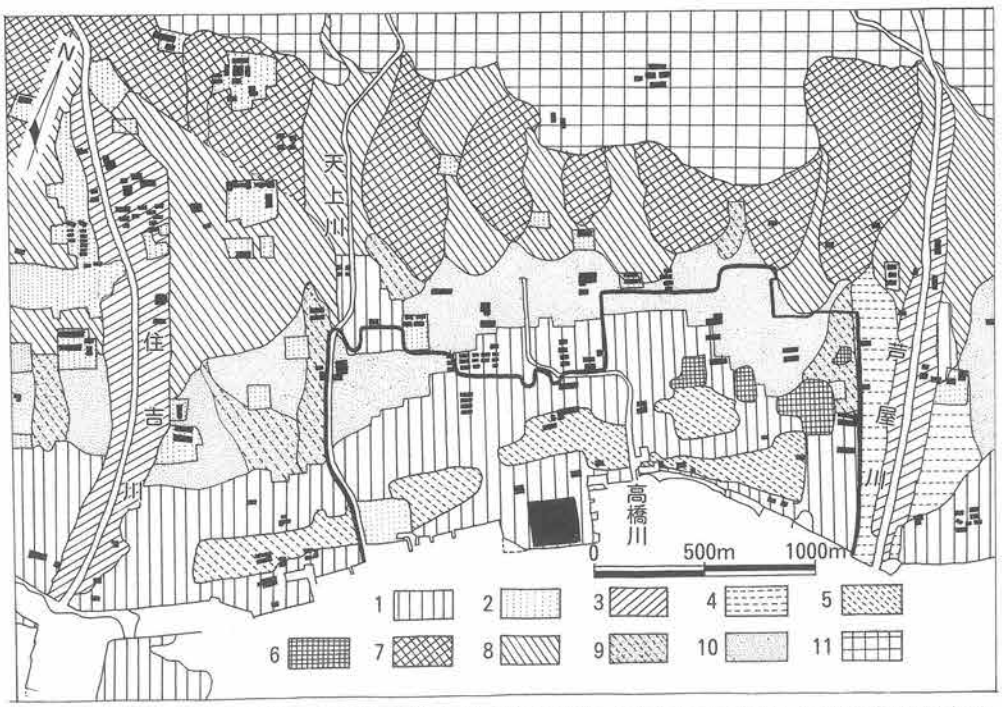

図－26　昭和40年（1965）の土地条件と盛土地の分布（2万5千分の1「大阪西北部」土地条件図）〔昭和40年6月発行〕、調査は昭和38年4月～昭和39年3月に行われたもの）
凡例：1.盛土地（高い盛土地も含む）、2.平坦地化された場所、3.天井川沿いの微高地、4.自然堤防、5.砂堆、6.後背低地、7.段丘化した扇状地、8.扇状地、9.洪水堆積地、10.扇状地性低地、11.六甲山地
そして図中に「黒ベタ」で示した建物は、「堅牢高層建築物」を示す。太黒線は旧本庄村の境界を表示したものである。

その標高は、ほぼ三～五㍍の等高線に沿っている。こうした等高線と対応させると、本庄地域の盛土地のほとんどの部分が二㍍と三㍍の等高線の間の地帯と対応する。沿岸部の砂堆の標高がほぼ二・二～二・四㍍であることを考慮すれば、この砂堆の北側に広がる盛土地は、明らかに沿岸部の砂堆の微高地と同じ標高まで嵩上げされたものであることがわかる。すなわち、盛土地は砂堆の周囲に形成された排水不良の後背低地（湿地）を埋め立て、かつ盛土した部分であったことになる。

こうした盛土地は耕地整理と土地区画整理事業の進展とともに造成された部分もあろうが、その多くは、昭和三十年代の宅地の増加とともに、漸次、個々の住宅の建設とともに増加していったと考えられる。また注目されるのは、堅牢高層建築物（図中に「黒ベタ」で示した部分）の分布が、部分的な例外はあるものの、こうした盛土地にはあまりみられないことである。と同時に、昭和三十年代の後半期には、本庄地域にも高層建築物が出現し始めてきたということである。

こうした住宅地化の進展に伴う盛土地の増加と後背低地の消滅という土地条件の人為的改変は、昭和四十二年七月に発生した六甲山麓の水害の際の洪水流の方向や浸水などの被害の発生状況にも、昭和十三年七月の大水害とは異なったパターンを生

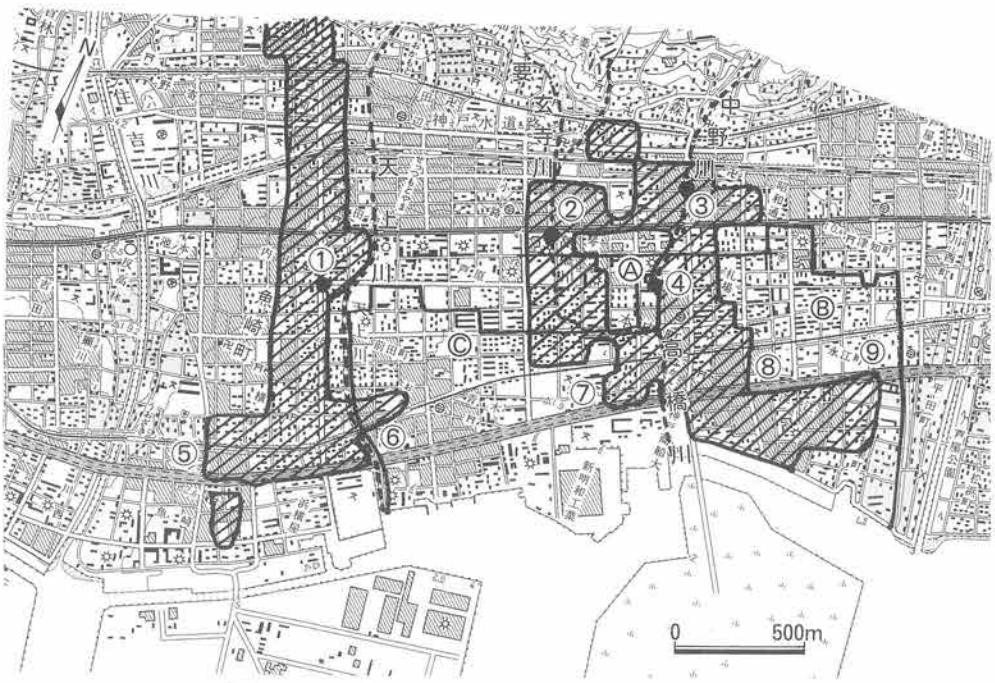

図－27　昭和42年（1967）７月の水害の被害地域

じさせる結果となった。図－27は、昭和四十二年発行の二万五〇〇〇分の一の地形図に、同年に発生した水害の際の浸水（冠水）の被害が発生した地域をおとして作成した水害図である（稲見一九七六、藤岡・池田一九七五）。

この水害図における浸水地域をみると、住吉川あるいは芦屋川の扇状地に沿って大きな被害を出した昭和十三年の洪水流とは異なり、ほぼ南北方向の街路に沿って被害地域が発生している。さらに、注目すべき点は、天上川あるいは高橋川にしろ、上流地域よりも下流域において浸水の被害地域が広く分布していることである。

こうした南北の街路に沿う洪水流の発生は、かつての後背湿地が盛土されて平坦化したこと、さらに旧来の河川が街路の下に埋設されて、暗渠化してしまったこと、あるいは旧河川水路を付け替えて街路としたこと、などいくつもの要因が重なっていることもあるが、基本的には、人為的な地形の改変に起因するものである。とくに注目されるのが図中に黒丸（①－④）で表示した堤防の決壊箇所である。①は昭和二年の天上川の改修工事以前における大谷川の流路であり、また旧来の天上川（八幡谷川）が横川に分岐する箇所でもあった。この地点で河川勾配が大きく変わる。これは要玄寺川の②の地点、あるいは中野川の③と④の地点でも観察できる。この部分より北部の河床は、かつて天井川を形成していた部分にあたる。

さらにまた、昭和十三年の阪神大水害の際に浸水の被害を受けなかったⒶ、Ⓑの地区は、昭和四十二年の水害でも冠水をまぬがれているが、かつて低湿地であり、また昭和十三年の大水害でも冠水した青木地区の北部（Ⓒ）は、浸水をみていない。明らかに盛土による影響と思われる。しかしながら、国道四三号に沿って浸水地域が広がっているのは何故であろうか。

西方の天上川の流域の場合、付け替え前の大谷川（現在の十二間道路）の旧流路を一直線に流下し、国道四三号から南の部分に形成された砂堆の微高地にぶつかり、洪水流が東西に分流したことがわかる。また、東方の高橋川の流域の場合、浸水地域は複雑な分布を示すが、深江地区の東南部の国道四三号の南に広がる浸水地域は、かつての砂堆も含んでいる。これは、明らかに沿岸部に設けられた防潮堤とその外側に帯状に埋め立てられた倉庫用地に妨げられて排水ができなくなったためであり、「内水害」の性格をもつものと考えられる。こうした沿岸部における浸水地域の広がりは、宅地化の進展や街路の舗装率の高まりに伴って、地下への浸透が減少し、地表を流下する水量が増加すると同時に、盛土によって平坦化したことによって、洪

水流の流下速度が早まり、短時間に沿岸部まで流れるからであるし、しかも、防潮堤や埋め立て地の拡大によって海岸部での排水が困難になってきたことに起因するものと思われる。このように、昭和三十年代の高度成長期の都市化の進展は、一方では住宅地の増加に伴って地表の起伏を人工的に改変しながら居住環境を改善する方向を強化していったといえようが、他方ではまた、その結果として、水害をはじめ、災害の発生形態や被害の状況も大きく変えていったことも理解することができる。

六節　都市的環境の整備と阪神大震災

神戸市の都市開発は、六甲山南麓にあっては、ほぼ昭和五十年（一九七五）ごろに終わり、開発の中心は六甲山西部から北部にかけての西区や北区に移ったといわれる。戦後における神戸市の開発面積が最大値をとるのは、昭和四十六年から昭和五十年の時期であり、最も開発面積の大きい地域は須磨区と北区で、ほぼ過半数を占める。六甲山南麓の灘区あるいは東灘区などの開発面積は、この間の開発面積約一八〇〇㌶に比べて、五〇㌶にも満たない。灘区以東で進められた神戸市東部海面埋立て事業も、第一工区から第四工区の深江浜町の人工島の埋め立て工事に至るまでの約五四三㌶の開発は、昭和四十五年にすべて完了していたからである（神戸都市問題研究所一九八一）。昭和四十八年の石油ショック以降、昭和五十五年ごろまで、神戸市の開発面積は半減する。そして昭和五十五年から昭和六十年ごろまでの時期、西神住宅団地（六四二㌶）などの開発が進められ、開発面積は再び一八〇〇㌶（五カ年）の規模に達するが、以後、一九九〇年代まで開発面積は減少する。そういった意味で、昭和五十年以降の六甲山南麓における市街地あるいは、海面埋立地は、都市としての安定した環境整備に着手する段階に入っていたといえよう。

本庄地域もそうした都市的基盤を整え、都市機能の分化を担うかたちで、新しい深江浜町の整備が進められた。しかし、平成七年（一九九五）一月十七日の阪神大震災は、高速神戸西宮線の高架道路の倒壊だけでなく、本庄地域では、住宅の倒壊、人的被害のみならず、沿岸部の埋立地における液状化、護岸の損壊などの甚大なる被害をもたらし、ある意味で、都市基盤の整備の持つ安全性、ライフライン、災害時における救援体制などの問題を顕在化させることになったともいえよう。しかし、この阪神大震災による人的・物的な面における大きな被害にも

かかわらず、その復旧は早かった。こうした、昭和五十年代から平成七年の震災に至るまでの都市的基盤の整備の過程、あるいは震災からの復興の過程を、地形図をみながら検討したい。

昭和五十年の地形図をめぐって

昭和三十九年（一九六四）に東部海面埋め立て（第四工区）として始まった一二一㌶の人工島は、その工事も終了（昭和四十五年）し、深江浜町が新しい町としてできあがっている様子が、昭和五十年の二万五〇〇〇分の一地形図（図－28）で読みとることができる。

深江浜町は、本庄町青木字新浜町（当時）から深江字神楽町（同）に至る地先の公有水面埋立地で、昭和四十四年十月に命名された最も新しい土地に立地する町である。西側の魚崎浜町も、昭和三十一年から東部海面埋め立て第三工区事業として始まり、昭和四十三年には、一一六㌶の埋立地が完成している。そして、この地形図では、芦屋市の宮川河口沖合に緑町や潮見町となる海面埋め立ても、ほぼ完成している状況がみてとれる。

こうした人工島あるいは海面干拓の事業には厖大な土砂が使用され、深江浜町の人工島には、一七二七万立方㍍の土砂が須磨区の高倉山から空中コンベアと船で運ばれている。そして土砂源として削られた高倉山の平坦面には高倉山団地として住宅地が形成されることになる（神戸市開発局一九八一）。この時期の神戸市の開発方式は「山、海へ下り、家、山に登る」といわれるもので、六甲山腹の住宅地の開発とその前面に広がる海面の埋め立て事業が有機的に組み合わされていた。

深江浜町は、最初に立地した神戸市中央卸売市場東部市場をはじめ、卸売商業団地、トラックターミナル、食品コンビナートなどが組み合わされた神戸市東部地域における流通機能を担う中心的な役割を果たすことになる。昭和四十四年の町としての成立からこの地形図の作成された昭和五十年までに、東部市場の北東部には、福山運輸、日本通運、その他、海運を含めた様々の輸送関連施設と倉庫が立地し、それに隣接して、梱包工場、鋼材・金属工場も立ち並んでいる。その南側には、ハム、酒、菓子、冷凍食品、海産物などの工場・流通倉庫群が形成されつつある。さらに南東部には製油工場（吉原製油）の貯蔵タンクが立地している。しかし、その他の広大な埋立地は、まだ未使用のまま残っている。注目したいのは、こうした工場や倉庫の建設と同時に、中央の広大な面積を占める新神戸大プールと深江野球場が、市民の娯楽やスポーツの施設として立地していることであろう。この地形図からも、深江浜町が、住宅地としての性格をもたない都市の生活基盤整備のための特化した機

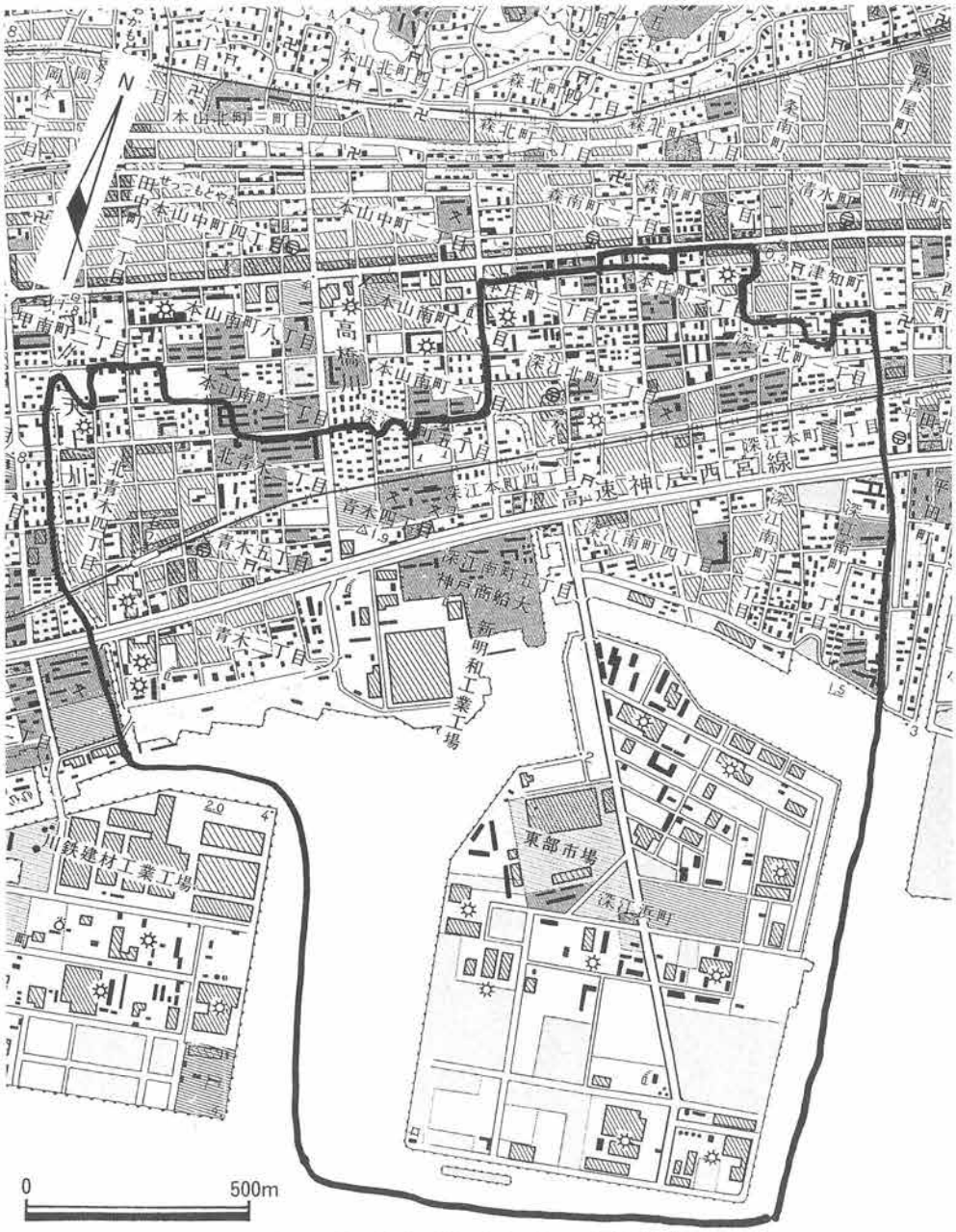

図－28　昭和50年（1975）の本庄地域

（「西宮」図幅〔２万5000分の１〕、昭和42年改測、空中写真　昭和48年５月、昭和49年修正測量〔境界は昭和49年６月〕、昭和50年11月土地利用調査、昭和51年３月発行）

能をもつ町として成立していく様子が読みとれる。これは、西側の魚崎浜町が金属加工、電力などの工業団地としての機能に特化しているのと対照的であるし、東側の芦屋市の沿岸部の埋立地が、下水処理場などの機能をもつ地域として開発されたこととも関係する。いわば、都市の持つ生活基盤の様々の側面が、機能分化を明確にし、それを空間的にも分離してきているということであろう。

かつての本庄地域の海辺にも様々の新しい役割をもつ施設が建設されている。天上川から新明和工業の工場用地までの間の海域は、埋め立てが終わり、東神戸フェリー埠頭（青木乗場）の第一バースから第四バースまでができ、岸壁延長六二五㍍の部分には一万㌧クラスのフェリーボートが四隻同時に着岸できる規模をもつものである。深江浜町の神戸深江フェリー埠頭（深江乗場）、あるいは六甲アイランドフェリー埠頭（六甲乗場）とともに、関西方面から四国・九州だけでなく、中部・関東の太平洋岸の各地の港湾とを結ぶ重要な役割をもつ港となっている。

深江大橋の東側、深江の浜辺もかつての津知川の河口部分まで帯状に埋められて、倉庫群が建ち並ぶようになっている。高橋川の河口部の深江港を中心にして活動してきた漁業も、昭和四十七年に漁業組合が解散して、実質的に終わる。深江港も、漁港としての役割を終えることになる。

内陸部の市街地も、昭和四十年から昭和四十五年ごろに至る時期に、住宅地の増加が、ほぼ限界に達するとともに、戦後の戦災復興計画の事業の中で建設された中小の住宅あるいはアパート、さらに小規模な公営団地も、老朽化した部分から建てかえが起こるとともに、しだいに民間の新しい高層住宅が建設されるようになる。この昭和五十年の地形図でも、阪神鉄道・青木駅の北側の街路沿いには高層建造物が続いているし、深江駅の北、稲荷筋にも高層の建造物が建ち並ぶようになっている様子がみてとれる。

こうした住宅、商店、工場、あるいはさまざまの公的施設などの立地が、高層建造物も含め、その建物密度あるいは容積率が高まるとともに、旧来の小字を含めた地名あるいは町名の表示システムも、かなり複雑なものになっていった。とくに、国勢調査、選挙、郵便や公的行政サービスなどの面で、昭和四十五年の国勢調査の頃から、統計単位、郵便やさまざまの行政的情報の公示あるいは保健・衛生のサービスの合理化が議論されるようになる。住居表示のシステムの広域化と現実の街路のパターンや街区の実状にあわせて、旧来の小字から発達してきた

町名も、その境界が街路をまたがったり、同じ団地の中を走っていたりするという状況が生じてくるようになっていた。こうした住居表示システムの簡素化は、昭和四十六年から昭和四十八年にかけて実施された。

昭和四十六年六月に、本庄町青木（当時）、西青木（同）の一部が本山南町に編入され、本山南町は国道二号以南、本山中町は国道二号以北、国鉄（現ＪＲ）東海道線以南というように、東西に走る国道二号とＪＲ東海道線によって、視覚的にも明瞭にわかるように、その境界が変更された。そして、阪神鉄道線路を境にその北側が北青木（一～四丁目）、南側が青木（一～五丁目）に新たに区分された。その際、深江の一部が北青木に編入されている。さらに、昭和四十七年六月には、本山町森・中野の各一部が本庄町深江（当時）に編入され、国道二号を境に本庄町と森南町とが明確に区分され、本庄町は東から一～三丁目となった。さらにまた、本庄町深江（同）の一部が、阪神鉄道線路と高速神戸西宮線（阪神高速道路）によって、深江北町（一～五丁目）、深江中町（一～四丁目）、深江南町（一～五丁目）の三地区に分離されることになった。

このように、小字名に由来する町名を多く残した本庄地域の住居表示システムは、青木、北青木、本庄町、深江の四つの地名を残して、その下位の地名表示はすべて「数字」に変わるようになったし、旧来の本庄地域全体を表示していた本庄町も、深江地区の北部の一画を占める街区名を指示する地名にまで縮小してしまった。さらに、昭和四十五年まで、地図の上でも表示されていた、平田筋、稲荷筋、中田筋、琴田筋、あるいは札場筋、栄通、繁昌通などの南北に通じる「筋」や「通」の名称も、こうした新しい住居表示システムのもとで、古くからの地元の人々が日常的な会話の中でのみ語る通称になってしまった。そして、こうした新しい住居表示のもとで、古くからの小字名も消え、その小字の境界を地形図や現在の町中で歩いて識別することも、ほとんどできなくなっていった。

昭和六十一年の地形図をめぐって

昭和六十一年（一九八六）の五万分の一の地形図（図―29）でみると、昭和五十年以降約一〇年間の景観の変化はそう大きいものではないが、それでも部分的な変化はみられる。

この地形図では記載されていないが、図中の左下、御影浜町と魚崎浜町の二つの人工島の南の沖合には、昭和四十七年から総工事費五四〇〇億円という戦後最大の事業費を投入して着手された六甲アイランドが建設中であったし、しかも平成二年（一九九〇）の完成を待たずに、その北部には向洋町ができ、

図－29　昭和61年（1986）の本庄地域（黒ベタは建物）

高層住宅も建ち始めていた。また東の芦屋市の南岸でも、芦屋川以東の埋め立てが始まっている。深江浜町の南の東神戸港も大型フェリーやさまざまな船舶が頻繁に出入りする海域になっていた。御影浜町、魚崎浜町と同様に、深江浜町の南部の直線状の海岸部には、人工島の出来る以前の本庄地域の海岸とは異なり、吃水の深い大型輸送船の着岸が可能なような、長大な埠頭が設置されていることが、昭和六十一年の地形図からもみてとれる。

深江大橋を介しての高速神戸西宮線（阪神高速道路）とを結ぶトラック輸送は、こうした大型の輸送船の着岸可能な深江浜町南部の港湾整備とともに増大

していった。

昭和五十年以降のこうした輸送システムの整備と呼応するように、深江浜町には新しい企業が立地し、その工場や倉庫が建ち並ぶようになっていった。昭和五十年には、まだ未使用であった西側の空地の部分には、雪印乳業（兵庫冷凍食品工場）の南にコープこうべ深江集配センターや関西タンクターミナル、甲陽油脂などの倉庫やトラック駐車場が立地するし、南西端には、日本製粉や東洋水産の工場や倉庫が建ち並んでいる。そして東側の部の未利用の用地であったところにも、剣菱酒造（新浜蔵工場）、全酪連関西飼料工場、丸紅、メルシャン、ママーマカロニなどの企業が進出している。その他、多種にわたる企業が倉庫、冷凍庫、貯油タンクを設けるとともに、その配送センターを設けている様子がわかる。深江浜町も昭和四十五年の人工島の埋め立ての完了から一五年を経て、工場、倉庫、そしてトラック配送のための広大な駐車場がほぼ全域に立地することになった。

しかし、注目すべき点は、昭和六十一年の地形図では、深江浜町に兵庫県立東灘高等学校がみえることである。と同時に、深江浜町に居住する人々も増加していることである。昭和五十五年の国勢調査では、深江浜町に戸数三六五戸、九七四人の居住者がいる。それは、多くが神戸市中央卸売市場東部市場の南に建設された東部マンションなどの住民と考えられる。深江浜町が、住居区にもなりつつあるという意味で、都市的居住環境の整備も、この間急速に進んできたことを意味するものであろう。

次に注目すべき点は、昭和五十年に比べて、深江の北部地域の「家屋連担」が進み、建造物の密度が高まると同時に、この地区の人口も急速に増加していることである。昭和五十五年の深江地区だけの戸数および人口数をあげると、深江北町（一～五丁目）は戸数二二七〇戸、人口六〇四四人、深江本町（一～四丁目）の場合、戸数一五八七戸、人口四二六六人、そして深江南町（一～五丁目）の戸数は二七七八戸、人口数は七八六一人という数値になる。かつての水田耕地の広がる地域であった深江北町は、古くからの集落の位置する深江本町の居住人口を超え、また昭和十年代から都市化の急速に進んだ深江南町の人口とほぼ同じ程度の規模にまで達している。とくに、かつての稲荷筋や札場筋の北部、本庄町に至る深江北町の地域には、昭和五十年にみられた数多くの県営団地の周辺の街路沿いに、新しい民間の高層のマンションが数多く建ち並ぶようになり、居住者が増加していったからであることがわかる。

平成七年の「阪神大震災図」をめぐって

本庄地域の範囲の景観の変化をみると、地表における建造物に限ってみれば、太平洋戦争末期における空襲による焼失につぐものは、平成七年一月十七日早朝五時四十六分、マグニチュード七・二、震度七（激震）の阪神・淡路大震災（阪神大震災）による建造物の倒壊とその後の復興過程における新しい建物の建設であろう。六〇〇〇人を超える死者と数多くの建造物の被害は、とくに神戸市長田区や東灘区で甚大であった。とくに、戦前から続いてきた古い木造家屋や土蔵などの建造物の多くが、この震災で消滅した。中でも六甲山南麓の神戸の旧市街地から阪神間にわたっては、木造家屋の倒壊率三〇％以上の地帯がその中央部を東西に延びていて、死傷者の数も多かった。死者一二八三人、全壊家屋一万一一七三戸（平成七年三月八日現在）という最も多くの罹災者や犠牲者を出した東灘区の場合、その被害も著しく、国道二号沿いの本山中町、本山南町、そして本庄地域の範囲に含まれる本庄町などの地区では、市街地の建物の大部分が倒壊する状況であった。しかし、本庄地域の震災の被害は、本山地域や森南地区に比べ、死者の数は少なかったものの、住宅、工場、その他の建造物の被害は広範囲にわたり、各所で建物の倒壊（全壊や半壊）をみているし、高速道路あるいは沿岸部の港湾施設などの機能マヒ状況も発生している。

図―30は、震災から約半年経た平成七年九月の段階で作成された一万分の一の地形図である。黒く塗りつぶした部分が建物の分布を示している。震災以前に比べると、各地に歯こぼれしたように、空地が目立つ。この地形図と同じ図幅に震災の被害の大きい範囲を、平成七年五月発行の「阪神淡路大震災地図」と「被災度別建物分布状況図」と対照して図示したものが図―31である。斜線を施した部分が「建物全壊」と「建物半壊」が発生した地域を示す（『阪神・淡路地震、阪神大震災地図』、『被災度別建物分布状況図集』）。

この震災分布図をみると、必ずしも被害が均等に分布しているわけではないことがわかる。青木地区の国道四三号および阪神高速三号神戸線以南の地域、あるいは青木地区の東部から高橋川にかけての地域においては、建物の倒壊は比較的少ないし、深江地区においても、深江南町の東部地域そして人工島である深江浜町では、被害の程度も相対的に小さかったことが、この図―31からも読みとることができる。

東灘区における震災の被害状況を一八一町丁のすべてにわたって建物の築年代あるいは高層か低層か、さらに密集の程度などの条件と地形（土地）条件とを対照しながら分析した結果によ

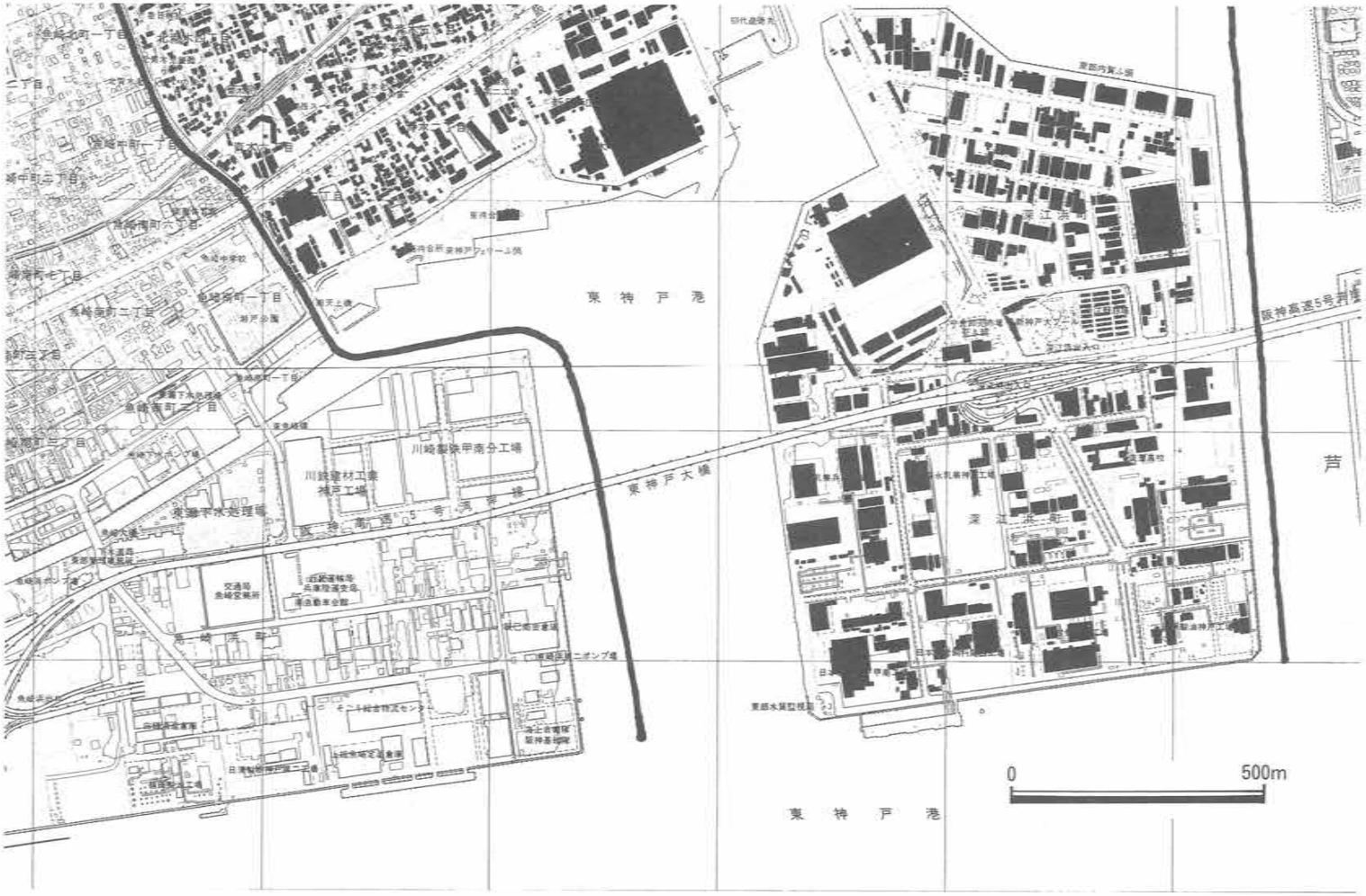

図－30　平成７年（1995）９月の本庄地域（黒ベタは建物）

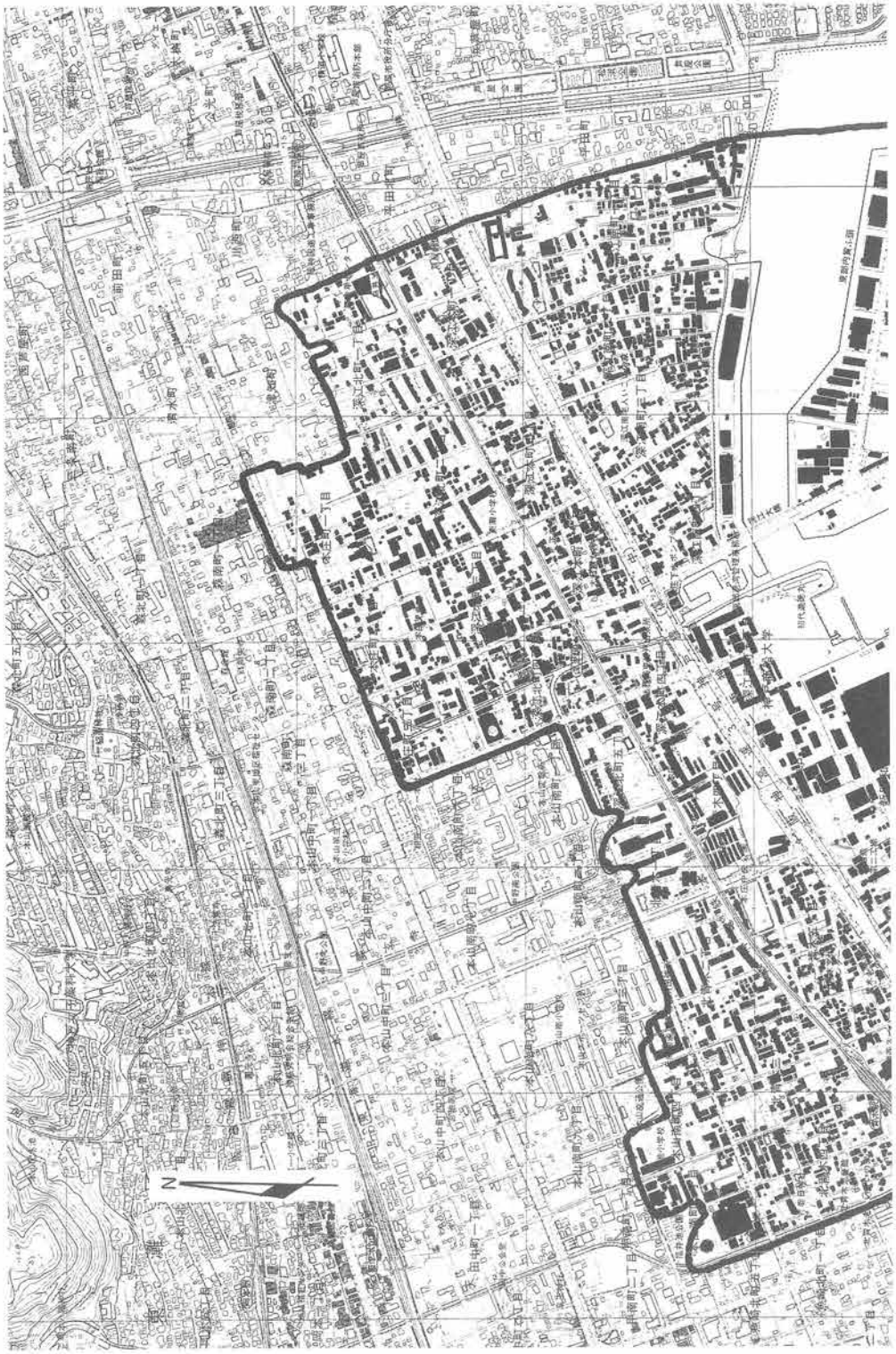

図－31　平成７年（1995）１月の阪神大震災の被害分布図

ると、国道二号より北側の本山地区、森南地区、あるいは天井川より以西の魚崎地区が建造物の築年数と低層住宅などのように、建物自体の老朽度による要因と震災の被害の程度の相関性が高いのに対し、本庄地域における被害の要因に関しては、地形的条件とくに天井川沿いの微高地、自然堤防、後背湿地あるいは段丘や砂堆などの性格の違いが、被害の程度と大きく関係していることが明らかにされている（藤井一九九六、藤井・峯一九九七、田中・辻村一九九七）。とくに注目されるのは、『日本都市戦災地図』（第一復員省資料課編、一九八三）などを比較史料として検討した結果、太平洋戦争末期の空襲を受けない地域での低層の木造家屋の密集した場所における被害が大きいという点であるし、本庄地域に限ってみれば、かつての砂堆の周辺部に形成された後背湿地などの地形条件のよくなかった地域における被害が相対的に大きかったということである。

さらに、本庄地域の旧市街地区を中心に、建物の倒壊箇所をみたのが図－32である。この倒壊箇所の九〇％以上が「全壊」に分類されるものである。被害の甚大であった地域が深江北町から本庄町に集中し、それは、国道二号沿いの森南町や芦屋市の津知町や清水町と連続していることがわかる。そして青木地区の場合、青木駅の周辺部から北青木三～五丁目の一帯に集中している。本庄小学校や本庄中学校、さらに中央公園から神戸商船大学にかけての一帯の被害はほとんどない。かつての砂堆あるいは自然堤防として形成された微高地であった部分の被害が相対的に少なく、かつて水田耕地や後背湿地であり、昭和三十年代に盛土あるいは埋め立てなどの人工的な改変によって宅地化された地域の被害が、相対的に大きかったといえよう。

この地図でみると、阪神高速三号神戸線は、深江地区の東部で約六〇〇㍍にわたり、その高架道路が横倒しになり、不通となっているし、青木地区の東神戸フェリー埠頭あるいは深江浜町の護岸部分、さらに神戸商船大学から新明和工業甲南工場の用地にかけての沿岸部分も液状化によって、大きく損壊し、港湾あるいはフェリーの発着場としての機能が停止している状況が読みとれる。

このような震災の大きな被害は、家屋の倒壊や生活機能のマヒ状態ともあいまって、罹災者の住居移動をひき起こし、一時的な人口の減少が生じることになった。震災時、本庄小学校、東灘小学校、本庄中学校あるいは本庄中央グラウンドなどの公的施設は、住民の避難所となっただけでなく、一時的なテント生活を強いられた。そして、震災後、中央グラウンドには本庄中央仮設住宅一四棟が設けられたし、深江浜町の深江野球場と

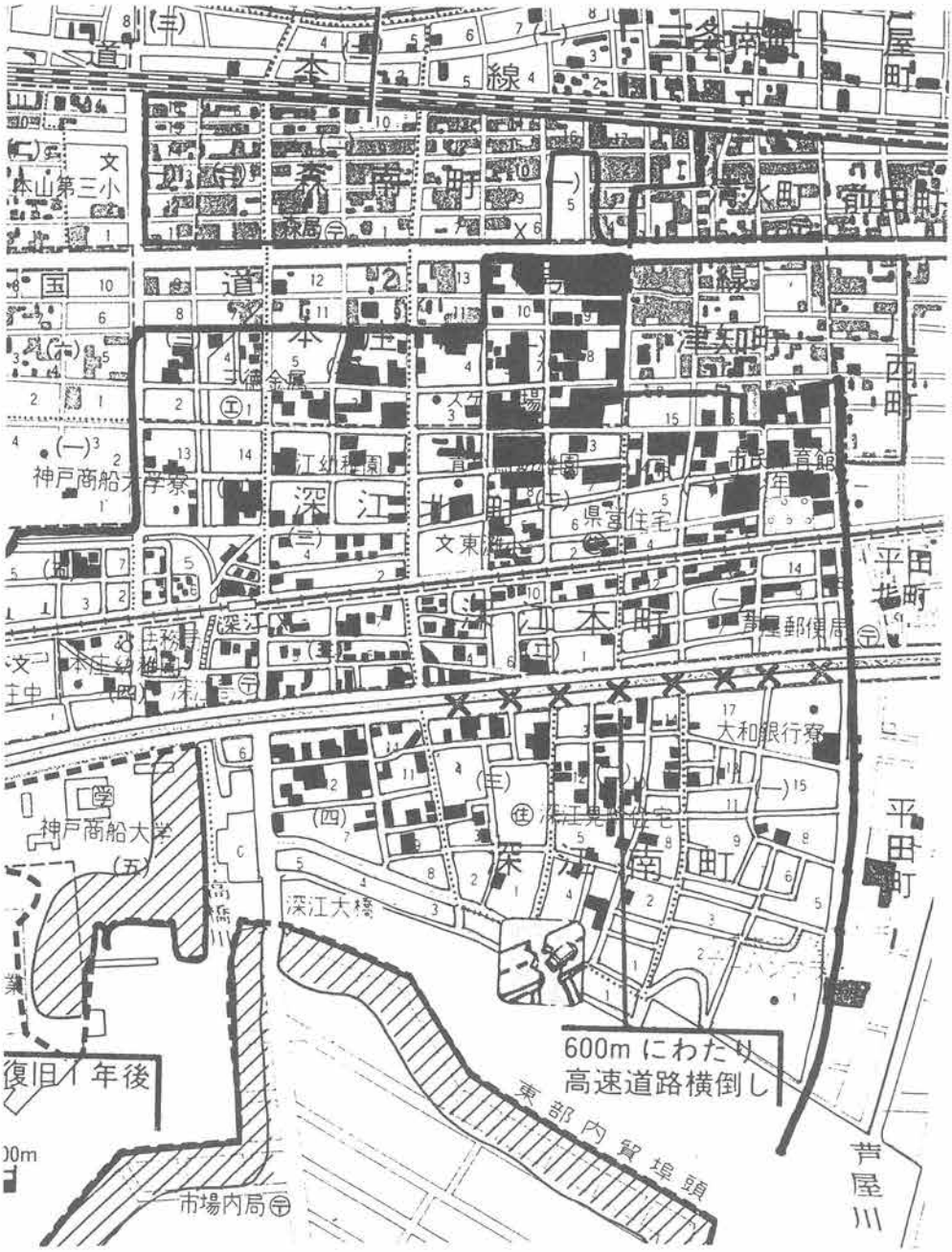

黒ベタの建物の被害は「全壊」、「半壊」および「焼失区域」を含む。
しかし、約90%は「全壊」である。太破線は「液状化区域」を、
×印は高速道路の崩壊個所を、さらに沿岸部の斜線は「護岸損壊個所」を示す。

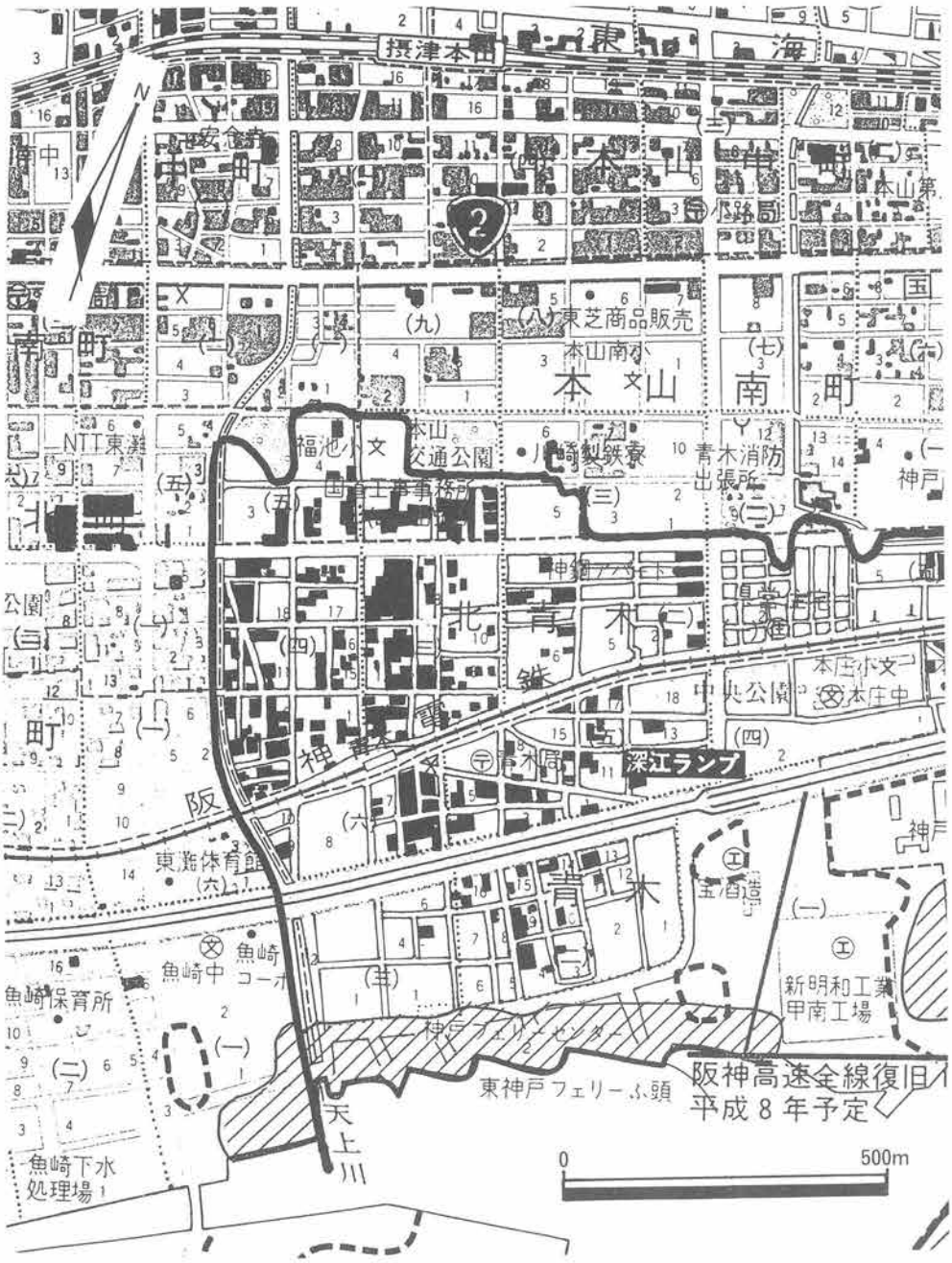

図－32　平成7年（1995）の阪神大震災被害状況
（日本地図学会編『阪神大震災地図』1995年5月刊）

新神戸大プールの北側に深江浜第一仮設住宅（二六棟）と深江浜第二仮設住宅（九棟）が設置された。数多くの住民が仮設住宅での生活を強いられることになった。

震災復興の過程にて―平成十年の地形図をめぐって―

阪神大震災から三年を経た平成十年（一九九八）の二万五〇〇〇分の一地形図（図―33）をみると、本庄地域だけでなく、魚崎地区あるいは国道二号沿いの本山地域にも、倒壊家屋を撤去した後の空地が「白抜き」になって、各所に散在していることがわかる。そして、本庄中央仮設住宅（一四棟）（Ⓐ）の半分がまだ残っているし、深江浜町の深江浜第一仮設住宅（二六棟）（Ⓑ）の大部分が残っている。西の魚崎地区でも、魚崎南町一丁目の瀬戸公園（および）瀬戸野球場（Ⓒ）に設けられた瀬戸仮設住宅（四二棟）がまだそのままの形で残り、多くの住民が仮設住宅暮らしを強いられている様子が知られる。深江地区において高架道路の損壊が発生し、不通の状態が続いていた阪神高速三号神戸線も復旧はしているものの、旧市街地の各所で発生した倒壊建造物による道路の損傷、橋梁部分の被災などによって、バス交通をはじめ、交通ネットワークはまだ充分に回復していなかった。倒壊建物の撤去作業あるいは大量の土砂や破損物の処理もまだ進行中であった（碓井・小長谷一九九五）。

青木駅の周辺（Ⓓ）あるいは深江北町から本庄町にかけての一帯（Ⓔ）には、住宅地の復旧工事が始まっているものの、まだ多くの空地が残っている。しかし、沿岸部の港湾施設やフェリー乗船場は復旧し、その活動を開始し始めている。大きな震災の爪跡を残しながらも、着実に復興に向けての再建が始まっている状況が読みとれる。阪神間の都市部を直撃した大震災は、昭和四十年代から進んできた都市における生活基盤の整備のほかに、ライフラインと呼ばれるようになったガス、水道、さらに交通・通信システムなどの側面における安全性の問題を改めて考える大きな機会となっただけでなく、災害の救援体制あるいはボランティア活動の面でも大きな教訓を残したといえよう。

この章のむすびに
―絵図・地図と景観史―

これまで、正徳三年（一七一三）の「深江住居図」から平成十年（一九九八）の二万五〇〇〇分の一地形図に至るまでの約三〇枚の絵図や地図を通して、およそ三〇〇年間に及ぶ本庄地域の景観の変化をみてきたが、それぞれの絵図あるいは地図は、

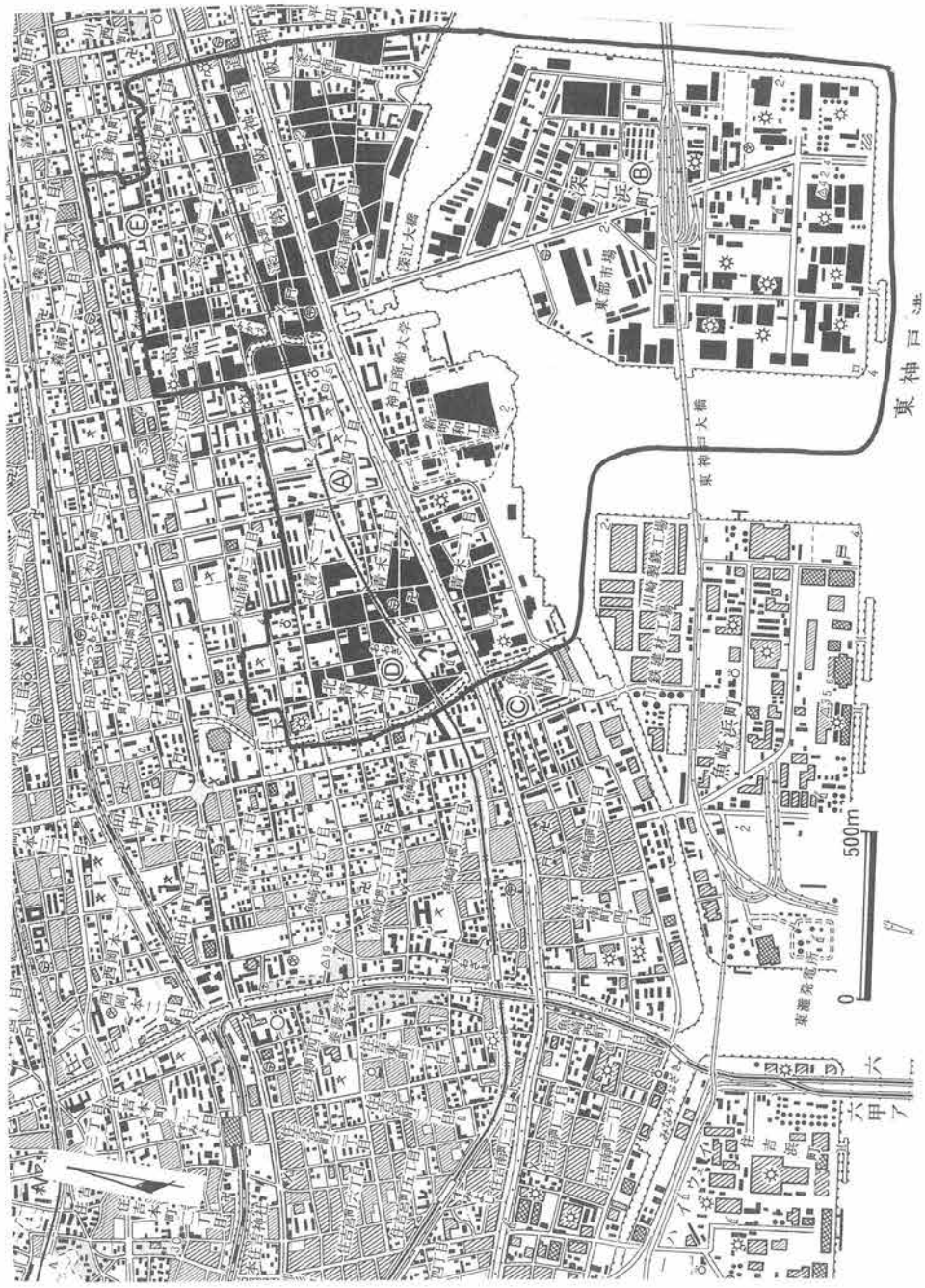

図－33　平成10年（1998）の本庄地域（黒ベタは建物）

その作成の目的や測量の方法、凡例の表示、彩色のやり方などの作図の形式なども大きく異なっているために、厳密な意味では、統一的な比較がなかなか難しい。しかし、それぞれの絵図や地図は、それが作成された時代の表現の様式に左右されながらも、その時代特有の生業あるいは暮らしを支えていた生活環境の実態を伝えている。

普段の生活の中で、ほとんど意識することなく眼にしている河川や用水路、耕地の畦畔や道路、低湿地の水溜や小さい溜池、住宅地の中の路地、あるいは神社や寺院の叢林、さらに自然堤防上の松林、海辺の砂浜なども、長い時間的尺度でみれば大きく変わっている。おそらく近世以前から流れていた横川なども、その周辺の中小河川との結びつきを変えながら、昭和二年（一九二七）の廃川に至るまで続いてきたし、明治末期まで広く続いていた青木や深江の自然の砂浜も、大正期の工業化の進展あるいはそのための海上輸送の増大に伴って、護岸工事を施した港湾に変わっていくとともに、かつての遠浅の海域も、掘り込まれたり、浚渫されたりして、その海底も変化していった。そして、戦後に始まる海面の埋め立て事業は、昭和四十五年の深江浜町の人工島の完成によって、青木や深江の前面に広がっていた「海の風景」を大きく変えていくことになる。

海辺に沿って、近世期以来、砂堆の部分に開発された新田地帯は、昭和の初期から進む都市化に伴って、新しい住宅地に変貌する。かつての細い農道の通る水田耕地も、昭和初期からの耕地整理事業あるいは土地区画整理事業の進展につれて、新しい街路に変わる。そのために、従来から地表を流れていた高橋川に注ぐ中小河川は、地下の水路として暗渠化する部分が多くなった。

しかし、昭和十三年の阪神大水害などの洪水流は、地表の変化にもかかわらず、旧い自らの流路を記憶するかのように流下している。地表の起伏の持つ微妙な差異も、昭和四十二年の水害にみられるように、少しずつ変化してはいるが、平成七年一月の阪神・淡路大震災の被害の発生にみるように、被害の分布状況に大きな影響を与えている。

絵図や地図を通して見えてくるものは、いわば人々の無意識の中で、長期的に変化していく景観の移ろいである。こうした「景観史」あるいは「空間の歴史」に属する部分は、日頃、気づきにくい変化であるだけに、歴史史料として残りにくいともいえよう。しかし、現在の風景の中に残る古い時代の痕跡、あるいは変化しつつある風景を読み解いていくために、こうした絵図や地図の資料は、大きな手掛かりを与えてくれるといえよう。

地理編　第二章　参考文献

山下幸子「史料紹介『天明八年御巡見様御通行御用之留帳』」（一）（二）、『地域史研究』一巻二号、同三号、尼崎市立地域研究史料館、一九七一、一九七二

大国正美「近世前期の東川用水の慣行と広域調整機構」『生活文化史』一七号、神戸深江生活文化史料館、一九九二

大国正美「近世中後期の水害と幕府の政策」『生活文化史』一八号、神戸深江生活文化史料館、一九九三

魚崎町誌編纂委員会『魚崎町誌』一九五七

川村博忠「近世道中絵図『行程記』の内容と成立時期」『山口県地方史研究』五五号、山口県文書館、一九八六

川村博忠「近世防長の絵地図の世界」『絵図でみる防長の町と村』山口県文書館、一九八九

甲南大学文学部史学地理学教室「増田家文書について」『増田家文書目録』甲南大学図書館、一九八五

陸軍省参謀本部編『共武政表　明治十二年』（上）陸軍省一八七九、柳原書店より一九七八年復刻

柏原正民「西摂新報と灘の素麺―松田新七についての覚え書き―」『歴史研究手帖』二五、神戸深江生活文化史料館、一九九四

「兵庫県漁業慣行録　鹹水漁業之部　抄」『地域史研究』五巻一号、尼崎地域研究史料館、一九七五

陸軍省総務局第一課『明治二十年　徴発物件一覧』陸軍省、一八八七、柳原書店より一九七九年復刻

内務省地理局『地方行政区画便覧　全』忠愛社、一八八七、象山社より一九七七年復刻

武庫郡教育会『武庫郡誌』一九二一

田中龍造「阪神電鉄の明治・大正期における電灯・電力事業」『地域史研究』一五巻一号、尼崎市立地域研究史料館、一九八五

小林博「阪神地方の都市化」『地理』五巻一号、一九六〇

本山村誌編纂委員会『本山村誌』本山村役場、一九五三

地図資料編纂会「昭和十年大日本職業別明細図　精道村・本山村・本庄村」『昭和前期日本商工地図集成　第二期』柏書房、一九八七

宮出秀雄『都市近郊農業論』実業之日本社、一九五〇

甲南高等学校々友会『阪神地方水害記念帳』甲南高等学校、一九三八、神戸新聞総合出版センターより一九九六年復刻

久武哲也「『阪神地方水害記念帳』復刻にあたっての解題」同右復刻版、一九九六

兵庫県『昭和十三年兵庫県水害誌』一九三九

君本昌久「日本空襲と神戸」神戸空襲を記録する会『神戸空襲体験記〈総集編〉』のじぎく文庫、一九七五

野坂昭如「神戸大空襲と私の体験」同右

神戸空襲を記録する会「神戸市空襲状況一覧表」同右

日本の空襲編集委員会『日本の空襲（6）近畿』三省堂、一九八〇

第一復員省資料課『日本都市戦災図』一九四八、原書房より一九八三年復刻

建設省『戦災復興誌第拾巻』都市計画協会、一九六一

道谷卓「むかしのふうけい―国道43号線のできるころ」『生活文化史』一七号、神戸深江生活文化史料館、一九九二
田中眞吾・沖村孝「神戸市域における大規模地形改変の時間的・位置的変化」『地理科学』四七巻三号、一九九二
田中眞吾・沖村孝・田中茂「神戸市域における都市的開発に伴う地形改変―宅地造成と海面埋立て―」『地理学評論』五六巻、一九八三
稲見悦治『都市の自然災害』古今書院、一九七六
藤岡ひろ子・池田碩「住吉川扇状地域の変貌」『人文地理』二七巻四号、一九七五
神戸市都市問題研究所『神戸／海上文化都市への構図』一九八一
神戸市開発局『山、海へ行く―須磨ベルトコンベアーの記録』一九八一
日本地図学会『阪神・淡路地震、阪神大震災地図』日地出版、一九九五
震災復興都市づくり特別委員会『被災度別建物分布状況図集』日本都市計画学会関西支部・日本建築学会近畿支部都市計画部会・震災復興都市づくり特別委員会、一九九五
田中眞吾・辻村紀子「阪神大震災における地形別建築物被害」『地形』一八巻三号、一九九七
藤井正「都市構造と震災の様相―神戸市東灘区を事例としたＧＩＳ分析のための基礎的検討―」『地理学評論』六九Ａ―七、一九九六
藤井正・峯耕一郎「地形・市街地の特性と阪神・淡路大震災における建物被害―神戸市東灘区を事例とした地理的分析―」『大阪府立大学紀要』（人文・社会科学）四五巻、一九九七
碓井照子・小長谷一之「阪神・淡路大震災における道路交通損傷の地域的パターン―ＧＩＳによる分析―」『地理学評論』六八Ａ―九、一九九五

民俗からみた本庄地域

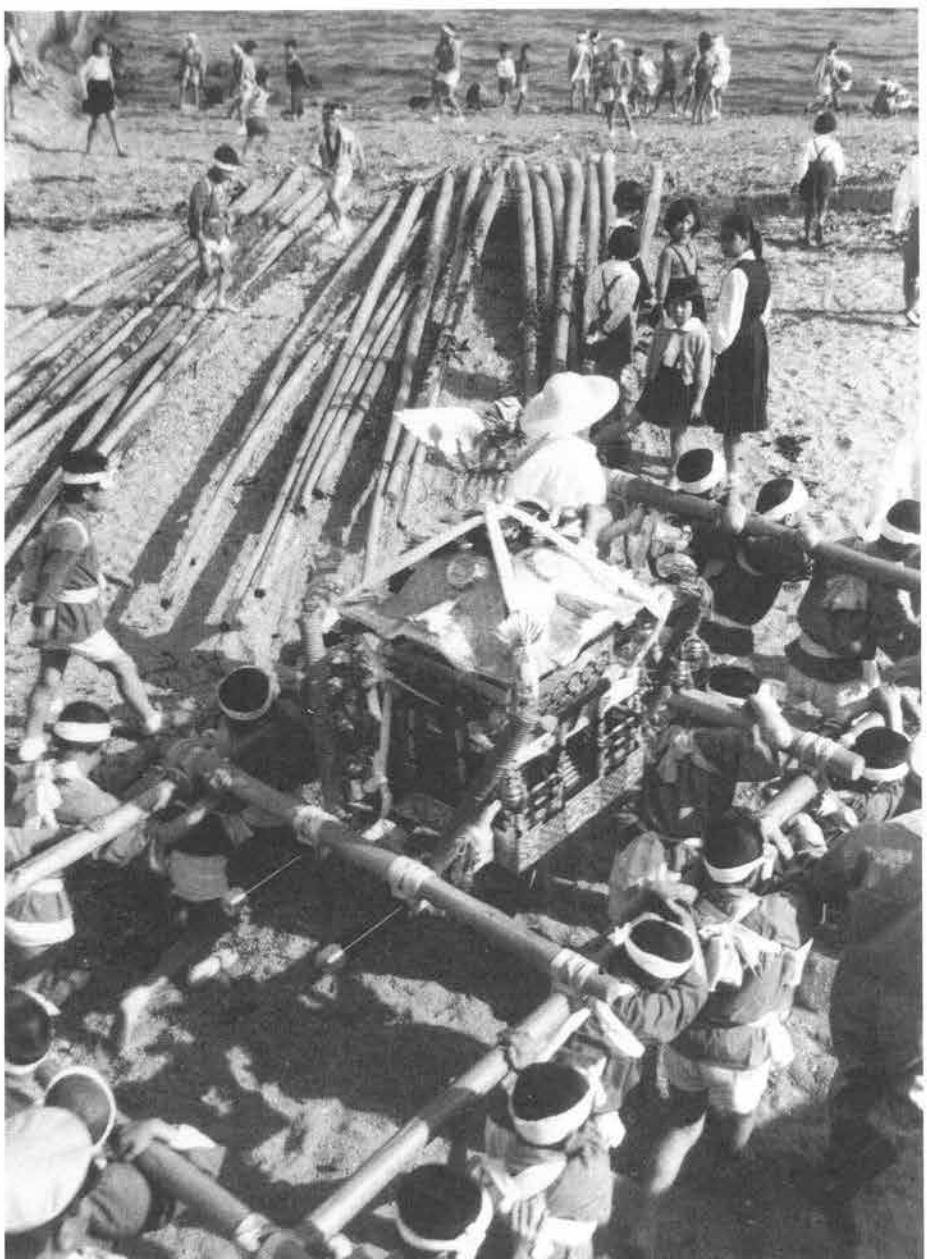

民俗調査は、昭和五十八年ごろから行いましたが、平成七年の阪神・淡路大震災のときに、貴重な聞き取り調査の記録の一部を亡失しました。話者のご逝去なども重なり、活字化できなかった項目（農業・諸識・区画整理など）があります。貴重なお話をしていただいた方々には深く感謝申しあげ、お詫び申しあげます。

青木浜に繰り出す稲荷神社子ども神輿　昭和37年ごろ
（東野新一提供）

第一章　日常の暮らし

一節　住まい

今回の調査で、家の間取りなどについて聞き取りができたのは三地区あわせて一一軒にとどまる。一一軒の生業は、四軒が農業、二軒が漁業、二軒が商業（米屋・氷屋）、三軒が製造業（酒造・ソウメン製造・イワシ加工）である。また、建築学的な調査は行っていないため、得られた情報は話者の記憶に限られ、改築などの手が加えられる以前の形は復元していない。

聞き取り調査によると、深江地区では地主による土地所有が進み、小作人が多かった。また、昭和に入ると会社勤めや日雇いなどと兼業する農家が増え、自家用作物中心の農業経営が行われている。一方、西青木地区では、中規模以上の自作農が中心だった。農家については、地主・自作農の家のみを調査した。おそらく労働者や小作人は借家住まいしていたことが予想されるが、事例は得られなかった。大正～昭和初期の暮らしの舞台として、住生活の一端を紹介するという立場で、書き記したいと思う。

家と屋敷

浜街道（現在の国道四三号付近）より北は主に農家が多く、南は漁家や漁業関連産業に従事する人が多い。地元では、北側に住む人を「上の人」南側に住む人を「浜の人」と呼んでいたという。家並みも南北で異なっていた。

南側、特に浜に接する地域では、同じような形の中二階建の家がたてこんでいた。漁師が船をのぼす（陸にあげること）場合は自分の家の前の浜と決まっていて、浜に面する形で家が並んでいたようである。また、海を仕事場とする漁師達は、家より船の方に金をかける傾向が強かった。

漁師の家には庭がない。なりもの（実のなる木）は落ちるからか、避けた（深江・漁業）。

母は、家は銭もうけせえへんからと言って、なかなか家を建てなかった（深江・漁業）。

農家はがっちり貯めるけど、漁師は宵越しの金は持たん。船の道具に金をかける。道具が稼いでくれる（青木・漁業）。

堤防ができるまでは、浜沿いの家は台風で水に浸かることも少なくなかった。

砂があがるので、来そうだと思うと早めに畳をあげて逃げる。一度水がつくと塩と砂で乾きにくいから（深江）。

一方、農家は母屋以外の付属施設が多く、屋敷全体も広い。付属施設として代表的なのは、牛小屋、納屋、センザイ、井戸、米蔵、道具蔵、外便所などである。

屋根・間取り

屋根については、一一軒中、判明している一〇軒までが瓦葺きだった。各地区の他の家についても、明治期まではカヤ葺きの家もあったが、大正期以降は瓦葺きかトタンになったと言う。

戦前から村の他の家も瓦葺き。草葺きは見なかった。明石か淡路の瓦を使うが、明石の方が上等だった（西青木）。

調査例のほとんどが、切妻型の屋根で、入り口を棟と平行の側（平側）にとった平入りであるが、ソウメン製造業を営む一軒のみが妻入り形式であった。なお、漁家では、調査例は平入りだが、浜の中二階建は妻入りが多かったという話もあり、確定できない。

入り口から入って、右または左の縦半分を土間とし、部屋部分を田の字に割った形式が多い。大きい家になると、部屋の部分が六部屋になったり、二階に部屋を作ったりしている。一例だけ、商家（氷屋）で前土間形式の間取りが見られ、土間は品物の売場として使われていた。また、農家（兼業）で裏土間形式のものが一例見られたが、この家では、土間側からも入口が設けられていた。

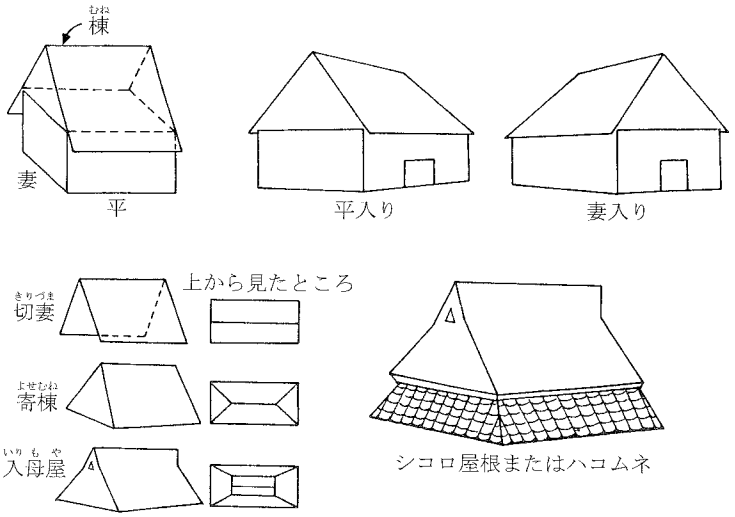

図―1　民家の構造と屋根型

四間どりの場合、入り口側の二部屋をオモテノマ（ゲンカン）、ザシキ、奥の二部屋をダイドコロ、ネマ（イマ）と呼んだ。家族の状況などにより、部屋の用途は変わるが、オモテノマ＝玄関・接客、ザシキ＝客間、ダイドコロ＝食事、ネマ＝寝室という使い方が一般的である。仏壇はザシキにあり、神棚はダイドコロにある例が多かった。

土間はニワと呼ばれるが、調査した家に小規模な農家が少なかったせいか、農

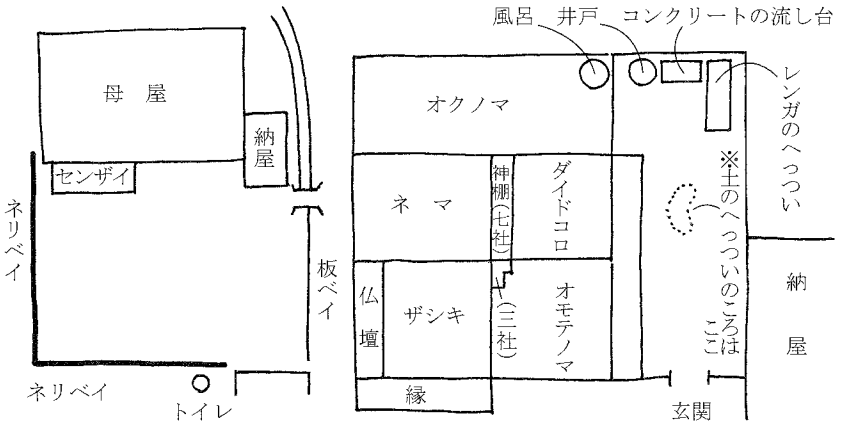

図―2　農家の屋敷配置例

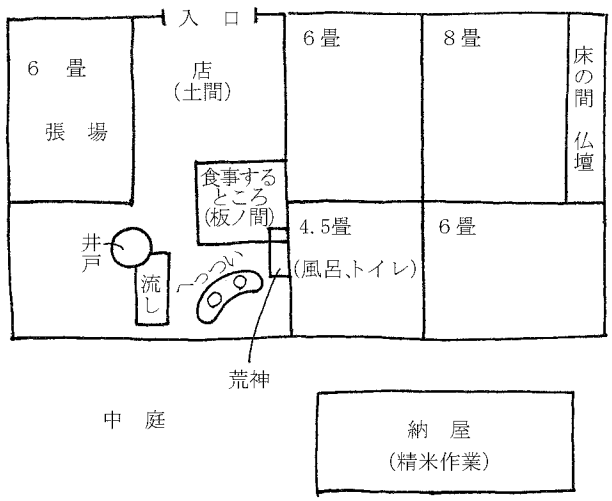

図―3　田の字型四間取り例

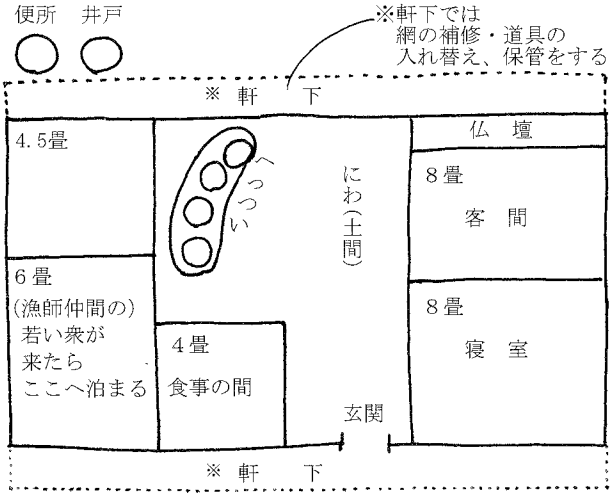

図―4　漁家の間取り例

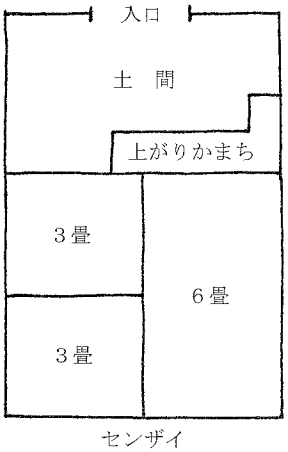

図―5　商家(氷屋)の間取り例

作業に使うというより炊事の場と意識されていた。商売をしている場合は入り口側に帳場を設けている例もある。

二軒が漁家だが、土間を中央にとり、両側に部屋を配するというめずらしい間取りの家が一軒だけあった。角の一部屋が漁師仲間の若い衆が来たら泊まる場所とされていたのも、興味深い。地曳網経営でなく家族的に瀬打瀬網を行っていた家で、若者宿等と関連しているのかもしれない。また、基本の四間どりと比較して、漁家は二軒ともオモテノマがなく、土間にダイドコロが突き出した形となっている。なお、漁家は軒が長く、網の補修や道具の保管・入れ替えの作業は基本的にここで行う。軒のスペースをとるために小屋根をつけた例もあった。きれいな網の修理は座敷で行うこともあった。

飲料水

『おうぎのあゆみ』によれば、本庄村は昭和十一年（一九三六）、阪神上水道市町村組合の設立と同時に同組合に加入した。しかし、個人が工事費を自弁して家の近くまで水道管を引いてこなければならなかったので、全域で一度に給水が始まったわけではない。昭和三十年代に水道をひいた家で早い方だったというから、普及するには、随分またなければならなかったようである。それまでは、井戸から水を汲んだが、昭和初期にはすでにポンプで汲み上げる家が多かった。この地域の井戸水は「カナケ」が強かったり塩分を含んでいるので、炭や砂を使って水を漉すなどして工夫した。毎年、八月七日に井戸替えをし、水を全部出して、コケ、水アカを出し、水が再びわいてくるのを待つ。このときに井戸神に供えものをする家もあった。また、正月には井戸にも雑煮や鏡モチを供える。

図―6　飲料水の浄化例

写真―1　水漉し用のカメ

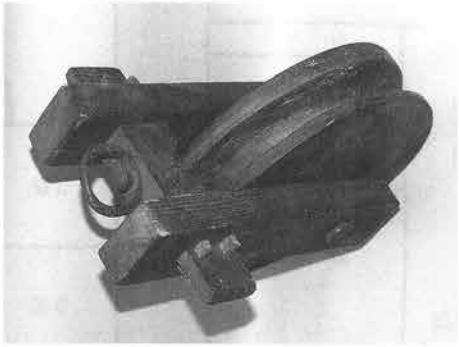
写真―2　井戸のくるまき
上から吊下げたクルマキに綱をかけ、水桶を引き揚げる

写真―3　五右衛門風呂
旧本庄村役場で使用されていたもの

カナケ（金気）の水のため、カメに炭、砂、シュロの皮を入れたもので水を漉した（西青木）。水汲み、薪での沸かし湯など風呂を沸かす労力は今の比ではない。家の風呂は五右衛門風呂が多かったが、近所二～三軒でのもらい湯や銭湯も一般的だった。

灯りと暖房

『おうぎのあゆみ』によれば、阪神電気鉄道株式会社が本庄村に電灯の供給を開始したのは、明治四十一年（一九〇八）十月五日、電力供給を開始したのは、大正四年（一九一五）四月十日である。

しかし、お年寄りの記憶によると、一般家庭で電灯がついたのは、深江・青木地区では大正の中頃、西青木地区では昭和初めだという。それまではランプを使っていた。当初、電灯は一軒に一灯が普通で、コードを長くして使った。商売人の家だけが何灯もつけていた。

ちなみに昭和六年（一九三一）現在で一〇ワットの電灯が五六銭だった（『おうぎのあゆみ』）。

テイガクトウと言った。夏は七時、冬は五時につく。電気がついたら帰ってこいと言われた。一〇燭ぐらいでも明るいなあと言っていた。一軒に一灯で、宿題は明るいうちにしとかなと言っていた（青木）。

ランプのホヤそうじは子供の仕事だった（青木）。

昭和二～三年についた。常夜灯といい、夜から朝まで一灯いくらで、夜通しつけていても値段は変わらなかった（西青木）。

この常夜灯は昭和三十年代に契約者からの申し出によって、使用量制（メートル制）に変えられた。使用量制になると昼間も電気を使えるようになったが、こまめに消さなければ料金が高くなったので気をつけたという。

冬は火鉢とコタツで暖をとった。コタツは現在のテーブル型のこたつではなく、櫓型に組んだ小さなコタツで布団をかけて

写真―4　やぐらごたつ

足をつっこんだ。主に寝る時に使った。中には粉炭とフノリで作ったタドンを入れたが、やがて豆炭に変わり、電気ゴタツになった。

家の管理と衛生

春になると、年に一度の大そうじがあった。期日は村で決められていて、この日には、畳をあげ、家具を外へ出さなければならない。床下に消毒・害虫駆除のため、石灰を撒いた。巡査と衛生委員が各戸をまわり、清掃ずみなのを確認して、札を戸口に貼っていった。

衛生組合員にはとても権力があり、畳をあげてなかったりすると非常に怒った。検査に合格した家の角に印をつけた。合格しないと畳は入れられなかった（深江）。

日常のゴミや屎尿の処理については、農業肥料として私的にリサイクルしている場合と、やや公的な形で処理している場合とが混在しており、都市部で、農業中心のリサイクルが早期に崩れた様子がうかがわれる。農家が自家の下肥を田に入れたり、他家の屎尿を農業用の肥料として、もらい受けたりする場合が前者である。西青木では、生ゴミを田に置いて発酵させたものを業者に売っていた。一方、深江地区では、各家が指定場所に出したゴミを村が共同で雇っている雑務係（肝煎りまたはアルキと呼ぶ）が集めていた。西青木地区では衛生組合が屎尿を一手にとりにきて、肥溜め（ノツボ）に入れ、肥料として再利用していた。ゴミは海に流していたという話も聞かれた。

二節　衣類と生活

仕事着

農作業に行くときの仕事着は、男性はメリヤスのシャツとモモヒキが基本だった。モモヒキは下着ではなく、夏は膝下、冬はくるぶしまである紺木綿のぴったりしたもので、前が割れてひもで結ぶ形になっていた。これに、テッコ、キャハンをつけ、藁草履を履く。後に地下足袋や長靴を履くようになった。男はテッコ、キャハンをつけないところもあった。冬はモモヒキの

下に下着のバッチを、シャツの下に下着シャツを着て、さらに、腰まである綿入れの筒袖上衣を着る。生地は紺の木綿で、春、秋はアワセを着た。

女性は、筒袖の着物にテッコ、キャハンをつけて農作業をした。冬は、ジンベサンと呼ぶ綿入れのチョッキと腰丈で着物型の薄いヒッパリを着物の上に重ねた。特別な仕事着でなく、普段の着物の古いものを野良着におろし、短めに着て、たすきがけする人もあった。また、袴型のゆったりしたズボンを履く人もあった。このズボンはモンペと呼ばれていたが、今でいうモンペとは異なった形で、股上が長く、膝あたりから二本に分かれている。脇が割れ、両側に紐がついていて、兵庫県の中部～北部でタチカケという名称で記録されているものと近い。

草取りの時などは、手ぬぐいを、男性はほおかむり、女性は姉さんかぶりにして仕事をした。

次に漁業従事者の仕事着をみよう。男性の漁師は、夏、上半身は裸、下半身は木綿の腰巻ひとつで仕事をした。春、秋は腰巻の上に茶色の七分袖の木綿シャツを着る。冬は「パッチ」という名称の、ひもで結ぶ半ズボンを着用したが、農家の仕事着とは違って、この「パッチ」は下着ではない。上衣には腰までの綿入れの着物を着る。この上衣を「ヤンダ」「ドンザ」「マキソ」と呼んでいる例があった。実

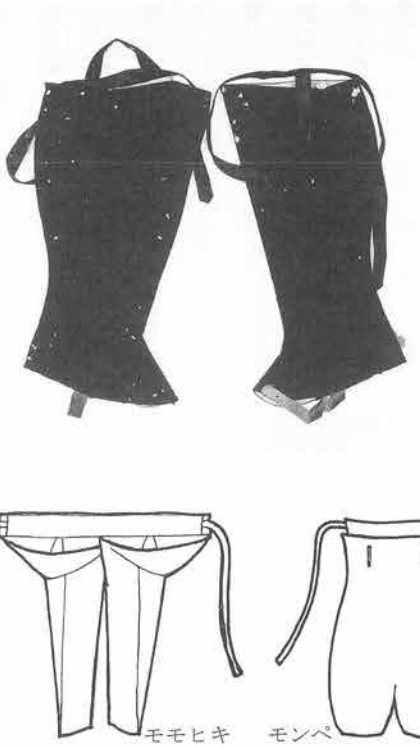

写真―5（上）　キャハン
図―7（下）　モンペ（右）とモモヒキ（左）

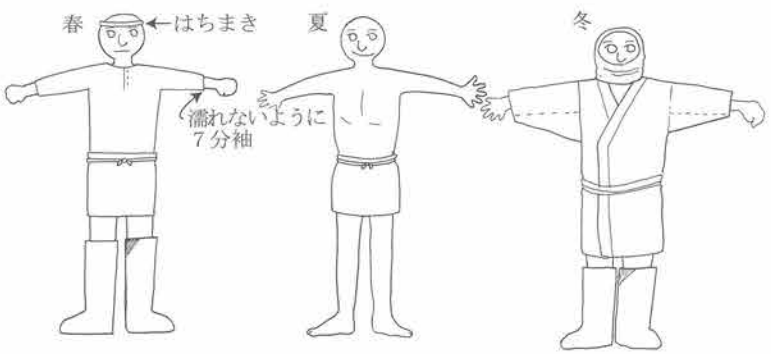

図―8　漁師の仕事着

際の袖型は、ツツッポ（筒袖）、マキソ（平袖の下端を三角に折って縫った袖。巻袖）のどちらの場合もあったようである。藁や縄を腰ひもがわりに使った。

防寒着として、「ヤンダ」の上に「ドテラ」という長着を重ねた。船の上で眠るときなどに使用した。冬の腰巻は、夏の薄手のものでなく綿入れのものを着用した。冬は、筒状の頭巾をかぶった。一旦、頭を抜いて後から頭にかぶせ、首から頭までを防寒した。春、秋、冬は長靴を履いて作業した。

女性が漁に出ることは少なかった。陸で水揚げなどに従事する時などは、着物にたすきがけで尻はしょりし、姉さんかぶりで仕事した。昭和三十年前後に、イワシ加工で浜からの運搬業務に従事する女性の服装は、姉さんかぶりに戦前から普及したモンペ（写真7、8）、紺のマイ

写真－7・8　イワシ運搬に従事する女性の服装

写真－9　医院で働く女性

写真－6　漁師の仕事着
腰巻と頭巾を着用している

カケ（前掛け）姿だった。

商売人の若衆や大工、左官などの職人は、紺のモモヒキにシャツ、ハッピと呼ばれる膝上丈の厚手の着物で仕事した。商店などでは、ハッピに店の名や紋が染め抜いてあることもあった。また、魚屋などでは、紺のマイカケをした。

本庄地域には工場が多かったので、カーキ色の「ナッパ服」で工場へ通う工員も多かった。このほか勤め人、商店主など多様な職業があり、仕事着は多様だった。

また聞き取り対象にした大正・昭和の時代からは遡るが、深山医院で働いていた女性を撮影した明治末期から大正初期と思われるガラス原板写真が残っている。いずれも着物姿で、若い女性ははだしである。

普段着・下着と晴着

漁師は陸上では、本ネルの上等な腰巻をつけた。すそに青い線が入っていて、休みの日や風呂に出かけるときなどだけでなく、粋な姿として町遊びに出かけるときにも活躍したという。

新開地（神戸市兵庫区）の町へ行くときは、漁師はリキュウゲタ（利休下駄）かセッタに本ネルの腰巻だった。本ネルの腰巻は若い者の間では、かっこよかった（深江）。

セッタはよそ行きとされ、普段は下駄をはいた。下駄には、歯まで一枚板からつくったマサゲタと歯の差し替えができるサシゲタがあり、マサゲタの方が上等だった。サシゲタには歯の高いタカゲタや歯が薄く低い下駄のリキュウゲタなどがあった。リキュウゲタはチュウバゲタとも呼び、雨の日に、よく使った。他に普段によく使うサシゲタで、コウベゲタなどがあった。

男性の晴着は羽織袴である。一方、女性に「晴着」と聞いて、留袖など儀式用の着物について答えた人はなかった。種類も多彩で、正月や外出用のおしゃれ的な要素や都市的な華やかさが感じられる。

写真—10　タカゲタ

写真—11　リキュウゲタ

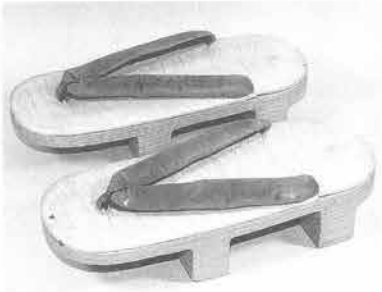

写真—12　マサゲタ

女性の普段着は木綿の筒袖の着物に木綿の半幅帯で、カイ結び（真結び）に結んだ。夏は単衣もの、冬は綿入れ、春秋はアワセと季節によって着回した。防寒用に、袢纏などを着た。またかつては被布も着たが洋風化とともに次第に着る機会が減った。被布とは羽織のように着物の上に着るもので、おくみが深く丸えりになっている。

写真—13　綿入れ被布

一方、晴着は袂の長い柔らかい着物で、モスリン、銘仙、チリメン、お召しなどの生地が使われる。正月の晴着としては、モスリンをあげた人が多く、銘仙はもう少し普段着的に着られていたようだ。晴着を着るときは太鼓結びに、儀式のときは二重太鼓にした。

写真—14　写真—13の綿入れ被布を着用する女性
裏地に鮮やかなバラ模様を配した高級品である。

太鼓結びはよっぽどの時じゃないとしない。モスリンを着るときは、太鼓結びにした（青木・西青木）。

大島紬は結婚式には着ない。おしゃれして遊びにいくときのもので、普通は持ってないし、嫁入り道具にも入っていない（青木・西青木）。

男性は越中フンドシ、女性は腰巻をつけた。明治生まれの男性は六尺フンドシを締めたという。男性は下半身に膝上の半ズボンであるサルマタやくるぶしまでのパッチ、上半身にジバンやメリヤスのシャツを着た。女性は着物の下にジバンを着た。

洋服の普及

最初に洋服を着始めたのは、勤め人と学生で、一般に普及したのは昭和に入ってからだった。

小学校では、子どもは絣の着物と藁草履。役人の息子が洋服を着ていた。昭和のはじめに紺色のサージの洋服と革靴をはいていて、うらやましかった（深江）。

足元は下駄・ゾウリを履き、

カバンでなく風呂敷を腰にくくって走って行った（深江）。

大正期には、洋服を着た子どもは一クラスに一人ぐらいしか見られなかったが、昭和に入ると洋服は急速に普及し、やがて、着物姿で小学校へ通う子どもはほとんど見られなくなった。

女性向けには、大正の末頃、アッパッパというワンピースが流行した。ウェストを絞っていないまっすぐなワンピースで、衿が少し開き、リボンがついていたという。子供は小学校六年生ぐらいまで着た。大人は浴衣がわりの室内着として使った。

雨具

農作業のときは、ミノやカサで雨をしのいだ。ミノはシュロまたはワラ製で、腰にまく腰ミノと肩をおおうマント状のワラミノ（ヨロイミノ）の二種類ある。普通はワラミノだけで、腰ミノと両方つけるのは田植えの時だけだったという。古くは自家製だが、西宮で買うという家もあった。さらに、竹皮で作ったアミガサをかぶった。アミガサは夏の日除けとしても利用する。

漁師も同じようにふたつのミノをつけたが、やがて、ゴム製のカッパに変わった。その他の雨具として、木綿のコウモリカサや蛇の目カサ、家で使う番カサなどがある。

番カサはカサ屋が屋号を入れてくれる。蛇の目はええとこの人

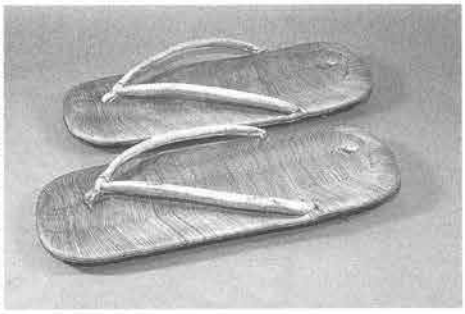

写真―15　ゾウリ

写真―16　子供用の絣の筒袖単衣着物

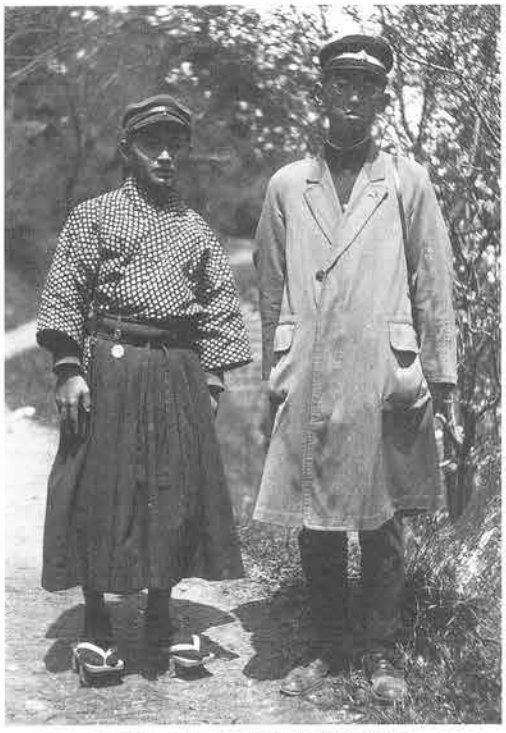

写真―17　和服と洋服の生徒

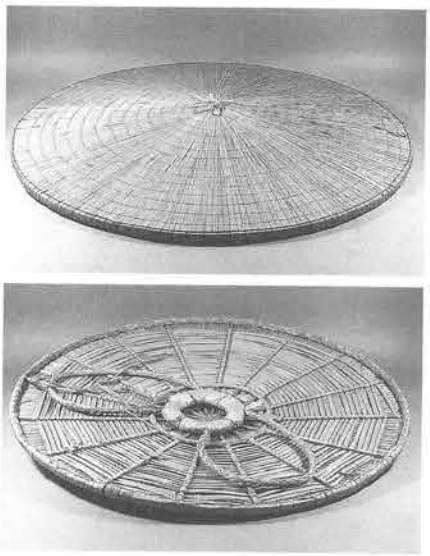

写真—18　アミガサ

がさす（深江）。

衣服の作成管理

かつては綿を栽培していて、綿から糸を紡ぎ、紺屋に染めに出していた。深江地区にも紺屋があったことが確認されている。大正～昭和初期になると、自家で反物を織る家はほとんどなくなり、購入するようになった。反物は呉服商の行商から買ったり、深江や神戸の呉服屋へ買いに出かけたりした。

十一月の誓文払いに家中で三宮へ出かけ、正月用の着物、下着、足袋などを購入した（西青木）。

反物を買っても縫いあげるのは女性の仕事だった。また、季節ごとに着物をバラバラにして洗い張りし、再び縫い上げることが必要で、家族の衣類を整えるのは一仕事だった。

伸子張りは艶よく仕上がるが、広さがいる。道でしたりした。木綿物は板張りにした（青木・西青木）。

洗濯は石けんが一般化する前は、へっついの灰と水を桶に入れ、灰汁で洗った。また、砂利と消し炭を水に入れ、こして使う家もあった。家に井戸があるところ以外は、共同の洗い場で一緒に洗った。

髪型

男性は丸坊主や三分刈り程度が多かった。女性は嫁に行くと丸まげに結った。娘は普段は「ハイカラ」という束髪姿で、祭りのときには「桃割れ」に結ったという。その他、「二〇三高地」や「ミミカクシ」「ダキアワセ」などの髪型があった。

日本髪は髪結いさんが、ビンツケ（油）を

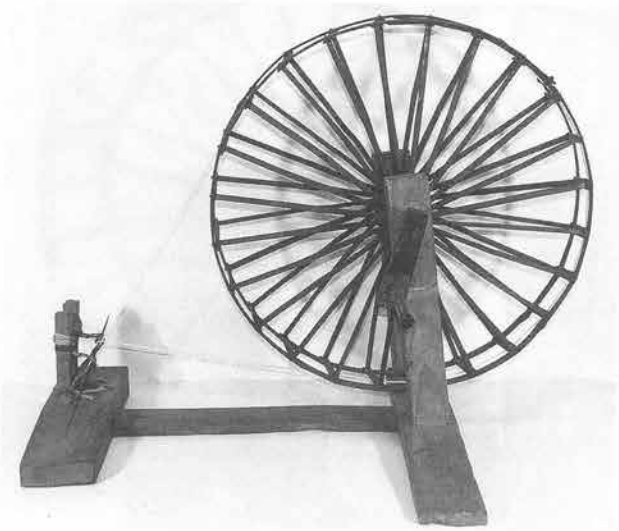

写真—19　糸車　綿を伸ばし、撚りをかけて糸にする

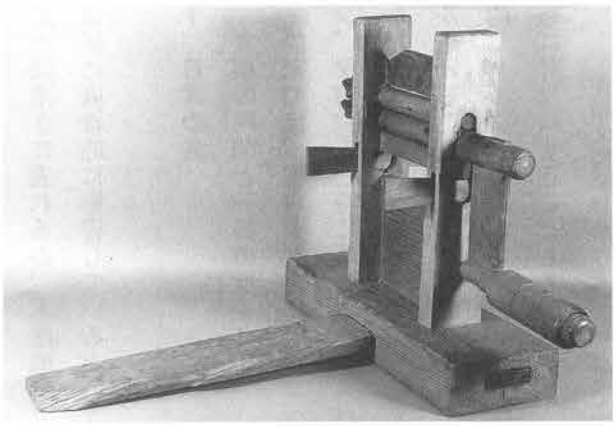

写真―20　綿繰り機
ローラーにかけて、綿から種を除く

写真―21
洗い張り用の張り板
バラバラにした着物の各部を貼り付けて、かわかす。

ベターと塗りつけてふくらませる。痛いくらい（深江）。

昭和になると日本髪は姿を消し、後でひとつにくくってまげをつくって、網をかぶせた簡単な髪型になる。この頃にはパーマをかけた髪を「ハイカラ」と呼んだ。髪結いが髪を整えに出張してくるのは、大家の奥さんぐらいで、普通は結婚式のときに来てもらうだけだった。昭和の女学生は小学生と同じくおさげ髪だったという。

昭和十二年頃、芦屋にパーマ屋さんがあった。パーマをかけた人をハイカラさんと呼ぶ（青木・西青木）。

三節　日常と年中行事の食

大正八年（一九一九）発行の『武庫郡誌』にある本庄村の職業別戸数（大正八年）を見ると、日雇い及び労働者三〇・三%、商業二三・一%、農業一二・四%、工業七・一%、漁業及び採藻業五・五%、その他、雑業、公務及び自由業、家事使用人、交通業となっている。職業の多様さと労働者人口の比率の高さから、生活程度が様々な上に本庄地域出身でない流入人口の割合も多いことが想像できる。このような地域では食習慣や食事の内容は家によって千差万別で、統一した伝統的な食文化を括りだすことは非常に困難である。しかも、今回の聞き取り調査

でご協力いただいた話者は農家及び漁家の方々であり、本庄村戸数の三分の一を占めていた労働者家庭の実態は全く明らかではない。以上のことを前提として、農家と漁家の食生活について、聞き取りを行った範囲で報告したい。

また、農家や漁家のように第一次産業に従事している場合も、市場ができ、自給自足的な生活様式がすでに崩れている。自給自足的な農村では、自家で作った作物が食材の中心だから日常食の中身は家によってあまり変わらず、階層はハレの食卓の頻度と豪華さに表れるが、本庄地域では各家の経済事情が日常の食材に直接的に影響しているという印象を持った。

1　日常の食

食事の時間と一日のサイクル

農家では、朝六～七時にアサゴハン、十二時前後にヒルゴハン、夕方六～七時にユウゴハン（バンゴハン）を食べる。昼食も家へ帰って食べるが、午後三時ぐらいに田で小休止し、コビルをとることもある。季節によって多少変化があっても、基本的なサイクルは変わらない。仕事中の食事は時間を節約するために弁当にすることもあった。

田植え時の昼飯は重箱仕立てで田んぼで食べる。このときは白米（深江）。

浜から帰ってくると、縁に腰掛けたままお昼。（イワシを湯に）つける係だと、網があがる合間だから、ゆっくり味わって食べられない。非常に忙しい時は浜で弁当にしたこともある（深江・イワシ加工業）。

一方、漁師は夜の漁に出る時は、昼夜逆転した食事のとり方をする。朝五時に漁から帰ってきて、魚を市場へ出し、六時頃から朝食をとるが、仕事明けであるからアサゴハンとはいえ魚や酒がつく。その後、就寝し、ヒルゴハンはとらないか、とっても茶漬け程度である。午後三時ぐらいにバンゴハンを食べ、五時に出漁する。船上では、夜の十時頃、持参した飯と魚か煮物のおかずでヤショクをとる。

カンテキや水桶（二斗樽）、鍋、箱膳、調味料は船に摘んであり、捕った魚は船上で調理した。昼に漁に出るときは、腐りやすい夏には、オヒツ入りの飯以外は梅干しやショウガだけを家から持参し、ほとんど船上で調理して食べたという。夜漁に出た時のアサゴハンによく食べたものに団子汁があった。

＜団子汁の作り方＞

水をはった鍋にダシ用に一番最初の網であがった魚（白ジャコ・イシモチ・ハゼなど）を入れて炊く。練った小麦粉を汁に

落とし、団子にする。

春小口は午前中東風、昼からマゼ（南西風）になって、間一時間が凪になる。その時間、（漁師の船が）皆で寄ってきて、シャコを海水で炊く。わいわい言いもって食べて、風が出ると別れていく。沖で食べるとうまい（深江）。

また、漁師が海へいくときの弁当は、「すで帰るから」というので、酢のものを避ける。家によっては寿司を避けた。梅干しは持っていくが、種は海に捨てないようにした。

日常食のパターン

平常の食事内容はアサゴハンが飯・味噌汁・漬物、ヒルゴハンが飯・野菜の煮つけ、ユウゴハンが飯・味噌汁・野菜か菜類の煮物・焼き魚または煮魚が一般的だった。

農家では麦を混ぜた飯が多かったが、商売人・勤め人・漁師の家では戦時中を除き、白米を買って食べるのが普通だった。米は朝、一日分を一度に炊き、米びつごと、フゴに入れて、保温した。

朝も昼も晩もゴハンを炊くという家は、「嫁はん、所帯知らずや」といわれた（深江）。

船乗りのところは（一人）一日五合、一般家庭は二合（青木・西青木）

成人男性で一日三合のゴハンを食べる（深江・農業）。

本庄地域では漁家はもちろん農家でも比較的魚が入手しやすく、魚は山間の村のようにぜいたく品ではなかったようである。ただし、食卓にのぼる魚の種類は各家の経済事情を反映し、多様だった。

〈へっついによる米の炊き方〉

最初、マキをたくさんくべて沸騰させ、白い汁がカマの口のところから吹きこぼれそうになったら、太いマキ（大きな火）をカラケ

表—1　夜漁出漁時の食事（深江・花谷松夫氏による）

時	6時	8時	12時	15時	17時	22時
内	アサゴハン	就寝	ヒルゴハン	バンゴハン	出漁	ヤショク（弁当）
容	ゴハン（米） 魚（焼くことが多い） 菜っ葉類、漬物、酒	11時まで	お茶漬け等（食べない方が多い）	アサゴハンと同じだが酒はない		おひつ、茶碗、はしをもつ。おかずは別。魚、煮物など

写真—22　米ビツ

写真—23　フゴ

シツボにひいて、火力を弱める。そのままとろとろ加熱して、湯気がまわるように出始めたら小さい火もひく。そのまま、オキ火だけで約一〇分間蒸らす。フタをとると、力がなくなるので、フタは決してとらない。

食材と調理法

三度三度の飯と組み合わせるおかずの材料は野菜（菜類・芋・瓜類・根菜）と豆・豆加工品（豆腐・オカラ）それに魚が主となる。魚が基本的な食材に入ってくることが、浜に近いこの地域の大きな特色である。

調理の基本は焼く・煮る・茹でるの三パターンで、油はテンプラのときに使うぐらいで、油いためをすることはほとんどなかった。また、トマトは昭和初期にすでにあったが、一般的ではなく、野菜をサラダ風に生食することもなかった。キュウリやナスのような夏野菜は酢のもの、または漬物にして食べた。

煮物・汁物のダシにはジャコを使うのが普通だった。煮付けるときの調味料は醤油で、甘味を出すのには砂糖を使い、ミリンはほとんど使われない。

イリコは深江で一年分求める（西青木）。

シャクシナ、ホウレン草、ミブナなどの菜類はおひたしにするか、揚げと一緒に炊く。ミズナはクジラと炊き、ハリハリ鍋にした。

他の野菜（ダイコンやサトイモ）は炊くことが多く、味噌汁の実としても活躍した。レンコン・ナス・ナンキンなどは、テンプラの材料となった。

野菜は農家では自家製、それ以外の家では、行商から買うか、市場で買った。

豆腐は冷奴のほか、厚アゲと一緒に甘辛く炊いたり、汁の実に使った。オカラはゴボウ、エビジャコ、揚げ、ニンジン、ネギなどを入れて、醤油で炊いた。西青木地区の農家の事例では、豆腐は昭和初期まで自家製だったが、昭和七年（一九三二）、甲南市場ができてから、購入するようになった。西青木地区の農家の事例では、自給自足的に家で賄っていた食材が多かったが、市場の成立とともに一気に今の食生活に近付いたという。

市場は札場の筋の周辺。浜でとれた魚、畑の野菜を少しずつ売っていた。質素だった（深江）。

野菜は西青木の農家から売りにきた。来る日が決まっていた（青木・漁業）。

札場商店が荷車に商品を積んで、月に何回か村中を回る。昆布、カツオ、ノリ、コウヤ豆腐、砂糖、丸干し、カンピョウ、シイタケ、ユバ、スルメ、ミリン干しなど。調味料は注文をとって配達

してくれた。通いにつけておいて、支払いは年二回、盆正月にした。甲南市場ができてから市場へものを買いに行くようになった（西青木）。

魚はごちそうとは意識されていなかったが、一般的に言って、漁家の方が食べている魚の種類は豊富である。漁家ではとれた魚の内、主に形が崩れたものや細かい雑魚・エビジャコなど商品にならないものを食べた。その他の家では振り売りで売りにくるものを買ったり、出入りの魚屋に取り置きしてもらったりした。買う場合、アジ・イワシがもっとも一般的な大衆魚で、ブリ・サバがその上、カレイも比較的高価な魚だった。魚は焼くか煮付けにするかが一般的だったが、酢じめにする家もあった。イワシは振り売りが「今日はイワシ、トレトレ。トレトレ」と威勢のよい声で売りにくる。ショウガと一緒に炊いたり醤油・酒・砂糖・味醂で甘辛く味つけ、イカナゴのくぎ煮のようにカラリと煎りつけたりした。にぎり寿司やすき焼きにもした。

近海でとれるエビには種類がたくさんあり、商品としては、最高級のクルマエビからシラサエビ・カワツエビ・コモンジャコ・アシアカエビ・ヌマタジャコ・クロジャコの順に安くなっていったという。日常のおかずに最も親しまれたのはエビジャコという小さなエビだった。調理の際、皮をとる家ととらない家があった。頭をとって、天プラにしたり、醤油・砂糖で煎りつけた。殻がやわらかいビシャエビはテンプラにした。また、深江地区では、ケツクサレというかたいイカがよくとれた。造りにしたり、炊いたり焼いたりして食べた。エビジャコと並んで最も安い食材であった。

タコは茹でて酢のものやテンプラに、サルボウ、トリガイなどの貝類は焼いて食べる。アサリの汁ものもよく食べた。

食卓にのぼる魚は当然旬を反映していて、春はサワラ、カレイ、夏はイワシ、タコ、ハモをよく食べた。ハモは開いて骨切りをして焼いたり湯びきや酢づけをつくったりした。深江・青木の浜でとれる魚もあったが、深江の魚市場では淡路島や小豆島、朝鮮から魚を入荷し、商売していたこともあって、ブリなど地域でとれない魚も食べることができた。一方、深江・青木地区の打瀬網の漁師が狙ったスズキやサルボウ貝などは料亭用の高級魚だったらしく、地域の一般家庭ではほとんどお目にかかることがなかった。近海漁業とはいえ、漁師達が階層化した市場を相手にしていたことがわかる。

浜の人はイワシ・アジ、オカの人はサバをたべた（青木・西青木）

浜の息のかかった人やったら、浜にバケツ持って行って、「おっ

さん、入れて」と笑ったら入れてくれたよ（青木・魚屋）。

魚はアジ・イワシ。行商から買う。カレイ等はめったにこない。ブリ・サバはゴチソウの時。シーズン以外は魚屋へ行った（深江・農業）。

コアジやイワシなどの魚は毎日、深江から売りにきた（青木）。イワシのとれた日に「今日はイワシ、トレトレ、トレトレ」と威勢のよい声で売りに来る（青木）。

魚屋は自転車の後にトロ箱を三つほど重ねてくくりつけ、まな板、包丁も積んできておろしてくれる。得意が決まっていて「きょうは魚いらんか」と声をかけた（青木）。

漁師はもうけがいいから魚の食事が多かった。今と違って市場で売り切れる程度で余分にはとらない（青木・農業）。

地曳網に変わったものが入ったら、おかずにするのに、取り合い。イカとかエビとか。イワシには飽いていた（深江・イワシ加工業）。

カマアゲ（干す前のチリメンジャコ）を手にいっぱい持って帰って、昼はそれでご飯を食べた（深江・イワシ加工業）。

肉は魚ほど日常的ではなく、食べる機会は家によってまちまちだった。肉と言えば牛肉・鳥肉で、豚肉は食べていない。牛肉・鳥肉ともすき焼きにするのが一般的だが、牛肉をカレーやコロッケ・カツレツに使ったという家もあった。牛肉は市場や出入りの商売人で求めたが、鶏は自家で飼っているものをつぶす家も多かった。

牛肉は並で月一回あるとよい。すき焼きか焼肉にした（青木）。

代表的なメニューの調理方法を紹介しよう。

〈ワリマメゴハン〉

①大豆を炒って、ウスのおしりで豆の皮をとる。

②米に豆を入れ、塩味をつけて炊く。

〈大根飯〉

①ダイコンを大根つきで削る。

②アゲとダイコンを米と醤油味で炊きこむ。

〈イワシの寿司〉

①手開きにした鮮度のいいイワシに、塩をふってしばらく置く。

②甘酢につけて、しめる。

③寿司飯に乗せて、にぎり寿司にする。箱寿司にする家もあった。

〈イワシのクギ煮〉

①夏にとれる全長五㌢ぐらいの中羽のイワシを使う。

②砂糖・酒・醤油を入れ、煮詰め気味にカラリと辛く炊く。

〈タコの刺身・酢漬け〉

①生ダコは内蔵をとり、塩モミしてしごき、ぬめりをとる。

②塩ひとつまみを入れた熱湯で一〇分ほどゆがく。

③引き上げて、刺身、または甘酢につけて食べる。

保存食

現代でも一般的な梅干し・ショウガ・漬物などの保存食は家庭で作られており、農家では味噌も自家製だった。

漬物はぬか漬けが主で、酒どころが近いせいか酒粕を酒屋から分けてもらい、奈良漬けを作る家もあった。タクアンは十日ほど軒干しして柔かくなってから葉をおとし、ヌカと塩に漬ける。一年中食べられる量を十二月にいっぺんに漬けた。他にハクサイ漬けや日常の野菜の浅漬け、古漬けもつくった。

漁家では白ジャコを塩水で炊き、煮詰めてお茶漬けなどに使った。また、イワシを塩漬けにしたり、タコやカレイの干物をつくったり、ハゼを佃煮にする家もあった。

〈ハゼの佃煮〉

①五㌢ほどのハゼを干す。

②炒って、醤油で佃煮風に味付けする。

〈味噌〉

①大豆を煮る。

②キネでつぶす。

③塩・コウジを加え、カメに寝かせる。

おやつ

おやつには、昔ながらの自家製おやつと駄菓子屋などで買うおやつの二種類がある。言うまでもなく子どもたちにとって、魅力的なのは、駄菓子屋での買い食いである。雑貨屋を兼ねているものも含め、深江地区だけで、五、六軒の駄菓子屋があったという。駄菓子屋では、アメ、オカキ、黒砂糖のかたまり、ペロペロ（色つきのワラビモチ）、スルメのノシイカなどが売っていた。また、洋食（お好み焼き）、肉テン（のばしたメリケン粉に干エビ、ネギ、スジ肉か揚げカスを入れて焼いたもの）、カキ氷、アイスケーキ、アイスクリンなども買い食いのおやつの代表だった。

ワラビモチを氷で冷やして、新聞に包み、キナコをつけてくれる。玄米パンや焼き芋も売りにきていた（西青木）。

紙芝居屋が来て、黄金バット、鞍馬天狗をやる。一銭の酢昆布やアメを買って見る（西青木）。

家のおやつより、一銭持って駄菓子屋に行きたくて仕方なかった（西青木）。

一方、手づくりのおやつの代表は、カキモチやフカシ芋であ

る。行事があると、オハギやオモチを食べることができた。しそを竹の皮につつんでしがむなど、自然色豊かなおやつもあった。

〈干し飯〉

①晩ご飯の余り米を洗って干す。

②ほうらくで炒って、砂糖を入れ、丸くかためる。

調理・食事の道具

調理の空間は土間で、加熱具はヘッツイと呼ばれるかまどやカンテキを使った。ヘッツイは古くは土製品だが、昭和初期にはレンガ製に変わった。二つ穴の小さなものから五つ穴のものまで、家によって大きさは異なる。ヘッツイの上に棚をつくるなどして、かまどの神である三宝荒神をまつった。

写真—24　カンテキ

燃料はカンテキは炭、ヘッツイはコムギワラ（小麦藁、農家のみ）やマキを使う。マキは購入することが多かった。農家も自家調達のコムギワラのほかにマキを購入していることが多い。入会山の利用は、戦後の方が多かったようである。

風呂炊きは浜で拾った木など何でもいい。ゴハンはヘッツイさんが見てはるから買ったマキで炊く（深江）。

戦前はマキを買っていたが、戦後、住吉川の奥、クロコの谷の入会山へ芝刈りに行った。十月～十一月に区長のところへ鑑札が来て、出かける。下草を刈り、ツツジなどの雑木を伐って、マキにする（西青木）。

荷車にノコギリ、山行きの棒、弁当、縄などを積んで、風吹岩の少し奥の横池あたりで車を止め、荷物を持って、山に入る（深江）。

戦後、山二つ越えて入会山に薪をとりにいった。男は働いているから、近所の女ばかり一〇人ほど誘いあわせて、冬に一〇日間続けて行った。昔は村が本庄山という山を持っていたらしいが、その頃はもうなくて、近くの山で取ると怒られるので遠くの山へ行った。朝八時に出かけて昼に着き、荷にして帰る。松などを伐ると山番が怒るので、雑木を切る。ヒモで薪を組んで負うがうまく負わないと背中が痛い（深江）。

モチつきや穀物の加工（精米・製粉など）を家で行うため、調理用具のなかにウスが入ってくる。ウスはケヤキなど木製かミカゲ石製だが、石製が多い。キネはヒノキかゴヨウの松でつ

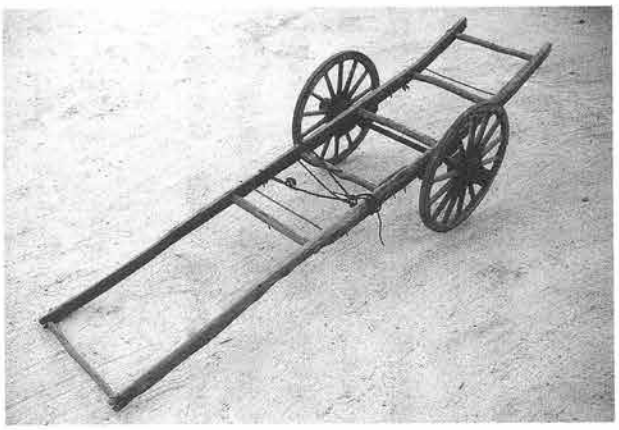

写真―25　山行きの荷車

くられていた。現在、ウスと言われて思い浮かべるモチツキウスのほかに、粉をひくのに使うヒキウス（石製）や精米用のカラウスがあった。ヒキウスの目立ては地元の専門業者のところへ持っていってしてもらった。

食事の時はそれぞれが決まった箱型の膳、茶碗、皿、はしを使い、食事が終わると道具を膳の中にしまう。これを箱膳という。正月は本膳を出す家もあった。

茶碗、小皿、はしなど一セットにして箱膳に入れている。洗うと食いぶちを逃すので、茶碗、はしは洗わない。お茶を最後にすすぐ程度（深江）。

戦前は自分の膳が決まっていた。祖父母から席次が高い順に二列に座り、向かいあって食べる（西青木）。

食料の冷蔵、保温にもさまざまな工夫があった。冬場は飯ビツのご飯を保温するためにフゴを使い、冷蔵には井戸を利用した。

麦茶をメガホン型のブリキの容器に入れて、井戸の中で冷やした（西青木）。

写真―26　ヒキウス

2　年中行事と特別な日の食事

特別な日の食事には、「何月何日にこれを食べる」と決まっている、暦にそった行事食と冠婚葬祭や人の成長にまつわる食事がある。さらに、家によっては来客をもてなしたり、子どもの誕生日を祝う「ごちそう」の日がある。それらには、それぞれの日につきものの料理もあるが、団子・オハギ・モチ・赤飯など共通してつくられるものもある。赤飯は祭りや子どもの誕生日につくる家が多いし、オハギは彼岸・土用・誕生日などに多用される。団子やオハギなどは原材料そのものは日常のもの

だが、忙しい日々の暮らしの中で、時間や手間をかけるということで、立派なごちそうであった。

ボタモチは彼岸に作る。また、網をサラでつくった時、帆を新たに作った時に、近所に配る（深江）。

（母のことを）オハギやお餅や、行事がある度にようするな、と思った（西青木）。

現在の私達の暮らしには「ごちそう」の日のみが残り、それも外食化しつつあるが、今回の調査では外食の事例は聞き取れなかった。「カフェ」や「ダンスホール」に遊びにいったという人はいたが、これはむしろ娯楽的色彩が強いので、ここでは触れない。

食事では、農家と漁家の間の違いが大きい。例えば、魚と言えば、農家では正月・祭りの鯛で代表されるが、漁家の場合、季節によって多彩な種類の魚が並ぶ。また、行事はほとんど新暦によって行われているが、季節との関連が深い行事は旧暦で行われている事例もあり、昭和初期の段階で、まだ、旧暦使用の習慣が残っていたことがうかがわれる。

以下、行事ごとに食事の概要をまとめるとともに、一年を通した食事暦として漁家・農家それぞれ一軒ずつを例にとって紹介する。

年末・正月準備

十二月の末に正月のお鏡と雑煮用のモチツキをする。「苦モチ」となるので九のつく日を避けるが、漁家では、漁のあがりが悪い年にはわざとこの日につくこともある。なお、この禁忌は後にモチツキ屋が来てつくようになると守られなくなった。モチは家の庭でつき、家で食べる分は丸くした。後に賃つき屋といったハチマキ姿の元気な男性がモチをつきにきたこともあった。

鏡モチは、三方の上にコンブ、ダイダイ、エビなどを載せ、床の間、ヘッツイ、井戸などに供えた。カチグリを載せる家もある。漁師は船にも供えた。家の前には門松、注連縄（シメナワ）を飾った。大晦日には年越しソバやウドンを食べる家もあった。西青木地区では塩辛い焼きイワシを年越しイワシとして食べた。この年越しイワシは節分の時に食べるという家もあった。除夜の鐘を聞きながら正月を迎えた。

年越しそばやウドンは長生きするようにと長いものを食べる。

夕飯とは別に食べた（青木・西青木）。

正月（一月一日～一月三日）

元旦は朝早くから起き、井戸の水（若水）を汲んで顔を洗い、家に祀ってある神様に灯明をつけて回った。漁師は船に注連縄、

そしてお神酒をささげた。

最初におとそをいただき、子供も飲んだ。オセチ料理として、煮しめ、黒豆、棒ダラ、ゴマメ、カマボコなどを準備する。煮しめの内容は、コンニャク、ニンジン、レンコン、ゴボウ、コイモなど。ゴマメは生イワシを干したものを浜で求め、調理する。尾頭つきの鯛をつけるが、料理よりお供えの意味が強かったようである。

エトにあたった時は小さな鯛をつける（青木・西青木）。

表—2　漁師と農家の食事暦

月日・行事	深江（漁業）の一事例	西青木（農業）の一事例
1月1日 正月	オセチ料理（ゴマメ、コンニャクと豆の煮物、エビの姿焼き、サバのキズシ）、雑煮（白味噌、豆腐、コイモ、ダイコン、ニンジン、ゴボウ、シラサエビ、モチ）、焼き鯛	オセチ料理（煮しめ、黒豆、タヅリ、カズノコ） 鯛（1人1匹。3日間手をつけない）
1月2日		トロロ汁（朝、トロロを味噌汁に落とし御飯にかける）
1月4日		福ワカシ（ダイコンの葉入り粥）
1月7日	ナナクサカユ（七草を集める）	ナナクサカユ（ペンペン草だけ）
1月15日 小正月	小豆ガユ（自宅の庭でトンド・シメナワ・門松を燃やす）	
1月末		寒のモチツキ
2月	寒のモチツキ	
2月3日	豆まき。クワイを炊く	
ひな祭り 3月・4月 の両方あり	3月3日。巻寿司、バラ寿司（カヤクメシ）。網船辺りに巻寿司を持って行き、遊んだ	4月3日。巻寿司を作り野原や天上川へ遊びに行く。三色ヒシモチ（白、ヨモギ、食紅）
3月13日 西青木宮祭		ヨモギの草団子（餡入り、重箱に詰め親戚に配った）
3月中旬 彼岸	ボタモチ	3月21日にオハギ（7、8センチ。キナコ・こし餡まぶしの2種類）
4月 花見	シャコをゆがく。風のない日に甲子園か夙川に出かける	
端午の節句 5月・6月 の両方あり	5月5日。巻寿司。菖蒲湯に入る	6月5日。柏餅（米の粉で団子、餡を入れ、葉に包み、蒸す）。菖蒲湯（4日に家の入り口の屋根に菖蒲・ヨモギ・センダンを輪にしてあげ、翌日湯に入れる）
5月13日 住吉神社祭		赤飯、魚（鯛、造り）。親戚を招く
5月20日 卯の葉祭	赤飯、ブリ刺し身（寄合の場合）、鰹生節を甘く炊いたもの	
7月14日 夏越し祭り	赤飯、アナゴの付け焼き、マナガツオのつけ焼き	
土用の丑		7月の土用の丑の日にウナギ
8月6日 七夕		ウリやイモの初物で御馳走。笹に短冊をつけ、翌日川に流す
8月15日	精進料理、煮しめ（コンニャク、コイモ、高野豆腐、ダイコン）	ニュウメン（カボチャ、白ウリ、カンピョウ、シイタケ、ユバ）
8月24日	盆踊り、カヤクゴハン	寺で数珠繰り
9月9日		朝、箱膳に柿1つ・栗2つを置く
9月10日 浜祭り	赤飯、カシワのすき焼き	
9月15日 お月見	団子、コイモを供える（他家のお供えをヤスでついて盗った）	団子・コイモ各12個（閏年13）とススキ・ハギを縁側に供える
9月彼岸	ボタモチ	オハギ
12月23日		12月22日にナンキンを炊く
12月末	早朝にモチをつき出漁。29日はさけるが、不漁の年はあえて29日につくことも。丸モチの鏡モチを船、家、へっついに供える	12月30日に餅つき、31日に年越しのイワシ

鯛の尾頭つきは一人一匹。三日間、置いておく（西青木）。

農家では鯛だけだが、漁家ではエビの姿焼きやサバのキズシなど他の海産物も並んだ。

雑煮は白味噌かすまし仕立てで、家によって異なる。豆腐、コイモ、ダイコン、モチを具とし、さらにニンジン、ゴボウ、アゲなどを入れる家もあった。漁家ではシラサエビを入れる家があった。

写真—27　大正７年（1918）正月の深山家の玄関風景

二日は朝風呂に入り、洗濯初めとして、風呂の残り湯で大晦日に着ていた服を洗った。西青木地区では、二日の朝、すりおろしたトロロイモを味噌汁やスマシ汁に入れるトロロ汁やゴハンにかけるトロロゴハンを食べた。深江地区でも三日の朝、同様の習慣を持つ農家が一例あった。

トロロイモをおろしがねですって、青海苔と一緒にゴハンにかけて食べる。卵をかけるところもある。トロロはすましのおつゆにスプーンですくって落とすと丸くなる（西青木）。

三日の朝はスマシ汁に焼きモチと水菜を入れる。これを焼き雑煮と呼んでいた。なお、深江地区で四日の朝に焼き雑煮を食べるという家が一軒あった。

福ワカシ（一月四日）

朝、モチやダイコンの葉を入れたカユを食べる。農作業はこの日が仕事始めとなる。

小寒の入り（一月六日）

西青木地区でネギとアゲを炊いたものを食べるという家があった。

ナナクサガユ（一月七日）

ほとんどの家でナナクサガユを食べているが、七種類の野草を集める家、「ナナクサ」という名の野草一種類を入れる家、なっぱが入っていればいいという家、モチを入れる家など内容はいろいろだった。なかには材料は買うというところもあった。塩味のカユである。

えべっさん（一月九日～十一日）

えべっさんには西宮神社にお参りに行った。

小正月（一月十五日）

正月のシメナワ、門松などをトンド焼き（ドンド・トント）で燃やし、その火で正月の鏡餅をあぶり、小豆ガユに入れる。西青木地区では十四日にトンドをするが、昭和初期までは、前年に長男が生まれた家をトンド宿とし、トンド焼きの前に、そこで煮しめを作って会食した。

各家から一人女が出て煮しめを作る手伝いをする。男も一人出て、ドンドの準備をした。福井池北側の横川の河川敷から木の小枝や竹、各家から持ち寄った藁束に芯を入れて縄でくくり、ドンドを作る。子供たちは各家をまわり、シメナワや鏡モチを集めた。大人も子供もドンド宿で食事して、晩にドンド場で点火する（西青木）。

男の子ができたらトンドの日に若い衆を呼んで酒や料理を振る舞う。やっておかないと若い衆の仲間に入れてもらえない（西青木）。

お飾りを燃やした灰で鏡餅をあぶって、前の日に炊いていた小豆ガユに入れて食べる（深江）。

自宅の庭でシメナワ、門松を焼く（深江）。

寒のモチツキ（一月十五日～一月末）

小正月から一月末にかけて、寒モチをつく。青海苔、海老、ゴマ、砂糖、ゴボウなどを入れて数種類のノシモチを作り、二～三日干してから薄く切り、ムシロ、棚などに干す。年中保存し、焼いてオカキ、アラレにした。ツキ屋やカキモチオロシ（カキモチを薄く切る専門の人）に頼む家もあった。

大寒に入ってつくと長持ちする。平たいノシモチにしておいて、青木のカキモチオロシの人に来てもらって、一枚いくらで薄く切ってもらう（青木）。

寒モチはオカキ用。塩入りで一石五斗つく。四角いモチ状にして二～三日干し、モチ切り包丁で細かく切る。一週間ほど庭先で干して、四斗ダルに入れ、フタをして納屋で保存する。田植えの時など焼いて出す（深江）。

節分（二月三日）

各家で炒った大豆を枡に入れて供え、「鬼は外、福は内」といって豆まきをする。後はみんなで食べた。焼いたイワシを食べたほか、イワシの頭にヒイラギをさして、入り口に立てた。ドロボウ避けになるという家があった。巻寿司を恵方にむかって食べたりする家もあった。

初午（二月最初の午の日）

稲荷講と称して赤飯などで祝った。

ひな祭り（三月三日または四月三日）

ひな人形を出して祝ったが、三月三日に行ったという家と四月三日に行ったという家があった。巻寿司やヒシモチをつくって浜や山へ持っていき、野遊びするという例が多く、もともとは陽気のいい旧暦（現四月三日）の行事であったと思われる。ヒシモチは白と緑（ヨモギ）を重ねたり、食紅を使った紅とあわせて三色餅にしたりした。

写真—28　江戸時代末期ごろの深山家のひな人形

巻寿司を持ち、網船のあたりへ行って、遊んだ。食べ残しを船の周辺でぶつけあいした（深江）。

四月三日にヒシモチを作る。白とヨモギを菱形に切って、焼いて、醤油をつけた。寿司を弁当に入れて持って出かけた。海でアサリ、カキなどの貝とり、野原でワラビとり（青木・西青木）。

宮祭り（三月十三日）

西青木地区の宮祭りは三月十三日で、餡入りのヨモギ団子を重箱に詰め、親戚へ持って行った。

春の彼岸（三月下旬）

春分の日の前後七日間を彼岸といい、彼岸団子やオハギを作る。九月の秋の彼岸も同じ。

花見（四月）

深江地区の漁家で、風のない日に甲子園か夙川に花見に行くというのがあった。シャコをゆがいた弁当を持参する。この家ではひな祭りを新暦で行っているので、旧暦で節句の野遊びをしていた頃の名残かもしれない。また野遊びと称して夙川・天上川などの河原に巻寿司などの弁当を持って行き一日過ごす例もあった。

端午の節句（五月五日または六月五日）

武者人形を飾ったり、鯉のぼりを立てる家もあった。柏餅や

チマキを作る。菖蒲湯に入る。この行事も新暦による家と旧暦による家がある。戦前は旧暦によっていたという。

六月四日にショウブ二～三本と根付きのヨモギ・センダンを輪にして、家の入り口にあげる。五日の夕方におろしてお風呂に入れる。頭痛にならないようにショウブを頭にくくる（西青木）。

写真—29　紙で作ったお供えのチマキ

〈柏餅〉

米ともち米を七対三の割合で粉にして蒸し、柏に包んだ。

住吉祭り（五月十三日）

住吉神社の祭りで西青木地区の家々が参加、ダンジリが住吉まで行った。赤飯、鯛、造りなど魚のごちそうをつくり、親戚を呼んだ（第三章参照）。

溝さらえ（五月）

田植え前に小作人が総出で水路の川さらえを行った。仕事をした後は寄り合って酒を飲んだ。

卯の葉祭り（五月十九日宵宮～二十日本宮）

かつては五月十九日に宵宮、二十日が本宮だったが、現在は五月三日、四日に行っている。森の稲荷神社から浜の戎まで神輿を渡御させる。深江地区・青木地区・森地区が参加し、ダンジリを出した。赤飯、寿司、ブリやタイの刺身、サワラの塩焼き、タコ酢など季節の魚で他所からの客をもてなした（第三章参照）。

祭りには親戚が寄り集まってごちそうする。赤飯、ブリ・タイの刺身。帰りには赤飯・魚・卵・カマボコが入った折りをもたせる（深江）。

夏越し祭り（七月十四日）

旧暦六月晦日に行われた禊行事である。深江はかつて七月十四日だったが、現在は深江地区は七月三十日、青木地区は七月二十五日に行っている。特別な食事をしたというのは漁家で一例だけ。赤飯・アナゴのつけ焼き、マナガツオのつけ焼きを食べた（第三章参照）。

土用の丑（七月）

現在と同じようにウナギを食べるという家は一例のみ。オハギをつくり、あちこちへ配るというのが数例あった。このオハギを「ハラワタモチ」と呼んだ。

七夕（八月七日。六日の家もあった）

ウリやイモの初物でごちそうしたり、ササに短冊をつけ、家の前に飾る家もあるが一部である。むしろ、この日は「井戸サ

ラエ」の日と意識されており、井戸をそうじし、井戸神にお供えをした。七夕については七月七日の新暦にあわせている家はなかった。

八月七日に井戸サラエをした。水を替え、掘って、石を入れ替えて、きれいにそうじした。一年生に行く人にはお祝いに豆をあげる。ササを海に流す（青木・西青木・深江）。

七夕に井戸替えする。ナンバキリ（トウモロコシ）、赤いイモ、ソウメン、米、塩を井戸の神に供える（青木・西青木）。

盆（八月十三日～十五日）

十三日には先祖の霊が帰ってくるので、前日に豆ガラを焚いて迎え火をし、朝早くから墓参りをして十五日まで毎晩ちょうちんに火をつけた。油、肉を避けた精進料理とソウメンを食べた。カボチャ、白ウリ、カンピョウ、シイタケ、ユバを入れてニュウメンを食べるという例がひとつだけあった。夏野菜を供える。十五日には霊を送るためお供えを船にのせて、海へ流すという家もあった。

初盆の家は、小さな木造船にお供えをのせて十五日に海へ流す。十六日に精進あげで漁に出たとき、流したお供えを漁船が拾う。持って帰りたくないときは、拾い上げて、逆側から流す。持って帰るときは、一旦、海に沈めてから持ちかえる（深江・漁師）。

十二日に墓にお迎えに行って、十三、十四の二日間は芋の葉にブドウ、梨、マクワウリなどをのせて、お供えする。十五日の昼からお供えとお弁当（ニギリメシ三つ）を海へ流しに行く（深江）。

青木は浄土真宗だから盆は何もしない（青木）

地蔵盆（八月二十四日）

地蔵は子供の守り神である。かつて深江や西青木でも数珠くりをした。青木では今も行う場所がある。カヤクゴハン、ナンキンなどを炊く家もある（地区ごとの地蔵盆の詳細は第四章）。

お寺の境内で大人も混じって数珠くりをした。今年子どもができた家は名入りの提灯を地蔵の前に飾る。子どもは供え物をもらう（西青木）。

盆踊り。カヤクゴハン程度（深江）。

重陽の節句（九月九日）

西青木地区で一例だけ、朝、それぞれの箱膳にカキ一個クリ

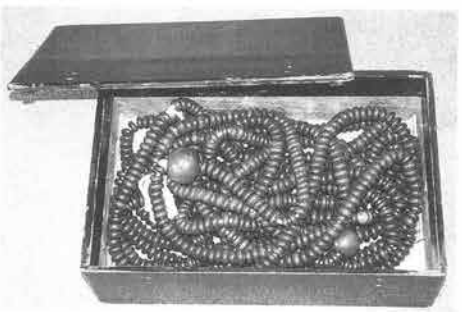

写真—30　深江・北の地蔵の地蔵盆で使われた数珠

二個置くという家があった。

浜祭り（九月十日）

漁師の祭り。えびすさんを祀り、森稲荷神社の神主に祈祷をしてもらった。赤飯とカシワのすき焼きで祝う。

中秋の明月（九月十五日）

団子、コイモ、ススキ、菊の花を縁側などにお供えする。他家のお供えを盗りに行った。盗られるとよくないとされ、盗られないよう見張った。西青木の春日神社では秋祭りが行われる（第三章参照）。

細いコイモの形の団子を一二個（うるう年は一三個）供える。竹の先にクギをつけた月見団子つきでとった（青木・西青木）。

団子一三、コイモ一三、ススキをお供えする（青木）。

運動会（十月十日）

伝統行事ではないが、毎年、本庄小学校で深江、青木、西青木の地区対抗運動会が開かれた。巻寿司、カマボコ、煮しめ、卵焼きなど、ごちそうを弁当にし、家族でかけた。

亥の子（十一月）

収穫がすんでから、亥の子の行事をするという事例が西青木地区でひとつだけあった。オハギ、団子をつくる。

ハエがいなくなるのは亥の子がすんでから。亥の子モチを食べさせたらいなくなるといわれた（深江）。

お七昼夜（十二月二～四日―西青木、十二月十四・十五日―深江、十二月八・九日―青木、いずれも戦後の日程）

西青木の西林寺、深江の正寿寺、青木の無量寺のおつとめである。もともと十二月のはじめに一週間連続しておつとめ、説教があり、それぞれの地区の人々が参加した。寺によって、一週間の間、または最終日に食事をした。青木の無量寺では、最終日の朝、黒豆とお供えのご飯で黒豆ガユを炊いてふるまうのが習わしだったという。戦後は二～三日に短縮した。阪神・淡路大震災以後は、深江の正寿寺でのみ行われている（十二月十五日）。

おシチヤという。一週間つとめた後、年番を交替する。寺が粕汁をふるまう（西青木）。

おつとめとお説教のあと、世話人で食事する。昔は世話人が白アエやアゲの炊いたもの、こうや豆腐、ダシマキ、コイモなどを作って、一般の人にもふるまった（深江）。

冬至（十二月二十三日）

毎年、冬至の日には炊いたナンキンを食べた。

四節　出産・育児と婚礼

妊娠

月経がとまり、妊娠したと思ったら、産婆さんにみてもらい、妊娠が確認できると、夫、実母、姑の順に伝え、赤飯を炊いて祝った。妊婦に対しての特別な呼び方はなかった。

腹帯は、五カ月目の戌の日か、大安に妊婦の親が摩耶山天上寺に行ってもらって来た。サラシを買って行き、交換してもらう習わしで、長さは七尺、天上寺の札の判が押してあった。宝塚の中山寺に行く人は少数派だったが、今ではほとんど中山寺に行く。腹帯は子どもがずり落ちないように、また流産を防ぐために、産婆に教えてもらって巻き、出産間際まで巻き続けた。

産婆は各町内にいて、赤い電灯をつけ産婆と書いてある看板をかけていた。昭和の初めころは青木には三人ほどいて、深江ではタニガワさんという方がしていた。今のようなものではないが、産婆は商売の資格をもっていた。産婆は生まれる時間を潮の満ち引きで判断しており、死ぬのは、引き潮の時だといわれていた。産婆は腹帯の後、一カ月くらいのペースで診にきてくれた。

体が弱いと出来た子どもも弱いと考えられており、妊娠中も普段どおりに働いた。動かないとお産が重いとも考えられていた。また、トイレをきれいにしないと、きれいで元気な赤ちゃんが生まれないという俗信もあった。

出産

出産は嫁の実家ではなく、嫁ぎ先でするのが一般的だったが、嫁と姑の折り合いの悪いところでは、実家で出産した。出産は座敷ではせず、離れや普段自分が寝起きする場所のほか、納戸のある家では、納戸で出産し、出産後は一週間ほど寝ていた。男の人は出産に関与せず、出産する部屋には入らない。手のないところは別として、男の人の手は借りなかった。

出産は寝産で行い、産婆に診てもらって悪いときには、医者に診てもらった。陣痛が始まったら、産婆を呼びにいき、中山寺からもらってきたロウソクを灯し、出産中灯し続けた。出産は妊婦と産婆のみで行い、家の女の人もお湯を運んだりするだけで、あまり部屋に入らなかった。妊婦はカワモノ（馬の皮でできていて足に引っ掛けるもの）や家族の手を握って、きばった。頭がでたらきばらせることはなく、産婆が引っ張った。そうしないと、出血の関係で死んでしまうことがあった。出産が終わるまで、産婆がつきっきりで、へその緒の後始末もしてく

写真―31　深山家の出産祝い目録

れ、木の箱に入れて置いておいた。薬にすることはなかったが、亡くなる間際に煎じて飲ませたら、よくなるといわれていた。

胎児を産んだ後、胎盤などが出てくるものを後産と呼び、家では処分できないため、産婆がもって行き、アトザンヨセに処分を頼んでいた。青木ではツジカワさんという人がしていた。

お七夜が済むまで産婆が責任をもってお湯に入れにきてくれた。それ以後は、家でするようになるが、出来ない人は引き続き産婆にしてもらった。産後すぐには、しいたけやとろろ昆布・貝類を食べてはいけないといわれていたが、一週間くらいで、すぐに働かなくてはならなかった。

出産は穢れると信じられ、浜の商売人の男は出産時には家に居たり家の敷居をまたいではならず、お宮参りが済むまで、家に帰ってこなかった。ごはんは家の者が持っていったり、他の人の家で食べたりした。漁にでる男は家にいる家族と別火を使い、船で生活したが、時代とともにこの忌みは薄れていった。双子はよくないといわれており、双子が生まれたら一人といって隠すこともあった。

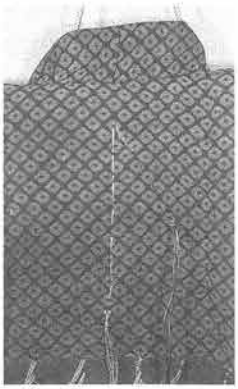

写真―32（上）
産着の背中の紐
写真―33（左）
産着の魔除け

出産祝いは出産後、四、五日後から一カ月の間にする。すぐ送るとかえって邪魔になるからという。果物や赤ちゃんの産着にお金をそえたものなどをあげる。産着には背中に紐がつけられ、転びそうになった子供を神様が引っ張って助けてくれると信じられていた。また、子供の霊魂が失われないように背中に縫い取りを付け、魔除けとすることもあった。

授乳と名づけ

出産直後の二日は、胃の弱い人が飲むセンブリを煎じてお湯を注いだものや、砂糖茶を飲んだ。二日くらい経つと、お乳が出てくる。産婆がお湯で乳腺をひらいてくれ、お乳の出る状態にしてくれる。今では、病院でしてもらう。初めのお乳はネバッとしていて、お乳には適さず、毒気が多いともいい、全部捨てた。

七日目に名前をつけ、紙に書いてはる。ほとんど、親が決めるが、親がつけないときは、名づけ親として人につけてもらったりした。

両親のどちらかが厄年に生まれた男の子は、あらかじめ拾う人を決め、生まれて七日目ごろに一度四つ角に捨てに行く。この場合、例外として子どもを拾ってきた人が名前をつけると、元気に育つという。拾う人は知っている人なら、誰でもよく、事前に名前を考えておいた。名づけ祝いは、赤飯を炊いて、重箱にふくさをかけて、内祝いののしのところに名前をいれ、お祝い返しとして渡した。

おしめは浴衣をつぶしたり、晒しのいいものを用いた。赤ちゃんがあせもになったら、海水につけた。また子どもがひきつけをおこしたら、湯のみに酢をいれて、マッチですって出た煙を吸わせると気がつくといわれた。

乳幼児の通過儀礼

お宮参りのことをユミアキ（忌み明き）といい、男の子は産後三二日目、女の子は三三日目に行った。神社へは乳児の母方の親または、仲人が連れていく。母親は一カ月経っていなかったら神社に入れないので、一緒にお参りしてはいけないといわれた。子どもが着る着物は、男の子は黒の紋付き、女の子は赤い着物で、母親の実家で布を買ってきて縫った。男児の場合、上に羽織、下に間着を着ることもあった。

写真—34　深山家に伝わった宮参り着

唐草模様は明治末期～大正期に流行したアールヌーボー様式。裾には華やかな桜と幕が描かれているが、家紋と同じツタ模様が幕にデザインされ、あつらえ着であることが判明する。なおツタは幕末ごろの深山家当主・玄石の妻、ハルの実家の家紋であり、時代から推定して、ハルの孫娘の宮参り着であろう。女性が使う女紋は地域によって使われ方が異なっているが、この地域では孫娘に祖母の実家の家紋が女紋として使われたことがわかる貴重な資料である。

帽子は大黒さんの帽子をかぶった。赤ちゃんの額に男の子は「大」、女の子は「小」と口紅で書いていく。神社では、祈祷をしてもらい、その後寺を回り、近くの親戚の家にも顔を見せに行き、お祝いをもらった家には、赤飯・おまんじゅうを返した。

食い初めは、一〇〇日目から一二〇日目くらいに家族だけで行った。お箸、お茶碗、おわん、お皿を三つか四つそろえ、ごはん、おかしら付の魚、味噌汁が用意される。魚はたいていは鯛だった。子供は食べられないので、口をつける程度で、歯が強くなるように、黒っぽい丸い石を置いた。

初正月では男の子は十二月中にハマユミを飾り、女の子は正月になったら、床の間にハゴイタを飾る。成人になるまで、続けた。

三月の初節供は、一月に生まれたときはその三月に、二月に生まれたときは、次の年の三月に行い、旧暦で行う家も多かった。実家で菱餅・シロザケ・ひな人形を用意した。菱餅は家でつくった。

五月の初節供も旧暦で行う家が多く、こいのぼり・ふきながし

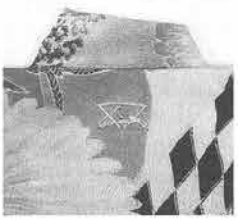

写真―35（上）
宮参りの衣装を着た子供　明治末期

写真―36（右）
宮参り間着の背に付けられた魔除け

写真―37　西青木・中田家の3月の初節供　昭和9年4月
座敷に家紋の入った幕を掲げ人形を並べた。左端に赤ちゃん

写真—38　西青木・中田家の端午の初節供　昭和11年６月

をした。男の子はぼたもち二つ、女の子は三つを入れて、親戚や近所の人に配った。

四歳くらいになると、四つ身という裁ち方で仕立てた着物を着た。並幅の身丈の四倍の布で前後身ごろ、えり、おくみを裁つことから名づけられた。これに対し大人のものを本身と呼び、一二歳くらいまで四つ身を着た。四つ身は長生きするように贈り物にもした。

七五三の行事では三歳のときはお宮参りの着物を着せ、五歳と七歳の時は前述した四つ身に紋を入れ、袴をはいた。男の子も女の子も三回した。

男の子も女の子もかぞえで一三歳になったら、京都の知恵の神様、虚空蔵（法輪寺）に参った。十三参り、ホンミハジメ

しを掲げ、かしわ餅は家でつくった。

初誕生の時によく歩くようにとお祝い

写真—39（上）四つ身の女児綿入れ長着
写真—40（下）四つ身の筒袖綿入れ着物

（本身初め）ともいい、大人の仲間入りの意味が込められ、男の子は羽織・袴、女の子は振袖をきた。ここに参った帰りは、振り返ってはいけないといわれた。

男の一人前は一七、八歳で、高校を卒業した時と考えられた。就職する人が多かったためである。

婚姻

ほとんどがお見合いで、知り合いや親類の中で決めたり、紹介してもらったため、顔を知らずに結婚式を迎えることもあった。知り合いから知り合いという形での婚姻だったので、遠い人はなかった。恋愛は号外がでたようにひろまったので、たくさんはなかった。仲人は昔からこころやすい人、縁をもってきた人を世話人としてたてた。

結納は結婚式よりも半年前から一カ月間のうちに行った。結納品は、着物一式、履物、和装の一式で、床の間に置き、近所の人にお披露目した。

嫁入り道具は和箪笥・整理箪笥・鏡台・下駄箱・たらい・洗濯板などで、箪笥の中には着物が入っていた。道具の荷出しは、一週間くらい前の大安を選び、「女の魂」といわれた鏡台を先頭に長持ちなどで担いで運んだ。この行列が長ければ長いほど、豪華な式だといわれ、嫁入り道具は披露した。

新郎の家では幕を張ったり、入り口の角にあかり提灯をつけて飾り付けをした。持っていない場合は、家紋の入っていない幕と提灯を持っている家から借りた。

結婚式の道具として家紋入りの湯のみなどは五〇くらいつくった。道具・食器類は中が赤色、外が黒い椀を用いた。

花嫁はカミユイサンに髪をゆってもらい、衣装などもすべて着付けてもらった。新婦の里のカミユイサンに頼むのが一般的だった。準備が出来あがると、親に挨拶し、仲人に連絡した。新郎は、母親、または、親戚に紋付き・羽織・袴を着付けてもらったり、自分で着たりした。

結婚式にこれといった名称はなく、大正の頃まで家でしていた。新郎の家で式をする場合は、夕方から始め、初日は結婚式、次の日は宴会をして、二日間続いた。戦後になると、式は神社で行い、披露宴を家で行った。結婚式の料理はみんな魚屋に頼んで材料をそろえてもらい、前日から用意した。魚屋がきて、料理をしてくれることもあった。近所の人や、新郎側の身内が手伝った。みんなが飲みにくるので、雨戸などは開けっ放した。

祝い事は午後からは暦がかわるので、午前中にしたほうがいいとされ、遠方からの新婦は大阪か神戸に泊まっていた。式の日の午前中に仲人が新婦を迎えに行き、実家を出る新婦は、こ

写真—41
大正15年の新郎・新婦の衣装
（永田周作氏と愛さん）

の時と葬式の時だけ縁側から出た。二度と家に帰ってこないようにという意味がこめられている。仲人が新婦の手を引いて、新婦の両親が続いた。新郎は家の門のところで待った。

新婦は嫁ぎ先に着くと式が始まる前に、「不束者でございますが、よろしくお願いします。」と両手をついて挨拶をした。式はタカサゴヤと三三九度のみで、これが済むと新婦は、角隠しを外し、振袖に着替えてお色直しした。座る位置は新郎が左側、新婦が右側、その両脇に仲人が座り、血の濃い順、すなわち父親、母親、兄弟、おじ、おばの順に座った。式はおよそ三〇分くらいで、式が終わると、料理が運ばれてきて、宴会となった。夜、夫婦の契りを結ぶことを床入りという。いつも新郎が寝ている部屋に、新婦が用意した嫁入り道具の布団を手伝いに来ている人がしいた。床入りが終わると、女の仲人が「床入りがすみました。ゆっくりしてください」とみんなに告げに来た。

図－9　結婚式における座席図

床の間		
仲人（女） 両親 兄弟 親類	新郎 新婦	仲人（男） 両親 兄弟 親類

（末席ほど血縁が薄くなる）

勘定は通で行い、盆と正月に後払いした。式と披露宴が済むと、近所の世話好きな男の人を頼み、会計をすべて任せた。

披露したあくる日くらいに、新郎か、新郎の母親と一緒に実家などに挨拶のためにちょっと里帰りした。挨拶は簡単なもので、「どうやった」という話をするくらいで、泊まっても長居することはなかった。それ以外の里帰りは、お盆と正月とヤブイリの十六日で、それも二、三日の間だけだった。

離婚は女性から持ち出すのは難しかったが、女性から切り出す例もあった。

家紋とは別に女紋があり、それを式服にいれてもらった。女紋は母親の紋をもっていくこともあれば、先方の紋にする家もある。実家の家紋をつけることはなかった。明治末期の深山家では女児の宮参り着に祖母の実家の家紋を女紋として使った例が確認できる（写真—34参照）。

五節　葬制

人生儀礼のなかで、最後に行われるものが葬礼である。ここでは、かつて深江地区で行われていた葬礼の様子を中心に記述する。

葬式までの準備

葬式のことを、「ソーレン」と呼んでいた。これは、「葬礼」がなまったものであろう。地区の人が死ぬとまず寺（正寿寺）に知らせた。寺からは、「寺守」と呼ばれる寺の世話をしている人が、鐘をたたいて村中を回った。その鐘を聞いた村人は、家を出て寺守に、どこの家の葬式か尋ねた。

葬式はほとんど各家で行い、寺ですることはなかった。日程選びに友引・仏滅などを考慮した。葬式一切の世話は、一番親しかった人が中心になって隣近所が行い、親戚・身内がたずさわることはなかった。葬式屋はあったが、昭和初期までは一般にはあまり使わなかった。葬式の間の買物は、近所の人が「買物帳」と呼ばれる物を持って行き、何を買ったかを帳面に書いてもらい、支払いはすべてあとで行った。「買物帳」を見ると、どこの店も葬式の買物だということがわかった。「買物帳」は、半紙を二つに折り、こよりで綴ったもので、葬式の買物の時だけに使われた。

お通夜では死者を入れた棺を座敷に置き、回りに花を置いた。しきびを置くことは少なかった。「ドウギョウシュウ」と呼ばれる人がやってきて、家の前に提灯を吊し、僧侶の代わりに導師をつとめ、お経をあげてくれた。「ドウギョウ」とは、信徒の集まりを意味する言葉である。

家族の者が死者の身体をふき、帷子とわらじをつけさせ、両手を胸の前で組ませ、手に数珠をもたせた。死体が硬直しないうちに手を組ませないといけない。もし硬直してしまっていたら、指の関節を折って組ませる。ちなみに、老人で生前に腰が曲がっていた死者でも、死んで一時間ほど経つと腰が真っすぐに延びているという。

棺は寝棺がほとんどだか、座棺にすることもあった。それは、大正初めごろまで土葬があり、各家の墓地の区域が狭く、寝棺だと入らなかったためであった。棺の中には、杖・眼鏡など死者の生前使っていたものや和紙に六文銭を印刷したものを入れた。これは深江の岡田さんという店で売っていた。大きい葬式の時には、木で作った六文銭を紐に通して入れていた。

出棺と火葬

出棺の時には、死者が生前使っていた茶わんに飯を盛って、箸を一本刺し、家の前でたたき割る。それから子供たちが寄ってきて、お菓子を配った。

棺はみこしの台のような物に乗せて運ぶが、担いで家を出るときには、担ぐ人は白装束を着て、家の中でわらじを履き、そのまま座敷から外へ出る。これは、死出の旅になるからだといわれている。

棺は、死者に一番近い身内の男性が数人で担いだ。担ぐ人数は決まっておらず、火葬場が遠いので、できるだけ多くの人で担いだ。近所の人が担ぐこともあった。

火葬場までの行列の順番は、①僧侶と付き人②棺③喪主④写真や骨壷を持つ人⑤親戚・近所の人という順だった。僧侶の付き人としては、寺の世話をする人が傘を後からさしかけたり、僧侶が座る塗りの椅子をもつ人がいた。脇僧がつくこともあった。喪主は手に位牌を持った。行列で白装束は棺を担ぐ人だけであった。後を向くなとは言われなかった。

行列が火葬場に到着するとオンボと呼ばれる人に棺を預けて、その日は家に帰った。オンボは、普段別に仕事を持っているが、村でお金を出しあって火葬の世話を専属にやってもらっていた人で、火葬は一晩行われた。

火葬場はもともと本庄墓地内にレンガ作りのものがあったが、後に、現在の本山南町六丁目付近に移った。具体的な葬礼の様

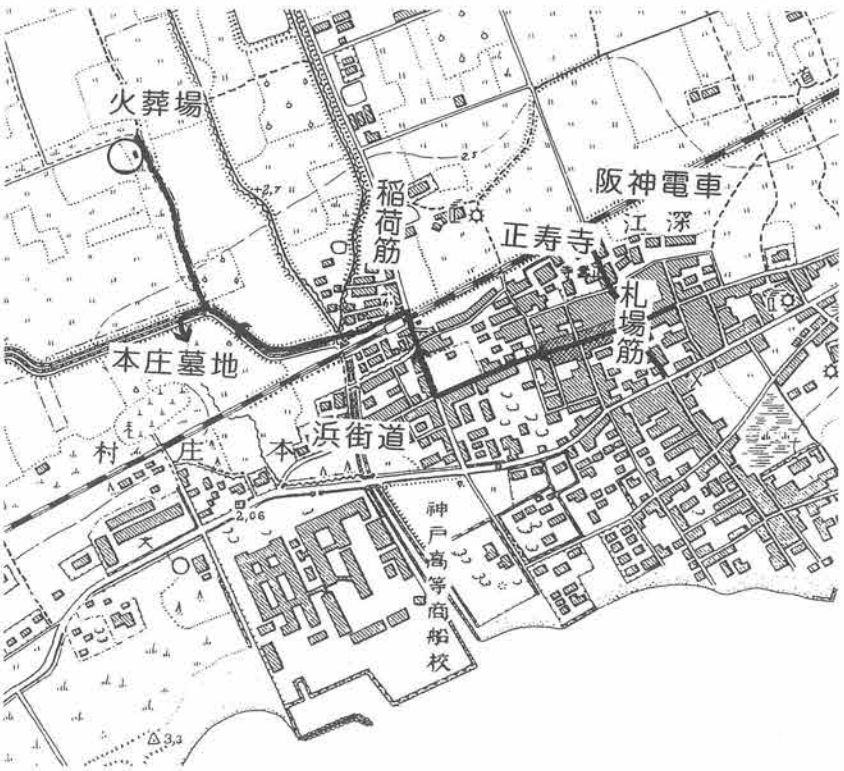

図―10　深江から火葬場・本庄墓地までの道順
「明治前期・昭和前期　神戸都市地図」編・清水靖夫　発行・柏書房より作成

子の聞き取りができたのは、移転後の火葬場であり、所在地と深江からの葬礼の順路は図－10の通りである。移転先の火葬場には明治二十四年（一八九一）に供養碑が建てられ、昭和九年（一九三四）に区画整理が着手されるまで使われた。区画整理後は、本山村・本庄村・住吉村・魚崎町の四町村で構成する「本山外三ケ町村火葬場事務組合」が、昭和三年に完成させた火葬場を利用している。昭和十一年三月に御影町も組合に加入し「本山村外四ケ町村火葬場組合」と改称した。火葬場も昭和二十五年に神戸市に合併後、甲南火葬場と改称された。区画整理後、火葬場にあった供養碑は本庄墓地内のかつての火葬場の位置に移された。

写真－42　旧火葬場の供養碑

火葬の次の日に、親戚・身内だけで骨拾いに行った。オンボの人に、窯からこまがついて転がる皿に乗った死者を出してもらい、最初にオンボの人がのどぼとけの骨を箸で拾ってくれた。一般の人では、どこがのどぼとけの骨かわからないからである。のどぼとけの骨は、味噌を入れるような素焼きの小さい壷に入れた。次にオンボの人が、あばら か足の関節部分の骨を一つだけ先ほどの壷より大きな骨壷に入れてくれた。これを「ドウコツ」と呼ぶ。次に、来た人みんなが箸でつまんで入れた。骨拾いに使う箸は、竹と木で一組にしたものを使った。二種類の骨壷は、前述の岡田さんの店で売っていた。

墓と納骨

骨拾いが終わると、その足で本庄墓地へ向かい、親戚・身内で墓に骨を入れた。墓地に骨を入れるのはドウコツの方だけである。墓には、地面に埋めた骨壷の上に、墓石ができるまで木の角柱を立てていた。板もあったが少なかった。柱には、正面に戒名を書き、側面には死んだ年月日を書いた。

夫が亡くなった時、妻が墓地へ骨を納めに行くと再婚ができないといわれ、妻が再婚をする意志があるときには墓地へ行かなかった。また子供が死んだときには、親は火葬場へ行かなかっ

た。

のどぼとけの骨の方は、金襴の袋に入れて家に祀った。墓地から家に帰ると、塩を家の前にまいて、その塩を踏んで家に入った。家に入ると、僧侶がのどぼとけの骨の方にお経をあげてくれた。僧侶には、骨拾いに行く時間をあらかじめ伝えておき、時間を見計らって家の方にきてもらった。

その晩親戚は家に泊まっていった。最初からだと二泊三日することになる。遠くの親戚は初七日まで家に泊まることもあった。

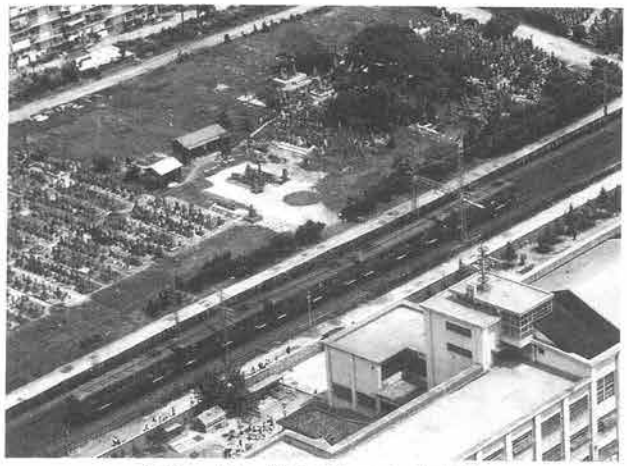

写真－43　昭和33年の本庄墓地

初七日は、親戚・身内が集まり、僧侶にお経を詠んでもらった。皆に酒を振る舞い近所の人も手伝いに来た。

忌み明けは三五日か四九日である。一周忌までに京都の本願寺へ骨納めに行く。家によってはなるべく早く行ったり、その年を越さないように行くこともあった。たいていの家では、一周忌の時に親戚が集まるので、みんなでその時に行くことが多かった。

浜辺にあがった溺死体は、身元が不明な場合は役場が引き取り、いったん土葬が行われた。身元がわかるまで埋められたままであった。

村営葬儀

戦前には葬儀業者を使う家が増えたが、戦災で近郷の葬儀業者が焼失したり転廃業のため不在となった。会葬者は羽織袴姿や礼服姿で火葬場まで歩き、棺を荷車で運搬する者もいた。そこで、村の厚生常任委員会で審議した結果、中古の中型バスを購入し、これを霊柩車の代わりとして、昭和二十四年（一九四九）から村営の葬儀を始めた。バスの中央に棺を乗せその周りに会葬者が乗り、喪主は運転席の助手席に乗った。

祭壇の飾りつけは松・竹・梅の三ランクがあり、葬儀用具の斡旋などまで担当し好評を得た。このあたりでは、御影・魚崎も公営葬儀を行っていた。昭和二十五年の神戸市に合併後も、村役場は東灘区役所の出張所として、執務を行ったので、従来通り営業を続けた。昭和三十年十一月に各出張所が廃止された

ため、葬儀用霊柩車は運転手とともに神戸市衛生局に移管、祭具は深江の正寿寺に納めて村営葬儀は廃止された。

西青木地区の葬制

西青木地区の墓地は、現在、福池小学校のすぐ南の本山南町四丁目にあるが、元は阪神電車の青木駅の西南にあり、明治になってから現在地に移された。赤いレンガ造りの火葬場で、その前に石の蓮台があり、ここに棺が置かれ、僧侶の読経の後、親族の手で火葬が行われた。昭和四年（一九二九）には西青木で初めて住吉川の荒神谷で火葬が行われた。

六節　交通・交易

本庄地域は、神戸市東灘区の東南に位置し、東は芦屋市に接している。神戸市東灘区が昭和二十五年（一九五〇）に発足するまでは、武庫郡に属し、当地域はその中部に位置していた。当時東は芦屋市（昭和十五年までは精道村）、西は魚崎町、北は本山村に接し、南には大阪湾が横たわっていた。

地区内を走る道路

地区内には、東西の交通路として、浜街道と呼ばれる西国街道の脇街道的な街道が通過していた。南北の交通路は、海岸沿いの集落と山手の集落を結ぶ道が複数あった。その主要な道は四本あり、一番東にある通称札場筋は、札場通という地名にもなり深江の集落と本山地域の森を結んでいた。次が稲荷筋で、この道を北へ向かうと深江・青木の総氏神になっていた森の稲荷神社にたどりつく。次は、西青木の北端にある福井池の東側を通る道である。青木の集落から北へ上がり、本山地域の田辺に通じていた。大正十二年（一九二三）の地形図を見ると、比較的太い道に描かれている。最後は、西青木の中央を通り、福井池の西側を通過し、本山地域の田中付近につながっている道である。戦前までは、それぞれの中心付近に家が固まっており、山麓に走る国道二号までの間は、田んぼが広がっていた。この田んぼの中を走る畔道などを通って、野良仕事に行ったり、子供たちは学校に通ったりしていた。もちろん今と違って、車を気にすることなど全くなかった。ただ、大正十年発行の『武庫郡誌』には、「在来の村内里道は、数次の改修に依りて漸く整頓し、交通運輸の便昔日の比ならざるに至れり」とあるので、どんどん景観が変わっていたのであろう。

浜街道

京の都と九州の大宰府を結ぶ山陽道は、やがて西国街道とも

呼ばれるようになる。物や人の行き来が盛んになった江戸時代には、京・大坂と中国・九州を結ぶ往来として、重要な道であった。

京都から続いている西国街道は西宮を過ぎ、現在の西宮市川西町・芦屋市打出町境付近で分岐し、南側の道は浜街道と呼ばれ、海岸沿いを通り、神戸市中央区三宮町付近で再び西国街道と合流した。浜街道は、本庄地域を通る基幹道路で、生活を支えた道であった。浜街道は、明治になると西国街道と呼ばれるようになり、当時の地形図にもその名が見られる。

東から来ると、浜街道は今の国道四三号を通り、深江本町一丁目付近、津知川を渡った所で国道から外れる。江戸時代に高札が掲げられていた札場通を横切り、大日霊女神社の南を通り、稲荷筋を横切る。札場通から稲荷筋の間の道は、深江の中心地であり、数多くの店が並んでいた。

集落をぬける頃、高橋川を渡り、本庄小学校南を通る。街道の南にあった鉄筋コンクリート製の役場は、元は街道の北側、本庄小学校の西隣りに木造の建物で立っていた。役場を過ぎると青木の集落の東端にある東の地蔵堂につく。青木の集落に入ると、多くの店が立ち並んでいた。西の地蔵堂を過ぎて、天上川を渡ると魚崎町である。

写真—44　大正期の浜街道と松
街道の両側は一面田んぼが広がる。右端にかすかに電柱が見える。松は浜風を受けて右に曲がっている。

写真—45
うっそうとした松が茂る高橋川付近

江戸時代の街道沿いには、よく松並木が見られた。本庄小学校の南にあった本庄村役場の東側も、松林になっており、浜街道の南に街道の名残の松の切り株があった。ただ、本庄小学校の運動場内の南側に松が数本並んでいるのを、街道の名残と書かれた書物があるが、これは、本庄小学校創建時に植えたものである。

南北の道路

深江の正寿寺のすぐ東側の南北の道を札場筋、札場通という。浜街道と札場筋の交差するところに、高札が立てられていて俗に札場筋というようになった。特に今の国道四三号より南の道沿いには、店が並び、漁業をしていた海沿いの村人が買物に出掛けた。かつてこの道沿いに、「札場通」という町名があった。

深江の大日霊女神社の西側を南北に走る道が稲荷筋である。この道を北に進むと、国道二号のすぐ北にある朱鳥居という大きな鳥居の下をくぐる。鳥居の南西角には、「稲荷之社　従是三町」と刻まれた道標がある。さらに北へ行くと、深江と青木の氏神である稲荷神社に着く。この稲荷神社への道が名称の由来である。かつて卯の葉祭りの時には、稲荷神社からお旅所である大日霊女神社までだんじりが行列し、道には露店がたくさん並び、賑わっていた（口絵参照）。境内に安政五年の銘の入っ

写真―46　昭和30年ごろの札場筋（現在の深江南町付近）

た神輿台があった。現在も阪神電車深江駅から北は、商店が立ち並び、買物客で賑わっている。

南北道路の中で、歴史的に重要なのが、魚屋道（六甲越道）である。湯の町で有名な有馬と本庄地域を結ぶ交通路は、江戸時代には間道で、西宮から北の生瀬を通って有馬へ至る六甲山の東側を通るコースを通らねばならなかった。しかし、このルートは時間がかかり、宿駅を通るたびに経費がかかるので、抜け道として、直接六甲山を越えて有馬へ向かう道がしばしば利用されていた（歴史編近世の章参照）。明治になり、自由にどの道でも往来できるようになると、海で獲れた新鮮な魚介類を、有馬温泉の湯治客に食べさせるため、夜暗いうちから出て天秤棒に魚を入れた籠をぶら下げて運んだ。そのため魚屋道と呼ばれるようになった。この道が住吉川の上流と交差するところに、「本庄橋」と刻まれた石橋が架けられていた。

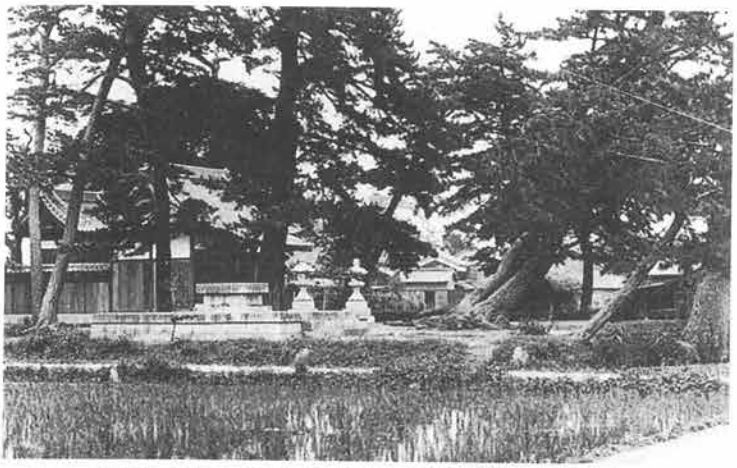

写真—47　南西から見た大日霊女神社　明治41年
手前に田んぼがあり、脇を稲荷筋が通る。境内に神輿台がみえる

道標

今と違って、昔の旅は交通不便で危険を伴うものであった。そのため往来の安全を願って人々は道標を立てるようになった。

現在、本庄地域にある道標は、市街地では昭和五十七年に立てられた「魚屋道」という記念碑的なものが一基ある。これは、かつて阪神電車深江駅のすぐ東北にある銀行の前に立てられていた。現在は大日霊女神社西側に移されている。高さは一〇〇㌢で、正面に「魚屋道」、右面に二行にわたり「従是北江有馬湯本」その下に「迠三里」、左面に「深江財産区」、背面に「昭和五十七年十月再建」と刻まれている。また六甲山中には深江の山の神を示す道標が一基あった。魚屋道沿いにあり、四角柱で高さ一〇七㌢、頭部が角錐になっている。昭和六十年に立てられたが、平成十六年、大日霊女神社に移された。

このように現存するのはいずれも比較的新しい時期に建立されたもので、浜街道にちなむ道標は現存しない。ただ今回の編

纂作業の調査で、阪神電車が明治三十八年（一九〇五）に開通してから、深江駅の東側の踏み切りの北側すぐ傍らに立てられていた道標を再発見した。

この道標は、現高一一五㌢㍍で、正面に「本門法華宗／鬼子母神堂／是ヨリ北江八丁東光山要玄寺」と刻まれ、向かって左面には、行き先を示す人差し指を伸ばした手首を陽刻し、背面には、下方に「中興井原木信解代」と刻まれている。要玄寺（東灘区本山北町二丁目）住職井原木憲紹氏によれば一九七〇年代中ごろまで阪神電車深江駅前の踏み切り付近に建っていたが、その後撤去され、一時所在が不明になっていたという。深江南町四丁目の通称「浜の戎さん」の境内で筆者が調査中に立てかけられているのを発見した。その後、浜の戎さんは大日霊女神社に合祀され、現在この道標は要玄寺で保管されている（道標については、第五章　石造遺物の項参照）。

道路元標

青木五丁目の八坂神社の境内西南隅に、「本庄村道路元標」と刻まれた石標がある。旧村名を残していて、本庄村の存在を残す遺品の一つである。道標に似ているが、道標の役割を果たすものではない。

明治九年（一八七六）に国県道と里道との制度を定めた明治政府は、大正八年（一九一九）公布の道路法によって法に基づく道路管理を行うこととなった。道路法では、道路元標は道路の付属物として、各町村に一個ずつ、国道・府県道の起・終点の基準となる主要地点に設置された。そして、大正十一年の内務省令で、道路元標の大きさ・様式が定められた（若林一九八五）。

本庄村道路元標は花崗岩でできており、現高は六五㌢㍍、幅と奥行きは二五㌢㍍を測るほぼ様式どおりで、様式より高いのは、元の位置より移動したからと思われる。元はこの辺りの浜街道に面して立てられていた。正面に楷書体で「本庄村道路元標」と刻まれ、他の面には銘文は見られない。頭部は蒲鉾形になっている。現在は南を向いている。

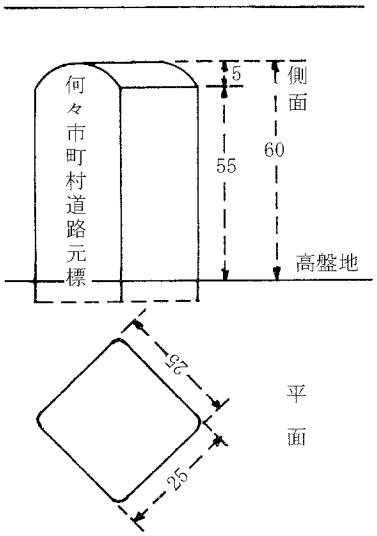

図―11　内務省令による道路元標様式図

道路元標設置の時期については、道路元標に年月が刻まれていないので、確定的なことは

分からない。各府県では施行令を発令した翌年の大正九年に、設置場所を告示しており、兵庫県も設置場所を告示したと思われる。ただこの時点で設置にとりかかったのではなく、やはり大正十一年の内務省令発令以後に設置されたと見るべきであろう。

なお、兵庫県篠山市の旧畑村と旧城北村の道路元標の裏面には「大正十一年十一月」と刻まれている。

鉄道

鉄道は、阪神電車が、本庄地域の中心部を東西に走っている。阪神電車は、鉄道の特許を獲得したときには、摂津電気鉄道と呼ばれ、のちに阪神電気鉄道と改称した。明治三十八年（一九〇五）に、大阪出入橋から神戸加納町まで三二キロメートルを結び開通した。所用時間は一時間半で、開通当初は業績は良好であった。本庄地域には、二つの駅が置かれ、正寿寺の東北に深江駅が、青木の字車道の東に青木駅（『武庫郡誌』では西青木駅）が置かれた。阪神電気鉄道は線路の勾配上の問題から、両駅を廃止して二駅の間に一つの駅を置こうとしたが、村人は、敷地の寄付を条件に両駅の存続を頼み、会社側もこれを受け入れ、深江駅と青木駅二つの駅が存続した。

街の様子

本庄村は、大正から昭和初期にかけて、阪神電車の深江・青木両駅を中心に急激に人口が増えていた。それにともない、商店も数多く並んでいた。

深江の札場筋と浜街道沿いには商店が多く見られた。札場筋をずっと海岸の方へ行くと、少し東に魚市場があり、そのまわりには網元の家があった。この辺りに見られる「フケダ」は湿田のことである。東の端の芦屋市との境には、大きな家が立ち並んでいた。

写真—48　昭和12～13年ごろの深江駅前

また浜辺近くには菅原・松尾・永田・伊丹などの酒蔵があった。昭和十年ごろまで酒造を行っていた永田酒造で作られていた銘柄「祥瑞」の焼印が神戸深江生活文化史料館に保存されている。

青木駅の東南にある長岐の靴下工場は、大正八年の創立で、綿製の靴下の製造をしており、遠くインドへも輸出していた。

写真―49　浜街道沿いにあった上増呉服店と店内

青木駅の西にある天上川左岸河口にあるドイツ染料は、カセラ染料株式会社といい、明治四十四年に設立した。綿糸用と毛糸用の染料を扱っていた。

青木駅の南の海岸沿いにあるマルカン酢は、慶安二年（一六四九）尾張で創業、明治二十五年笹田傳左衛門が青木の酒造家寺田市郎右衛門の酒倉を買い入れ、翌年から川島銀太郎を代務人として酢の醸造に従事した。商号を「丸勘」とし、酒粕を使って醸造した柏酢と、いったん酒を醸造し、発酵させて作る酒酢の二種類を生産していた。前者は主に関東・東北・北海道地方に販売され、後者は関西地方や九州地方に販売し、その他台湾・朝鮮半島にも輸出されていた。青木・西青木では、江戸時代に始まった素麺業が明治の頃は隆盛を極めたが、大正時代には行う家も僅かになっていた。

民俗編　参考文献

神戸民俗芸能調査団『神戸の民俗芸能・東灘編』神戸市教育委員会　一九七五
谷田盛太郎『住吉村誌』住吉町役場　一九四六
魚崎町誌編纂委員会『魚崎町誌』一九五七

本山村誌編纂委員会『本山村誌』一九五三
新修神戸市史編集委員会『新修神戸市史』神戸市　一九八九～
仲彦三郎『西摂大観』明輝社　一九一一
武庫郡教育会『武庫郡誌』一九二一
秋里籬島『摂津名所図会』一七九六
『兵庫県大百科事典』神戸新聞出版センター　一九八三
『兵庫県地名大辞典』角川書店　一九八八
神戸市立本庄小学校『本庄のうつりかわり』一九八〇

民俗編　第一章　参考文献

潮田鉄雄『ものと人間の文化史・はきもの』法政大学出版会、一九七三
日本はきもの博物館『日本はきもの博物館・総合案内』一九九四
神奈川大学日本常民文化研究所『仕事着―西日本編』平凡社、一九八七
伊丹市立博物館『聞き書き　伊丹のくらし～明治・大正・昭和』一九八九
潮田鉄雄「関東と関西のはきもの」『日本民俗文化大系第十四巻　技術と民俗』（下巻）小学館、一九八六
磯辺広好『おうぎのあゆみ』青木財産区管理会、一九七二
神戸深江生活文化史料館『特別展リーフレット　さかなをとる―深江の漁業をたずねて』一九九一
田辺眞人「魚屋道の往来―近世東六甲の山越え交通史―」『歴史と神戸』一〇八号、神戸史学会　一九八一
西垣堯則『阪神電気鉄道沿線名所案内』一九〇八、上野直吉『阪神便覧』（一九二八）とあわせて中外書房より一九七六年復刻
田中眞吾編『神戸の地理』神戸新聞出版センター　一九八四
田中眞吾編『六甲山の地理』神戸新聞総合出版センター　一九八八
若林泰「宝塚の道路元標」『地方史研究』一九三号、地方史研究協議会　一九八五
上田倖弘著『「道路元標」を尋ねて』弘道社　一九九〇

第二章　漁業に生きる人々

本章の記述は主に昭和初期以降に操業していた漁師からの聞き取り調査によっている。

もともと漁業技術は職人的で、個人的な差異が大きいうえに、本庄地域の場合、都市部の沿岸漁業で技術・流通などの時代的変化も激しい。歴史的な経過や全体像を明らかにするためには、多数の話者から情報を得ることが必須条件である。しかし、昭和四十七年（一九七二）、埋立事業の開始によって地元の漁業協同組合が解散してから二〇年以上が経過しているうえに、阪神・淡路大震災の影響もあり、今回の調査では、深江・青木いずれの地区でも数名の話者しか得られなかった。

さらに、船大工の話者が得られなかったため、漁船についての記述は造船する立場でなく使う立場であった漁師からの聞き書きによっている。

本稿ではその限界を自覚し、事例記述的な立場に立っていることをあらかじめ断っておきたい。特に青木地区の調査は十分とはいえないため、主に深江地区での取材を中心に記述し、青木地区の事例を付け加えることとした。

また、漁業権・漁業区域の推移や漁獲量の動向など法律・経済的側面については、近代史の章に譲っている。

なお、話者によれば、網・船等の寸法の単位として漁師が使っていたのは鯨尺で、一尋＝四尺＝一・五一五㍍と認識されていた。実際の漁業活動の現場では、一尋は両手をひろげた長さとされ、体の大きさによってそれぞれの漁師が手のひろげ方を加減したという。

このため、単純にメートル法に換算すると誤りも生じる恐れがある。本稿では、原則的には尋、尺寸など話者の使用単位によって記述し、適宜、先述の換算率でメートルを併記することとする。ただし、図―9・図―10の船図面は曲尺を単位としている。また、重量については、一貫目＝三・七五㌔㌘としている。

一節　概観

本庄地域の漁業の様子

明治十九年（一八八六）、明治政府は広域的に漁業秩序を調整する目的で、「漁業組合準則」を制定した。兵庫県はこれを受けて、各漁業地の旧慣を調査し、それを元に組合規約を定めさせた。この調査結果は、明治二十二年（一八八九）に『兵庫県漁業慣行録』（以下『慣行録』）としてまとめられた。『慣行録』によれば、深江・青木地区は明治八年（一八七五）以前から漁業を営んでおり、西青木地区は、明治八年、兵庫県が新規の漁業従事を認めたため、翌九年、創業している。深江、青木、西青木の三地区をあわせた漁民数は一五一人、漁船数は一二八艘である。なお、『武庫郡誌』に掲載されている大正八年の「本庄村職業別現住戸数及人口」によれば、漁業及び採藻業に従事する住民は六四戸、二六七人（男一四六人、女一二一人）と増加している。ただし、地区別の詳しい動向は不明である。

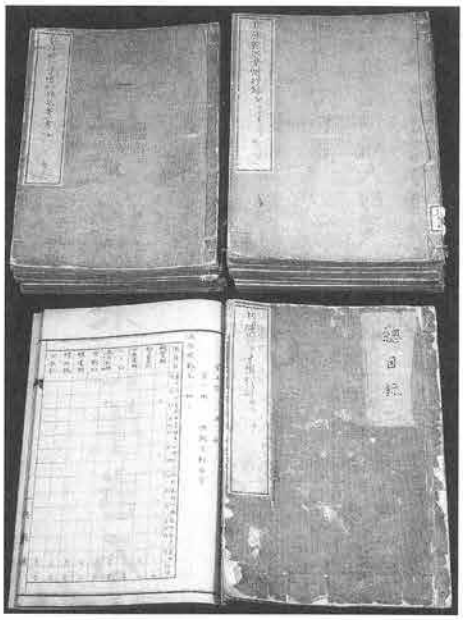

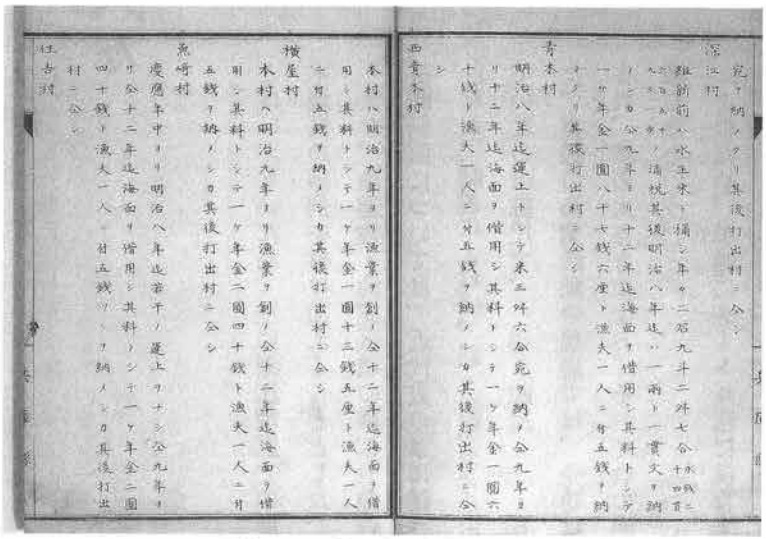

写真―1　『兵庫県漁業慣行録』

その内、深江地区は、『慣行録』によれば、三間半～七間の漁船六六艘、漁民九二人を数え、東灘近在の浦としては、最も活発な漁業活動が繰り広げられていた。使用漁具としては、イワシ地曳

網、ハゼ建網、トリガイ桁網、コノシロ坪網、コノシロ建網、雑魚手繰網、雑魚打瀬網の七種類が記述されている。さらに、明治三十年（一八九七）調査の『兵庫県漁具図解』でも、タコ手繰網とシタカレイ網（建網）が深江地区の漁具として、図で紹介されている。なお、『兵庫県漁具図解』は、大日本水産会兵庫支会が、神戸市で開催された第二回水産博覧会への出品を目的に編集したもので、漁具の構造、使用法等が詳細に記された貴重な資料である。

聞き取り調査によれば、昭和十年代、深江地区の漁師は携わっていた漁法によって大きく三つのグループに分かれていた。人を雇って大規模なイワシ地曳網漁（後に沖どりの船曳網漁となる）を行う網元（網屋とも呼ぶ。七～八軒）、打瀬網漁を中心とする中規模の漁師（一〇軒）、瀬打瀬網・テングリ網（手繰網）・建網・ハエナワなど浜の近くで小規模な漁を営む漁師（二～三軒）の三グループである。網元以外の漁師はコリョウシ（小漁師）と呼ばれていた。日常のつきあいは各グループ内部で行われることが多かったが、小漁師が網元に雇われて地曳網漁に従事するなどの交流はあった。特に小規模な漁を営む漁師の場合、上に漁事暦を紹介する深江地区の松下辰市氏のように、自家の船による漁を行う一方で、打瀬船へ乗り組んだり船曳網のオキマワシをつとめるなど、技術をもって、多様な漁業活動を行う事例もあった。

青木地区は『慣行録』では、二間漁船五〇艘、雑魚打瀬網漁従事者五〇人で、一種類の漁だけを営んでいる。ただし、青木地区は西青木、横屋、魚崎と入会で浜の地曳網漁業権をもち、希望者に入札で請け負わせ、入札代金を各村の村費にあてたという記述が見える。従って、網元は地区内になかったが、浜では地曳網漁が行われていたと見るべきだろう。

聞き取り調査では、青木地区で昭和十年代に打瀬網漁を操業

表―1　深江地区・松下辰市氏の漁事暦

	自家の船による操業	他家船に乗り組み	
		打瀬網漁	船曳網漁
1月	ハエナワ（カレイ、ハゼ）	ケタ（エビ、貝）	
2月			
3月			
4月	瀬打瀬網（エビ、貝、カニ）	ジョウゴ網（スズキ、エビ、アナゴ）	
5月			
6月	ハエナワ（ウナギ）	イッチョウ網（エビ）	
7月			船曳網（イワシ）
8月	一本釣（サワラ）		
9月			
10月			
11月	ハエナワ（アナゴ）		
12月		ケタ（エビ、貝）	

注　自家の船による操業で瀬打瀬網漁を始めたのは独立して船を持った昭和20年代以降。父の代まではテングリ網漁や建網漁をしていた。6－8月のハエナワによるウナギ漁は、手の空いた時期に行く程度。また他家打瀬船に乗り組んだのは昭和10－17年。船曳網漁は昭和20年以降、網元に頼まれ責任者として乗り組んだ。

表－2　明治期イワシ地曳網

	網数	漁業者
屋江木木屋崎吉影明幡家石屋合	14	160
芦深青西横魚住御東八新大岩葺	14	221
青在	121	111
	121	2
	1	

注　漁業者数は、「漁業者の種別」表、漁具数は「漁具現数」表による。なお、同表鰯地曳網数と、「漁業概表」曳網類の台数はほぼ一致するが、八幡のみ異なり、「漁業概表」では1となっている。

表－3　明治期の菟原郡の漁船・漁民数

	一間漁船	一間半漁船	二間漁船	二間半漁船	三間漁船	三間半漁船	四間漁船	五間漁船	六間漁船	七間漁船	漁船数	資本主	漁民数
屋江木木屋崎吉影明幡家石屋合					2	7	31	20	2	6	4	4	1
芦深青西横魚住御東八新大岩葺									2		66		92
青在			50								50		50
			12								12		9
			2			4					4		2
		1					2				14		2
	2										4		1
											66		1
											50		1
											12		1
											12		1
											4		1
											14		1
					2	3					5		2
	1	1	3	13	4	3					25		33

注　「漁船現数」表、「漁業に関する営業者の種別」表、「漁業概表」による。

表－4　明治期菟原郡の地曳網以外の漁具数と従事した漁業者数

	イワシイカナゴ網	ハゼ建網	ベラ釣	トリガイ桁網	チヌ釣	カレイ建網	カレイハエナワ	タチウオ釣	ナマコ網	マダコ・ザコ沖手繰網	マダコ壷	コノシロ坪網	コノシロ建網	コチ釣	ザコ手繰網	ザコ打瀬網	キスゴ釣	スズキ・イナ・ボラ・コノシロ沖取網	スズキ釣
深江		210 21		48 92								6 6	490 13		20 4	12 24			
青木										5 9						60 50			
西青																			
葺合	2 8		40 33	10	10 12	152 7	35	150 33	5 10	4 8	12 5		190 15	30 30			30 30	2 33	20 20

注　「漁具現数」表、「漁業者の種別」表による。漁具の欄の左側は漁具の数、右側は従事者人数。菟原郡はほかに、御影にマダコ壷1・漁業者1、八幡にザコ手繰網1・漁業者1、岩屋に同1・漁業者2がある。

表－2～表－4は『兵庫県漁業慣行録』より

していた漁師は一二～一五軒、テングリ網漁やあさりとり漁、瀬打瀬網漁を主としていた小規模な漁師が二軒だった。複数の船を持ち、人を雇って操業する打瀬網漁師もあり、最盛期の昭和初期には、青木地区で、三五艘前後の打瀬船があったという。

坪網漁は、大正十年頃、岡山県和気郡日生から移住した漁師が伝えたといわれ、戦時中は年配の漁師を中心に漁業組合で操業するようになった。

表－5　水深と魚の種類

（深江・松下辰市氏による）

海底		よく捕れる魚介類	漁法
沖	泥	スズキ、アカガイ、アナゴ カレイ、エビ	打瀬網漁 ハエナワ漁
↑		イワシ	地曳網漁
↓	砂	エビ、アブラメ、テンコチ スベラ、バイ貝、カレイ	瀬打瀬網漁 テングリ網漁
浜	石	ウナギ	ハエナワ漁

西青木地区は『慣行録』では、二間漁船一二隻、マダコ・ザコ沖手繰網漁従事者九人とのみ見える。聞き取りによると、昭和にはすでに漁業者はなかったようである。

漁場の様子

浅瀬を中心とした漁に従事した深江地区で瀬打瀬網漁やハエナワ漁を行っていた漁師によれば、浜から沖に行くに従って、瀬（石、砂）、マナゴ（砂とドロ）、ドブ（泥）というように海底の状態は変化し、生息する魚介類も異なっていた。瀬の石の部分にはウナギ、砂の部分はクルマエビ、スベラ、バイなどの貝類、アブラメ、テンコチなどがおり、ウナギはハエナワ、他のものはテングリ網、瀬打瀬網でとった。それ以上沖合にいる、イワシ、スズキ、カレイ、エビ、貝などはハエナワ、地曳網、打瀬網などでとった。瀬は魚たちの産卵場として重要な場所だが、夏場は打瀬網の漁師が産卵にあがってくるシラサエビやカレイなどの魚を狙うこともあった（表－5参照）。

二節　漁法

1　地曳網漁

江戸時代に入ると、干鰯・鰯〆粕が肥料として使われ、イワシ地曳網は盛んに行われるようになった。イワシ地曳網では九十九里浜が有名だが、もともとは紀州・摂津が先進地で、関西漁民により伝えられたと言われる。金肥として畿内の飛躍的な農業生産の向上を支えた鰯であったが、昭和初期の本庄地域では、主にイリコとして加工・出荷されていた。

漁場

『慣行録』によれば、深江村の地曳網漁の漁場は、東は「芦屋村境字傍示川尻」、西は「青木村境字三本松筋ニ至ル」、「十町十二間沖合一里ノ間」である。なお、明治十年（一八七七）より、芦屋村と入会になったという記述が見える。青木村は、東は「深江村西境」、西は「御影村西境」、「凡十九町沖手へ二十町ノ間」であるが、西青木、横屋、魚崎の諸村入会となっている。明治三十五年（一九〇二）から施行された新漁業法に基づき、明治四十一年に免許となった専用漁業権について見ると、深江浦漁業組合は、イワシ地曳網とハゼ建網漁業、青木浦漁業組合はイワシ地曳網漁業のみを許可されている（『官報』明治四十一年九月十九日）。両村とも漁場は村の地先となっているが、『武庫郡誌』に大正元年頃、精道と深江との間で漁場訴訟があり、精道村内の一部が入会となった旨の記述があるなど、実情はもっと複雑であったと思われる。

漁法

四月から十一月に行われ、「網オロシ」といわれる解禁日は

網屋が相談して決めた。網オロシの日には個々の網屋で祝いをした。

地曳網漁は約四〇人がかりで行われる大規模な漁で、網元が村外からの出稼ぎの人たちをたくさん雇って操業した。戦前、深江の網屋は七～八軒で、ほとんどが一頭ずつの網・船を所有していた。一頭とは、地曳網に必要な網と船の一揃いのことである。船は、網を浜まで曳いてくる曳船二艘と手こぎ船一艘が必要であった。戦後、人力で網を曳くかわりにエンジン船による船曳網漁（本稿では、最後まで船の動力だけで網を曳くという意味で「地曳網漁」に対し、「船曳網漁」と呼ぶ。地元ではどちらも「地曳網漁」と呼ばれることが多く、後者は沖で網を揚げてしまうので「沖どり」とも呼んだ）に変わった。船曳網漁になっても曳き船に各一〇人、運搬船に三人が必要で、網元の行う大規模な漁であることに変わりはなかった。

昭和四十六年（一九七一）、船曳網漁も浜の埋め立てによって廃絶したが、当時の深江地区の網元は伊平・稲荷・牛松・阿波屋（いずれも屋号）と打瀬網漁をする漁師で作った組合の五軒だった。

地曳網で獲る魚はカタクチイワシが主で、地元の加工業者が加工して出荷した。加工業者のことを、加工屋またはイリヤ（煎屋）と呼んだ。小さいものはドロメンといい、チリメンジャコに加工した。マイワシは鮮魚として市場へ出した。

二艘の船にそれぞれロクロを積み、約二〇人ずつが乗って、沖へ出る。二艘の船が並んで沖まで行き、オキマワシ（漁労長）が指示して、魚の群れに網を入れる。次に二艘の船は曳き綱を片方ずつ持って浜へ向かう。昭和十年代には、すでに、曳き船は電気チャッカエンジンと櫓を併用していた。浜にロクロを木製のいかりで固定し、曳き綱の端をロクロにとめる。約八〇〇メートルの綱の部分はロクロで浜から曳き、網の部分は手でたぐった。ロクロをまわす者が八人、網をたぐる者が八人、その

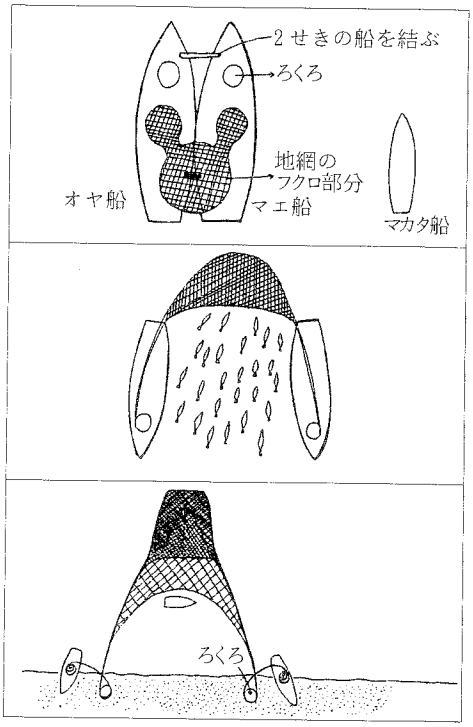

図―1　イワシ地曳網漁の手順

他四人の役割分担で仕事した。網を入れた場所によっては青木や芦屋の浜に揚げることもあり、その場合は魚を手こぎ船で深江の港まで持ち帰り、加工業者に売った。よくとれる時期には早朝から夕方まで何度も出漁した。

水揚げは一〇万円あるとすれば、燃料代と米代で二万円、親方が四万円、残り四万円をオキマワシ、カジモチを筆頭に分配した。オキマワシはだいたい三人前の分け前をもらったという。オキマワシは出漁場所を決め、鳥の飛来や魚のハネで魚群をみつける重要な役であった。

戦前、阪神間では、御影・魚崎・深江・芦屋・西宮・鳴尾・尼崎に網元があったが、深江がいちばんよく獲ったという。とくに船曳きになってからは、深江の船が出ていくと、他所の漁師がついてきたほどだったという。

地曳網漁がない冬には雇われの乗り子は郷里へ帰ったり、土木作業やパチンコでしのいだ。地元の小漁師はハエナワやアサリ採りをして生計をたてた。

（魚の群れは）電探（魚群探知機）の前は鳥で見よった。カモメみたいな水鳥がイワシがおったら打ち込んでくる（深江・船曳）。

地曳網を曳く人は住み込みの出稼ぎで、三度食事付きで日銭をもらっていた。随分遠くから来ていて、「大阪」など出身地で呼びあっていた。休みは祭りの日と時化たとき。十三歳の頃、（地曳網漁の手伝いに行ったら）はじめは半人前しか（賃金を）くれへん。二年目の夏になっても、まだ、年若いから八合ぐらい。一人前もらおうと思ったら、三年かかったわ。

網曳きの段取りとかけ声

網曳きの作業は、リーダーがかけ声をかけ、それに、残りの人達がかけ声で応じることによって進んでいく。かけ声は網を曳くタイミングをあわせるために重要な役割を果たした。また、かけ声に使われる言葉は作業の工程ごとに決まっており、作業内容にあわせて、それぞれ、「重い言葉」、「軽い言葉」と認識されており、力の入れ方をコントロールする機能ももっていたことがわかり、興味深い。

①綱を曳き、網端にあるテギにさしかかるまでロクロにまいていく。両側のロクロごとに、よく声がとおる者をリーダーに決め、リーダーが声をかける。

リーダー「こいとさんでー」他の人「こいとさんでー」

リーダー「とこさんでー」他の人「とこさんでー」

②ロクロから浜に下がって脇網（オオビキ）を曳く。一人が引っ張ってきた網がゆるまないようにおさえている間に、めいめいがオオビキを持ちにロクロから浜へ下がる。リーダーは最

後尾か後ろから二番手にいて、かけ声をかける。声を出しながら力を入れて曳く。最後は息を出しきる。

リーダー「おえんたーえー」他の人「おえんたーえー」

③網を曳きながら左右から中央へ寄っていく。片方が速く曳きすぎたときは、速い方のリーダーが曳くのをやめて、中へ寄るように指示して調節する。

リーダー「よったあ、よったあ、よったあ」

④フクロ網についているジョウゴを広げる。地曳網の先端のフ

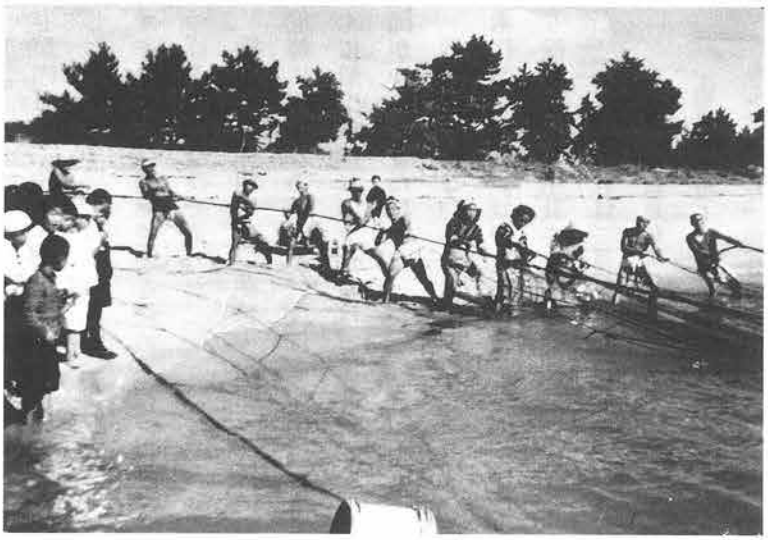

写真―2　イワシ地曳網漁風景　昭和期に芦屋浜で行われた深江の漁

写真―3　イワシ地曳網漁風景　精道浦（芦屋）大正期

写真―4　イワシ地曳網漁の水揚げ　深江・昭和25～30年

クロ網部分には一度入った魚が出ないようにジョウゴと呼ばれる筒がついている（図－2参照）。曳いている間は水圧がかかるため、ジョウゴはフクロの中に収まっているが、フクロが浜に上がってくると、魚でいっぱいのジョウゴがフクロから飛び出す。ジョウゴの上面にある縫いあわせ部分（ハッカイと呼ぶ）の糸を抜き、筒状だったジョウゴを一枚の布のように広げる。

⑤フクロ網を曳く。左右のどちらかのリーダーがかけ声をかけるが、大漁のときと普通の漁獲量のときで、かけ声が変わる。

五〇貫から一〇〇貫までの普通の漁獲量のとき

リーダー「やーんえー」　他の人「やーんえー」

五〇〇貫から六〇〇貫の大漁のとき

リーダー「えーはじゃあー」「えーはじゃあー」

⑥運搬船の底からフクロ網を抜き、運搬船に水揚げできるよう、網を船の横へ寄せる。

リーダー「やれーしめー」

⑦カケダモ（すくい網）で網からイワシをすくい、船に揚げる。網を支える人は網をゆさぶって、水を切る。水切りが甘いと運搬船は水だらけになって、魚があまり積めない。しかし、水を切り過ぎると、かたくなって、タモが魚の中に入らなくなるので、経験が必要とされた。「せーの」のかけ声で、タモですくったイワシを船に揚げた。

座って、言葉を言っても、おえんたーえー、そこまでしか出えへん。でも、実際に力が入ったら、声がそのまま、ぱっと止まらへん。次に、また、おえんたーえー、言わないかんから、腹に残っとる息を出してしまう。引っ張りながら、しいっしいっと。声にはならんけど、息を吐く音みたいなもんやな。

（フクロ網を曳くとき）大漁の折りは、えーはじゃあー、という。そういう言葉はものすごい力が入っとるから、重たい言葉やな。軽うに（軽く）、やーんえー、と曳く、そんなかけ声と違う。言葉もゆっくりになってくる。

網の構造

網目の大きさは、網糸の交点から交点までで測るが、地曳網の場合、入り口付近のワキ網は魚を引っかけるのでなく、フクロ網の方へ追い込むためのものなので、オオビキと呼ばれる、網目の大きさが五尺（約一・九メートル）もある粗い網を使用した。オオビキの上には樽をつけ、その浮力で広げることで、海中に魚を追い込む高い壁ができるようにした。逆に沖の水深のあるところでは、網が浮きすぎないようにイワ（おもり）をつけるなど、現場で工夫した。また、オオビキの下網には約五〇センチメートル

の竹の棒を二カ所ほどにとりつけ、上下が逆転してからまないようにしてあった。ヒキヅナの上にはオオビキ用よりさらに大きな樽をつけた。ツナが海底の泥をひきずると網が重くなるので、それを防ぐためだった。

フクロ網の浮きとしては、網尻とガニの目に左右二個ずつ、樽をつけた。ガニの目の樽はもともとフクロ網を広げておくためにつけられたものだったが、戦後、網が絡まる事故があってからは、つけなくなったという。浮きは、後に樽からプラスチックのブイに変わった。

フクロ網の網目の大きさにはドロメン用の三三節（網目約五・七ミリ）とカタクチイワシ用の三一節（約六・一ミリ）の二種類があった。ワキ網とフクロ網をつないだ箇所は、ループ状になった両方の網端に別糸をとおした簡単なつなぎ方をしてあった。この部分を「ハッカイ」といい、フクロ網とワキ網をつなぐことを「ハッカイする」、糸を抜いて離すことを「ハッカイを抜く」という。ドロメン用のフクロ網をつけていて、カタクチイワシが来たらハッカイを解いてフクロを付け替える。小さい網目の網だと大きい魚も獲れるように思えるが、水が抜けないので、網の奥へと追い込む流れが止まり、大きい魚は網口へ戻って逃げてしまう。地曳網の場合、しまう時はかならずハッカイを抜いてワキ網とフクロ網を分解し、木綿製で腐りやすいフクロ網は外に干した。

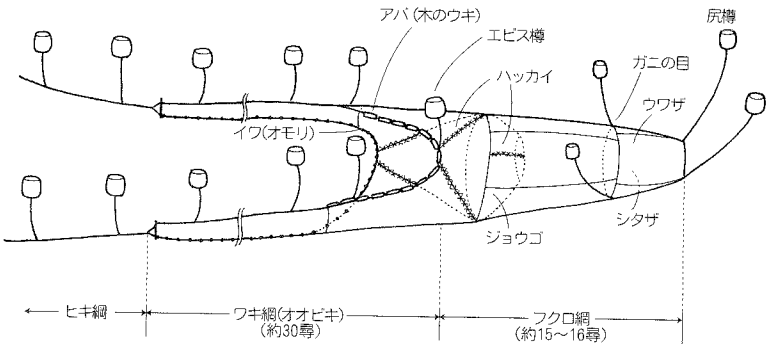

図―2　地曳網の模式図

フクロ網の中にはフクロ部分と同じ網目で一回り小さい筒状のジョウゴをつけ、一旦入った魚が出ていくのを防いだ。地曳網には、ジョウゴの上面にも糸が抜けるように「ハッカイ」が作ってあり、浜でイワシを運搬船に揚げる時は、この「ハッカイ」を抜いて、網を広げ、イワシを揚げやすくした。

網が長いのを「高い網」、短いのを「低い網」といい、長いほど沖へ出かけられた。魚のいる場所によって使い分けた。網についての情報交換はしなかった。

お陽さんに近い方の尻樽（網尻につけた樽）、西やったら西の樽を上げてみるんや。ぐーとくっていったら、網が上がってきて、

そこへ明かりが入るさかい、イワシがおったら、バッと寄ってくる。反対側をあげてもイワシがよってけえへんから、どのぐらいいるかわかりにくい。ここでこの程度やったら全部上げたらなんぼの目方はあるか、マカタの船に乗っとる者は勘でわかるんや。それで、マカタからオカに合図する。

バッチ網漁

昭和三十年代、船曳漁になってから、深江地区では、打瀬網漁師と小漁師一六軒が共同で出資し、船曳きの道具一式を購入し、イワシ漁を行った。船持ちの株主は自分の船で打瀬網漁に出たい場合もあるので、出漁の当番を決めて運営した。

他の網元による船曳用のイワシ網は地曳網と同様にカンブクロ型の網を使っていたのに対し、先が細い流線型のバッチ網を使用した。バッチ網はフクロの中央に中樽と尻樽が一つずつつく。バッチ網の場合、網一杯に入る魚の量はカンブクロの網より少ないが、中樽のつくフクロ部分の中央にグルリと綱がまわしてあって、ある程度イワシが入ったら、そこで網をしぼって網尻を放ち、先端部分のイワシを先に手船に積んで、浜へ運ぶことができた。網尻の開け閉じを簡便にするため、フクロ網の先に、先がつぼまった尻ククリというフクロをつけ、その部分を綱で括って、網尻を止めた。網尻をあけるカンブクロの網では数時間して網が一杯にならないと水揚げできないので、小出しに早く水揚げできる分、バッチ網の方が有利だったという。この技術はイワシがよくとれた年に垂水に教えてもらって導入した。バッチ網にも地曳網と同様、ジョウゴをつけた。

朝一番は商い衆が浜で待っている。網屋（網元）にはよくバッ

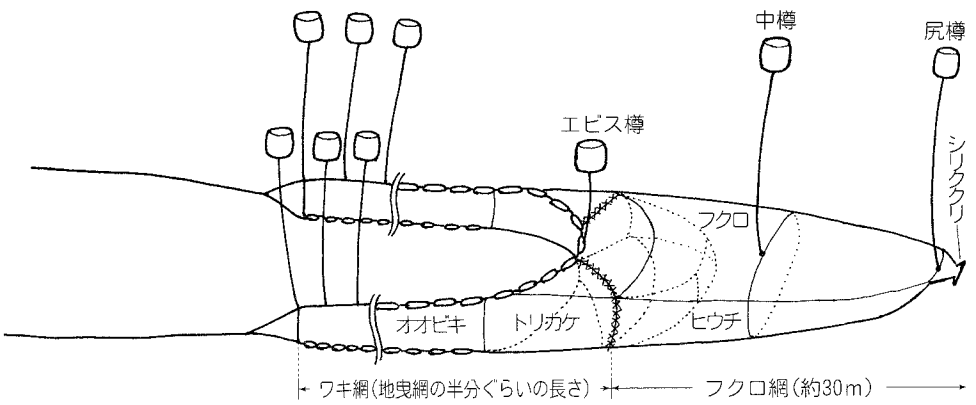

図―３－１　バッチ網の模式図

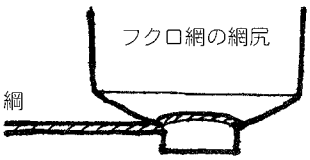

図―3－2　シリククリ部分

チはずるいといわれた。

以上の事例は主に深江地区の網元・鎌田武氏（昭和十年生まれ、屋号・阿波屋）と地曳網・船曳網漁に従事した経験のある松下辰市氏（大正五年生まれ）、花谷松夫氏（昭和四年生まれ）からのききとり調査による。

写真―5　イワシ船曳網漁の水揚げ　深江・昭和32年頃

青木の地曳網漁・船曳網漁

青木では浜の形状が地曳網には不向きで、明治期に途絶したという話が聞かれた。網元はなかったが、打出や深江の網元による地曳網を青木の浜に曳き揚げたり、青木の漁師が他地区の網元の地曳網漁や船曳網漁の船に乗り組むことはあった。戦後は漁業組合が地曳網漁を短期間行ったが、すぐに船曳網漁に転じた。

青木地区の漁師から聞き取った船曳網漁の事例を紹介する。網を曳く二艘の船をオヤブネ、マエブネと呼び、それぞれに、オヤジ（漁労長）、ヒトガシラが乗った。残りの若衆は「マカタ」と呼ぶ手漕ぎ船に乗って、魚の入りを監視し、入っていれば、桐のヒシャクを上げて、オヤブネ、マエブネに合図を送る。これに応じて、二艘の船が寄ってきて、網を曳き、網の出口を閉じて袋状にし、魚を閉じこめた後、運搬船に水揚げし、運んだという。

2　打瀬網漁

打瀬網漁は、帆に風を受け、その力で船にかけた網を曳くもので、船上から袋状の網をかけ廻し、手でたぐりあげる「テングリ網」から発達したと思われる。『第二回水産博覧会審査報告第一巻第一冊』（明治三十二年）に、泉州岸和田地方で宝永年間（一七〇四～一七一一）には創業していたという記事がある。また、尼崎のケタによるトリガイ漁は宝暦四年（一七五四）の『日本山海名物図会』に紹介されている。このように、打瀬網漁は大阪湾を中心に、江戸後期から明治初期にかけて、瀬戸内海、紀州、東京湾、日本海などに広がっていったようである。

概観でふれたように、昭和初めには、深江地区も青木地区も

打瀬網漁が盛んであった。

青木地区で取材できた一事例では、打瀬網漁の技術を岡山県和気郡日生の漁民から学んでおり、船も、昭和に入ると、観音寺・日生・寄島で作っている。乗組員として日生からの出稼ぎ漁師を雇うのは深江・青木両地区とも珍しくないが、青木では、昭和初期で一二～一五軒だった打瀬網漁師の内、二～三軒は日生からの移住者だった。大阪湾へ出漁していた日生の打瀬網漁師が、定着したらしい。大正時代には、日生との縁組みも多かったという。深江・青木地区とも日生から愛知県型打瀬船を買い入れ始めるのは戦後であるが、青木への移住者は比較的早くから日生で建造された愛知県型打瀬船で操業していたから、様々な影響を受けたことは考えられる。また、『慣行録』でも、雇夫は、自村内の外、備前・備中・備後の各地から、専ら地曳網に雇い入れているが、青木村は打瀬網にも雇い入れることがある、と特記されており、打瀬網漁については、古くから青木地区と日生に交流があったことがうかがわれる。地区単位で技術を共有するというより、親戚・家族などの私的な範囲でそれぞれの工夫を伝え合う例も多く、これだけで両地区を特徴づけるのは危険だが、技術伝播の状況が異なる可能性も否定できない。

写真―6　打瀬網使用図（川辺郡尼崎町）『兵庫県漁具図解』

本稿の打瀬網漁の技術は、主に深江地区の花谷松夫氏（昭和四年生まれ）と青木地区の東野新一氏（大正十四年生まれ）のお二人の打瀬網漁師の取材調査による。一漁師の事例をまとめて記述することで漁業活動の全体像を浮かび上がらせることを意図し、花谷氏の取材を基本として記述することとした。漁事暦、漁法などが異なる場合は、東野氏の事例を付記・紹介させていただいている。

打瀬網漁の特徴

打瀬船と呼ばれる帆かけ船（全長八尋＝約一二・一メートル）で風を受け、網を曳く。これを「うたせる」という。主に自分の持

ち船で操業した。カレイ・スズキなどの魚や海老、貝を獲る漁法だが、季節や漁場の状態で狙う獲物を替え、それによって、網の種類やかけ方もいろいろに変化させた。戦後はエンジン船が普及し、漁場までエンジンで行くようになったが、漁は帆を使い、風の力で行っていた。昭和三十年代以降、エンジンのみで網を曳く漁に変わった。

打瀬網をする漁師は自家営業の感が強い。豊富な漁場だった瀬戸内の海からどのように獲物を得るか。それは、一人一人の漁師の知識と技術の見せ所である。技術の基本は魚のいる場所を正確につかむこと、風を的確にとらえ、船を意のままに操ること、そして、漁具やその使い方に習熟することの三つであった。同時に、発達した市場を近隣に持つ都市近郊では、刻々と変化する市場での需要につれ、商品としての魚の値段は変わるから、他の船の状況なども見ながら売れる獲物を狙う、商売人としての才覚も要求される。

ケタでとれるアカガイやシラサエビは量は多いが夏場は値段がさがる。一方、テッポウアミはカレイやタコをよくとっていて、数は少ないが値段があがってくるので、金ガサがある（金になる）。それで、テッポウアミがよくとっているな、という時はケタをやめて、こっちへ変わろうかということになる（花谷）。

打瀬船には二人または三人で乗り組むのが普通である。家族営業が多いが、日生から若い衆が出稼ぎにくる事例もあった。技術的には、日生から技術が入ったというより、深江地区の技術を日生に伝えた事例が多かったという。一方、先に述べたとおり、青木地区では、日生からきた漁師によって漁法が伝えられた事例があった。

帆だけに頼って船を進め、漁をしていた時には腕っぷしの強い若衆の乗組みが漁獲量に影響したが、エンジンで曳くようになってからは、魚の居場所と網のつくりが重要になり、船頭の力量のみに左右されるようになった。一人だと網の揚げおろしがたいへんだし、網をあげた後、魚を選ぶことができないので、そのままイケスに入れっ放しになる。乗組員の都合がつかないと休む家もあったが、エンジン船以降は一人で出漁する場合もあった。

船の相続については、昭和に入ると相続の法則がはっきりしていない。都市部で他の職につく者も多く、長子・末子相続というより、漁師をする子に譲ったり、経済力によっては、別居して家を構える子に新しく船を作ってやったり、様々であった。若い衆が他家の船で働き、やがて船を持つこともあった。

漁場

深江地区の打瀬船の漁師たちは大正～昭和初期の帆のみの操業の時代には淡路、播州、泉州、和歌山へも出漁していた。泉州へ行くのを「南行き」、播州へ行くのを「西行き」という。青木地区で聞いた事例では泉州へは同様に出漁したが、播州へは行っていない。

昭和二十四年（一九四九）の新漁業法によって、深江・青木が含まれる「灘のカワ」と呼ばれる地域（尼崎～脇浜間）の漁場は、神崎川・友ケ島・和田岬の三点を結んだ海域とされた。その西側の和田岬・友ケ島・松野灯台（淡路島岩屋）を結んだ海域は須磨・垂水の漁場であり、話し合いによっては操業することができた。この海域の内、神崎川の河口と友ケ島を結んだラインの周辺が大阪湾の中では最もよい漁場であったという。

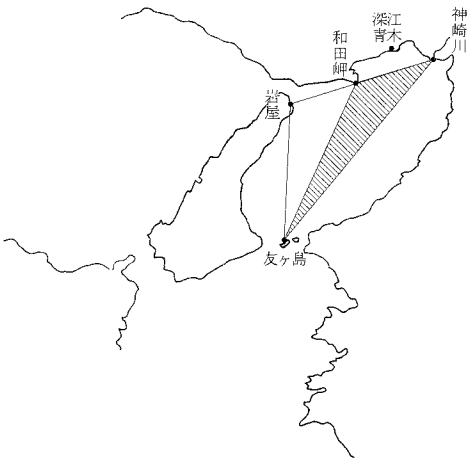

図―4　漁場図（深江・花谷松夫氏による）

新漁業法以降はこの三角形の許可水域内を基本として操業していたが、二月は旧来どおり泉州へ出かけた。帆による打瀬網漁の場合、漁師がいつ（出漁時間）どこで（漁場）魚をとるのかは、風に左右されるところが大きい。二月の泉州行きにしても、六甲からの吹きおろしの強い北風がある時に、「南行き」と称して泉州へ出かけ、夜、ケタでワタリガニやホンバイをとり、翌日、昼からのマゼと呼ばれる南西の風で帰ってきている。深江地区では十月のジョウゴアミ漁と二月の「南行き」のみが夜の漁で、他の季節は昼の漁が普通だが、季節による風向きと、出帰漁の時間には密接な関連が

図―5　季節ごとの出漁帰漁時間と風

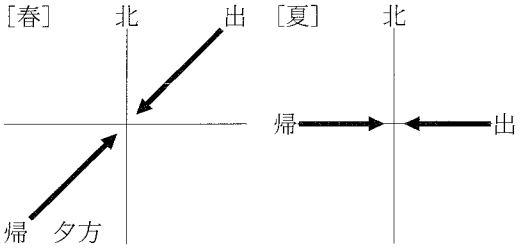

春（4～6月）は、朝、北東の風により出漁し、夕方、南西の風で帰ってくる。

夏（7～9月）は、朝、東の風により出漁し、夕方、西の風により帰ってくる。

深江・花谷松夫氏による

図―6　風向きと呼び方

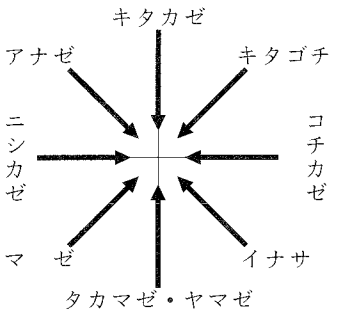

深江・花谷松夫氏による

あった。

二月の風はしまっている。後にずっと来る一〇㍍の風にあたっても痛い。燈がちかちかして帰れそうだが帰れなくてあわてる（花谷）。

また、比較的船の規模が大きい泉州の漁船はこの三角形の海域にまで侵入して漁をすることが多く、侵入した漁船を追い払いにいくことも少なくなかった。

朝早く、目立たんように柱のない地曳網船を借りて、泉州の船を追いに行った。つかまえたら、ケタなどの道具は魚が入ったまま、海へ捨てた。後で、泉州の仲間の漁師が自分のケタで引っ張りあげにくるのだが、霞みのかかった早朝のことで、みつからないこともしばしばあった（花谷）。

せー、追いかけとるでしょ。逃げよるでしょ。それで追いついてくると、逃げよる向こうの船がくりっと回って、みんな、せえの、で向かってくる。こっちは一ぱいか二はい（一艘二艘）で追いかけとるから、あかん、と逃げ出す。話し合いしたかって一緒やねん。あくる日になったらな。三八度線みたいなもんや（東野）。

エンジンによる船曳き漁になってからは、須磨へも出漁した。須磨では逆に違反船として網を捨てられたり、抗議されたりすることもあった。

須磨はカゴ漁で、海の底にカゴを這わしている。印は海上にあるのだが、夜はよくわからず進んで、抵抗板（網の開口部につける板）の先でカゴを切ってしまう。須磨の者に文句を言われ、場合によっては網を切られる。あくる朝、ヤマ（沈んでいる場所）の見当をして網をあげにいくが、あのへんは潮が早く、みつからないことも多かった（花谷）。

大阪湾型と愛知県型の打瀬船

打瀬網漁は打瀬船という専用の帆船を使って行う。打瀬船には江戸中期から大阪湾を中心に使われ始めた横帆（角帆）による伝統的な和船型打瀬船と、明治二十年代以降、愛知県で考案された愛知県型打瀬船の二種類がある。愛知県型打瀬船は昭和に入ると、日生、観音寺など瀬戸内一帯で使われるようになっていったが、本庄地域では、戦前は「尼船」と呼ばれる三本の帆柱を持つ打瀬船を使っていた。これは、須磨から泉州にかけて使われた大阪湾型の打瀬船に属する船であるが、泉州の船と比較すると小型である。また、泉州の船が横帆（角帆）のみであったのに対し、昭和初期にはすでに、愛知県型が初めて取り入れた西洋帆船型の縦帆（伸子帆）が使われている。当時は深江に尼船を作る腕のいい船大工がおり、船の建造や修理はそこで頼むことが多かった。戦後、地元の大工がいなくなるとも

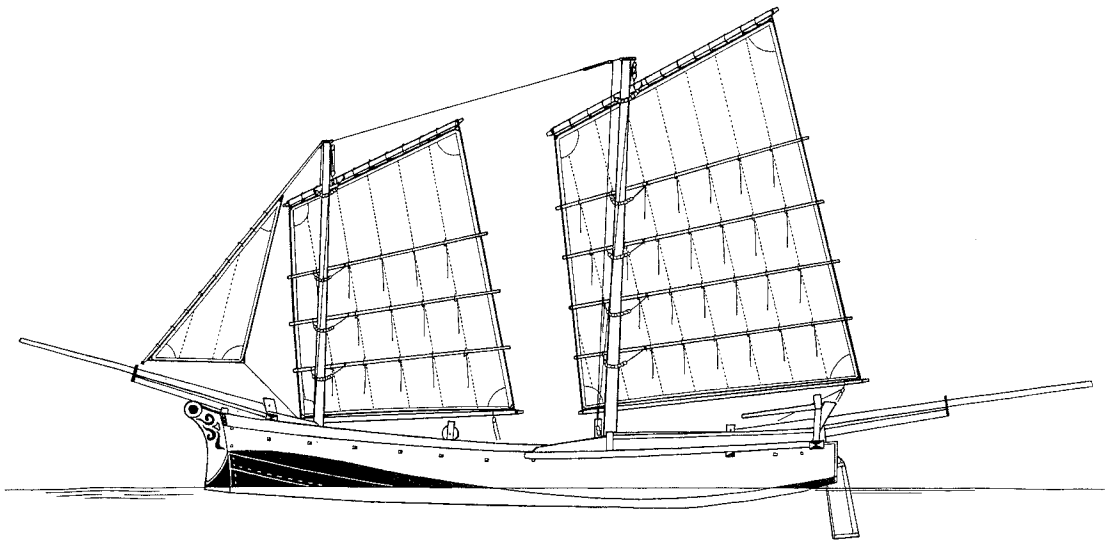

図―7　愛知船の帆装図

図は愛知県の小型船のものだが、本庄地域で使用されたものとほぼ同様であるので、愛知船の説明図として掲載した。

に、岡山県和気郡日生などから中古船を買う者が多くなり、愛知県型打瀬船が入りはじめた。深江地区では、この型の船を「愛知県」と呼び、青木地区では「日生造り」と呼んでいる。帆柱は二本で二本の帆とも伸子帆をはった両伸子というタイプの小型船で、エンジン船の普及の時期と一致する。尼船は船首から船尾まで必ず一ヶ所は一枚もの

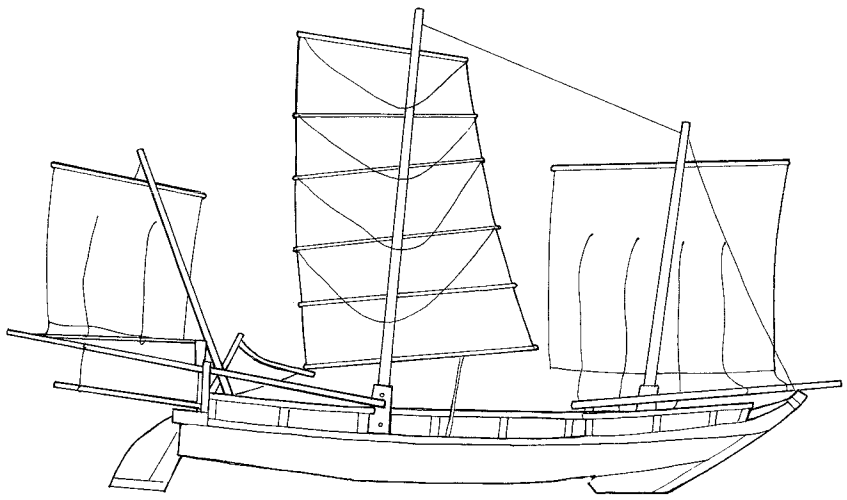

図―8　尼船の帆装図

うたせている時の図。前後の帆が角帆（横帆）で、中央が伸子帆（縦帆）。縦帆、横帆については、225ページ参照。

表－6　大阪湾型打瀬船と愛知県型との比較

	船　首	船　上	帆
大阪湾型（尼船）	二階建 斜め（天頭）みよし 加敷・上棚 アシ強い	板子 サブタ 水が入る	角帆（横帆） 走る時伸子帆 （昭和初め）
愛知県型（愛知船）	三階建 直立（ズント）みよし 三階・加敷・上棚 風上に走る時強い	デッキ	スパンカー（縦帆） 伸子帆 風上に走る時強い

図—11　三階造り

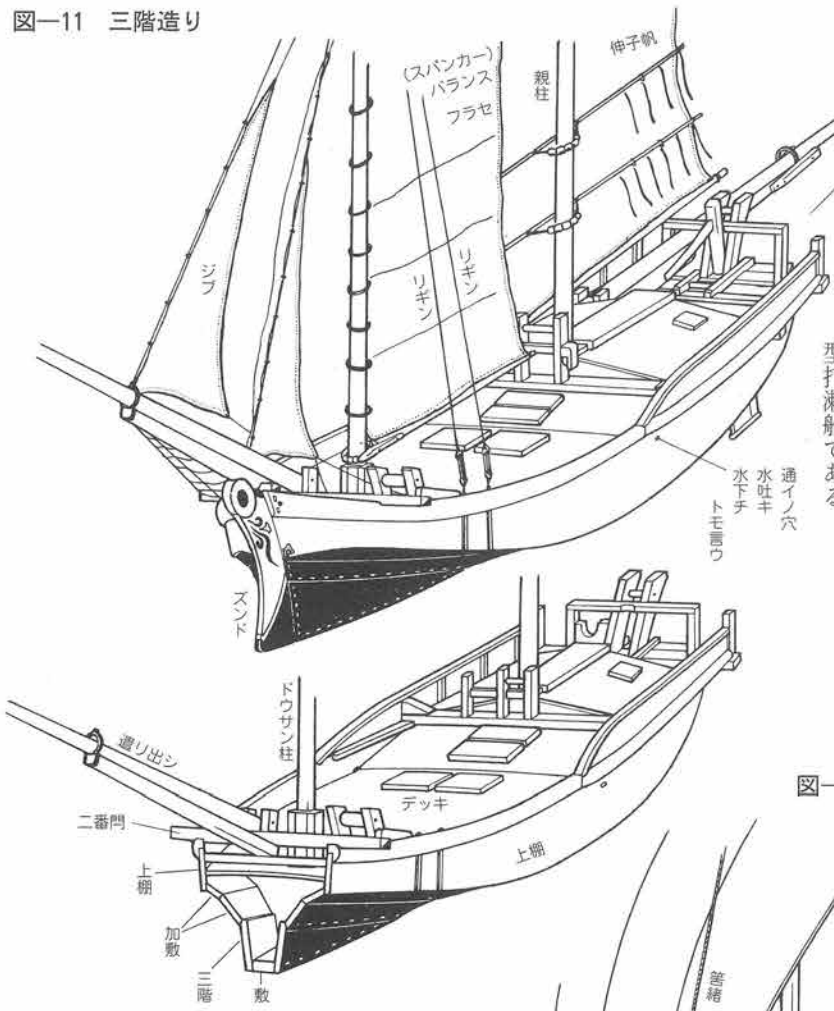

下の船は江戸時代からの伝統的なミヨシの天頭船で、横帆である角帆、板子（本庄地域でいうサブタ）張り、二階造りという尼船の古いタイプの特徴を示している。上の船は三階造り、デッキ張り、縦帆の愛知県型打瀬船である。

図—12　二階造り

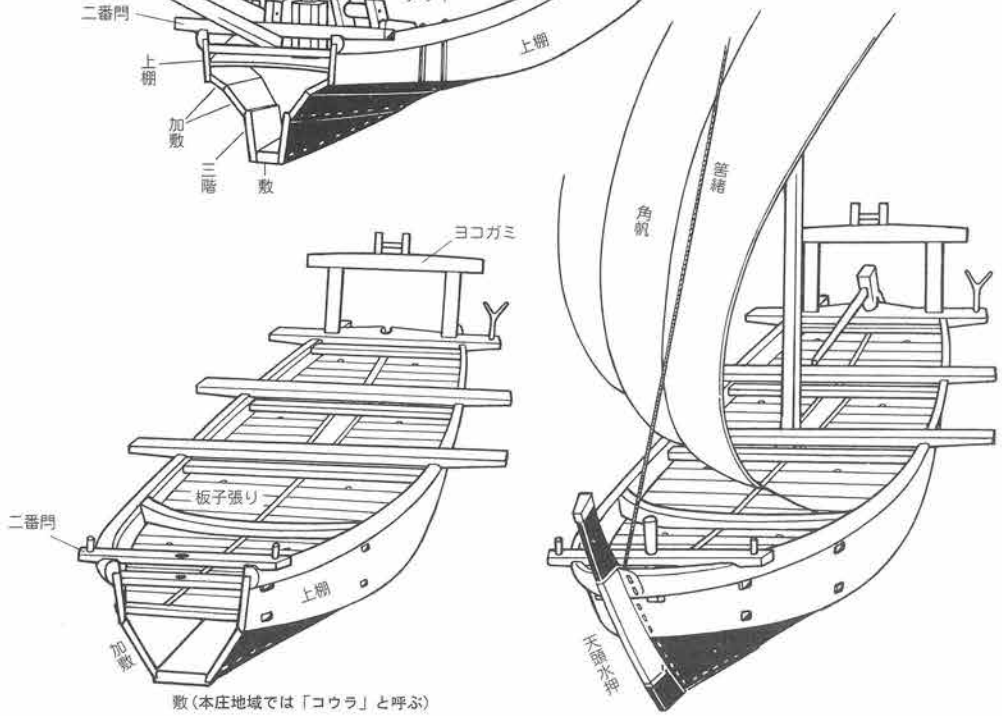

敷（本庄地域では「コウラ」と呼ぶ）

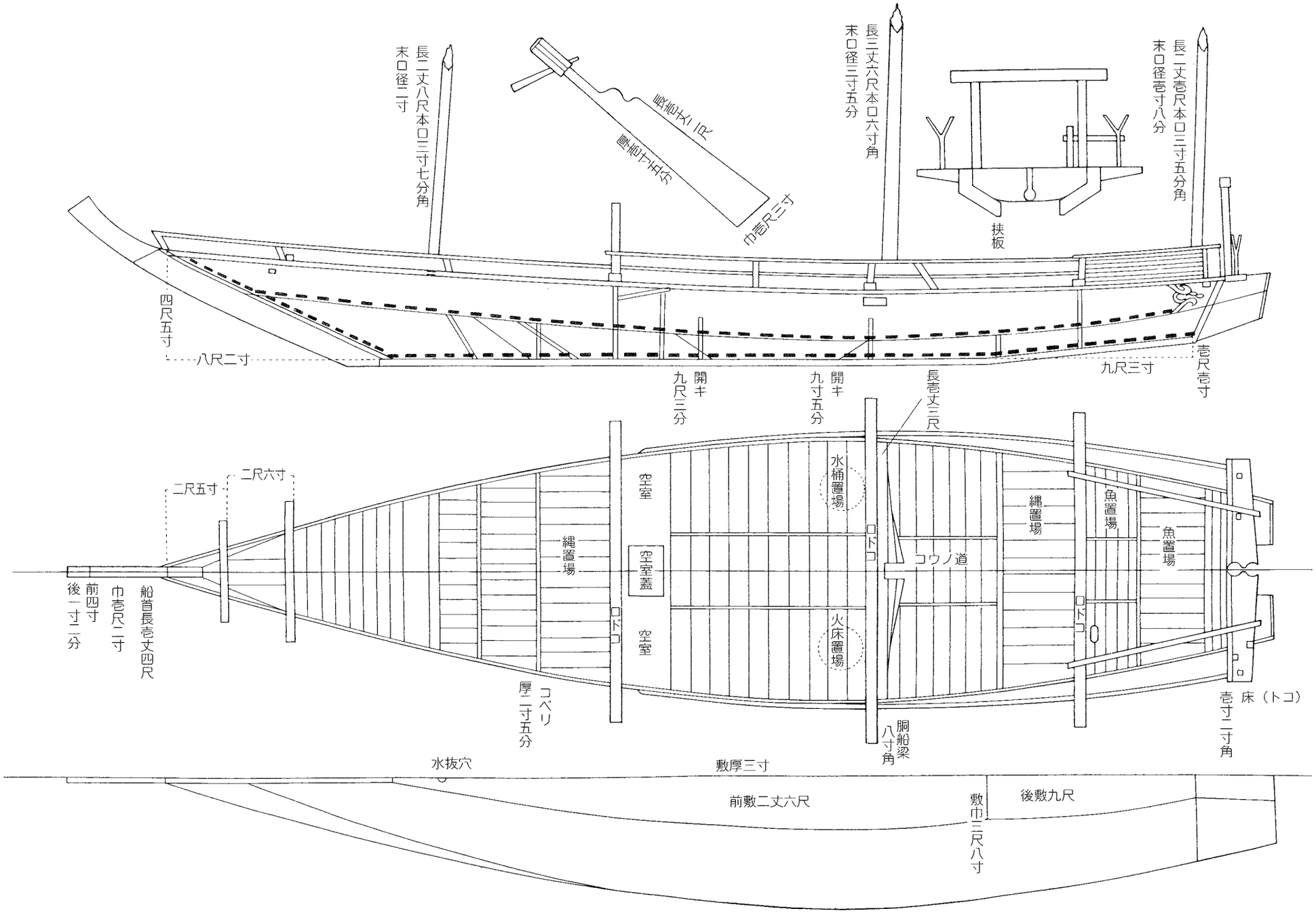

図— 9　大阪府打瀬網船図

農商務省水産調査所編纂　明治29年大日本水産会発行　水産調査報告第 4 巻第 3 冊『日本漁船調査第一報』所収　修正 寺岡貞顯

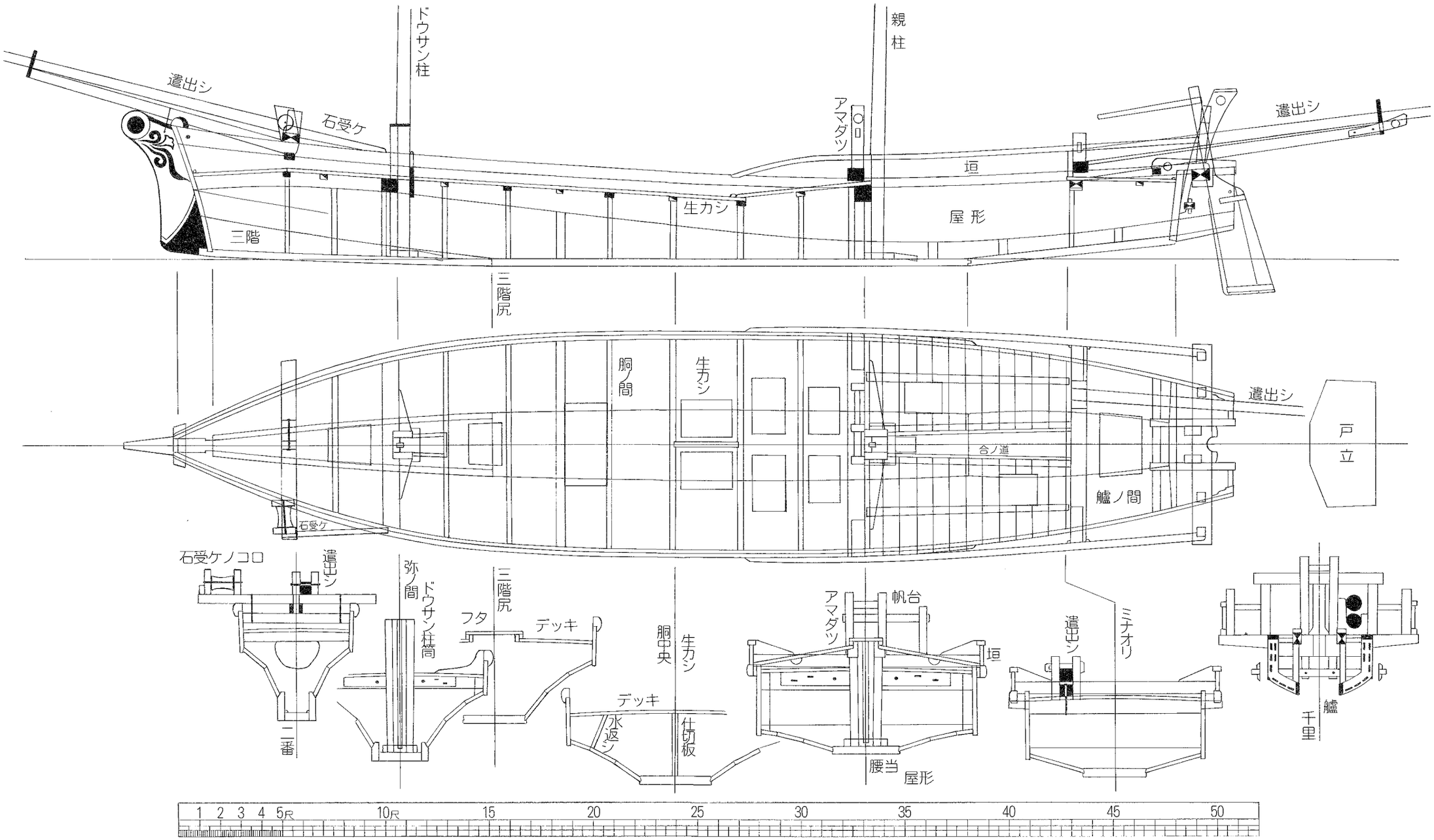

図—10　愛知県型打瀬船肩幅一丈型図面

明治末から大正期にかけて、伊勢湾・三河湾で使用された、いわゆる愛知県型打瀬網船の船体図

原図　　加藤　常吉　　補足　　岡田　藤松　　清書　　寺岡　貞顯

の板が入るのに対し、戦後入った愛知県型打瀬船は板を継いで使うので安くついたことも導入が進んだ原因だったという。

以下、愛知県型打瀬船の中でも、日生・観音寺等瀬戸内で造られ、本庄地域で戦後、使われていた小型船について、特に「愛知船」という名称で記述することとする。「愛知船」についての記述は全て深江・青木地区の漁師からの聞き取り調査によるものである。

写真－7　深江港に停泊する打瀬船　昭和29年
ミヨシが直立する愛知船のなかに斜めのミヨシの尼船が数隻見える。
ほとんどの帆が伸子帆だが、右手に角帆を張っている船がある。

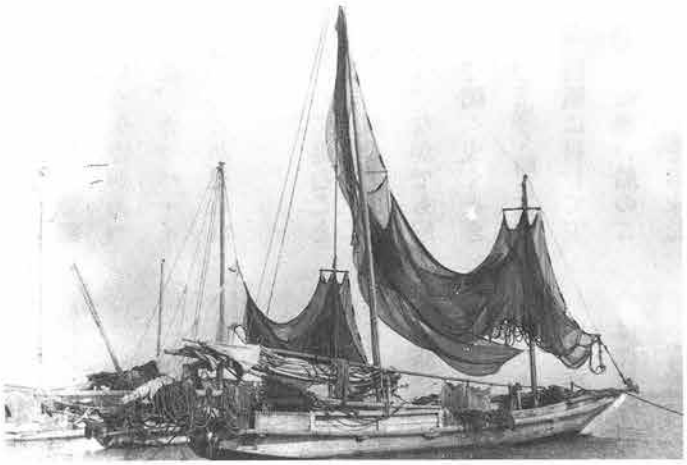

写真－8　打瀬船の網干し風景
斜めミヨシの尼船である

では、愛知県型打瀬船と大阪湾型打瀬船である「尼船」を比べてみよう。

大阪湾型打瀬船と愛知県型打瀬船の大きな違いはまず、船首＝ミヨシの形と構造である。愛知県型はズントミヨシという直立したミヨシで、船首付近では、サンカイ（三階）、カシキ（加敷）、ウワダナ（上棚）の三つの部分がはぎあわされる「三階造り」である。これに対し、大阪湾型のミヨシは天頭ミヨシで、すんなりと斜めに伸び、カシキ、ウワダナの二つの部分で構成される。三階が入る分だけ愛知県型の方が水中に切り立つように波を切るので、風上に走るときには威力を発揮する。さらに、愛知船の船上部分は真ん中を高く両脇を低くしたデッキ（甲板）でピッタリとふたをしてあり、波をかぶった時にも、水はデッキを滑って両脇の水落ち穴か

ら出ていく仕組みになっていて、船の内部には水が侵入しにくい。大阪湾型の方ははめはずしのできるサブタという板子で船上を覆うため、波をかぶると水が船内に入るという欠点があった。ただし、昭和初期に使われた尼船ではすでに、カッパ・イケス・トモなど一部がデッキ張りになり、改良のあとが見られる。

このように、愛知県型打瀬船が波中を風上に向けて進むことに力点を置いた構造なのに対し、大阪湾型はむしろ風の力で網を曳くことに重点をおいた構造だといえるだろう。なかでも尼船は、他の大阪湾型打瀬船に比べてさらに、帆で網を曳くときの安定度が高かった。船の真横から風を受け、網を曳く時には、船の善し悪しは横風に対する安定度で決まる。横風に対して安定のよい船のことを「アシが強い」といい、安定の悪い船のことを「アシが弱い」と言うが、尼船は「アシの強さ」を追求した船だった。

尼船の場合、船首から船尾の長さは八尋（約一二・一㍍）が標準で、「ヤーヒロブネ」と呼んだ。また、他所の船は長さ八尋に対し、幅八尺（約三㍍）が普通だが、ここでは幅八尺八寸（約三・三㍍）と広い。つまり、帆をあげてうたせる時に、横風をより受けられるよう、傾きに耐える造りになっているのである。なお、泉州の船は、巾一丈～一丈一尺（約三・八～四・二㍍）と大きい。

「アシの強い船」を作るポイントは、船の最も上部で幅が広いだけでなくコウラ（船底）に何枚かの板を継ぐカシキ（加敷）の部分で、十分に幅を広げることである（図－17参照）。カシキの部分が充分に広がっていると、上棚をその上にまっすぐ、あるいは狭め気味に継ぐことができ、安定感のある船となる。ところが、カシキ部分で充分に幅が出せないと上棚をさらに広げ気味に継ぐこととなり、船の重心が下に落ちず、横風が来るとすぐひっくり返る「アシの弱い船」になってしまうわけである。カシキ部分で幅を出すには外向けに反らせた板を何枚も継いでいく高度な技術が必要で、うまい船大工にしか「アシの強い船」は作れなかった。

青木地区の東野新一氏によると、日生の船（愛知船）はコウラの幅が三寸（約一一㌢）なのに対し、尼船は五寸（約一九㌢）と広い。愛知船は帆をあげて走ると、安定がよくなり、船が軽い。コウラの広い尼船は抵抗が大きいので、逆に走る時はこけやすく、船の行き脚も遅い。しかし、うたせるときは尼船の方がアシが強かったという。

もともと愛知県型打瀬船を発達させた愛知・伊勢の打瀬網漁

師は、遠州灘や朝鮮にまで出漁した。大型船を使う泉州の漁師達も、大阪湾から和歌山方面の外海に向けてを漁場とした。これに対し、尼船を使っていた漁師達の操業区域は主に大阪湾西部から瀬戸内海を中心にしていた。このことも、特に走ることよりうたせることに重点を置いた小型船を発達させた理由と言えるかもしれない。

大阪湾型打瀬船の場合、ミヨシの上部の切り方で遠くから見てもどこの船かがわかったという。ただし、ミヨシの形は同じ地区でも船大工によって異なる場合もあった。また、典型的な愛知県型打瀬船の場合、大きな目玉と唐草の模様がミヨシの上部に書き込んであった。ミヨシは機能的にも重要な部分であるとともに、船の顔でもあった。

深江にいた松井の大工さんの船はアシが強い。少々帆を巻いても（帆をあげて風を受けること）ほとんど傾かない。ミヨシが上手。何ともいえん男前のミヨシにする（花谷）。

また、愛知船と尼船では、カジの形や取り付け方にも違いが見られる。

愛知船のカジはアテカジといい、船体後部のトコを半円形に刳って、あててある。この部分をハンマルと呼ぶ。普段はロープでくくりつけて上にあがらないようにしてあるが、ロープをゆるめればカジの尻は上下に自由に動く。したがって、浅瀬でロープをゆるめると、カジの尻は垂直方向に上がり、走行の支障にならなくなる。深江・青木地区では「バラカジ」と呼んでいた。

尼船の場合、後ろ一ヵ所だけを切った、マルグチという丸い穴がトコにあいていて、カジをさすサシカジである。カジ棒の上の部分が太くしてあり、上から差し込むと自然に止まる仕組みになっていた。上からカジを抜く以外に水面下に入っているカジの分量を調整することができないので、浅瀬での走行を最初から想定し、カジがあまり深く入らないようになっていた。

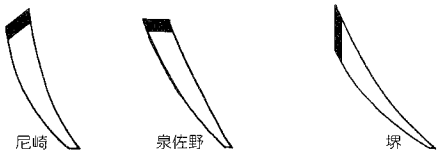

図―13　地域別のミヨシの違い

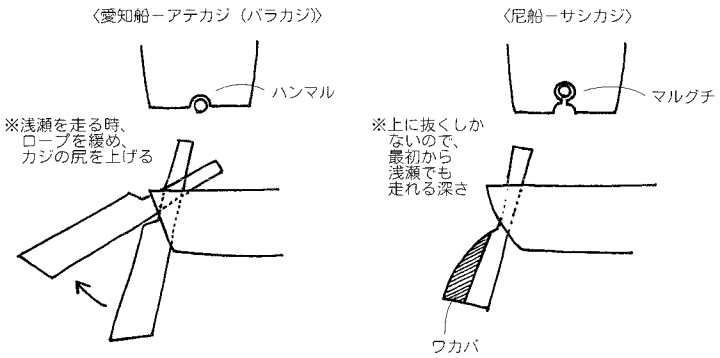

図―14　アテカジとサシカジ

そのかわり、カジの入りが浅くてもききがよくなるように、ワカバという部分を足して、カジの面積を広くし、抵抗を増すよう工夫してあった。

打瀬船（尼船）の各部と材料

尼船を真上から見ると、船首の方から順番にカッパ、イケス、ドウノマ、トモ、オオドモに分かれる。カッパだけは水をよくかぶるため、他の部分がサブタ式の頃でもすでにデッキばりになっていた。イケスは四つに切ってあり、獲れた魚を入れる。ドウノマは作業場で、イケスに入らない魚をかごに入れて置いたり、道具を置くのにも使った。トモは食事場所である。オオドモは寝る場所で、神棚があり、船霊さんはここにまつった。他の場所が船の上を利用するのに対し、オオドモだけは、サブタまたはデッキの下の空間を利用した。

帆柱は、前からオモテノホ、オヤボ、トモノホ用に三本立ち、それぞれ倒すことができるようになっていた。網をかけるために、船首と船尾の部分からヤリダシという長い棒が突き出ている。全長八尋の船で前一尋、後三尋程度で、モタレというヤリダシより細い棒で支えられている。船尾の部分にはトコがつき、カジはトコにはめこまれる。トコの後ろにはアエビという板がついていて、帆の上げ下げなどの作業を行う時に、上に乗った。

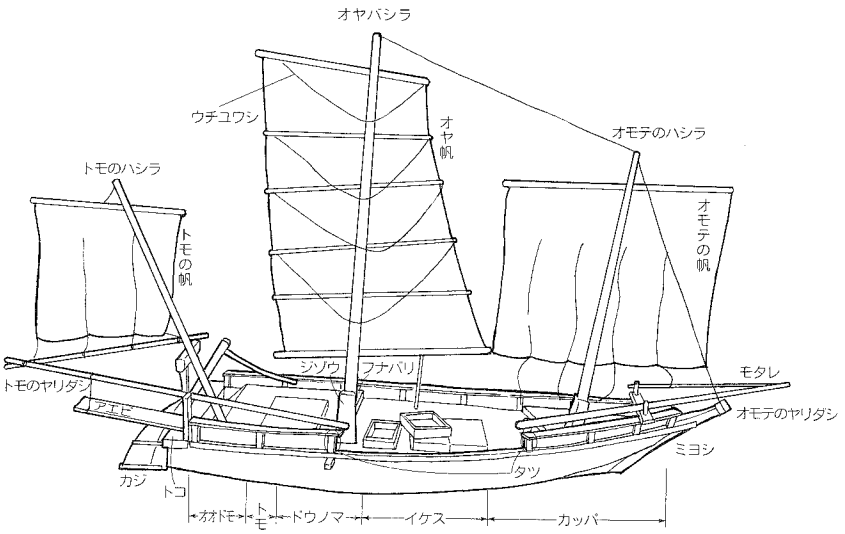

図―15　打瀬船（尼船）の各部の名称

道具を揚げおろしするのに便利なように、船の舷は低くしてあり、作業をしない時にはタツにサシイタをはめて高くした。タツは船べりの三～四カ所に立った柱で、サシイタがはまるよ

うに両側に溝が切ってある。うたせる時には真ん中のジョウゴ網をかけるのにも使った。

船の内部はトダテという杉材の隔壁によって補強され、イケスはさらに四カ所に区切られていた。船の外側の構造はコウラ・カシキ（加敷）・ウワダナ（上棚）がつぎあわされているが、カシキとウワダナの継目はアオリと呼ばれ、一番力がかかる、いたみやすい部分なので、トダテの入っていないところは、内側に何箇所か巾四寸（約一五センチメートル）のL字型の材を入れ、補強する。この材をマツウラと呼び、松の木の幹から枝へと続く湾曲した部分を使用した。二枚の板を接いだマツウラを使う場合もあったが、一枚もののマツウラを使うのがいい船とされた。

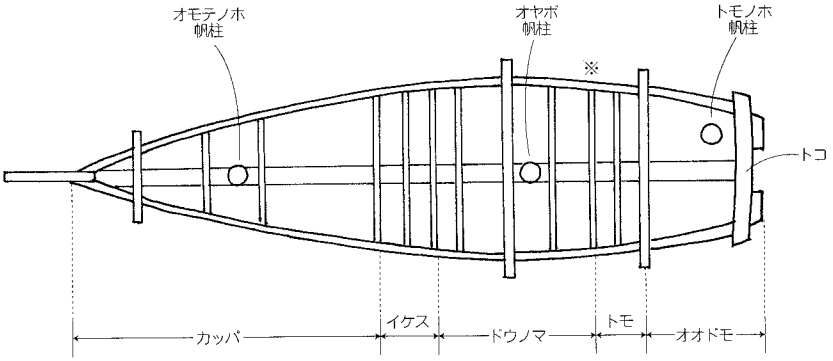

図—16　船内部のトダテの位置

図は上面部分（サブタまたはデッキ）を外した内部の状態。補強のため、10枚以上のトダテが入れられている。＊のトダテはエンジンを積むようになって、なくなった。

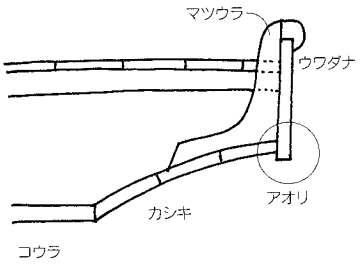

図—17　マツウラ

打瀬船の中心的な材料は杉だが、各部分の機能に応じて別の材を使っているところもある。柔材中ではヒノキがもっとも良材で、杉は強度などの面からそれには劣るが、軽く値段が安いため、多用されていた。杉材の白い部分は腐食しやすいため、赤いところだけを使った。

帆柱は強度・弾力性が必要なため、ヒノキを使っていた。ケヤキは耐久性のある堅材だが、高価な材で、ミヨシ、フナバリ（船梁）、ジゾウ（地蔵）など、船のみせどころになるところに使った。金をかけられる者だけが使える材料であったという。コウラは松で作ると重くなって安定のよい船になる。トコも松を使う。松は水弾きがいいことも理由である。カジ（サシカジ）の芯の部分は折れにくいカシの木を使い、横のワカバ部分は杉を使った。

打瀬船の管理

船はいつもは碇をうってトモヅナを陸に結び、波止場に浮か

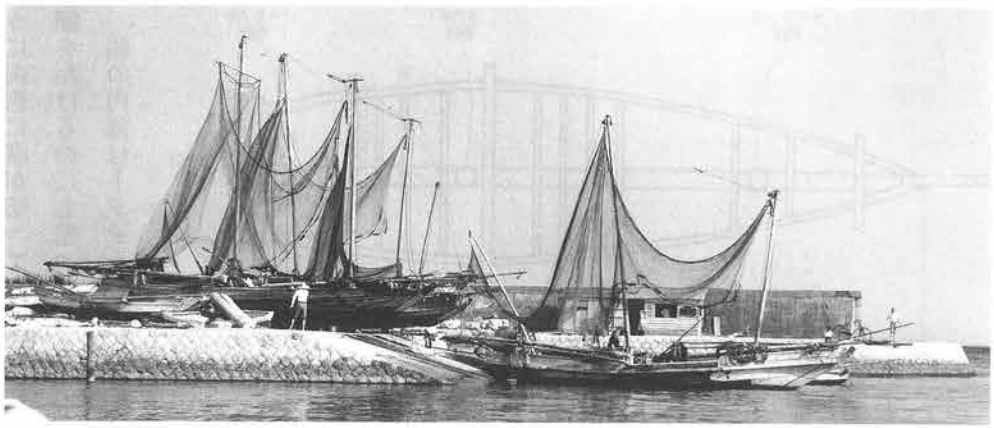

写真―9　打瀬船の手入れ　深江　昭和29年
手入れをするためにのぼしているところ

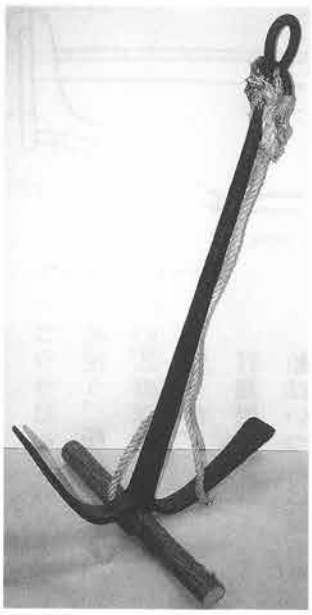

写真―10　碇

せていた。イカリは船の大きさによって大小があり、打瀬船はオモテとトモの二つのイカリを使った。トモのイカリの方がオモテより小さかった。柄の部分をスドウといい、スドウが長い方が砂中によく入るよいイカリとされた。長さ六尋（約九・一㍍）以下の小さい船は毎日浜にあげたという。船を浜に陸揚げすることを「のぼす」と言い、のぼす位置はだいたい自分の家の前あたりの浜と決まっていた。

日頃波止場に留めている船の場合は「のぼす」とは、船を乾かし、手入れをする、という意味である。平均して月一度、七～八月は月に二～三回、船をのぼして、カキトリというクマデで船底のカキや青藻をとった。この手入れのことをカートコと呼ぶ。さらに、丸太のコロを二本、船の下に置き、その上に船を乗せ、炭俵や米俵のカラを燃やした。イワシのイリヤ（加工業者）が使っていたムシロや古い網の不用品を燃やすこともあった。これをフナタデといい、船の中に巣食う虫を煙でいぶり出すのが目的である。

船の手入れはこまめにしないと藻やカキがつき、虫に食われてしまうので、たいへん危険である。沖で船の穴に気づいた時は、木の栓などで応急処置をするが、入り口が小さくても中が大穴であることもある。この場合はキレを押し込み、入ってくるアカ（海水）を汲み出すなどしてもたせる。ひどい時はその

部分の板をそっくり張り替えなければならないこともある。

帆は潮がかかるとカパカパになるので、芦屋川へ持っていき、足で踏むか、または、イリヤでホースを借りて塩出しした。雨のあとに日が照っても干さずに放置するのを何度か繰り返すと、腐ってところどころに黒くなる。「ホシが出る」と言い、こういう状態になると必ず穴があいた。新しい帆は糊がついていてくさりやすいので、雨の多い六月にはとくに古い帆を使った。帆に「ホシが出る」のは漁師仲間では恥ずかしいことで、「ずぼらにサラの帆はいらん」と言われた。

打瀬船の帆と操船技術

尼船の場合の基本漁法をみよう。

①目的地まで帆を使って進んでいく。

②適当な地点まで来たら網をおろし、網につないだ綱の端をヤリダシまたはタツに結びつける。ただし、どこに結びつけるかは使う網の種類によって異なっていた。

③三本の帆柱に帆を張り、船の中心線と直角の方向からの風をまっすぐ受けるように帆の向きを整える。網をオモカジ（船首に向かって右側）につけるので、風もオモカジ側（右側）

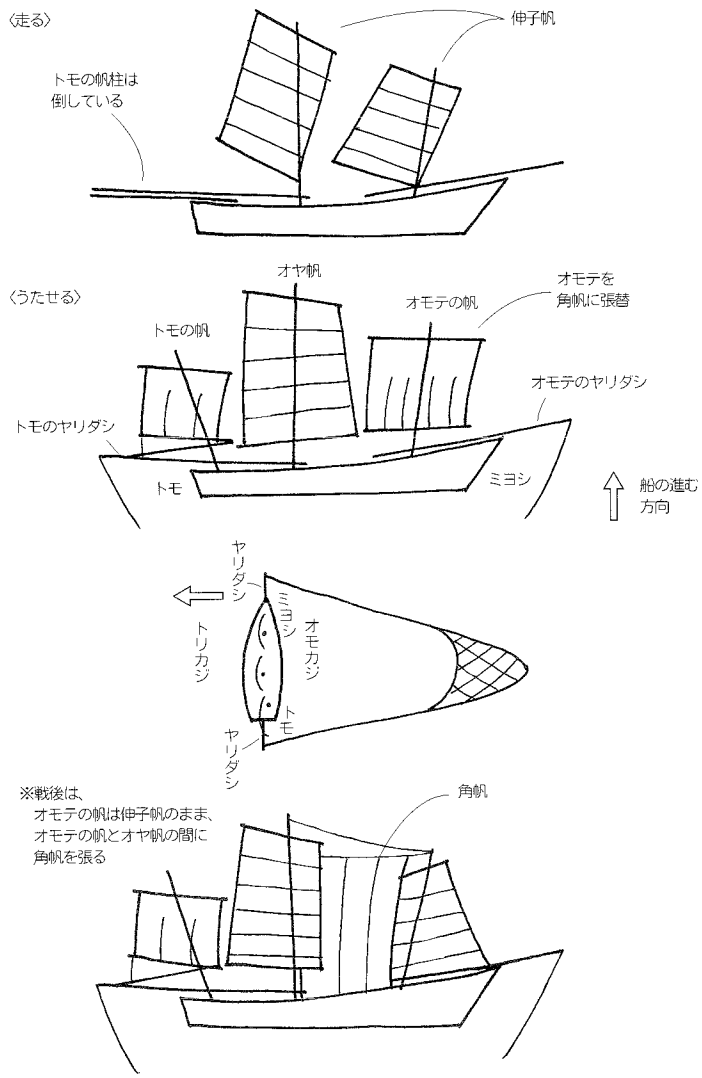

図—18　打瀬網漁の手順

（伸子帆以前は図－19Ⓐのように角帆を張った。）

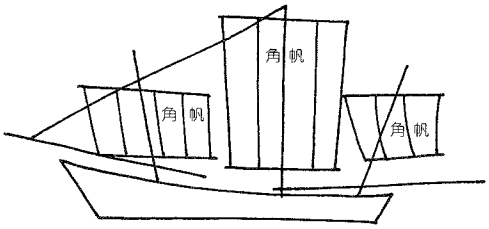

Ⓐ角帆による伝統的打瀬船

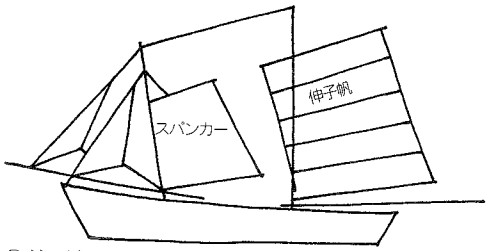

Ⓒ伸子帆の導入（明治末～大正期）
スパンカー（バランス）は走るのにはよいが、うたせにくい。うたせやすい伸子帆が導入された。

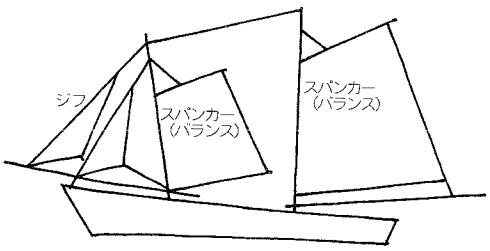

Ⓑ両バランス（明治20年頃）
洋式船スクーナーにならって、スパンカーを採用し、三階造り、デッキ造りをとり入れた打瀬船が、三河、南知多地方で造られ始めた。

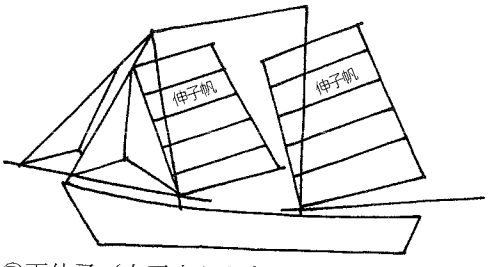

Ⓓ両伸子（大正末から多く用いられた）

図—19　愛知県型打瀬船の帆装の変遷

（注）尼船の帆装の変遷は図－18を参照

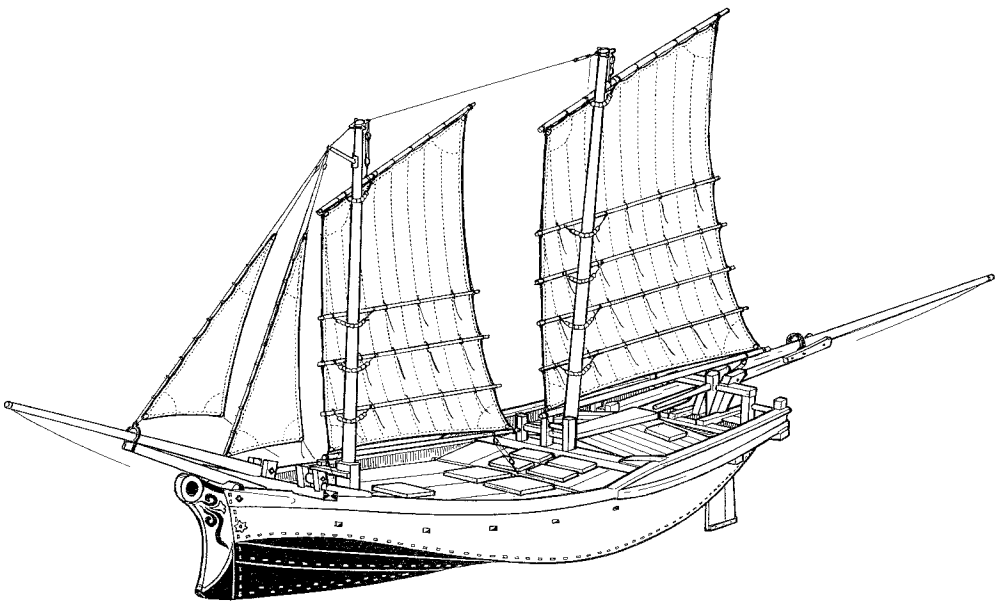

図—20　両伸子の愛知県型打瀬船

から受けることになる。

④風が出ると帆に風をあて、網を曳く（うたせる）。四十分ぐらいうたせてから帆を降ろし、網を引き上げる。

⑤一～四を繰り返す

打瀬船の操船は、目的地まで走るための技術と横風を受けて網を曳くための技術の二つに分けられる。

明治の到来により伝統的な和船によっていた運搬船の世界に西洋帆船・スクーナーが入ってきた。スクーナーの特徴の一つとして、従来の和船は角帆と呼ばれる横帆を採用したのに対し、スパンカーという縦帆を装備したことがあげられる。横帆とは船が静止した状態で帆桁が船の中心線に対して横に交わるもので、一方、縦帆は同様の状態で帆桁が船の中心線にそう（図―11・12参照）。縦帆の方が風上に向かって走る性能に勝れていたため、当時は帆装に西洋型スパンカーを取り入れるなど、部分的に洋船の特徴を持った和洋折衷型の船が流行をみた。

一方、漁船の世界にいち早く縦帆を取り入れたのが前述した愛知県型打瀬船と言えるだろう。愛知県型打瀬船はまずスパンカー帆を使用し、次いで伸子という竹材を数か所に固定した伸子帆を使用した。主流は二本帆柱で他にジフという三角帆をつける。大阪湾型打瀬船である尼船は三本の帆柱を持ち、帆は伝統的には和船特有の横帆（角帆）であるが（図19―Ⓐ）、深江地区でも、昭和初期には愛知船と同じように、走る時には縦帆の伸子帆を使うのが一般的だった。ただし、帆の選択は個々の漁師の好みもあり、随分遅くまで角帆を使った漁師もあったという。

帆に受ける風量を調節するためには帆をいっぱいに張ったり下げたりする。帆を張ることを「帆をまく」と言った。

また、特に走る際に帆を下げることを「デフ」と呼ぶ。伸子帆の場合、「デフ」の作業が容易で走りやすかった。しかし、風含みは従来の角帆の方がよいため、うたせるときにはオモテの帆とトモの帆には角帆を使った。

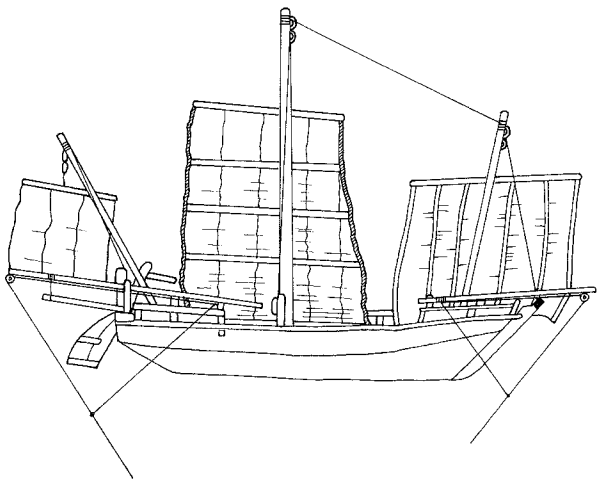

図―21　帆をさげて風の量を調節する

尼船と同じ大阪湾型打瀬船が帆に風をはらんで漁具を曳いている。帆は角帆。

写真—11　操業中の和泉打瀬　明治40年代と推定

ただし、伸子帆は帆のすそに竹が通って重いため、強い風を受けると帆すそが船の外側に飛び出してしまい不安定なのに対し、角帆は帆が船の中におさまるので相当風が強くても走れたという。大型船の多い泉州の打瀬船はエンジン船に変わるまで角帆で操業していた。

帆の端を船縁に止めていても、風で帆が大きくふくらんでしまう場合、着水しないように、船のトリカジ側（漁具をかけない側）に三尋（約四・五㍍）の長さの竹を二本、海側へ向けて出し、受けとした。この竹は帰港して船寄せするときに使うのと同じものである。

目的地まで走る時はオモテノホとオヤボの二本の伸子帆を使う。トモノホはオヤボの角度を変える時にじゃまになるので帆柱ごと倒す。戦後に使った愛知船は三階建て構造のミヨシを持

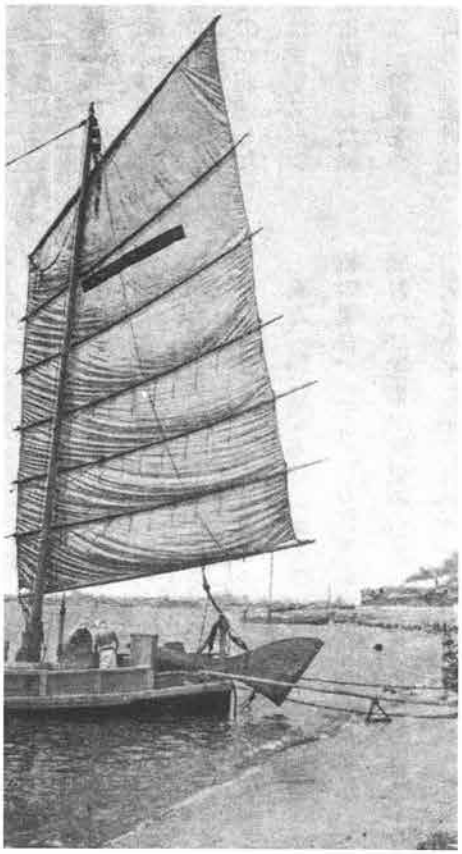

写真—12　伸子帆をはった御影の打瀬船
明治末～大正時代

つので、オモテノホ一本で走ることができた。また、伸子帆を用いず、角帆を使う場合は、オヤボ一本だけで走った。

伸子帆には上辺にガフ、下辺にブームという名称の丸太がつけてある。ブームとマストの間はロープで結ばれ、それぞれの両端に滑車がついている。マスト側の滑車とロープをタイキといい、これを締めて、帆とマストの間を調整する。走る時はタイキを締め、帆の片方の側辺が帆柱に沿う形にする。一方、ブームのマスト側と逆の端はシッツというロープと滑車によって、船本体と結びつけてある。つまりタイキを締めた状態の時は、シッツのゆるみを調整することで、帆の向きは帆柱を軸にして、三六〇度自由に調整できることになる（図―22）。

風上に向かう時は斜めにジグザグに進む。これを「間切る」といい、このためには、シッツを締め気味に帆の角度を調整して進む。向きを変える時はシッツをゆるめ、風を逃がした状態にしてからカジを回し、船を方向転換させる。

図―22 帆の角度調節の方法

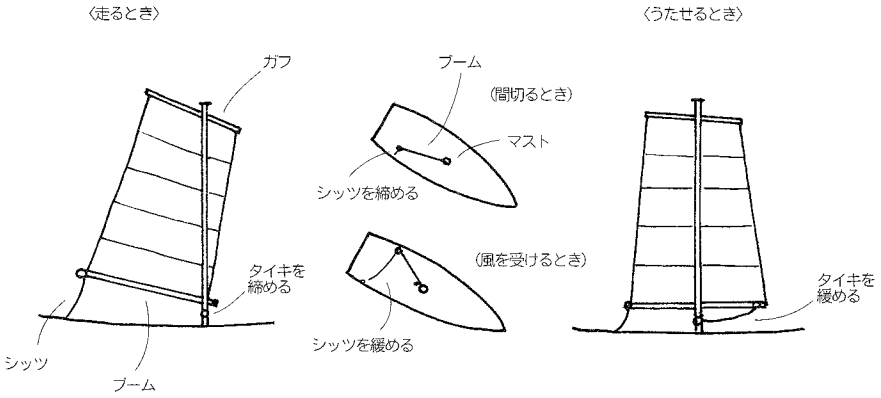

図―23　帆による走行の方法

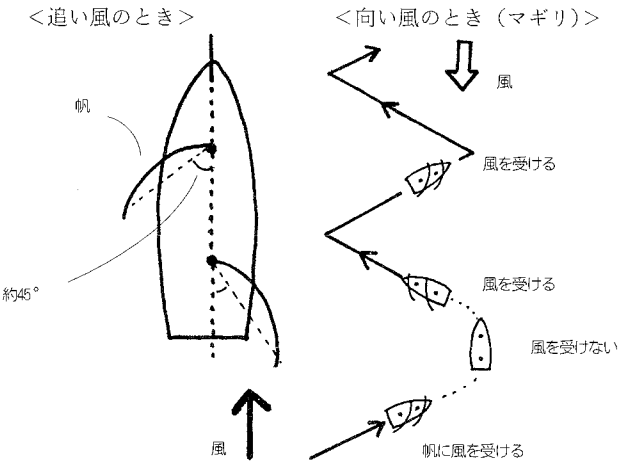

図―24　セキイタの使い方

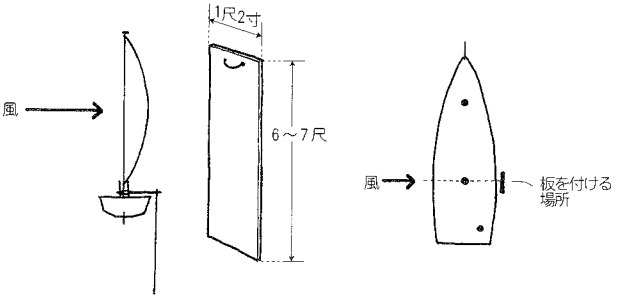

その後、再び、シッツを締めて、斜めに進む（図―23）。船べりに幅一尺二寸（約四五㌢）、長さ六～七尺（約二・三～二・七㍍）ほどのセキイタをロープで固定して水中に垂直に落とし、抵抗をつけることで、横流れをふせぐ工夫をした（図―24）。また、安定の悪い「アシの弱い船」の場合、強い風を受けると転覆の危険があるため、風を受ける側にドノウを積んでバランスをとった。風の力を最大限に使うには転覆しないポイントぎりぎりまで船を傾かせる技術が必要だった。

愛知県型打瀬船の船首には、風上に間切るとき、方向転換を容易にする「ジッポ」（ジフ）という小さな三角帆がついている。本庄地域でも伸子帆と同様に、尼船・愛知船どちらにもすでに取り入れていたが、実際に使っている漁師は少なかった。

走るときの傾きはうたせるときとは全然違う。足をつっぱってひっぱり続けてないとカジを持ってられへん。戦後、船主になったものはこわがりや。自分の船がどこまでの傾きならもつか、慣れんからようきばらへん。つつ一杯、危ないと思っても、（帆の向きを変えて）風を少し逃がしてやったら、（船が）ちょっとおきる。そんな走り方ができへんから帆をおろし、エンジンで行こう、いうことになる（花谷）。

風下に進む時はシッツをゆるめる。そうすると、自由になったブームは風を垂直に受ける角度まで回り、風をまともに受けて進むことができる。この場合はバランスをとるために二つの帆を両側に開く形で走った。

うたせる時は、網やケタなどの漁具をかけ、三本の帆柱全部に帆をあげて、船の真横から風を受ける。このとき、風をはらみやすいようにオモテノホを伸子帆から角帆にとりかえる。オヤボは伸子帆のままだが、帆柱に固定していた止め具をとりはずす。そうして、走る時に締めていたタイキを緩めると、帆は風下側に回り、風をはらんで脹らみ、その力で漁具を曳く。

戦後、目的地までエンジン船で行くようになってから、オモテノホを角帆に張り替える手間を惜しむようになり、オモテノホを船首の方向に固定して、前二つの帆柱の間に角帆を張って風を受け、操業するようになった。特に風のない時はこの方法を使った（図―18参照）。

また、愛知船の場合は二枚の帆でうたせた。

泉州では船首に向かって左のトリカジ側に漁具をおろして漁をするが、深江・青木地区周辺では右のオモカジ側に漁具をおろす。大阪湾では明石海峡からの西風が吹き、大阪湾南東部では北西の風、西部では南西の風で漁をすることが多い。沖に向けて出漁するときと同じ船の向きで、なおかつ、これらの風を

受けてうたせようとすると、それぞれ、違う側に漁具をつけることになるのだという。

アシの弱い船はうたせているときに少し強い風が吹くと傾くので、風上側の船べりの中央から船体の方向と垂直に「ニナオシ」という丸太を突出し、水入りの二斗ダルまたは四斗ダルを結びつけ、浮かせた。ニナオシの先と真中の帆柱（親柱）のてっぺんは結んで固定した。こうすると、風で船が傾きかけても復元力が働き、もとに戻る。このあたりの船はアシが強く、ニナオシをつけないが、泉州の船は皆つけていたという。

時化の時は使っていないイケスの栓を抜き、水を船底に入れることで安定性を保った。イケスが空の状態だと重心が軽く、カジがとりにくいからである。

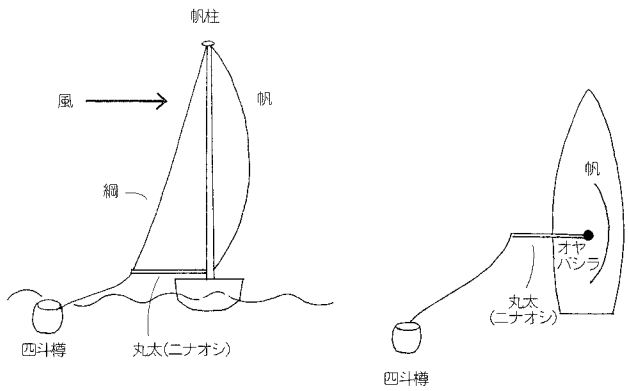

図—25　ニナオシの使い方

西風が北風に変わるような時化は滅多にないが、一度おこると、北・西両方からの風が波を起こし三角波となって、船の真上から水を被るのでやり過ごしようがなく最も危険だった。浜に近寄れない場合は、無理せず沖で待機する。碇と網尻を抜いたケタを海中に入れ、船が転覆しないようにしてから、風にさからわず、そろそろ流されながら待った。この時は危険なのでオヤバシラも倒した。

一潮は八時間。沖ですごい時化にあっても八時間辛抱したら戻ることができる。その八時間はえらい目にあうから無理して帰りたがる。沈んで死んだ者はその八時間が辛抱できなかった（花谷）。

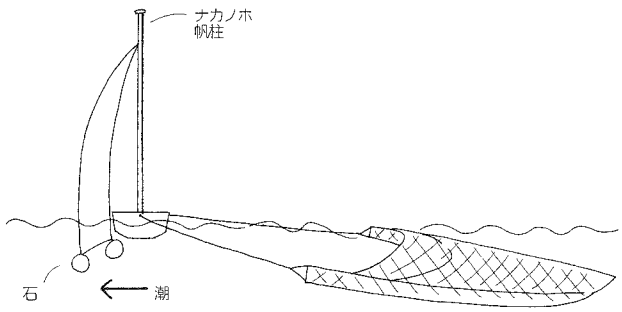

図—26　潮打瀬操業図

潮打瀬の技術

日中、無風状態の時、風の力でなく潮の力を使って網を曳く「潮打瀬」を行うことがあった。オヤボのブーム（帆の下側につけられた丸太）をはずし、さげ気味にあげた帆の両端、または

中央におもり石を結びつける。帆のすそをおもりごと海の中につけ、潮の力で帆をふくらませ、網を曳いた。角帆でも伸子帆でも行う。風と違い、潮は一定なので、網が海中ではねず、魚はよく入る。オヤボはトモ（船尾）寄りに位置する。そのため、オモテ（船頭）側は潮を受けにくく、残ってしまいがちなので、トモの櫓をオモテに差し替え、潮を受けて調整した。このあたりの潮は北西向き（つっこみさげ）によく動いたという。大阪湾は潮の動きが少なく、もともと風打瀬を基本とした仕掛けをしているので、岡山・広島に比べて潮打瀬をすることは少なかった。帆が濡れるのでいやがったと言う。

漁業技術と網

道具の工夫、扱いによって漁獲量には著しい差があったため、網など漁具の技術革新意欲は非常に大きく、漁師達は、競って工夫をこらした。戦後は、漁業組合で他の漁業地に視察に出かけ、漁具を見て工夫することもあった。

干してるのを（他の漁師のアミを）、昼間、寝てる間に早く起きて見にいくんや（花谷）。

ちょっとのアミの縫い方で同じとこをひっぱっても、入るもん（魚）が全然違う。そやから底にはものすごくおる。何でもおる。ただ道具が変わって入らんだけ（花谷）。

蒲郡に見に行ったおりに、ジョウゴひっくり返したら二重にしてある。これはくせもんやなあ、と思うて（東野）。

網は反物を購入し、自家で縫いあげた。昭和十年代には、漁師の妻で網を縫う技術を持った人はほとんどいなかった。しかし、網を縫うのは隠居した老夫婦の仕事だったというから、かつては男女とも網づくりの技術を持っていたと推測できる。

五寸（約一九㌢）の間に入る網目の数を「節（フシ）」を単位として数える。つまり、五節の網は一寸の長さの編目、十節は〇・五寸の長さの編目で、節の数が少ないと粗く強い網で、多くなると細かい網ということになる。反物の幅は節数に関係なく百目と決まっていた。地曳網の網目は平織り状に組み合わさっていて、網糸の交わる点は固定していないが、打瀬網の場合はずれないように結んであった。結び目がゆるんですべった状態をヒルマタといい、網目の大きさが変わってしまうので、補修や取替をしなければならなかった。

深江地区で使われた網はイッチョウアミ、ジョウゴアミ、テッポウアミの三種類だが、網の構造、おもりの付け方、網目の大きさなどの異同を調べていくと、狙う獲物とそれに応じた漁法、そして漁具の密接な関連が浮かびあがる。

網はフクロとワキのふたつの部分からなり、風で曳いた時に

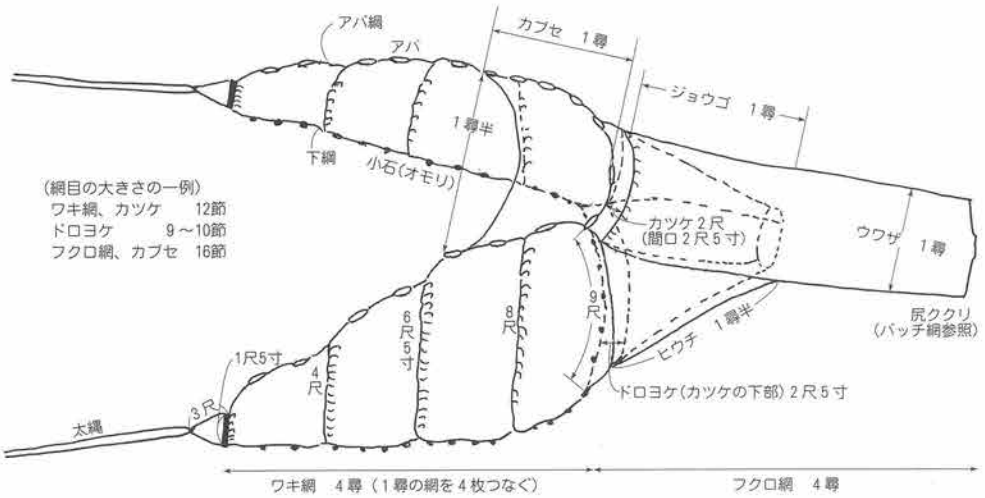

図―27　イッチョウアミの構造と各部の名称

図―28　イッチョウアミの縫い方図

縫合前の網の形。ただし、縮尺は正確ではない。下部とジョウゴは省略。
いせこみをして縫い合わせ、丸みをもたせる。
いせこみが大きいほどまるく、「アマイ」網となる。

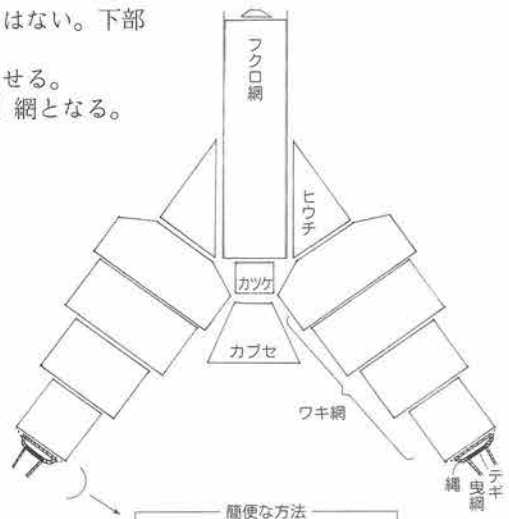

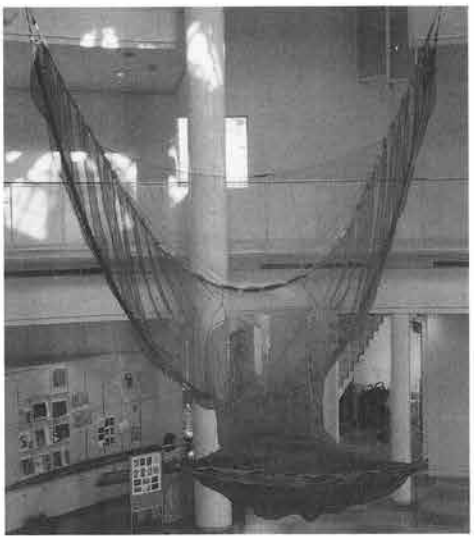

写真―13　イッチョウアミ

円筒形に保たれるような構造になっている。ワキ網は高さの違う四枚の網をつなぎ、つなぎ目をいせこむ（ギャザーを入れる）ことで、丸みを持たせるようにしてあるし、フクロ部分にはヒウチという三角のマチ部分を入れ、ペチャンコにならないように工夫した。一般に、曳くと丸みを帯び、海底より少し上の魚が入る網を「アマイ網」、底を這い海底の魚が入る網を「キツイ網」という。ヒウチを短くし、つないでいくワキ網の高さをあまり変えないとキツイ網になるし、ヒウチを長く入れ、間口のワキ網を低くしてワキ網を大きく縮ませていくと丸くアマイ網になった。

短い辺と長い辺をいせこみを入れながら縫いあわせる時にはマチといって、あらかじめ、半分、四分の一などのところを目印として縫い付けることもあった。また、ヒウチは他の部分と網の方向が違って横目で目数も多いため、ヒウチとフクロ網、ワキ網を縫い付けるときには偏らずにつなげるよう計算するのが難しかったという。

網、しょっちゅう縫うとる者やったら、何ぼ目（幾つの目）に何ぼ目入れたら、ちょうどいく、いうて、頭の中に入っとるもんやから、（マチをうつような）そんなじゃまくさいことせんかてええ。それでも、フクロ網の長いやつやる折りは、一尋ぐらいずつ、マチをうっとかんことには、ええ加減にできへん（花谷）。

ミ（ワキ網のいせこみ。ギャザー）を強く入れると丸みを帯び、弱くすると平板になる。ミの入りはみんな決まっとる。五尺のところを三尺五寸にしてみたわけ。あまり丸くない網にしたんや。一カ月ほどヒイカ（小さいイカ）が人の三倍も五倍もはいった。二年やったわ。二年目には、みいんな同じ網にしてしもうて（東野）。

今津の漁師で、ワキ網をつながず、網尻まで同じ高さの網を使った者がいる。つなぐのが面倒だったからだが、キツイ網になって、丸くならずへばりついたので、底物がとれたという（花谷）。

獲物の入るフクロ部分とワキの部分の間の上部をカツケと言うが、ここは海底につくフクロ部分と浮くワキ部分の境目で最も力がかかる場所なので、他の部分より目の粗いしっかりした網を使った。カツケのちょうど下にあたる部分は泥ヨケと言われ、海底にすれるためにさらに粗い目の網を使った。イッチョウアミ、ジョウゴアミにはジョウゴ（モドリ）をつけ、一度網の中に入った魚は出られないようにしてあった。地曳網のジョウゴは筒型だが、打瀬網のジョウゴは前掛けといって、上下の網に仕切り壁のような網を縫い付ける方法が主流だった。筒型のモドリの方が魚を逃がしにくいが、障害物が入ると出ていき

にくい。前掛け型は、ジョウゴの口が広いので障害物が入っても出やすいし、網地の節約になる利点があった。狭すぎると魚が入ってこないし、広すぎると再び出て行ってしまうので、ジョウゴの大きさは調節が難しく、おもり石の重さやフクロ網の形と並んで、網づくりの重要なポイントだった。ジョウゴについては、独自の工夫をしている漁師も多かった。

ジョウゴの口をちょこちょこ変えよった。流し取る折りはふくれとる。船が止まったら、口が閉まるようにゴムみたいのを入れて。船が止まって、ジョウゴの口があいとると、魚が出てしまうから。それはな、秘密やってん（東野）。

うたせる際の主な要素は、網を曳く速さ、海底を這わせるか浮かし気味にするか、すなわち海中での網の位置、網目の大きさである。

網を曳く速さは風を多く受ければ当然早くなる。また、おもりを重くすれば遅くなるし、曳き綱を伸ばしたり網目の細かい網を使ったりすれば同様の効果がある。しかし、これらの調整のせいで極端に網が浮いてしまったり海底の泥をかいてしまっては意味がない。網目も獲物の大きさによって、制約がある。同じ風、道具で人と違うスピードで網を曳き、なおかつ網の位置を他と同様に保つためには非常に精緻なテクニックと計算が求められる（おもり等については図―29・32参照）。

網を曳くスピードを落とす時は、底部のドロヨケにヨセと呼ばれる五〇㌢ほどのワラ束を三つほど結びつける。こうするとスピードを落としても海底の泥をすくわずに網を曳くことができる。一方、網を速く曳く時は逆に海中で浮いてしまう恐れがある。したがって、最初から重目になるように加減する。

加えて、魚を脅かしたり退路を断つための様々な工夫がある。これらは、どの魚を狙うかによって、当然、変わってくる。上表で二つのモデルケースにより、今まで述べてきた技術を具体的にどう使うのか例示してみた。沿海漁業で多種狙いであるため、漁具の選択、現場での調整は実際はさらに複雑だが、基本

表―7　打瀬網漁の技術モデル図

ジョウゴアミでスズキ（ウワモノ）を捕る場合

網の位置		比較的高い位置で曳く。ハリタケで驚かせ追い込む。
速さ		速いスピードで曳く。
風	強い時	網が浮くのでソエイシをウデイシに追加。綱を長くする。ハリタケが折れないよう帆を下げる。
	弱い時	網が海底を引きずるのでウデイシを軽くする。綱を短くする。帆を最大に張る。

イッチョウアミでカレイ（ソコモノ）を捕る場合

網の位置		網は海底に付く程度。太綱で泥をかきたて追い込む。
速さ		あまり速いと網が浮く。
風	強い時	網が浮くのでマエイシの数を増やす。綱を長くする。下綱のオモリに鉛管を追加し、重くする。帆を下げる。
	弱い時	網が海底をかくのでマエイシを軽くする。綱を短くする。下綱のオモリの小石を外し、軽くする。網の底部にヨセを付け、泥をかかないようにする。帆を最大に張る。

的な技術要素を知る参考としてあげている。

帆の巻き上げや網を揚げるのは人力だから、体力・腕力は必要だが、熟練した漁師はさらに、これらの技術を駆使し、魚をとる。同じ船、同じ網を使っても漁獲量が違うといわれる所以である。ただし、動力がエンジンに変わると同時に帆や網を扱う技術より「船頭のカン」、つまり、ヤマあてができるかどうかが重要になっていった。しかしエンジン船になったからといって、機械力に頼り切るわけではなく、たくさんの漁師が、それ以外の技術をどう発展させていくかに心を砕いていた。

大きいエンジンの船は速くひっぱる。（小さいエンジンで）それについていこうと思うと道具を軽くしないといけない。そうすると（網に）入るもんが微妙に違う。同じように速く曳いたと喜んでも入る魚が違う。それに負けんとこうと思ったらよっぽど考えていかな。そんな折は寝てられへん。なんで負けるんやろと、考えて考えて（花谷）。

表—8　深江地区・花谷松夫氏の漁事暦

	漁法と主な獲物
1月	ケタ（カレイ、シラサエビ、アカガイ）
2月	
3月	
4月	
5月	ケタ（カレイ、シラサエビ、トリガイ）／テッポウ網（ハリイカ、メイタガレイ、コチ）
6月	イッチョウ網（カレイ、アナゴ、シラサエビ）
7月	イッチョウ網（同上、沖に逃げる魚を追う）
8月	
9月	イッチョウ網（スズキ）／一本釣（ハシリ（サワラ、サゴシ））
10月	ジョウゴ網（スズキ、アナゴ、エビ）
11月	
12月	ケタ（カレイ、シラサエビ、アカガイ）

注；9月から11月にかけては、風を見て網漁か一本釣漁かを決めた。

網の種類と使い方の例

深江の花谷松夫氏と青木の東野新一氏の打瀬網漁の漁法は似通っているが、網の使い分けや漁具の工夫には独自のものが見られ、それに基づいて、一年の漁業活動も異なっている。まず、花谷氏の漁法を取り上げ漁具の基本的な構造や特徴を説明するが、使い方や漁

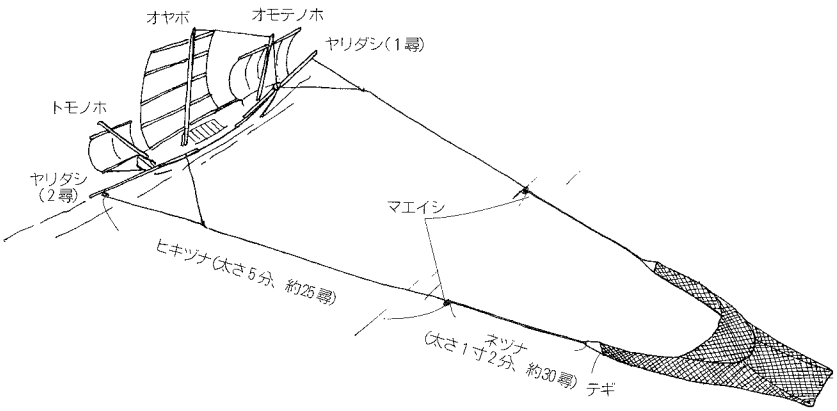

図—29　イッチョウアミのかけ方

事暦についてはお二人に取材した事例を併記する。

花谷松夫氏の場合

〈持ち船〉最初は父親の船に乗り組んだ。これは尼船であったが、すでにデッキ張りで伸子帆を使っていた。電気チャッカエンジンを積んでいたが、燃料の軽油代が高くついたので、目的地に向かうのもうたせるのも風力が主で、よっぽど風がない時のみエンジンを使った。

昭和三十二年（一九五七）前後に愛知船の新造船を買った（巾八尺一寸、長さ八尋）。買ってからまもなく焼き玉エンジンをつけた。焼き玉エンジンは燃料が重油で比較的安価なうえ、馬力もあった。しばらくはエンジンで目的地へ向かい、うたせるときは帆を使っていた。エンジンでうたせるようになったのは昭和三十五年頃からだった。七月末から八月は海底が腐り、魚は沖に逃げる。この状態をニガシオ、またはトコノオシ（床の押し）という。沖に逃げた魚を追い、風などを見て、一本釣りか打瀬網漁を行った。

〈イッチョウアミ（五月～九月末、図－27参照）〉船のトモとヘサキについたヤリダシ棒に網の先につないだ綱の両端をそれぞれつないだ。従って、使用する網はひとつである。エビアミとも言う。カレイ・タコなどの底ものを獲る。とくに六月末～七月中旬はシラサエビ・カレイ・アナゴなどが産卵期で砂地にあがってくるのを、ジアイ（日の出日の入り前後）を中心に狙った。網目の大きさはフクロの網目が一三か一四節の、やや細かい目のもの。一方で、日照りがきつくなって海底が腐り始めるため、沖へ逃げる魚を昼からのマゼで追いかけるのにも使った。

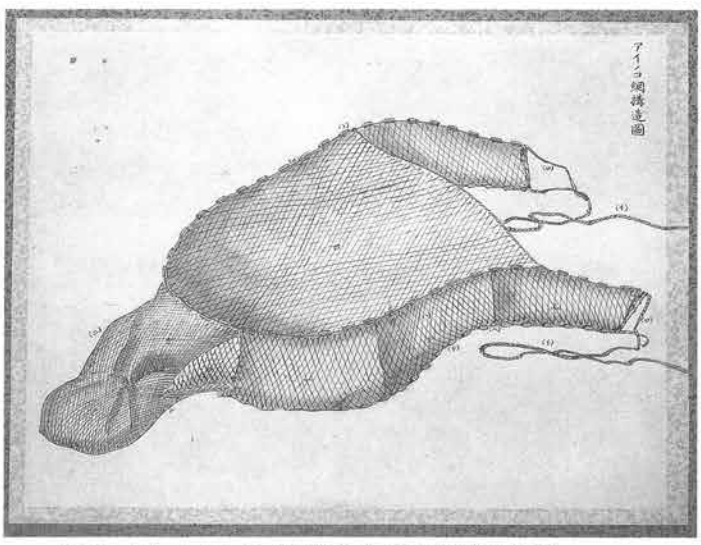

写真―14　アイノコ網構造図（川辺郡尼崎町）
『兵庫県漁具図解』
聞き取り調査によるイッチョウアミと構造が似ているが、図解の表現ではカブセの部分がイッチョウアミより長い。

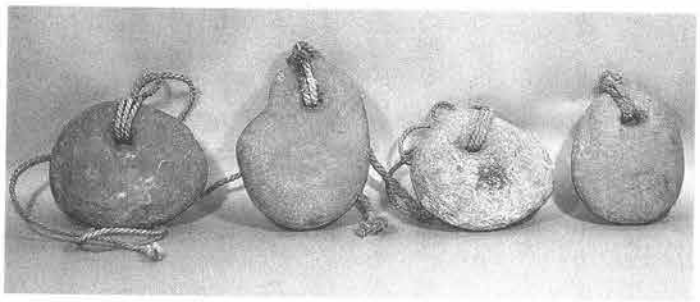

写真―15　打瀬網のオモリ小石
打瀬網の下綱にオモリ石としてつけた小石

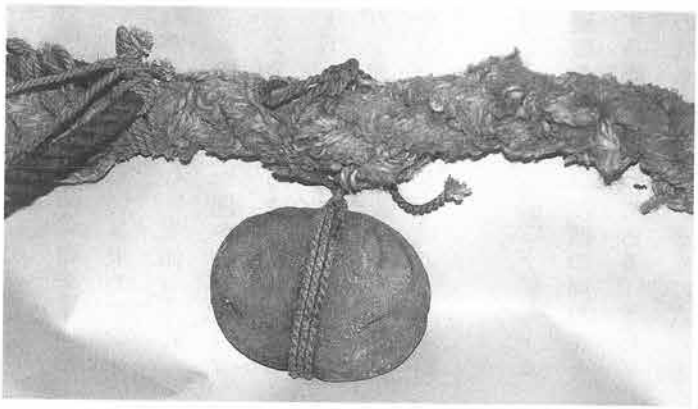

写真―16　オモリ石の装着
イッチョウアミの下綱に小石をつけたところ

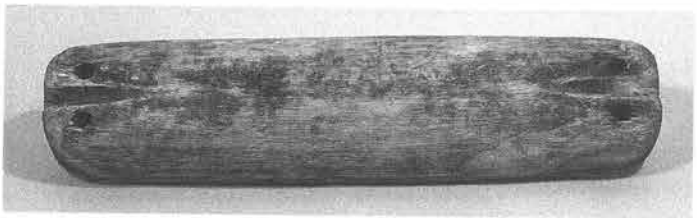

写真―17　アバ（うき）
桐製の古いもの。後にプラスチック製に変わった

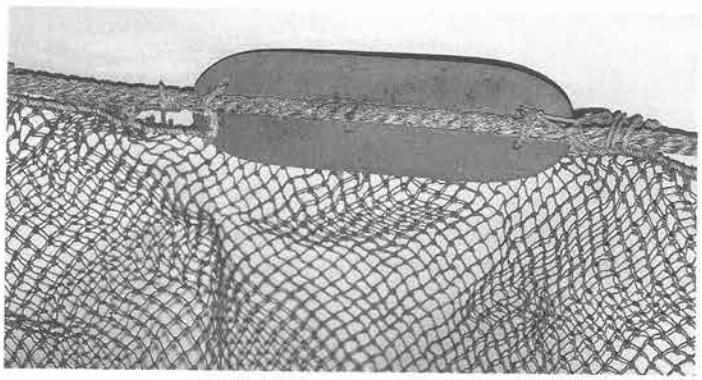

写真―18　アバの装着
イッチョウアミのアバ綱（上綱）にアバをつけたところ

イッチョウアミには七節の目の粗い種類のものもあり、これは、九月になって、沖から戻ってきた魚を獲る。まだ、底腐りがきれいになっていないので、底ものの魚はとれず、比較的水中の高いところにいる、スズキを狙う、短期間しか使わない網だった。このため、スズキ網ともいう。粗い網は抵抗が少なく、浮き気味に曳けるので、ウワモノを狙うのにはよかったという。

イッチョウアミはフクロ・ワキで構成され、垂直に保たせるためにワキ網の手前にテギと呼ばれる縦の棒を取り付け、棒の上下に綱を付ける。それに直径一寸二分（約四・五㌢）の太綱（ネヅナ）をつけ、その前にマエイシと呼ばれるおもり石をつけた。曳綱の長さは三十尋だが、これは、風の状態で変わる。

網が充分広がるようにカブセは奥の方に少ししかついていない。太綱で海底の泥を撹拌して魚の目をくらませて網に追い込む漁法なので、網は海底を這うようにヒウチを短かくして、下綱にオモリの小石をつける。マエイシは風の強い時は網が浮かないように数を増やすなど微妙な調整が必要だった。オモリの小石も重すぎる時は網をあげてはずしたり、軽い時は鉛管をつけるなどして調節した。網の上部にはアバと呼ばれるうきをつける。

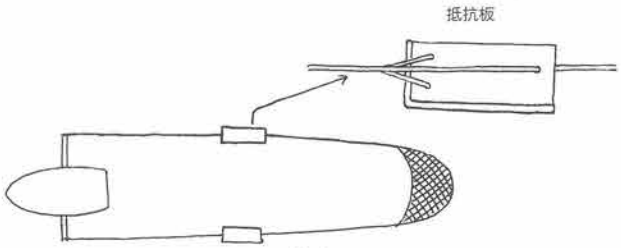

図―30　エンジン曳きのイッチョウアミ

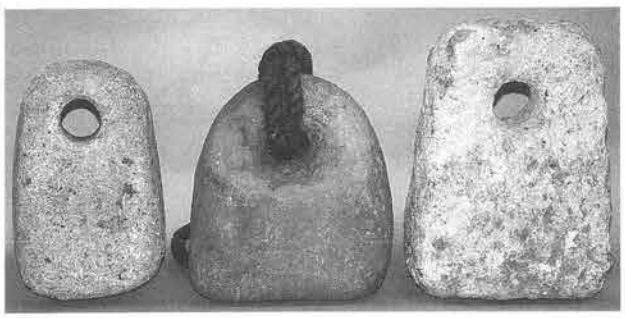

写真―19　打瀬網のオモリ石

右の大きい方はジョウゴ網のウデイシ・またはイッチョウアミのマエイシとして使用した。左2つはジョウゴアミのマタイシや小さいイッチョウアミのマエイシとして使用した。

エンジン船で曳くようになると、四国から入ってきた抵抗板をマエイシのかわりにつけるようになった。木の板の片側と底に鉄棒をつけ、板に開けた穴に綱を通して曳綱にかけ、板と海底との角度を調整した。鉄棒が海底に溝を作るので網の開口が安定し、曳くスピードもあがったが、海底を荒らすので県下では禁止となっていた。また、鉄棒が他の船の網を切るなどの事件があって、青木地区の漁師で昔ながらのマエイシ式で操業していた者とはよくもめた。古い型のイッチョウアミに対して、開口板、板こぎという。すべりをよくするために、小石はつけず、陶製のイワを下綱にとおした。

なお、エンジンによる船曳漁になってからは、ジョウゴアミは使われず、このイッチョウアミとケタの改良具のみが使われた。

網をあげた時にイワの穴に泥が入っているような商売の仕方ではあかん。ずっと重すぎて魚は全然入ってない。やっている時には泥が入っていても、あげた時には抜けてないと、へばり過ぎや。ついては飛んでついては飛んでしてくれんと。

〈ジョウゴアミ（九月末～十月）〉「ウワモン」（ウワモノ）と呼ばれるエビ・エビジャコ・スズキを獲った。海底の腐りが大分きれいになるので、カレイやアナゴも多少は入る。

打瀬船のトモとヘサキのヤリダシ棒、さらに船の中央部にあるタツにひとつずつ、合計三つの網をつけて、一度に曳いた。網一本を結びつけ、マタイシ（一貫八〇〇目＝約六・七五キログラム）のところで綱を両側に分けた。綱には五尋（約七・六

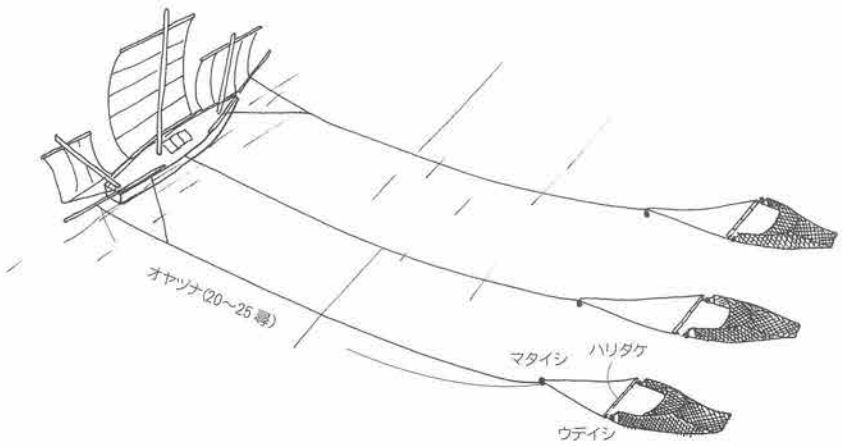

図―31　ジョウゴアミのかけ方

聞き取り調査によるジョウゴアミとほぼ同じ構造。聞き取りでは三条がけで曳くのが普通だが、『漁具図解』の使用法・図では両側のヤリダシに一つだけかけている点が異なる。

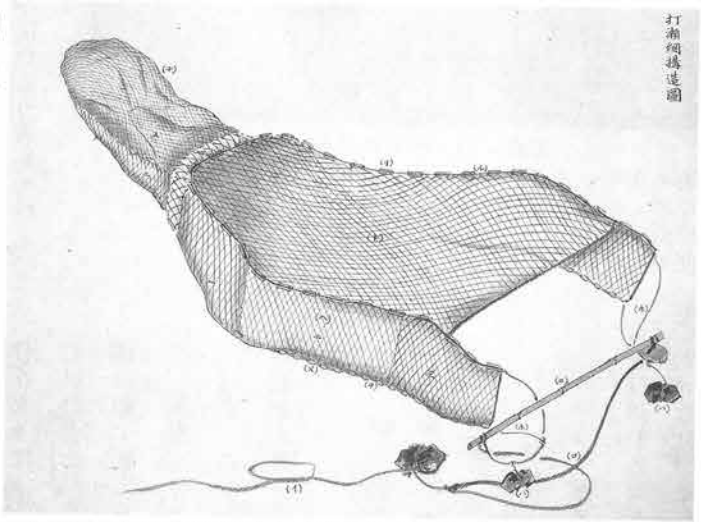

写真―20 打瀬網構造図（川辺郡尼崎町）『兵庫県漁具図解』

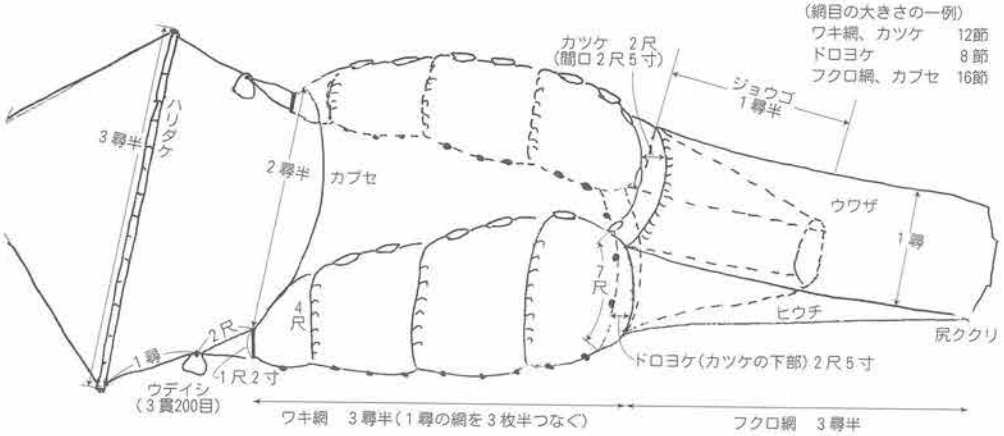

図―32　ジョウゴアミの構造と各部の名称

トメル）ずつのところに、布を編み込んだ印が入っている。

さらに、開口部にハリダケをいれ、おもりのウデイシ（三貫二〇〇目＝約一二キログラム）を両側につけて、安定させた。安定のため、網は両側から順に入れ、真ん中のナカアミを最後に入れる。ウワモン狙いで広い範囲にいる魚を狙うため網を水中に入れている時間が長く、ジョウゴの効果が大きかった。

イッチョウアミが底物狙いで網の下綱にイワをつけたのに対し、ジョウゴアミはもう少し上の魚を狙うので、下綱につけるオモリ石も少ない。また、網を浮かせ気味にするために、ヒウチは長く入っている。ハリダケのうなりで魚を脅かし、下に逃げたら網の中に入るという仕組みで、このため、ハリダケのすぐ手前までカブセという天井がつき、魚が再び上へ逃げられないように工夫してあった。長いカブセにはハリダケの長さにあわせて開口部の長さを安定させるという意味もあった。

最初に網を入れて曳き、網をあげてゴミの入り方などをみて、網の海中での状態を確認する。あとは、その時、手に伝わった綱の震えを覚えておいて、調節した。

綱をおさえていると、コンコンと竹がうなっているのがわかる。風が来るとうっと突っ張る。こうなると竹が折れる手前。帆をおろす。

特に十月頃からスズキ漁が主で、日が暮れてから出漁し、二時頃終了して、市に向けて帰る。スズキを狙う場合は網を速いスピードで曳くので浮きやすい。そのため、ウデイシやマタイシにソエイシというオモリを追加するなど浮かない工夫をした。

普通は同じ長さでスズキをとるが、真ん中の網を長くすることがある。両側から先に入れるからナカアミを後に抜くのは他の網にひっかかって難しいがいいオイテ（風）があれば、ナカアミを抜く。のばした網にはハモが入る。これはだれも知らん。

岡山から渡ってきた備前網を使ったことがある。ジョウゴアミとほぼ同じだが、フクロ網の上のカツケと（下部の）ドロヨケが同じ寸法（深江地区のジョウゴアミはドロヨケの方が長い）。同じ縫い方をして小石をつけたが、備前網はアナゴばかり入った。

＜テッポウアミ（五月初め～二十日過ぎ）＞ハリイカ・メイタガレイ・タコ・アブラメ・コチを狙う。形はイッチョウアミと同じだが大きさが小さい。春先の風がない頃に使うので、小さい網でないと曳けなかった。ただし獲物が大きいので網の目の大きさは一二節とジョウゴアミより大きい。網を入れてからあげるまでの時間が短いので、ジョウゴはつけない。

＜ケタ（十一月～七月）＞夏の漁は、トリガイ・シラサエビ・カレイ、冬の漁はツメガイ（サルボウ）・アカガイを獲った。

ケタはひとつの打瀬船に最高で八つつけ、船の端につけたものほど綱を長くし、また、網の入口のおもり石も重くして安定をはかった。ケタは網の入口に鉄のツメをつけ、そのツメで海底の獲物をひっかけて網の中に入れる漁。ツメの間が獲ろうとする貝などより広すぎるとひっかからず、狭すぎるとドロをつまらせてしまうので、獲物によって、何種類もの巾の道具があった。ツメの間はだいたいアカガイとトリガイは一寸三分（約四・九センチメートル）、ツメガイ（サルボウ）九分（約三・四センチメートル）と決まっていたが、貝の育ち

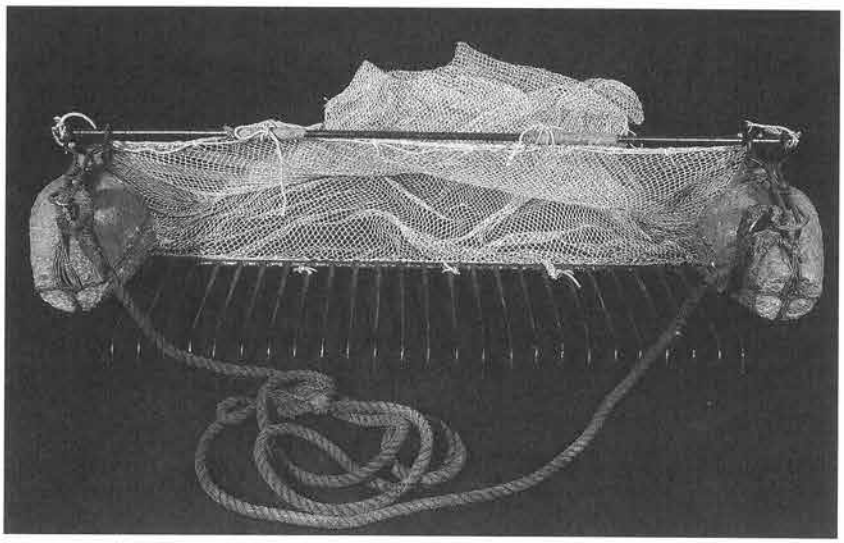

写真―21　ケタ

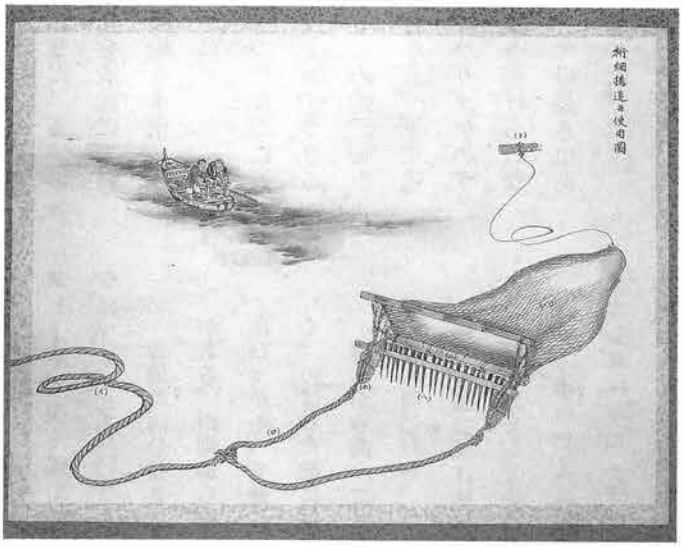

写真―22　桁網構造並使用図（川辺郡尼崎町）『兵庫県漁具図解』

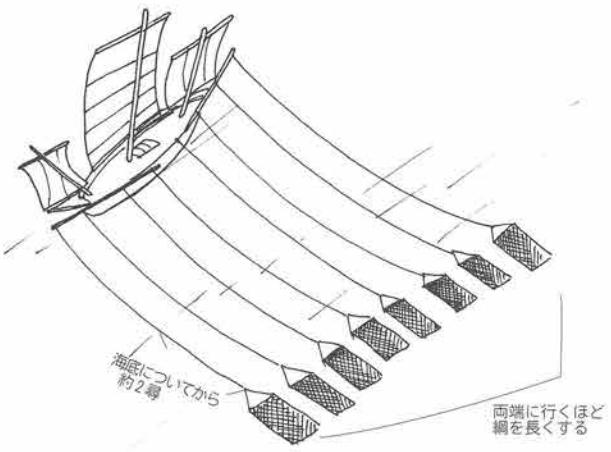

図―33　ケタのかけ方

がよい時は大きめのものを使うなど道具選びにも神経を使った。ケタは西淀川の福というところで購入した。

バランスをとるためにイッチョウアミと併用することが多い。片側のケタがドロを掘り過ぎるなどして重くなってしまったときに全体への影響を少しでも減らす効果がある。この場合、イッチョウアミでの水揚げはあまり期待しない。ただし、風がない時はケタだけで行う。

入れるのも揚げるのも両外側から順番に行う。入れる時は、船べりの真ん中で海中にケタを沈め、綱を引きながら漁師も船の端へ動き、ケタが海底につくまでに指定の位置に移動させる。揚げる時は綱どうしがからまないように、外側の綱に内側の綱の下をくぐらせ、船べりの中央で揚げる。さらに、安定を考えて、外側の綱を内側の綱より長くしてあった。風が弱い時は綱を短くするなどの調整も必要だった。しかし、ケタの綱にはジョウゴアミのように長さの目印が入っていないので、もっぱら漁師の手指で長さを計った。

五寸で一二節。自分の小指で一二節。さしで見なくてもこれで見る。

ケタは網の数が多く、水揚げは増えるが、揚げると同時に入れていく自転車操業で、労働もきつく、腕のある人にしかできなかった。また、風がないと数がたくさんひけないので、網の方が効率がよくなるため、網にかえたし、魚の種類によっても使い分けをした。

七月に瀬で産卵するシラサエビは、網では泥から顔を出すジアイ（日の出と日の入り前後）しか狙えないが、ケタは泥をおこすので、ジアイに限らず漁ができる利点があった。特に七月は底の状態を見て、ケタからイッチョウアミへ変える時期が難しかった。

エンジン船になってからはケタを大きくしたソロバンという漁具をトモに一本だけつけて漁をした。当初、明石で瀬戸物で作った同形のものを購入したが、浮いてしまうため、鍛冶屋に注文して鉄板のものを作った。カレイ、アブラメなどがとれた。抵抗板と同じく、海底を荒らすということで兵庫県によって禁止された。

東野新一氏の場合

〈持ち船〉青木地区の東野新一氏の持ち船はヤーヒロブネ（長さ八尋の尼船）とムーヒロブネ（長さ六尋の瀬打瀬用の船）と釣り舟の三艘であった。冬期はムーヒロブネの小型船でハエナワをし、他の時期はヤーヒロブネで打瀬網漁を操業した。深江地区にはハエナワを行う漁師が三軒あったが、青木地区では

東野氏のみだった。昭和十五年（一九四〇）頃からはケタ漁に切り替えた。

昭和二十五年（一九五〇）頃、日生から中古の愛知船を購入し、昭和三十四年には愛知型の船を日生で新造した。両船とも十馬力の焼き玉エンジンを積んでおり、昭和三十年代前半に、船の両舷に遣り出しを出し、二条の網をかけて曳くエンジン曳き方式に変わった。その後、抵抗板を両側につけた一条の網を曳くようになった。

表—9　青木地区・東野新一氏の漁事暦

	漁法と主な獲物
1月	ケタ（カレイ、シラサエビ、アカガイ）
2月	昭和15、6年まではハエナワ
3月	（ウナギ、アナゴ、ハゼ、カレイ）
4月	ジョウゴ網
5月	（カレイ、アナゴ、イカ）
6月	昼＝スズキ、チヌ、ジアイ＝クルマエビ、
7月	シラサエビ、夜＝アナゴ、タコ、エビジャコ
8月	（アナゴ、タコ、エビジャコ）
9月	
10月	（ヒゲナガ、カワツジャコ、カレイ、アナゴ）
11月	
12月	ケタ（カレイ、シラサエビ、アカガイ）

注；小型の六尋船で行っていたハエナワ漁は、昭和15、16年ころからケタ漁に変わり、年中打瀬網漁をするようになった。ケタ漁以外の基本はジョウゴ網漁。しかしエンジン曳き船が導入された後、昼とジアイの漁には抵抗板付きイッチョウアミを使うようになった。6月下旬から7月上旬は特に産卵するエビを狙う。

表—10　東野新一氏の操業時間（帆曳きのころ）

漁の種類	季節	時間
ハエナワ	1月－3月	午後3時－翌朝3時
ケタ	11月下旬－3月	午前7時－午後5～6時
ジョウゴアミ	4月－7月下旬	午後4時－翌早朝
	7月下旬－8月	午後1時－翌明け方
	9月－12月上旬	午後4時－翌早朝

〈ジョウゴアミ（四月から十二月）〉ハエナワをしていた冬期を除いて風による帆曳きの時代にはジョウゴアミによる漁が基本である。カレイ、アナゴ、イカ、タコなどをとる他、秋口にはカワツジャコ（アシナガ、アキジャコともいう）もとった。昭和二十五年（一九五〇）ごろまでは、カワツジャコがとれない時はコエガニと呼ばれるカニをとり、ゆがいて干して肥料として売った。普通、ジョウゴアミではカレイは入らないが、はり竹にあわせて細いチェーンをはり、それで底の泥を攪拌してカレイを浮かしてとるなど、独自の工夫を行った。また、フクロ網の長さを長くすると、入った魚が戻る距離が長いから残っている率が多い。

網を曳く速さは、オヤバシラにかけた真ん中のジョウゴアミの綱を握り、その手ごたえでみた。水中での網の位置については水深と速さから推定する。大阪湾内の漁場の水深はみな頭に入っていた。

エンジン曳きになり、産卵するため、瀬にあがってきたシラサエビをイッチョウアミで狙う時期（六月末～七月中旬）にも、夜漁ではジョウゴアミを併用している。

〈イッチョウアミ（五月末から八月）〉青木地区では帆曳きの時代はジョウゴアミのみを使用しており、イッ

チョウアミは使用していない。従って、ここでいうイッチョウアミはエンジン曳き用の抵抗板を備えたものである（図―30参照）。抵抗板の開き具合は板と綱を固定するツリヒモという綱で調整するが、乾いている時と湿っている時で長さが変わるので角度が一定しない。東野氏はツリヒモとして綱の代わりにチェーンを使い、角度が一定になるようにしていた。

一番粗いのはスズキとチヌ、中ぐらいはシラサエビ、タコ、イカ、細かいのは秋のカワツジャコと三つの網目の網を使い分けた。底ものをとる時はジョウゴアミと同様にチェーンをつけ、海底を掘りおこすようにした。

特に六月末から七月中旬はジアイ（日の出、日の入りの前後）に一二節から一四節の中ぐらいの網目のものを使って、瀬で産卵するエビを獲った。エビは昼間は砂地に突っ込んでいて、ひげの先だけ出していて、日没近くなると砂から出て上へ上がる。夜は水中へ上がるがばらけてしまうので、朝ジアイと晩ジアイの二回狙う。瀬の水深が浅く、網を入れている漁師が多くて込んでいるので、エビ用のイッチョウアミは、沖合いでは三〇尋の長さをとる押え石から船までの一本綱を、一〇尋ぐらいと短めに調節する。目が細かいと水を含む率が高く、重たくなるのに対し、網の目を粗目（一二節から一四節）にすると、抵抗が少ない。その分、テギを倍の高さにして、ミの入れ方を少なくし、脇網の高さを高くした。これも東野氏独自の工夫である。

昼間は目の粗い五節のイッチョウアミ（スズキ網）でチヌやスズキを狙った。目が粗いから網が入ってから魚のアゴに引っかけて動けなくなるのが目当て。奥に入ったものが戻って出てしまうこともあるので、フクロの長さを普通より二尋長くして出にくくするなど工夫した。スズキやチヌは昼間はあまり底にいないので、イッチョウアミを使ってもおもりは軽目にした。目が非常に粗いので水はけがよく、エビ用の網の三倍ぐらいの高さに仕立てた。イッチョウアミを持っていない者も多いので、そういう者はジョウゴアミで獲るが、ジョウゴアミは背が低いので効率が悪かったという。

この時期、夜は一六～一八節の目の細かいジョウゴアミでアナゴ、タコ、エビジャコなどを獲るので、早朝、魚を市に出して昼前にはまた沖へ出るという、寝る間もない状態だった。

八月には照りがきつく、海底のドロがヘドロ状態に腐り始めるので、沖へ逃げていく魚を和田岬の灯台から友ケ島のあたりまで追いかける漁となる。

昼はエビジャコやらアナゴやら全然入ってけえへん、明るかったら。日がずーと暮れていったら、カワツジャコやエビのけがちー

らちーらと見えてくる。

〈ケタ（一一月末から三月まで）〉朝七時から晩五～六時の昼漁。昭和十五～六年（一九四〇～一九四一）にハエナワからケタに切り替えた。カレイ、シラサエビ、アカガイをとる。この季節は魚が水中にいないので底にもぐっているのをケタでおこしてとる。

ケタの枠は昔は木だった。船大工に頼んで調達したケヤキの軸に、鉄工所で真っ赤に焼いたツメを突き刺して作った。鉄枠になったのは、南の漁師が落とした道具をまねて、鉄工所に持ち込んで作ってもらったのが初めで、全部が鉄枠のケタになったのは終戦後だった。後には岸和田の蛸地蔵というところへ買いに行くようになった。電車で持ち帰ることもあったが、五、六軒でまとめ、船で買いに行くこともあった。ケタがどの程度海底をかいたら獲物がうまく入るかは石の高さを変えて各人で調整した。

ケタは一生ものだが、機雷や船の沈んだもの（カカリと呼ぶ）に引っかけて失ってしまうこともあった。網は切れてしまうことが多いので、八丁かけていたら五丁分は余分に積んでおく。漁師は駆逐艦や得体の知れない船がどこに沈んでいるか知っているが、ヤマ（船の位置を推測するための目印）が見えないような日は位置がわからず、ひっかけてしまうこともある。逆にカカリのまわりは好漁場でひっかけてしまう危険があっても、あえて網を入れることもあった。

カカリは魚にしたら龍宮城みたいなもんや。そのキワをヤマを見もって商売しとるんや。こりゃちょっとやばいな、思いながらね。出てきたところを具合よう狙う。網、引っかけてしまうかわからん。

ヤマ見と天候の知識

どんなよい仕掛けと技術をもってしても、魚のいないところに網を入れていては、どうにもならない。「よい船頭」は、前日魚がいたポイントを正確に覚え、さらに魚の動きや潮・風の様子から魚の居場所を予測することが求められる。なお、この技術の重要性は打瀬網漁をする漁師でも、地曳網漁のオキマワシも同様である。

海上で自分のいる位置を確認し、記憶する方法を「ヤマあて」という。海から重なって見える陸の二点を二方向以上で確認し、海上の位置を特定する。漁から帰る時は必ずこの方法でポイントを覚え、翌日はそこを起点に魚の動きを予測して網を入れる場所を決める。ヤマをとることができない者はブイを浮かせて目印とすることもあった。

前の日に東はどの建物とどの建物があたってる。北は甲南病院と六甲山の電柱の何本目が当たっている。西は神戸の和田岬の灯台と三菱のドックがあたるか淡路があたるか、その三方を見て、戻ってくる。翌日はその場所へ向かって走って、あとは、そこから、魚が沖へ行くか、横へ行くか、もうそこは勘。その日の終わりに西風が吹くと、下が温かくて魚の移動が早い。東風が吹いて終わったときは、下が涼しいので、そう動いていない（花谷）。

一〇ぺん同じもんにヤマをたてて具合ようその位置へ行くのは二へんぐらいやな。そりゃ箸一本はすかいに入ったら、沖へ出てきたら、ごっついヤマがちごうた、いうことになる（東野）。

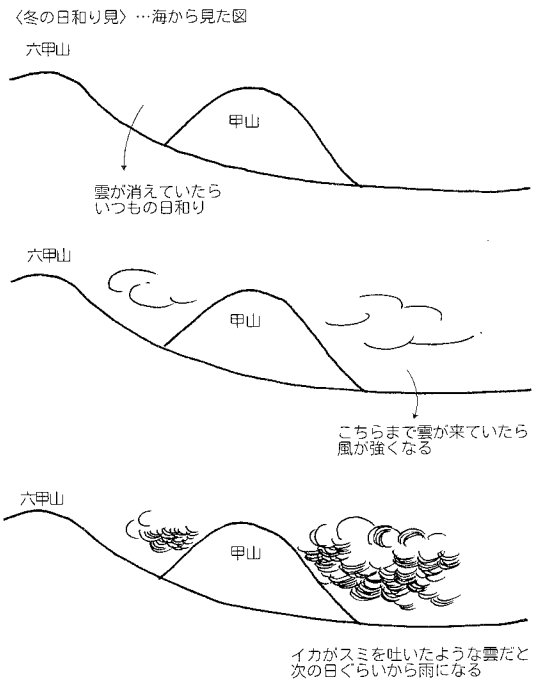

図—34　雲のかかりかたと天候

漁師達は出漁帰漁や、打瀬網を曳く際に風をうまく使ってきたが、さらに、風や雲の変化から天候を予測する経験的な知識を持っていた。日があがる前に雲の状態を見て、甲山の上の雲のかかり具合などを目安に、一日の日和を見る。大阪湾内の操業であっても、天候の急変を読み切れないと、場合によっては命を落とす海難事故につながるから、天候や風の知識はまさに生きていくための知識であった。

須磨より東の大阪湾内は潮の動きがあまりないため、潮をあまり気にせずに漁をすることができた。須磨、垂水へ出かけて漁をする場合は潮が速く、潮と逆行して網を曳くと、船が動かなかったり網がからまったりする。この状態を「こなれない」といい、慣れないと網を曳くのは難しかった。大潮、小潮は月の満ち欠けでみるが、大潮の時は特に潮が速いので、明石・垂水方面で漁をする時は注意した。

友ケ島の方へ行くと、上は、上（かみ）に潮が走っとる。底潮は下（しも）へ走っとる。網、どう向けにやったらええねん。下の潮でいいやろうとやっとったら、網の後ろがぼこっとふんどし（網がひっくり返る）や（東野）。

このへんの潮は北西向け（ツッコミサゲ）によく動く。真西

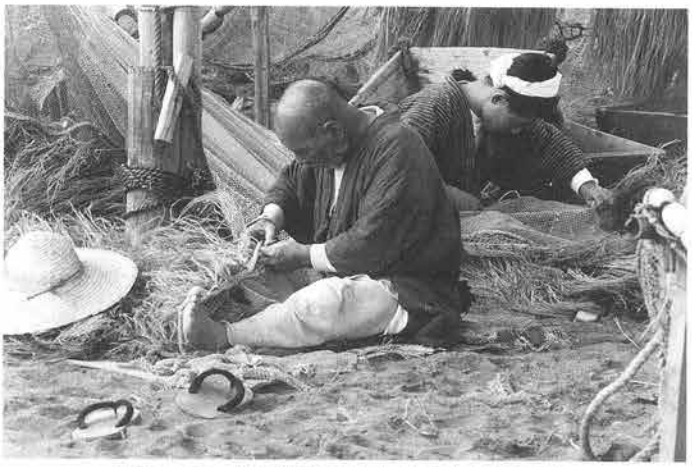

写真—23　網を繕う漁師　明石　昭和33年

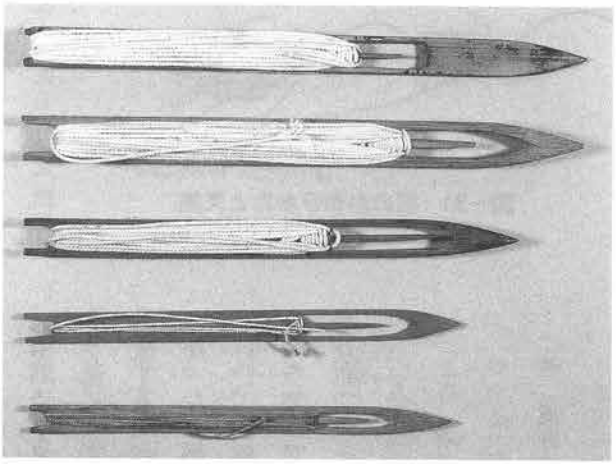

写真—24　網針

その風にあったら、放って逃げる（花谷）。

漁師をしていると、六甲の山、日の出、日の入り、日中の雲と毎日見ているからだいたいの日和はわかる。台風の来る前は東風が強く、漁にもってこい。その上、七、八月前半は魚の固まる一番いい時。ラジオで台風情報を言い出してから、家の者が台風が四国に来てるとか言い出して、弁当、作らへん。商売しにくなった（花谷）。

網の管理

一週間の内、四～五日漁に出たら、次の休みには必ず、家の庭や空地で網をたいた。明石で「カシアゲ」という赤土のかたまりのようなものを求め、それを入れて、網をたく。これによって、網が堅く丈夫になり、ヒキが強くなった。

網の破れた箇所の繕いは毎日の仕事であった。

3　その他の漁—小規模な漁師が行う漁

小規模な漁師の行う漁は、曳網漁、定置網漁、釣漁に分けられる。曳網漁の種類として瀬打瀬網漁・テングリ網（手繰網）（サゲシオ＝大阪から神戸へ下がる潮）に動く時はあくる日の日和が悪い（花谷）。

一番恐いのは淡路の上で雷が一つ、ピカッと光ったとき。その雷が須磨や六甲の方へ行きだしたらあわてなくてよいが、淡路だけだと、少々魚がいても逃げださなくては危ない。一時的だが、すごい風がやってくる。網をあげて逃げる暇もない。地曳網でも

漁、定置網漁として建網漁・坪網漁、釣漁としてハエナワ漁・イカ釣漁・タコ釣漁・タコ壷漁・一本釣漁の種類があった。以下、瀬打瀬網漁とテングリ網漁については、深江地区・松下辰市氏からの聞き取りによる。

瀬打瀬網漁（曳網漁、五月～七月）

ツブイカ・カレイ・キス・テンコチを獲る。形・方法は打瀬網と同じだが、浅瀬で行うため船、網とも規模が小さい。船の大きさは五尋～六尋（約七・六メートル～九・一メートル）。瀬打瀬網を行う漁師は海底の状態など浅瀬の様子を熟知していた。朝夕に立つ市の間の日中に帰ってきて、新鮮な魚を近所に売り歩いて、現金収入を得る。五月～七月以外は地曳網の手伝いをして生計をたてている人もあった。昭和二十年代前半で、深江地区で五軒が行っていた。

沖の者（打瀬網専業など沖で活動する漁師）は瀬に漁をしにきてもわからへんから、じきに、石をとったりする。わしら、どこにどんな石がはまっとるか全部知っとる。知っとらんと網がかかって破れてしまうもん。どこそこの浜はどんな石がある、どんな磯がある。甲子園の浜から脇の浜まで瀬があるところは全部。

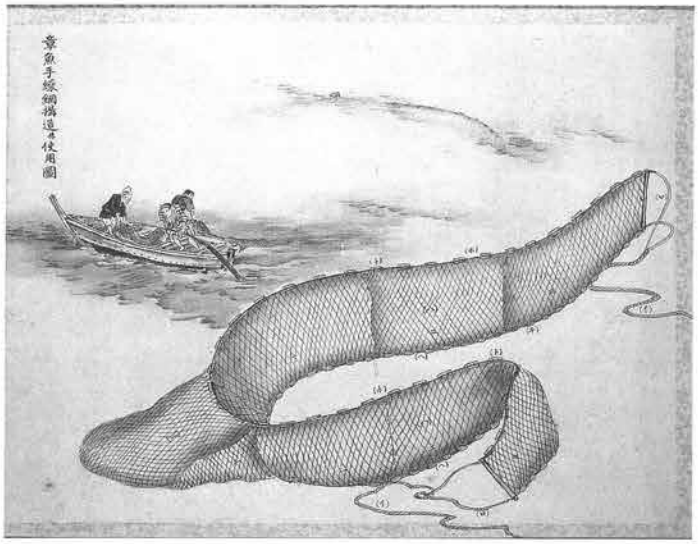

写真―25　章魚手繰網構造並使用図
（武庫郡本庄村ノ内深江村）『兵庫県漁具図解』

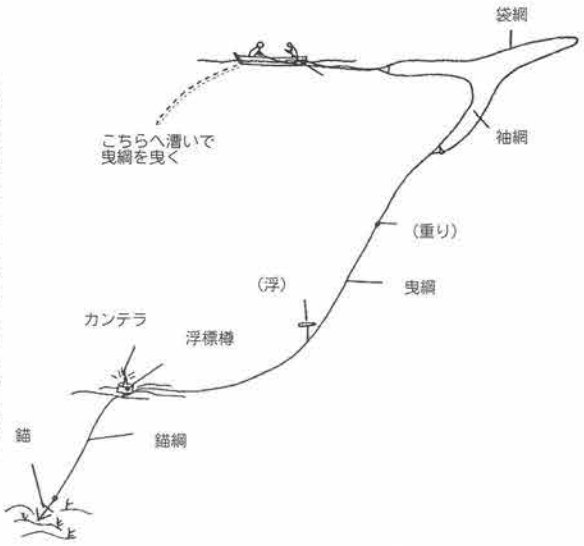

図―35　テングリ網操業図

松下辰市氏によれば、曳網中央部の重り・浮は使用していない

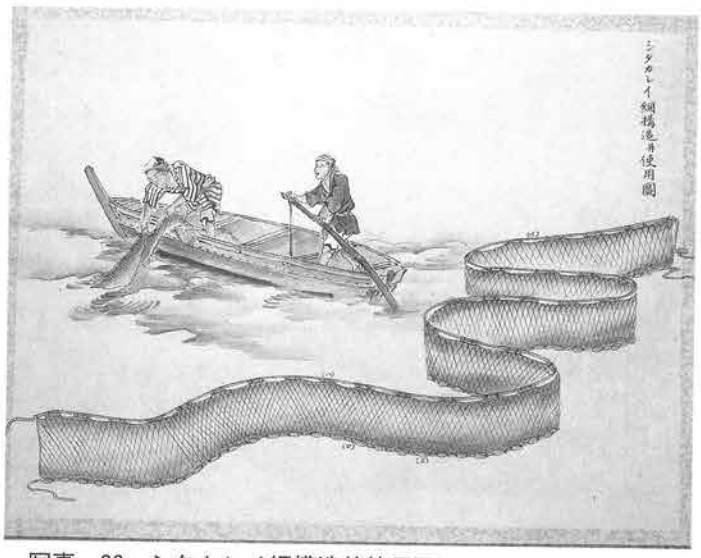

写真—26　シタカレイ網構造並使用図
（武庫郡本庄村ノ内深江村）『兵庫県漁具図解』

写真—27　建　網
長谷氏が使用していたもの

テングリ網漁（曳網漁）（図—35参照）

テンコチ・アブラメ・キス・ベラなど瀬打瀬網と同じ浅瀬の獲物を狙うが、風を利用しないため、帆は使わない。網の端に目印の樽ウキをつけて浮かしておき、船を進めてフクロ網を沈めてから円を描いて逆の端を持って目印のウキのところまで帰ってくる。二人で片方ずつ綱をたぐり寄せ船の上に曳き揚げる。これが名前の由来である。夜間に出漁した。二人乗り組む必要があったので、戦後は瀬打瀬網の方が主流になった。

建網漁（定置網漁、九月～十月）

『慣行録』中には深江村のハゼ建網の記事として「漁舟一艘ニ三人乗組ミ該網三十把ヲ載セ一里以外ノ沖合ニ進ミ日ノ出前或ハ日没前ニ時期を待テ網ヲ海底一文字ニ沈メ翌朝日出及日没頃ヲ待チ引揚ケ魚ヲ収ム」とあり、『兵庫県漁具図解』でも深江村のシタカレイ建網が紹介されている。

深江地区では昭和のはじめには二〇軒ぐらいがやっていたが、戦後はなくなったという。以下は松下辰市氏が少年時代に父親に連れられて建網漁を行ったときの事例である。

一五〇尋（約二三〇㍍）の長さの長方形の網を約一〇〇枚つ

ないで、海岸線と垂直の方向に張る。魚は潮の方向に逆らって泳ぐ習性があるので、潮の方向に流れる網に捕まる。獲物はコノシロ、モゼ。ときどきフカの子が入ることがあった。一回目は夕方五時に網を張り、八時に揚げ、二回目は朝三時に張り、六時に揚げた。

次に青木地区の長谷猛氏の事例を紹介する。長谷氏は四月から十一月までは地曳網の船に乗組み、建網漁はその他の時期に魚崎で行っていた。

船に五つぐらい（約五〇〇㍍になる）の網をのせ、ジグザグに仕掛けた。長い間おくと、カニが寄ってきて魚がやられてしまうので、一時間ぐらい海中に放り込んですぐあげる。アブラメ、タナゴ、メバルなどを獲る。これらの魚は四月から五月に沖から磯へ寄ってくるので、網は陸から一〇〇㍍ぐらいの場所に仕掛ける。夕方の五時か六時頃に漁に出て、朝方帰ってくる。季節に応じて網を使い分け、スズキを狙うときは、網目の粗いものを使った。仕掛ける時は網を一旦水につけて、アバとイワが絡まないように分けて、海へ入れていく。コツがいる作業で二、三年かかって一人前になる。

坪網漁（定置網漁、年中）

青木地区では、大正十年頃、日生から技術が伝えられ、戦時中の組合経営を経て、戦後、森下氏が引き継いだ。以下の記述は、昭和二十年頃、日生出身の祖父と坪網漁を行った森下敏夫氏による。

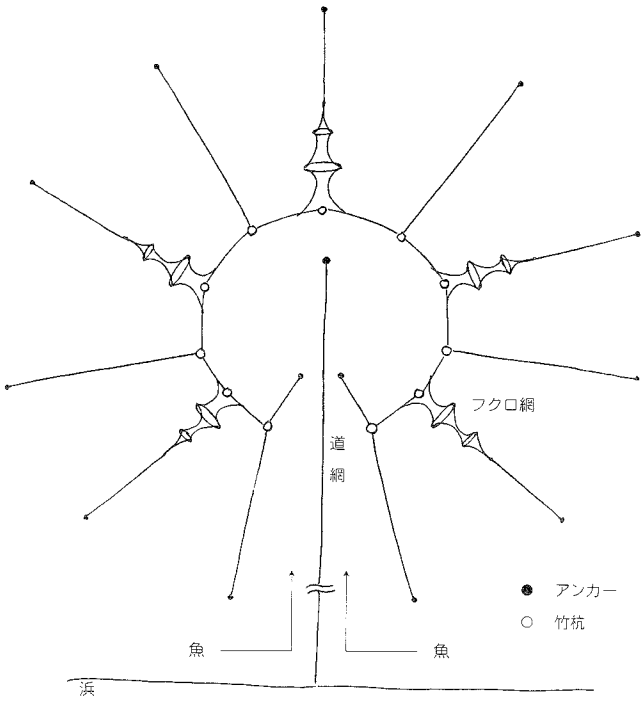

図―36　坪網模式図

青木の浜では、深さを変えて、二つの坪網を仕掛けていた。さらに、孟宗竹の代わりに樽を使った小さい坪網がひとつあった。青木では、昭和三十年頃まで行っていたという。

坪網を仕掛けたのは、水深七～八㍍の場所である。

海岸から沖へ向かって、約五〇㍍の道網を張り、その先に魚を囲い込むようにぐるりと網を張り、五カ所に外向きにフクロ網をつける。道網にあたって入ってきた魚は網内を回遊するうちに、自然にフクロ網に入ってくるという仕掛けである。囲い部分の網は、長さ一〇㍍ぐらいの孟宗竹を杭として海底にさすことによって、固定した。竹は海底にある程度ささると引き合うので、そんなに深くささなくてもよい。二～三人の人が竹にとりついて、体の重みでさした。孟宗竹は京都で入手したという。同時に網の下部には鉛製のおもりをつけ、浮かないようにしていた。道網は海面下一・五㍍～二㍍に沈んでおり、囲い部分の網は海面から二㍍ほど出ている。

フクロ網も海面下にあるが、杭の位置でフクロ網の場所はわかるようになっていた。フクロ網はそのままでは海中に垂れるので、船で網を曳き、フクロ網の先端につけた約二㍍のひもに、海底に止めたアンカー（イカリ）を結びつけ、張った。フクロ網がついている箇所以外に打った三カ所の杭からも同様にアンカーをつけて固定した。アンカーのかわりに石のオモリを使ったところもある。フクロ網は外側に、大輪・小輪二つの孟宗竹の竹ヒゴの輪を取り付けることで広がるようにしてあった。ちょうど、この輪の内側にモドリと呼ばれる網がついていて、一度網に入った魚が戻らないようになっている。フクロ網の網目は囲い部分の網より細かい。フクロ網から魚を出す時は、アンカーから外し、竹ひごの部分を船上に引き揚げて、船のイケスに魚を入れた。セイゴ、スズキ、シラサエビ、クルマエビなどが獲れた。

台風が来るとつぶれてしまうので、網を外した。しかし、時化ると魚がよく入るため、台風が来るぎりぎりまで待っていたという。

網は藻がついて腐るのを防ぐため、一年に一回、浜で、渋を入れた大釜で炊いた。

『慣行録』には、深江地区で行われた漁法として記述が見えるが、同地区の聞き取り調査では確認できていない。なお、『慣行録』には、「坪網ハ他漁ノ有害トナルヲ以テ例年十月三十日ヨリ翌年四月三十日迄共ニ陰暦ヲ其漁期ト定メタリ」「坪網ハ常置漁具ニシテ魚ノ通過ヲ横断シ他ノ漁業ヲ妨害スルコト甚シ」（いずれも深江村記事）とあり、当時、坪網漁と他漁とのトラブルが多かったことがうかがわれる。

ハエナワ漁（釣漁）

ハエナワ漁（ノベナワとも呼ぶ）については、深江地区で瀬打瀬網漁、ハエナワ漁などを営んでいた松下辰市氏の事例と青

木地区で打瀬網漁を行っていた東野新一氏が冬期のみ行っていた事例と二例を取材することができた。漁期、操業時間が異なるので、二例を列挙する。仕掛け・括り図は松下辰市氏による。

〈深江・松下辰市氏〉六月～八月はウナギをとるが、この期間は主に瀬打瀬網に従事しているので、合間に出かける程度である。九月～一月半ばまでアナゴ、十二月～五月はマハゼ・カレイを釣った。打瀬網漁をする漁師はあまりハエナワ漁はしなかった。

ふるいのような形をした入れ物（ハチ）一つに釣針をつけた釣糸約二二〇本～二五〇本を入れた。松下氏の使っていた船は、昭和二十年代に深江の船大工に頼んで造った電気チャッカエンジン付きの五尋半（約八・三㍍）の船で、一回の漁に一七～二〇ハチを持って行った。釣糸の本数は用意したエサの分量等で異なる。水面と平行に走る親糸から一尋（約一・五㍍）ごとにつるした枝糸にエサのついた釣針をくくりつける仕掛けとなっていた。船で沖に出て、親糸の糸端を結び付けたオモリ石をおろし、その上に目印ウキを浮かべる。端をオモリ石で固定した後は、船べりにつくった木の台の上にハチを置き、船を進めると自然に糸が海中へおりていく。針の部分がちょうど海底につくぐらいにした。一ハチに入っていた糸を全て下ろすと、親糸の最後に次のハチの親糸の端を結びつけて、続けて下ろしていく。このとき、簡単にほどけるように輪を残してトンボ結びにした。最後まで下ろすと、冬期など一旦帰る場合は下ろし始めと同様にオモリ石と目印ウキをつける。短時間で上げる場合はそのまま船で待機し、糸を上げながら元のところへ戻っていく。糸をたぐり、魚がかかっていると釣針のきわで糸を切って、魚をイケスへ入れ、糸は元のハチへ戻した。二五ハチあると、深江から大阪湾の入口までいけたという。

慣れとる者はきれいに上げとるし、下手な者はくちゃくちゃに上げる。ハチに上げる手（糸を引っ張る強さなど手の動き）は決まっとる。

アナゴは特に漁場は決まっていなかったが、カレイを釣る時は神戸沖（今のポートアイランド沖）に出ることが多かった。カレイは砂場でなく下が荒いところにいるので、そういうところを選んで釣針を下ろした。網をひっかける障害物が多い場所では打瀬網が漁をしないので、共存するためにも、その方が都合がよかった。

カレイの場合、朝八時頃糸を下ろし、三〇分後には上げ始める。昼に帰宅し、午後から次の漁の準備をした。釣った魚は翌朝の市に出した。アナゴの場合、夕方五時に糸を下ろし、三〇

写真—28　ハエナワの餌つけ
明石　昭和33年

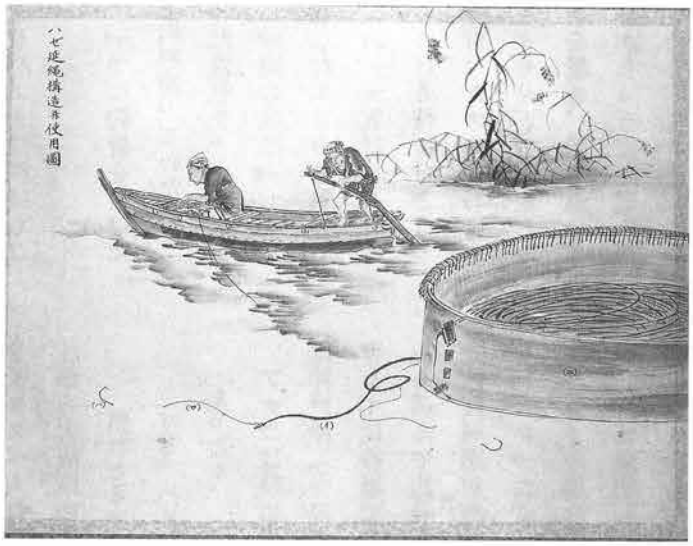

写真—29　ハゼ延縄構造並使用図
（武庫郡西ノ宮町）『兵庫県漁具図解』

分後に上げ始め、深夜、帰宅した。翌朝、市場に魚を出し、それから次の漁の準備をする。十二月・一月は魚の動きも少ないので、一度帰宅し、深夜十二時に再び沖へ出て、糸を上げた。朝までかかって上げた魚を朝の市場に出し、午後から次の漁の準備をした。エサはウナギはミミズ、アナゴはイワシ・サンマの切り身またはイカナゴ（三月～九月）、カレイにはゴカイを使った。イワシ・サンマは深江の市場で求め、ゴカイは大阪、イカナゴは須磨に買いに行った。ミミズは山へ取りに行った。

ハエナワの技術の中心は正確なサバキである。サバキとは漁の前にハエナワのハチの準備をすることで、沖で糸がスムーズに速く下りるかどうかはサバキの技術にかかっている。糸が細いほどたくさんの仕掛けができ、魚の食いもいいが、サバキは難しくなる。親糸と枝糸、釣針と糸がゆるまないように結び、からまないように順序良く糸をハチに入れなければならない。しかも速さが要求された。糸に結んだ釣針はハチの上部の藁あてに引っかけ、後から餌を刺した。松下氏の場合、もともと右利きであるが、左手で糸を括ることによって、釣針を持ち替えずにハチに引っかけることができるので、速いサバキのために、訓練して左手で結ぶようにしたという。

親糸には、まずヤンバ糸を直角に結びつけ、その先にさらに

細い先糸を結んだ。親糸とヤンバ糸の結びにはガニ結びを、ヤンバ糸と先糸の結びには巻結びを使った。先糸は魚がかかって切っても、次の漁ではそのまま釣針を結んで使用するが、短くなるとヤンバ糸のところから新しい先糸を結び直した。

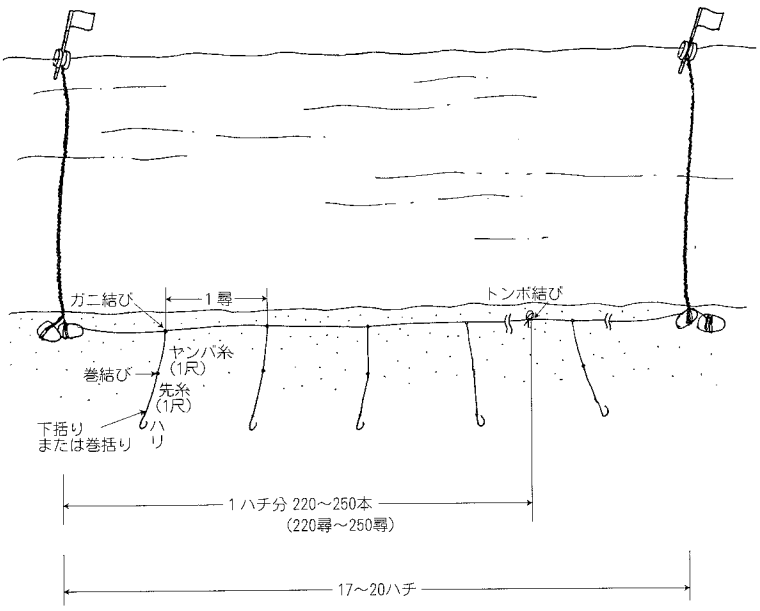

図―37　ハエナワ漁の仕掛け図

釣針と先糸の結び方は地域によって異なり、淡路・兵庫などで使用されることが多い下括りに対し深江周辺では巻括りが多かったという。松下氏は淡路から働きに来た若い衆から教わった下括りで結んでいた。下括りは複雑な括りだが、釣針がからまわりせず、抜けにくいのでタイなど大物狙いに適していたという。釣針はカレイで六分（約一・二㌢）、アナゴで八～九分（約三～三・四㌢）だった。カレイは活かしたまま持って帰らないと値が安いのと、ハゼが同時にかかるため、あえて、カレイには小さ目の釣針を使っていた。

さらで、こしらえする折りはな（全く新しく仕掛けをつくる時は）、初めての者はこうやって両手で糸を引っ張って、（一尋の間隔を測って）枝糸を（親糸に）つけとるやろ。わしら、もう、わかっとるもん。手で繰りもって、ああ、これで一尋や、思って、括るさかいに速い。人が一つ括る間に二つも三つもしとったよ。

糸は戦前は木綿糸だったが、戦後、ナイロン糸が出て、腐りにくいナイロンに変えた。購入は戦前は深江にあった店で買ったが戦後はなくなったので、明石へ買いにいくようになった。ハチの枠は城崎産のものを明石で購入した。割って薄く削った竹を網目状に組んで枠にあけた穴に固定し、底をつくった。上部につける釣針を引っ掛けるための藁あては近くの農家で藁を

わけてもらって自分で綯って糸でとめた。釣針は夏冬の二回、播州の農家が売りにきた。前回置いていった釣針代を次のとき

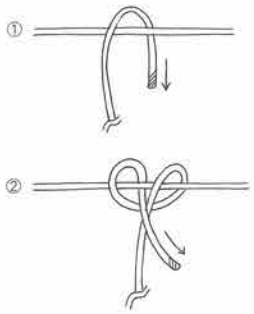

図—38　ガニ結び

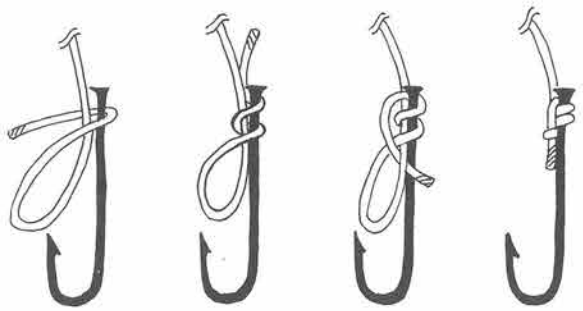
図—40　巻括り

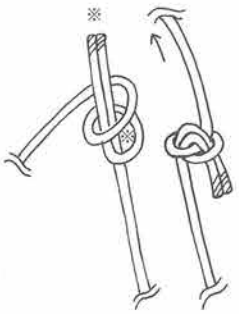

図—39　巻結び

※　いずれも左手による括り

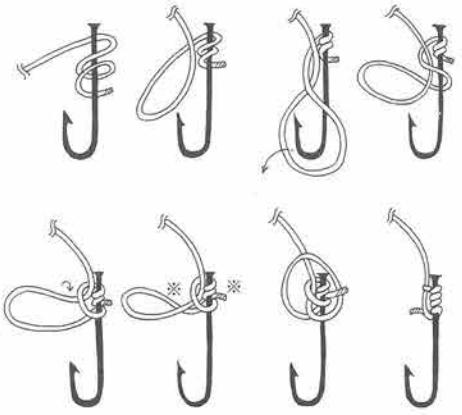

図—41　下括り

に支払うという仕組みになっていた。

〈青木・東野新一氏〉（一月～三月）　長さ六尋（約九・一㍍）の船で一〇〇〇㍍ほどの沿岸で行う。昼間の内にエサをつけ、午後三時から沖へ出て仕掛けをし、朝三時ぐらいまで置いておいて引き上げに行った。一ハチ二〇〇～二八〇本の釣り糸をつけたものをで一二～一三ハチ持参した。

ウナギとアナゴは餌にイワシを開いた切り身を使う。ハゼやカレイはゴカイを使う。餌の都合でとる魚が決まった。ウナギは沿岸の石場（テトラポットのあるあたり）で獲った。ハゼ、アナゴ、カレイは沖へ仕掛けた。

アナゴが主で一回の漁で四〇本から五〇本かかればいい方だった。ハエナワは底曳きの船に切られたりして効率が悪く、冬期の漁は後には効率

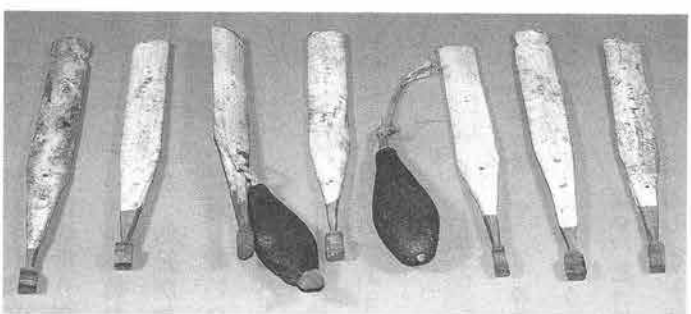
写真—30　タコ釣具

写真―31　タコ壷

のいいケタに変えた。

タコ釣漁（釣漁）

商売にはしていない。イカ釣とよく似た釣具にエサの小ガニをくくりつけ、タコを釣った。

タコ壷漁（釣漁）

縄にタコ壷をたくさんつけて沈め、引き揚げて中に入ったタコを獲る。深江では一軒だけやっていた。

イカ釣漁（釣漁）

商売にはしていない。遊びや自家用の漁。獲ったのはマイカ。おもりと針をつけた釣具にエサのイワシの切り身などを固定し、夜間ランプをつけてイカをおびき寄せて釣った。

図―42　イカ釣具のエサのつけ方

写真―32　イカ釣具

一本釣漁（釣漁、八月末～十一月）

サワラ・サゴシを狙う。いる時はタチウオも獲った。エサはサワラがヒラゴイワシ、タチウオがドジョウ。イワシはおろして中骨を抜く。こうするとエサがまわらず、生きているように揺れる。ひとつの船から両舷に二つずつさおを出して釣った。

戦前、エンジン船ができるまでは、夏の「ニガシオ」で近海で漁ができなくなった打瀬網漁の漁師たちが、風の具合などを見て一本釣か打瀬網漁かを決め、沖へ逃げた魚を追って、須磨・淡路までも出漁した。一本釣のことを「ハシリ」とも呼ぶ。網漁に比べて効率が悪いうえにエサを買い付けにいかなければならなかったので、「ハシリだけで食うには兵糧がいる」といわれ、余裕がないとできなかった。イワシは深江の浜でとれるカタクチイワシではなかったので、大阪や神戸、遠くは和歌山まで買いにいったという。これは、漁師の妻の仕事で数軒でまとまって、買いに行った。

三節　浜の暮らし

禁忌と信仰

風と波の危険にさらされた漁に出掛ける漁師たちには、昔から侵してはいけないとされた禁忌があった。『慣行録』にも「滑魚、一尾凡二十貫ノ量アリ其形鰻ノゴトシ、又ハ大亀網ニ入ルトキハ直ニ放流スルノ例ナリ、蓋シ滑魚ハ人ノ亡魂ナリ大亀ハ鰯ヲ追ヒ来ルノ恩アリト信スルニヨルト云フ○漁家ニ産婦アルトキハ一週間出漁セサルノ例ナリ、蓋シ産褥ニヨリ海上異変アルヲ恐ルニヨルト云フ」（芦屋村・深江村）という記事がある。

ただし、その強制力も昭和に入り、エンジン船に切り変わっていくに従い、少しずつ弱くなっていったようだ。聞き取ることのできた主なタブーをあげてみよう。

ヘビ・イタチを見たら沖に出ない。
船に女をのせない。
船の中の出産を嫌う。
出産した日には漁はしない。
一月七日、九日の初漁は避ける。
空で帰るに通じるのでオカラは食べない。
大亀が地曳網に入ったことがある。ゲンがいいと言って、酒一升を飲ませて海に放してやった。

写真—33　大漁旗をあげる新造船　青木漁港　昭和34年
日生で新造した愛知船

また、船内の最後部のヘヤ部分に神棚があり、戎さんの札や金毘羅さんの札をあげる。イワシの運搬船などの場合、エンジン室に札をあげた。「フナダマサン」と呼び、正月にはお供えした。また、正月は早朝から船へ行き、

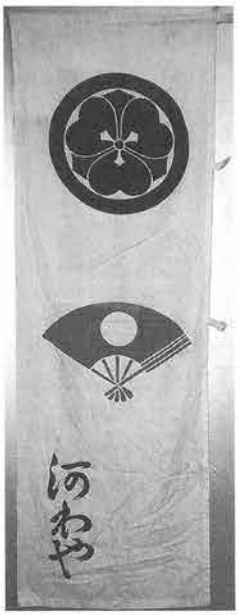

写真一34　阿波屋（右）と稲荷丸の大漁旗

ミヨシから順番にお神酒をかける家もあった。

神社等への参詣は家々によって異なるが、深江地区の花谷松夫氏によると、四～五月の船曳漁の網おろしのときには西宮戎に参っていた。戦後、数回、網屋や打瀬漁師も一緒になって、船を三艘ぐらい仕立てて、金毘羅さんへ参ったことがあったという。講などを組んで定期的に行う参詣はなかったという。

地曳網の網元は、その年初めて地曳網を行う前とドロメンを獲る前には戎さんにお参りして札をもらう。地曳網のフクロ網の先端につける一斗樽（戎樽）を持参し、札はその中に入れてもらった。前年の水揚げが悪いときは、樽そのものを作り直した。樽の上面には「エビス」と書いてもらった。

『慣行録』の芦屋村・深江村の記事には、「出漁セントスル時其手配リ全ク終ルヲ網卸ト称ヘ家族及雇夫等ヲ集メ祝宴ヲ催ス、又漁期終リ雇夫ヲ解雇セントスル時モ網揚ケト称ヘ酒肴ヲ以テ之ヲ饗応ス○鰯大漁ノ時ハ之レヲ祝シテ漁夫等ヘ手拭等ヲ与フルノ例ナリ」とあり、青木、西青木でも同様の祝いをしていたとある。

また、青木・西青木村・横屋村・魚崎村の記事として、「漁夫ノ信仰スル神ハ西宮戎神ニシテ漁期中ハ時々同社ニ集リ大漁ヲ祈ル、但シ大漁アルトキハ之ニ賽スルノ例ナリ」というのが見える。

船を新しく造ると親戚などが大漁旗を贈って祝った。大安の日を選んで大漁旗を飾り、船おろしする。深江地区では五月と九月の祭日、青木地区では正月に大漁旗で船を飾るのが一般的だった。イワシの船曳網漁では大漁の際、大漁旗をあげたが、打瀬船ではほとんどの船があげなかった。

漁師青年の組織

戦前は若者組織として農家漁家関係なく一五歳になると、若中に入ることになっていた。若中は祭りの中心的役割を果たし、一五～二一歳はダンジリ、二二歳～二七歳はミコシを担当する。しかし、若中制度をとると、よその若中が無礼講で入ってきて悪事を働くなどトラブルが多く、戦後はオカ・ハマで別にあった青年組織が合同で参加する形となった。

オカの組織は青年団だが、ハマの若者組織は四Hクラブといい、昭和二十五年（一九五〇）ごろに結成され、昭和四十年（一九六五）前後まで活動していた。須磨・垂水を含む広域的な職能青年組織で、漁師の若者が漁や養殖などの工夫について情報交換し、親睦をした。現在、須磨で盛んなノリ養殖もこのクラブのつてで、当初深江が取り組み、その後、道具類を須磨に譲った経緯がある。四Hクラブの県大会で深江の網のモドリ（ジョウゴ）について発表したこともあった。

働く女性たち

深江・青木地区では漁師の妻が船に乗るのは稀だったという。タブーとされたということもあったし、打瀬船は比較的少数の乗組員で足る漁であったこともある。しかし、戦後は後継者の問題もあってか、夫婦で船にのっている例も聞かれた。夜漁の時期などは女性は残り少ない睡眠時間を削って家事をすることになり、たいへんだったという。

浜関係の女性の仕事としては、後述するイリコ加工業での労働や魚屋商売がある。（写真―44～48参照）テングリ網や瀬打瀬などをする小規模な漁師の妻が魚屋として、売りにまわることも多かった。

また、船に乗り組むことはなくても、明け方、市に魚を出すときには必ず夫婦で出かけた。セイロを水で濡らすなど魚を整理する際の手伝いをするのが常だったという。

四節　漁業の周辺産業

市場と魚屋

昭和五年（一九三〇）の『兵庫県水産会概要』に掲載された魚市場一覧をみると、本庄村には、飯田生魚定市場（代表者飯田藤吉、取扱品目　生魚）と青木魚市場（代表者　天王寺忠左衛門、取扱品目　生魚）の二つの魚市場があることがわかる（写真―36参照）。

飯田生魚定市場は、深江の浜の戎神社の東側で営業していた。

当初は深江漁業組合の水揚げだけを扱っていたが、大正初期に事業を拡大し、淡路島・四国・九州・朝鮮から買い付けた。サバなどは中央市場から買うこともあったという。西宮や大石からも仲買いが買いにくる大きな市場だったが、昭和十六年（一九四一）戦時の統制経済政策によって統合され、戦後は漁業組合が直接販売するようになった。付近では、脇浜、青木、深江、西宮等にも市場があり、漁師は、値段などにより、魚を出す市場を自由に決めることができたが、決まった仲買いと売り買いしていることもあった。

飯田修氏によると、家族・従業員をあわせて、五～六人から一〇人が勤め、朝二時には起床して漁師からの水揚げや入荷した魚を受け入れ、五時～六時からセリにかかった。セリをすることを「振っている」とも言う。セリの時の手合図は神戸の市場と同じで大阪の合図とは少し異なっていた。販売が一段落した後、売り上げ帳面を整理し、漁師ひとりひとりの売れ高を記した仕切り状を書く。手数料は一割である。

十二時から家で昼寝する。夜も八時には寝るなど、漁や入荷にあわせて一日を使っていた。夏場は翌日まで魚を活かしておくことができないので、昼漁に出る漁師が帰ってくる時間にあわせて正午前後に昼市が立った。真冬・真夏は比較的入荷が少なくひまだったと言う。

料理屋向きの一番上等の品物を最初にせり売りし、その他のものは、箱に氷詰めし、一箱いくらの「箱モノ」として取引された。タイ・スズキ・ハモ・カレイ・イセエビ・クルマエビなどが料理屋向きの高級魚とされるが、むしろ、「上等の魚」とは「イケ（鮮度がよい・造りに

写真―35　飯田の魚市場　昭和39年頃
左側が魚市場・右は神戸市魚類人工乾燥試験所

なる）」の魚のことで、これ以外の魚を「ジ」と呼んだ。

魚は直前にしめるとかたくなってしまうので、漁師が市に出す前に首筋をしめた。首をたたいて鰭がピンと立つもの、シッポが曲がるものが、造りになるいきのよい魚とされた。朝、帰りぎわにとった魚は元気がいいがすぐ固くなり、身が割れて造りにならなかったという。宵にとったものは腹の中のものを消化してしまっていて、色艶がよく、値が高かったという。

商品は、近海でとれるスズキ・ハモ・カレイ・タチウオ・シラサエビ・アシアカエビ・アカガイなどのほか、他所から仕入れるクルマエビ・ハリイカ・ケンザキ・タイ・マグロ・ブリなどがあった。一般家庭向けには、イワシの地曳網などによく入るサバ、アジやケツクサレと呼ばれるイカ、小さなエビジャコも扱われていた。

市場で人気があることを「ボンナカがいい」と言う。時化の翌日は淡路などの沖合漁ができず、近海漁の魚のみになるので、値が高かった。

春はイサギ・丸アジ・ハモがよい。産卵期に入るタイ・ヒラメ・サワラなどは味がもうひとつ。一般的に夏の方が魚の味がいい。

青木魚市場は現在の青木二丁目にあり、市場は最初個人経営だったが、途中で組合経営に変わった。四国からも魚が水揚げされていた。青木地区の漁師も深江地区と同様、獲れた魚を、青木の市場に持って行ってもよいし、深江の市場や神戸の中の島中央市場、大阪の中央市場などへ持っていってもよかった。付近の漁師は同じものをとっているため、青木の市場では買いたたかれることもあるので、ものを見て判断したという。

兵庫縣水產會概要

附縣內水產製造、取引業者一覽

株式會社	西宮魚類定市場	松井四郎	西宮市久保町	魚介
西宮魚市場		有岡太兵衛	同濱東町	生魚
青木魚市場		天王寺忠左衛門	武庫郡本庄村	同
飯田生魚定市場		飯田藤吉	同	魚類
株式會社灘食料品定市場		太田德介	同御影町	同
鳴尾魚定市場		鎌田米吉	同鳴尾村	生魚
西谷食料品市場		龍見嘉十郎	川邊郡西谷村	魚類
三田魚市場		山本彌助	有馬郡三田町	海草其他
株式會社三輪魚鳥青物市場		井殿後次	同三輪村	魚鳥
成和市場		後藤彌介	同山口村	魚類
社海陸物產定市場		岸野熊吉	加東郡社町	乾魚
加古川町立食料品市場		加古川町	加古郡加古川町	魚類
二見定市場		三浦幸吉	同二見町	同
古宮生魚定市場		鈴木よしゑ	同阿閇村	魚介
本莊生魚定市場		庄中豐吉	同	同
高砂生魚定市場		中須專次郎	同高砂町	生魚

六八

写真―36　兵庫県水産会概要
下は青木魚市場・飯田生魚定市場が記載されている箇所

市場で魚を買っていく「魚屋」は、消費者や料理屋などに小売りするほか、自家で仕出し屋をかねることもある。一般家庭へ売る場合も今の魚屋とは違って、店を構えて客が来るのを待つのではなく、振り売りといい、タライに氷詰めした魚を天秤棒で運び、得意の家に売りに行ったり、荷車などで配達してまわった。芦屋あたりまで売りにいくこともあった。漁師の妻などが魚を売りに行くこともあり、魚屋は非常に多く、浜は活気があったという。店を構えるというのは「仕出し屋」をすることで、そのためには魚についての専門知識と料理ができることが必要だった。

魚屋は魚の扱いを知って、おろせて一人前。だから、料理屋や仕出し屋に入って、料理を習う。振り売りで魚を売るのは素人さん。

イワシ加工業―イリ屋

文献で見ると、『慣行録』には、深江村の記事として、「鰯ハ本村ニ於テ専ラ脯雑子ニ製スル故之ヲ煎屋へ販売シ代金ハ一ヶ月六回、三八ノ日ニ取引ヲナス。出買ト称シ西宮地方ヨリ当村海岸ニ来ルモノアリ、此徒へ即金ヲ以テ販売スルコトアリ」とある。また、『兵庫県水産会概要』（昭和五年）によれば、煮干イワシ製造業者として、本庄村深江で一〇軒（鎌田末吉、鎌田伊之助、鎌田寅蔵、濱田元吉、鎌田鶴松、野田徳松、増井みつ、寺田音吉、阪上元吉、東井栄蔵）、煮干イワシを取り扱う取引業者として、本庄村で二軒（引中芳松、西口丑松）が記載されている。

聞き取り調査によると、深江の浜の地曳網でとれるカタクチイワシは釜ゆでして干し、主にダシジャコ用のイリコとして出荷した。深江には「イリ屋」「加工屋」と呼ばれる加工業者は一八軒あったが、戦後、深江加工協同組合となり、共同で一号から三号まで三カ所の「ナヤ」と呼ばれる工場を持った。それ以外にも、伊勢から来たイリヤがイワシの獲れる期間だけ戎神社の北側で加工業を営んでいた。セイロの形が伊勢型の方が細長いなど、道具に若干の違いがあったという。ナヤの外側には一面にイワシ干しのセイロが並べられ、魚市場とともに浜の活気ある風景の一部となっていた。加工を行う期間はイワシ漁のある四月～十一月で、冬期は出稼ぎなどに出る家もあった。青木地区には加工業を営む家はなかった。

イワシ加工業は自家営業を中心とし、各家は担当するナヤが決まっていて、普段は男性のみが仕事をした。イワシがよくとれて忙しい時は、各家から一人ずつ女性が手伝いに出る。それでも追いつかない時は、近所の勤め人の妻などをパートタイマー的に雇い、魚の選別作業などに従事してもらった。三号ナヤを

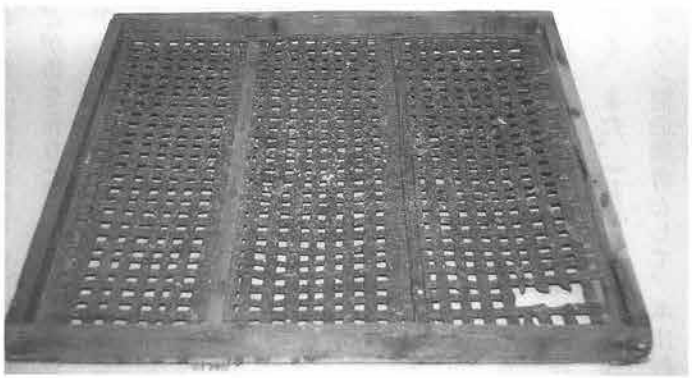

写真―37　セイロ

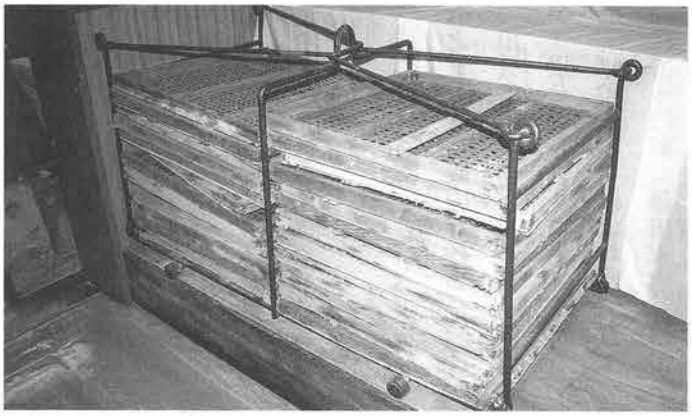

写真―38　オンバ

写真―39　バイスケと担い棒

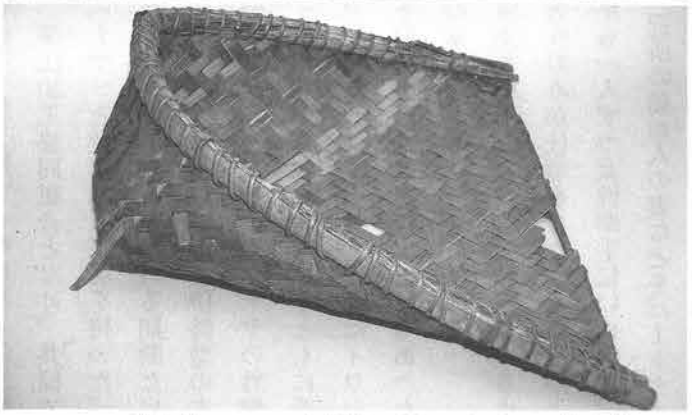

写真―40　箕

ムシロ干し後のイワシを紙袋に入れるときに、箕を使って、ゴミを払い落とす

例にとると、男性六人女性四人で働いていたという。女性の働き手を出す家と出さない家があるので、女性は働いた日数だけをもらい、男性の場合は全体の利益を一八軒で分けるという形になっていた。

イワシの獲れ具合によって仕事の量が決まる上、潮風、炎天下の浜でイワシを干す作業は大変な重労働だった。

カゴ一つに二〇貫から二二貫もイワシが入っているから、肩は痛いし足は砂の中にはまりこむし。

イワシは大きさの順に、大羽（オオバ・約一〇㌢）・中羽（チュウバ・約七㌢）・小羽（コバ・約五㌢）・ドロメンと

呼ばれ、大羽・中羽・小羽はイリコ、中でも小さめのものをカエリまたはカエリチリメンとも呼んだ。ドロメンはチリメンジャコとして出荷された。また、正月前はオセチ料理のタヅクリ用に小羽程度の大きさのイワシをゆでずに干した。

よいイリコは皮をかぶり、よく乾燥している。獲れすぎたときなど並べ切れず、腹が出るなど品物が傷んでしまうことがある。皮がぼろぼろになったこのような二級品のことを「皮カブリ」に対して「ハダカ」と呼んだ。

大漁で加工が追いつかない時には、そのまま、または油を絞ってカラカラに干したものを、肥料として出した。肥料は大和の方の桃を作っている農家が買いにきていたという。絞った油は一斗カンに詰めて、石けん材料として業者に売っていた。

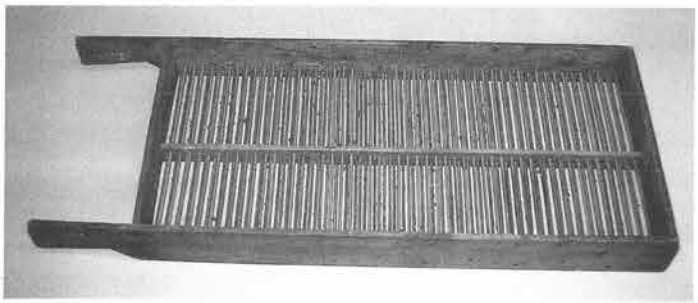

㊤写真―41　ジョウゴ
紙袋に入れるときに使用した

㊦写真―42　トオシ
大小の魚の選別に使用した

イワシの加工工程

イワシの加工工程をみてみよう。

①　浜にイワシを載せた船がつくと、加工屋が集まり、網元か

写真―43　イワシを船から運ぶ
深江　昭和25～30年

らイワシを買う。普通で一回に一〇〇〇貫（約三・七五㌧）あがったという。ケンチマスで竹カゴに魚を移し、目方を量って加工屋へ引き渡す。

② 担い棒を使い、二人で一つのバイスケ（二〇～二二貫＝約七五～八三㌔）をナヤまで運ぶ（女性の場合）。後にリヤカーを使うようになった。

③ アジやサバなど他の魚が交じっていれば、シックイバと呼ばれるコンクリートをひいた広い場所に広げて、選り分ける。アジ、サバは箱に氷詰めにした。これをタテルと言い、明石の魚市場の昼市へ持っていく。たくさんある時は、車に積んで、夜中に走り、三田・京都・岡山などの朝市に出荷する。ヒラゴイワシがとれた時も同様にする。

写真―44　計量しに行くところ
深江　昭和25～30年

④ ハンギリに入れたイワシをセイロですくってひろげ、セイロを重ねてオンバに載せ、滑車を使って大釜に沈めて、塩ゆでする。燃料は古くはマキだったが、後に重油に変わった。チリメンジャコは直径三〇㌢ほどの竹かごにのせてゆでる。

⑤ さめてから、セイロをばらして干す。ナヤの近くだけでなく、随分遠くまで干しにいったという。

あらゆる道に干した。朝行ったら車に轢かれてセイロがこわれていることもあった。

⑥ 三時間ほど干した後、カラのセイロを魚ののったセイロの上に天地逆にして重ね、クルリとひっくり返す。

セイロを何列も並べるので、みんな並んで、返していく。返し方が下手だと、魚がかたよったりこぼれたりして、自分の列だけなかなか進まない。

⑦ 天気がいい日はそのまま夜干しする。悪くなりそうな時は、干していた場所でセイロを二〇段ほど重ねたものを二つ並べ、トタンをかぶせ、石か丸太で重しをする。翌朝半乾きになったら、イワシをムシロに落とすと同時に大きいものと小さい

ものを選り分け、一面に広げて、小さいもので半日、大きいもので丸二日程度、干す。

⑧　乾き過ぎでポキポキにならないように、適当に手で寄せてはばらしてやる。チリメンは　すぐ乾くのでさわりまわしてやらなければならない。何日も雨が続くと炊き直すが、色が変わってしまうので値は安くなる。

写真―45　セイロをひっくり返す　深江　昭和32年ごろ

写真―46　乾きすぎないように手でばらす　深江　昭和25～30年

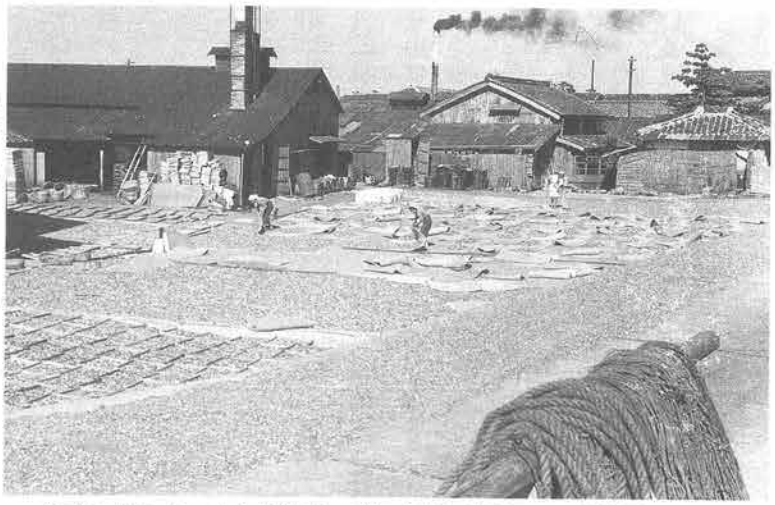

写真―47　イワシ干し風景　深江　昭和32年ごろ

浜戎の東にあった3号納屋。後に見える煙突は2号納屋のもの。

写真—48　ダシジャコの計量　深江　昭和25～30年

⑨　干しあがったら、袋に入れて、大阪や神戸の魚市場（問屋）へ卸す。

イリ屋がイワシを買い付ける場合、セリや話し合いで、桶一杯の単価を決める場合と、一つのイリ屋と網元の直接交渉で船一つ分のイワシを丸ごと買ってしまう方法があった。船買いは「めっそ」と呼ばれた。「めっそ」とは、目分量、つまり勘という意味で、魚の大きさ、船への積み具合、捨ててしまうこととなる不揃いなイワシが何割ぐらいあるか、をすばやく見てとり、金額を入れなければならない。「めっそ」だと、イワシの目方を量らなくてもよいので、大漁でいちいち量るのが面倒なときに、よく行われた。目利きで資本力のあるイリヤでないと難しい買い付け方法だったという。

その後、権利を持って独立する家もあり、深江浜の埋め立てとともに廃業した。

製氷・氷販売業

鮮魚の保存に必須であった氷商売も漁業とともに歩んだ業種である。戦前は、昭和五～六年（一九三〇～三一）に創業した地元の岩本氷店が漁業関係の氷を一手に商っていたが、戦後、飲料水用の氷を冷蔵用に使うのはコストがあわなくなり、西宮の別業者に変わった。同店は取引先を飲食関係の業者に変え、現在も営業を続けている。

漁業用の氷は七～九カ月の季節商売だったが、最盛期には相当の量が出ていたという。当時は各家庭にも木製の冷蔵庫があり、シーズンオフは家庭に氷を配達したり、他の仕事に日雇いに出たりして、生計をささえた。

魚市場の仲買いが買った魚の保存用に小口に買いに来るのと、地曳網の網元がイワシの冷蔵用に買いに来る大口が主な取引だった。

氷は、早朝、帝国製氷という製造業者からワラムシロを敷い

た自転車で運んだ。魚市場でのセリ売りを終えた仲買いや振り売りの魚屋が七時過ぎにやってくる。一六貫を一枚として仕入れた氷を、その前に売りやすい単位に切っておかなければならない。

（仲買いが来てからでは）間にあわんというので、のこぎりで四貫目ずつ切り落として、板の上にダーと並べてシートをかけておく。それまで一仕事ですわ。

イワシが大量にとれると、イリヤに渡すまで氷を詰めておかないと、傷んで商品にならなくなる。これは、イリヤと網元が話しあって、どちらが費用をもつか決め、頼んでくる。仲買い向けの氷は塊で売り、仲買いが自分で運んで適当に割るが、地曳網向けの場合は短時間でイワシが骨まで締まるように砕いた細かい氷を使う。氷屋が配達することもあったし網元の若い衆が取りにくることもあった。地曳網の網元との話し合いで互いに出資して、モーターつきの砕氷機を買って使用していたが、多い時は一〇〇枚も出て、砕氷作業に三時間もかかったという。モーターの機械が入る前は手回しで、重労働だった。

手回しで氷を割るのは（網元から）なんぼ力が強い若い衆が来ても、二日で、もうよう行かん、というぐらいの重労働だった。

民俗編　第二章　参考文献

新修神戸市史編集委員会『新修神戸市史』産業経済編Ⅰ、神戸市、一九九〇

「新修神戸市史編集史料6　兵庫県漁業慣行録」『神戸の歴史』一六号、神戸市、一九八六

「史料　兵庫県漁業慣行録　鹹水漁業之部　抄」『地域史研究』五巻一号、尼崎市地域研究史料館、一九七五

尼崎市教育委員会『尼崎の漁業』一九八八

知多市教育委員会『知多半島の漁撈文化』知多市文化財資料第21集、一九八五

寺岡貞顯『打瀬船』知多市民俗資料館、一九八〇

三重県立博物館『打瀬船』一九七一

瀬戸内海歴史民俗資料館『瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具と習俗』一九七八

日本学術振興会『明治前日本漁業技術史』一九五九

磯辺広好『おうぎのあゆみ』青木財産区管理会、一九七二

神戸市立本庄小学校『本庄のうつりかわり』一九八〇

津田豊彦ほか『近畿の生業2　漁業・諸職』明玄書房、一九八一

岩井宏實ほか『民具研究ハンドブック』雄山閣、一九八五

芦屋市立美術博物館『手々かむイワシいらんかぇ　芦屋の海と暮し』一九九六

加藤成一『木船構造術』博文館、一九〇六

堀内雅文『大和型船―航海技術編』成山堂書店、一九八二
平賀大蔵「伊勢湾三重県沿岸の打瀬漁」『年報 海と人間15』海の博物館、一九八八
下久保恵子・望月友二「深江の漁業について」『史料館だより』一六号、神戸深江生活文化史料館、一九九一
神戸深江生活文化史料館『特別展リーフレット さかなをとる―深江の漁業をたずねて』一九九一
大阪府漁業史編さん協議会『大阪府漁業史』一九九七
小藤政子「泉佐野の漁業とその背景」『日根荘総合調査報告書』（財）大阪府埋蔵文化財協会、一九九四
小藤政子「大阪の漁船『和泉打瀬』のうつりかわり」『大阪春秋』三〇号、一九八一

第三章　祭礼と歩むまち

祭りという観点で本庄地域を見る時、祭りは深江・青木と、西青木の二つに大きく分けることができる。

深江・青木は、中世・近世において森・中野・小路・北畑・田辺・三条・津知とともに本庄に属し、稲荷神社と保久良神社の氏子であった。しかし明治五年（一八七二）の分離令によって、それまで二社を氏神としてきた本庄九カ村は、どちらか一社の氏子になることを迫られ、深江・青木は森とともに稲荷神社の氏子となった。

一方西青木は、岡本・野寄・田中・住吉・魚崎・横屋とともに山路庄に属し、本住吉神社の氏子であった。

その後、明治二十二年の市制・町村制により、深江・青木・西青木は合併して本庄村となったが、氏子の関係は変わらず、深江・青木は稲荷神社の氏子として、西青木は本住吉神社の氏子として現在に至っている。

他に、深江には大日霊女神社、青木には八坂神社、西青木には春日神社があり、それぞれに祭礼が行われている。

一節　稲荷神社の卯の葉祭り

稲荷神社の卯の葉祭り（例大祭）は、かつて五月十九日が宵宮、二十日が本宮として、二日間に渡って行われていた。稲荷神社の氏子は森・深江・青木の三地区で、この三地区が森・深江・青木の順番で交代でみこしをかいた。

宵宮の日は、各地区が一台ずつ持っているだんじりが地区内を回り、夕刻に稲荷神社への宮入りを行った。

本宮の日はみこし行列が、前日に宮入りした三台のだんじりを従え、稲荷神社から稲荷筋を通って、大日霊女神社境内のお旅所まで渡御を行った。そしてみこしは八坂神社を経由したのち、かき番の地区をまわった。かき番以外の地区では、自地区

のだんじりが地区をまわった。みこしは夕刻に稲荷神社へ戻り、

写真―1　稲荷筋の元深江池付近を練る昭和24年ごろのみこし　後ろに森、弓場から借りただんじりを従えている。かき番は青木。

宮入りを行って本宮を終えた。（口絵写真参照）

なおこの祭りは、昭和三十年代の終わりから二十年ほど中断したのち、昭和六十一年（一九八六）に再興され、その年から日程がゴールデンウィークの五月三日・四日に変更されている。

1　祭りを担う組織

深江の組織

昭和三十年代までの深江では、「若仲（わかなか）」「世話人」「ウチワ持ち」と呼ばれる人たちが祭りを支えていた。

若仲とは、数えで一六歳から二一歳の、祭りに参加する男子のことであり、年齢別の「組（くみ）」と呼ばれるグループに分かれていた。また三年に一度のみこしを担ぐ年には、二三歳から二七歳の年齢別の組も作られた。

だんじりを曳く若年者グループでは、一番年長の二一歳の組が責任者であり、組の全員が「棒鼻（ぼうばな）」と呼ばれた。みこしのかき番の年は、みこしを担ぐ年長者グループの中では、二七歳の組が責任者であり、これも組の全員が棒鼻と呼ばれた。

若仲を構成する年齢別の組には、土地の人なら誰でも入れたが、中心は漁師・商売人であり、他に大工、建築の手伝いをする人、農家や会社勤めの人がいた。

同じ組の人は「トモ」と呼ばれた。かつて若仲を経験した人は、同じ歳の友達を今でもトモと呼ぶ。若仲の間では、家に冠婚葬祭の行事があればお互いに手伝うという暗黙の了解があり、「トモのためなら兄弟とも喧嘩する」と言ったそうである。

若仲たちは、五月に入ると適当な空き家や家の空き部屋、例えば奥の間や二階一間を借りて、組ごとに「ヤド」をした。同じ歳のトモの家を貸してもらう組もあったし、トモ以外に毎年貸してくれる家を持つ組もあった。しかし使い方が荒く畳を傷めてしまい、次の年にはもう貸してくれない、ということも起こった。借り賃としてあまりお金を払わないのに、人が出入りして畳が傷むため、冗談ながらも「畳代置いとけ」と言われたこともある。

戦後は、ヤドは行われなくなり、会費を納めてハチマキとジンベ用の反物を渡してもらい、当日祭りに参加する、という形式になった。若仲に入っても祭りに参加しないと、会費でハチマキを買っただけ、ということになってしまうので、若仲に入った者はほとんど祭りに参加した。

世話人とは、だんじりやみこしについて歩き、地区の人が差し出す祝儀を受け取って歩いたり、もめごとが発生した時の謝り役となる人のことで、地区の三〇歳以上の男性一四～五人が務めた。毎年ほぼ同じ人がなるため、世話人として若仲や村の人々と顔なじみになることができ、もめごとの仲裁もしやすかったが、毎年祝儀を出さなければならない、という辛い面もあった。世話人になる人は、三〇歳ぐらいから見習いとして祭りに参加し、五五歳くらいまで務めることが多かったということである。

ウチワ持ちとは、若仲を終えた二八歳から、世話人として認知される三〇歳までの者で、祭りに参加する有志を指した。文字どおりうちわを持ってだんじりやみこしのかき手を励ます役であった。

またみこしのかき番でない年は、出番がない二二歳以上の年長者一〇人程度にだんじり曳きの助っ人を依頼した。二一歳以下の若仲が、宵宮の日に怪我をしたり急遽仕事で祭りに参加できなくなったりすることに備えるためである。

二二歳以上の年長者に助っ人を頼むのは、二一歳の棒鼻たちの役目であった。頼む時には酒と食べ物が必要であり、また終わった後には世話人と同じくらいの額の礼をしなければならないが、祭り当日いざ力が必要という場面では、年長者は既に酔っ払ってしまっていて、頼りにならないことが多かった、ということである。

若仲は、一年に一度しかないだんじり曳きの機会を、なるべく長く引き伸ばそうとして、運行を管理する世話人といさかいになった。他の地区がかき番の年は、みこしが宮入りするまでに、だんじりを稲荷神社境内に据えておかなくてはならないが、できるだけ長い時間だんじりを曳いていたい若仲は、なかなか稲荷神社へ向おうとはしない。そして時間ぎりぎりになって、宮入りのためにだんじりを動かそうとした頃には、皆が疲れてしまい、いつのまにかいなくなる者もあった。

稲荷神社境内の拝殿へと向う東側の道は、だんじり道と呼ばれる川沿いの坂になった砂利道で、さらに最後が段になっている。だんじりを曳いて上げるのに苦労していると、力がないと言って、上から見ている見物人に笑われた。また、道が川に張り出すようについているので、だんじりを支えるのに必死になるうち、道を踏み外しているのに気づかず、川へ落ちる人が出たそうである。

そのような苦労の末に拝殿の前へ到着した後、最年長の棒鼻たちは曳き手が全員揃っているかを確認した。きちんと最後まで曳いた人で祝儀を分けたいと思うのは人情である。しかし「皆おるか」と聞く棒鼻に対し、「おるおる、さっきまでおったけど、ちょっと小便に行っとる」などと同じ組の者がとぼけて、本当は途中でいなくなってしまった人が、さも最後まで曳いたかのようにごまかすこともあった。

若仲の制度は戦争中も続いたが、昭和十五年（一九四〇）頃には若者が兵隊に行ったので、若仲の年齢を超えた人も一緒にみこしを担いだという。

そして戦後、新たに地区に転入してくる人が増えると、連帯感の維持が難しくなり、また若仲に入って飲酒やタバコなどを覚えるといった、良くない面が目立ってきた。昭和三十二年までは若仲としてみこしを担ぐことができたが、次のみこしのかき番の年、昭和三十五年は組別に組織された若仲ではなく、深江青年団と漁業組合の青年団が共同でみこしを担ぐこととなった。そしてその年を最後に、みこしかきとだんじり曳きは行われなくなった。稲荷神社での神事と、大日霊女神社・八坂神社での神事は行われたが、みこしとだんじりが動かされることはなかったのである。

その後、祭り再興の気運が芽生え始めた昭和五十八年に、「大日霊女神社奉賛会」と呼ばれる組織が設立され、祭りが再興された今日まで、祭りに関するすべてを担っている。

青木の組織

青木では、数えで一二歳以上を「若仲（わかなか）」、二一歳

以上を「兄若（あにわか）」といい、兄若の長を「若頭（わかがしら）」と呼んだ。また兄若の上限である二九歳を越えて、みこしやだんじりを曳く人を「年若」といい、みこしやだんじりを曳く人の数は総勢で六〇名ほどになった。

みこしとだんじりの両方を動かすときは、三五人程度がみこしをかき、残りの人がだんじりを曳いた。みこしとだんじりのどちらを担当するかについては、年齢による制限などはなく、みこしの担ぎ手の肩の高さを合わせることを優先してメンバーを決めた。

みこしが地区を回るときは、だんじりは八坂神社に据えておくので、全員がみこしにつくことができるが、担ぐのは五〇人ほどで、他に一〇～一五人が後ろにつき、かき手が疲れていると判断したら、適宜交代するという形態を取った。

表―1　深江と青木の祭礼での年齢階層

	名　称	年齢	役　割
深江地区	世話人	30－55	14、5人祝儀・謝り役
	ウチワ持ち	28－30	かき手の励まし
	若仲(棒鼻)	22－27	3年毎にみこしかき
		16－21	毎年だんじりを曳く
青木地区の役職と階層	親方	50代	山車関係最高責任者
	帳頭	50前後	運行統括責任者
	副頭	年若	2人、帳頭の補佐
	会計	年若	2人
	若年寄り	年若	世話人役
	若頭	兄若	1人、だんじり指揮者
	副若頭	兄若	1人、若頭の補佐
	年若	30－50	体格に併せてみこしをかついだり、だんじりを曳く
	兄若	21－29	
	若仲	12－20	
	小若	－11	曳行には加わらない

祭礼全体については「宮総代」が責任を負い、その下に四〇人ほどの「世話人」がいた。彼らは神社の世話人でもあり「ゆかた組」とも呼ばれた。

一方だんじりの運行全体の責任を負う長老役を「親方」と呼び、祭りの経験のある五〇歳ぐらいの人がなった。そして祭りの現場を取り仕切る人を「帳頭（ちょうがし）」と呼び、その補佐役として二人の「副頭（ふくがしら）」と二人の「会計」を置いた。またその下に、世話人と同じ役割を担う「若年寄り」と呼ばれる、「年若」と同じ三〇歳以上の人たちがいたが、その人数は年によって変動した。

祭りの前には、若頭を代表とする兄若が反物と青竹を持って、世話人や若年寄りのところへ挨拶に行き、祭り当日には世話人たちがその青竹を持って、若仲たちに指示を出した。

青木では祭りの一カ月ぐらい前から、年齢別にグループを作り、そのグループ単位に「ヤド」をした。全体で二二、三のグループがあったという。

しかし昭和十五年（一九四〇）には、若者が兵隊に行き若仲が維持できなくなったので、青年団と消防団を解体して作った警防団が、みこしを担いだという。

そして昭和六十一年のだんじり再建ののち、翌六十二年に設立された青木郷土祭り復興奉賛会が、平成三年（一九九一）に青木祭礼奉賛会へと発展しつつ、祭りを資金面で支えている。まただんじりの運営と保守は青木地車保存会が行っている。

2　祭りの日程

宵宮

深江では、宵宮の日のだんじりは、浜街道より北の「オカ」と呼ばれる地域を先に回り、次いで浜街道より南の「ハマ」と呼ばれる地域を回った。そして夕方から稲荷神社へと曳いていき、「宮入り」を行ったあと、だんじりを境内に置いた。

昭和三十年代に入ってだんじり曳きを止めるまでの二～三年は、だんじりを稲荷神社まで曳かず、大日霊女神社の境内に置いて宵宮を終えることもあった。

青木では、宵宮とは本宮の準備であり、翌日のみこし渡御に備えて、だんじりを稲荷神社に据え置くことが重要なので、宵宮に地元を広範囲に曳いて回るということはなく、ある程度重要なところを回ったあとは、稲荷神社へと曳いていき、宮入りを行った。

みこしかき番の年の本宮

本宮の日は、午前八時から稲荷神社で神事が行われ、みこしのかき番の地区は、神事が終わる時刻までに稲荷神社に到着できるよう地区内で集合し、揃って稲荷神社へ向かった。集合場所は深江の場合は大日霊女神社、青木の場合は八坂神社であった。道中は全員が隊列を組み、「音頭取り（おんどとり）」と「拍子木（ひょうしぎ）」を先頭に、伊勢音頭を唄いながら稲荷神社に向かった。

神事が終わる頃に到着した人々は、みこしを倉から担ぎ出し、拝殿前に据えた。みこしには、数日前にかき番によって御神体が乗せられ、胴体にサラシが巻かれている。またみこしの屋根の上に乗った鳳凰の飾りから、みこしの四隅に向って紐状のサラシを張った。この作業は「ロープ締め」と呼ばれ、鳳凰の飾りが飛ばないように、またみこしが緩まないように、全体を締めるために行われるものであった。

午前十時、みこしは稲荷神社を出発するが、境内から出るまでに三回みこしを止める決まりになっていた。まず拝殿前で「みこしふり」または「がぶり」と呼ばれる所作を行う。音頭取りの唄うみこし音頭に続いて、担ぎ手全員がみこしを担ぐと、そのまま上下動し、位置を変えずにみこしを振るのである。そ

して拍子木の合図とともに肩から下ろし、下に据える。次にみこし音頭が唄われると、担ぎ手は再びみこしを担ぎ上げ、今度は東を向き、みこしを振りながら小さな歩幅で詰めるように進んで、拝殿に向って右手の遥拝所の前に据える。そしてまたみこしを担ぎ上げると、今度は西を向いて、拝殿に向って左手の社務所の前に据える。最後に境内半ばにある狭く急な石段を降り、鳥居から出る前でみこしを下した。石段は急勾配のため、後ろの担ぎ手は前方がよく見えず、前の担ぎ手は下がろうとするみこしの重量を支えなくてはならず、また足が滑らないように注意する必要もあり、緊張する一瞬であった。またかつては、皆がみこしふりをやりたがり、担いだまま次々と担ぎ手が交代するため、みこしがなかなか出発できなかったそうである。

写真―2　みこし音頭披露　平成12年

写真―3　みこしふり　平成5年

写真―4　稲荷神社境内のみこし　昭和33年

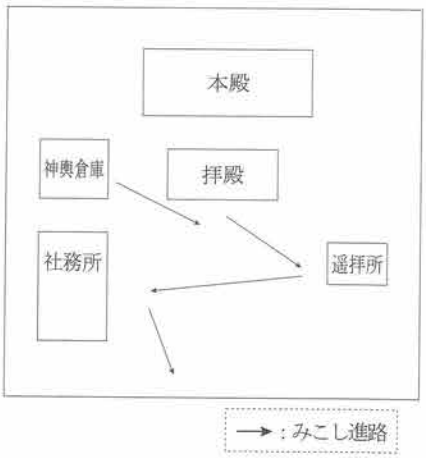

図―1　稲荷神社境内模式図

稲荷神社から大日霊女神社の境内にあるお旅所までは、稲荷神社の参道である稲荷筋を下る。

渡御の行列の先頭は猿田彦、次に楯、弓、幟などの祭具を持った子供や大人、馬に乗った神主、人力車に乗った手伝いの神職、そしてみこし、最後に三台のだんじりが続いた（口絵写真）。

行列は途中何度か止まり、そのたびに音頭取りがみこし音頭を披露し、みこしふりが行われた。みこし行列は午前十一時頃にお旅所に到着し、神主を中心に渡御神事を行う（写真―9）。そしてその後みこしと三地区のだんじりは八坂神社まで行き、そこでも神事を行った。その後、かき番の地区はみこしとだんじりが地区を回り、かき番以外の地区はだんじりだけが地区を回った。

深江がかき番の時は、みこしと深江のだんじりは八坂神社から一度お旅所に戻り、その後みこしとだんじりがともにハマへ下った。先にオカを回る年と、先にハマを回る年を一年交代にしていた時期もあったという。

写真―5　昭和33年の青木地区のみこし行列

みこしがハマへ行く頃にはちょうど昼になるので、網元の家の前にみこしを据えて昼食をとる。出されるものはにぎり飯と漬物と酒であった。どこの網元が昼食を準備するかは、事前に取り決められていた。

写真―6　昭和33年の青木地区のみこし行列

昼食のあとは戎神社へ回るが、八坂神社からみこし・だんじりとともにお旅所に戻り、そこで待機していた神主も、戎神社

写真―7　境内を回るみこし　平成12年

写真―8　海に入るみこし　昭和20年代前半　青木地区

ら阪神電車の踏み切りあたりを通るが、その頃にちょうど日が暮れた。オカを回り三条の踏み切りから稲荷神社へと宮入りを行う頃には、午後七時から八時になった。暗くなってくると世話人が提灯で照らして先導した。

深江では、これらのコースをすべてだんじりが先導して回ったが、稲荷神社への宮入りには同行しなかった。また戦争でかき手の人数が足りない年の本宮の日は、だんじりを動かさないこともあった。

稲荷神社の境内では、他の地区のだんじりが鳴り物を鳴らしながら阪神電車の踏み切りあたりを通るが、その頃にちょうど日が暮れた。オカを回り三条の踏み切りから稲荷神社へと宮入りを行う頃には、午後七時から八時になった。暗くなってくると世話人が提灯で照らして先導した。

深江では、これらのコースをすべてだんじりが先導して回ったが、稲荷神社への宮入りには同行しなかった。また戦争でかき手の人数が足りない年の本宮の日は、だんじりを動かさないこともあった。

稲荷神社の境内では、他の地区のだんじりが鳴り物を鳴らしてみこしを待っていた。みこしは境内に入ると、拝殿を中心に円を描いて境内を数周まわった。最後に拝殿の正面にみこしを据えて、宮入りは終了する。そしてそれが祭りの終了でもあった。

（浜えびす）に合流し神事を行った。そのあと神主は稲荷神社へ戻った。

戎神社での神事のあと、みこしとだんじりは西から東へ、東から西へ、と一年交代でコースを変えてハマを回り、札場通か

平成12年　深江　祭り巡行

5月3日

	大人だんじり、子どもみこし、子どもだんじり	地点
7：30	だんじり蔵　蔵出し	①
8：00	大日霊女神社　到着	②
9：00	大日霊女神社　出発	
10：10	本庄いこいの家	③
11：00	青い鳥幼稚園北側	④
11：30	青い鳥幼稚園南側	
12：00	大日霊女神社　到着	②
	昼食	
13：00	大日霊女神社　出発	
14：00	大日交差点	⑤
14：20	東公園	⑥
16：20	大日交差点	⑤
17：00	サティ	⑦
17：50	本庄いこいの家　到着	③
	夕食	
18：40	本庄いこいの家　出発	
19：00	深江駅前	⑧
19：20	大日交差点	⑤
20：30	大日交差点	
21：00	だんじり蔵　蔵入り	①

5月4日

	神輿、大人だんじり、子どもだんじり	
8：00	だんじり蔵　蔵出し	①
9：00	大日霊女神社　出発	②
9：20	本庄町公園　到着、カキ人稲荷神社へ	⑨
10：00	稲荷神社　神輿かき出し	⑩
10：40	神輿・だんじり合流、本庄町公園　出発	⑨
11：00	大日霊女神社　宮入り	②
	八坂神社　宮入り	⑪
12：00	大日霊女神社　宮入り	②
	昼食	
13：00	大日霊女神社　出発	
13：10	大日交差点	⑤
14：30	見附公園	⑫
15：00	大日霊女神社　到着	②
15：10	大日霊女神社　出発	
15：50	宝島池公園	⑬
16：40	本庄町公園	⑨
17：00	稲荷神社　宮入り	⑩
18：30	だんじり蔵　蔵入り	①

図―2　深江　みこし・だんじり・子どもみこし・子どもだんじり巡行図
平成12年5月3日・4日　道路使用許可申請書より

平成10年　青木　祭り巡行

5月3日

	だ　ん　じ　り	地点
10：00	だんじり蔵　蔵出し	①
	2丁目、3丁目	
11：00	2丁目国道43号信号北	②
	青木6～5丁目	
12：00	青木文化センター着	③
	昼食	
12：40	文化センター出発	
12：50	古堂踏切北	④
	北青木3丁目、2丁目	
13：20	古堂踏切南	④
13：30	文化センター着	③
14：00	文化センター出発	
14：15	青木5　→　本庄中・小北側道	
14：25	深江大日霊女神社着	⑤
14：50	深江大日霊女神社発	
15：15	森南町　赤鳥居	⑥
15：30	中野地車庫前	⑦
16：00	森稲荷神社宮入	⑧
16：45	稲荷神社宮出	
17：00	森南町　赤鳥居	⑥
18：00	文化センター着	③
18：30	文化センター発　→　5丁目	
18：45	古堂踏切北　→　北3～4丁目	④
19：30	古堂踏切南　→　青木6～5丁目	④
20：10	国道43号交差点　→　3～2丁目	②
20：45	地車庫入、終了	①

5月4日

	だ　ん　じ　り	神　　輿	地点
9：00		青木文化センター発	③
		カキ人バス移動	
10：00		森稲荷出発	⑧
10：10		赤鳥居	⑥
10：30		深江大日霊女神社着	⑤
10：40		深江大日霊女神社発	
11：20		文化センター着	③
12：00		文化センター発	
12：15		古堂踏切　→北3～2丁目	④
13：10		古堂踏切　→6～5丁目	④
13：30		43号信号　→　3～2丁目	②
15：00		国道43号信号　→　5丁目	②
15：30		文化センター着	③
15：45		カキ人バス移動	
16：10		神輿宮納め	⑧
17：00		文化センター着	③
18：00	青木2丁目地車庫発　→　3丁目		①
18：15	国道43号信号北　→　青木5丁目		②
18：30	古堂踏切北　→　北青木3～2～1		④
19：10	古堂踏切北　→　青木6丁目		④
19：35	青木5丁目		
19：55	国道43号信号南、青木3丁目		②
	青木2丁目		
20：30	地車庫入、終了		①

図―3　青木　みこし・だんじり巡行図
平成10年5月3日・4日　道路使用許可申請書より

みこしを担いで境内を何回まわることができたかが、祭りが終わったあとの世間話の話題になった。そのため見物人には見えない拝殿の後ろで、担ぎ手が交代するという工夫を凝らした年もあったという。宮入りにかかる時間が長くなるので、事前にまわる回数を取り決めたこともあったが、地区同士の対抗意識もあって結局守られなかった。青木には、相撲取りの双葉山の連勝記録と同じ数に揃えた八十四回の記録があるという。

深江・青木がかき番のときは、浜を回った際にみこしを担いだまま海に入ることがあった。担ぎ手に漁師が多く、彼らはみこしを海に漬けると豊漁になる、と信じていたからである。しかし海水がかかると、みこしの金具が塩気で傷んでしまい、修理費用がかかるので、海に漬けさせまいとする世話人と若仲の間でいつも争いになった。しかし世話人も同じ漁師であり、同じように豊漁を願っているので、口ではやめろやめろと言っていても、足は行け行けと言っているようなもので、制止する力も弱まりがちであったという。

またみこしかきは三年に一度の機会なので、若仲はなるべく長い時間担ぎたがり、宮入りの時刻が迫ってもなかなか予定どおりには行かなかった。

祝儀をヨセル（集める）ために日が入って（暮れて）きても森へはもっていかん、田んぼの中の大きな家へ音頭取りが若衆と一緒に行って祝儀をもろた。

かき番でない年の本宮

深江では、宵宮にだんじりを宮入りさせていた時期は、だんじりもみこし行列の最後についてお旅所まで渡御したので、本宮の朝十時頃には境内に曳き手が揃い、だんじりを出せるよう準備しておいた。

みこしの後に並ぶだんじりの順番は、みこしのかき番の順と同じとされており、森・深江・青木の順に並ぶことになっていた。しかし実際には、深江・青木がかき番の時は、深江と青木の間に森のだんじりを並べた。深江と青木はともに漁業従事者が多く、張り合って喧嘩をするため、農業従事者が多く、張り合う必要のない森が間に入るのが慣習であったようである。

しかし森がみこしのかき番の年は、森にはみこしとだんじりの両方を動かすほどの人がいなかったためだんじりを出さず、残りの二台のだんじりを深江・青木の順に並べなくてはならなかった。青木のだんじりが前の深江との距離を縮めると、深江が「詰めてくな」と言ってだんじりを止めるなどして、いつも喧嘩になったという。

みこし行列が稲荷神社からＪＲの線路辺りまで来ると、だん

写真―9　お旅所での神事 昭和23年5月20日

じりは東へ迂回して三条の踏み切りを通った。だんじりは背が高くJRの高架をくぐることができなかったからである。一方みこしは高架をくぐったあと稲荷筋を真っ直ぐ下りるので、みこしとだんじりが揃ってお旅所に到着することができない年もあった。

また戦後、深江のだんじりが宵宮に宮入りを行わなかった時期は、稲荷筋の途中まで、だんじりがみこし行列を迎えに行ったという。

みこしとだんじりの渡御行列が、大日霊女神社のお旅所に到着し、渡御神事が終わると、八坂神社へ行くみこしと別れた深江のだんじりは、深江地区を回った。

同じくかき番でない年、青木のだんじりは、お旅所から八坂神社へ行くみこしについて巡行した後、八坂神社での神事を終えたみこしと別れて、自地区を回った。

そして夕刻には稲荷神社へと戻り、みこしの宮入りを鳴り物で迎えた。勇壮なみこし宮入りが終わり、だんじりを曳いて自地区に戻るころには、あたりはすっかり暗くなっていたということである。

祭りの日の出し物

深江では祭りの間に、最も人が集まる場所である浜街道、大日霊女神社西側の道、大きな旧家の前などで、だんじりの棒鼻の上に舞台を引き出し、ニワカを行って笑いをとった。ニワカとは、それを得意とする年輩者や、「チャリ」と呼ばれる少し茶目っ気のある若い者が行う、短い漫才のようなやりとりのことである。また深江では明治時代から、西宮の戎組という露天商の仲介で、夜店が開かれている。現在でも一四～一五軒の夜店が出ているが、昔は駅と神社の間の道と境内で六〇～七〇軒ほどの夜店が出たという。昔はバナナの叩き売りなどがあったそうである。

青木でも、祭りの次の日を「ゴエンの日」と呼び、ニワカを行うことがあった（後述）。

祝儀

深江では、祝儀はみこしとだんじりで別々に集めた。だんじりは宵宮と本宮二日間にわたって祝儀を集めることができ、みこしより先に家々をまわることもできた。しかし一日しかないとはいえ、三年に一度のみこしのほうが一つ一つの祝儀の額が大きいため、結局両方とも同じぐらいの額になったという。祝儀を出した家に、嫁に出した娘が里帰りしている、初孫が生まれた、などの祝いごとがあるかどうか、また祝儀の額の多寡などによって、その家の前でみこしやだんじりを上げるかどうか、そしてその回数などを決めた。

みこしやだんじりを上げるかどうかについては、的確な判断をしないと「あそこで止めたのにうちで止めへん、なんでや」という不満が後々まで尾を引くので、みこしやだんじりを操る最年長の棒鼻の役目は重要であった。

祝儀を寄せる（貰う）役目の世話人が、祝儀を持って出てきている人に気が付かず、先へ先へと行ってしまって、祝儀を貰い損ねることもあった。そうすると後で若仲から非常に責められてしまう。だから世話人は左右を見ながら歩き、祝儀を出してくれそうな家を早目に見つけなくてはならない、といわれていた。

落索

深江では、本宮の次の日の夜に「落索（らくさく）」が行われた。落索には世話人らを招待し、飲食、特に飲むことを中心に酔っ払ってしまうまで続けられた。出された食べ物には、竹の子、蕗、高野豆腐、椎茸の炊いたもの、早めに採れたハマチを刺し身にしたもの、鯖などがあったが、特に落索として決められた食べ物はなかったということである。

また、祭り中に受け取った祝儀がその日に分配された。けがや所用で突然祭りに参加できなくなった若仲の代わりに、祭りに参加した年長者へのお礼や、世話人や音頭取りへのお礼を除いた分を、年齢別の組ごとに分配するのである。祭りの最中に壊したものの弁償費用などは祝儀からは払われず、すべて村から支出された。

祝儀は、昼のあいだに棒鼻が分配を済ませておき、各組の組頭が落索の前に受け取りにきたが、入りたての一六～一八歳の組にはほとんど割り当てがなく、一文菓子屋で菓子を買ってハマで分けて食べるくらいしかできなかった。いっぽう最年長の棒鼻は、ヤドでスキヤキをしていた、森市場の大井の肉屋から肉を取り寄せた、という話もある。

また、二二歳以上がみこしかき、二二歳未満がだんじり曳き

を担当していたが、みこしとだんじりの祝儀を合算することはなかったという。

なお昭和三十年代からは、同じ行事を「直会（なおらい）」と呼び、本宮当日の夜に行うようになった。

ゴエン

青木では本宮の翌日を「ゴエンの日」と呼び、ニワカを行うことがあった。ニワカとは寸劇のことで、だんじりの前に引き出した舞台の上で若い衆が行った。その舞台は、だんじりの前面に格納されていた引き出し高欄を、だんじりの前に渡された「棒鼻」と呼ばれる棒の上に引き出して作られた。また舞台のぐらつきを止めるために、棒鼻との間に板が差し入れられた。

ニワカは、祭りの間にだんじりにアクシデントがあるなどしてお金が必要になった場合に行われることが多く、地区の人々はニワカをする理由を知っているので、進んで祝儀を出してくれたそうである。行う場所は、辻や道路の真ん中、祭りの間に祝儀を出してもらった家の前などであった。また、特別なことがなかった年でもニワカを行うことはあったそうである。

またゴエンの日には「落索」と呼ばれる慰労会が行われた。青木でもこの日に、祭り期間中に祝儀としてもらったお金やお酒・品物を分けた。世話人が落索までに祝儀の金額を計算し、祭りの間の買い物を清算しておき、落索が始まる前に各年齢別の若仲の代表者を呼んで、分けた分を渡した。

分配されたものを若仲の仲間うちで分ける前に、代表者が黙っていくらかを取ってしまうことがあった。それは「通行税」と呼ばれていたそうである。

世話人の中にも、貰った祝儀をそのまま取り込んでしまう者があった。それが次第に目に余るようになったので、戦後、祝儀をいただいたところにはお礼状を出すことに決めた。地区の人が祝儀を出したのにお礼状が来なかった場合は、それを世話人が祝儀として処理しなかったということが分かり、不正が明白になるので、有効な予防策となったそうである。

3　祭りの技術と装い

だんじり曳きの技術

深江では、だんじりは数えで一六歳から二一歳までの男三五人程度が曳いた。だんじりの前後に取り付けられた二本の太い丸太を、最年長の者の呼び名と同じ「棒鼻」というが、その二本の棒鼻の両脇にかけられた合計四本の綱が、だんじりの進む方向を決めるうえで最も重要なものであった。したがってその

綱を持つのは、最年長の二一歳の棒鼻の中の四人と決められていた。そして正面左右の二隅にかけられた綱は特に重要であったので、四人の棒鼻の中でもさらに力のある二人が持った。だんじりのまわりについた人の数や力の差によって、だんじりの左右にかかる力が不均等になり、たとえば右に寄ってそのまま進むと塀にぶつかるという場合、右の綱を握った棒鼻は身体ごと反対側に綱を引く。それによって、力のかかる方向が一気に修正され、だんじりは塀から離れることができる。だんじり全体がどちらに寄っているか、どう修正したらよいか、を判断するのが、綱を持つ者の役目であった。

写真—10　だんじり曳き　平成8年

だんじり正面には、年長者の二〇～二一歳の者がついた。また、正面向かって右側の方が左側より格が上とされ、より年長の者が曳いた。最も年少者で「サンシタ」と呼ばれる一六～一八歳の者は、後ろから押す役目であった。

だんじりを曳くとき、深江では「アァオシタ」と掛け声をかける。だんじりの屋根には常に四～五人が乗り、桃色や黄色の色鮮やかなハタキを振る。鳴り物やだんじりの動きに合わせて身体を揺らし、だんじりが前へ進むときは前へ向かってハタキを振った。彼らには、だんじりの進路に張り出す木の枝などが、だんじりの前に飾られた提灯を破るのを防ぐという役目があった。屋根の真ん中辺りは高くなっていて危険なので、慣れた人が乗るという取り決めはあったが、特別な禁忌などはなかった。

だんじりが角を曲がる時は、前を曳く人たちが、だんじりを貫く二本の「チョウサイ棒」の前に突き出た方を担ぎ上げ、後ろを曳く人たちが後ろに突き出た方に乗ることで、だんじりの前輪を浮かせ後輪を軸にして方向転換する。一連の動作は鳴り物に合わせて行われ、屋根の上に乗る人は斜めになった屋根の上で、激しくハタキを振る。だんじりの軋む音が効果音となって、広い通りで行われると大きな見せ場となった。

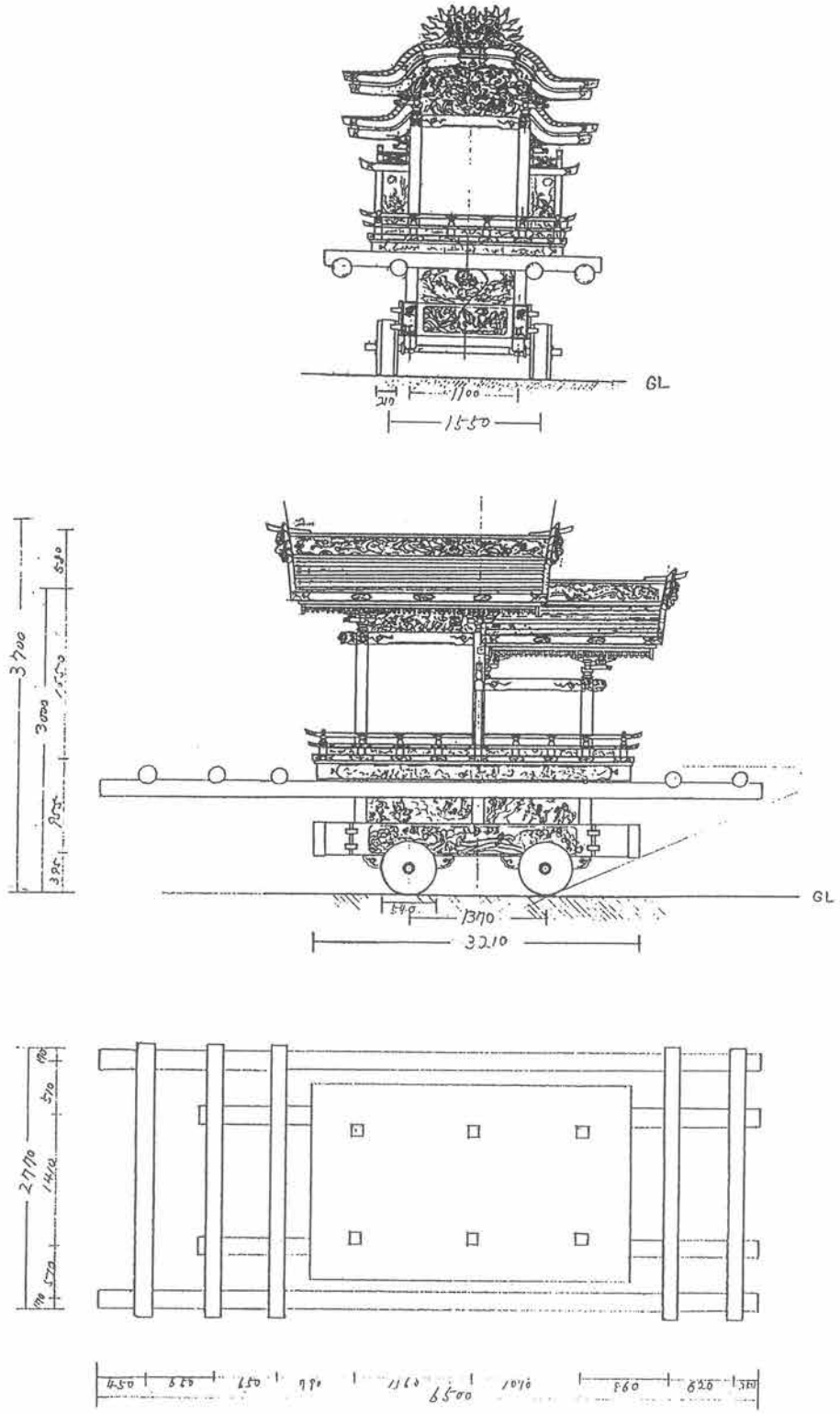

図―4　深江のだんじり模式図

祝儀を貰った家の前では、鳴り物の音とともにだんじりの前を大きく上げて、勇壮な見せ場を作った。祝儀を出した家にとっても晴れがましい一瞬である。前を上げる回数は、祝儀の金額と、昔から住んでいる人であるかなどを考慮しながら、棒鼻が決めた。

写真―11　角を曲がる　平成８年

だんじりの正面は、大人三人ほどが座れる横長の椅子状になっていて、その両側には「テコ棒」または「カジ棒」と呼ばれる棒が、斜めに突き出ている。この棒は下側の先が車輪の前に据えられており、いざというときに、先を車輪と地面の間に押し込むことでだんじりを止めることができた。その棒に手をかけいつでも引けるようにして座るのは、世話人である。

真っ直ぐな長い道に出たとき、だんじりは「トバセ」を行う。一〇〇㍍程度の距離を全力疾走するのである。その時は鳴り物も連打になる。全力疾走を終えるとゆっくりとまた同じ地点まで後退し、再び全力疾走を繰り返す。「トバセッ、トバセッ」という早い掛け声とともに、だんじりは軋みつつ疾走する。見物する人たちから拍手も湧く見せ場である。今はアスファルトの道で行われるが、かつては砂利道であったため車輪が動きにくく、今よりずっと力が必要だったという。

鳴り物

深江では、だんじりの鳴り物は太鼓・鐘・半鐘の三つで構成され、だんじりの動きに合わせて「曳き出し」「道中囃子」「曲がる」「とばせ」「戻せ」「宮入り」「おさめ太鼓」などの音頭がある。

だんじり中央の鳴り物の置かれた部分は、豪華な刺繍のついた引き幕で覆われている。だんじり中央の底部分に太鼓が釣り下げられ、上から鐘と半鐘が釣り下げられている。

太鼓は、半径一〇㌢㍍ほどの中心部分を叩くと反響せず、音が死んでしまうといい、中心を避けてその周辺を叩くときれいに反響する。音がはっきり聞こえることが、曳き手の動きを揃

写真―12―1　深江の半鐘

写真―12―2　青木の半鐘

写真―12―3　㊤青木のすりがね

写真―13　㊦戦災を免れた深江の引き幕

えるためには最も重要なことであった。たとえば曲がり角の前に来たら「曲がる」の音頭に合わせて、曳き手がだんじりの前を上げ、曲がる準備に入るのである。しかし鳴り物が置かれている場所は引き幕に覆われているので、叩き手たちには曲がり角が来たことが分からない。そのため指の本数と音頭の対応をあらかじめ取り決めておき、周囲の者が手を差し入れて指の本数を示すことで、次にだんじりがどのような行動に入るかを知らせるという方法を取った。

「曲がる」を叩くところはだんじりが角を曲がる見せ場なので、鳴らすほうも気負いがちで、ついテンポが速くなる。そうすると曳き手は音頭に乗ることができず、きれいに方向転換できない羽目になった。

最も長い時間叩かれる「道中囃子」は、曳き手の力のかけ方を統一し、動きを合わせるために鳴らされる。たとえば深江地区の「道中囃子」に比べて森地区の「道中囃子」のテンポは、「眠るほど遅い」と言われるが、それは森地区に坂が多く、速いテンポだと曳き手が無理をして疲れてしまうので、ゆっくりしたテンポになっているのである。

また鳴り物には、曳き手の動きを揃えることのほかに、歓迎の気持ちを表す、またはその気持ちに応える、という役目があっ

た。たとえば森地区のだんじりが地区境まで深江のだんじりを迎えに来たときは「宮入り」を叩き、対する深江はさらにテンポを速めて「宮入り」を叩く、といった所作を行った。

さらに曳き手の気持ちを切り替えるという役目もあった。休憩中に鳴らす「道中囃子」は、できるだけゆっくりとしたテンポにすることが重要である。曳き手たちはその音を聞くことで興奮を鎮め、リラックスすることができる。そして休憩が終わり、だんじりが動きだすぞ、という合図として鳴り物をいつものテンポに変えると、曳き手たちがより気持ちを引き締めることができたという。

みこしかき

深江では、みこしは若仲五〇人程度がかいた。みこしの周囲には太い丸太が担ぎ棒として組まれており、前方の左右二隅に綱がつけられている。それを引いてみこしの方向を決める役も、最年長の二七歳の呼び名と同じ「棒鼻」と呼ばれ、二七歳の棒鼻のうち、力のある二人がその役についた。

かき手はみこしの周囲に屈んで準備し、その時は左膝を立てる。

みこしが動きだすときは、必ず「拍子木」が両手に持った拍子木を打ち鳴らし、音頭取りがみこし音頭を披露した。そのみこし音頭の最後の一節が来ると、かき手が一斉に立ち上がって一緒に唄う。その時、左足を前に出し、左手を下から構えて、右手を上から下へ下ろすようにして手を叩く。みこし音頭を唄い終わったら、「サントセエー」の掛け声でみこしを二回差し上げ、三回目は放り上げる。みこしを肩の辺りで受け止めたら、各担ぎ棒の内側に人が入り、「ヨイヤサ」の声とともにみこしを動かすのである。

写真—14　みこしが動き出す　平成5年

みこしが止まるときは、拍子木が打ち鳴らされ、担ぎ棒の内にいた人は外側へ出る。棒鼻の「シズメマショウ」という掛け声とともに、拍子木役の前にみこしが下ろされる。拍子木を鳴らし始めてから、みこしの方へ拍子木役の人が

動いてしまうことがあるが、みこしがそれを追って動いてしまうと、みこしの内側から外へ出ようとする人に危険である。したがって拍子木は、止めると決めた地点から動いてはいけない、とされる。

写真―15　みこしの周囲にかがむ　昭和27年

　みこしは斜めに突き上げるようにして担ぎ、みこしの両側からもたれ合うようにして支えるのがこつである。棒の真下に肩を入れてしまうと、みこしの重みをすべて肩で受けてしまうため、長い時間担いでいられなかった。

　また、みこしを激しく振ることを「かぶり」というが、それを行うときは、担ぎ棒を肩から離さず、跳ぶようにして食らいついていくことが重要である。そうしないと上に跳ね上がったみこしが肩に落ちてくる形になって、みこしの重さが一気に肩にかかり危険であった。

　担ぎ手の交代は、みこしが止まった時だけではなく、担ぎながらも行われた。担ぎ手の中で疲れ始めている者を見つけたら順次交代し、ヘトヘトになるまでは担がせないように気をつけた。右肩が得意なものは右肩で担いでいる者と交代し、左肩が得意な者は左肩で担いでいる者と交代する。概ね右肩が得意な者が多く、左が得意な者は少なかったそうである。

　みこしが形良く担げたかどうかは、みこしに着けられた鈴の鳴り方で判断された。担ぎ手がみこしをばらばらに上げると、鈴が「ジャジャン」と聞こえてしまうが、皆が同時に担ぎ上げると、すべての鈴が揃って鳴り、「ジャン」と聞こえる。それが最も美しいとされた。鈴が揃って鳴ると「深江がみこし担いだら、鈴一個やなぁ」と言われたそうである。

　深江では五月に入るとすぐにみこしの担ぎ方の練習をした。丸太を組んだものの上に、俵に砂を詰めたものを三個載せて練習用のみこしとし、砂浜で担いだ。練習用のみこしは本物のみこしよりずっと重く、それを使って祭りの日までにへばってし

まうくらい練習した。

青木でも、棒鼻のような格好に組んだ丸太の上に、砂を入れた俵を積み、みこしと同じ重さになるように作ったものを使って、八坂神社の境内で練習したという。

音頭取りと拍子木の役割

「音頭取り（おんどとり）」とは、みこしの先頭に立ち、みこしが止まって動き出すたびにみこし音頭を唄う人たちである。またみこしが止まるとき、または動きだすときに拍子木を打ち鳴らす「拍子木（ひょうしぎ）」と呼ばれる人も、音頭取りとともに行動した。

本宮の朝、かき手たちが稲荷神社まで行く道中に、隊列を組んで唄う伊勢音頭を先導するところから、音頭取りたちの仕事が始まる。

みこしをかいているときに唄われるみこし音頭は八節ほどであるが、本宮の朝の稲荷神社へ向う道中に唄う伊勢音頭は、非常に長く一番二八節に渡る。音頭取りのうち一名ずつが交代でその二八節を唄い、かき手たちは「アードッコイ」という合いの手を入れる。これからみこしかきに行くのだ、ということを人々に知らせる声であった。

そしてみこし渡御や、祝儀を出してもらった家の前、休憩後の出発の時にも、音頭を披露した。みこしの前で、三〜四人の音頭取りが、開いた扇子の先を額につけるようにして顔を覆い、みこし音頭を唄う。続いて担ぎ上げられたみこしは「がぶり」を行った。

またみこしの宮入りを終え神社から帰るときも、隊列を組み、同じく一番二八節の伊勢音頭が唄われた。暗闇に、心地よく疲れた伊勢音頭が響くと、祭りの終わりであった。

深江の音頭取り

深江では「音頭取り」「拍子木」ともに年齢に制限はなく、毎回ほぼ同じ顔ぶれの八人程度が役にあたり、一人が引退すると一人が新たに参加する、という形であった。

深江のみこし音頭は歌詞が五番まであるが、二〜四番の歌詞はその年の世相を読み込んで、かき番の年ごとに新たに作った。四月に入ると、毎回歌詞を作っている人に、制作を依頼する決まりとなっていた。現在は奉賛会会員から歌詞を募集して決めている。五月に入ると、音頭取りは毎夜大日霊女神社の社務所に集まり、先生役の人に来てもらって稽古を重ねたそうである。

深江は昭和二十三年（一九四八）にみこしを担いだといわれ、同二十六年、同二十九年のみこし音頭の歌詞が残っていて、聞き取りと符合する（神戸市民俗芸能調査団『神戸の民俗芸能・東灘

編』）。なお、同書には同三十六年の歌詞も掲載するが、これは同三十五年のもので、同年でみこしかきは中断した。

深江では「拍子木」は世話人のなかでも古株の人がなった。祝儀をもらった家の前すべてでみこしを止めていると、担ぎ手が疲れてしまうが、一方でみこしを止めずに行ってしまうと、祝儀を出した人の不興を買うおそれがある。どの家の前でみこしを止めるべきかを判断でき、またこの人がそう判断したなら仕方がない、と思わせる人がなる必要があった。苦情はその人がすべて請け負ってくれるからである。

青木の音頭取り

青木では、音頭取りの中の年長者が拍子木を持った。音頭取りが六人、拍子木が一人、拍子木の予備役が一人、という構成であった。

みこし音頭は歌詞が九番まであるが、かき番の年ごとに少しずつ変えて新たに作った。九番までの歌詞のうち、一番と九番は必ず唄うが、残りの何番を唄うかは、かき番の年ごとに決めた。例えば今年は一・三・五・九番を唄うと決めると、みこしかきの間その歌詞を唄った。

青木には大正十五年（一九二六）、昭和七年（一九三二）、同十年、同二十年の五月二十日の日付の入った戦前のみこし音頭の歌詞が現存している。青木のかき番は昭和十年の次は十三年、十六年、十九年にあたるが、一年ずれた同二十年のみこし音頭が残っているのは、十九年は準備をしただけで、結局みこしを担がなかったために、翌二十年、激しくなる戦火のもとで祭りを準備したと思われる。しかし同二十年もみこしをかくことが出来ず、戦後の同二十一年にみこしを担いだと伝えられる。三年後の同二十四年の歌詞が伝わっていて（前掲『神戸の民俗芸能・東灘編』）、この言い伝えと符号する。

写真―16　昭和24年ごろの青木地区のみこしかき

祭りの二カ月前になると、音頭取りの責任者の元へ若頭が挨拶に行った。音頭取りの人数分の、ゆかた用反物、帯、鼻緒が白い草履、そして卵一〇個を持参するのが決まりであった。そしてその時から音頭取りの稽古が始まった。しかし熱心な人は一月ぐらいから練習を始めたそうである。

拍子木は、音頭取りの中で「親方」や「先生」と呼ばれる年長者がなったので、音頭の節まわしをすべて知っており、音頭取りと息を合わせることができた。

写真―17　青木のみこし音頭歌詞　左中央が昭和20年のもの

祭りの衣装

深江の若仲は、ネルの腰巻きを巻いた上から兵児帯を締め、さらに胸から兵児帯の下あたりまでサラシを巻いた。そしてその上にジンベを着た。ジンベは組別に反物を買いに行ったので、組ごとに柄が違う。頭には豆絞りを締めた。足元は地下足袋に藁を巻いて滑り止めとした。

また二一歳から下の者は、魔除けとして、ジンベの背中に「身代わりの猿」と呼ばれるお守りをつけた。子供の拳くらいの大きさの赤い布製で、四本の足を二本ずつ括り、頭にあたる部分に鈴をつける。サルは組ごとに友達の女の子や母親に作ってもらい、ジンベが動いても邪魔にならない背筋のあたりに縫い付けた。

世話人は麦わら帽子をかぶり、ゆかたを着て、二メートルほどの長さの青竹を持った。青竹は、電柱や塀など、

写真―18　ゆかたを着た青木の音頭取り
昭和30年ごろ

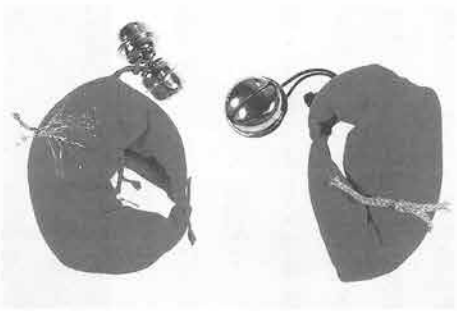

写真―19　身代わりの猿

巡行するみこしやだんじりの先に現れる、気をつけるべきものを叩いて、かき手に知らせるために持っているが、時間がたつにつれて、言うことを聞かない若い者を叩くのに使うようになるのは、毎年のことであった。ゆかたには稲穂と巴と千鳥の模様が入っている。稲穂は稲荷神社の象徴としての五穀豊穣を、巴は大日霊女神社の社紋を、そして踊り波に浜千鳥の紋様を入れて大漁祈願を表している。

青木では衣装は若仲で決めて揃えた。深江と同じくネルの腰巻きをしてサラシを巻き、上着は一番安くできる「チャンチャンコ」にすることが多かったという。足元にはタビを履いた。背中のお守りのサルは、青木でも戦前から殆どの人がつけていた。また腰巻きの代わりに短いズボン状の「江戸股」と呼ばれるものを履いていた時期もある（口絵写真参照）。

世話人は、若頭が青竹とともに届けた反物を、揃いのゆかたに仕立てて着た。青竹には、「われわれが言うことを聞かなければこの青竹で殴ってください」という意味があったとのことである。

4　だんじりの歩みと祭りの再興

深江のだんじりの盛行と戦災による焼失

だんじりは江戸時代中期の経済発展を受けて、当時の村を単位に競い合って作られるようになったが、江戸時代の歴史は断片的にしかわからない。ただ深江では、安政二年（一八五五）にだんじりの幕を新調している。この幕を納める長持ちによれば、幕施主・縫施主と中老・見習などの名前がある。この当時は

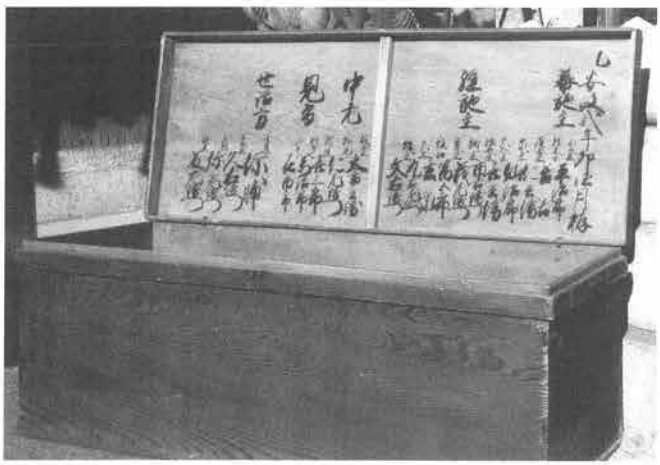

写真―20　だんじり幕を入れた長持ち

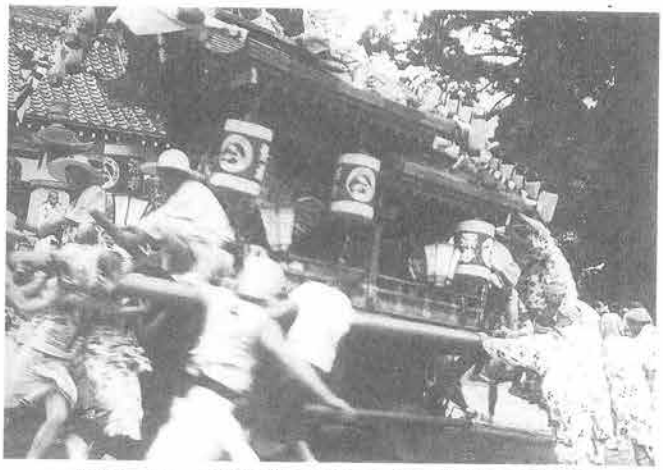

写真—21　昭和初期の深江のだんじりの宮入り

かきだんじりだった。

その後、大正七年（一九一八）ごろ、淡路の業者に発注してだんじりそのものを新調した。業者の記録はないが、木村清弘氏は、当時淡路でだんじりを一手に引き受けていたのは、二代目大歳茂平だったこと、昭和三年（一九二八）にだんじりを新調した御影・西之町のだんじりの業者や、抱えていた彫師や大工の名前から、彫師は開正藤・正珉（正しくは生眠）、大工は木長為吉と推測している（木村二〇〇〇）。まただんじりを作った材料の余りですずり箱が作られ、氏子に配られた。だんじり新調後、かきだんじりは解体され境内西北にあっただんじり小屋に納められた。

だんじりは昭和十七年（一九四二）ごろまで引いていたが、戦時色が強くなり曳き手もなくなって中断した。昭和二十年の祭りにはだんじりが出たという聞き取りもあるが、定かではない。

地域で守られてきただんじりだったが、昭和二十年八月六日の神戸大空襲によりだんじり小屋は全焼し、大正七年に新調しただんじりも、それ以前の解体しただんじりも焼失、だんじり幕と二丁鉦、半鐘だけがかろうじて残った。

写真—22　弓場だんじりを借りて町中を曳く　昭和24年ごろ

終戦後は、西青木や御影・弓場地区からだんじりを借りて祭りを行った。しかしだんじりの前を持ち上げた反動で後ろを上げるといった、衝撃を

与えるようなことをしたので、彫り物の目が落ちるなど、借り物のだんじりを傷めてしまい、一度借りたところからは二度と借りられなくなってしまったという。

また戦後深江への転入者が増加し、地域の連帯感が薄れていくなかで、若仲での祭りの維持は難しくなっていった。昭和三十五年に、深江青年団と漁業組合青年団が共同でみこしをかいだのを最後に、卯の葉祭りは途絶してしまった。

祭りと深江だんじりの再興

昭和五十年代後半から、近隣の地区のだんじり曳きが再興されるなかで、深江でも卯の葉祭りの再興を望む声が増えていった。昭和五十八年（一九八三）にまず樽みこしを、翌年には子供みこしを復興した。昭和六十年には、卯の葉祭りのみこしかきが森地区によって再開され、このとき深江は有志がだんじり屋台を作り、だんじり囃子が蘇った。翌年にはこの屋台を子供だんじりに作り変え、平成二年（一九九〇）には深江がみこしかき番を務め、翌年より専門業者からリースしただんじりでだんじり曳きを再開した。

かつて五月十九日・二十日であった祭りの日程は、再開後、ゴールデンウィークの五月三日・四日に変更になった。日程を変更したのは、祭りに関わる人手を確保するためである。一年間保管していただんじりを磨くことから始まる準備と、朝十時から夕方八時に渡る二日間の祭り、そしてその後片付けのために、人数を確保するには、ゴールデンウィークであるほうが都合がよいし、休みの日であれば見物人も期待できるからであった。

子供みこし、子供だんじりの成功で高まる祭り復興の機運を受け、焼失しただんじりの再建は、平成二年より具体的に検討され、平成七年完成を目指し新調することが決定された。平成六年には大日霊女神社の鳥居を嵩上げし、新しいだんじりを迎える準備も整いつつあったが、平成七年一月十七日に起こった阪神・淡路大震災によって、中断せざるを得なくなった。大日霊女神社の社殿が倒壊する、という悲劇にも見舞われた。

しかしその後、震災復興が進む中で、だんじりはそのシンボルとして欠かせない存在となった。そして平成八年四月、深江は新しいだんじりを迎えるに至った。だんじりの高欄には、震災をテーマとした彫刻二十六枚が飾られている。

「木が倒れ、巣を失って悲しむ鳥や、森から火が出て逃げまどう動物たちが、やっと水を見つけ、えさを分け合う。やがて、森にも花が咲き、葉が繁り、最後は地震で離れ離れになったクジャクのつがいがようやくめぐり合う」という、助け合いや復興に力

を合わせる姿を、動物に象徴させた二十六枚である（深江区地車（だんじり）新調再建報告書より）。

青木のだんじりの変遷

青木でも江戸時代からだんじりが出ていたが、詳細は明らかではない。明治初期に親子だんじりを新調したという。大正九年（一九二〇）ごろには、持っていただんじりを尼崎の築地栄町に一〇〇円程度で譲り、御影・東之町から別のだんじりを購入した。これはその直前に東之町がだんじりを新調したものの、大きすぎて弓弦羽神社の鳥居をくぐれなかったためという。だんじりの大きさを競う気風があったので、青木ではより大きいものに替えたのであろう。尼崎に譲っただんじりは四つゴマで、譲られた後、六つゴマに改造されたが、築地地区の中では一番大きかったという。

写真—23　昭和３年の昭和天皇御大典記念で出されただんじり

青木のだんじりも深江と同じく、昭和二十年八月六日の神戸大空襲で、半鐘、二丁鉦、子供だんじりの太鼓などを残して焼失した。終戦後、田中地区や芦屋の打出地区など、近隣のだんじりを借りて祭りを行ったが、昭和二十九年を最後に子供だんじりも曳かれなくなり、だんじり曳きは中断した。なお、この子供だんじりも老朽化し昭和四十六年に浜で焼いた。

写真—24　昭和10年の祭礼記念写真　この年みこしを担いだ

写真―25　田中地区のだんじりを借りて曳く　昭和24年

写真―27　子どもみこし渡御の行列　昭和30年ごろ

写真―26　昭和22年ごろの祭りでの青木のだんじり

写真―28　復興された子どもみこし　昭和37年ごろ

その後、昭和三十三年ごろ、子供みこしだけが復興された。再興の気運が高まる中で、この子供みこしを曳いた体験のある人たちが中心になって、地元の宮大工の平間利夫氏に依頼し、二年がかりで昭和六十一年、まず本体のみが再建された。そして翌年にはだんじりの維持管理を担当する青木地車保存会と、寄付を募る青木郷土の祭り復興奉賛会を発足させた。平成二年には飾り金具や鬼板を取り付け、復興奉賛会を祭礼奉賛会に改組した。同三年には森、深江とともにだんじり行列を再開。同四年には太鼓新調、同五年には車板、同八年には飾り幕と彫り物を新調し、順次、壮麗な姿を整えていった。

二節　本住吉神社の例大祭と西青木

例大祭の日程と様子

西青木は昭和十年代まで、本住吉神社の例大祭に、だんじりを曳いて参加していた。

本住吉神社の例大祭はかつて陰暦六月三十日に行われ、みそか祭りと呼ばれていたが、明治十九年（一八八六）に伝染病が流行したため五月十二、十三日に変更された（『本住吉神社誌』）。祭りに参加していた地区は、西青木を含め全体で十四地区程度であったという。

五月十二日の宵宮には、他地区のだんじりとともに、本住吉神社へ宮入りを行った。午後一時頃に本住吉神社の宮司が春日神社へ来て神事を行い、その後、西青木の地区内をだんじりを曳いて回った。だんじりの前にはロープがつけられ、子供たちがそれを曳いた。

午後三時になると、西青木の天上川の橋まで、その年の祭礼当番地区のだんじりが迎えに来た。祭礼当番地区のだんじりと西青木のだんじりは、浜街道を通り、本住吉神社の参道であるお旅筋の南の呉田地区にあったお旅所へ向った。お旅筋は住吉神社の南に伸びる道で、三と八のつく日に夜店が出るので三八（さんぱち）筋とも呼ばれたそうである。

お旅所までは子供たちも一緒に行った。午後五時頃、だんじりがお旅所に到着すると、そこで夕食を取った。子供には握り飯、大人には酒とかまぼこやちくわが出された。

午後六時半、全地区のだんじりが揃って宮入りを行った。だんじりが並ぶ順番は決まっていて、おおむね西青木が最後かそれに近かった。宮入りではだんじりがスピードを出して走って危険なため、付き添いの大人のいない子供は帰されたという。

写真―29　本住吉神社の祭礼　明治末期

宮入りは勇壮で、神社境内の板石がガタガタと音を立てるほどであった。

その夜は本住吉神社の境内にだんじりを置いておくため、一〇人ほどが残って不寝番をした。一晩中だんじりの鳴り物が鳴らされ、けんかもよく起こったので、一緒に番をしていた人が青竹を持って止めに入ることもあったという。

翌十三日の本宮には鳳輦（ほうれん）渡御が行われた。しかし西青木が鳳輦をかくことはなく、また西青木地区まで鳳輦が回ってくることもなかったという。

当日は午前十時半から、本住吉神社で神事が行われた。氏子の代表など一〇〇人ほどが招待され、神事の後には食事が振る舞われた。神事の間、待機しているだんじりの鳴り物を鳴らすと怒られたそうである。

神事が終わり鳳輦渡御の行列が出るまでの間に、稚児行列が神社を出発した。若武者の衣装を身につけた子供たちが本住吉神社の境内に集まり、お旅所まで歩いたのである。西青木からは十人ほどが参加し、出発前の境内には四〇～五〇人の子供がいたという。稚児行列はお旅所に到着すると、別れて地区へ戻った。戻る道中、西青木の家々から御祝儀を貰ったそうである。

だんじりの曳き手は午前十一時頃に本住吉神社に各自集まり、午前十一時半に鳳輦とだんじりの渡御行列が本住吉神社を出て、お旅筋を南下した。これを「外宮」と呼んだ。西青木のだんじりはお旅所まで他地区と揃って行き、そこから西青木へ戻った。

だんじりは午後零時半から一時頃に春日神社へ到着し、曳き手はそこで昼食を取る。そして午後一時半から西青木の主な道をまわった。東は深江の高橋川の辺りまで曳いていったという。

写真―30　稚児行列に参加した数え5歳の中田勘治郎氏
昭和15年の紀元二千六百年記念行事にちなむもので大規模だった。

そして午後四時頃に公会堂の前を通り、春日神社に納めて本宮を終えた。

その後、春日神社へのお供えが分けられ、地区の家に配られた。供えられた餅も切って配り、配る仕事をした子供は、配り賃として各戸から五銭程度を貰ったそうである。

本住吉神社例大祭は、昭和四十二年（一九六七）から五月四・五日に変更されたが、交通事情などもあって現在西青木のだんじりは参加していない。

だんじりを曳く組織

だんじりを曳くのは青年団であった。だんじりの曳き手が二五～三〇人ほど、そして屋根の上に乗る人が二人ほどいた。だんじりの四隅に取り付く人を「棒鼻」と呼んだ。だんじりの上には「てこ」と呼ばれる人が乗っており、テコ棒を引いてだんじりにブレーキをかける役目を負っていた。

青年団には学校を卒業し結婚するまでの人たちが所属していた。そして家庭を持つと青年団を卒業し消防団に入った。

他に「世話人」と呼ばれる人たちが八人ほどおり、祭りの時にはウチワを持って、だんじりの行く先にある電信柱などを叩き、注意を呼びかける、などの役目をしていた。世話人は四〇歳を越えたぐらいの人たちではなかったか、ということである。

見物に来た子供たちが、だんじりの前に伸ばしたロープを引いて、祭りに参加することもできた。また幼い子供たちは、だんじりに乗せてもらうこともあった。

だんじりの角付けはなく、笹にポチ袋をつけ水引で括ったものを、祝儀としてもらっていた。

祭りの衣装は、揃いの浴衣に白足袋とぞうりであった。ただしだんじりの曳き手は、脱げると危ないのでぞうりは履かず、足袋の上から縄を二回巻いて、滑り止めとした。浴衣の柄は白と紺の鎖柄と決まっており、若い衆も世話人も子供も同じ柄の浴衣だったが、帯は揃いではなかった。世話人は他に麦わら帽

子を被り、「世話人」と書かれたウチワを持っていた。

かつてはだんじりを動かすのは大変なことであった。現在はどこでも舗装された道路なので、だんじりを動かそうと思えば十人ほどでも可能だが、昔は大きな道はバラスを敷いた砂利道だったので、車輪に対する抵抗が今よりはるかに大きかったからである。

だんじりの変遷と修理

本住吉神社のだんじりも江戸時代に遡り、明治になっても盛んに曳かれていたが、けんかが絶えないことから、日露戦争を契機に、住吉村はだんじり曳行禁止の通達を出し、だんじりは中絶、西青木のだんじりはこのとき売却された。大正後期になってふたたびだんじりの曳行が認められ、西青木では大正十一年（一九二二）ごろ、河内で中古のだんじりを見つけ、同十三、十四年ごろ持ち帰った。

昭和十二年（一九三七）頃には戦争のために若者がいなくなったため、祭礼は行われたが、だんじりは曳けない状態になった。だんじり本体は空襲被害から幸い免れたものの、引き幕は全焼。戦後は、昭和二十五年に一回だけ、青年団の主催で青木の旧国道から本庄小学校の前を通り、役場まで行くというコースでだんじりを動かしたことがあった。だんじりはその頃から既に損傷していたが、何度か他の地区に貸すうち、傷みが激しくなり、動かすことができなくなった。

その後西青木のだんじりは平成五年（一九九三）から八年間に渡って修理され、同九年には幕も新調し、平成十二年に修理を終えて披露された。そして平成十三年九月十五日の春日神社秋祭りで、戦後初めて曳行された。

三節　各地区の祭り

1　深江地区

稲荷祭り

大日霊女神社の境内社である、白玉稲荷神社・末光稲荷神社の例祭であり、二月初午の日に行われる。

昭和四十年代まで白玉講と呼ばれる団体が行っていたが、その後、講の途絶に伴って組織された白玉世話人会を経て、大日霊女神社奉賛会が祭りを取り仕切ることとなった（民俗編第四章四節参照）。

二月に入って初めての午の日、朝十時から稲荷神社の神主が神事を行う。神事後の食事などは行われない。

また同じ日、同じく大日霊女神社の境内社である塞の神社の例祭も行う。

夏越し祭り

夏越しの祓えは、旧暦六月晦日に行われる禊の行事である。この日に茅の輪をくぐると災厄を逃れることができるといわれている。かつては七月十四日に行われていたが、梅雨の時期でもあり雨が降ることが多かったので、現在は七月三十日に行われている。

地区の各家にはあらかじめ、人形（ひとがた）の描かれた紙とそれを入れる袋が配られ、その人形の紙に御祓いをしてほしい人の名前と年齢を書いておいた。また祭りの二日ほど前、拝殿の前に人がくぐれるほどの茅の輪を取り付ける。茅の輪は森の植木職人が作り、稲荷神社から届けられた。

当日は夜七時頃から御祓いを行う。茅の輪の脇で、稲荷神社の神主から御祓いを受けた人は、人形を茅の輪につけた後、茅の輪をくぐって神社に参拝する。祭りは二時間ほどで終わり、最後に世話役が御祓いを受けた後、片づけて終了する。後で世話役が集まって食事をするなどの行事はない。

祭りが終わったあと、茅の輪に取り付けた人形を稲荷神社へと持ち帰り、他の地区の人形とともに焼く。かつては、いったん稲荷神社に集めた茅の輪を深江の浜から流したという。

写真—31　大日霊女神社の茅の輪と茅の輪くぐり　平成6年

戎祭り

深江ではかつて、毎年九月十日に戎祭りが行われていた。九月十日は、芦屋村と深江村の間で争われた入漁権裁判に勝った日なので、浜勝ち祭りとも呼ばれていた。

戎祭りの日は、ハマの戎神社（浜えびす）で稲荷神社の神主の御祓いを受け、漁業協同組合の組合員である、地曳網業者、打瀬網漁師、手繰り網・延縄漁師の三つのグループごとに、「散財」と呼ばれる飲み食いをしたという。

当日朝八時半から九時の間に「コシラエ」と呼ぶ準備をする。お供えとして海や山のものを準備した。稲荷神社の神主は十一時頃に戎神社に到着する。先代の神主は馬でやってきて、ハマが近づくと馬を走らせたので、とても格好がよかったそうである。神事には組合員が皆集まり、神主が祝詞をあげ、玉串の奉納があった。

御祓いが終わった十二時頃から日が暮れる頃まで、各グループごとにそれぞれ組合長のところか、グループのうち家の広い人のところか、組合事務所の二階の部屋で散財をした。畳の上にカンテキを置いて、トリ（鶏肉）のすき焼きをしたり、太刀魚・カレイなどの刺し身を食べた。ほかに巻き寿司やバラ寿司を出したという。

日が暮れると神社の周囲に夜店が出た。夜店は昭和三十五年～六年頃まで出ていたという。

山の神祭り

六甲山系の本庄山にあった山の神の祠で行われていた神事である。かつては農家が正月に行っていたが、大日霊女神社奉賛会が六月と十一月に、祠で例祭を行ってきた。

2　青木地区

戎祭り

毎年六月十日に八坂神社で行われる祭りである。かつては青木の浜にあった戎神社で行われたが、昭和九年（一九三四）の室戸台風で社殿が流されてから、御神体が八坂神社に合祀され、戎祭りも八坂神社で行われるようになった。

青木には現在も四杯の船があり、その所有者によって、戎講または戎仲と呼ばれる組織が維持されている。そして彼らによって、戎祭りが行われている。

祭りの日は朝十時から稲荷神社の神主によって神事が行われる。その際、通常の供物とともに鯛を供えるのが習わしである。昭和三十年代までは、神事終了後、漁業組合長が中心となって飲み食いが行われていたが、現在は神事を行うのみである。

夏越し祭り

毎年七月二十五日に行われる夏越しの祓えの神事である。人形を茅の輪につけ、茅の輪をくぐるという行事は、森の稲荷神社・深江の大日霊女神社と共通している。

甘酒祭り

かつて十月頃に行われていた、酒屋が甘酒を振る舞うお接待行事である。昭和の初め頃まで行われていた。

八坂神社には松尾大明神も合祀されており、かつては酒造業者が例祭を行っていたが、酒造業の衰退とともに、甘酒を振る舞う行事に変わったとのことである。

写真―32　青木の戎祭りの神事　平成13年

写真―33　青木の夏越し祭り

写真―34　茅の輪につけられた人形

3　西青木地区

秋祭り

毎年九月十五日に春日神社で行われる祭りである。

『武庫郡誌』によれば「現今天児屋根命を祀り、陰暦八月十五日を以って祭典挙行の日となししが、明治二十八年の頃、住吉神社は五月十三日を以って祭日と定めしより、同日を以って春祭りとし、九月十三日を以って秋祭りとなせり」とある。

かつては、本住吉神社から宮司が来

て神事が行われたあと、村の人はゴザを持って神社に集まり、漫才師などの芸人を呼んできて楽しんだという。

昭和四十年代に子供みこしを購入し、現在もこの秋祭りで地区の子供たちが担いでいる。また昭和五十年代には境内でカラオケ大会も催されていたとのことである。

第四章　神社仏閣の変遷と民間信仰

人間とは弱いもので、災害などさまざまな理由で生活に不幸が訪れると、自分以外の別なものにすがったり、心の拠り所を求めようとする。それは、神道や仏教などの宗教や、民間信仰など多岐にわたる。この章では、村の歴史や行事、人生儀礼に深くかかわってきた神社や寺院などの変遷と、身近な拠り所として祀られてきた民間信仰を記述する。民間信仰については、路傍にあって、周知されているものを取り上げた。

一節　神社の変遷

本庄地域には、現在三つの神社が鎮座する。それぞれ旧本庄村が成立する前の村々に一つずつあり、各村の氏神として祀られている。東から、深江に大日霊女神社、青木に八坂神社、西青木に春日神社である。しかし、神社と村の関係を見ると、各村の鎮守の社以外に、もう少し広い地域的連携をもって祀られる神社の存在がある。深江・青木の村は近世には森・中野・小路・北畑・田辺（以上神戸市東灘区）・三条・津知（以上芦屋市）の村々と共に本庄九カ村と称し、西青木は岡本・野寄・田中・住吉・魚崎・横屋（以上神戸市東灘区）と共に山路荘と称されていた。本庄九カ村は、保久良神社・稲荷神社を産土神として祀り、山路荘は本住吉神社を産土神として祀ってきた。しかし、明治五年に本庄九カ村は保久良神社・稲荷神社のどちらかだけを祀らなければならなくなり、森・深江・青木の三カ村は稲荷神社を、他の六カ村は保久良神社を祀ることになった。

以上のような歴史から、次に述べていく神社の節では、本庄地域に鎮座されていない稲荷神社・保久良神社・本住吉神社も併せて紹介している。なお、各神社で行われる祭りについては、民俗編第三章で述べたので割愛した。

大日霊女神社の創立

阪神電車深江駅の南東、深江本町三丁目五に鎮座。通称大日神社で「大日ツァン」と親しまれ、「深江こゆれば大日如来」と近在の名所を唄った俚謡に出てくる。祭神は、大日霊女尊。神主は、森の稲荷神社の宮司が兼務している。

創立年代は不詳だが、文明十三年（一四八一）、深江の薬王寺住職観空が蓮如に帰依し、真言宗から浄土真宗に改宗した。その時に本尊も大日如来から阿弥陀如来に改め、寺から出された大日如来を村人が祀ったのが創建とされる（「民俗編第六章」参照）。

江戸時代の天明八年（一七八八）や天保九年（一八三八）に幕府巡見使の廻村に先立って作成された「留帳」（西宮・岡本紀士生氏文書）には、深江村の氏神は「稲荷神社　森村ニ有、牛頭天王　北畑村ニ有」とあり、稲荷神社と牛頭天王神社、すなわち保久良神社こそが正規の氏神で、大日霊女神社は正規の氏神としては扱われていなかった。また名称も正徳三年（一七一三）の「深江住居図写」では「大日の森」、元禄五年（一六九二）寺社改めの写や、寛政六年（一七九四）の修復と瓦葺き雨覆の新設普請願書でも「大日堂」と呼んでいた。境内の規模は元禄五年寺社改めによれば二〇間（約三六・四㍍）と一八間（約三二・七㍍）が年貢のかからない除地であった。管理は村中廻り持ちで「当年番」を村人が交代で務めた。

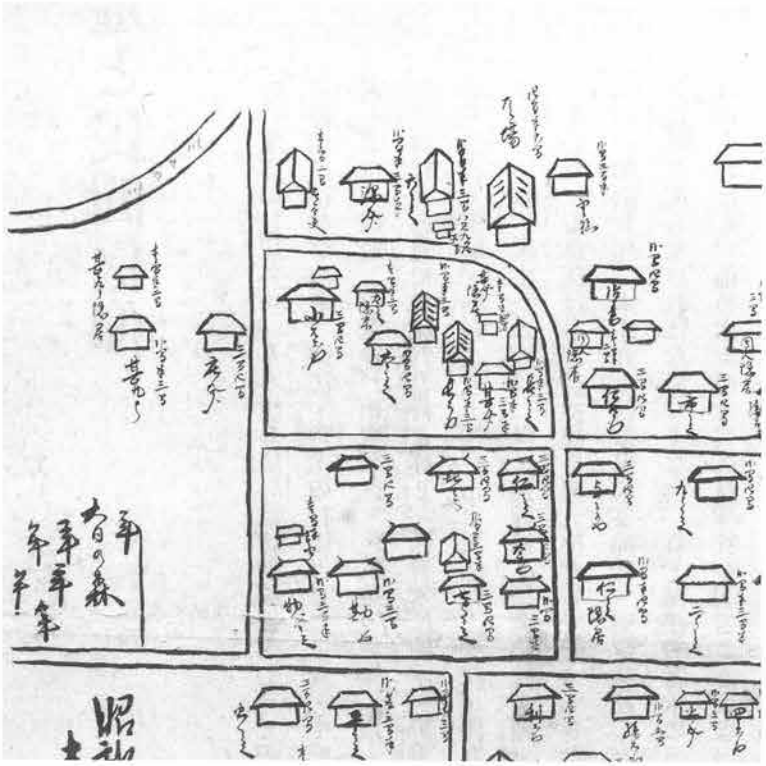

写真―1　大日の森（正徳３年の深江住居図写）村の西端にあり、周囲に民家はない。右上端に「道場」(正寿寺)が見える

明治以降の大日霊女神社

明治六年（一八七三）八月に村社に列せられた。同九年の地籍図によれば、除地の境内は一畝三歩（三三坪、約一〇九・一平方㍍）。その周囲に境外地として林一反一畝九歩（三三九坪、約一一二〇・七平方㍍）とため池二畝二四歩（八四坪、約二七七・七平方㍍）の計一反四畝三歩（四二三坪、約一三九八・四平方㍍）があった。ため池は参道の両側と社殿の西にあった。

写真―2　明治9年の大日霊女神社境内図　周囲は田畑に囲まれ、稲荷筋は神社東側を通る

同九年、境内に小学校設置を願った際の願書によれば、敷地は、境内二五歩（約八二・七平方㍍）、林一反二畝二五歩（約一二七二・八平方㍍）が除地で、若干敷地が減少している。

社殿は、明治十二年の調べによれば、東西一間四尺（約三・〇㍍）、南北二間一尺五寸（約四・一㍍）、境内三七二坪（約一二二九・八平方㍍）。社殿は明治四十一年（一九〇八）に神明造に改築され、昭和十二年（一九三七）の『兵庫県神社誌』によると、本殿は瓦葺き流造二坪五合（約八・三平方㍍）、同時に新築された拝殿は瓦葺き入母屋造九坪九合一勺（約三一・八

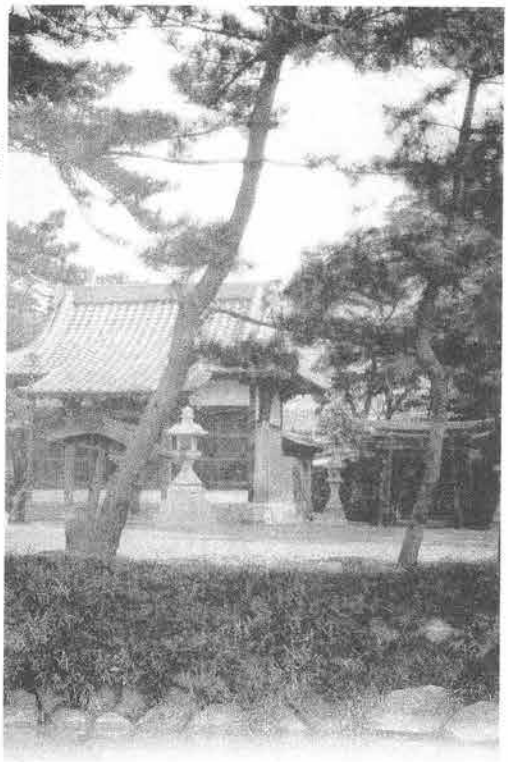

写真―3　明治末期の大日霊女神社　南東から

平方㍍)。他に二五坪七合五勺（約八五・一平方㍍）の社務所があり、崇敬者が一一〇〇戸、境内四一八坪（一三八一・九平方㍍）だった。本殿・拝殿は戦災を免れたが、平成七年の阪神・淡路大震災で倒壊した。

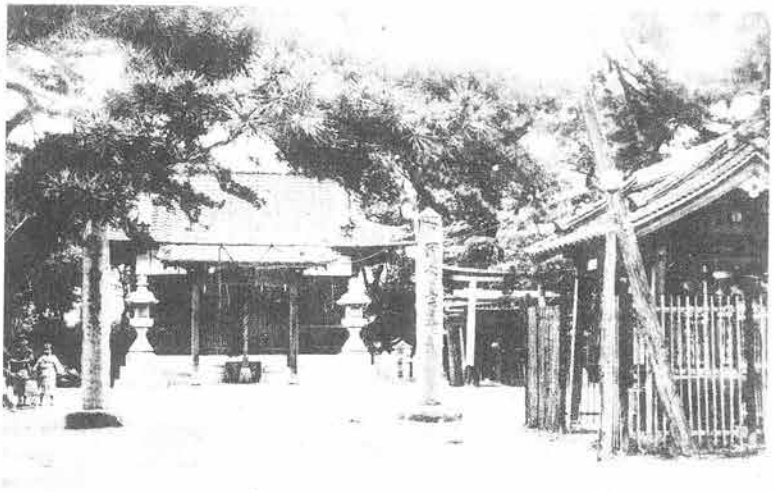

写真―4　大正前期の大日霊女神社　南から

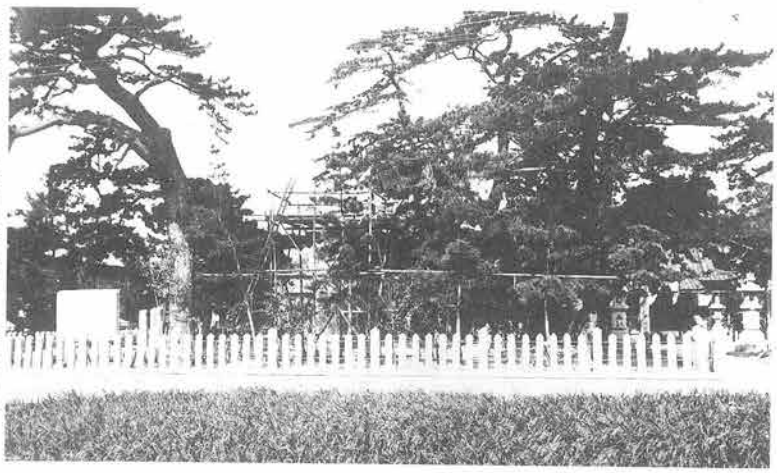

写真―5　大正11年の大日霊女神社　南側から

また、安政五年（一八五八）の銘の入った神輿台石が境内にあった。これは、森稲荷神社のお旅所として高橋川の右岸の踊り松の場所にあったものを、明治四十一年（一九〇八）一月に大日霊女神社の境内に移されたものである。この神輿台は昭和四十三年（一九六八）十一月、深江会館竣工時に境内を駐車場にするため、撤去された。

お旅所が元あった踊り松は、明治九年（一八

写真―6　大日霊女神社境内にあった神輿台

七六）の地籍図では、境内二畝一歩（約二〇一・七平方㍍）、その外側に二反一畝二一歩（約二一五二・二平方㍍）の広大な敷地だったが、うち一反二畝一九歩（一二五二・九平方㍍）の林が還禄士族へ下げ渡された。深江村は明治十四年（一八八一）、境内地二畝一歩を祭典用地として地代を払い県から払い下げを受け、祭りを継続させた。

境内東北隅に祀られている白玉稲荷は、祭神が宇迦御魂神（うかのみたまのかみ）で、かつて踊り松の南の字西浜にあった。明治十四年の調査では四四坪（約一四五・五平方㍍）。他にも大正七年（一九一八）旧二月二十四日午の日に祀られた末光稲荷や、塞ノ神社がある。また本殿西に「深江史の庭」として、記念碑や石碑を集めている（「民俗編第五章」参照）。

戎神社

現在大日霊女神社に合祀されている深江の戎神社は、元は深江南町三丁目にあった。戎神は七福神の一つで、古来より漁業の神様として信仰されてきた。戎神社の創祀は不詳であるが、江戸時代から漁師の守護神として祀られていた。九月十日には、大漁を祈願した浜祭りが行われ、漁船や境内を大漁旗や幟で飾り、参道の家の塀には絵行灯をかけ、夜店なども出て多くの人々で賑わった。この九月十日を祭りの日としたのは、明治時代に芦屋との入会漁業権を争った裁判で勝った日であるからと伝えられている。

写真―7　明治9年の地籍図にみるお旅所

写真―8　大正時代の踊り松

写真－9　昭和32年ごろの深江の戎神社　イワシの干場としても利用された

大正三年（一九一四）九月に鳥居が建立された。昭和二十五年（一九五〇）のジェーン台風で倒壊したあと、同二十七年四月二十五日に小さな祠が再建された。昭和四十年（一九六五）から深江浜の埋め立て工事が始まり、徐々に漁業は縮小され、同四十七年（一九七二）十月に深江を含む神戸東部漁業協同組合が解散した。その後戎神社は、平成五年（一九九三）十二月二十三日に、大日霊女神社に合祀された。

八坂神社

国道四三号北側の青木五丁目一に鎮座する。元は稲荷神社と呼んでいた。祭神は素盞嗚命（すさのおのみこと）・豊受女神（とようけひめのかみ）・大山咋命（おおやまくいのみこと）である。創立年代は不詳であるが、一説には天保十一年（一八四〇）に神祇管領の卜部（うらべ）良長より神明宮・須佐男命・松尾大明神の神体を請けたのがはじまりといわれている。また、昔、八坂神社より北方にある保久良神社の神が、青い大亀の背中に乗って上陸した所だという伝承があり、青木村の米屋利兵衛の所有地を買収し、ここに勧請したともいわれている。江戸時代の青木村の氏神は、深江村と同じく、森稲荷神社と牛頭天王社（保久良神社）で、八坂神社が正規の氏神ではなかった。

明治六年（一八七三）八月に村社に列せられる。社殿は初め春日造だったが大正二年（一九一三）八坂講を組織して寄進を募り、神明造の社殿を造営、社務所を新築した。かつては境内に酒造の神様として松尾大明神が祀られており、土地の酒造家が旧暦三月三日にお祭りをしていた。しかし、明治二十年代に青木の酒造家が衰退し、社は姿を消した。素盞嗚尊の他に、大

物主命を祀る大国社と菅原道真を祀る天満社がある。また、大国社には、浜にあった戎神社を合祀している。昭和十二年（一九三七）の『兵庫県神社誌』によると、境内は一三三坪（約四三九・七平方㍍）あり、営造物として、檜皮葺き入母屋造一坪（約三・三平方㍍）の本殿が記されている。

写真―10　区画整理前の八坂神社　昭和38年

浜戎は八坂神社に合祀されたが、今でも六月十日に戎祭りの神事だけは行われている。

春日神社

本庄地域の西端を流れる天上川の左岸に接した北青木四丁目二〇に位置する。祭神は天児屋根命（あめのこやねのみこと）。創立年代は不詳で、縁起もよくわからない。本源は奈良の春日大社。春日神社は藤原氏一族の氏神なので、藤原氏の荘園か春日神社領があったのかも知れない。

西青木は、かつての山路荘の一部で、明治以前は荘園の総氏神の本住吉神社が西青木村の正規の氏神であり、前に述べた天明八年（一七八八）や天保九年（一八三八）の「留帳」も、西青木村の氏神は本住吉神社となっていて、春日神社になっていない。

明治六年（一八七三）八月に村社に列せられる。明治十六年（一八八三）に編纂された「西青木村誌」によれば、敷地は東西二間（約三・六㍍）、南北七間（約一二・七㍍）の一四坪（約四六・三平方㍍）だけで、「往古ヨリ村中信仰仕来リ灯籠等奉納シ、村中日毎ニ替リテ灯火ヲ奉点ス、毎年八月十五日祭礼ヲ執行ス、住吉神社神官横田正実受持謹守シ奉ル」とあり、神官はおらず、村人が交代で灯火をあげ、本住吉神社の神官が受け持っていたことが記されている。明治三十四年（一九〇一）に社殿が修理され、大正三年（一九一四）十一月には拝殿と社殿を瓦葺き、神明造にした。昭和十二年（一九三七）の『兵庫県神社誌』には、境内一四坪、営造物として瓦葺き流造一坪三合三勺

（四・四平方㍍）の本殿と瓦葺き入母屋造六坪（一九・八平方㍍）の拝殿、氏子は二四〇戸となっている。平成二年（一九九〇）に改修したが、同七年の阪神淡路大震災で拝殿が倒壊した。

境内の本殿北側のだんじり庫には、大正十三、十四年ごろに大阪の河内の方から当時六〇〇〇円で購入しただんじりが、保管されている。

本庄の総社・稲荷神社の創立と変遷

阪神電車深江駅より北へ約一キロの、森北町四丁目一七に鎮座している。祭神は、宇迦御魂神・豊受女命・稲蒼魂命（いなくらだまのみこと）・健南方命（たけみなかたのみこと）・応神天皇（おうじんてんのう）・大山祇神（おおやまつみのかみ）・菅原道真・八衢比古神（やちまたひこのかみ）。

社伝には、霊亀（れいき）元年（七一五）卯月卯日の夜に、深江浦の海上に光が輝き、みこしが浜辺に漂着し「私は稲荷の神である。この山手の森陰に祀れば村人を幸せに守ろう」と告げたので、現在の地に祀り、漂着した卯月卯日を吉日として卯の葉祭りと称し、例祭を行うようになったという伝承が残る（「民俗編第六章」）。また、江戸時代に書かれた『摂津名所図会』や『摂陽群談』には、深江の踊り松のあったところに、稲荷神社のご神体が流れつき、麦の刈り入れをしていた村人たちが、杵を手にしたままご神体を迎えに集まってその回りを踊ったと記述されている。この場所がお旅所である。

稲荷神社は近世以前は本庄九カ村の総社であった。元禄五年（一六九二）の「寺社改帳」によれば当時の敷地は六五間（約一一八・二㍍）と二四間二尺四寸（約四四・四㍍）で、拝殿は元和元年（一六一五）の造営で、惣兵衛家が代々神主を務めた。また当時の末社は、戎社、聖真子明神社、客人明神社があった。正徳元年（一七一一）正一位の神位が認められ、同二年正一位の額を掲げるために鳥居を新設。その後天明六年（一七八六）社殿屋根替修復、天保十二年（一八四一）玉垣修復、弘化二年（一八四五）拝殿屋根葺替修復、万延元年（一八六〇）社殿修復、明治二十八年（一八九五）社殿修復、昭和二年（一九二七）社殿改修が行われた（「歴史編第四章」、『本山村誌』参照）。

明治以降の稲荷神社

明治五年（一八七二）に氏子が分離し、森・深江・青木の三カ村だけが氏子となり明治六年に村社に列せられた。『神社明細帳』によると、明治四十二年（一九〇九）に森村の天満神社を合祀し、四十四年に同村の山神社を合祀した。大正元年（一九一二）に踊り松にあったお旅所は大日霊女神社の境内に移された。青木も八坂神社の境内にお旅所をつくり、みこしのカキ番に当たると、それぞれの神社をお旅所とした。昭和十二年（一九三七）の『兵庫県神社誌』には、境内は一四〇五坪（約

四六四四・九平方㍍）あり、営造物として、檜皮葺き入母屋造九坪二勺（約二九・八平方㍍）の本殿、瓦葺き入母屋造二四坪（約七九・三平方㍍）の拝殿が書かれている。

森南町三丁目の国道二号のすぐ北側に、昭和二年（一九二七）八月に建てられた高さ五・八㍍の朱鳥居がある。昭和二十年（一九四五）五月十一日の空襲では川西航空機甲南製作所が米軍の攻撃目標の一つになったが、その付近の目印として、この朱鳥居が記入されていた（「民俗編第六章」参照）。

写真―11　石垣が整備された稲荷神社　大正期か

境内には属神を祀る遠目神社、事代主命（ことしろぬしのみこと）を祀る戎社、大山咋命・酒解之命（さかときのみこと）を祀る松尾神社、泣澤女命（なきさわめのみこと）を祀る雨神社、和田住命・大物主命・伊弉册命（いざなみのみこと）・正哉吾勝命（まさかあかつのみこと）・神功皇后（じんぐうこうごう）を祀る五社神社がある。歴代の神主は表―1の通りである。

表―1　稲荷神社の歴代神主

初代	藤原朝臣神田直久	寛永三年（一六二六）没
二代	藤原朝臣神田直政	元禄二年（一六八九）没か。
三代	藤原朝臣神田英直	正徳元年（一七一一）石見守叙任
四代	藤原朝臣神田直良	享保十六年（一七三一）継目許状
五代	藤原朝臣神田之直	延享三年（一七四六）石見守叙任、後若狭守
六代	藤原朝臣神田直峯	寛政元年（一七八九）河内守叙任
七代	藤原朝臣神田直照	寛政十一年（一七九九）継目許状
八代	藤原朝臣神田永貞	文政六年（一八二三）継目許状、越後守
九代	藤原朝臣神田正直	文政十二年（一八二九）継目許状、紀伊守
一〇代	藤原朝臣神田直次	天保四年（一八三三）筑後守叙任
一一代	藤原朝臣神田直行	安政六年（一八五九）河内守叙任
一二代	藤原朝臣神田豊治	明治二十九年（一八九六）就任
一三代	菅原朝臣花木與市	明治三十五年（一九〇二）就任
一四代	藤原朝臣神田俊治	昭和七年（一九三二）就任
一五代	神田衛治	昭和四十一年（一九六六）就任

本庄のもう一つの氏神・保久良神社

本山町北畑の山麓に鎮座する。祭神は、須佐之男命（すさのおのみこと）・大歳御祖命（おおとしみおやのみこと）・大国主命（おおくにぬしのみこと）・椎根津彦命（しいねつひこのみこと）。旧本庄九カ村の鎮守であったが、明治五年（一八七二）に森・深江・青木の三カ村が分かれ、明治二十二年（一八八九）には三条・津知は精道村（のちの芦屋市）に属するようになったため次第に離れ、残る北畑・田辺・小路・中野の四カ村の鎮守となった。

創建は不詳であるが、『延喜式』に載る古社で、付近からは弥生時代の土器や石器、銅戈が出土している。また、社殿周辺の神生岩・三交岩などの巨石が本殿を中心として、環状に人為的配置がされていることから、磐座信仰がうかがえる。祭神もはじめは椎根津彦命を祀っていた。伝説では、神武天皇東征のおり、瀬戸内海の実権を握っていた一族の漁夫が、九州からこの付近の海路を案内し、その功によってシイの木で作ったカジと椎根津彦の名を賜ったといわれる。『続日本紀』によると、椎根津彦命の子孫といわれる菟原郡倉人水守等一八人に姓として大和連を賜ったとある。この椎根津彦命の子孫が、先祖を追慕し、祖神として祀ったのが創祀ともいわれている。その後祇園信仰が盛んになり、やがて牛頭天王（須佐之男命）を主祭神とするようになり、天王さんと呼ばれることもある。『摂津志』に載っている棟札には、建長二年（一二五〇）に改築されたことが記されている。

近世には、本庄九カ村の氏神として多くの崇敬を受けた。元禄五年（一六九二）の寺社改めによれば、境内は六九間半（約一二六・四㍍）、七〇間（約一二七・三㍍）。本社は妻四尺七寸（約一・四㍍）、面五尺（約一・五㍍）の柿葺き。ほかに末社として天照大神、春日大明神があった。明和二年（一七六五）六月、本殿と末社春日神社が焼失、翌三年に同じ規模で大工深江村善兵衛によって再建された。この時、雨覆の新設を願っている。届けを受けた大坂町奉行所では与力衆が検分をして、新設を認めた。弘化二年（一八四五）にも社殿造営が行われ、慶応二年（一八六六）にも社殿が修復された（「棟札」）。明治五年（一八七二）十一月、郷社に列せられた。境内の末社として、天照皇大神と春日大神を祀る祓御神社がある。

保久良神社の信仰

社前にある常夜灯は、古来から「灘の一つ火」として、沖をいく船の夜の目印とされてきた。伝説では、日本武尊が熊襲遠征から帰る途中、大阪湾で夜になって航路がわからなくなり神に祈ったところ、北の山上に一つの灯が見えた。それを頼りに船を進めたところ、無事に難波へ帰ることができたという。「灘の一つ火」として、航海する人の標識となってきたことがこうした伝承を生んだのだろう。現在は、文政八年（一八二五）六月に建立された石灯籠が立っている。昔は、北畑の天王講の人々が、毎晩一晩分の油を注ぎ点火してきたが、現在は電気で点火している。

『摂津名所図会』によれば、江戸時代の祭りは、旧暦六月十四日に行われ、六月七日からみこしを社前に飾り、十四日まで

村人が集まって祭祀を行ったといい、京都の祇園会と同じ日程であるという。現在の例祭は五月四日・五日になっており、四地区のだんじりが四日の宵宮に出され、夕刻にお旅所の鷺森八幡神社に宮入りして一夜を明かす。明くる五日の例祭には、山上の保久良神社からみこしがお旅所の鷺森八幡神社へ神幸し、氏子地区を渡御する。また、宮本である北畑地区で行う一月二十日の大俵祭には、天王講の各戸から大俵餅を奉納する神事がある。

古くは井谷若太夫家が神職を務め、前述の明和三年（一七六六）の再建の際、大坂町奉行所の検分で、「延宝九年（一六八一）は北畑村の若太夫・長右衛門がその年の神主を務めるなど年番制だった」として、その真偽調査が行われているが、村は記録が残っていないと答えている。森の稲荷神社二代目神主・神田直政の時から兼務したとされ、元禄五年（一六九二）の「寺社改帳」では、森村惣兵衛が神主と記載されている。以後明治五年（一八七二）までは森の稲荷神社神主が兼務、その後魚崎の松尾綾平が同八年まで、松尾竜助が同十九年（一八八六）まで、猿丸務が大正五年（一九一六）まで、猿丸武男が昭和四十八年（一九七三）まで、昭和四十八年十月以降は猿丸義也宮司が兼務している。

本住吉神社の創立と変遷

国道二号すぐ北側の住吉宮町七丁目一に鎮座する。祭神は、表筒男命（うわつつおのみこと）・中筒男命（なかつつおのみこと）・底筒男命（そこつつおのみこと）・神功皇后・天児屋根命・大山津見命（おおやまつみのみこと）。度重なる災害や戦災を被った。現在の社殿も、戦後再建されたものである。『日本書紀』は、神功皇后の摂政元年、兵を挙げて住吉に屯営する仲哀（ちゅうあい）天皇王子・忍熊王（おしくまおう）制圧のため難波に向かった神功皇后の船が、旋回して進まなくなり、務古の港での占いによって天照大神（あまてらすおおみかみ）・稚日女尊（わかひめのみこと）・事代主尊をそれぞれ祀って広田・生田・長田の各神社の発祥とし、さらに表筒男・中筒男・底筒男の三柱の神託によって「大津渟中倉之長峡（おおつぬなくらのながお）」に祀り、本住吉神社になったという伝承を記載する。ただ神功皇后は伝承上の人物で、この話も朝廷に古くから伝わる制圧伝承が、古代天皇制のもとで潤色されて、定着したものとされ、神社の創祀はよくわからない。社伝では仁徳天皇の時代に、今の大阪市の住吉区の住吉大社の地に遷座し、本住吉神社は御蔭社と改めたという。郡名を頭につけて菟原住吉とも、住吉大社の元の住吉神社ということから、本住吉神社と呼ばれ、尼崎藩からの社領寄進状では、元和六年（一六二〇）の戸田氏鉄の寄進状以来一貫して「本住吉大明神」と記載されている。一方大阪の住吉大社が本来のものだという説もある。

航海や漁業に携わる人々の厚い信仰を集めてきた。また、西国街道がすぐ前を通っていることから、門前には旅人の休憩できる茶屋で賑わい、『摂津名所図会』にもその様子が描かれている。社殿は慶安二年（一六四九）に本社が修建された（「棟札」）。この時、西青木村仁右衛門らが名前を連ねている。屋根は柿葺きだったが、延享元年（一七四四）檜皮葺きに改め、寛政二年（一七九〇）、文政元年（一八一八）に葺き替えた。文化四年（一八〇七）には本社四社のうち一社が大風雨で破損し修復、天保十五年（一八四四）には本社の建て替えが行われている（『本住吉神社誌』）。

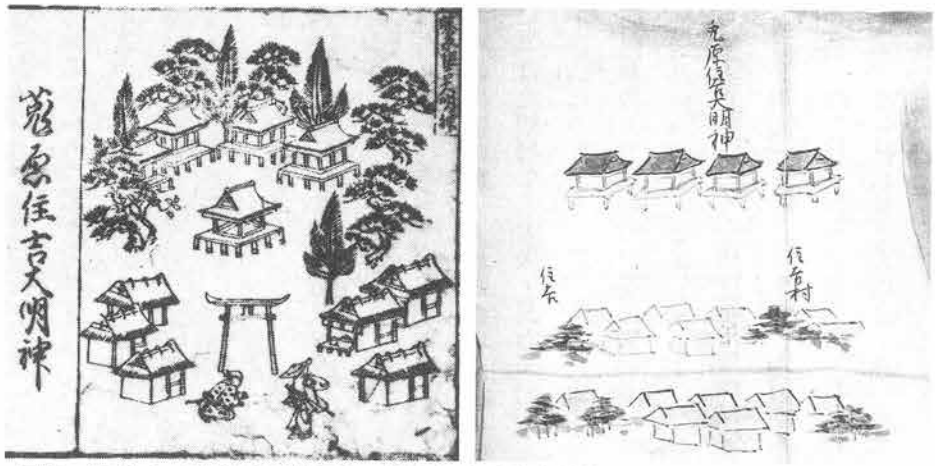

写真―12（右）『摂津名所地図』に描かれた本住吉神社　明暦３年（1657）ごろ
図―１（左）『福原鬢鏡』に描かれた本住吉神社　延宝８年（1680）ごろ

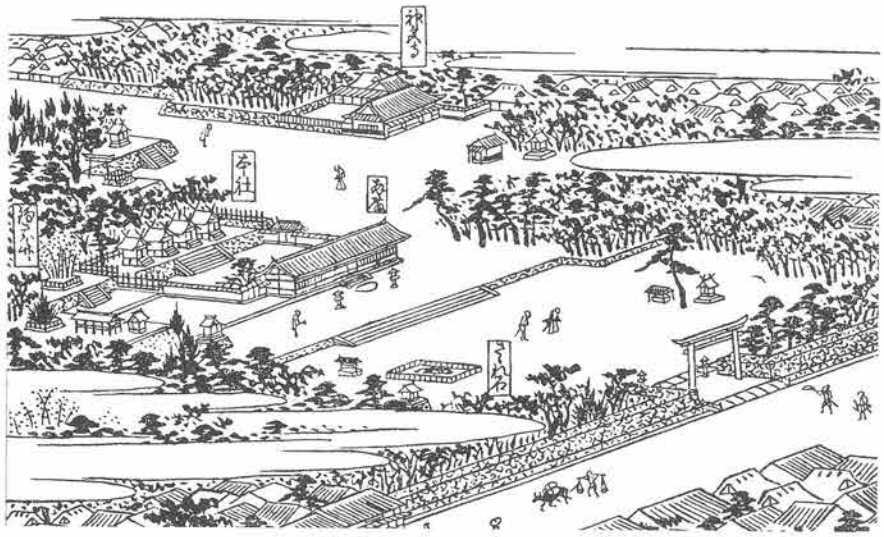

図―２　『摂津名所図会』に描かれた本住吉神社　寛政８年（1796）ごろ

明治以降の本住吉神社

明治六年（一八七三）八月に村社に列し、同七年一月に郷社となった。また、明治三十八年（一九〇五）五月、社名を住吉神社から本住吉神社に戻し、大正五年（一九一六）二月

写真―13　明治時代末期の本住吉神社の四つの本社

に県社に昇格した。社殿は昭和二十年（一九四五）八月六日の空襲で全焼、同二十三年に仮本殿が竣工し、拝殿、末社、神楽殿など順次復興し、同三十六年にようやく本殿が完成した（『本住吉神社誌』）。

明治四十年（一九〇七）九月に、住吉村字坊ケ塚にあった春日神社と同村字焼原にあった山神社を合併し、天児屋根命・大山津見命を合祀している。他に境内末社として、菅原道真を祀る天満宮社・豊磐窓神（とよいわまどのかみ）を祀る門神神社・奇磐窓神（くしいわまどのかみ）を祀る背戸神社・大国主命を祀る大国主神社・宇迦魂神を祀る稲荷神社・水波女命を祀る水神神社・大山津見神を祀る山王神社・天水分神（あまのみくまりのかみ）を祀る雨神神社・大物主神を祀る金刀比羅神社に加え、明治四十三年に住吉村字牛神より合併した大日女神を祀る大日女神社や、同四十四年に同村字兼松より合併した大海津見神（おおわだつみのかみ）を祀る大海神社、同四十五年同村字宮西より合併した船戸神（ふなどのかみ）を祀る塞神社がある。

戦前までは西青木地区も祭礼に参加しだんじりを出していたが、戦争による担い手不足や交通事情の悪化などでできなくなり、近年は関係は薄くなっている（「民俗編第三章」参照）。

二節　寺院の変遷

正寿寺の創立と変遷

正寿寺は浄土真宗の寺院で、山号は永井山という。阪神電車深江駅より東方の深江本町三丁目七に所在する。本尊は阿弥陀如来で、『武庫郡誌』には「境内三六〇坪、檀徒五〇〇余戸」とある。むかし、四ツ松川付近の字薬王寺及び堂の後に、薬王

寺旦家という集落と、大日如来を本尊とする薬王寺という真言宗寺院があった。文明十三年（一四八一）に、本願寺八世の蓮如上人がこの地方を布教に訪れた時、薬王寺の当時の住職観空は、蓮如上人に帰依して浄土真宗に改宗し、寺の名前も延寿寺と変え、蓮如上人直筆の六字名号も下付されたという。一方、文化元年（一八〇四）ごろに書かれた「深江由緒書」（永井正治氏文書）には、薬王寺と延寿寺は別々の寺として記載されている。

写真—14　一堂に会した崇徳婦人会　看板を掲げ右には仏旗を立てている。昭和初期

寺伝によれば、天文年間（一五三二～一五五五）に深江の永井氏出身の僧正福が、本願寺九世実如の裏書きのある阿弥陀像を安置した。その後慶長年間に了順、その後了喜、正円という僧の名前の記録があるが確かなことはわからない。寛永十年（一六三三）に寺を現在の位置に移転、永井三左衛門が出家して空照と名乗って住職となり、永井山正寿寺と改めた。寛永十九年（一六四二）十二月に本山の本願寺より木仏・寺号が許された。空照を正寿寺の開基とする。宝暦四年（一七五四）第五世住職理伝の時に、梵鐘が鋳造された。この梵鐘は、「冶工大坂住大谷相模掾藤原正次」の銘文が見られる。大谷相模掾藤原正次は、大坂西高津（今の大阪市南区瓦屋町）の鋳物師であった一七代大谷吉右衛門正次である。各地の梵鐘を手懸け、同じ神戸市東灘区の阿

表—2　正寿寺の歴代住職

初代	空照	寛永十年（一六三三）剃髪、元禄十一年（一六九八）没
二世	恵空	元禄十四年（一七〇一）没
三世	竜音	元禄十四年入寺、享保四年（一七一九）没
四世	理山	享保四年安芸国佐伯郡草津村西楽寺から入寺、元文五年（一七四〇）没
五世	理伝	宝暦六年（一七五六）没
六世	延寿	安永八年（一七七九）没
七世	恵音	寛政九年（一七九七）没、本堂建立、中興の開基
八世	理円	弘化三年（一八四六）没
九世	円乗	慶応四年（一八六八）没
一〇世	恵力	明治七年（一八七四）住職補任、昭和九年（一九三四）没
一一世	円准	昭和八年（一九三三）住職補任、昭和九年（一九三四）住職就任、昭和四十二年（一九六七）没
一二世	信了	昭和三十九年（一九六四）住職就任、平成六年（一九九四）住職退職
一三世	信勝	平成六年（一九九四）住職就任

弥陀寺の梵鐘にもその名前が見られる。第二次世界大戦の時に金属供出されたが、戦禍を免れ戻ってきており、阪神・淡路大震災の時に鐘楼は全壊したが、梵鐘は健在である。

安永二年（一七七三）第七世住職恵音の時に、諸堂の建て替えに着手、天明六年（一七八六）までかかって建坪六四坪瓦葺きの本堂が完成した。その後、太鼓堂・庫裏・山門が建立されたが、天保十二年（一八四一）に、本堂の一部が焼失した。

明治以降の正寿寺

明治十一年（一八七八）、中本山常楽寺の末寺を離れて本願寺直属となり、明治四十一年（一九〇八）親鸞聖人六五〇回遠忌の際、参道近辺の土地を買収し参道を広げた。第二次世界大戦では建物が全部焼失した。このため、多くの記録が失われてしまったが、本尊である阿弥陀如来と門信徒の過去帳は、災禍を免れている。昭和三十五年（一九六〇）の本堂再建から随時建物が再建され、昭和四十三年（一九六八）には、全建物が再建された。しかし、平成七年の阪神・淡路大震災でほとんどの建物が倒壊し、寺の門信徒も一四名が亡くなっている。地震で全壊後の復興は、平成七年八月に仮本堂が建ち、同十一年八月に再建工事が始まり、翌年四月にRC造でバリア・フリーの本堂が完成している。檀家の組織として崇徳婦人会があり、浄土真宗の布教に大きな力を発揮している。

また、寺は信仰の場だけでなく、教育の場となったこともあり、江戸時代末期に、当時の住職理円が本堂で寺子屋を開き、明治五年（一八七二）に深江小学校となった。その後、青木小学校と合わせて、明治三十二年、本庄尋常小学校とし、翌三十三年三月三日現在の土地に木造校舎を建てた。本庄小学校の創立記念日は、この日が当てられている。

無量寺の変遷

無量寺は浄土真宗の寺院で、山号は香雲山という。阪神電車青木駅より南東の青木五丁目五に位置する。本尊は阿弥陀如来で、寺伝によると、天文八年（一五三九）に僧玄智が開基した。安永八年（一七七九）、秀存が住職の時に本堂を改築し、庫裏を建立した。翌年には山門を造営するが、その石段に使われた石材は、豊臣秀吉が大坂城を築城する際に石垣に使う石材を海上運搬中に、青木村の沖合で沈めてしまったものを引き上げたものと伝えられる。一一世秀山は中興の祖といわれ、堂宇を建立し、右渓という俳号をもち多くの書籍を著したという。弘化四年（一八四七）、青木村の酒造家の寄付により、鐘楼と三層の太鼓堂を建立。鐘楼は昭和五十一年（一九七六）、山門の西側に移されたが、阪神・淡路大震災で倒壊した。この時に、天

写真―15　移転前の鐘楼　昭和30年代後半

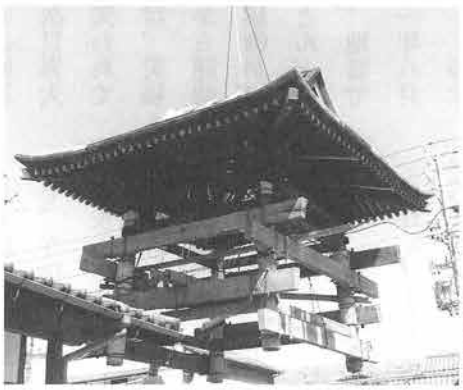

写真―16　鐘楼の移転工事　昭和51年

保十年（一八三九）一二世住職秀教の時に再建したと書かれた上棟時の銘板が発見された。明治六年（一八七三）に寺の本堂に青木小学校が設けられた際に、太鼓堂も校舎として造作したため建物が脆弱となり、同十八年、小学校校舎新築移転の二年後倒壊した。

開基以来、仏照寺を中本山としてきたが、明治六年に大谷派本願寺の直属となる。『武庫郡誌』には、境内三八一坪、壇徒一三三五人とある。戦後の土地区画整理で境内地は大きく変貌した。たびたびの災害で寺に関する記録は少なく、歴代の住職の名前もはっきりしないが、判明しているのは表―3の通りである。

西林寺の変遷

西林寺は浄土真宗の寺院で、山号は青木山という。阪神電車青木駅北西、天上川左岸の北青木四丁目二〇に位置する。本尊は阿弥陀如来で、寺役を果たしていた辻本助左衛門が、元亀二年（一五七一）に剃髪して僧となり、信忠（信恵とも、法名は元正）と号したのを開基創建としている。慶長十七年（一六一二）に寺号が認められた。宝永―正徳（一七〇四～一七一六）

表－3　無量寺の歴代住職

開基	玄智	
二世	祐因	元禄年間
三世	善秀	
四世	利安	寛延元年（一七四八）没
五世	恵教	宝暦十二年（一七六二）没
六世	智泉	（この間不詳）
七世	智広	
一〇世	秀存	享和二年（一八〇二）没
一一世	秀山	天保四年（一八三三）没
一二世	秀教	嘉永元年（一八四八）没
一三世	秀円	（一三世妻）
一四世	秀運	明治九年（一八七六）没
一五世	秀英	明治十二年（一八七九）補命、昭和十一年（一九三六）没
一六世	峻英	昭和二十四年（一九四九）一月没
一七世	峻一	平成十三年（二〇〇一）一月没
一八世	毅亭	

写真―17　移転完了直後の無量寺鐘楼

の頃、明石の大蔵谷から女性が来て番僧と共に寺を守っていたが、共謀して記録や本尊を持ち出してしまったため、享保六年（一七二一）に、本山より下付を受けた。その後、持ち出された本尊が多田・光遍寺（現川西市）にあることがわかり、宝暦四年（一七五四）に同寺より返却された。享保七年に大雨で庫裡が痛み、修復を願った文書によれば、敷地は一四間（約二五・四㍍）に一〇間（約一八・二㍍）。開基以来、仏照寺を中本山としてきたが、明治六年（一八七三）に大谷派本願寺の直属となる。明治十六年の「西青木村誌」によれば、境内は東西一三間（約二三・六㍍）、南北一二間三尺（約二一・七㍍）、一六二坪（約五三五・六平方㍍）。明治十九年、本堂を再建、続いて庫裡を再建した。明治三十一年の調査によれば、当時の本堂は、桁行四間（約七・三㍍）、梁行六間（約一〇・九㍍）の二四坪（約七九・三平方㍍）だった。

昭和二十年（一九四五）六月五日の空襲により、本堂庫裏ともに焼失。昭和二十三年に住宅兼仏間の仮建築を建立、昭和三十二年には説教所的本堂が竣工した。平成二年（一九九〇）に再建の議がおこり、平成四年三月に起工式、平成六年十一月三日に落慶法要が営まれたが、翌七年一月十七日の阪神・淡路大震災で倒壊してしまった。平成十二年二月に復興計画があがり、翌十三年に着工、平成十四年十月竣工した。

西林寺の「年番」

西林寺では、寺を維持管理するための組織として、「年番」というものがあった。西青木のジゲ（土着）の檀家三〇軒程の内、一〇軒ほどが「オヤ年番」で、その年の寺の世話をしていた。「オヤ」になるのは本家筋もしくはこれに準ずる分家である。オヤは他に二軒の「コ年番」を依頼し、全部で三軒で世話をする。世話の内容は、勤行の準備・参詣者への接待、春秋彼

表—4　西林寺の歴代住職

開基	信忠	慶長十年（一六〇五）没
二世	祐甫	慶長十年から寛永十年（一六三三）まで住職、同年没
三世	祐玄	寛永十年から延宝六年（一六七八）まで住職、同年没
四世	祐玄	延宝六年から享保七年（一七二二）まで住職、同年没
五世	恵岸	享保七年から元文五年（一七四〇）まで住職、寛延元年（一七四八）没
六世	円瑞	元文五年から明和七年（一七七〇）まで住職、安永九年（一七八〇）没
七世	円超	明和七年から安永四年まで住職、同年没
八世	恵了	円超の兄弟
九世	恵三	文化三年（一八〇六）より同四年まで住職、同年没
一〇世	恵了	養子の九世恵三が早世のため文化四年再任、同九年没
一一世	祐円	佐渡より入寺、住職一三年、駿河へ引越、文政九年（一八二六）没
一二世	円随	西成郡野里村より入寺、安政四年（一八五七）没
一三世	慈船	安政四年没
一四世	月舟	安政五年住職、大正二年（一九一三）没
一五世	当雨	明治四十三年（一九一〇）没
一六世	恵海	昭和二十一年（一九四六）没　滋賀県出身、現住職藤川氏の祖
一七世	千秋	平成四年（一九九二）没
一八世	正敏	現住職

岸に一週間程行われる朝昼晩三回の勤行での客僧の接待などである。寺のカカリモノ（寺の経費）一年分の集金も行った。集金金額は家の格によって何段階かに分かれていた。十二月の「お七昼夜」のお勤めの最終日に、引継ぎがあり、前の年番が次の年番に、カカリモノ・決算書・残金、帳簿類を入れる木の箱を譲り渡し、引継ぎが終わる。引継ぎの時に、あげ・ちくわ・大根・人参が入った粕汁とご飯の食事がふるまわれた。カカリモノは、本山への上納金・火災保険・春秋の彼岸時に行われる客僧の接待などさまざまな経費に使われる。また、寺のおつとめの合間に年番が杓を持って回り、いくらかずつのお金を賽銭とは別に集めた。

檀家は親族の祥月命日や月命日に参ってもらい、謝礼は一回一升の割で米を寺に納め（オトキ米）、寺はこの米を売って収入としていた。日中戦争の頃から米が統制されたため、金納になった。お正月やお彼岸等にもお供え（金銭）を持っていった。

戦後は客僧も昼に一回だけ来るようになるなど彼岸の行事も簡素化され、信者の高齢化で年番をする家が減り、形骸化した。震災前に寺の本堂を再建するまでは細々行われていたが震災後は途絶え、家の格差は設けず寺が自力でカカリモノを集めている。何かあれば、婦人会が手伝う。

三節　地蔵盆と地蔵信仰

いろいろな信仰の中でも、地蔵信仰ほど今のわれわれの生活に身近なものはないであろう。道ばたの片隅に普遍に見られ、あるものは野ざらしのまま、あるものは立派な祠に納められているものもある。そして祀られているものを見ると、本来の地

蔵菩薩だけでなく、五輪塔など別の物もひっくるめて「お地蔵さん」と呼ばれて祀られているのである。この「お地蔵さん」を祀る行事として、「地蔵盆」と呼ばれる行事が八月二十三、二十四日に行われてきた。今では自治会や地域の人々の交流の場として、夏祭り的なものとなっているところもある。また「地蔵盆」は、子どもが主役なので、夏休みの子どもたちの楽しい思い出となる行事にもなっている。

ここでは、路傍で祀られ、信仰の対象となっているものを報告するが、特に地蔵盆の行事を取り上げながら列記していきたい。多くの民俗的行事が市街地で消えていく中で、この地蔵盆の行事は、比較的地元の人々に密着した形で行われている。ここにあげる地蔵盆の調査は、平成六年（一九九四）八月二十三、二十四日に行ったもので、翌年の阪神・淡路大震災後に補足調査した。文中の「震災」は阪神・淡路大震災を指す。なお、各地蔵の番号は、地図の所在地番号に対比する。個々の祭祀物の詳細は、石造遺物の章を見ていただきたい。

また、特に明記がないかぎり、祭祀物は石造である。

深江地区の地蔵

①本王寺地蔵と呼ばれ、深江北町四丁目五＝白鴎橋のすぐ東、高橋川の南＝に南向きに所在する。自治会で管理・世話をしている。昭和五十八年（一九八三）に設置された木製の祠内に、川から流れてきたといわれる地蔵石仏二基が祀られている。子どもの無病息災にご利益があると信じられ、地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。小さい縁日風の店を近所の人が出して、子どもを喜ばせる。盆踊りをした年もあった。

写真―18　①本王寺地蔵の地蔵盆のにぎわい　平成5年

写真―19　①本王寺地蔵の地蔵盆飾り付け　平成5年

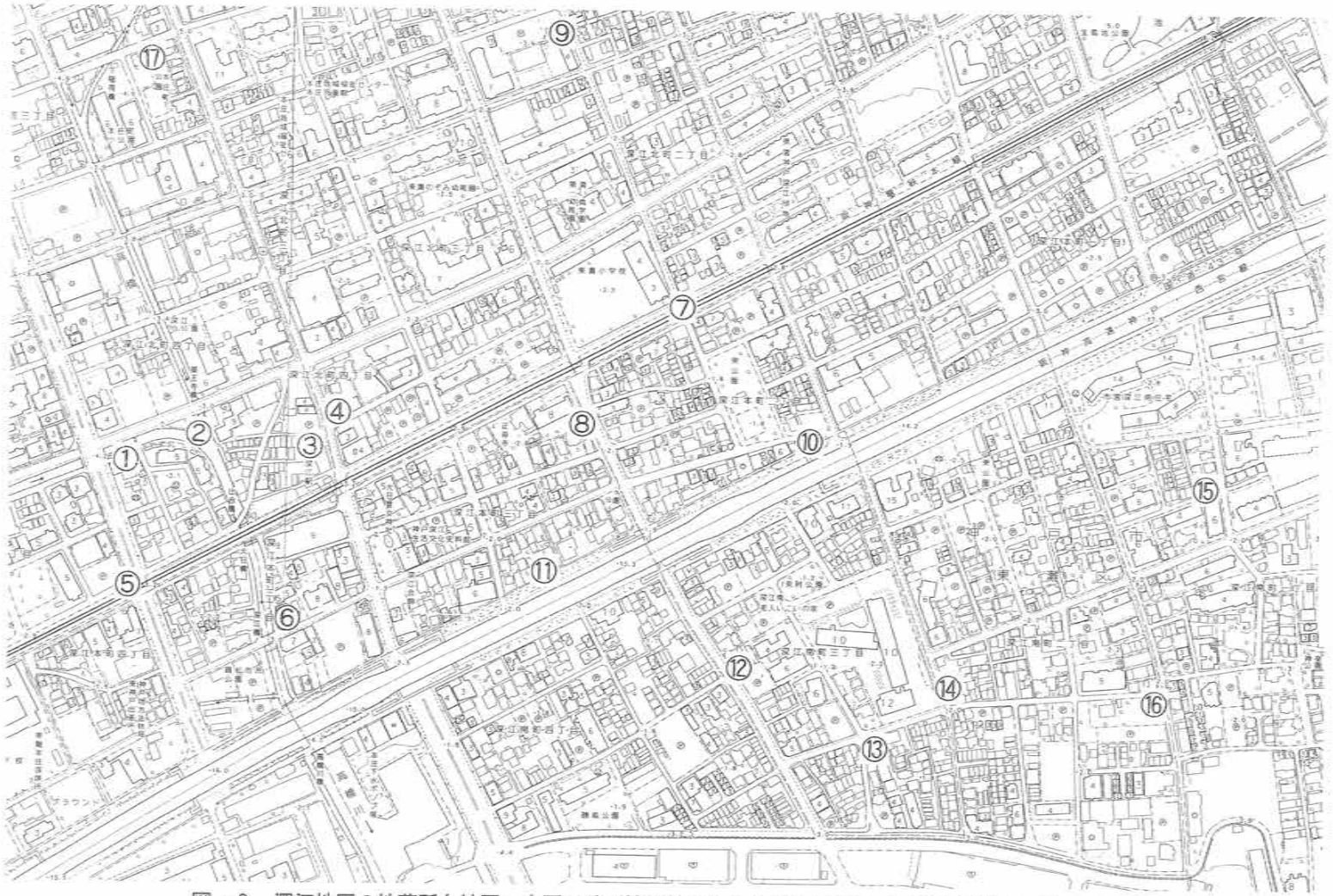

図－３　深江地区の地蔵所在地図　本図は計画機関神戸市1/2500青木と同芦屋浜を利用したものである

②名称は特にないが、深江北町四丁目七＝高橋川と要玄寺川の合流地点北側＝に北向きに所在する。コンクリート製の祠内に仏像が陽刻された板碑一基と一石五輪塔二基が祀られている。十人ほどで世話しており、商売繁盛のご利益があると信じられているせいか、近くの深江市場の人が多い。戦後には祀られていたといわれ、元はすぐ西の白鷗橋付近にあったが、道路拡張のため、現在地のすぐ北の道路沿いに移転した。しかし、そこも通行の妨げになるので、火事で家屋が焼失して空地になった今の場所に移した。地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。祠前が小さい広場になっており、二十四日の晩七時から九時まで盆踊りをする。特に決まった曲はなく、アニメなどを主体に音楽をかける。以前は二十三日に五、六人の人が御詠歌をあげに来ていた。数珠繰りは行わない。

③延光地蔵尊と呼ばれ、深江北町四丁目八＝阪神電車深江駅北、稲荷筋から西へ入った路地＝に東向きに所在する。近所の主婦数人で世話をしていたが、震災後は土地を離れた人もいて建部・関山家で主に管理をしている。木製の祠内に地蔵石仏一基が祀られていたが、震災後に世話人も知らない間に地蔵石仏が一基増えている。「昭和十一年（一九三六）八月」の字が書かれた賽銭箱があり、このころ建部家の主人が拾ってきて、今の場所のすぐ北側に南向きに祀ったのが始まりで、平成二年四月に現在地に移動した。地蔵は南か東向きが良いといわれているので、東向きになった。子どもの病気にご利益があるといわれているが、空襲や震災の時には付近には大きな被害は出なかったという。地蔵盆では、提灯で飾り付けをし、お供えをする。二十四日の朝には、御詠歌をあげに一〇人ぐらいが回ってきた。平成五年には神戸市垂水区から一人だけ来たが平成六年は来なかった。数珠繰りは昭和五十年前後に一度だけしたことがある。昭和二十五、六年ぐらいまでは盆踊りもしたことがある。大阪・松屋町でおもちゃを買ってきて子どもらに配り、お菓子もお下がりとして配る。精霊をそれぞれ一軒ずつ家にかけていたこともある。

写真―20　③延光地蔵尊の地蔵盆飾り付け　平成６年

④名称は特にないが、深江北町三丁目四＝阪神電車深江駅北、稲荷筋から東へ入った路地＝に南向きに所在する。木製の祠内に一石五輪塔二基が祀られている。難波家で管理し、世話も主に難波家でしているが、地蔵盆などの時には、近所の人も手伝ってくれる。どんな願い事もかなえてくれるといわれている。難波家の家人が、昭和十年前後に向かって左側の完形の一石五輪塔を、高橋川の工事中に拾いあげ、三年後には空風輪だけの一石五輪塔を拾いあげた。最初は自宅の庭で祀り、戦時中には一緒に疎開をしていたこともある。昭和六十年ごろから現在の地へ祀るようになった。地蔵盆の時には、提灯で飾り付けをし、お供えをする。子どもらにはお供えのお下がりを渡す。昔は数珠繰りをしていたこともある。大師講で御詠歌をあげる人が毎年来ていた。平成六年の調査時はテープをかけていた。震災後は更地に置かれている。

写真―21　④難波家が管理する地蔵盆飾り付け　平成6年

⑤名称は不明で、地蔵盆でも特に何も行わない。深江北町五丁目二＝阪神電車深江駅西の踏切の北西角＝に東向きに所在する。踏切事故で亡くなった人を祀るという。木製の祠内に地蔵坐像石仏一基が安置されている。

⑥踊り松地蔵と呼ばれ、深江本町三丁目四＝旧浜街道と高橋川の交差するところの北東角＝に南西向きに所在する。コンクリート製の祠内に地蔵立像石仏一基と一石五輪塔四九基が祀られている。一部は祠の外に立っている。付近に散在していたものを、今のように集めたと言う話と、高橋川の改修工事の時に出土

写真―22　⑥踊り松地蔵の地蔵盆飾り付け　平成6年

したものを祀った、という話が残っている。地蔵盆では提灯で飾り付けし、お供えをする。

⑦名称は特にないが、深江北町二丁目一＝東灘小学校南東角の阪神電車線路沿い北側＝に東向きに所在する。コンクリート製の祠内に阿弥陀如来坐像一基が祀られている。近所の家一一軒ほどで世話をしている。昭和五十年ごろ、現在地より東の踏切の少し南の下水道工事で出土した。その後地鎮祭をしてもらい、現在地へ祀られた。供養を営んだ人は「この仏は六〇〇年ぐらい前のもので、芦屋城のふもとに道標として祀っていたのが、流されてきた。隣保で祀って」と告げたという。最初出土した時はただの石柱であったが、だんだんと輪郭が出て仏像が浮かび上がってきたといわれる。地蔵盆では、提灯で飾り付けをし、お供えをする。深江南町付近の人五、六人で御詠歌をあげる。二十三、二十四日の晩に子どもたちにお下がりを配る。

⑧北の地蔵さんと呼ばれ、深江本町三丁目七＝通称札場筋沿いの西の歩道上＝に東向きに所在する。コンクリート製の祠内に石仏一基、一石五輪塔五基、反花のある基壇一基が祀られている。交通安全や安産にご利益があると信じられ、磯野家で管理・世話をしているが、近所の人も協力している。「北の地蔵さん」とは、昔、現在地付近が集落の一番北の端であったので、そう呼ばれていた。最初は西向きであったが、道路（札場筋）が広がったため東向きに変わった。石仏は戦災の時に首が落ちたので、戦後つけ直した。祠内の一つか二つは、高橋川から持ってきたという。

写真―23　⑧北の地蔵の地蔵盆のお供え　平成６年

一番古いのは石仏。磯野家では屋敷内で稲荷さんを祀っていたことがあるが、その時のご神体の一石五輪塔二基を、今の祠内に向かって右の奥に同居させた。地蔵盆では、提灯で飾り付けをし、お供えをする。小さいお膳に、ご飯・漬物・ふ・なす・ピーマンなどを盛り付けして供える。大正・昭和初期には数珠繰りをしていたが、戦後は行っていない。数珠は磯野家で保管していたが、その後神戸深江生活文化史料館に寄贈されている。子どもも大人も混じって行われていたが、その時には御詠歌はあげず、盆踊りもしなかった。お供えをしてくれた人には、お下がりを二十四日の午後に配る。子どもらには、二十四日午後七時ごろまでにお下がりを配る。四人一組で御詠歌をあげにく

る人がいたが、平成六年は来なかった。

⑨北町地蔵と呼ばれ、深江北町二丁目一〇＝本庄町中公園南路地入口＝に北向きに所在する。コンクリート製の祠内に一石五輪塔二基が祀られている。提灯には「北町地蔵」と書かれているが、正式の名前はないという。元はこの付近は、札場という地名であったので、「札場地蔵」と呼んだこともあった。昭和二十七年ごろに、近くの人が、深江の浜に打ち上がっているのを拾いあげて、祀ったといわれている。また、踊り松地蔵から譲ってもらったという話も残っている。近所の人で世話・管理がされ、地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。提灯には新しく子どもが生まれた家が、その子どもの名前を書いて奉納しぶら下げられる。中には二〇年間ぶら下げられているものもある。二十三、二十四日には、お下がりを子どもらに配る。以前は祠の西側の路地奥にやぐらを組んで、盆踊りや仮装大会を行っていた。平成三、四年ごろまでは、祠のすぐ前の道路で子どもらが盆踊りをしていた。数珠繰りは、御詠歌をあげながら、子どもも大人も混じって行われ、昭和末期か平成初年まで続いていた。回しているときに大きい玉が自分のところにくると、その玉を体の悪いところに当てたり、背中に指圧のような感じで押し付けたりもした。この数珠は保管されている。

⑩辰巳地蔵尊と呼ばれ、深江本町二丁目三＝栄公園の東、浜街道と国道四三号の合流点＝に南向きに所在する。コンクリート製の祠内に阿弥陀如来坐像が陽刻された板碑一基、光背を備えた阿弥陀如来石仏が六基、一石五輪塔が三基、地蔵石仏が一基祀られている。天王寺谷家を中心に近所の一〇人ぐらいで、毎朝水や花を代えるなどの世話をしている。願い事は何でも聞いてくれると信じられ遠方からもお参りがある。ご利益のおかげでこの辺りは事故がおきないという。この地蔵は、一〇〇年以上前からあるといわれ、元は栄公園の西、浜街道の北側にあったが、道路が拡張されて道の真ん中に残されたため、昭和五十五年（一九八〇）十二月二十一日に現在地へ移動した。新しい地蔵石仏一基は、深江本町の塞の神の隣にあったもので、塞の神は大日霊女神社に合祀されたため、平成五年一月三十日に地蔵石仏は現在地へ移動した。地蔵盆では、昔は盆踊りや子どもだけで数珠繰りをしていた。今は、子どもの名前が書かれ

写真―24　⑩辰巳地蔵尊のお供え　平成６年

ている提灯で飾り付けし、お供えをする。お供えはお下がりとして子どもらに配る。昔のお下がりは芋や豆であった。浜の方から御詠歌をあげにくる人がいたが、平成六年は来なかった。数珠は神戸深江生活文化史料館に寄贈されている。

⑪名称は不明だが、深江本町三丁目一＝大日公園南西の国道四三号北側＝に南向きに所在する。木製祠内に一石五輪塔の地輪部の上に地蔵石仏の頭部一基と姫神像一基が祀られている。地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。

⑫福徳地蔵尊と呼ばれ、深江南町三丁目四＝国道四三号南の通称札場筋東沿い＝に西向きに所在する。コンクリート製の祠内に一石五輪塔五基、石仏二基、仏像が陽刻された五輪卒塔婆の地輪部一基が祀られている。昭和初期以前から祀られ、戦後、すぐ北の洗濯屋さん付近から移動した。土中からでてきたとも言われている。願い事は何でも聞いてくれ、さまざまな困苦から人々を救ってくれると信じられ、福徳地蔵尊と呼ばれるようになった。普段は、小林・中西・大川家などで世話・管理。地蔵盆の時には近所の人も協力する。地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。提灯は子どもが生まれた家から奉納される。お供えは、昔は品物だったが、今はお金が多くなった。昔は数珠繰りをしていた。数珠繰りの数珠は中村家で保管していた。深江の人二人と元深江に住んでいた一人が、御詠歌をあげに、毎年来ていたが、平成六年は来なかった。二十四日にはお下がりを子どもらに配る。

⑬塩崎さんと呼ばれ、深江南町三丁目一＝公衆電話の横＝に北西向きに所在していたが、震災後には撤去された。木製祠内に地蔵石仏一基が祀られ、子どもの無病息災にご利益があるといわれていた。塩崎家の先代は漁師で、イカナゴの加工をしていて、家の中で地蔵さんを祀っていたが、昭和二十五年ごろに外に出して祀るようになった。先代が車から落ちたことがあったとき、地蔵も割れていたという。地蔵さんをつくったのは、昭和初めともいわれている。地蔵盆では提灯で飾り付けをし、お供えをしていた。毎年御詠歌をあげにきていたが、平成六年は来なかったのでテープを流した。

⑭延命日切地蔵尊と呼ばれ、日数を限ってお参りすると、特に受験など願い事をよく聞いてくれるといわれる。深江南町二丁目五＝見附住宅東＝に西向きに所在していたが、震災後には見当たらなくなっている。コンクリート製の祠内に阿弥陀如来坐像一基が祀られていた。昭和十年前後ごろ、前の管理者である岩井家の人が山にあったものを持ち帰ったといわれている。その後、冨松家が昭和三十年前後ごろから岩井家とともに管理

するようになった。地蔵盆では提灯で飾り付けし、お供えをしていた。「ドウシ」と呼ばれていた丸尾氏が、毎年御詠歌をあげにきてくれた。平成六年は来なかった。坂上氏の奥さんがドウシをしたこともあった。ここから北へ上がり、三叉路を東へ少し行ったところにも、平成元年ごろまで地蔵さんが祀られていた。町内で盆踊りも行われていた。世話人が亡くなってから、無縁墓地へ持っていった。

⑮名称は不明だが、深江南町一丁目一四に南向きに所在する。木製祠内に仏像が陽刻された五輪卒塔婆の地輪部が一基祀られている。地蔵盆にはお供えをしている。

⑯名称は特にないが、深江南町二丁目二＝神楽橋跡の碑より南西にある伊丹家住宅の塀の一部＝に東向きに所在する。木製祠内に一石五輪塔一基が祀られている。第二次世界大戦時中に、神楽橋が架かっていた津知川に落ちていたものを、祀るようになった。はじめは道端に祀っていて、車に跳ねられることが多かったので、伊丹家のご好意で塀の一角に祀られるようになった。近所の家数軒が頼母子講などで管理費を集めたりしていたが今は八木家だけで、管理・世話をしている。地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。

⑰延光地蔵と呼ばれ、本庄町三丁目六＝本庄町公園北側入口＝に北向きに所在する。コンクリートと木でできた祠内に、一石五輪塔一三基、五輪卒塔婆一四基、光背を備えた石仏七基、石標一基、その他二基が祀られている。昭和十四年（一九三九）の区画整理の時に、高橋川の堤防付近から出土したといわれている。本庄町公園は元々池で、この区画整理のころに埋め立てられ、公園内に整地記念碑を建てた。回りはいちじく畑で池の東側には土手があり、昭和二十二年（一九四七）ごろ市営住宅が建てられた。そのころ地蔵さんも南向きであったが、昭和三十三年ごろにあった水害の後、今のような北向きになった。度重なる災害から、付近の人々を守ってきたという。最初に安置

写真―25　⑯民家壁面に納められた地蔵　平成６年

写真―26　⑰地蔵盆で行われる盆踊り　平成６年

されたころに世話をしていた人々の後を継いで、坂本・清水・西垣・正信・好田家の人々が世話をしている。地蔵盆では、稲荷筋自治会や延光地蔵尊保存会の名前が書かれた提灯で飾り付けし、お供えをする。数珠繰りはしない。御詠歌は自己流であげる。二十三、二十四日は午後七時半から十時ごろまで盆踊りをする。公園内にやぐらを組み、踊りの会の人が中心になって、アニメや炭坑節などの曲をかけて踊る。子どもらはお参りをすると、キャンデーなどがもらえる。

青木地区の地蔵

①延命地蔵と呼ばれ、青木五丁目一＝国道四三号北側＝に南向きに所在する。コンクリート製の堂内に地蔵石仏七基、一石五輪塔二二基、石仏八基が祀られている。戦前からあり、青木の東の地蔵尊といわれていた。各所の石仏・五輪塔が集められ、元々の物は、堂内の段上の地蔵石仏だといわれている。どんな願い事でも聞いてくれ、足の不自由な人が参ると歩けるようになったのが、この地蔵の霊験の始まりという。現在は二口・寺田・中村・藤原・畑家の近所五軒で管理・世話をしている。

写真―27　①東の地蔵の地蔵盆で行われる数珠繰り　平成６年

地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。小さいお膳に、赤飯・お豆さん・ひじき・奈良漬け・里芋などを盛り付けして供える。堂内には、古くからある地獄の絵が描かれた掛け軸を掲げる。二十四日の夕方、四時半頃から堂前で数珠繰

図―4　青木・西青木地区の地蔵所在地図　本図は計画機関神戸市1/2500青木を利用したものである

りを行う。真ん中に世話人二人が座り、御詠歌のテープを流しながら、鐘をたたく。その回りで子どもたちが数珠を回す。昔は屋台を組んで盆踊りをしたり、御詠歌踊りもしていた。

写真―28　①地蔵盆のお供え　平成６年

②延命地蔵と呼ばれ、青木二丁目一一＝大共ビル前＝に南向きに所在する。木製の祠内に阿弥陀如来坐像一基が祀られている。祀られるようになった時期は不明だが、土の中に埋まっていたという。元々は山本家の中で祀っていた。今も管理・世話は山本家で行っているが、昭和六十二年ごろ町内の人に呼び掛けて世話を手伝ってもらっている。地蔵盆では提灯で飾り付けし、お供えする。小さいお膳に、ご飯・奈良漬け・豆腐の味噌汁・豆・こんにゃく・枝豆・里芋を盛り付けし供えている。二十四日に寺の人が来るのと、お下がりを子どもたちに配る程度だが、昔は、数珠繰りや御詠歌をあげた。数珠繰りは、真中にお婆さんが座り、御詠歌をあげる。その回りを数珠を持った子どもたちが輪になるというものであった。また、スイカ割りをしたり、すし・おにぎりを作って子どもたちに食べさせたりした。提灯ももっと飾っていたのだが、昭和六十年前後に、近くのマンション工事のため、ダンプカーが前の道を通るようになり、道が狭くなったので規模を縮小した。

写真―29　②延命地蔵の地蔵盆でのお供え　平成６年

③秋田地蔵尊と呼ばれているが、昔は西の地蔵堂と呼ばれていた。青木五丁目四＝国道四三号北側＝に西向きに所在する。コンクリート製の祠内に阿弥陀如来と思われる石仏一基が祀られている。天保年間（一八三〇～四四）ごろ、浜街道と天上川が交差するところから少し南東に流れていた用水路で、住田なをさんらが洗濯をしていて、うつぶせになっている石を見つけた。ひっくりかえしてみると、仏さんが彫ってあるので、持って帰って祀るようになった。元は国道四三号南側にあったが、第二次

写真―30　③秋田地蔵尊の地蔵盆での飾り付け　平成6年

世界大戦後、現在地へ移動した。他の地蔵と一緒に祀ると地蔵が嫌がるといい、一基だけで祀っている。願い事は何でもよく聞いてくれるといわれている。昔は西の町内会で世話をしていたが、南隣の住田家で管理・世話をしている。地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えする。現在地に移転する前は、御詠歌をあげ、数珠繰りもしていた。数珠は住田家で保管している。

西青木地区の地蔵

①名称は不明だが、北青木四丁目四＝阪神電車青木駅西の踏切を北上した西側の路地内＝に南向きに所在する。コンクリート製の祠内に地輪に仏像が陽刻されている一石五輪塔が一基祀られている。地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。

②本町地蔵と呼ばれ、北青木四丁目四＝阪神電車青木駅西の踏切を北上した駐車場北側＝に北向きに所在する。コンクリート製の祠内に阿弥陀如来坐像一基と仏像が陽刻された一石五輪塔一基が祀られている。元々は、道を挟んですぐ北の三好家にあったが、まず現在地のすぐ東側に移転、さらに戦前の道路拡張に伴い現在地に移った。震災前には、道路上に、建てられていた名残のセメントが残っていた。空襲でも焼けなかったといわれている。願い事をよく聞いてくれ、北向き地蔵なので、位が高いといわれている。須藤・美濃部・入沢・西垣・横本・土田家の六人で一カ月毎に花や水の当番を決めて世話していたが、今は入沢家が管理・世話をしている。地蔵盆では、提灯で飾り付けし、お供えをする。近くに会社が多いので、お供えの件数・金額が多い。子どもらにお下がりを配り、道を通る子どもにもあげている。西林寺の住職が二十四日に参るが、数珠繰りは行ったことがな

写真―31　①地蔵盆の飾り付け　平成6年

写真―32　②本町地蔵の地蔵盆飾り付け　平成6年

い。昔は子どもらが地蔵の前で勝手に踊っていた。地蔵の屋根に付けるやぐらがあった。

③川地蔵尊と呼ばれ、北青木四丁目三＝天上川に架かる西ノ坪橋東詰の阪神電車線路沿い北側＝に東向きに祀られている。コンクリート製の祠内に一石五輪塔七基が祀られている。昭和三十五年前後に、天上川の川底掃除をしていた作業員が、川底から一体ずつ引き上げて、そのつど現在地のすぐ南の草むらに置いていた。これをすぐ北側に住んでいた式見氏で祀るようになった。「川地蔵尊」はこのことから式見氏が名付けた。その後、式見氏が管理・世話をしていたが、震災後転居し近所の人たちが管理・世話をするようになった。願い事は何でも聞いてくれるといわれ、人通りの多い場所ということもあって、参る人が多い。地蔵盆は、平成五年までは式見氏一人で提灯で飾り付けし、お供えもしていた。二十三日には無量寺の住職が参ってくれた。

④西林寺東側の塀の中に北東向きに所在する。コンクリート製の壁の中を祠として、木製の扉を付け、中に阿弥陀如来坐像が陽刻された五輪卒塔婆の地輪部一基、一石五輪塔一基、光背を備えた阿弥陀如来坐像一基が祀られている。また、北青木四丁目にあったときには、舟形光背を備えた地蔵石仏一基もあった。もともと西林寺の境内の小さな祠に祀られていた。この祠の周りには二〇から三〇基の石仏が置かれていたが、平成四年に寺の本堂などを建て替えた時に、西林寺の東の路地奥の北青木四丁目一一の地に移転した。周りにあった石仏は北青木墓地に埋められた。平成六年十一月に、寺の建て替え工事が終わった後に現在のように祀られた。

西林寺の境内にあったころは、地蔵年番があり、一三軒ほどで毎月交替で当番をしていた。当番は引継ぎの時に、帳簿とお金と地蔵さんが納められている祠のカギが入った箱と四角いお盆を次の当番に渡した。当番は六日・十一日・十六日・二十一日・二十六日とあくる月の一日に地蔵さんのお世話をして引き

継いだ。お世話は、掃除や、季節の花を生けたり、ご飯を炊いて供えたりした。また、当番は、地蔵盆が行われる八月になると、「ジゲウチ」と呼ばれる昔からある家からお金を集め、いくらもらったかを箱に入っている帳簿に付けた。

地蔵盆は八月二十四日に行われるが、一、二日前に当番の家で近所の人が手伝って餅つきを行い、小さい餅をたくさん作る。また、集まったお金で駄菓子類やさつまいもを買い、さつまいもは二十四日の朝から当番の家でむし、この芋と餅をお菓子と一緒に供える。地蔵さんの前に縁台を置き、当番以外の家もぶどうなどを持っていって供える。そして、地蔵さんに幕をつけ、提灯を吊し、前にゴザをひいて準備が整う。夕方になると、子どもが村中を金を鳴らして回る。これを聞くと、年寄たちがそろそろ地蔵盆が始まるなあと、地蔵さんに集まる。そして、御詠歌をあげ、数珠くりが行われる。数珠の中に大きい玉があり、それが自分の所にくると頭を下げる。これが終わると、子どもが寄ってきて、菓子や果物などの供え物が配られる。今も規模は小さくなったが地蔵盆の行事は続いている。

⑤名称は不明だが、北青木四丁目一八＝春日神社前の道路を少し東へ行った北側＝に西向きに所在していた。震災前までは、木製祠内に、地蔵石仏坐像一基が祀られていた。紙谷家のおばあさんが、生前の昭和三十年ごろ祀ったものである。地蔵盆では、特に何も行われていなかった。

⑥三体地蔵尊と呼ばれ、北青木三丁目五＝北青木児童館東の岡本屋酒店西から南へ下がった路地＝に東向きに所在する。コンクリート製の祠内に一石五輪塔二基、阿弥陀如来坐像を陽刻した五輪卒塔婆の地輪部一基、阿弥陀如来坐像石仏二基が祀られている。震災前に祀られていたものと若干違っており、詳細は石造遺物の章参照。昭和初期にこの辺りの工事をしたときに、

写真―33　⑥三体地蔵尊の地蔵盆飾り付け
平成６年

土中から出土したものである。地蔵盆では提灯で飾り付けし、お供えをする。

本庄地域の地蔵盆の特徴

期日は、八月二十三日と二十四日の二日間で、二十三日は宵、二十四日が本祭りであり、八月十五日のお盆とは別の行事である。

地蔵盆は、子どもたちを対象とした祭りであり、提灯で飾り付けし、お供えをする。他の人に頼んで、御詠歌をあげるところが多く、僧侶にきてもらうところもある。また、数珠繰りをするところも見られ、大勢の人が千八十顆といわれる大数珠を念仏を唱えながら回す。百万遍、もしくは百万遍念仏と呼ぶ地域があるが、当地域には伝承されていなかった。また、盆踊りも数カ所で行われて、かつて行っていたというところもある。

特別なご利益のお地蔵さんは見当らない。一石五輪塔や阿弥陀如来などもすべてお地蔵さんとして祀っていて、実際に地蔵を祀っているものを見ると、近代になってからの物だけである。一石五輪塔や阿弥陀如来石仏など、土の中から出土したものを祀っているものが見られる。おそらく川の氾濫などで、流されてきたものと思われる。なお、京都の西北に愛宕神社があり、疫病神の侵入を防ぐ塞の神の祀られた場所といわれたため、村の入り口に札を竹にはさんで刺す愛宕信仰がある。この愛宕信仰と地蔵信仰が結びつくことがあるが、当地域では関連性がない。また、農業・漁業といった産業とも関連性がみられない。

四節　講と暮らし

講は共通する目的のために結成された集団で、信仰、経済上の互助、社交娯楽を目的とするものに大別される。深江・青木・西青木の三地区で行われていた講は表―5のとおりである。信仰に基づく講、経済互助的講、さらに両者が合体した形態の講があったことがわかる。主に第二次大戦前の昭和前期を中心に個々の講の活動がどのようなものであったかを地区ごとにみてみることにしよう。

表―5　講の種類

講の種類	深　江	青　木	西青木
行者講	深栄講	岩長寿講	行者講
伊勢講	神楽講		伊勢講
大師講	深江大師講	大師講○	
えびす講	えびす講	えびす講	
摩耶講	摩耶講		
厄神講		厄神講	
地蔵講		地蔵講○	地蔵講○
和讃講	正寿寺○	無量寺	
正信講		無量寺	
維持講		無量寺	
稲荷講	白玉講		
保存講		八坂神社	
頼母子講		無人講○	
尼講	○		
青壽講		青壽講○	

（注）　○は、講の存在は確認できたものの、講員を確認できなかったもの。

1　深江地区の講

深栄講

役行者（えんのぎょうじゃ）を信仰し、奈良県吉野郡に所在する大峯山（おおみねさん）へ参る修験道系の講、行者講で、深江での名称は「深栄講」という。江戸時代には講が存在していた。戦前も昭和十七年（一九四二）には参っていることが確認されるが、戦火が激しくなって戦争のために若者がいなくなり、生活にもゆとりがなくなるにつれ途絶え、戦後も復活しなかった。講員資格は男性に限り、その他の条件や講員数は不明である。最後の講元は永井氏（屋号「石田屋」）が務めていた。

「大峯山に一回は行かないと大人になれない」とか「一人前として認めてもらうには大峯山に一回行っとかなあかん」と言われていた。志井保治氏（大正十一年生）は二十歳の徴兵検査のころの昭和十六、十七年に二回参った。志井氏によると、父親たちは「大峯山に行っとくと肺病（結核）にならない」とも言っていたそうである。当時結核が難病の一つであったことを考えると、村の人々が大峯山の険しい行場をめぐるお参りをする背景には、単に成人儀礼的な要素だけでなく、健康で過ごせるようにとの願いが込められているのではないだろうか。

大峯山には、たいてい卯の葉祭り（かつて五月十九、二十日に行っていた）が済んだ六月か七月ごろに一泊二日で参った。

吉野までの経路は江戸時代は徒歩であったが、鉄道の整備とともに変わった。まず明治二十四年（一八九一）に大阪鉄道が王子―高田（いずれも奈良県）間を、同二十九年に南和鉄道が高田―葛（現吉野口、同）間を開業、現在のＪＲ和歌山線の前身になった。これ以降は、芦屋から吉野口まで行き、吉野川の六田の柳の渡しで水垢離をとり身を清めてから洞川まで歩いて行った。六田の柳の渡しは「大峯七十五靡」の一つで、吉野から登る場合ここが出発点となった。しかし六田までは吉野口からも距離が遠かったため、大正元年（一九一二）に吉野鉄道が吉野口―吉野（現在の六田）間を開業、大正十二年には吉野口―橿原神宮、橿原神宮―畝傍間も開通し、大阪と六田が結ばれた。これ以降は阪神電車で大阪へ出て、阿倍野から六田手前の下市口まで行き、バスで洞川に出た。昭和三年（一九二八）には六田―吉野間が開通し、同四年大阪電気軌道に買収され現在の近鉄吉野線の前身となった。ただ昭和十七年には燃料統制で木炭バスの本数が少なく、洞川まで歩いたので一日がかりだった。

以下、昭和十七年を例に大峯参りをみてみることにしよう。

一泊二日の行程の初日は、まず洞川にある龍泉寺に参り、深江が定宿にしている「紀之国屋」に一泊した。この年は龍泉寺

の池で身を清める行は行わなかった。残念ながら同三十年ごろに洞川で大火事があり、「紀之国屋」も被害に遭い昔の記録は焼けて残っていない。翌日、宿屋の提灯を借りて四時ごろ出立し、二～三時間かけて山上ケ岳へと向かう。六、七月ごろは山頂に着いたころに夜が明ける。本堂（大峯山寺）へ参ってから行場を廻ったが、中でも平等岩を廻る行場は下が谷底なので怖い場所であった。また、西の覗きの行場でもたすきがけにして肩に綱がかけられ、谷底に向かって逆さ吊りにされ、下のほうにある仏様を拝む。吊られながら「親孝行するか、勉強するか」などと聞かれ「はい」と返事をしてやっと上へ上げてもらえるのだが、これもたいそう怖かったそうである。帰りは吉野へ下り、金峯山寺蔵王堂などを見学するのが楽しみの一つであった。吉野側から山頂までの登りはきつく距離も長いので六～八時間はかかる。そのため洞川側から登る方が楽であった。有名な和漢胃腸薬「陀羅尼助丸」をおみやげに買って帰った。志井氏の父のころには、村に帰って来たら、まず大日霊女神社にお参りして、海岸まで行って足を洗ってから家へ帰った。また「大峯山に行って来た人に跨いでもらうと病気にならない。長生きができる」と言われていて、主に女性や子どもが神社から海岸に行く道中に座って待っていたのを、歩きながら跨いで行ったそうである。また、磯邊信三氏（大正三年生）は、村に帰ってきた人に錫杖で頭をなでてもらったそうである。志井氏のころには、大日霊女神社にお参りするくらいだった。

大峯参りの期間中は、出発から帰宅するまで、本人はもちろ

写真―34　深栄講の衣装

写真―35　つえ

写真―36　たすきに刷られた不動明王

写真―37　たすき

写真―38　数珠と鐘

写真―39　大峯参りの装束

ん家族の者も精進し、肉・魚は口にしなかった。志井氏のころには参っている人の陰膳はしていなかったが、かつてはしていたらしい。「包丁や針も使ってはいけない」と言われていたが、それほど厳しくは言わなかった。

村には役行者をまつる祠はなく、またお像や掛け軸なども講員宅で所持しておらず、講員が集まっておまつりするといった活動は特に行っていない。講田などの財産もなかった。大正十一年に大日霊女神社の玉垣を作った際に「深栄講」で寄進した。

神楽講

三重県にある伊勢神宮を信仰する講で、深江での名称を「神楽講」といい、近世にはすでに存在していた（近世の活動については歴史編参照）。昭和二十八年の伊勢神宮遷宮の際の寄進金を、その四、五年前から集めており、そのころにはまだ神楽講が存在していたことが判明する。しかし講員数、活動内容等

写真―40　深栄講の子供装束　大正10年　磯邊信三氏が数え8歳の時

写真―41　昭和前期の大峯参り

言宗高野山南院の別院・弘隆寺に属していた。弘隆寺に属する講は西宮にもあったようだが、先に解散してしまったので深江のみが残り、講の世話をした。山村昭氏（昭和六年生）による

の詳細は聞き取れなかった。講田として、神楽新田、神楽田と呼ばれるものがあった。新しく深江に来た人は講員にはなれなかった。

深江大師講

お大師さんを信仰する講で、深江での名称は「深江大師講」という。御影の真

と、昭和十年ごろに父の山村計次氏が岡田朝太郎氏から講元を引き継ぎ、その後、丸尾干治氏が引き継いで講元を務め活動を行っていたが、解散した。起源は不明である。一家に一人、だれでも講に加入することができ、講員は女性一三人、男性三人ほどであった。

毎年、一月二十一日の初大師、十二月二十一日のしまい大師には、弘隆寺へお参りし、お経をあげた。また、山村宅では高野山南院の本尊である波切不動の掛け軸をまつっていたので、昭和三十三年ごろからは波切不動の月命日である二十八日に毎月講員が集まりお経をあげていた。二月三日の節分は「星まつり」といい、弘隆寺へお参りし一年の無事を祈念してもらった。この日は夕方に出かけ、お堂の中で札に名前と年齢を書いて施餓鬼を行った後、大豆の入った豆おかゆと炒った大豆を年の数だけよばれた。四月には高野山へお参りした。八月七日の盂蘭盆の入りには、六地蔵のある芦屋の猿丸の墓、深江・田中・小路の墓地など七カ所へ盆参りし、地蔵の詠歌をあげた。八月十六日から二十日ごろまでに一日、海難事故から身を守ってもらえるよう、日暮れから浜施餓鬼を行う。餓鬼台を浜に組み立て「三界萬霊」と書いた札とトバを餓鬼台に立て、弘隆寺の住職にお経をあげてもらった。二十一日には弘隆寺で盂蘭盆の施餓

鬼台を組んでお経をあげ、先祖の霊をなぐさめた。この日は深江の檀家が弘隆寺に集まるため、講員が粗供養として、チリメンジャコ・エビ・豆などの入ったばらずしのかやく飯をつくるなど、世話役を務めた。二十四日の地蔵盆には深江の地蔵の大半にお参りした。弘隆寺は昭和二十年八月に焼失したため、大師講が主催して日ゴマ講をつくり、頼母子を行って親掛けの分を弘隆寺に寄進し、復興の一助となった。

大師講では葬式道具一式を所有しており、深江の人が死亡したり法事がある際に頼まれれば道具を飾り付けたり、お参りしてお経をあげることもあったが、昭和二十五、六年ごろ神戸市に寄付した。

えびす講

講員は漁師の各家から一人となっていたが、昭和三十年代には親子でえびす講に入ることができるようになった。起源は不明である。花谷松夫氏（昭和四年生）によると、同四十五、六年ごろまで活動が続けられていたが、講員が転・廃業していくにつれ、祀る人がなくなり、講は解散した。

漁師は地曳網業者（のち船曳網業者）・打瀬網業者・手繰網業者に大きく分けられた。漁業組合ができると組合長が講元の役割を果たし、えびす講と祭りを取り仕切った。えびす講の経費ははじめは負担を均等にするため各業者とも会費制であった。組合ができてからは、漁師が収穫した魚を組合に下ろすと収入の一割が組合費として差し引かれ、年末に七分を返却する仕組になっていたが、その三分の中からえびす講の経費が捻出された。なお、ハエナワ漁業者は戸数が少なかったので手繰網業者と活動を共にしていた。

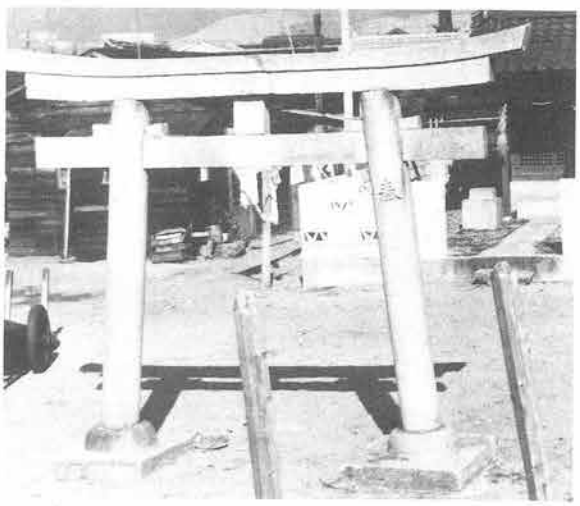

写真—42　深江の浜戎神社　昭和30年代後半ごろ

現在大日霊女神社内にある戎神社は、同二十七年に再建されたものを平成六年に合祀したもので、以前は深江南町三丁目の海辺にまつられていた。

毎年、四月中旬のいい日を選び、講員は個々「西宮の戎っさん」に参って札をもらって帰り、四月の終わりから五月の初め

にかけて初めて漁に出る際に、大漁を願って紙のお札を網の中心になる一斗樽の中に入れた。また、トモのデッキには棚をこしらえ、木札の大きいものをまつった。西宮の戎っさんに参った折は、必ず帰りに「浜のえべっさん」にもお参りし願い事をした。

毎年九月十日は「今日はえべっさんの日やなぁ」と言って、大漁を祈り家内安全を願って祭りが行われた。五月の卯の葉祭りの際とは異なり、この日は漁に出なかった。加工屋は組合員ではないので、えびす講とは別にだしじゃこなどのお供えをし、加工業者だけでサンザイをしていた。九月十日のえびす講のまつりは以下の手順で行われた。

①朝、日が昇るまでに各家が大漁旗を自分の船へかける。
②午前八時半～同九時ごろからこしらえを行う。海・山の幸のほか酒とタイは必ずお供えをした。
③同十一時前に稲荷神社の神主が馬に乗って到着する。
④講員全員が参拝し、神主が祝詞をあげる。
⑤正午ごろから日暮れまで、前記の業者ごとにサンザイをする。トリのすき焼き、タチウオ・カレイなどのつくり、まきずし、ばらずし（かやく飯）はつきものだった。組合ができてからは、講員全員が事務所の二階でサンザイをした。

昭和三十五、六年ごろまでは、大日霊女神社に夜店も出た。

摩耶講

浜本政子さん（明治四十四年生）によると、成木金治氏が発起人・講元となり発足したが、講元が亡くなった昭和四十二年ごろに自然消滅した。名称は摩耶講という。深江では昔から「摩耶さんに毎月十七日に参ったら、小遣い銭に不自由せぇへん」と言われ、摩耶さんへ参る風習があった。夏なら午前四時～同五時半ごろから弁当持ちで山越えで参ったり、阪神電車とバスを使って行ったりした。摩耶講ができてからは、毎年桜の咲く四月十二日ごろに講参りといって、講員だけで摩耶さんに参った。講へは家単位で加入するので、講参りは家族ならだれが参加してもかまわなかった。この日はお昼前に本堂で集合し、お経をあげてもらった後、蓮華寺で食事をした。講の世話人八人（男性六人、女性二人）は当日、食事の準備と世話をした。必ずゴマ豆腐が出るほか、アゲ・コンニャク・高野豆腐の煮付け、漬物、白飯が主なメニューであった。

摩耶講では、講員が毎月一口三〇〇円の頼母子を行った。金額は昭和三十三年から消滅するまで変動がなかった。さらに一口の人で三〇円積み上げて集金し、これを摩耶さんへ納めていた。毎月一回、頼母子が落とされたが、摩耶講では「ヒケの頼

母子」といって、一口二七〇円×人数で引き落とし、翌月から一口三〇〇円を納めた。毎月一人が引き落とすため、講員全員を一巡りして初めて摩耶講への新規加入と脱講が可能であった。

白玉講

現在は大日霊女神社内に合祀された白玉稲荷を信仰する稲荷講で、深江での名称は「白玉講」といった。志井保治氏（大正十一年生）によると年に一回、二月の初の午の日に、酒、海・山の幸、果物などをお供えし祭りを行った。午前中に森稲荷神社の神主が来て祝詞をあげ、その後、大日霊女神社の社務所において、供養のお下がりで飲食するナオライをする。残った供養のうち分配できないもの、例えば酒、煙草などは、別の品物に買い替えて皆で分けた。講員数ははっきりしないが主に女性で構成されていた。起源も不明である。

毎月、社務所や講員宅で集会が開かれ、集めた金を必要な人が引き落としを行った。一月から始まり、一年で会計を勘定するため、新講員は一月からのみ加入が可能であった。白玉講は経済基盤となる講田などの財産は所有していなかった。毎月、講員から集める金額は、梶正雄氏（大正二年生）の母親が講に入っていて、米一升の値段が三〇～四〇銭だったころで一口一円だった。集めたお金のうち、一月分を積み立て、初午の祭りの際の諸費用、主に神主へのお礼や供養などに使われたそうである。残金で太鼓や座布団をつくったことがある。白玉講が解散した時期は不明だが、現在活動は、白玉稲荷神社奉賛会に引き継がれている。会員は大日霊女神社奉賛会と合体して、現在約一一〇人。まつりは奉賛会ができた時から、初午前後の日曜日、あるいは祝日に行うようになった。

2　青木地区の講

青木では海野太二郎氏（大正五年生）から主に聞き取りをした。各講とも共通しているのは、青木は耕地・農民ともに少なく、講田を持っていなかったという点である。

岩長寿講

青木の行者講で、名称は「岩長寿講」という。起源は不明。住田嘉兵衛氏が先達をしていた。毎年春に大峯山に一泊二日で参っていた。前日に洞川で泊まって、翌朝三時ごろから手に錫杖を持ち、ほら貝を吹きながら大峯山に登った。青木を発つ前に禊（みそぎ）をする慣習はなかった。また、日ごろからお経を詠む練習はしていたので、大峯山に行く前に特に集まって練習することもなかった。講員でなくても大峯山に行っており、おみやげに「陀羅尼助丸」や高野まきを持って帰って来た。海野太二郎氏

は大峯山参りはしなかったとのことで、村の男性全員が参ったわけではないようだ。海野氏によると、家で待つ者がしてはいけないことは、特に聞いたことがなかったそうである。深江のように大峯山から帰って来た者を迎えに行ったり、跨いでもらったり、錫杖で頭をなでてもらったということも伝承されていない。村での活動については、護摩をたいていたのを見たことはあるが、詳細は不明である。また講が消滅した時期も不明である。

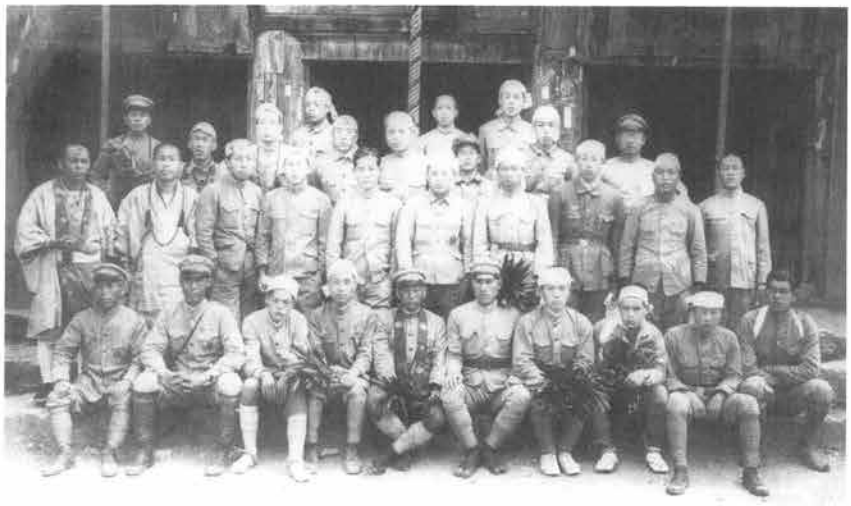

写真―43　昭和初期の青木地区の大峯山参り

大師講

講員には女性が多く、昭和十年代には行われていたが、起源も消滅した時期も不明である。錫杖を持った三～五人くらいの人が、講員の家々を回り、家の前でご詠歌をあげる。このカンギョウは一五～一六日くらいかかり、終わると最後の日に講員からいくばくかのお金が支払われた。

写真―44　岩長寿講の旗

えびす講

かつて浜にあったえびすさんを八坂神社に移しておまつりしている。講の起源は不明だが、海野氏が子どものころにはすでにあったそうである。講員は漁師である。今でも活動は続けており、年に一回六月十日ごろ、稲荷神社の神主が来て神事をしている。昔はその後飲み食いをした。

地蔵講

青木には東の地蔵（延命地蔵）、西の地蔵（秋田地蔵）それぞれ二つの地蔵講があった。

東の地蔵の講はかつては屋台を所有し、八月二十四日に屋台を組み立て、子どもの名前が書かれた提灯を吊っておまつりした。子どもが複数いる場合、一人ずつ名前を書いて複数の提灯を出す家もあれば、一つの提灯にいっしょに名前を書いて出す家もあった。近所の女の人が扇子を持って踊りを踊った。数珠繰りも行われ、数珠繰りには誰でも参加することができる。子どもは数珠繰りが終わると、南京や芋などをたいたものを手にのせてもらった。このお下がりがたいそううれしかったそうである。屋台は八坂神社の裏に保管していたが、傷んだため昭和三十五年～同四十年ごろ処分した。講の起源は不明である。

西の地蔵でもかつては八月二十四日に数珠繰りを行っていた。地蔵講の講員は大師講に入っていた。

写真―45　えびす講の神事　平成13年６月10日

写真―46　東の地蔵の提灯飾り

写真―47　数珠繰りでの御詠歌

無量寺正信講・和讃講

無量寺（浄土真宗）の檀家が毎月一～二回、各家持ち回りで集まって、その家の仏壇の前でお経をあげていた。狭い家は順番を飛ばした。正信講、和讃講という二つの講があり、両方に入っている家もあった。第二次大戦後しばらくまではあったようだが、共に今はない。正信講は昼に活動していた。和讃講は男性が多く、夜に活動し、終わってから飲食をしていた。また、講で道具は持っておらず、どちらの活動にも院住は参加しなかった。

無量寺維持講

八坂神社保存講のように、無量寺を維持するために頼母子をしていたが、今はなくなった。

厄神講

西宮市にある門戸厄神を信仰する講で、起源や解散時期は不明。門戸厄神の資料館でも、古文書などを確認することができなかった。一月十七～十九日の厄神大祭には、行者講の先達をしていて護摩をたく資格のある者は、世話人として厄神さんに行って護摩をたいた。また、村では世話人が細長い紙の袋を持って家々を回って来た。村の人はその中にお米を入れて厄神さんにお供えした。供えた家には、厄神さんからもらってきたお札が一本配られ、女の人は髪にさしていたそうである。

青壽講

八坂神社の中にある天保年間に建立された石灯籠に、青壽講の文字が残っている。古文書などの記録はなく、村の人の記憶にも残っておらず、目的、活動内容等詳細は不明である（民俗編第五章参照）。

八坂神社保存講

八坂神社は青木の氏神で江戸時代の末ごろに建てられ、素盞嗚尊をまつっている。八坂神社保存講の起源と消滅した時期は不明である。この講では、八坂が修理などでお金が必要になった時のために、タク（頼母子）をしていた。頼母子にはいろいろなタイプがあるが、親がけのない頼母子で、昭和三十二年から四十年までの記録があるが、それ以前の記録は焼けて残っていない。頼母子は二組に分かれていて、両方に加入する人もいた。仕組みは、例えば一組は三八口×

写真―48　八坂神社保存講の講会台帳

五〇円で毎月一九〇〇円、二組は三八口×五五円で毎月二〇九〇円が貯まっていき、毎月誰かがかけこむ（頼母子を落とす）ことになっており、その度に貯まった金額の一割程度を神社へ寄付する仕組みになっていた。また、出席した人は花くじと呼ばれる一種の出席報奨金を受け取った。これは人数分のくじに一〇銭とか五銭とか異なる金額を書いて引き、記入された金額をもらうことができた。集まった金額から神社への寄付金、花くじの合計の割り戻し金を引いた残りが落とした人に渡った。皆がかけこむまで最低二、三年かかった。また新たに始めるときは、初めての月のお金は全額神社に寄付し、翌月から前記の仕組みで頼母子が行われた。なお、緊急にお金が必要になった時には、例外として親がけの頼母子を行った。

3　西青木地区の講

伊勢講

一三軒あった農家は全部伊勢講に入っていたが、昭和初期にはなくなったようだ。隣の地区ながら青木の海野太二郎氏（大正五年生）の記憶では、同世代で、伊勢講として伊勢へ行ったことのある人はもういないそうである。講の起源も不明である。二、三年に一度、村の代表が代参で伊勢へ参っていた。その折には多賀神社にも寄っていた。講田を持っていて小作に出し、小作料の残りの米の売却金がある程度貯まったら、農作業が始まる前に、豊作祈願に伊勢へ詣でていた。住吉駅から国鉄（現ＪＲ）に乗った。海野氏によると、村の人が村境まで迎えに来るサカムカエをするというのは聞いたことがないが、帰ってきたらお札を納めて報告するために本住吉神社に参っていたそうである。

行者講

「おおくまのとんとんさん」と呼ばれる塩商人が先達をしていた。一月六日の寒の入りから寒行に入り、山伏姿に一本足の下駄を履き、ほら貝を吹きながら毎日各家を回って、門口に立ってお経をあげていた。十五、六日あたりに初不動があり、甲南大学の北側にある祠の前で先達がお経をあげて護摩をたいたが、行者講に入っている人はそこへ集まった。火渡りも行った。夏には二泊三日で大峯参りに行った。一三歳以上の男性が参加した。福井義明氏（大正十二年生）が二〇歳ごろに行った時には、洞川に一泊した後、翌日大峯山に登り、吉野に一泊して帰って来た。また、高野山へお参りと併せて行くこともあった。その場合は、阪神電車で梅田駅に出て、難波駅から南海電車で橋本へ行き、まず高野山へお参りして野川で一泊、翌日は洞川に一

泊した後、三日目の朝三時か四時ごろ、洞川の龍泉寺の池で身を清めた後、大峯山に登り吉野へ抜けて西青木に帰って来た。大峯参りの一行が帰ってくると、松林のあたりに（現在の老人いこいの家付近）、村の女たちが一列に並んで座って待っていた。その頭の上を次々と跨いで通った。大峯参りの間は家で待つ者も精進潔斎し、針をさわってはいけなかった。講の起源は不明だが、福井氏が子どものころには既にあった。戦災を受け、活動は停止してしまったという。

民俗編　第四章　参考文献

兵庫縣神職会『兵庫県神社誌』上巻、一九三七・三八、臨川書店より一九八四年復刻

兵庫県神社庁神戸支部編著『神戸の神社』神戸新聞総合出版センター　二〇〇〇

横田正紀『本住吉神社誌』本住吉神社　一九七二

第五章　石造遺物に祈り託し

石造遺物は、どこにでも見られる石を材料にして造られた歴史資料である。特に、寺社など信仰の対象となった場所に立てられていることが多いことでもわかるように、庶民の心の拠り所となってきた。もちろん石造遺物そのものが、信仰の対象となっていることも数多い。

特に、本庄地域では文献史料も限られており、またそれらは支配者や有力者側から書かれているものが多いので、庶民の歴史はなかなかわからない。これらの石造遺物を調べていくことによって、庶民がどのようなことを信じ、考え、生きてきたのか、その一面がわかってくる。文献などでは見えなかった歴史の一端を垣間見ることができよう。

ここでは、本庄地域に見られる石造遺物を取り上げている。本来なら、石造遺物を分類別に取り上げていくべきであるが、種類に片寄りがあるために、所在地別に紹介している。

なお、個人の墓石、個人の宅地内におさめられているものも、一部を除いて取り上げている。また、石造遺物の名称については、適切でないものもあるかもしれないが、執筆者の裁量で付けている。

石造遺物の所在地として神社・寺院があるが、それぞれの寺社の説明は民俗編の「第四章　神社仏閣の変遷と民間信仰」の章を参照していただきたい。また、本文中にでてくる時期区分は、室町時代と江戸時代を三区分して、前期・中期・後期とした。

本庄地域北方の六甲山は、花崗岩※で形成されており、特に住

花崗岩（かこうがん）

深成岩の一つ。古来から石材として用いられてきた。特に、石垣や河川の土木工事などに用いられている。各地から産出されるが、神戸市東灘区の住吉川上流の六甲山麓から産出されるものは、御影石（みかげいし）と呼ばれ、各地で使われた。御影石は花崗岩の代名詞になり、各地から産出される花崗岩は、〇〇みかげと呼ばれている。

吉川の上流で産出される花崗岩は、御影石と呼ばれている。ここで製作された石造遺物は、兵庫県はもとより、遠く中国・九州にも分布している。そのため、本庄地域の石造遺物は花崗岩製がほとんどを占める。しかし、近世になると、流通経路が発達してきたために、花崗岩以外の石材も使われるようになってくる。本稿では、石材については、特に明記しないかぎり、花崗岩製である。

一般の市町村史では中世に限定しているものも多いが、本稿では調査区域がそう広くないことと、戦災や自然災害などを経て遺された遺産なので、簡単な調査結果であるが今日のものまでを、誌面の許すかぎり取り上げている。

一節　路傍の石造遺物

1　深江地区の石造遺物

①踊り松地蔵石造遺物群（深江本町三丁目四）旧浜街道と高橋川の交差するところの橋の東北角にコンクリート製の祠があり、近代の地蔵※石仏※立像が一基と一石五輪塔※（残欠含む）四九基が祠内とその回りに安置されている。付近に散在していたものを集めたという話と、高橋川の改修工事の時に出土したものという話が残っている。一石五輪塔はいずれも花崗岩製で、祠前の二基を除く四七基は、室町時代後期から江戸時代にかけて造立されたものである。

祠前の向かって左塔(1)は、空風輪を欠き、層塔※の笠の上にのっている。以前は高さ一六㌢、最大幅一八・五㌢の空輪が据えられていたが、現在は見当らない。現高は五六・五㌢。地輪は高さ二三・五㌢、幅二六㌢、四面とも素面※である。水輪は高さ一七・五㌢、径は下端が一六㌢、最大二六㌢。火輪は高さ一五・五㌢、軒は中央の厚さ五㌢、端の厚さ八・五㌢、幅は上端一一・五㌢、最大二五㌢で、軒端より六㌢入った辺りから反りはじめる。隅で二・五㌢反転し、下端も軒端で、上端ほどでないが反転している。軒口はやや外側に傾く。四注※の屋根は、ゆるやかに反転している。全体に古調を思わせ、地輪は低く水輪も壷形でやや固さはあるが、重厚感が感じられる。本来、五輪塔は各部が別石で造られるのが本格式であるが、室町時代になると小型化し、一石で彫成されるものが数多く出現する。それまでは費用がかかるため、一部の人しか造立できなかった石造遺物が多数の人々に造立されるようになり、またこれらの人々へ仏教は普及していったといえよう。踊り松地蔵祠前の一石五輪塔は、

石仏（せきぶつ）

仏像は大きく五種類に分かれている。悟りを開いて仏になった如来、将来仏陀になることを約束され、修業に励む菩薩、如来の意を受け、悪を破る使者である明王、仏教以前のインドの諸神が仏教を守る神となった天、釈迦の高弟たちの羅漢、の五つである。石仏として多く作られてきたのは、如来と菩薩で、中でも摂津地方に多く見られるのは阿弥陀如来と地蔵菩薩である。

地蔵菩薩（じぞうぼさつ）

地蔵は、釈迦が入滅してから弥勒仏が出世するまでの無仏時代に、衆生を救済する菩薩として信仰されてきた。末法思想がおこる平安中期以降に特に広まっていった。その像容は頭を丸め、法衣・袈裟をまとい、左手に宝珠を持ち右手に錫杖を持つ立像がよく見られる。近世になって民間信仰と結びつき、火防・延命・子育て・とげぬき・いぼとりなど、現世の利益を与える仏として多くの人々の信仰を集めてきた。特に地蔵と子供は強く結びつき、水子供養や賽の河原の地蔵・子育て地蔵・子安地蔵の名で信仰されている。また、地蔵に赤いよだれかけをするのも、そのためである。今日では、一番親しまれている仏で、街中で見られる祠内の石造遺物は、すべて「お地蔵さん」と呼ばれ、親しまれて祀られている。

五輪塔（ごりんとう）

石造遺物の中でも、全国的によく目にするのが、この五輪塔である。構造は、下から方形の基礎・球形の塔身・三角形の笠・半円形の請花・団形の宝珠からなる。そして、密教の五大思想に基づき、五輪図形を表したといわれているので、下から地輪・水輪・火輪・風輪・空輪と呼ばれている。各部はそれぞれ別石で造られるのが本格式であるが、空輪と風輪を一石で造るものが普遍化する。各部の四方に四門（東方発心門・南方修行門・西方菩提門・北方涅槃門）の梵字を配するのが本格式であるが、一般には東方発心門のみ配されるものが多い。また、四面とも素面のものも多い。江戸時代には、「空・風・火・水・地」や「南・無・阿・弥・陀・仏」「妙・法・蓮・華・経」と各輪に刻まれるものも一般的になる。五輪塔の起源には諸説あるが、仏教における密教の五大思想に基づく宇宙観を表した、地水火風空を積み重ねて塔となったものであろう。室町時代には、その簡素な形式から個人の造立によるものが増え、墓塔・供養塔として多く立てられるようになった。

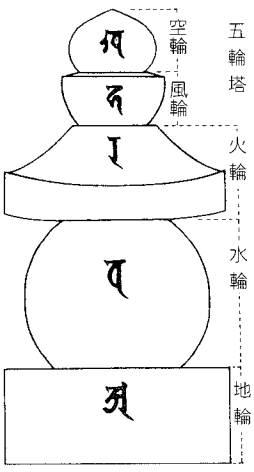

層塔（そうとう）

基礎・塔身に何層（何重）かの笠を積み、頂上部に相輪を据えた石塔を一般に層塔と呼んでいる。笠の層数は奇数で、十一重を除く三重から十三重まで見られる。木造建築では、伽藍配置の中心として建てられるが、石造遺物では、供養塔として建てられている。

素面（そめん）

像容や梵字、装飾などを施さず、切り放しのままの面。

四注（しちゅう）

屋根の構造の一種で、棟を中心に四方へ流れる屋根をいう。

一石五輪塔とはいえ、別石造りの本格的な五輪塔と同じ形式で、室町時代の後期に造立されたものであろう。

(2)も一石五輪塔で、左塔と同じく、祠前に立っている。こちらは完形で、基壇の上に立っており、花崗岩製。基壇は高さ一六㌢、最大幅四〇㌢、上端幅は二六㌢を測る。中央複弁一葉、その左右に間弁を配し、隅も複弁の反花※を刻出している。一石五輪塔に比べて大きいように思われるので、一具の物でないと思われる。総高は七〇㌢で、地輪は高さ二一㌢、幅二一・五㌢を測る。水輪は高さ五・五㌢、下端の幅一四㌢、最大幅二一㌢、火輪は高さ一三・五㌢、軒は中央の厚さ四・五㌢、端の厚さ九㌢、幅は最大二〇・五㌢、上端が一〇㌢を測る。軒端より六㌢入った辺りから強く反りはじめる。軒口はほぼ垂直である。四注の屋根も軒口で強く反転している。風輪は高さ八㌢、最大幅一四㌢、空輪は高さ一二㌢、最大幅一三・五㌢を測る。各部四方に梵字※が陰刻※されている。これは各輪四方に東方発心門「キャ・カ・ラ・バ・ア」、南方修行門「キャー・カー・ラー・バー・アー」、西方菩提門「ケン・カン・ラン・バン・アン」、北方涅槃門「キャク・カク・ラク・バク・アク」が刻まれている。向きはほぼ合っている。しかし、梵字は彫りが浅く、字体も力のないものである。水輪はややつぶれたような球形で形も良いが、笠・宝珠などは硬直したものになっている。四門に梵字が見られることから、(1)より古い造立と思われる。

他の一石五輪塔は、表－1に記載する。室町時代後期から安土桃山時代に造立されたと思われる。

写真－1　①踊り松地蔵石造遺物群の一石五輪塔左塔

図－1　踊り松地蔵石造遺物群配置図

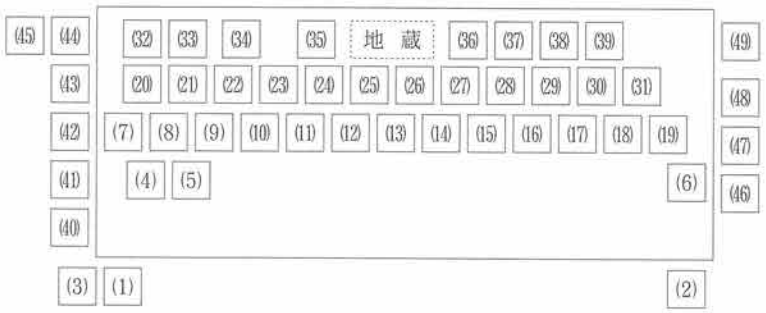

表－１－１　踊り松地蔵石造遺物群計測表　（単位はセンチ、高さ、幅の順）

	総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
1	本文中に記載										
2	本文中に記載										
3	36	15	16	11	16	10	16	—	—	—	—
4	20	20	13	—	—	—	—	—	—	—	—
5	43	14	13.5	7	13.5	9	13.5	4.5	9.5	8.5	9.5
6	(23)	—	—	*	*	*	*	4	10	6	9.5
7	(17.5)	—	—	—	—	6	13.5	5.5	10	6	9.5
8	(31)	—	—	8	13	10	14	5	11	8	11
9	(37.5)	(9)	16	8	14.5	9	15.5	4.5	11	7	10
10	(43)	(6)	16.5	(13)	16	10	17	4	12	10	12
11	(47)	(10)	15	12	14.5	10.5	8	4.5	13	10	12
12	45.5	12	16.5	11.5	16	9	15.5	5	11.5	8	11.5
13	48.5	14	18	10	18	9.5	18	6	11	9	10
14	(32)	(10)	17.5	12	16.5	10	17	—	—	—	—
15	44	14	14	9.5	13.5	8	13	4.5	9.5	8	9.5
16	(40)	(5)	15.5	9	16	10.5	16.5	5	12	10.5	11.5
17	(38)	(9)	13.5	8.5	13	7.5	13	4	10.5	9	9.5
18	(35)	(5)	16	6	16	10	16	4	11	10	10
19	(29)	—	—	7.5	8	9.5	17	4	11	8	10.5
20	44	12	15.5	11	15.5	9	15.5	4	11.5	8	10
21	53	16	16.5	11	16.5	11	16	5	12.5	10	11.5
22	53	14	16.5	12	16.5	10	16.5	5	12.5	12	11.5
23	53	16	16	13	16.5	11	16	4	12	9	10.5
24	53	16	16.5	13	16.5	11	15	4	11	9	11
25	44.5	13	15.5	10	15.5	9	14	4.5	11.5	8	10.5
26	47	12	15.5	11	15	11	14	5	10.5	8	9.5
27	54.5	13	18.5	14	17.5	14	18	4	12	9.5	10.5
28	54	17.5	16.5	11	15	10	17	5	12.5	10.5	12.5
29	53.5	15	16.5	11	18	11.5	14.5	4	11	12	11.5
30	52	15	15.5	11	15	12	15.5	4	11	10	10.5
31	49.5	15	15	10	14.5	10.5	15	4	10	10	10
32	57	17	15.5	11	15.5	11	15.5	5	11.5	13	11.5
33	57	17	16.5	11.5	16.5	11	15	5.5	11.5	12	11
34	63.5	18	19	15	19	11.5	19.5	6.5	12	12.5	12
35	64	17	19	15.5	18.5	12	18.5	5	13	14.5	13
36	64	17	19.5	16	19	14	19	5	13.5	12	13
37	60.5	17	19	15	19	10.5	19	5.5	12.5	12.5	11.5
38	56	17.5	16.5	12	16.5	10.5	16	5	13	11	13.5
39	55	16	17	11	17	12	16.5	6	12	10	12
40	(33)	—	—	20	22	—	—	—	—	13	13.5
41	(23)	—	—	—	—	—	—	9	13	14	13
42	(26)	8	15	7	15.5	11	15.5	—	—	—	—
43	(26.5)	12	15	5.5	14	9	14.5	—	—	—	—
44	(35.5)	9	18.5	13.5	17	13	18.5	—	—	—	—
45	51.5	15	17	13	17	9	17	6	14	8.5	14
46	(49)	20	22	16	21.5	13	21	—	—	—	—
47	46	13	16	10.5	16	9	16	5.5	12	8	11
48	(39)	15	16	12	16	12	17	—	—	—	—
49	(56.5)	37	15.5	9.5	15.5	10	15.5	*	*	*	*
50	62	下の台石高さ13、上の台石高さ12									

（　）は現高、－は欠失　＊は計測できず

表－１－２　踊り松地蔵石造遺物の観察

No.	観察内容
1	本文参照
2	本文参照
3	空風輪欠失
4	一石五輪塔の地輪部か。加工痕あり
5	空輪の先の尖り目立つ。火輪の四隅はやや外に広がる
6	損傷激しい。火・水輪も原形不明
7	空輪の先の尖り目立つ。赤茶色の花崗岩製
8	空輪の先の尖り目立つ。７とほぼ形状・材質は同じ
9	空輪の幅より風輪の幅が広い。火輪の幅と地輪の幅は同じ
10	空輪の先の尖り目立つ。空輪と水輪の大きさが９より大きい
11	空風輪と火水地輪のバランスが違うので別石の可能性あり
12	完存
13	水輪はやや押しつぶしたよう
14	空風輪の代わりに、水輪を置いてある。火輪の反りは緩やか
15	空輪の先の尖りはほとんどない
16	地輪半分以上が埋もれている。前面は何かに押されているよう
17	火輪の軒先の尖りは外へ突き出ている
18	風化激しい。水輪は横にひしゃげている
19	地輪欠失。空輪の尖りはほとんどなく、つぶれたよう。火輪四隅欠落
20	完存。空輪の尖りもなく形は整っている
21	20とほぼ同じ。空輪の尖りが目立ち、地輪が高くなる
22	20、21とほぼ同じ。水輪が小さい
23	空輪が縦長。火輪の反りもなく、回りを削りすぎている
24	23とほぼ同じ。火輪の軒は薄い
25	回りの遺物に接しているため細部不詳。
26	回りの遺物に接しているため細部不詳。
27	火輪の縦の部分が小さい。笠の四隅の反りが鋭い
28	火輪の四隅の反りが鋭い
29	火輪の軒が薄く四隅の反りが鋭い。水輪ひしゃげている
30	火輪の四隅の反りが鋭い
31	火輪の四隅の反りが鋭い。水輪はひしゃげている
32	空輪の突起部分が大きい
33	空輪が縦長。堂内でも新しいものである
34	形が整っている
35	形が整っている
36	火輪が縦長
37	空輪が縦長。笠の軒が薄い
38	空風輪が横に大きい
39	笠四隅欠落
40	空水輪のみ。空輪の尖り小さい
41	空風輪のみ
42	空風輪欠失。水輪がひしゃげている
43	空風輪欠失。水輪がひしゃげている
44	空風輪欠失
45	白っぽい花崗岩。空輪の尖りは小さくふっくらしている
46	空風輪欠失。各部四方に梵字あり、彫りは浅く、風化している
47	完存
48	空風輪欠失
49	堂内で唯一の五輪卒塔婆である。空風輪は斜めに割れている
50	現代の地蔵石仏

の合流地点のすぐ北側に、祠の中に北向きに安置されている。仏像が陽刻された現高八五㌢、幅二四・五㌢を測る板碑※一基と一石五輪塔が二基あり、いずれも室町時代後期のものと思われる。頭部は山形で、高さ八㌢、その下に幅六・五㌢内に二本の額部が見られ、さらに五・五㌢下に像容が見られる。風化で像容がわかりにくいが、弥陀定印※を結んだ阿弥陀如来※坐像と思われる。像容の周りは光背を意識してか、若干彫り下げられている。像容の

②地蔵石仏（深江北町四丁目五）白鴎橋のすぐ東、高橋川の南に位置する。祠の中に南向きで、舟形光背※を備えた近代の地蔵立像石仏を二基祀っている。それぞれ高さは四三㌢と一四㌢を測る。

③板碑と一石五輪塔（深江北町四丁目七）高橋川と要玄寺川

写真－2　①踊り松地蔵石造遺物群の一石五輪塔右塔

光背（こうはい）
仏像の背後につけるもので、仏から発する光明を意匠化したもの。上部を船の舳先のようにすぼめた形の舟形光背、尊像の頭部を中心に円状に刻んだ円光背、さらに身部を包むように刻んだものを重ねる二重円光背などがある。

板碑（いたび）
板碑は、一般に頭部を山形にし、その下に二条線と呼ばれる二段の切り込みをいれ、その下に額部（がくぶ）と呼ばれる部分を残し、以下の身部と呼ばれる空間に枠線（ないものもある）を巻いて、内に信仰する尊像や梵字を配し、その左右や下に詩の形式で仏の功徳を褒めたたえた偈文（げもん）や銘文を刻んでいる。下端は整形せず、根部として土中に埋められる部分になる。しかし、このような形にとらわれず、二段の切り込みのないものや方柱状のもの、自然石のものも板碑と呼んでいる。鎌倉時代頃から一般に見られ、中世に盛んに造立された。特に多く見られる関東地方では、板状に剥離する緑泥片岩（りょくでいへんがん）を用材とすることが板碑の形状に大きく影響している。板碑の起源は定説がない。摂津地方では阿弥陀如来坐像を刻んだ小型の物が多い。

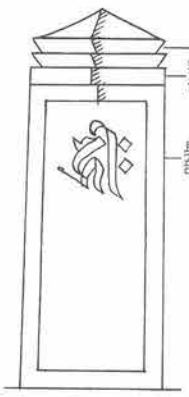

定印（じょういん）
入定（にゅうじょう）時の状態を示す手の形を定印という。仏によって定まっている。両手の第一指（親指）をつけ、他の指を重ねる法界定印（座禅をするときの印）や、阿弥陀如来の弥陀定印がよく知られている。

反花（かえりばな）
蓮の花弁にかたどった文様が下向きのもの。反花を上端に刻出した台座の石を反花座という。

梵字（ぼんじ）
インド古代の言語である梵語（サンスクリット）を記すのに用いた文字。

陰刻（いんこく）**陽刻**（ようこく）
石造遺物の文字や像容、文様などの彫法。陽刻は浮き彫りで、対象を石の面より彫りだしたもの。陰刻は反対に、彫りこんだもの。また仏像や文様を細い線で刻んだものを特に線刻という。

宝珠（ほうじゅ）宝の玉のことで、石塔の屋上の装飾として見られる。

高さは一九㌢を測る。板碑の下部は色が違っているので、土中に埋まっていた部分と思われる。両脇の一石五輪塔は、向って左側が総高四三㌢で完形。各部の計測値は表－2参照。右側は空風輪のみで現高一五㌢である。

④地蔵石仏（深江北町四丁目八）阪神電車深江駅北、通称稲荷筋から西へ路地を入ったところに、祠内に東向きで、高さ六㌢の台石に近代に造られた高さ二四㌢の地蔵坐像石仏が一基祀られている。

⑤一石五輪塔と空風輪（深江北町三丁目四）③より、通称稲荷筋をはさんで東側の道路を入った北側に、祠内に完形の一石五輪塔が一基と、一石五輪塔の空風輪部が祀られている。向かって左の塔は、総高四八㌢。やや破損が目立つが、ほぼ完形。各部の計測値は表－3参照。右塔の方は、現高一七㌢である。空風輪の形は古式を感じさせる。どちらも安土桃山時代ごろの造立か。やや右塔の方が古いと思われる。現在は、道路

表－2　一石五輪塔左塔計測表

（単位はセンチ、高さ、幅の順）

総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
43	12.5	16	10	16	10.5	16	3.5	12	7.5	11.5

表－3　一石五輪塔計測表

（単位はセンチ、高さ、幅の順）

総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
48	11.5	15	11	15	9.5	15	5.5	11	10.5	11.5

写真－3　③板碑

阿弥陀如来（あみだにょらい）

阿弥陀如来は、釈迦と同じくインドの王族の太子で、仏道を修業し、出家してから法蔵菩薩となった。この時衆生を救済するため、四八の大願を立て修業を重ね、本願を成就してから仏になり、西方極楽浄土の教主になった。阿弥陀如来にすがって極楽往生できるという浄土思想は、平安中期に空也・源信が、浄土教を唱えて盛んとなり、末期に法然が浄土宗を、鎌倉時代に入って親鸞が浄土真宗を開いてから信仰は広まった。その像容はさまざまであるが、如来一般の特徴である、頭部に肉が隆起する肉髻と、螺髪と呼ばれる渦巻き状の毛が見られ、眉間に白い巻毛の白毫があり、身体には法衣以外の物を身につけていない。しかし、石仏ではこれらの部分は省略されていることも多い。この辺りでは、手の形は弥陀定印と呼ばれる、体の前で両手の第一指（親指）の先をつけ、第二指（人差指）を立てて、背中合せにつけ、他の指を交差させて膝上に置く形が多い。

上より北の敷地内に移動されている。

⑥地蔵石仏（深江北町五丁目二）阪神深江駅の西にある踏切の北西角に、祠内に東向きで、近代になって造られた高さ三〇㌢の地蔵立像石仏が一基祀られている。

⑦阿弥陀石仏（深江北町二丁目一）東灘小学校南東、阪神電車沿いの北側に所在する。コンクリート製の祠内に、光背を備えた石仏が一基安置されている。総高五六㌢、風化が激しく像容は判別しにくいが、弥陀定印を結んでいるところから、阿弥陀如来坐像と思われる。室町時代後期の造立。

⑧北の地蔵石造遺物群（深江本町三丁目七）通称札場筋沿い西の歩道上に所在する。コンクリート製の祠内に、石仏が一基、一石五輪塔が四基、反花のある基壇が一基祀られている。図－2参照。石仏は、高さ三二㌢、幅四六・五㌢、奥行一四㌢を測る花崗岩に、高さ一八㌢の砂岩※製の頭部がのせられている。石仏は胸前に合掌を結ぶ地蔵である。時代は不明だが近代のものか。Aは基壇で、反花を持つ。高さは一一㌢で、幅は祠内が狭く不明。他はすべて一石五輪塔で、その計測値は表－4の通り。石仏以外は、室町時代後期から安土桃山時代にかけての造立。

⑨一石五輪塔（深江北町二丁目一〇）本庄町中公園南、路地入り口に所在する。一石五輪塔が二基、コンクリート製の祠内に収められている。いずれも完形で、向かって左側が総高四五㌢、右が三四㌢を測る。左塔は安土

表－4　北の地蔵石造遺物群計測表

（単位はセンチ、高さ、幅の順）

No.	総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
(1)	(24)	—	—	—	—	13	22	4	10	7	10
(2)	(35)	14	16	12	15	9	16	—	—	—	—
(3)	(34)	13.5	15	11	14	9.5	15				
(4)	(33.5)	—	—	11.5	16	9	17	4	10	9	12

（　）は現高、—は欠失、1は祠の中で横倒しになっている。

図－2　北の地蔵石造遺物群配置図

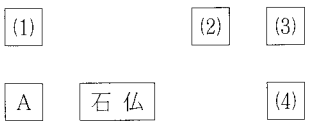

A：基壇
(1)～(4)：一石五輪塔

表－5　一石五輪塔計測表

（単位はセンチ、高さ、幅の順）

	総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
左塔	(45)	(12.5)	16	11	15	9.5	15.5	4	11	8	10
右塔	(34)	(　5　)	14	6	14	10.5	14	4	10.5	8.5	10

（　）は現高

砂岩（さがん）

堆積岩のひとつで、砂粒が結集して固まった緻密な質の岩石で、細かい彫刻をするのに最適である。ただ、風雨に長年さらされると、表面が剥離する欠点がある。大阪府南方の和泉地方で産出される和泉砂岩が有名で、本庄地域の石造遺物にもこの石材を利用したものが見られる。

桃山時代の造立。右塔の方は、各部の切り込みがほとんどなく、江戸時代前期の造立と思われる。各部の計測値は表－5を参照。

⑩辰巳地蔵石造遺物群（深江本町二丁目三）　栄公園の東、浜街道が国道四三号に合流するところに所在する。元は栄公園の西、浜街道北側にあったが道路拡張後、昭和五十年前後に現在地に移動した。コンクリート製の祠内に、仏像が彫られた板碑が一基とそれに寄り添うように光背を備えた石仏が七基安置されている。図－3参照。

中央の板碑は、現高七五㌢を測る。正面から見ると頭部を山形に切りその高さは一四㌢、その肩から下に六㌢の所に斜めに切り込みが入り、その下に高さ四㌢の額部と呼ばれる部分がある。幅は二九・五㌢である。額部の下に舟形に彫り窪められた中に弥陀定印を結ぶ阿弥陀如来坐像が彫られている。像高は二五㌢を測る。顔は風化して表情はわからない。(1)は像容が風化してわかりにくいが、不整形の舟形光背を備え、阿弥陀如来坐像を陽刻した石仏である。高さ五七㌢、最大幅二八㌢を測る。(2)は(1)と同形式の石仏で高さ五〇㌢、最大幅二一㌢を測る。風化が激しい。(3)は自然石の正面を山形に突出させ、その突端に仏像を陽刻している。像容は風化してわかりにくいが、阿弥陀如来坐像と思われる。高さは六〇㌢、最大幅二九㌢を測る。(4)も(3)と同形式で、高さ四八㌢、最大幅二二㌢を測る。本来石仏は不整形の舟形光背を備えた正面を平面にして仏像を陽刻しているが、中に(3)(4)のように、正面を平面にしていないものもある。(5)は(1)と同形式で、高さ五一㌢、最大幅二一㌢を測る。(6)も(1)

写真－4　⑩板碑に刻まれた阿弥陀如来坐像

図－3　辰巳地蔵石造遺物群配置図

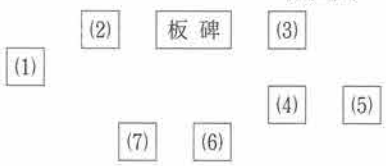

五輪卒塔婆（ごりんそとば）

一石五輪塔の中でも、基礎である地輪部が長くなったものを五輪卒塔婆と呼んでいる。地輪部の面積が広くなるので、そこに仏像や銘文が刻まれていることが多い。形状から標識になりやすく、町石（参道などに一町ごとに立てられた道しるべ）として立てられることが多い。西摂津地方では、地輪部正面に阿弥陀如来や地蔵菩薩が刻まれた五輪卒塔婆が多く見られる。

と同形式で、高さ四六㌢、最大幅二一㌢を測る。(7)はごく新しい地蔵石仏である。(1)から(6)までは室町時代後期の造立。祠の外に一石五輪塔が三基立っている。一番左の塔は水輪より下が埋もれており、現高が三一・五㌢。宝珠の形は整っている。真中のものは、地輪が一部埋もれているが現高は三四・五㌢。全体に形は悪い。火輪の軒先は欠けている。一番右の塔は、同じく地輪の一部が埋もれており、現高は三八㌢。水輪は球形をしていない。いずれも安土桃山時代の造立である。

⑪寄せ集め石造遺物（深江本町三丁目一）大日公園南西の、国道四三号北側の歩道上にある木製の祠内にある。五輪卒塔婆※の地輪部と思われる高さ二八㌢の花崗岩の上に、砂岩製の地蔵石仏の頭部を乗せたものと、近代になって作られた姫神石像が祀られている。

⑫福徳地蔵石造遺物群（深江南町三丁目四）国道四三号南、旧札場筋東沿いにコンクリート製の祠があり、一石五輪塔が五基、五輪卒塔婆の地輪部一基、光背を備えた石仏が二基祀られている。図－4参照。(1)は光背を備えた石仏で、高さ五四㌢、最大幅一八㌢を測る。像容の彫りは浅いが、阿弥陀如来坐像と思われる。像高は一四㌢。(2)は五輪卒塔婆の地輪部で、正面に阿弥陀如来坐像が陽刻されている。現高は三九㌢、幅は一六㌢を測る。像高は一七㌢。(3)阿弥陀如来坐像を陽刻した石仏である。自然石の正面が山形に突出していて、高さ四九㌢、幅一九㌢を測る。像高は一七㌢を測る。(4)は空風輪が欠けている一石五輪塔である。火輪も軒先が欠けている。現高は三五㌢である。(5)は空風輪が欠けた一石五輪塔である。現高は三四㌢を測る。(6)は地輪が欠けている一石五輪塔である。空風輪と火水輪が折れている。現高は四二㌢である。(7)は地輪が欠けている一石五輪塔であるが、欠損が激しく原型を止めていないので、各部の計測は不可能であった。現高は二七㌢を測る。空風輪の下はセメントで補修している。(8)は空風輪を欠く一石五輪塔である。各部の切り込みがほとんどない。現高は三一・五㌢である。(1)～(3)は室町時代後期、(4)～(8)安土桃山時代の造立である。

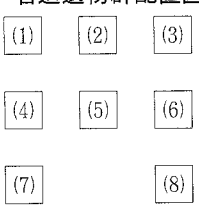

図－4　福徳地蔵石造遺物群配置図

⑬塩崎地蔵石仏（深江南町三丁目一）⑫より南東方向の四つ角の南東角の公衆電話の横に所在していた。木製の祠内に、近代になってからつくられた高さ二二㌢の地蔵石仏が一基祀られていた。現在は亡失している。

⑭延命日切地蔵石仏（深江南町二丁目五）見附住宅東に所在していた。コンクリート製の祠内に、上部が水平になっている

光背を備えた石仏が一基、祀られていた。総高は四五㌢、最大幅は二六㌢、像高は二七㌢を測る。風化で像容はほとんどわからないが、室町時代後期の阿弥陀如来と思われる。現在は亡失している。

⑮一石五輪塔（深江南町二丁目二）神楽橋跡の碑より南西の伊丹家宅北東の塀に祠が埋め込まれている。その祠内に一石五輪塔が一基祀られている。空輪が欠けており、別石の空風輪を据えている。火輪より下の現高が四四㌢で、各部の計測値は次のとおりである。風輪は高さ四㌢、幅一一㌢。火輪は高さ一三㌢、幅一七・五㌢。水輪は高さ一一㌢、幅一七㌢。地輪は高さ一六㌢、幅一八㌢を測る。一石五輪塔の中でも比較的大型のものである。別石の空風輪は、空輪が高さ七㌢、幅九・五㌢で、風輪が高さ五㌢、幅一〇・五㌢を測る。安土桃山時代ごろのものと思われる。

⑯五輪卒塔婆（深江南町一丁目一四）市営住宅南側の路地奥に小さな祠があり、五輪卒塔婆の地輪部が安置されている。正面上方に、風化で像容がはっきりしないが、阿弥陀如来坐像と思われる仏像が陽刻されている。膝から下は彫成されていない。現高は四〇・五㌢、幅は一七・五㌢、像高は一三㌢を測る。室町時代後期のものであろう。

図－5　本庄町公園内石造遺物群配置図

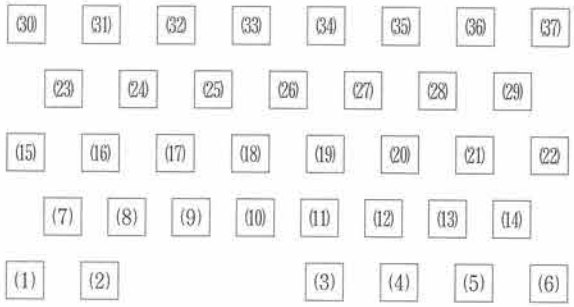

⑰本庄町公園内石造遺物群（本庄町三丁目六）阪神電車深江駅東側に、南北に通じる通称稲荷筋から少し西に入ったところに本庄町公園がある。公園を北側から入ったところに、南向きに一基の記念碑が立っている。高さ四一㌢の自然石の台石の上に、高さ二三七㌢、幅一一三㌢の石碑が立てられ

写真－5　⑰本庄町公園内石造遺物群

ている。頭部が山形の緑泥片岩※の板石で、正面に「整地記念／湊川神社宮司書」と刻まれ、裏面には、上方に横書きで「灘深江土地區劃整理組合」、中ほどに三行にわたり縦書きで「昭和九年十二月三十日起工／昭和十二年三月二十日竣工／昭和十四年二月吉日建之」と刻まれ、下方に組合長岡田茂左ヱ門他二一人の名前が刻まれている。

石碑の斜め向かいに北向きの祠があり、中に、一石五輪塔・五輪卒塔婆・石仏など総数三七基が安置されている。各計測値は表－6に示した。観察は次の通り。

表－6　本庄町公園内石造遺物群計測表　（単位はセンチ、高さ、幅の順）

No.	種類	総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
1	一石五輪塔	(43)	17	18	14	18.5	12	17	－	－	－	－
2	火輪部と反花座	笠幅：23.5／高さ：15　反花座幅：25／高さ：10										
3	一石五輪塔	(27)	－	－	8	13	9	13	3	10.5	7	10
4	一石五輪塔	(30.5)	11.5	14	10	13	9	13.5	－	－	－	－
5	一石五輪塔	(35.5)	14	16	9.5	15	12	16	－	－	－	－
6	五輪塔の火輪部	上笠幅：23／高さ：15.5／軒厚さ：5 下笠幅：27／高さ：18／軒厚さ：4										
7	一石五輪塔	(48)	12	17	13	17	9	16.5	5.5	11	8.5	10
8	一石五輪塔	(44.5)	12	15.5	9.5	16	9	15	4.5	11.5	9.5	10.5
9	石仏	現高：44／下幅：22／像高：28										
10	石仏	現高：20／下幅：25／像高：10.5										
11	一石五輪塔	(32)	－	－	10	13	10	14	3.5	10	8.5	10
12	一石五輪塔	51	16.5	17	12	17.5	9.5	17	5	11.5	8	10.5
13	一石五輪塔	(36)	14	15.5	12.5	15	9.5	15	－	－	－	－
14	一石五輪塔	(38)	14	17.5	14	17.5	10	16.5	－	－	－	－
15	一石五輪塔	49	11	15	12	16	10	14.5	6	12.5	10	12.5
16	五輪卒塔婆	51	25	14.5	7	15	7	15	5	11	7	10
17	一石五輪塔	(32.5)	17.5	13	7	12.5	8	12.5	－	－	－	－
18	五輪卒塔婆	46	20	14	7.5	14	6.5	13	4	10.5	8	9.5
19	五輪卒塔婆	(42.5)	26.5	14.5	7	13.5	9	14	－	－	－	－
20	一石五輪塔	57	15	18	14	18	12	16	5	11.5	11	11.5
21	五輪卒塔婆	54	26	15	9	15.5	7.5	15	4.5	11	7	11
22	五輪卒塔婆	55.5	25	14.5	8	15	9	15	4.5	10.5	9	10
23	一石五輪塔	(46)	22	19.5	12	19.5	12	19.5	－	－	－	－
24	五輪卒塔婆	56	27	15.5	8	15.5	8	15.5	4	12	9	12
25	石標	四角柱、現高46　四面の幅20										
26	五輪卒塔婆	63	33	15	8	14	9	14.5	5	11	8	10.5
27	五輪卒塔婆	63.5	34.5	14	9	13	8	13	4	10	8	9.5
28	五輪卒塔婆	57	28	16	8	16	9	15.5	3.5	11	8.5	10.5
29	五輪卒塔婆	(40.5)	28	16	8	15.5	4.5	15.5	－	－	－	－
30	五輪卒塔婆	62	34	16	7.5	15	8.5	15.5	4	12	8	12
31	五輪卒塔婆	68.5	40	15	9	14.5	9	14.5	3.5	10	7	9
32	石仏	現高：42／下幅：24／像高：23										
33	石仏	現高：59／下幅：28／像高：15										
34	石仏	現高：48／下幅：23／像高：13.5										
35	石仏	現高：39／下幅：23／像高：22										
36	石仏	現高：38／下幅：22／像高：20										
37	五輪卒塔婆	71	39	15	11	15	9	15	3	12	9	11

（　）は現高、－は欠失

(1)空風輪を欠く。全体的に形が整っている。
(2)五輪塔の火輪部と基壇だけ。火輪は軒下も緩やかに反っている。基壇は上部に反花が見られ、複弁一葉と隅にも複弁の反花を刻出している。
(3)地輪が欠けている。比較的空輪が大きい。形は整っている。
(4)水輪はやや平たい。火輪の軒は真反り。空風輪が欠けている。
(5)(4)とほぼ同じ形状をしているが、やや水輪が押しつぶされた形をしている。
(6)火輪の軒上が真反りで、軒下に反りがない。
(7)火輪の軒下の反りがない。勾配は軒端で強く反転している。水輪の形は良い。
(8)各部の切り込みがほとんど見られない。
(9)舟形光背に半肉彫りに仏像が刻まれている。頭部がやや大きい。弥陀定印を結んでいることから阿弥陀如来坐像と思われる。
(10)舟形光背と思われるものに半肉彫※りに仏像が刻まれている。頭部のみの残欠である。
(11)地輪が欠けている。空輪の尖りは小さくふっくらとしている。
(12)風輪と水輪をセメントで接いでいる。火輪の隅が跳ね上がったような形をしている。全体に荒い仕上げである。
(13)水輪は縦長。火輪の軒は薄い。空風輪は欠けている。
(14)水輪はやや押しつぶされたような形をしており、安定感がある。空風輪は欠けている。
(15)空輪は大きく形も良い。
(16)各部の形は省略されていて、水輪は球形をしていない。
(17)空風輪が欠けている。黒ずんでいて、痛みが激しい。
(18)空輪の先端が尖っている。火輪の四隅の軒端が跳ね上がったような形をしている。
(19)空風輪は欠けている。火輪の軒幅は厚い。
(20)空輪の先端の尖りが目立つ。火輪の四隅の勾配が強く、軒

緑泥片岩（りょくでいへんがん）
緑泥石を主成分とする結晶片岩。埼玉県秩父（ちちぶ）地方の秩父青石や徳島県吉野川流域の阿波（あわ）青石と呼ばれる緑泥片岩は、鎌倉時代より板碑の石材として関東地方や阿波地域に広く利用された。

半肉彫り（はんにくぼり）**薄肉彫り**（うすにくぼり）
石仏の彫刻手法。やや肉のある彫り方で側面が半ば見える程度のものを半肉彫り、これに対しごく薄く浮き彫りにしたものを薄肉彫りと呼ぶ。他に、側面が全部見えるほど厚くして彫刻した厚肉彫り、背面まで完全に彫りあげた丸彫りがある。

端の反転が強い。各部ともやや縦長である。

(21)空輪の先端の尖りはほとんど見られない。地輪の下がすぼまっている。

(22)(21)とほぼ同形式だが、空輪の先端の尖りが目立つ。火輪の四隅の勾配が強く、軒先の反転が強い。

(23)空風輪は欠けているが、現存の各部はどっしりとしていて形が良い。火輪の軒は厚い。

(24)空輪は本来の宝珠の形をしており、水輪の形も良い。

(25)四角柱の石標。正面に「子供一切」、背面に「昭和十六年六月八日」と刻まれている。

(26)空輪はふっくらとしていて形は良い。全体に形は整っている。

(27)(26)とほぼ同じ形状だが、水輪・空輪の形はよくない。

(28)水輪は押しつぶされたような形をしている。地輪の下はやや広がっている。

(29)地・水・火輪の上に別石の火・風・空輪が据えられている。

(30)(31)よりやや水輪が高いが、ほぼ同じ形状である。

(31)水輪は、低く押しつぶされたような形になっている。火輪の勾配の反転はほとんど見られない。各部の切り込みはあいまいになっている。

(32)舟形光背に、平面でなく、やや膨らみのある正面に仏像が彫られている。風化のため像容は不明だが、弥陀定印を結んでいるようにも見える。

(33)舟形光背に浅く仏像が彫られている。風化のため、像容は不明。

(34)上部の欠けた舟形光背に仏像が浅く陽刻されている。弥陀定印がかすかに判別できることから阿弥陀如来坐像と思われる。像容は他の石仏に比べて小振りである。

(35)光背を意識した石材に、仏像が彫られている。弥陀定印を結んでいるため、阿弥陀如来坐像と思われるが、膝より下は彫られていない。

(36)舟形光背に半肉彫りに仏像が彫られている。風化のためわずかに顔の輪郭だけが見える。像容不明。(35)とほぼ同じ大きさ。

(37)完存する五輪卒塔婆だが、各面とも素面。

以上本庄町公園内には、記念碑が一基と一石五輪塔が一三基、五輪卒塔婆が一四基、石仏が七基、石標が一基、それ以外の石造遺物が二基見られる。いずれも室町時代後期～江戸時代前期に作られたものである。

⑱要玄寺の道標　この道標※は、今回村史編纂作業の調査中に発見されたもので、深江南町四丁目の通称「浜の戎さん（現在

は大日霊女神社に合祀されている」を訪れたときに、境内で発見した。碑文に刻まれている要玄寺（本山北町二丁目）に問い合せたところ、昭和五十年代前半まで阪神深江駅前の踏み切り付近に建ててあったのだが、その後行方不明になったということであった。現在は要玄寺内に立てられている。

道標の表面は鉄のサビのような赤茶色をしている。形状は四角柱で、上部が角錐、最下部は、水平になっている。しかし、道標のような土中に埋める目的の石造遺物は、土中から抜けにくいように、埋もれている部分に脹らみをもたせている。その部分がないところを見ると、折れた形で移動したのであろう。

高さは現高一一五㌢で、頭部の角錐部分を除くと一〇八㌢になる。一面の幅は一七㌢である。四面のうち二面に文字が陰刻され、一面に絵が陽刻されている。正面と思われる面には「本門法華宗／鬼子母神堂／是ヨリ北江　八丁東光山要玄寺」と陰刻され、正面より向かって左面には、行き先を示す人差し指を伸ばした手首を陽刻している。正面の裏面には、下方に「中興井原木信解代」と陰刻されている。一番下の「代」という文字は、僧名の下につけられて、僧が造立者に代わって造立したという意味の語句である。文字はいずれも楷書体で、しっかりと刻まれている。

道標（どうひょう）

交通の利便のために町の辻などに道案内として立てられた。また、単に道案内として立てられるのではなく、功徳を得ようとする信仰心から立てられたものもある。江戸時代に社会が安定し参詣などの旅人や物資を流通する商人などの往来が活発になると、道路の整備が進み道案内の役割を果たす道標が立てられてくるようになる。最初は木製の物であったが、恒久的な石造の道標が立てられてくるようになる。

正面に刻まれている「鬼子母神」は、安産・子育て等の守護神のことで、原名をハーリティ、中国で音約して訶梨帝母（かりていも）と呼び、日本に入ってからはその意味をとって、日蓮宗で鬼子母と称するようになった。要玄寺では以前、この鬼子母神を安置した堂があったが、現在住職の井原本憲紹氏はご

写真－6　⑱浜戎神社にあった要玄寺の道標

拓影－1
⑱要玄寺の道標

存じなく、元禄五年（一六九二）に小路村の庄屋が代官に提出した明細書に「番人堂」という言葉が出てくるので、あるいはこれが「鬼子母神堂」だったかもしれない。今では本堂に一緒に安置しているということである。また、同じく一面に刻まれている「本門法華宗」は、京都本能寺などを本山とし、日隆を派祖とする日蓮宗（法華宗）の一派のことである。

要玄寺は、むかし七堂伽藍を備えて隆盛を誇っていた東光寺という名前の真言宗の寺であった。万治三年（一六六〇）に、寺号を要玄寺と改め、法華宗門として再興した。その後無住の時があり衰退していたが、井原木信解日廣上人が明治五年にきてから復興が進み、明治三十一年（一八九八）に本門法華宗に改宗し、明治三十四年（一九〇一）に本堂再建・鬼子母神像を本堂に安置して、現在に至っている。

道標の建立された時期であるが、楷書体で刻まれた道標は近代に入ってから多く、指差しの図は近代に入ってから登場するものなので、形式上からは明治時代に入ってからのものと思われる。

そして建立者の井原木信解氏は、明治四十一年（一九〇八）に死去されているので、それ以前に建立されたことは明白。また明治三十四年に、鬼子母神が本堂に他の仏・神像と共に安置されているので、「鬼子母神堂」と刻まれた道標はそれ以前に建立されていたことになる。よって道標に刻まれていた「本門法華宗」に改宗した明治三十一年から三十四年の間に建立されたと思われる。阪神電車が開通するまでは、浜街道が人々の東西の主流の交通路であったので、浜街道沿いで要玄寺へ向かう稲荷筋との合流地点に建てられていたのだろう。

そして道標は、指の差している方向（左向き）を考えると、西に面し、正面の「鬼子母神…」と刻まれている面は南向きに、即ち、四つ角の北東隅に建てられていたのであろう。ただ、現住職の井原木憲紹氏のお話では、阪神電車深江駅の西側の踏み切りの北側すぐ傍らにあったということであるので、明治三十八年（一九〇五）に阪神電車が開通してから、駅前に立て替えられたと推察される。

⑲魚屋道の碑　大日霊女神社西側に立っている。花崗岩製の四角柱で、表面は研かれている。正面に「魚屋道」、向かって右面に「従是北江　／有馬湯本　迄三里」、左に「深江財産区」、背面に「昭和五十七年十月再建」と陰刻されている。この碑は、昭和五十七年十月十日に、かつて六甲山越えの道として知られていた魚屋道を実際に魚を担いでわたるという催しを行った記念に、深江北町三丁目三の銀行前に建てられたが、平成十四年（二〇〇二）三月移転した。

2　青木地区の石造遺物

①地蔵堂内石造遺物群（青木五丁目一）　無量寺の北側の道を東へ行くと、国道四三号に合流する地点に国道に面してコンクリート製の祠が建てられている。「延命地蔵」と札が掲げられていて、中に石仏が一七基、一石五輪塔が一〇基、五輪卒塔婆が一二基安置されている。その内、棚の上に近代になってから作られた石仏が七基あり、高さ九㌢から三九㌢を測る。その他の遺物の計測値は表－7に記載する。戦前に青木に二カ所あった地蔵堂の内の、「東の地蔵堂」と呼ばれるものである。堂内の石造遺物は、それぞれ接するように置かれているため、計測が困難なものもある。近代に作られた石造遺物以外は、室町時代後期から江戸時代初期にかけての造立であろう。

図－6　地蔵堂内石造遺物群配置図

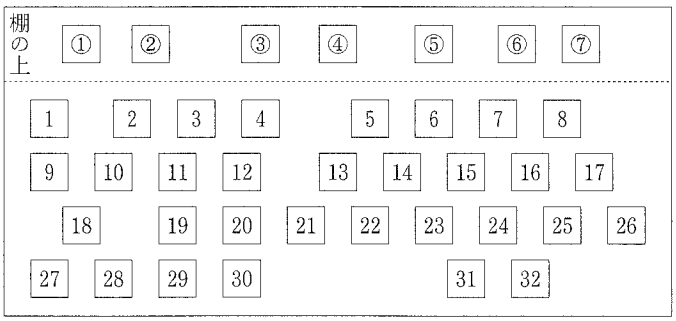

②阿弥陀如来坐像石仏（青木五丁目四）　国道四三号よりすぐ北側に、西向きに所在する。コンクリート製の祠内に、石仏が一基祀られている。上部が丸味を帯びた光背に、弥陀定印を結んだ仏像が彫られている。現高は五三㌢で、最大幅三七㌢、像高は二二㌢で、下幅は一八㌢を測る。顔は風化して表情はわからない。祠内が狭く、背面の様子は不明である。かつては青木の「西の地蔵堂」と呼ばれていた。室町時代後期の造立であろう。

③阿弥陀如来坐像石仏（青木二丁目一一）　国道四三号より南側にある大共ビルの西南に木製の祠がある。この中に石仏が一基安置されている。上部が丸味を帯びた光背に、弥陀定印を結んだ仏像が彫られている。顔は風化しているが、頭部の肉髻は判明できる。現高は六一㌢で、

最大幅は三二㌢、像高は三九㌢で、幅は二四㌢を測る。祠内は狭く、奥行きは不明である。室町時代後期の造立。

④神名碑（青木四丁目三）

本庄中央グラウンドの北西に、神の名を彫った自然石が七基立っている。いずれも自然石の表面の一部を研いて、神の名前を陰刻している。向かって一番左の石は「大八檜大神」と陰刻され、現高一一九㌢、下幅九二㌢、奥行き三三㌢を測る。二番目は「小松原大神」と陰刻され、現高一〇一㌢、下幅九五㌢、奥行き三八㌢を測る。三番目は「薬堂大神」と陰刻され、現高は六九㌢、下幅五三㌢、奥行き二一㌢を測る。四番目は「大松大神」と陰刻され、現高八七㌢、下幅五六㌢、奥行き三六㌢を測る。五番目は「大藏大神」と陰刻され、

表－7　地蔵堂内石造遺物群計測表　（単位はセンチ、五輪は高さ、幅の順）

No.	種類	総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
1	五輪卒塔婆	(45)	30	14.5	8	14.5	7	14.5	*	8	－	－
2	五輪卒塔婆	(39)	19	*	8	*	8	15	(4)	10.5	－	－
3	五輪卒塔婆	46.5	19	15	7.5	15	9	15	3	11	8	10.5
4	石仏	53	下幅21／像高16.5／奥行9.5／舟形不整形の光背を意識した石材に弥陀定印の陽刻。膝はなし									
5	石仏	72	下幅28.5／像高35／蓮華座の高さ8／奥行10.5／板碑型。蓮華座有り。									
6	石仏	50.5	下幅25.5／像高15／奥行13.5／膝も彫成。顔は風化									
7	一石五輪塔	(38.5)	15	－	12.5	－	11	－	*	*	別石	
8	一石五輪塔	*	－	－	*	*	*	*	－	－	－	－
9	五輪卒塔婆	(42.5)	27	14	7.5	14	8	14.5	－	－	－	－
10	五輪卒塔婆	(44)	22.5	12	8.5	12	9	12	4	11	－	－
11	五輪卒塔婆	42.5	19	12.5	6	12.5	7	12.5	4	10	6.5	9.5
12	五輪卒塔婆	(39.5)	39.5	16.5	仏像が彫られた地輪のみ。像高16.5／下幅10.5。像容は風化。像容の回りは光背を意識し彫り窪める							
13	石仏	39.5	下幅32／像高28.5／奥行12.5 膝あり。自然石に彫る。顔は風化									
14	石仏	42	下幅26／像高22／奥行9.5／膝なし									
15	石仏	40	下幅29／像高19／奥行12／膝なし									
16	一石五輪塔	44	13	15.5	7.5	15	9.5	15	4.5	12	9.5	12
17	五輪卒塔婆	(43)	43	16	仏像が彫られた地輪のみ／像高11.5							
18	石仏	43	下幅20／像高11.5／奥行14／膝なし。光背を意識した石材に彫られている。上部は鋭角な山形									
19	一石五輪塔	(28)	10	14.5	11	14.5	7	14.5	－	－	－	－
20	五輪卒塔婆	(26)	26	16	仏像が彫られた地輪のみ。合掌の地蔵か／像高12							
21	一石五輪塔	37.5	10	14.5	9.5	14	8.5	14	4	11	5.5	9.5
22	一石五輪塔	(36)	－	－	12.5	17.5	11	17.5	4.5	12.5	8.5	12
23	一石五輪塔	(32)	12	15.5	12.5	15.5	8	15.5	空輪・風輪は別石			
24	一石五輪塔	(34)	15	16	10.5	15	9	15	－	－	－	－
25	石仏	8	最近作られた地蔵坐像。首より上が欠失									
26	石仏	29	最近作られた地蔵立像									
27	五輪卒塔婆	(43)	43	16	阿弥陀如来坐像を陽刻した地輪のみ／像高13							
28	石仏	34	下幅25／像高22／奥行14／正面中央が縦に山形。像容は風化									
29	一石五輪塔	(29.5)	*	*	9.5	14	8	15	4.5	12	7.5	11.5
30	一石五輪塔	(31.5)	*	*	8	15.5	10	16	5	11.5	8.5	11
31	五輪卒塔婆	(32)	16	14	7.5	15	8.5	14.5	*	*	*	*
32	一石五輪塔	(52)	35	14.5	8	14.5	9	14.5	－	－	－	－

（　）は現高、－は欠失　＊は計測できず

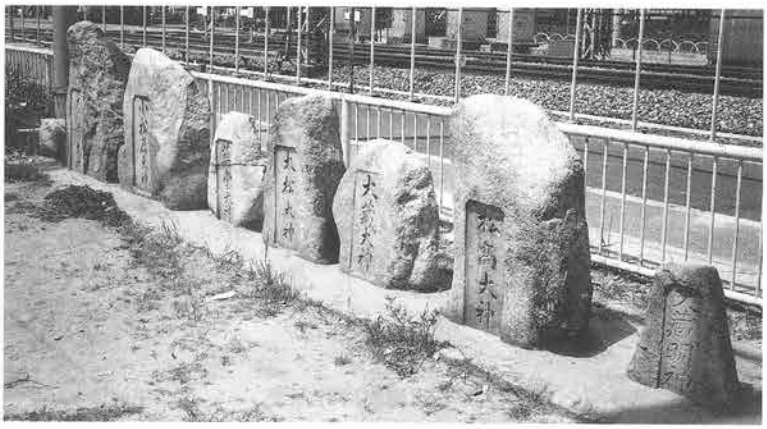

写真－7　④7基の神名碑

現高七一㌢、下幅五三㌢、奥行き二四㌢を測る。六番目は「松高大神」と陰刻され、現高九八㌢、下幅七〇㌢、奥行き三〇㌢を測る。一番右端は、それまでの六基よりやや小型で、神名も「〇〇大神」ではなく、「又藏明神」となっている。字の彫りも違い、神名の回りの枠の形も違うことから、別に彫られたものと思われる。また彫りが浅いことや、書風などから、時代が下がったものであろう。現高は四九㌢で、下幅は四〇㌢、奥行きは一七㌢を測る。

これらはいずれも、昭和初期に空き家になっていた大きな敷地を持つ、通称「オバケ屋敷」と呼ばれていた家に祀られていたものである。

3　西青木地区の石造遺物

①一石五輪塔（北青木四丁目四）阪神電車青木駅の西の踏切を北に上がり、すぐ西側の路地内に、南向きに所在している。横と奥の三方をコンクリートブロックに囲まれて安置されており、完形品で総高は五六・五㌢。地輪の高さは二〇・五㌢で、幅は一七㌢を測る。地輪正面は、光背を意識したようにやや舟形に掘りくぼめられており、中に仏像が陽刻されている。風化しているが、弥陀定印を結んでいることから、阿弥陀如来の坐像であろう。宝珠の形もふっくらとしており、全体の印象から、室町後期の造立と思われる。なお、西林寺の塀の中にある五輪卒塔婆の地輪部とほぼ同じ大きさで、像容も似ていることから、

写真－8　①阿弥陀如来坐像が彫られた一石五輪塔

この一石五輪塔もまだ地輪部の下があったのかもしれない。また、このように地輪部が高く像容が彫られているものは、西摂津地方に多く見られる。

②一石五輪塔と石仏（北青木四丁目四）阪神電車青木駅の西の踏切を北に上がり、駐車場の北東隅に、北向きでコンクリート製の祠の中に安置されている。元々は、道を挟んですぐ北側の三好家に南向きに所在していた。現在地のすぐ東の道路上に、セメントの跡が残っている。ここに戦前には移動していたが、道路が拡張されたので少し西の現在地に移動した。向かって左側には、やや上部の破損した舟形光背に仏像が陽刻されている。祠内が狭いため、石仏の奥行きは計測不能であったが、現高は三四㌢。最大幅は二三㌢。下部から一九㌢の所に仏像が彫られている。膝と顔の部分はほとんど風化しているが、弥陀定印を結んでいるところから、阿弥陀如来の坐像を彫ってあるものと思われる。室町末期ごろか。もう一基は、やや板状になっている一石五輪塔で、先ほどの石仏もそうであるが、上部が黒くなっており、一石五輪塔の方は、全体に鉄を思わせる色合になっている。おそらく第二次世界大戦の時の空襲で焼けたものであろう。青木在住の鈴木武氏の調査によると、空風輪は欠失していて、現高四〇・五㌢、下部に土に埋もれていた根部と呼ばれる部分が四・五㌢見える。地輪高さは根部を除くと一七・五㌢、幅一三・二㌢、水輪高さ八㌢、幅一三・五㌢、火輪高さ一〇・五㌢、幅一三・二㌢を測り、仏像の高さ一三㌢、下幅一〇㌢、頭部幅四・二㌢である。奥行きは下部で一二・五㌢、火輪部で一一㌢を測る。地輪が長く一石五輪塔のなかでも、五輪卒塔婆と呼ばれるものである。この塔で注目されるのは、像容が水輪と地輪にまたがって彫られている点である。一石五輪塔に像容を彫る場合には、地輪に刻まれるのが普通である。本庄地域で見られる一石五輪塔は、方柱状の物がほとんどであるが、この一石五輪塔はやや板状になっており、板碑を意識したものと思われる。そして火輪の部分を切り込みと見立てて、以下の部分に、各部を意識せずに像容を刻んだのであろう。室町時代後期の造立と思われる。

写真－9　②焼け焦げた一石五輪塔

③川地蔵尊の一石五輪塔群

（北青木四丁目三）　阪神電車青木駅の西側を流れる天上川に、線路と平行して架かる西ノ坪橋の東詰に東向きで所在する。三〇年ほど前に、天上川の川底掃除をしていた人が、川底から一体ずつ引き上げて、そのつど現在地のすぐ南の草むらに置いていたものを、北側に居住していた式見氏が祀ったものである。そのため式見氏はこの石塔群を「川地蔵尊」と名付けている。コンクリート製の祠内に一石五輪塔ばかり、七基が安置されている。しかし、A・C・Fは地輪部が高く、五輪卒塔婆の可能性もある。前後二列に置かれ、奥に三基、前に四基並んでいる。奥の向かって左からA・B・C、前も向かって左からD・E・F・Gとし、各部の計測値を表にした。表－8参照。Gは風輪の上に別石の空風輪を乗せている。その数値は、空輪高さ七・五㌢、幅一〇㌢。風輪高さ四㌢、幅一一㌢。A塔は、地輪に合掌した地蔵立像が陽刻されている。光背は見られない。地輪とそれ以上の部分がずれている。火輪の軒は、上部が端で強く反りかえっている。B塔は、地輪が半分以上埋もれている。宝珠はふっくらとしており、各部全体の形も良い。C塔は、地輪に仏像が彫られている。風化が激しくほとんどその像容はわからないが、阿弥陀如来の坐像と思われる。水輪は球形をなさず、全体にバランスが悪い。D塔は、地輪がほとんど埋もれている。B塔と同形式で、空風輪が他の塔より大きい。E塔は、A・C塔と同形

表－8　川地蔵尊一石五輪塔群計測表

（単位はセンチ、高さ、幅の順）

No.	総高	地輪高さ	幅	水輪高さ	幅	火輪高さ	幅	風輪高さ	幅	空輪高さ	幅
A	50	22	14.5	9.5	14.5	8.5	15	4	11	6	9
B	(44.5)	8	17.5	11	18	10.5	17.5	5	11.5	10	11.5
C	48	18	16	9	16	10	15.5	4	11	7	9.5
D	(37.5)	(2)	15.5	11	15.5	11	15.5	4.5	11	9	10
E	(39.5)	(14)	14.5	8	14	8	14.5	3.5	8.5	6	8
F	(40)	(18)	12.5	7	12.5	7	11	2.5	8	5.5	7
G	(23)	—	—	9	15	9	15	5	10	—	—

（　）は現高、—は欠失、Aの地輪に地蔵菩薩立像、
C地輪に阿弥陀如来坐像が陽刻されている。

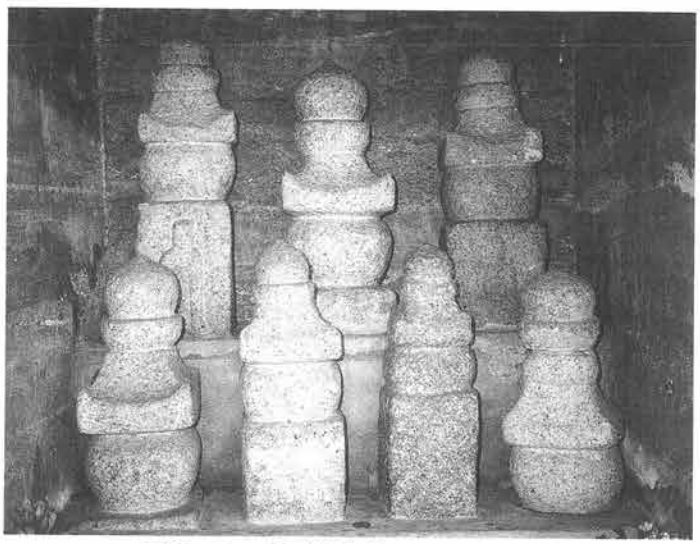

写真－10　③川地蔵尊の一石五輪塔群

式で、地輪も縦長である。F塔は、地輪が縦長で、A・C・E塔と同じであるが、火輪の幅が短く各部の境目が曖昧に彫られている。G塔は、地輪と空輪が失われており、風輪の上に別石の空風輪が乗せられている。B・D塔と同形式。AとCは江戸時代前期、他は安土桃山時代の造立と思われる。

④西林寺塀壁面の石造遺物群（北青木四丁目一〇）この石造遺物は、元々西林寺の境内の小さな祠に祀られており、この祠の回りに二〇～三〇基の石仏が置かれていた。平成四、五年頃、西林寺本堂を新築した際、五輪卒塔婆の地輪部・一石五輪塔・弥陀坐像石仏・地蔵石仏を数十㍍東の北青木四丁目二〇に祀り、残りは北青木墓地に埋められた。五輪卒塔婆の地輪部は、現高は四三・五㌢で、最下部には根部と呼ばれる土に埋まっている部分が一二・五㌢存在する。幅は一七㌢で、奥行は一六㌢。像容は風化しているが、弥陀如来の坐像と思われる。像容の回りは舟形に彫りくぼめられている。一石五輪塔は、総高六三㌢。完形品である。空輪は本来の宝珠の形をせず、お碗を伏せたようになっている。風輪と火輪の間で若干ねじれており、水輪は球形をなしていない。各部の計測値は表－9を参照。弥陀座像石仏は、現高六一㌢。全体に風化が激しく、阿弥陀如来の坐像が遺物の上部に辛うじて判別できる。像容の回りは、風化で判別しにくいが、彫り窪められている形跡はない。一石五輪塔は安土桃山時代、他二基は室町時代後期のものと思われる。地蔵石仏は、総高三三・五㌢。舟形光背に、半肉彫で陽刻されている。頭部に梵字「カ」が陰刻され、像容の向かって左に「明治二十年二月十六日」、右には「地蔵□□」と陰刻されている。このうち地蔵石仏を除く三基の石造遺物は、阪神・

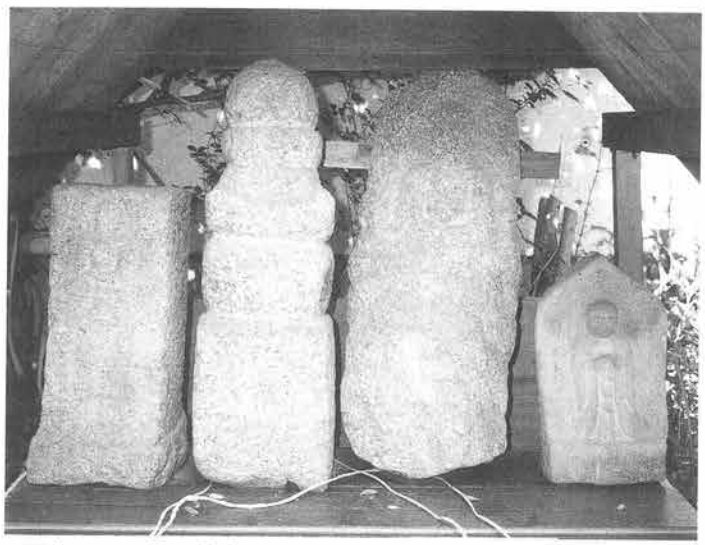

写真－11　④西林寺から一時移されていたころの石造遺物群

表－9　西林寺塀壁面内一石五輪塔計測表

（単位はセンチ、高さ、幅の順）

総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
63	25.5	19	11.5	18.5	10.5	18	5.5	14.5	10	13.5

淡路大震災の二カ月ほど前に西林寺東側の塀の中に祀られた。

⑤地蔵石仏（北青木四丁目一八）現在は亡失しているが、春日神社の南の道を東へ行くと、紙谷家の南東角の敷地の一部にかつて祠があった。ブロック塀に挟まれて道路に面していて、小さいがしっかりした祠であった。中に花崗岩製で、顔に少し彩色をした地蔵坐像石仏が安置されていた。石仏の後には般若心経が書かれた紙が置かれていた。紙谷家のおばあさんが生前の昭和三十年前後に祀ったものだということである。

⑥三体地蔵尊の石造遺物群（北青木三丁目五）阪神電車青木駅の東北、北青木三丁目五に西向きに所在する。付近から出土したもので、阪神・淡路大震災前はコンクリート製の祠に祀ってあったが、現在は木製の祠内に安置されている。図－7のAは、阿弥陀如来と思われる仏像を陽刻した石仏である。上部がほぼ水平になっているが、元は光背を意識した山形になっていたものと思われる。現高は三五㌢で、下幅は二四㌢を測り、下の奥行きは一三㌢である。像高は膝の下は判明しないが二二㌢である。Bは、一石五輪塔で、完形で総高は五七・五㌢を測る。祠内が狭いので、各部の幅は火輪より上しか計測できなかったが数値は次のとおりである。地輪高さ一七・五㌢、水輪高さ一二・五㌢、火輪高さ一一㌢、風輪高さ五・五㌢、空輪高さ一一㌢、火輪幅一七㌢、風輪幅一二・五㌢、空輪幅一二・五㌢を測る。宝珠の形もよく全体に整っている。Cは空風輪が欠けている一石五輪塔である。現高は三七㌢で、火輪の幅は一八㌢を測る。Dは五輪塔の地輪部で、高さ一八㌢、下幅一九・五㌢を測る。鈴木武氏の調査で、正面に「浄本禅定尼　ア－（梵字）　文正二年（一四六七）二月十五日」と銘文が刻まれていることがわかった。魚崎二丁目一の横屋八幡宮行宮所にある一石五輪塔（文正二年銘有）とともに、東灘区内の在地の石造遺物のなかでは最古の在銘遺品である。Eは、五輪卒塔婆の地輪部で、現高は三七㌢、幅一八㌢、奥行き一八㌢を測る。正面

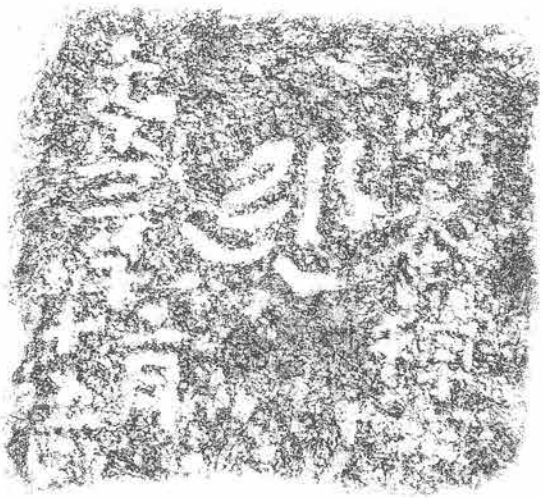

拓影－2　⑥Dの文正2年銘

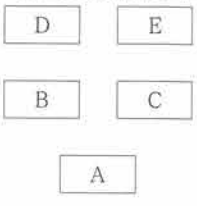

図－7　三体地蔵尊の石造遺物群配置図

上部の風化が激しく像容がわかりにくいが、阿弥陀如来と思われる仏像が陽刻されている。像高は一五㌢を測る。この祠内の石造遺物は、室町時代中期の文正二年の在銘一石五輪塔地輪部以外は、室町時代後期に造立されたものであろう。

4　本庄地域周辺の石造遺物

①朱鳥居前の道標　森南町三丁目の国道二号と通称稲荷筋が交わる交差点すぐ北側に朱鳥居があり、その南西角に立っている。花崗岩製で、頭部が角錐になっている四角柱である。高さ四二㌢の台石の上に立ち、総高一四五・五㌢、幅、奥行とも二二・五㌢、角錐部分の高さは七㌢を測る。南側が正面で、「稲荷之社　従是三町」と陰刻され、向かって左側の下方に「堂島講中」と陰刻されている。旧西国街道から、森の稲荷神社を教える道標で、字体などから江戸時代の建立と思われる。太田蜀山人が書いた文化元年（一八〇四）の『革令紀行』に、「芦屋川をかちわたりしてゆけば左に海近く見ゆ、右に『稲荷之社自是三丁』とえりし碑あり」とあり、この道標を書いたものと思われる。

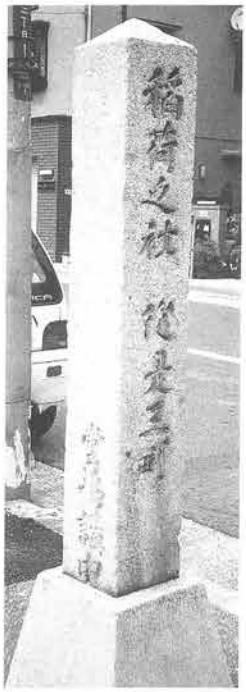

写真－12
①朱鳥居前の道標

②山の神を示す道標　この道標は、深江地区の人々が祀ってきた山の神の所在を示すものである。本山町北畑の保久良神社から金鳥山を経て風吹岩に至る道が、本山町森から蛙岩を経て同じく風吹岩に至る通称魚屋道に合流する。この合流地点から魚屋道を北へ一〇〇㍍ほど進んだところに道標があった。花崗岩製で、形状は四角柱で頭部が角錐になっている。高さは一〇七㌢を測り、側面は各五・五㌢の幅を測る。各面に縦書きで字が陰刻されている。道路に面している面には「深江山ノ神」、その向かって右側に「→深江山ノ神」、左側に「←深江山ノ神」、裏面には二行にわたり、「昭和六十年五月吉日　深江財産区建」と彫られている。山の神の祠と共に平成十六年三月、撤去され大日霊女神社境内に移された。

③山の神の祠　②の道標から薮の中の道を五〇㍍ほど進むと一段高い土壇になっていて、その上に一基の石標と一基の祠が所在した。向かって右に立っていた石標は、いつごろからここに置かれているかわからないが、板状の表面は研かれていて、

「正一位千鶴大神」と刻まれ、その下に二行にわたり「大正十三年十月吉□（日）　奉主小川升□」と刻まれている。頭部は山形で、側面と裏面は不整形である。高さは七〇㌢を測り、幅は一二・五㌢を測る。山の神の祠は石標の向かって左側に所在している。コンクリートの台上にあり、花崗岩製で、基礎の上に室部があり、その上に屋根がのっている。基礎は、幅四四㌢、高さ二二・五㌢を測り、各面とも素面である。その上の室部は高さ二八㌢、幅二三・五㌢を測る。正面は扉になっていて、中に祠よりもかなり時代の下がる真新しい花崗岩の台石の上に同じ石で作られたご神体の直径六・五㌢の丸石が安置されている。扉は幅一〇㌢を測る。向かって右側の扉の表面には瓢箪が陽刻されている。屋根は、上方が起り下方が照るという、隅降棟※が波形の曲線を描いた「照り起り」の形式をしている。軒下は水平で、軒上は中央部は水平であるが、軒端に向かって上部に反っている。軒高は中央が三㌢、軒端が六㌢を測る。屋根全体の高さは二四・五㌢で、軒の幅は四四㌢を測る。屋根の上部には水平棟があり、長さ一九㌢、高さ七㌢を測る。室部の背面と向かって右の側面に銘文が見られる。背面には「世話人　西網弥三左門　松尾仁左ヱ門」とあり、側面には「戊安妥五（一八五八）午正月」と刻まれている。世話人の文字以外はすべて縦書きである。祭神は大山祇大神で、昔から深江の人々が雨乞いや五穀豊穣を祈ってきた。拓影－3に見られる妥の字は異体文字と呼ばれる字で正しくは政（正体文字）の変形である。

写真－13　③山の神の祠

拓影－3　③山の神の祠の「戊安妥五（1858）午正月」

※**隅降棟**（すみくだりむね）
屋根の隅に向かって作られた、勾配のある棟。隅棟ともいう。宝形造の屋根は平面が正方形で、隅降棟が屋根の中心に集まる形式で、石塔では、五輪塔・石祠・笠塔婆・宝塔などに宝形造の笠が用いられている。

④本庄橋　住吉川をさかのぼり、本庄ダムの下に「本庄橋跡」と書かれた説明板がある。その前は小さい円形の広場になっていて、その回りに八基の花崗岩製の石材が置かれている。いずれもほぼ直方体をしている。これらの石材はかつてこの広場前に架けられていた「本庄橋」にかかわる石材である。在りし日の本庄橋は、昭和四十九年発行の『兵庫の街道』（のじぎく文庫発行）にも見られる。

八基の石材のうち、いずれも石橋に利用されていたと思われるが、矢穴等の加工の跡が見られるものについてのみ、次に記していきたい。ただ、石材の底面に加工の跡があるかもしれないが、確認することができなかったので、ここでの報告は見送ることにする。なお、石材番号は、説明板に向かって左から(1)―(8)とする。石橋などの石造物は、採石場からまず石の切り取りを行う。そして適当な大きさに割っていって加工されていく。この石を割る作業は、まずノミで矢穴を一直線に点々と掘っていく。この矢穴にクサビ形をしたヤを入れ、ハンマーのようなものでヤを打っていくと、石材は矢穴の線に沿って割れる。この時に石材の割れた面に矢穴痕が残ることから、加工されたものかどうかわかる。また、矢穴・矢穴痕の大きさでその石材の切り出し・加工の時期がわかることもある。ただし割れ方によっては矢穴・矢穴痕が残らないことがある。

(2)は、上面は長さ一七三㌢、幅五〇㌢で、高さ二五㌢を測る。上部の面に二カ所、矢穴痕が見られる。矢穴は幅六㌢と六・五㌢、深さは五㌢と六・五㌢を測る。矢穴痕の間隔は二五㌢である。矢穴の底はやや丸味を帯びている。

(4)は説明板の前に置かれ、説明板と向き合っている面が割面で、矢穴痕が三カ所見られる。割面に向かって右から幅が七、七・五、七㌢で、深さは真中の物だけ計測でき、一〇㌢を測る。

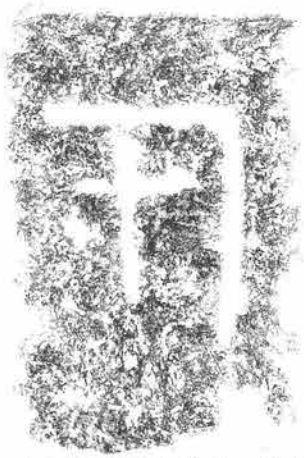

拓影－4　④「干」の陰刻

写真－14　④「干本庄」銘が見られる石材

矢穴痕の間隔は、右から一一・五と一三㌢を測る。石材の割面の長さは一四〇㌢で、幅は三〇㌢である。

(5)は長さ一八五㌢、高さ九八㌢、奥行三二㌢を測る直方体の石材で、正面に「卄本庄」の銘が彫られている。石橋部分の右半分である。向かって左半分は、水害で流されてしまったか、この広場の石材の中には見当らなかった。「本庄」の字は最大幅三九㌢、高さ三四㌢を測り、四九㌢離れて、「卄」は最大幅一六㌢、高さ二〇㌢を測る。「本」は一㌢ほどの深さでしっかりと彫られているが、「卄」はそれより浅く彫られている。銘のある下方に矢穴痕が二つ見られ、この面が下から上に割られていることがわかる。矢穴痕は二つとも幅五㌢、深さは向かって右から四・五㌢を測る。矢穴の間隔は一八㌢である。銘のある面の裏面にも矢穴が三カ所見られる。向かって一番右側が鮮明に残っており、他の二つは底の部分が剥落してわかりにくくなっている。右から幅は五、七、八㌢で、深さは七、六、九㌢を測る。矢穴の間隔は、一番右と真中が五八㌢、真中と左が一五㌢である。いずれも矢穴痕の底は水平になっている。

(6)は上面が割面になっており、この面は長さ一六一㌢、幅が三一㌢を測る。矢穴痕は四カ所見られ、向かって左から幅四㌢、深さ三㌢、一一㌢おいて幅五・五㌢、深さ四㌢、一三㌢間をおいて、幅四・五㌢、深さ四㌢、三二㌢間をおいて幅四㌢、深さ三㌢を測る。いずれも矢穴痕の底は水平になっている。

(8)も上面が割面になっており、この面は長さ二一八㌢、幅七〇㌢を測る。矢穴は四カ所見られ、左から幅六㌢、深さ七㌢、一〇四㌢間をおいて、幅六・五㌢、深さ六㌢、九・五㌢間をおいて幅六・五㌢、深さ六㌢、一二㌢右にいったところで下に五㌢下がり、さらに一〇㌢いったところで幅六・五㌢、深さ五㌢の矢穴痕が見られる。矢穴痕の底はほんのわずか丸味を帯びている。

以上八基のうち、五基に加工の跡が見られる。なお、『兵庫の街道』の写真には石橋を支えている石材に二つの矢穴痕がはっきりと見られる。

二節　墓地内の石造遺物

1　本庄墓地内の石造遺物

阪神電車の北側、深江北町五丁目に本庄墓地がある。南北の道路をはさんで、東と西の二区画があり、西の区画は、青木・西青木・深江・中野地区の墓地、東の区画は深江地区の墓地となっている。ここでは墓地内に所在する石造遺物を紹介する。

ただし、原則的に近代以降のものや個人の墓碑は除く。

①一石五輪塔　①～③は三基並んで立っている。向かって左から①②③とする。この①が最も形が整っている。室町時代後期のもの。なお、①～⑫は表－10に各部の計測値を記している。

②一石五輪塔　①に比べると、水輪と地輪の間のくびれがほとんど見られない。安土桃山時代のもの。

③一石五輪塔　水輪がひしゃげた形をしている。地輪が縦長で、もう少し土中に埋もれているのなら五輪卒塔婆になる。江戸時代前期のもの。

④一石五輪塔　全体にのびやかな感じで、空風輪の大きさが目立つ。

⑤一石五輪塔　小さい石の上にのっている。水輪はやや縦長であるが、それ以外の部分は古調が見られ、よく整っている形である。

⑥一石五輪塔　⑥～⑩は同じ所に所在している。二列に並んでおり、後列の向かって左から⑥⑦⑧、前列も向かって左から⑨⑩とする。⑥は、空輪がいびつで、水輪も歪みがあり全体に拙劣な作りである。④～⑦は安土桃山時代、⑧は江戸時代前期のもの。

⑦一石五輪塔　白っぽい花崗岩製で、空輪の宝珠の尖りもよく全体に形は整っている。

⑧五輪卒塔婆　地輪が長く、五輪卒塔婆である。水輪はひしゃげており、空風輪は欠けている。

⑨一石五輪塔か五輪卒塔婆の空風輪　空風輪だけの残欠。宝珠の形は良い。

⑩一石五輪塔か五輪卒塔婆の空風輪　空風輪だけの残欠。宝珠の形は拙い。

⑪一石五輪塔　地輪が欠けている。個人墓石のすぐ側にある。空輪の宝珠の尖りはほとんど見られない。

⑫一石五輪塔　個人墓石のすぐ横にある。空風輪と火輪の間

表－10　本庄墓地内一石五輪塔・五輪卒塔婆計測表

（単位はセンチ、五輪は高さ、幅の順）

No.	種類	総高	地輪		水輪		火輪		風輪		空輪	
1	一石五輪塔	(43.5)	(10)	16	11	14.5	11	15	3.5	11	8	10.5
2	一石五輪塔	45	16	15	8	15	10	15	4	11	7	10.5
3	一石五輪塔	47	20	16	8	15	9	15	3	10	7	9.5
4	一石五輪塔	60.5	20	16	13	15.5	12	16	5.5	10	10	16
5	一石五輪塔	47	13	15	11	14	10	14	5	10	8	10
6	一石五輪塔	(45.5)	(10)	15	11	14.5	12	14.5	4.5	9	8	8.5
7	一石五輪塔	(43.5)	(9)	16	10.5	15	10	16	4.5	11.5	9.5	10.5
8	五輪卒塔婆	(43)	26	14.5	8	13.5	9	13.5	－	－	－	－
9	一石五輪塔	(15)	－	－	－	－	－	－	6	13	9	11.5
10	一石五輪塔	(14)	－	－					5	11	9	10
11	一石五輪塔	(30.5)	－	－	8.5	14.5	10	15.5	4	12	8	10.5
12	一石五輪塔	57	22.5	17	11.5	16	9.5	17	5	11	8.5	10

（　）は現高　－は欠失

で割れていて、補修されている。地輪と水輪も分かれている。地輪は縦長で、まだ土中に埋もれているのかもしれない。火輪の軒反りは強い。⑪⑫とも江戸時代前期のもの。

⑬宝篋印塔※　墓地の東区画の中ほど、やや北側に所在し、花崗岩製。相輪が欠落しており、代わりに五輪塔の空風輪を据えている。このように、相輪は最上部にあることから損傷をして、別石を載せられていることが多い。現高は五八・五㌢。反花のある基壇上に立っている。基壇は高さ四四㌢、上部に反花が見られ、中央複弁一葉、その左右に間弁を配し、隅も複弁の反花を刻出している。上端の幅は二七㌢、下端の幅は四〇㌢を測る。基礎は高さ二二㌢。上部に反花が見られ、基壇と同様、中央複弁一葉、その左右に間弁を配し、隅も複弁の反花を刻出している。表面はコンクリートで補修されている。反花の上端は一六㌢、側面は高さ一四・五㌢、幅二七㌢で、各面とも四角い輪郭を巻き、中に格狭間※を陰刻している。格狭間の内部は素面である。輪郭の幅は一五㌢、高さは一二㌢で、基礎の中央に輪郭が刻まれている。塔身の高さは一四・五㌢、幅一五㌢で、各面に月輪※を作らず、直接金剛界四仏の種子※を陰刻している。現在、塔は東が正面になっているが、塔身の東面には正しくウーン（阿閦）が配されている。種子は力が抜けたもので、弱々しい字体である。笠は高さ一八・五㌢で、下二段で、上は通常六段

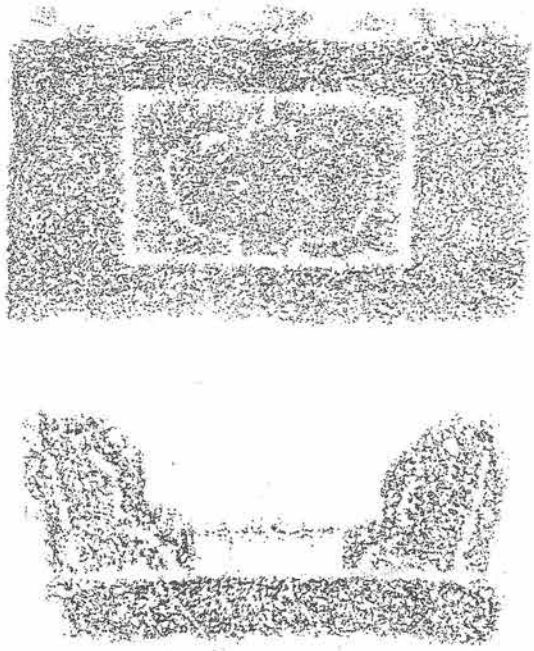

拓影－５－１　⑬宝篋印塔
（上が基礎部、下が笠部）

写真－15　⑬宝篋印塔

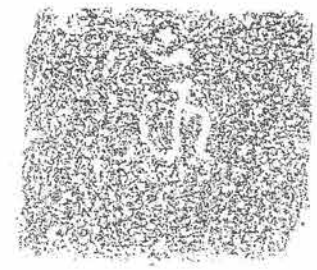
東：阿閦（ウーン）

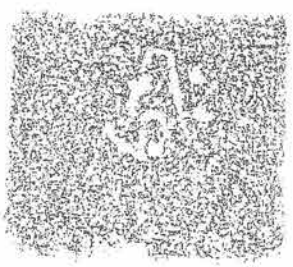
西：弥陀（キリーク）

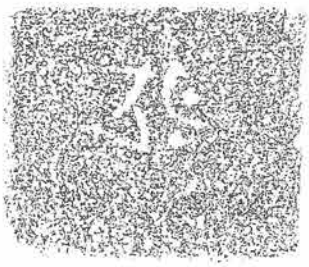
南：宝生（タラーク）

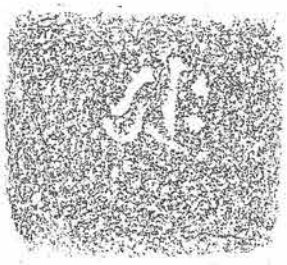
北：不空成就（アク）

拓影－５－２　⑬宝篋印塔（塔身）

であるが、上部が破損しているため五段しか確認できない。コンクリートで補修されている。下端の幅は一五㌢、軒幅は二三・五㌢、厚さ三㌢で、軒口は垂直である。隅飾は高さ八㌢、下端の幅七・五㌢で、やや外側に傾いている。二弧で輪郭を巻いているが内部は素面である。完形であれば、約一二〇㌢の四尺塔として造立されたものであろう。塔身に月輪を作らず種子を配

宝篋印塔（ほうきょういんとう）

宝篋印塔は、下から基礎・塔身・笠・相輪の四つの部分で構成される一重の塔のことである。笠は段形で、四隅に隅飾と呼ばれる突起部分があるのが特色となっている。中国の呉越王、銭弘俶が顕徳二年（九五五）に、インドの阿育王の故事にならって塔内に宝篋印心呪経を納めた八万四〇〇〇個の金塗塔を諸国に頒布した。これが応和元年（九六一）ごろ日本に伝来してきたのが祖形といわれている。石塔として作られるのは、鎌倉時代に入ってからで、五輪塔と共に広く作られた。しかし、構造が複雑なことから、石塔が損傷することが多く、相輪や隅飾突起は欠落していることが多い。

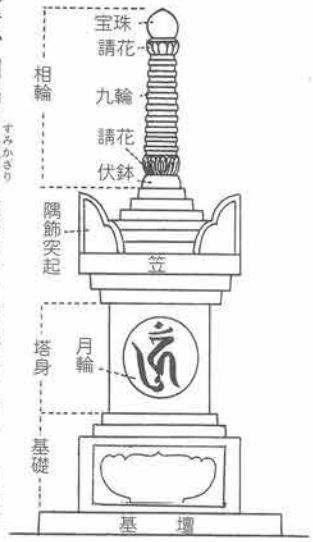

格狭間（こうざま）

台座に相当するところに見られる。曲線の集合体よりなっている。その形は時代によって変化しており、時代別の判断の材料となる。

月輪（がちりん）

円い輪郭のことで、月の形から出た語句。内部に配する仏像や仏などを表す梵字を荘厳化するためのものである。月輪は、線刻されているのが一般的であるが、月輪全体を彫り沈めたものや、浮き彫りにするものがある。

したり、格狭間・反花の形などの退化形式、塔身の種子の弱さなどから室町時代後期の造立と思われる。しかし、このように小型塔で、しかも相輪を亡失しているが、本庄地域はもとより、東灘区でも古い時代の整った宝篋印塔は珍しいので、その資料的価値は高い。また、以前にこの塔から少し離れた南側にもう一基、ほぼ同形の宝篋印塔（基礎部と塔身のみ）があったが、南に隣接する児童公園が作られた時に亡失したようである。

⑭石仏　光背を意識した石材に、半肉彫りで阿弥陀如来坐像を陽刻している。全体に風化しており、表情や膝より下部分は不鮮明である。像容は頭部に肉髻らしきものが見られ、弥陀定印の印相※をしていることから、阿弥陀如来と思われる。背面は荒い仕上げながら、半弧を描くように加工している。高さ五四㌢、下幅は三五㌢、奥行二三㌢を測り、像高は定印から頭部まで二六㌢である。全体にふくよかな印象を与え、室町時代中期ごろの造立と思われる。

写真－16　⑭石仏

⑮～⑳六地蔵※　墓地内西区画の南入り口を入って少し行くと、左手に立っている。舟形光背に地蔵菩薩立像を陽刻しており、光背は上部がやや前方に傾いており、表面は平らである。背面

種子（しゅじ）
密教で仏菩薩や経文などを一字であらわす梵字。曼荼羅（まんだら）、法具、卒塔婆などに仏菩薩の像容を表わすかわりに、各尊を一字で表示した梵字を種子という。

印相（いんぞう）
仏像の種類や状態を示す手の形。

六地蔵（ろくじぞう）
地蔵菩薩が六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上）を輪廻転生する衆生を救済すると信じられてきたことから、六つの分身を考えて、平安末期から信仰されるようになった。六体の像容は諸説あり、持ち物・印相による像形にも違いがある。

蓮華座（れんげざ）
仏像を安置する台を台座というが、最も多く、かつ重要な台座が蓮華座と呼ばれる。蓮華座は、如来・菩薩・明王まで許された台座である。蓮華は、極楽浄土に咲く花で、仏教のシンボルとされている。

は荒仕上げのノミ加工痕が見られる。下部には、省略された線刻の蓮華座※が彫られている。大きさは六体ともほぼ同じで、像高なども各部同じ寸法である。高さ一〇㌢の台石上に、総高六八～七一㌢で、最大幅は三四㌢、像高は四〇～四一㌢を測る。蓮華座の部分の高さは一二～一三㌢である。仏像は、前方に四・五㌢ほどの半肉彫りをしている。像容はなで肩で衣文も省略され、目も落ち込んだように彫られている。銘文は見られないが、像容・光背の形から江戸時代後期のものと思われる。

㉑～㉕**六地蔵**　⑮～⑳の六地蔵より東へ少し行くと、ここにも六地蔵が一列に立っている。しかし、左端は舟形光背に阿弥陀坐像を陽刻したもので、本来の六地蔵は五体が立っている。いずれも同じ様式になっており、総高は七二～七三㌢。舟形光背を備え、高さ一四～一六㌢の陰刻された蓮華座の上に前に三㌢出た半肉彫りされた地蔵菩薩立像が陽刻されている。いずれも表情は穏やかで、⑮～⑳の六地蔵より衣文が写実的である。像高は三八～三九㌢である。光背は⑮～⑳ほどではないが、上部がやや前方に傾いており、像容の回りは少し彫り窪められている。向かって右から二番目の錫杖※を持つ地蔵に銘文が陰刻されている。像容の向かって右に「宝永六己丑年（一七〇九）」、左に「四月十五日　中野村」と陰刻されている。江戸時代中期に造立されたことがわかる。

写真－17　㉒宝永６年銘のある地蔵

錫杖（しゃくじょう）
僧侶や修験者の持つ杖。長い柄の先端は金属性で、数個の鐶を掛ける。インドで、僧侶や修業僧が山野を歩くときに毒虫などの害を避けたり、人家の前で来意を告げるために振り鳴らした。地蔵菩薩の持物として知られている。

㉖**石仏**　現在は㉑～㉕の六地蔵と共に立っている。高さ一六㌢のコンクリートの台上に立っており、総高六七㌢、最大幅二九㌢、像高は二四・五㌢で、上部から一二・五㌢下がった位置から彫られている。風化で顔の表情は分からないが、定印弥陀を結んでいるところから、阿弥陀如来坐像と思われる。膝より下は表現されていない。前方に二・五㌢の厚さで薄肉彫り※がさ

れている。像容より下の部分は荒仕上げになっているので、土中に埋もれていたものである。室町時代後期の造立である。六地蔵とほぼ同じ大きさであるので、何らかの理由で六地蔵の一体が欠けてしまったために、代わりに置かれたものであろう。

㉗野間先生の墓　東区画の中央西から入ったところに、高さ三六㌢、一辺が六一㌢を測る方形の台石上に乗り、高さ八九㌢、幅三五㌢、奥行三四・五㌢を測る四角柱の墓石がある。四角柱の頭部は、中央部分が皿を伏せたような形になっており、水平である。四隅はやや上に反り返っている。この頭部の形は、江戸時代後期の墓石や石標によく見られる。台石の正面には横書きで右から「門弟子中」と刻まれ、四角柱の正面には縦書きで「野間先生墓」、向かって右側面には「紀元二千五百卅八年五月建立」、向かって左側面には二行にわたり「温恭慈愛教導絶倫　嗚呼其徳萬世不淪」と刻まれている。野間先生については、『武庫郡誌』に、「天保七年（一八三六）頃、野間本造が播州小野よりやってきて、深江村で子弟に漢籍・珠算・書道を教えた。氏は学徳が優れていたため、その徳を慕って教えを受ける人が多かった。慶応年間（一八六五～一八六八）に病死し、弟子たちが深江村の墓地に碑を立てた」と記述されている。紀元二千五百三十八年は明治十一年である。横に「野間菊枝墓」と刻まれた墓石があり、明治二十四年に亡くなったことが刻まれている。

写真－18　㉗野間先生の墓

㉘孝子忠榮の墓　現在は失われているが、以前は墓地の西区画の南入口を入った墓地の中央北寄りに三段に積み重ねられた基壇上にあったが、破損が激しく、子孫にあたる松本家によって昭和六十年に同形のものに新しく建て替えられ、旧碑は無縁墓塔群脇に置かれていた。なお、この無縁墓塔群の中には、中世の一石五輪塔や別石造りの五輪塔、力士の墓などがあったが、現在では滋賀県甲賀郡甲西町夏見の観音寺内に改葬されている。孝子忠榮墓は砂岩製で、四角柱の上部が切妻になっている墓碑

である。鈴木武氏の調査報告によれば、高さ一一三・五㌢、幅四〇・八㌢、奥行三二・五㌢を測る。正面に「（ア）孝子忠榮墓」と陰刻され、向かって右の側面に「□□□□然乎其不然乎項近村之賢者□□□□録其行□□□□□□□□／禦為□貞信者法號諱忠榮世呼佐兵衛浄琉璃場中名竹本岡太夫摂津兎原郡／青木村之農也乃作銘曰／武庫山下　青木之村　蔦生孝子　其質瑶琨　負擔傭力　為親忘疲／侮嘗艱苦　其甜如飴　倹衣削食　振濟貧珉　飯僧念佛　欣求往生／侍親于病千苦萬辛　顧天祈佛　感動四隣　聲華達擧　達于公庭／白金降賜　照燭栄扁　家在四方　金殿玉堂　瑞雲迎接　還歸故郷／作銘頌徳　勒諸堅珉　建語墓上　示友親人／文化十四年丁丑十二月穀旦河内長榮寺比丘拙葬明堂撰并書」、左の側面に「□□□□□□□□□□□□人性善也佛性与性善雖非無□□□所□□□／□□□□□□□□□□□也性善佛性之説余驗之孝子貞言貞信□□□／□怙舅□□□□□□□□□□信天性至孝迫佐平次娶妻生二男一女□□／弟妹友愛人無間言貞信□□□兄弟多而旦夕不給傭作于商于農負擔□□□／近以奉養子親得二親二粲忌□萬苦天資聲音嘹喨性好歌曲成勧習學浄□□／貞信諏親詢衆僉日可也乃就□華竹本内匠太夫者而學日夜孜々□□□□□／夜深人定往野外無人之地極□之所有而浩歌暁而返如此者数月竹本□□□／苦竭己救而教愈教愈勤以故□二年間業成藝達□于□知与不知翕然□□□／自是鬻撫于四方所至人皆讃美所得益多奉養益□餘剰之銭帛不□□□□□」と陰刻されている。背面にも、「徳本上人」などの文字が検出されている（鈴木一九九九）。

写真－19　㉘孝子忠榮の墓

なお、鈴木氏のその後の調査によると、碑文に出てくる「河内長栄寺」は、江戸後期の高僧として名高い慈雲尊者飲光（おんこう）が本拠とした寺で、明堂は尊者の高弟として知られる明堂諦濡（たいじゅ）（号を拙葬という）である。後に安永九年（一七八〇）に長栄寺四世の住職となるが、撰文を書いた文化十四年（一八一七）は明堂六十六歳の時である。

全体的に表面剥離が目立ち、鈴木氏の調査では、銘文の残存部分のみを採拓している。この銘文を見るかぎり、青木村の松本佐兵衛の顕彰碑であることがわかる。松本佐兵衛は大正十年

拓影－6　㉘孝子忠榮の墓の銘文

発行の『武庫郡誌』にも掲載されており、「【孝子】松本佐兵衛、明和三年青木に生る……」とある。

㉙阪神淡路大震災犠牲者慰霊碑　墓地の西側区画の南側に入り口があり、入ってすぐ右に二基の慰霊碑と一基の忠魂碑がある。北側に二基慰霊碑が並んで立っており、向かって左側の碑は、高さ七〇㌢の台石の上に乗り、正面に「阪神・淡路大震災犠牲者慰霊碑」と刻まれた板石状になった石碑である。高さは一四五㌢。背面に、平成七年一月十七日の阪神・淡路大震災のため、本庄地域で亡くなった三三〇余名の冥福を祈るために建立したことを刻んでいる。平成九年一月十七日の三回忌に、本庄共有墓地管理委員会が建てたものである。

㉚旧本庄村空襲犠牲者慰霊碑　二基の慰霊碑のうち、向かって右側の碑は、高さ七〇㌢の台石の上にのり、正面に「旧本庄村空襲犠牲者慰霊碑」と刻まれた緑泥片岩製の板石状になった石碑である。高さは一四七㌢。背面に昭和二十年五月十一日・六月五日・八月六日の空襲により犠牲となった村民四三六名の冥福を祈って、昭和五十二年五月十一日に本庄共有墓地管理委員会などが建てた。

㉛忠魂碑　二基の慰霊碑の東側にある。高さ五四㌢の自然石の上に高さ二〇㌢ほどセメントで固められ、高さ二〇〇㌢の自然石の表面に「忠魂碑　陸軍大将子爵寺内正毅」と刻まれている。この碑は元々大正元年十月二十日に本庄小学校校庭に立てられていたが、第二次世界大戦後、校庭に埋められていたものを昭和三十九年八月六日に今の場所に再建した。本庄共有墓地管理委員会によって昭和五十年八月十五日に、終戦三十周年記

念として、明治・大正・昭和の戦没者の霊を慰める慰霊碑が立てられ、また同委員会によって昭和五十二年五月十一日に忠魂碑・慰霊碑・空襲犠牲者慰霊碑の説明が書かれた石碑が立てられている。

㉜六地蔵　墓地の西区画の東南隅にある。舟形光背に地蔵立像が陽刻されている。総高四五～四八㌢、最大幅二一～二二㌢。像高は三二～三六㌢を測る。蓮華座は彫られていない。彫りが浅いのと、空襲の時に火災にあったのか、表面が焼けただれている。衣文※・印相も省略されて、像容は判別できないものもある。近代になってから彫られた物であろう。㉑～㉕の六地蔵に比べると、造りがよくない。

㉝石仏　六地蔵のすぐ北隣にある。高さ一九・五㌢の四角柱の台石の上に周囲が丸味を帯びた台石をのせ、その上に舟形光背を備えた石仏を立てている。真中の台石は高さ三一㌢で、背面に「周旋人／末吉太郎吉／磯野助左ヱ門／納多治右ヱ門／長尾藤助」、向かって右に「明治廿三年（一八九〇）三月」、左面に「深江」と陰刻されている。石仏は線刻の蓮華座の上にのり、足元にもうひとつ蓮華座を陰刻している。像容は立像で、納衣※をまとい、頭部は肉が隆起する肉髻で、螺髪も見られることから如来と思われる。しかし、印相から該当する種類の如来がなく、本石仏は右手が施無畏印のようで、左手が与願印の形から手首を上に返したものになっている。このような印相は見当らない。総高は八五㌢、最大幅三九㌢、像高が四九㌢を測る。顔の後が円形に彫り窪められ、放射光の光背が陰刻されている。

㉞花立　㉟の線香立をはさんで二基ある。どちらも高さ六七㌢、幅一五㌢、奥行一四㌢を測る。向かって右には正面に「周旋人　東井サク／多田寅吉」、左には「周旋人　磯辺ミツ／中網マサ」と陰刻されている。

㉟線香立　㉝の石仏の前に立つ。高さ六一㌢、幅・奥行とも二一・五㌢を測る四角柱で、上部は端が丸味を帯びている。正面に「無縁塔」、背面に「三昧霊□」、向かって右面に「火葬場深（以下不明）」、左面に「明治三十七（一九〇四）（以下不明）」と陰刻されている。右面と左面の銘文の状況から、土中にまだ埋もれている部分があると思われる。

㊱旧深江火葬場供養碑　東区画の中ほどに所在する。切り石積みと自然石の台石上に、高さ一〇〇㌢、最大幅六〇㌢を測る

衣文（えもん）
仏像彫刻にあらわされた衣のひだ。

衲衣（のうえ）
如来が身につける法衣。一枚の布で身体を巻き付ける。

自然石が載せられている。正面の研かれた部分に「照曜十方」、背面には不整形のままで「明治廿四年（一八九一）七月建」と陰刻されている。深山春江氏が、以前本山南町六丁目付近にあった火葬場に寄進したもの。深江地区の火葬場ははじめ現在供養碑が立っている辺りにあったが、本山南町六丁目付近に移転し、昭和九年に区画整理が行われるまで使用された。区画整理後、供養碑はかつて火葬場があった現在地に移された。

図－8　北青木墓地内の石造遺物配置図

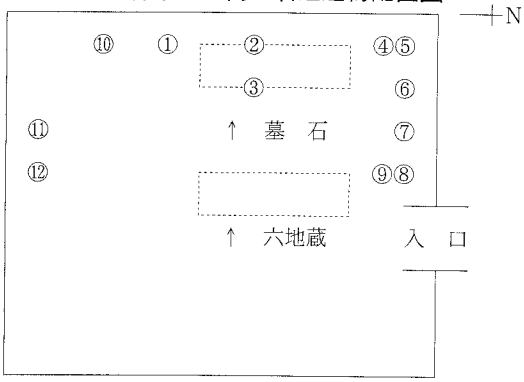

2　北青木墓地内の石造遺物

北青木墓地は、本山南町四丁目の福池小学校すぐ南に位置し、レンガ造りの火葬場があった所である。西青木村の墓地であるが、火葬場だった頃は、墓地は青木六丁目の阪神電車青木駅西側の踏み切りのすぐ南東にあった。現在の墓地内の北西角は無縁墓地になっており、一番北の端が一段高くなっていて、④～⑨が所在する。南の端に①が所在し、少し離れて北側に②③が所在する（図－8参照）。無縁墓地前の六地蔵は痛みが激しくなったので、戦後造り直されたものである。

①阿弥陀如来坐像石仏　向かって左側が欠けているが、舟形光背を意識した表面に、仏像が陽刻されている。現高五三㌢、最大幅二七㌢。正面上部に風化が激しいが、弥陀坐像と思われる仏像が陽刻されている。像高は二四㌢を測る。頭部には肉髻と呼ばれる、肉が隆起したものが確認される。

②阿弥陀如来坐像石仏　陽刻された仏像の頭部まで、上部は破損している。①と同じ形式であるが、これも風化が激しい。現高は四〇㌢で、下幅は二四㌢。正面に弥陀坐像と思われる仏像が陽刻され、高さ二二㌢、幅一三㌢を測る。表面は黒ずんでいる。

③石仏　①②と同じような形式であるが、風化が激しく、頭部・表情とも判明できない。しかし、弥陀定印を結んでいるので、阿弥陀石仏と思われる。①～③とも室町時代後期の造立。現高は六七㌢で、下幅は二五㌢を測る。膝の下も彫られているのがわかる。

④阿弥陀如来坐像板碑　頭部が山形になった板状の正面に、弥陀定印を結んでおり、膝も彫成された阿弥陀坐像が陽刻され

ている。像容はあまり厚く彫られておらず、風化が目立つ。像高は二一㌢を測る。像容の上には、幅四・五㌢を測る額部が見られる。一般的に切り込み型をした二条線が見られるのだが、これは簡素化されたものと思われる。安土桃山時代のものと思われる。現高は五八㌢、幅二三・五㌢。

写真－20　④阿弥陀如来坐像板碑

写真－21　⑤阿弥陀如来坐像板碑

⑤阿弥陀如来坐像板碑　四角柱で、頭部が少し後よりに頂点をもつ四角錐になっており、正面上部に切り込み型の二条線が見られる。その下に、光背を意識して舟形に彫り窪めた中に、定印弥陀坐像を半肉彫りに陽刻している。顔は風化で表情は分からないが、膝より下は彫成されている。仏像の下には蓮華座が彫られている。像高は二八㌢、蓮華座を含めると三三㌢を測る。全体の現高五八㌢、下幅は二五㌢、奥行は二〇㌢。像容は高さ一八・五㌢である。室町後期の造立であると思われるが、もう少し時代が古いかもしれない。

⑥地蔵石仏　⑥～⑧は、現在の六地蔵の前に、墓地内に建てられていた六地蔵と思われる。いずれも火災にあったのか破損が目立ち、赤茶けて錆びたような色になっている。砂岩製で、舟形光背の正面に合掌印をした地蔵立像が陽刻されている。下方には蓮華座が見られる。総高は八二㌢。仏像は写実的に彫られ、細部も細かく彫られている。光背上部が前方に傾いていることや、蓮華座が三弁になっていることから江戸時代前期のものと思われる。

⑦地蔵石仏　④と同形式であるが、両手で幢幡※と呼ばれる仏具を持っている。上部が破損しており、現高六八㌢。

写真－22　⑦地蔵石仏

ような色をしている。総高は六〇・五㌢、幅二五㌢。像容の高さは二〇・五㌢。背面は特に加工はされていない。

⑩石仏　無縁墓地の南、前田家の墓地区画内に所在する。③と同形式であるがやや小型で、像容を見ると江戸時代前期ごろのものと思われる。上部が丸味を帯びた舟形光背に、弥陀定印を結んでいるのか合掌をしているのか、わかりにくい仏像が陽刻されている。現高は四〇㌢、下幅二〇㌢を測り、像高は、膝の下が判明されないが、高さ一八㌢、下幅一〇㌢を測る。仏像の彫りは浅いが、顔の輪郭は比較的はっきりしており、やや釣り上がった目をしている。

⑪一石五輪塔　墓地の中央一番南側に二基が、寄り添うように立っている。地輪が埋もれているため、水輪以上の高さは二五㌢を測る。水輪の幅は一二・五㌢。

⑫一石五輪塔　⑪に寄り添うように立っている。地輪が土に埋もれていて、水輪以上の高さは三四㌢。最大幅は火輪で、一七㌢を測る。⑪より形は整っており、空輪は大きく整った宝珠形をしている。⑪⑫のすぐ北側に一石五輪塔の空風輪が残欠として転がっている。⑪⑫共に江戸時代前期の造立。

⑧地蔵石仏　④と同形式であるが、両手で柄香炉※と呼ばれる仏具を持っている。総高八二㌢。

⑨阿弥陀如来坐像石仏　やや不整形の舟形光背に、弥陀定印坐像と思われる仏像を、正面上部に彫りは浅く陽刻している。全体に風化が激しく、これも火災にあったのか赤茶けて錆びた

幢幡（どうばん）
仏具で、堂内の荘厳具のひとつ。竜頭か宝珠の飾りのある竿柱に六旒の旗を集めて、六角形か円形に小さい旗を下げたもの。六地蔵のうち、法印地蔵と呼ばれる仏像の両手に見られる。

柄香炉（えこうろ）
縁に長い柄をつけた捧持用の香炉。香炉は、本尊に供養するための香を焚く器。近世には、線香立てを兼ねる大型のものも本堂前に見られるようになる。

三節　寺院の石造遺物

1　正寿寺の石造遺物（深江本町三丁目七）

正寿寺は、平成七年の阪神大震災で、本堂他境内の石造遺物も多大な被害を受けた。震災前に所在していた石造遺物も含めて書き記していきたい。なお、現在境内に所在するのは、①③⑦⑧⑨⑩である。

①社寺号標石※　寺院南にある入り口を入ると、すぐ右手に所在する。高さ二七㌢の台石の上に四角柱の石標が立っている。高さ一五六㌢で、正面に「浄土真宗／本願寺派／永井山正壽寺」と刻まれ、背面に「昭和四十二年（一九六七）八月吉日建之／門徒総代永井庄左ヱ門／永田広治」と陰刻されている。

②十三重塔　かつて建っていた山門を入ると、左手に震災で倒壊した鐘楼があり、そのすぐ北に十三重塔が建っていた。近所の檀家から寄付されたものという。震災で倒壊し、元の高さなどはわからない。形状から近代の造立と思われる。

③雨水受　本堂前に同形のものが一対であった。高さ六四㌢、上面の幅七八㌢、奥行六二㌢を測る。下辺がやや短い正方体をしており、上面は水が溜まるように穿たれている。背面に縦書きで「安政三辰年四月／更新昭和四十三年八月吉日／阪口磊石／世話人片田巳之助」と陰刻されており、安政三年（一八五六）に作られていたものを、昭和四十三年（一九六八）に再建したものである。

④石灯籠※**の火袋**　本堂に向かって右側の雨水受の前に、樹木に隠れるようにして置かれていた。六角型で、側面は六面からなり、その内の二面が大きく開いており、火を入れられるようになっている。

図－9　震災前の正寿寺の石造遺物配置図

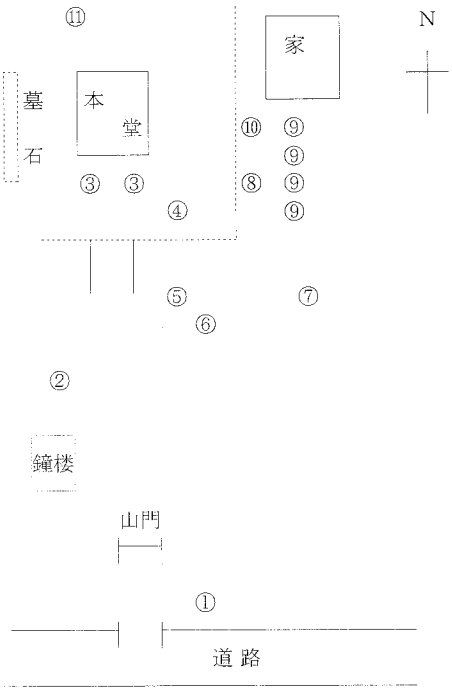

社寺号標石（しゃじごうひょうせき）
社寺の入口に立てられていて、社寺の名称が彫られている。また、社寺に関する事柄を、不特定多数の人々に知らせる目的で立てられたものを、標石と呼んでいる。

になっている。他二面にも小さい丸い穴が開いている。高さ三三㌢、直径三六㌢、側面の一辺二一㌢を測る。

⑤織部灯籠　本堂への石段の右手にあった。総高一五五㌢。火袋は四角型で、高さ二八㌢、幅二七㌢。正面と背面は大きく四角い穴が開いており、側面も小さく半月と円の形に空けられている。笠は軒の上端と下端がほぼ水平で、軒反りはほとんど見られない。竿も四角型で、基礎の部分が見当らず、竿自身が地面に埋もれている。上部に()形の膨らみがあり、正面下方に風化で像容が判別しにくくなっているが、光背形に彫りくぼめられ、その中に立像が陽刻されている。像容はほとんど判明しないが、頭部は地蔵を思わせ、印相は合掌のように見られる。側面は四角い穴を開け、その穴が竿を貫通している。このように竿の横に長方形の穴を刳り貫いている形状の灯籠は、竿の部

写真－23　⑤織部灯籠

石灯籠（いしどうろう）

石灯籠は、下より基礎・竿・中台・火袋・笠・宝珠で構成され、火袋には灯明がともせる構造になっている。しかし、これも一般的な形であって、極端にいうと、灯明がともせる火袋だけがあれば石灯籠の機能は果たせるのである。中国に起源があり、本来は仏前への献灯用の物であったが、平安時代の頃から、神社でも使われるようになり、当初、正面に一基立てられていたものが、室町時代頃に左右一対二基を立てるようになった。桃山時代以降に茶道が確立すると、庭園の観賞用にも用いられ、織部灯籠や雪見灯籠などの変形した石灯籠も現われるようになった。江戸時代になると、常夜灯として作られ、神社の参道や入口にも置かれた。また、道標として路傍にも立てられるようになった。形も、竿が撥形になった宮前（神前）形と呼ばれるものが多く作られた。火袋正面の形により、四角・六角・八角灯籠と分類される。構造が複雑なうえ、倒壊しやすいため、古いものはあまり残らない。神社への奉納された石造遺物の中では、石灯籠は数多く神社に奉納されており、時の有力者・権力者も数多く奉納している。

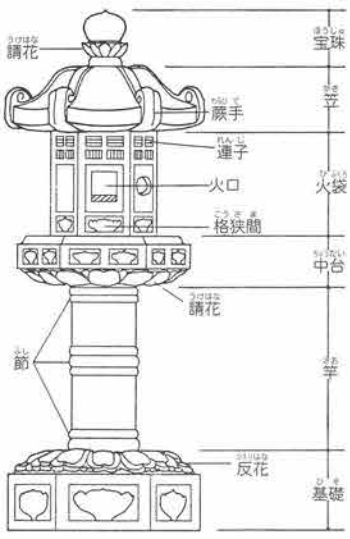

分を十字架に見立てたキリシタン灯籠の可能性がある。キリシタン灯籠にはさまざまな説があるが、隠れキリシタンの信仰の対象物と見られている。この穴に木を差し込んで、正面から見ると十字架に見えるようにしたという話も残されている灯籠もある。また、同じような形をしたものに織部灯籠と呼ばれるものがあり、戦国時代の大名であり茶人である古田織部が考案したといわれている。竿の高さは七四・五㌢で、幅は二五・五㌢、像高は三三㌢を測る。（）形の膨らみは竿の上部から五・五㌢の所にあり、高さ一二㌢。

⑥石灯籠の竿　かつては⑤の石灯籠のすぐ側にあって、石灯籠の竿の部分と、火袋を支える中台の部分である。竿も中台も円形で、現高三〇㌢、中台の高さ八㌢、直径三一・五㌢を測る。竿の下部は帯状の突起になっており、これは節（ふし）と呼ばれるもので、一般に竿の中間にあるものなのでまだ竿の下部があったと思われる。普通、中台は火袋と同じ角数であり、大きさも合わないので、④とは別物であろう。竿の正面に「暐曄」と刻まれている。

⑦水盤　本堂の南東に所在する。黒っぽい花崗岩の中央を楕円形に穿ち、穴の大きさは長径が一三六㌢、短径が八七㌢を測る。全体の法量は二〇七㌢×一五五㌢で、現高は二八㌢を測り、あとは土中に埋もれている。水盤※の回りは、花崗岩製の枠で囲まれている。水盤の北側部分に三〇個ほどの盃状穴※と見られる穴が穿たれており、直径は二㌢から七㌢の大きさである。

⑧井戸枠　本堂の東にある。地上の高さ五一㌢、幅は各辺とも一二六㌢を測る。板石を井筒に組み、北・東・南面の三面に

水盤（すいばん）

水盤は、寺社に普遍的に見られる石造遺物の一つである。水鉢・手洗石・水船などいろいろな呼び名がある。水盤は水を入れる容器のことであるが、用途によって分類すると、浴用・手水用・貯水用の三種類に分かれる。共通しているのは、水を貯めるための貯水部が穿たれている点である。しかし、構造が比較的単純なため、時代別の変化を見ることは難しい。一般に目にするのは手水用で、社寺に参詣した時に、口をすすいだり手を洗ったりして体を清めてからお参りをするためのものである。どこの社寺でも一般に見られ、正面に、浄水・盥水・清浄水などの名称が刻まれ、側面・背面に紀年銘・奉納者名が刻まれることが多い。江戸時代になると、庭園に観賞用として置かれるものも出てくる。

盃状穴（はいじょうけつ）

再生や豊穣など信仰の目的で、石の表面に人工的に穿たれた凹穴といわれている。各地の道標や石灯籠など多くの石造遺物に見られる。

銘文が刻まれている。下部は土に埋もれていて不明の部分がある。北面には、上側に横書きで右から「世話係」、下側に縦書きで「明治十八年四月／御和讃講／中田善右衛門／末吉太兵衛／藤本市兵衛／山田三右ヱ門／柏井善太良／小川喜作／藤村嘉□」、東面には縦書きで「東　尼講／西　尼講／東　坂口／新　永田／東　岡田／志井／田中／岡村／笹井／多田」、南面には縦書きで「和讃講／本　坂口／本　岡田／本　永田／深山／中田／末吉／藤本／大坂　□田」と陰刻されている。和讃は仏・仏法・高僧らを和語で讃嘆する仏教讃歌のことである。念仏講の中で唱えられる「念仏」には和讃が多く取り入れられているので、御和讃講は念仏講の一種だと思われる。

⑨石臼群　本堂横に住職の住居があり、その玄関前の石畳のなかに石臼が四基見られる。本堂の礎石に利用されていたこともある。住居に近いほうから①～④の番号を付ける。②が直径六四㌢で、あとの三基は六三㌢である。石臼は、米や小麦、大豆などを粉に挽くための道具である。円形の二個の石を上下に重ね合わせ、上の石は上臼、下の石を下臼と呼ぶ。上臼を回転させて粉を挽く。臼の面に目と呼ばれる溝を刻み、この溝から穀物は粉になって出てくる。この目にはいろいろなパターンがあり、主溝と副溝から構成されている。主溝は中心から放射状に出ており、八本であると八分画といい、六本であると六分画という。近畿地方はほとんど八分画で、正寿寺のものもいずれも八分画である。また主溝に平行に刻まれる副溝のパターンで時計方向に回す臼かそうでない臼かわかる。①は上臼であるが、これは心棒穴の横に供給口の穴があるので、上臼とわかる。時計方向に回すものである。②も上臼で、同じく時計方向に回すものである。③は下臼で、時計方向に回すものである。④は上臼で、半時計方向に回すものである。

写真－24　⑨石臼群

⑩石灯籠　本堂横の住職宅前の庭に立っている。笠の上部には、別石の宝珠をのせている。宝珠を除いた現高は一二五㌢。竿は円柱で、笠は従来の石灯籠の形をしておらず、近代になってから作られたものである。

⑪五輪塔の火輪　震災前には、本堂の裏手に五輪塔の火輪部が二基転がっていた。一基は軒を下に正しく置かれ、高さ二五㌢、幅三八㌢、軒幅六㌢笠の上部の幅一六㌢を測る。屋根の勾配は軒先の手前でやや反り返っている。軒下は水平で、軒上もほぼ水平であるが、軒先で上に反っている。もう一基は、横倒しの状態で、高さ二九㌢、幅四八㌢、軒幅一〇㌢を測る。先の火輪に比べると、硬直した感じで、軒は上下とも水平で、笠の勾配もほとんど直線に近い。いずれも室町時代後期の造立である。

2　無量寺の石造遺物（青木五丁目五）

①雨水受　北門から境内に入って正面にある。高さは七〇㌢。水穴は楕円形をしており、内法は七六×四一㌢を測る。正面に縦に二行にわたって銘文が見られる。向かって右端に「天保十己亥（一八三九）六月」、左端に「施主濱屋五兵衛」と陰刻されている。表面は研かれており、古さを感じさせない。現在は、雨水受の本来の役目は果たしていない。無量寺は戦後現在地に移転したので、寺にある古い石造遺物はこれだけである。

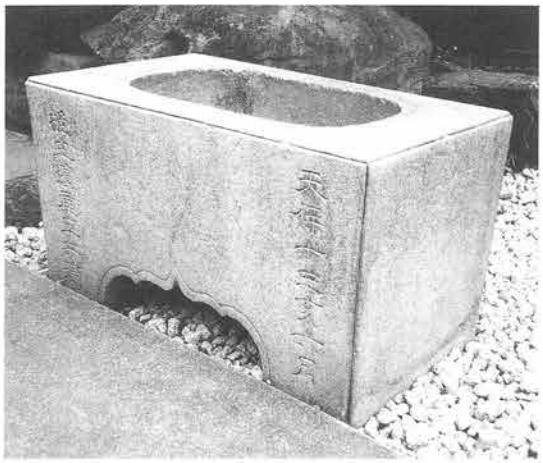

写真－25　①雨水受

四節　神社の石造遺物

1　「深江史の庭」の石造遺物（深江本町三丁目五）

大日霊女神社の境内北西隅に「深江史の庭」として、石碑などを集めている。各遺物の番号は、図－10の番号に対比する。

①植樹記念碑　自然石で、高さ一〇〇㌢を測る。正面には「商和會紀念樹」、背面には「献木／昭和十二年（一九三七）三月／楠　六本」と陰刻されている。「商和會」とは、深江の商店主の団体のことである。

②玉垣寄付芳名録碑　高さ一六二・五㌢、幅二一一㌢、奥行二四㌢を測る板状の石に、表に玉垣寄付芳名録として、寄付者の名前が碑面一杯に刻まれている。裏面には、左方の表面を研いて、「大正拾一年（一九二二）五月建設」とあり、発起人八

名と相談役二人の名前が刻まれている。この大正十一年に、神社の回りに建てられた玉垣は、昭和二十年八月六日の空襲で破壊され、一部が本殿西側の「深江史の庭」に残されている。

③元戎社の鳥居の柱残欠　二本残されており、向かって左側の表面に「奉」、裏面に縦書きで「大正三年（一九一四）九月建之」、右側の表面に「納」と陰刻されている。元は、深江南町三丁目にあった戎社の境内に建てられていた。その時と左右が入れ替わっている。平成五年に、大日霊女神社に合祀され、鳥居も柱の一部だけが現在地に移された。

④皇太子殿下御誕生記念鳥居建立の奉献者芳名録碑　表面を研いた板状の緑泥片岩である。昭和九年（一九三四）五月に、当時の皇太子の誕生記念に鳥居を建立し、その奉献者の名前を表面に記している。裏面には「昭和九年五月」の文字が見られる。

⑤皇太子殿下御誕生記念鳥居柱残欠　昭和九年五月に、当時の皇太子の誕生記念に建立された鳥居の柱部分。二本建てられていて、向かって左側の柱の正面に縦書きで「奉献昭和九年五月吉日建之」、右側正面に「皇太子殿下御降誕奉祝記念」と陰刻されている。

⑥記念植樹碑　高さ六三㌢、幅八七㌢の自然石の表面に、縦書きで四行にわたり「奉公義會／明治三十七／八年之役凱／旋記念樹」と陰刻されている。明治三十七、八年の日露戦争凱旋の記念に植樹をし、その時に碑を建てたもの。

⑦高橋川の石橋の基礎石　石の表面は研かれていて、次の文字が陰刻されている「奉寄進／石橋／正徳二壬辰歳（一七一二）／四月八朩（朩は日の異体字）／深江村／喜治郎」。長さは一一〇㌢、高さ四四㌢、奥行き四九㌢を測る。この礎石には深江村の網元喜治郎にまつわる伝説が残されてい

図－10　「深江史の庭」の石造遺物配置図

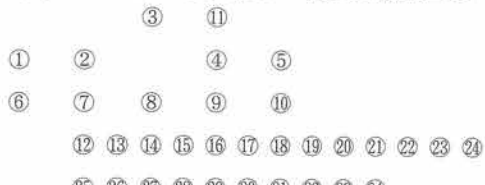

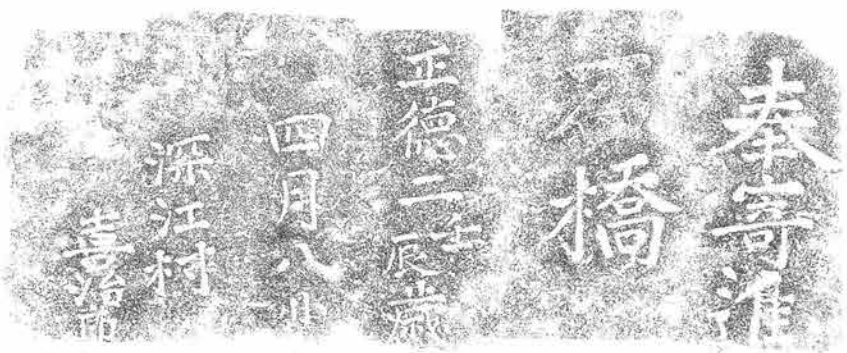

拓影－7　⑦高橋川の石橋の基礎石の銘文

る（民俗編第六章参照）。礎石は、この伝説にまつわるもので、昭和の初めに改修されるまで使われ、その時記念に残された。上部と背面にはノミ加工の跡が見られる。

⑧大鳥居再建記念碑　黒い花崗岩でできた板状の碑で、昭和五十九年に建てられた。表面に銅板を張り、昭和五十七年に再建された鳥居の寄進者が書かれている。

⑨深江の里謡の記念碑　昭和六十二年に建てられたもの。正面に「深江こへたら大日如来　たかい高橋踊松　てう子が池に片葉葦」という、江戸時代の深江村の情景をうたった唄を記している。背面に、この里謡の説明が書かれている。

⑩子供神輿奉賛者芳名録碑　平成四年（一九九二）に建てられたもの。花崗岩の表面に銅板を打ちつけ、昭和五十九年にできた子供神輿の奉賛者が書かれている。

⑪社寺号標石　昭和九年（一九三四）に建てられた旧大日霊女神社社寺号標石。平成十三年に社殿の震災復興記念碑が立てられたので、ここに移動されている。角柱で、正面に「大日靈女神社」、裏面に「昭和九年五月吉日建之」と陰刻されている。

⑫石灯籠の竿　元は、境内本殿前に一対で立っていたが、現在は一基のみ竿の部分を残している。他の部分は、昭和五十七年に別石で補修されている。竿の部分は高さ七一㌢、直径二二㌢を測る。竿には節はなく、正面に縦書きで、「元禄七甲戌年（一六九四）／奉寄進御寶前／六月吉日　堂村中」と陰刻されている。

拓影－8　⑫元禄7年の石灯籠の竿の銘文

⑬石灯籠の竿　元は、境内の本殿より東南部にあった。先の元禄七年銘の石灯籠と同じく、竿の部分だけが残されており、他の部分は昭和五十七年に補修されている。竿の部分の高さ七

拓影－9　⑬享保11年の石灯籠の竿の銘文

一㌢、直径二四㌢。元禄七年銘石灯籠の竿とほぼ同じ大きさである。竿には節はなく、正面に縦書きで、「奉献上／享保十一年（一七二六）／丙□(午)六月日」と陰刻されている。

⑭玉垣　大正十一年（一九二二）に建立された玉垣の一部。現高一四三㌢、幅三五㌢を測る。頭部は曲線を描いた山形。表面に「一金百五拾圓（吉野川淺吉以下寄進者一二人の名）」が陰刻されている。寄進者はいずれも深江の村相撲の力士の名前である。

⑮玉垣　⑭と同じく大正十一年（一九二二）に建立された玉垣の一部。現高一二五㌢、幅二四㌢を測る。形は⑭と同じ。表面に「一金壹百圓　大峯山／深榮講」と陰刻されている。「深榮講」は、深江にあった講組織で、大峯山に男性が詣る行事であった（民俗編第四章参照）。

⑯商和會記念樹献木者芳名録碑　高さ一三八㌢、幅二七㌢で、板状の石碑である。昭和十二年（一九三七）に①にもその名が見られた商和會が楠を記念樹として献木したときに、献木した人（二四人）の名前を表面に記している。

⑰寄進碑　⑭と同形の碑で、昭和五十九年に子供神輿と史料館に運営基金を、三角やすさんが寄進したことを示す碑。

⑱神楽橋記念碑　形状は、頭部が角錐の四角柱である。総高四九㌢、各面の幅は正面と裏面が三〇・五㌢、左右の面が二九㌢。正面に「神楽橋」（楽と橋の字は草書体）、裏面に「明治四十年（一九〇七）八月架之」と刻まれている。神楽橋は、明治四十年に津知川に架けられたもので、深江南町一丁目付近にあった。そこには現在、「津知川神楽橋の跡」と書かれた石碑が建っている。深江南町一丁目は町名改正以前は、神楽町と呼ばれていて、古くは神楽新田という地名もあった。津知川は、神楽町の西側を流れていた。

⑲寄進碑　⑭と同形の碑で、平成元年に白玉・末光稲荷の改築費を、久保マサヱさんが寄進したことを示す碑。

⑳寄進碑　⑭と同形の碑で、平成五年に大日霊女神社に運営基金を、吉井キクヱさんが寄進したことを示す碑。

写真－26　⑱神楽橋記念碑

㉑～㊲**寄進碑**　⑭と同形の碑で、平成八年に、深江区新調再建だんじりに寄進したことを示す碑。それぞれ寄進者の名前が刻まれている。

図－11　大日霊女神社境内の石造遺物配置図

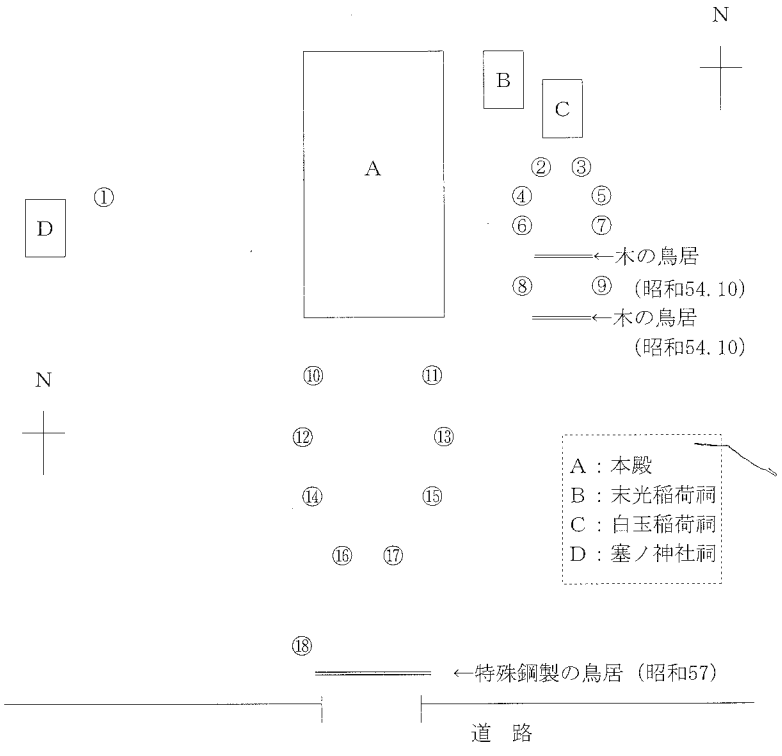

2　大日霊女神社境内の石造遺物

次に大日霊女神社境内の石造遺物を取り上げる。現状は図－11に示し、大正前期の境内を図－12に示した。

①**水盤**　元、戎社にあった。自然石の上部を掘り窪め、水穴としている。水穴の縁は二段になっていて、内法の測定値は三〇×四八㌢を測る。全体の法量は、一〇〇×六五×高さ四〇㌢である。正面の研かれた面に右から「奉納」と刻まれ、背面に縦書きで「昭和廿七年（一九五二）五月／中尾實／同道雄」と、年号と寄進者の名前が見られる。

②③**狐像**　白玉稲荷の社の前に一対である。昭和五十一年に奉納された。台石の高さは五五㌢。台石の上には、丸彫りの狐像が置かれている。像高は三六㌢。狛犬※の代わりに、稲荷神の使いの動物である狐を奉納している。これは神使※と呼ばれるもので、その神に縁故のある鳥獣虫魚を神意を伝える使者として置かれるものである。稲荷神社では狐、天満宮では牛、日吉神社では猿などが著名である。

④⑤**石灯籠**　総高一八六㌢。一対であり、火袋だけ後補されている。竿は撥形で、節はない。上部でくびれていて、下部は裾広がりになっている。この形は、江戸時代には神前（宮前）型と呼ばれる神社奉納用として、普遍的に見られる。基礎は二

段になっている。笠の軒は中央で薄く、軒下は水平である。竿の正面には「常夜燈」、向かって右の側面には「文化十一甲戌年（一八一四）」、左には「六月吉日」と陰刻されている。基礎

図－12　大正期の大日霊女神社境内

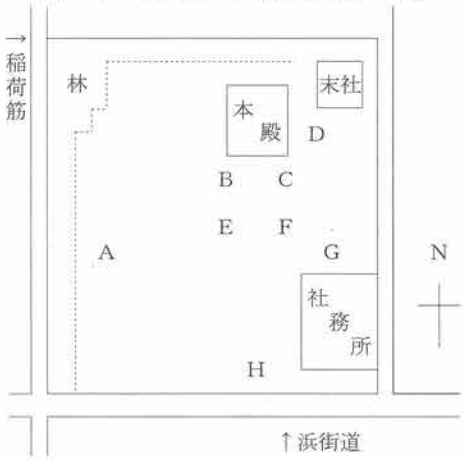

A：神輿台（安政５年銘有、現存せず）
B：狛犬（現存）
C：Bと一対（現存）
D：石灯籠（文化11年銘有、一部補修し現存）
E：石灯籠（元禄７年銘有、竿だけ現存）
F：Eと一対（現存せず）
G：石灯籠（享保11年銘有、竿だけ現存）
H：鳥居

写真－27　④石灯籠

狛犬（こまいぬ）

狛犬はどこの神社でもよく見かける。参道入口や社前に置かれていることが多い。一方が口を開き、一方が閉じるという阿吽の形をとっている。中国の漢の時代に、廟所の前方に守護神的役割として石彫りの獅子が置かれたことが始まりという。狛犬は唐獅子とも呼ばれ、異国の動物である。日本に見られるようになったのは平安時代からで、寺院にはほとんど置かれず、もっぱら神社に置かれた。古くは屋内に置かれた木造が多く、江戸時代以後には屋外に置かれた石造が数多く作られるようになった。狛犬はその形式によって、大阪（浪花）狛犬・出雲狛犬・尾道狛犬などと呼ばれている。

神使（しんし）

神社では、狛犬の代わりに別の動物の像を置いていることがある。特に稲荷神社では狐像が置かれていることが多い。

の部分の背面に文字があるようだが、風化のため判読不能。

⑥水盤　上部に楕円形をした水穴があり、その内法は五六×二四㌢を測る。全体の法量は、八二×二六×高さ五一㌢である。側面の前方に縦書きで「奉納」（奉は草書体）と刻まれ、背面には縦書きで「明治九（一八七六）／子二月／周旋人／龍ケ浜喜三郎／青木源兵ヱ／池田伊之助」と陰刻されている。「周旋」は、事をなすために立ちまわることや世話をすることの意である。

⑦百度石※　高さ一一四㌢で、新しいものであるが設置年不詳。

⑧⑨**石灯籠**　基礎は二段からなり、竿・火袋とも四角型で、一対のもの。火袋の火口は木枠で、ガラスがはめこまれている。総高は二〇二㌢を測る。竿の正面には縦書きで「奉納」、背面には縦書きで「大正十二年（一九二三）七月吉辰」と陰刻されている。

⑩⑪**狛犬**　台石は花崗岩製で、高さ八九㌢。一対で、⑩は正面に「獻」。⑪は正面に「奉」、背面に縦書きで「大正十三年三月／岡田正蔵／仝いく」と陰刻されている。以前、台石の上には和泉砂岩製の狛犬がのっており、狛犬の下部側面に縦書きで「大阪　川島三平刻」と陰刻されていた。地元の石工が台石を作り、狛犬は和泉の石工に依頼したものであろう。なお、「川島三平」は、高槻市原の大正四年（一九一五）に建てられた道標にも「石匠川島三平」と刻まれている。この狛犬は、俗に「大阪狛犬」と呼ばれる形をしており、高さは八五㌢であった。平成七年の阪神・淡路大震災で、狛犬は倒壊した社殿の下敷きになった。その後、平成八年十二月に再建されている。

⑫⑬**石灯籠**　一対で、高さは二六五㌢。基礎は三段になっており、竿・火袋とも四角型。全体に②③と同形式で、神前型。竿の正面に草書体で「献燈」、背面に「岡田正蔵／淵上作藏」、⑫の向かって左面と⑬の右面に、草書体で縦書きに「明治四十一年（一九〇八）五月吉日」と陰刻されている。

⑭⑮**石灯籠**　一対で、総高三八〇㌢。基礎は三段からなり、六角型。基礎の上部には複弁の反花が見られる。⑭の背面には

百度石（ひゃくどいし）

百度石は社寺の境内に見られ、百度参りの際の起点の目安として立てられたものである。お百度を踏むことは、古くからあった祈願方法で、平安時代に、神仏への祈願の方法を数量で計るという信仰が発生した。百度参りは、一日に同じ神仏に百回お参りするという方法で、通常の拝礼場所から境内の百度石を立てた特定の位置までの往復を一回と数え、これを百回繰り返す。しかし、社寺の境内が狭められたりすると、百度石の位置も変わっていることが多い。

蓮弁（れんべん）

蓮の花弁にかたどった文様。蓮弁には素弁・単弁・複弁の三種類がある。素弁は弁の形のみをあらわし、単弁は素弁に覆輪と呼ばれる輪郭がついているものをいい、複弁は弁の中央に一線を界し二分し、二つの隆起のあるものをいう。また、弁と弁の間にある小さい弁を間弁、または小花という。

蕨手（わらびて）

本来、拳のように曲がり巻いた早蕨（さわらび）のことをいう。神輿や厨子（ずし）の屋根の角などに見られる先端が巻き込み状になっているものを、その形から蕨手と呼んでいる。石造遺物では、八角・六角の石灯籠の笠の先端に見られる。

岡部鶴太郎他七人の寄進者の名前が刻まれている。竿は円柱で、正面に「奉獻」、背面に縦書きで「大正十一年（一九二二）十二月」と陰刻されている。火袋は六角型で、火口は木枠で、ガラスがはめこまれている。火口のない面には、鹿などの彫刻がほどこされている。火袋の下の中台にも文様が彫刻され、中台の下部には蓮弁※が見られる。笠には、六つの降り棟があり、それぞれその先端に蕨手※がある。⑮の基礎の背面に、松尾與吉他七人の寄進者の名前と「岡崎市／石工／杉田菊」と石工名が彫られている。岡崎は花崗岩の産出地でもあり、石造品も数多く製作されていた。特に石灯籠は有名である。

⑯⑰石柱　参道に二本の角柱が立っており、向かって右の柱の正面には「国家宗祀」、背面に「松井善太郎　松井榮蔵」とあり、左の柱の正面には「彝倫渕源」、背面には「大正元年（一九一二）十二月建之」とある。柱と柱は上部で、鉄棒が差し渡されている。その鉄棒に絡むように注連縄が付けられている。総高はそれぞれ台石を除いて、二八六㌢。

⑱水盤　自然石の上部に円形の水穴があり、縁は二段になっている。内法の直径は六五㌢、高さは一〇八㌢を測る。側面前方には横書きで「奉納」とあり、背面に縦書きで「大正八年七月／松本ふさ子」とある。高さは一〇八㌢。

図－13　八坂神社境内の石造遺物配置図

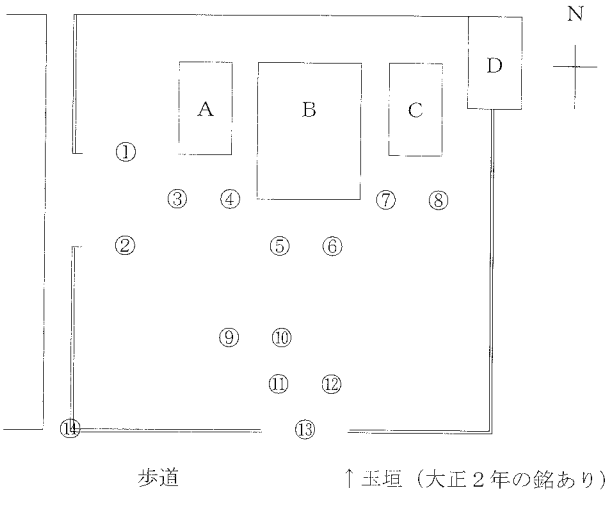

A　天満社（菅原道真）
B　社殿（素盞嗚命）
C　大国社（大物主命・戎神）
D　社務所

3　八坂神社境内の石造遺物（青木五丁目一）

①②石灯籠　総高一九七㌢の神前型で、一対で立っている。西の入り口から入った所にある。下に基礎が三段見られる。火袋は四角型で、竿は安定感を見せるために裾広がりになってた撥形である。西側が正面で、竿の正面に「常燈」、裏面に「天保十一年（一八四〇）子五月」と陰刻されている。社伝による天保十一年創建が正しければ、神社創建の時に建てられたもの

写真－28　②石灯籠

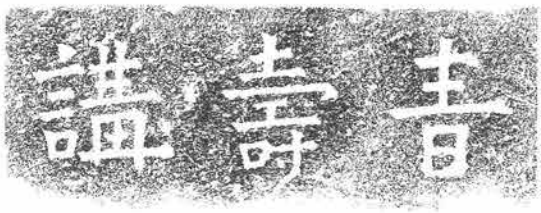

拓影－10　②青壽講の銘文

である。竿のすぐ下の台石正面に「青壽講」と陰刻されている。火袋は正面と裏面に四角い火口が見られ、側面は丸い窓が見られる。青壽講は、漁業関係者の間で行われていた講という話が残っているが、文献では見られない。

③④**石灯籠**　総高一六六㌢。天満宮の社殿前に一対である。円形の反花のある基礎の上に乗っていて、竿も円柱である。竿の中間には節が見られる。火袋は六角型で、前後二面に火口があり、他の面は丸い窓と模様を陽刻している。中台には下端に複弁の請花※がある。軒に見られる蕨手は、江戸時代特有の緞帳を釣り上げた結びのような形である。竿の正面に「常燈」と陰刻されている。向かって右の塔の竿の背面に、風化で読み取りにくいが、「慶應三年（一八六七）／丁卯三月」と陰刻されている。

⑤⑥**狛犬**　総高一六五㌢で一対のもの。狛犬本体は七六・五㌢。⑤の台石の正面に「獻」が陽刻され、背面には「昭和十年（一九三五）五月／中西停／同志ゆう」と陰刻されている。形状は大阪狛犬である。花崗岩製。⑥は、台石の正面には「奉」と陽刻されている。

⑦⑧**石灯籠**　総高一三三㌢で一対のもの。基礎部分は、地面に埋もれている。竿は四角柱で節はない。火袋も四角である。中台には装飾は見られない。竿の正面には「獻燈」、向かって右面には「明治九年九月（一八七六）吉日建之」、背面には「願主　上阪重助」と陰刻されている。浜にあった戎神社が八坂神社の境内地に移されたときに、建てられたものと思われる。

⑨**幟立**（のぼりたて）　高さ一七〇㌢、幅三三㌢。青木青年団創立七周年の

請花（うけばな）
上のものを受ける座の周辺に上向きの弁を彫りめぐらせる花形。一般的には、塔の相輪の九輪の下や宝珠の下、石灯籠の宝珠の下にあらわされている。

記念に建てられたもの。「昭和八年二月十一日」と縦に陰刻されている。

⑩**水盤**　自然石の上部に水穴を穿っている。花崗岩製で、高さ四四・五㌢。正面に「舩仲間」、水穴の内法は八〇×二四㌢を測る。背面に「天保十（以下不明）／子四（以下不明）」の銘文が陰刻されている。高さ四四・五㌢。漁業関係者の奉納したものと思われるので、①の石灯籠と同じ天保十一年に、奉納されたものであろう。

⑪⑫**石灯籠**　南の入り口から入ったところにある。高さ二三〇㌢で一対のもの。「昭和十年五月／神戸市元町／金村初次郎」の銘あり。竿の正面には、向かって右が「獻」、左には「燈」と陰刻されている。狛犬と同じ年月に奉納されている。⑫は笠

写真－29　⑩「舩仲間」の銘のある水盤

石鳥居（いしとりい）

石鳥居は神社の入口に普遍的に見られ、石造以外に木造など他の材質の物も多く見られる。大きく神明鳥居と明神鳥居の二つに分けられ、多く見られるのは明神鳥居である。その基本構造は、左右に二本の柱を立てて、その上に島木・笠木を重ねてのせ、そのやや下に貫を柱外へ突き抜けるように架け渡し、貫と島木の間に額束を据え付ける。柱は円柱が普通であるが、四角柱や多角柱のものもある。また、柱の基部に台石や根巻・亀腹を置くものもある。神明鳥居は、明神鳥居に比べ島木がなく、貫も柱を突き抜けない。柱の基部には台石や亀腹もなく、直接地面に立っている。形式的には、神明鳥居の方が古いものであるが、石造遺物としての古いものは明神鳥居に多い。中世の遺品は少なく、江戸時代になって数多く作られる。構造上、安定感がなく倒壊しやすいので、柱の部分を利用して記念碑とすることも多い。鳥居の起源は、定説がなく、インドの仏塔の四方に立つ石造の門より発生したとする説と、日本古来の神社の門が今の形になったとする説などがある。

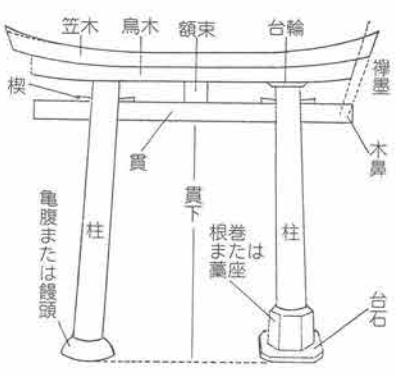

の下が少し破損している。

⑬**石鳥居**※　明神鳥居と呼ばれるもので、高さ約四〇〇㌢を測る。柱は円柱で、根元に台石を備える。額束には「八坂神社」と書かれている。笠木は両端が反っている。向かって左側の柱の正面に「納」、背面に「早駒組」、右側の柱の正面に「奉」、背面に「大正十三年（一九二四）三月一日　早駒組若中」と縦書きに陰刻されている。現在でも近くに建設関係の会社として早駒組はある。平成八年四月に柱の外側を塩化ビニールのようなもので包み込んでいる。

⑭**道路元標**　総高六五・五㌢、幅・奥行とも二五㌢を測る。上部は櫛形。花崗岩製で、正面に縦書きで「本庄村道路元標」と陰刻されている。もともとこの場所の旧浜街道（現在は国道四三号）に面して建てられていた（民俗編第一章参照）。

4　春日神社境内の石造遺物（北青木四丁目二〇）

①②**石灯籠**　高さ一九三㌢の神前型。一対で、基礎は二段になっており、上段正面に右から「氏子中」と陰刻されている。竿は撥形で、①②共、正面に「常夜燈」、向かって右面に「明治廿六年（一八九三）八月建之」と陰刻されている。②には、基礎上段の向かって左面に「世話人　中田太左門　前田吉三郎

拓影－11　⑭道路元標の銘文

写真－30　⑭道路元標

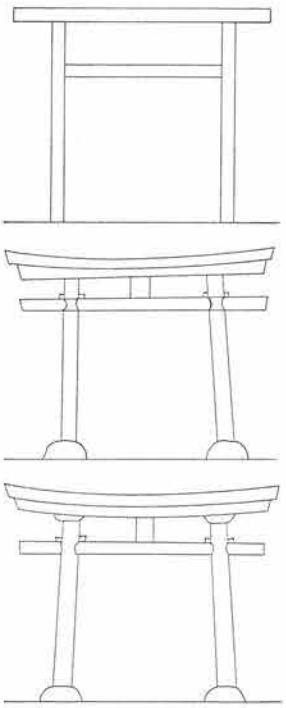

図－14　春日神社境内の石造遺物配置図

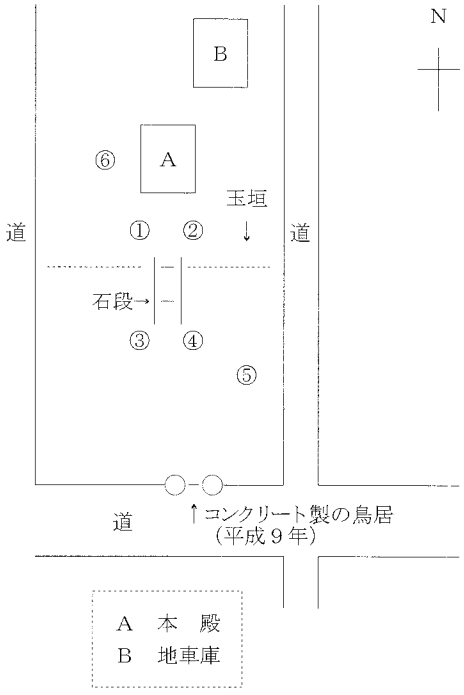

桝谷弥兵衛」と陰刻されている。火袋は四角型で、正面と背面に四角い火口がある。側面には丸い窓がある。

③④石灯籠　一対のもので、高さ一四㌢の丸い台石の上にのっている。高さ二〇七㌢。竿は円柱で、中間に節が見られる。火袋は六角型で、正面と背面に四角い火口がある。竿の正面には「奉燈」、背面には、「昭和十二年（一九三七）五月／横屋土地區劃整理組合」と陰刻されている。

⑤水盤　高さ四五・五㌢、上面の長さ一三八㌢を測る。自然石の上部に四角い水穴が穿たれている。縁は二段になっており、穴の内法は四四・五×二七・五㌢を測る。正面に「奉納」、背面に「大正三年（一九一四）」と陰刻されている。本庄地域にある水盤は、水盤・盥・手水鉢などの名称が彫られていない。

⑥阪神大水害の記念碑　昭和十三年の阪神大水害の時の、流れてきた巨石を利用して建てた記念碑。表面の自然面には「水災復興」「記念」と陰刻され、裏面は石の表面を研き、次のような文章が刻まれており、当時の西青木地区の被害状況などが記されている。

昭和十三年七月五日阪神間六甲
山麓ヲ襲ヒタル水災ハ天井川ヲ
氾濫セシメ遂ニ西青木全區五百
餘戸ニ甚大ナル水禍ヲ及ホセリ
然レドモ直後ヨリ縣下諸團體ノ
勞力奉仕ト村民一致ノ勤勞作業
ト約二萬五千圓ノ費トニヨリ同
年十二月末復興全ク成ル洵ニ慶
ビニ堪ヘザルナリ
茲ニ當時ノ巨石ニ刻シテ記念ト
ス
昭和十四年七月五日
西青木區長　前田□（吉カ）三郎
役　員
川西　辰一　魚谷　豊吉
吉松　重弐　國井　美一
中田熊太郎　前田安兵衛

中田松太郎　前田　菊松
中田常太郎　福井保兵衛
魚谷　種吉　芦谷　薫

流石の高さは一四五㌢、幅は一八五㌢を測る。

昭和十三年の阪神大水害の時の記念碑としては、他にも東灘区内に、住吉本町三丁目の住吉学園内の流石碑や住吉台の落合橋北詰にある道標を兼ねた水災紀念碑などがある。

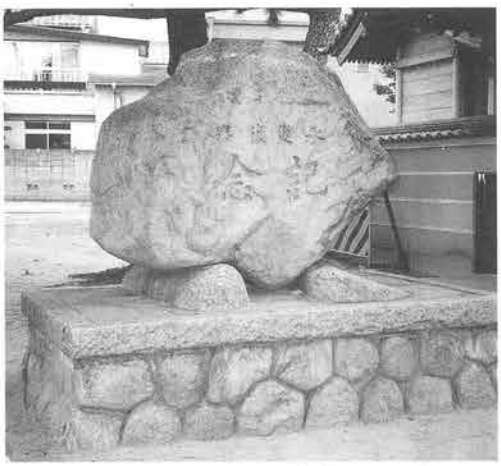

写真－31　⑥阪神大水害の記念碑

5　稲荷神社境内の石造遺物（森北町四丁目一七）

①石灯籠　南側にある鳥居をくぐると石段があり、上に上がると左右に石灯籠が見られる。西側にあるのが①で、現高は一八〇㌢。完形で、請花は省略され、正面が四角形になっている。境内の石灯籠は、特に明記しないかぎり、この形状のものである。基礎は一段になっているが、下半分が土に埋もれている。竿は神前型になっている。正面は東向きで、「永代常夜燈」としっかりした字で陰刻され、南面に「七月吉日」、北面には「宝暦二（一七五二）壬申年」と陰刻されている。火袋は四角型で、北面と南面は四角い火口になっており、東面は半円形の、西面には円形の窓が見られる。

②石灯籠　①と石段をはさんで東側にある。形状はほぼ同じであるが、一対ではない。総高は一九五㌢。①②とも笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。竿は正面が撥形になっており、正面が西向きで、「常夜燈」と陰刻され、背面に「願主神田小右ヱ門」、南面に「安政四（一八五七）巳年三月吉辰」とそれぞれ陰刻されている。吉辰は吉日と同じ意味の語句で、石造遺物ではしばしば使われている。基礎は二段から成り、下段の東面に「石工／文右ヱ門／作」と陰刻されている。文右ヱ門がどこの石工かは不明であるが、地元の（御影・住吉）石工と思われる。火袋は四角型で、南面と北面は四角い火口になっており、東面は半円形の、西面には円形の窓が見られる。

③井戸枠　①②の東側にある。上部には分厚いコンクリート

図－15　稲荷神社境内の石造遺物配置図

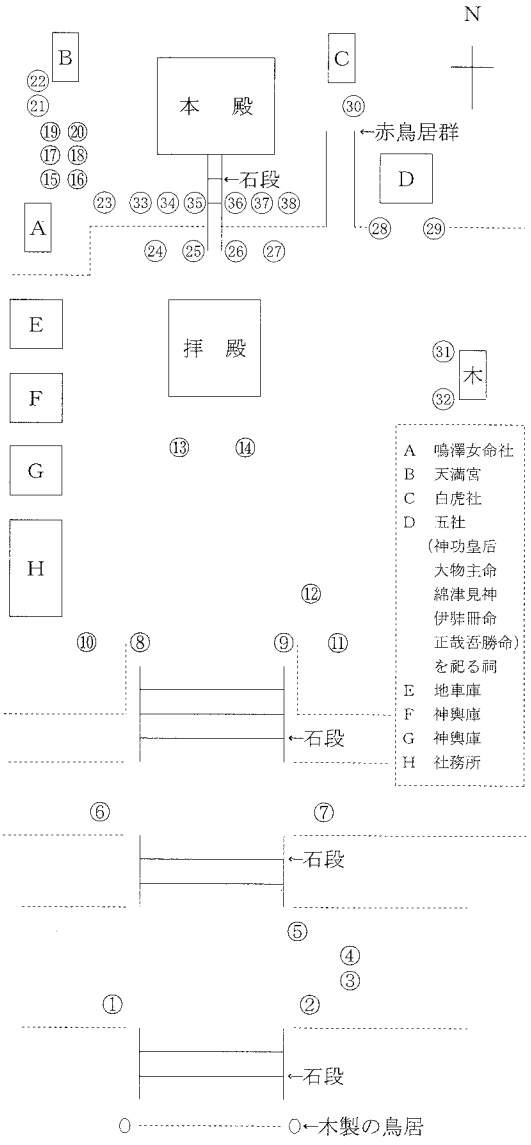

の蓋があり、中は見られない。井桁に組まれており、西を正面として、幅一〇八・五㌢、高さ四九㌢、奥行一一〇㌢を測る。各面とも素面である。

④水盤　③と南北に並んで所在する。正面が西向きで、上端の幅一三六㌢、高さ六五㌢、上端の奥行六三㌢を測る。上部に楕円形の水穴を穿ち、内法は九九×三九㌢を測る。水穴の縁は水盤上部の面より盛り上がっている。正面に右より横書きで「奉納」と浅く広く陰刻されている。北面に「文政五（一八二二）壬午年／六月吉祥日」と陰刻されている。吉祥日と吉日は同意語である。背面には、「願主深江村／高瀬新兵衛／岡茂左衛門／坂口玄泉／坂口文右衛門／儀野甚右衛門／紺屋忠右衛門／岡田屋幸左ヱ門／永田屋八左衛門／永田屋平次良／大工吉右衛門／中尾屋伊兵衛／魚屋八良兵衛／濱屋清三郎／魚屋庄兵衛／濱屋甚兵衛／吉木村／魚屋三四郎」と一面いっぱいに陰刻されている。魚屋や濱屋など当時の漁業が盛んであった様子が偲ばれる。正面には、幅一二八㌢、高さ三八㌢、奥行一二・五㌢を測る板状の石材が立てられている。

⑤石標　①～④が所在する平坦面の、中央北側にある石段のすぐ東脇に立っている。幅二四㌢、高さ一一八㌢、奥行一五㌢を測る四角柱で、正面は三行書きで、中央に「公債／金五拾圓／鳥居久吉／同壽枝」（公債は右より横書き）、その右側に「皇國擁護基金献納　大坂」、左側に「百箇所之外第拾五號」、石標の向かって右面に「昭和貳年九月」と陰刻されている。

⑥⑦石灯籠　⑤の横の石段を上がると、左右に一対の石灯籠

拓影－12　④水盤の奉納者

写真－32　④深江・青木村の人々が奉納した水盤

の境内の石造遺物では一番高いものである。宝珠の請花の上部は波形に装飾されている。基礎は三段から成り、⑥中段の北面に「武庫郡本庄村之内／深江村／岡田正蔵」、⑦は東面に「岡田正蔵」と陰刻されている。南面が正面で、竿の正面に「献燈」、背面に「明治四十三年（一九一〇）三月三日」と、これもくずした字で陰刻されている。笠は軒口が斜めに切られ、軒端が大きく反りかえっている。火袋は四角型で、南面と北面に四角い火口があり、東面に円形、西面に三日月形の窓が見られる。⑦は、火袋の東面と西面が⑥と比べて逆である。

⑧玉垣　本殿のある平坦地へ上る石段を上がると、左右に玉垣が見られ、それぞれ寄進者の名前が陰刻されている。石段の最上部の脇にある物は、石段の耳石の役割を果たしており、一回り大きなものになっている。頭部が角錐の四角柱で、流紋岩製。石段西側の⑧は、北面に「兎（ママ）原郡脇濱浦／長濱清五郎」と陰刻されている。幅二五・五㌢、高さ一〇八㌢、奥行二六㌢を測る。

⑨玉垣　石段をはさんで⑧の東側にある。同形式のもので、がある。竿は神前型で、撥形のくびれ方は①②より激しい。総高は二七〇㌢で、稲荷神社

幅二七㌢、高さ一〇七㌢、奥行二六㌢を測る。北面に「深江邨／岡田正蔵」、西面に「献築　明治十八年（一八八五）／酉第五月生日」と陰刻されている。

⑩石灯籠　⑧のすぐ西側にある。総高は二四〇㌢で、宝珠に四角形の請花を伴う。基礎は三段から成り、中段の南面に「小西屋／治右衛門／大佛屋／六兵衛」と寄進者の名前が陰刻されている。基礎の北面には、火袋に火を入れるときに上がる石段が据え付けられている。竿は神前型で形は良い。南面が正面で、「常夜燈」、東面に「天明六年（一七八六）／丙午九月吉日」と陰刻されている。火袋は後補されたもので真新しく、四角型で南面と北面は四角い火口になっており、木枠の窓が付けられている。東面は半円形、西面は円形の窓になっている。

⑪石灯籠　⑩と一対のもので、年代・寄進者銘とも同文。またその北側にもう一基灯籠があり、「献灯」「保存講」「世話人　岡田正蔵」と読めるが、樹木に覆われ詳細不詳。

⑫水盤　自然石の上面に水穴が穿たれ、内法は九四×三六㌢を測る。高さ六五㌢。樹木で銘文の有無は不明。正面は素面。

⑬⑭石灯籠　拝殿の前に一対で立っている。切石積の台石上に三段の基礎を築き、総高は二六六・五㌢を測る。竿は四角型で、上部の四隅は少し起りが見られ、下方は若干裾広がりになっている。正面に上部が花頭形※の窪みをつけ、内部に「獻燈」と陰刻されている。背面は「文久元（一八六一）／辛酉弥生」と江戸時代末期の年号が陰刻されている。また基礎の上段の正面に、右から横書きで「青木」、中段の正面も同じく右から横書きで「惣講中」と陰刻されている。背面には、火口に火を入れる時に上る石段が据え付けられている。火袋は四角型で、四方とも四角い火口になっており、木枠の窓が付けられている。笠

写真－33　⑬石灯籠

花頭形（かとうがた）
花頭窓などに用いられる、上が狭く下の広がった形の窓。禅宗建築とともにわが国に入ってきた。火燈形とも書く。

の四隅は強く反転している。宝珠には請花が伴っており、その上部は波形の装飾が施されている。

⑮⑯**石灯籠**　本殿は拝殿より一段高い所にあり、その西側に二つの祠があり、それぞれ鳴澤女命と天満宮を祀っている。天満宮の前に四基の石灯籠と二基の狛犬が立っている。⑮は⑯と共に最前列に一対で立つ石灯籠である。⑮は宝珠・請花が亡失しており、現高は一五四㌢を測る。基礎は二段から成り、上段の正面に横書きで右から「野間門人中」と陰刻されている。野間門人は、本庄墓地内に墓碑がある野間本造を慕う門下の人々のことであろう。野間本造については『武庫郡誌』に記述がある（本章二節参照）。背面には「發起人／岡田正蔵／野村平兵衛」とかなりくずした字で陰刻されている。竿は神前型の物で、正面に「獻燈」、背面に「明治二十七年（一八九四）七月」と陰刻されている。火袋は四角型で、南面と北面に四角い火口があり、東面に円形、西面に三日月形の窓がある。⑯は、宝珠と四角型の請花もあり、完形で総高は一七八㌢を測る。

⑰⑱**石灯籠**　一対のもので、一段の基礎の上にある竿は神前型ではない四角柱状のものである。南面が正面で、⑰は「天満宮」、東面に「願主　宮本中／敬白」と陰刻されている。西面は風化でほとんど文字は読み取れないが、⑱の東面と同じ内容の銘文が陰刻されているものと思われる。総高は一三五㌢。火袋も四角型で、南面と北面に四角い火口があり、東面に円形、西面に半円形の窓がある。宝珠には請花を伴い、四角型である。⑱は笠などに破損が目立つ。竿の正面に「天満宮」、東面に「寛延三（一七五〇）庚午年／九月廿五日」、西面に「願主宮本住某／敬白」とそれぞれ陰刻されている。

⑲⑳**狛犬**　一対で、高さ六九㌢の台石上に置かれている。狛犬は砂岩製で、下部は厚さ九㌢の敷石になっており、狛犬そのものの高さは五五㌢を測る。大阪狛犬の形式で、⑲は敷石の正面に「獻」、背面に右から横書きで「明治四十四年（一九一一）□月」と陰刻されている。⑳は、敷石の正面に「奉」、背面に右から横書きで「發起人岡田正蔵」と陰刻されている。

㉑**石祠**　天満宮の祠の斜め前方にある。幅三八㌢、高さ三〇㌢の基礎上に室部があり、正面は扉がなく、中には何も祀られていない。屋根は頭部に水平棟があり、幅一九㌢、高さ六㌢を測る。屋根全体の幅は四七㌢、高さ三一㌢を測る。隅降棟は、軒に向かって緩やかな照り曲線を示している。銘文は見られない。何を祀っていたかは不明であるが、山の神を祀っていた祠であるかもしれない。

㉒**自然石**　㉑の石祠の横にある。高さ六四㌢、幅五〇㌢を測

る。自然石の表面に無数の窪みが見られる。自然についたものか人為的なものかは分からない。祀られているものであるが、この石材が何であるかは神社の人もご存じない。

㉓石灯籠　本殿の西南隅に立つ。茂みの中にあり、外からはほとんど存在は分からない。上部が繰形座※になっている基礎の上に竿があり、四角柱で角には面取りがされている。南面が正面で、「奉献上　石灯篭」、背面に「元禄六（一六九三）癸酉年四月十八日」、東面に「岩井嘉左衛門」、西面の下方に「岩井重兵衛」と陰刻されている。稲荷神社境内の石造遺物の中では、最も古い紀年銘を刻んでいる。火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、西面に半円形、東面に円形の窓がある。過去に倒壊したのか、各部の継目がセメントで補修されている。総高は一六三㌢で、竿の高さは五八㌢を測る。

拓影－13　㉓元禄6年の石灯籠の銘文

㉔石灯籠　本殿前の一段低いところに立つ。総高は二七〇㌢。

※繰形座（くりがたざ）
蓮弁を彫らず、曲線だけにした座。

基礎は上部に蓮弁が見られ、中央に複弁を意識した単弁一葉、隅にも同じ形の単弁を刻出している。竿は円柱で、長さは八一㌢を測る。中央に二条線の節が見られる。南側の正面には、「永代常夜燈」、背面に「六月吉祥日」、東面に「願主宮本次郎兵衛」、西面に「延享元（一七四四）甲子歳」と陰刻されている。石の表面は風化で荒くなっており、文字は読み取りにくくなっている。中台下方には蓮弁が見られ、中央に単弁一様、隅にも単弁が刻出されている。火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、西面に半円形、東面に円形の窓が見られる。笠は四隅に蕨手と呼ばれる巻き込み状のものが見られる。

㉕㉖狛犬　本殿前に一対であり、高さ九二㌢の台石上にのっている。㉕の台石は正面に「獻」、背面に「大正十三年（一九二四）二月／深江／岡田正蔵／仝いく」西面に「大阪八軒家／石匠川島三平」と陰刻されている。深江本町三丁目所在の大日霊女神社境内にも、同じ寄進者、石工による狛犬がこれより一カ月前に建てられていた。狛犬は大阪型で、高さ九〇㌢を測る。大日霊女神社のものと違い、花崗岩製である。㉖の台石の正面には「奉」と、くずした字で陰刻され、他は㉕と同じ銘文が刻

まれている。

㉗**石灯籠**　本殿前に立つ。総高は二二三㌢で、一見㉔と一対のように見えるが、細部にわたって違いがあり、作成された年代も違っている。こちらの方が古いので、㉔はこれと一対になるように、類似形で作られたものであろう。基礎の上部に蓮弁が見られ、隅に単弁が刻出され、中央にも押しつぶされたような間弁状のものが見られる。竿は円柱で、長さは八四㌢を測る。中央に二条線の節が見られ、正面に「永代常夜燈」、東面に「享保十三（一七二八）戊申年」、西面に「卯月吉祥日　宮本願主四良左衛門」と陰刻されている。中台の下部にも蓮弁が見られ、中央に複弁一葉、その左右に間弁を配し、隅にも複弁を刻出している。火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面に半円形、西面に円形の窓が見られる。笠の四隅に蕨手が見られ、㉔より大きい巻き込み状になっている。

㉘㉙**石灯籠**　本殿東の五社を祀る祠の前に一対で立つ。高さ一八㌢の台石上に立ち、総高一九〇㌢。基礎には、側面に花頭形の格狭間を意識した輪郭が各面に見られる。上部には蓮弁が見られ、中央に単弁一葉、左右に間弁を配し、隅にも単弁を刻出している。竿は神前型で、各面の左右両端に外より一㌢入ったところに一本の筋が縁に沿って陰刻されている。㉘は、正面に「永代常夜燈」、東面に「宝永七（一七一〇）庚寅年卯月八日」、西面に「施主宮本神田久左衛門」と陰刻されている。中台に蓮弁は見られないが、側面には桐や菊が陰刻されている。火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面は半円形、西面は円形の窓になっている。笠の隅降棟は照り起りが見られる。㉙の竿の西面には「施主大坂紙屋久兵衛」と陰刻され、それ以外は㉘と同じ形式である。

㉚**石灯籠**　本殿東のやや奥に白狐を祀る祠がある。祠の向かって右前に、一基の石灯籠が立っている。総高は一五一㌢を測る。竿は四角柱で、正面に「献燈」、背面に「願主／柏屋弥兵衛」、東面に「于時文久二年（一八六二）／壬戌初夏吉日」と草書体で陰刻されている。彫りは浅く、文字は読み取りにくい。火袋は四角型で、南北面に四角い火口が見られ、西面に円形、東面に三日月形の窓が見られる。

㉛㉜**石灯籠**　本殿東に一本の木が祀られ、その前に一対の石灯籠が立つ。基礎はほとんど土中に埋もれている。竿は細長く、不安定な印象を与える石灯籠である。竿は四角柱で、㉛は、正面に「献燈」、背面に「皇紀二千六百二年五月／朝日仁朗」と陰刻されている。火袋は四角型で、東面と西面に四角い火口があり、南面は円形、北面は半円形の窓が見られる。火袋の上は、

切妻の屋根形になっており、勾配は二段になっている。頭部には水平棟が見られる。皇紀二千六百二年は、昭和十七年にあたる。現高は一三〇㌢。㉜は、㉛と同形式であるが、竿の背面には「皇紀二千六百二年五月／小田切儀七」と陰刻されている。

㉝～㊳は本殿前の樹木の茂みに覆われていて、詳しく調査出来なかったが、いずれも青木村関係者による奉納で、竿にすべて「文久元（一八六一）酉弥生」と陰刻され、形式も同じと見られる。⑬の石灯籠奉納と関連するものかもしれない。

㉝石灯籠　竿は円柱で中央に節があり、火袋は六角型で、中台の下に請花が見られる。背面に「青木／□兵衛」、東面に年号を陰刻している。

㉞石灯籠　㊲と一対。背面に「青木　何某」、東面に年号を陰刻している。

㉟㊱石灯籠　一対でいずれも正面に「獻燈」、背面に「青木／灘屋七郎兵衛」、東面に年号を陰刻している。火袋は六角型で、正面と背面に四角い火口が見られる。他の面には、円形の窓や桐を陽刻しているものが見られる。中台の下に単弁の請花が見られる。㉟は宝珠の部分が欠けており、現高は一六三㌢。

㊲石灯籠　㉞と一対、竿の背面に「青木　何某」、南面に年号を陰刻している。

㊳石灯籠　竿の背面に「青木／□左衛門」、東面に年号を陰刻している。

6　本住吉神社境内の石造遺物（住吉宮町七丁目一―二）

①社寺号標石　頭部が角錐になっている四角柱である。高さは二四五㌢。高さ二八・五㌢の台石上にあり、周りを高さ四三㌢の石柵で囲われている。正面に「本住吉神社」、背面の上部に「明治四十年（一九〇七）一月建之」、その下部に「大阪平野早四丁目　竹原友三郎／同　安土町三丁目　和泉金兵衛／當村吉田村　野々山治市」と陰刻されている。

②③石灯籠　一対のもので、高さ一〇三㌢の台石上に三段の基礎を積み、完形で総高は三一〇㌢。一番上の基礎は上部が繰形座になっている。基礎下二段を除く総高は、二五四・五㌢。竿は高さ八二・五㌢の四角型で、上部の四隅は少し起りがみられる。下方は若干裾広がりになっている。各面とも上部が花頭形の窪みがみられる。正面の窪みの中に「獻燈」と篆刻風の字で陰刻されている。東面には「明治己巳年」、西面には「季秋穀旦建之」と陰刻されている。明治己巳年は明治二年（一八六九）のこと。一番下の基礎の正面には、右から横書きで、「酒家仲」と陰刻されている。「酒家仲」は酒造関係者の集まりと

図－16　本住吉神社境内の石造遺物配置図１

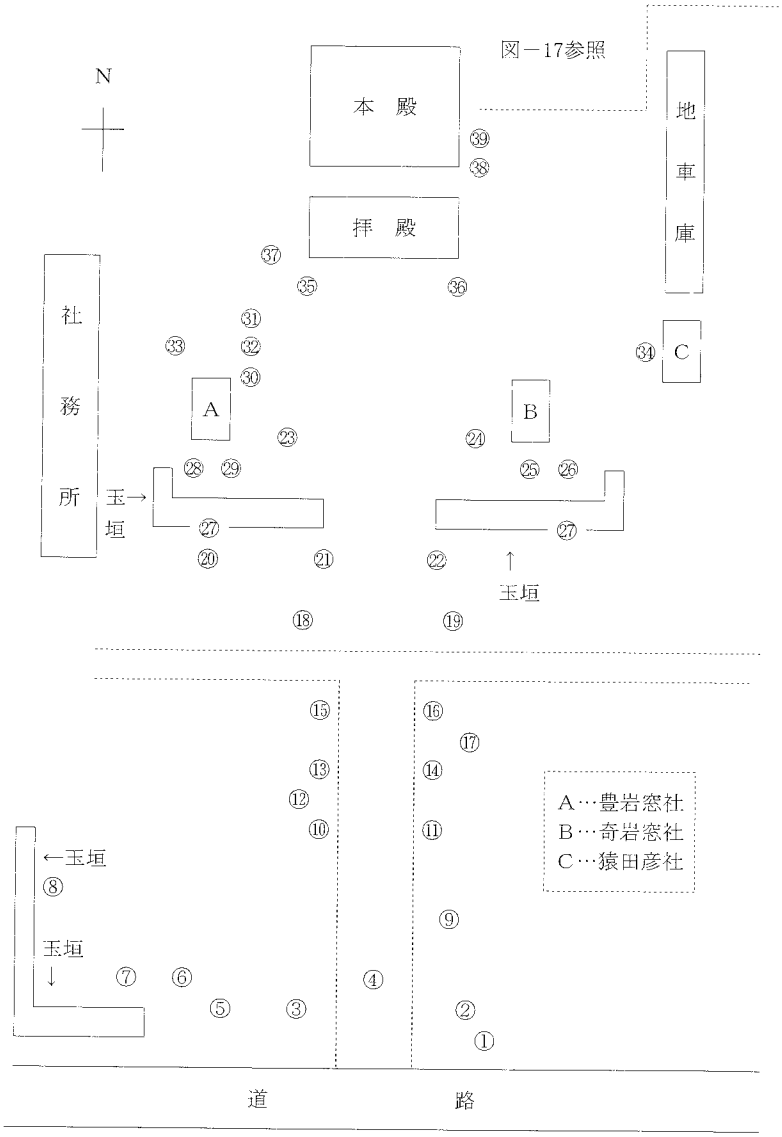

思われる。東面には「山村太左衛門／赤穂屋庄助／山路十兵衛／鹿嶋屋三左衛門／岸田屋忠左衛門／荒牧屋孫市郎／綿屋新兵衛／糀屋祐左衛門／赤穂屋彌兵衛／丸屋多計／石田小左衛門／佐々木六兵衛／植田宗左衛門」と陰刻されている。③では、一番下の基礎石の背面に「雀部市良右衛門／山路久治郎／雀部幸太郎／赤穂屋仙助／同　要助／同　武兵衛／松原屋清助／龍孫兵衛／岸田屋九兵衛／米屋太吉／鍵屋與助／笠井彦兵衛／松尾仁兵衛」と陰刻されている。その他の銘文は②と同じである。その上の基礎石の正面には、右から横書きで「魚崎」と陰刻されている。背面には、火口に火を入れるときに上る階段が据え付けられている。宝珠と請花はなく、笠の上部は入り母屋様式になっている。笠の内側には垂木を彫りだしている。火袋は四角型で、四方とも四角い火口になっており、木枠の窓が付けられている。石灯籠の北面には、火口に火を入れる時に上がる石段が据え付けられている。

④石鳥居　阪神・淡路大震災で、前の石鳥居が倒壊したため、

平成七年十月に再建したもの。

⑤**百度石**　頭部が山形になった板状の石で、北向きの正面に「百度石」、背面に「明治十二年（一八七九）十一月／当村石本政市」と陰刻されている。高さ六一㌢、幅二六㌢、奥行き一七㌢を測る。

⑥**歌碑**　自然石の表面と背面を研いて、板状にしている。表面は北向きで、「奉納／住吉消防組／廣前に／愛しき兎／たてまつる／人のこゝろを／神やうくらむ／大正十五年三月吉日／社司横田延尹」と陰刻されている。

⑦**玉垣**　神社境内には多くの玉垣が見られるが、西南隅には百本程の玉垣が建っている。いずれも高さ一〇〇㌢、幅二一㌢、奥行き一五㌢を測るものである。表面上部に奉納金額、下部に奉納者が陰刻されている。

⑧**寄進碑**　境内西南隅の玉垣の前に横たわっている。頭部は折れていて、不明の部分があるが、現高は一〇〇㌢、幅一七㌢を測る。表面には「献木樟樹十株住吉村茶屋區」と陰刻されている。

⑨**百度石**　自然石の台石にのっている。ほぼ三角形の自然石の正面が研かれており、「百度石」と陰刻されている。背面には「願主／藤村薫似」と陰刻されている。高さは一三一㌢、最大幅六三㌢を測る。

⑩⑪**石灯籠**　境内南の石鳥居をくぐると、本殿に向かって石畳の参道になっている。⑩と⑪は一対のもので、一番南に所在する。基礎は三段からなり、阪神・淡路大震災で倒壊したため、火袋は後補となっている。現高は三一九㌢、竿の高さは九一㌢を測る。請花は省略され、笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。竿は正面が撥形になっている、神前型と呼ばれるもので、⑩の正面には、「住吉大神宮」と広く浅く陰刻され、背面に「當村若者中」、東面に「享保十五（一七三〇）庚戌歳」、西面に「六月吉祥日」と陰刻されている。後補の火袋は⑪と共四角型で、四方とも四角い火口になっており、木枠の窓が付けられている。⑪もほぼ同じ大きさである。竿の正面に「住吉大神宮」と広く浅く陰刻され、東面に「享保十五庚戌五月吉日」、西面に「攝州大坂長堀住吉田太兵衛／太郎兵衛」と陰刻されている。吉田太兵衛と太郎兵衛は境内の他の石灯籠にも名前が見られる。

⑫**道路元標**　元は境内前に所在していた。現在は境内の参道西側に所在する。頭部が櫛形の四角柱で、高さ六五㌢、幅二五・五㌢、奥行き二六㌢を測る。下部には、根部と呼ばれる土に埋

もれている部分が長さ一三㌢見られる。西向きが正面で、「住吉村道路元標」と陰刻されている。角柱の四隅には、面取りがされている。

⑬⑭**石灯籠**　⑫の北側に参道をはさんで一対で所在する。基礎は三段からなり、阪神・淡路大震災で倒壊したため、火袋は後補となっている。現高は三一九㌢、竿の高さは六五・五㌢を測る。請花の上部は波形に装飾され、笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。竿は正面が撥形になっている、神前型と呼ばれるもので、上部のくびれは、⑩より強くなっている。正面に「御寶前」と陰刻され、背面に「増田屋民五郎」、東面に「天保甲辰歳（一八四四）」、西面に「六月吉祥日」と陰刻されている。基礎の中段の北面には「世話人／車屋／藤九郎」と陰刻されている。後補の火袋は⑪と共に四角型で、四方とも四角い火口になっており、木枠の窓が付けられている。⑭の竿の背面に、「萬屋辰三郎」と陰刻されている。

⑮**石灯籠**　⑬⑭と同じ形状をしている。基礎は三段からなり、阪神・淡路大震災で倒壊したため、火袋は後補となっている。現高は三〇五・五㌢、竿の高さは六三・五㌢を測る。請花の上部は波形に装飾され、笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。竿は正面が撥形になっている、神前型と呼ばれるもので、上部のくびれは強い。正面に「御寶前」と陰刻され、東面に「天保甲辰歳（一八四四）」、西面に「六月吉祥日」と陰刻されている。基礎の中段の北面には「魚崎村／八文字屋長蔵／魚屋藤四郎／樽屋宗兵衛／横屋村／名田屋与平治／同　厳五郎／野寄村／松本藤左衛門／松屋仁兵衛／松屋亦兵衛／高井又三郎／中納新兵衛／松屋助蔵／車屋三良兵衛／石本孫三郎／岡本村／水車屋安兵衛／世話人／車屋／藤九郎」と陰刻されている。後補の火袋は四角型で、四方とも四角い火口

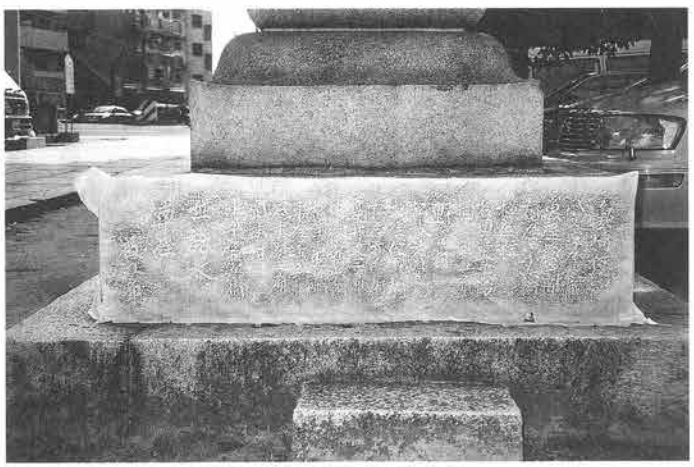

写真－34　⑮石灯籠の銘文

になっており、木枠の窓が付けられている。

⑯**石灯籠**　⑮と形状はほぼ同じであるが、一対のものではない。現高は三〇六㌢。竿は⑮より高く、五七㌢を測る。竿の正面に「御寶前」と陰刻され、背面に「車屋藤九郎」、東面に「弘化戊申歳（一八四八）」、西面に「六月吉祥日」と陰刻されている。⑬～⑮の基礎に見られた「車屋藤九郎」の名がここでは竿に大きく見られる。「車屋」は水車業を営むところの屋号で、他に「臼屋」等と呼ばれ、『摂津名所図会』の中にこれらの呼び名が書かれた水車場の絵が見られる。

⑰**水盤**　石畳の参道の東側に所在する。直方体で、高さ七三㌢、幅二〇三㌢、奥行き一二三㌢を測る。上部には幅一六七㌢、奥行き九〇㌢を測る長方形の水穴が穿たれている。西向きが正面で、「昭和十四年（一九三九）十月／鷺松會／社司横田正尹」と陰刻されている。水盤の北・東・南面の前には、高さ三一㌢の板状の石が立てられていて、北面には「鷺松會／會員連名／（以下四三人の名前）」、東面には「宇野富蔵／（以下六一人の名前）」、南面には「阿弥陀寺維持講／世話人／（以下一五人の名前）」が陰刻されている。

⑱**石灯籠**　境内の中程にある玉垣の前に所在する。基礎は三段であるが、上段の基礎は厚みはなく、上部が繰形座になっている。火袋以外は完形で、現高は二七一・五㌢。宝珠は先端の尖りの形が良く、請花には蓮弁が見られる。笠は鍋の蓋のような形状になっている。火袋は後補されたもので、円柱をしており、南面と北面の火口は円形をしており、木枠の窓が取り付けられている。竿は神前型で、高さは九一㌢。正面に「常夜燈」と篆刻（てんこく）風の字で陰刻されている。背面には平たい字で「大坂長堀吉田／太良兵衛／太兵衛」、東面に「寶永七庚寅年（一七一〇）」、西面に「仲春吉祥日」と陰刻されている。「仲春」は二月の異称である。

⑲**石灯籠**　⑱と形状はほぼ同じであるが、一対のものではない。宝珠は先が尖りすぎ、請花の蓮弁が省略されている。竿の正面には「常夜燈」と普通の書体で陰刻され、背面には「住吉村／中間」、東面に「享保壬子年（一七三二）」、西面に「六月吉祥日」と陰刻されている。

⑳**石灯籠**　すべて自然石で構成された石灯籠。このように自然石だけを使用している石灯籠は「山灯籠」と呼ばれる。境内中央の玉垣の傍らに建っている。総高は三五〇㌢を測る。基礎は一石、宝珠・請花共で一石にしている。火袋は南と北面に四角い火口があり、木枠の窓が取り付けられている。竿の正面の部分に「御神前」、背面に「昭和十一年（一九三六）九月／安

宅彌吉」と陰刻されている。

㉑㉒**石柱**　石畳の参道が玉垣のところで途切れる地点に、門柱のように左右二本立っている。四角柱で、高さは四五五㌢、正面の上部にフック状の物が付いている。㉑にはその下に「納」、㉒には「奉」と陰刻されている。㉑の背面に「大正十四年（一九二五）十月吉日　石本徳三郎」と陰刻され、㉒には「石徳家族一同」と陰刻されている。

㉓㉔**石灯籠**　境内中央の玉垣のすぐ北側に所在する。一対のもので、基礎は四段からなり、現高は四七四・五㌢、竿の高さは一〇七㌢を測る。宝珠の先端は棒状になっており、請花の上部は波形に装飾されている。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。竿は神前型と呼ばれるもので、上部のくびれは強いものになっている。正面に「常夜燈」と陰刻され、東面に「天保辛卯歳」、西面に「六月吉祥日」と陰刻されている。天保辛卯歳は天保二年（一八三一）で、江戸時代後期の作である。㉓は基礎の上から二段目の南面には小さい字で「獻主」、その左に横書きで右から「産子仲」、三段目の西面に「世話人／吉兵衛／荘八／太良右衛門／荘兵衛／傳右衛門／石工／仲右衛門」と陰刻されている。仲右衛門の詳細は不明であるが、おそらく地元の石工であろうと思われる。後補の火袋は四角型で、四方とも四角い火口になっており、木枠の窓が付けられている。石灯籠の北面には、火口に火を入れる時に上がる石段が据え付けられている。㉔は㉓と比べて石段が東面に付けられているのと、基礎の三段目の銘文が東面に刻まれているのが違いである。

㉕**角柱碑**　頭部が角錐になっている四角柱。上部の四方に切り込み型の二条線が見られる。北向きが正面で、「美保能松」と陰刻されている。東面と西面に長方形の窪みが見られる。高さ六三・五㌢、幅二〇㌢、奥行き一九㌢を測る。

㉖**寄附芳名録碑**　自然石を板状にして、表面を研いている。大正五年十二月に建てられたもので、二八〇名ほどの寄附者名が陰刻されている。

㉗**玉垣**　境内中央に玉垣が見られる。高さ一二五㌢、一〇〇・五㌢、一六五㌢の三種類で構成されている。明治三十五年に建てられたもので、⑳石灯籠の背後にある玉垣に「西青木村中」、中央東側には「西青木村／桝谷彌兵衛」と陰刻されているものが見られる。

㉘㉙**石灯籠**　玉垣の西端の北側に、並んで立っている。基礎は二段からなり、上段の基礎の上部は繰形座になっている。完

形で、総高は二〇二㌢。請花は省略されて、正面が四角形になっている。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。軒上が軒下より前方に張り出しているため、軒口は斜めになっている。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。竿は神前型で、高さは五七㌢。㉘の正面に「献燈」、背面に「明治卅年（一八九七）三月」と陰刻されている。基礎の上段の正面にも横書きで右から「商人中」と陰刻されている。火袋は四角型で、南と北面に四角い火口があり、東面は円形、西面に三日月形の窓が見られる。㉙も形状は同じで、背面の銘文が「取締津ノ新助」になっている。

㉚石柱　豊岩窓社の傍らに所在する。頭部が角錐の四角柱で、総高は七一㌢、東向きが正面で、正面に「さざれ石」と陰刻されている。「さざれ」は変体かなを使っている。

㉛石柱　円柱で、高さは五一・五㌢。東向きが正面で、正面下方に「奉納昭和七（一九三二）」と陰刻されている。銘文の下は埋もれているようである。正面の銘文の東側に「具友」と陰刻されている。

㉜歌碑　高さ一二九㌢、幅一八一㌢、奥行き三二㌢を測る自然石で、正面の右側に長方形、左に扇形の窪みがあり、中に字が刻まれている。しかし、風化によって、読み取れなくなっている。歌碑の前には「さざれ石」と呼ばれる石が埋もれている。「この石の上部には窪みがあり、普段雨が降っても、水が溜まらない。しかし、毎年土用の頃になると、水が吹き出して溜まる」という伝説があり、それを歌った碑である。

㉝石灯籠の基礎と笠　さざれ石の西側に所在する。笠は、高さ一七㌢、一辺の幅五二㌢を測り、隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。基礎は、高さ二〇㌢、一辺の幅四八㌢を測るものである。上部には蓮弁が見られ、隅に単弁が刻出され、中央に複弁を意識した単弁二葉が見られる。

㉞石鳥居　境内東側にある、猿田彦社の前に西向きに立っている。明神鳥居と呼ばれるもので、高さ二三〇㌢を測る。貫と呼ばれる部分と亀腹と呼ばれる柱の根元部分が後補のものである。笠木の反りはあまりなく、柱の表面は荒い仕上げになっている。どこにも銘文は見られない。

㉟㊱狛犬　阪神・淡路大震災後の平成八年五月に建てられたもの。一対で、台石の高さは一一六㌢で、その上に高さ一〇三㌢を測る狛犬がのっている。

㊲神馬献納碑　本殿の西横にある。自然石の表面の一部が掘り窪まれていて、その中に銘文が陰刻されている。上の段に大きい字で「神馬獻納」、右横に小さい字で「施主」、下の段に中

島竹蔵以下一一人の名前が陰刻されている。

㊳**記念碑**　本殿の東隣に所在する。二つの自然石の上に乗り、高さ一三六㌢。昭和四十六年三月に建立された。東向きで、正面と背面に、角丸の正方形に彫り窪められた部分があり、正面には、昭和二十七年に新築された拝殿に始まり、昭和四十六年に新築された地車庫まで、第二次世界大戦後に復興された建物の新築・改築された年月日が陰刻されている。背面にはこの碑を建立するのにかかわった住吉学園・神社氏子総代世話人会・住吉地区役員会の名が陰刻されている。

㊴**記念碑**　本殿の東隣に所在する。昭和二年（一九二七）九月に建立された。高さは一八二㌢。東向きで、正面と背面に、角丸の正方形に彫り窪められた部分があり、正面には、大正十二年に新築された神輿庫に始まり、昭和二年に改築した神門幣殿屋根まで、第二次世界大戦前に新築・改築された建物の建設年月日が陰刻されている。背面にはこの碑を建立するのにかかわった人の名が陰刻されている。

㊵㊶**石灯籠**　境内の東北は一段高くなっており、一〇基余りの社が祀られている。㊵以下の石造遺物はここに所在する。㊵と㊶は一対で、完形の石灯籠である。総高は二三四㌢。基礎は上部に蓮弁が見られ、隅に複弁が刻出され、各辺に三つの複弁が刻出している。側面は二区画に分かれ、それぞれに格狭間が陰刻されている。竿は四角柱で、㊵の正面に「献燈」、背面に「藤村薫似」、東面に「明治三十九年（一九〇六）一月」と陰刻されている。「藤村薫似」は、⑨の百度石にもその名が見える。中台の下部にも蓮弁が見られ、隅に複弁、各辺に三つの複弁が刻出している。側面には動物などが陽刻されている。火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東西面には御簾（みす）に総角（あげまき）が釣り下がっている図柄が彫られ、

図－17　本住吉神社境内の石造遺物配置図２

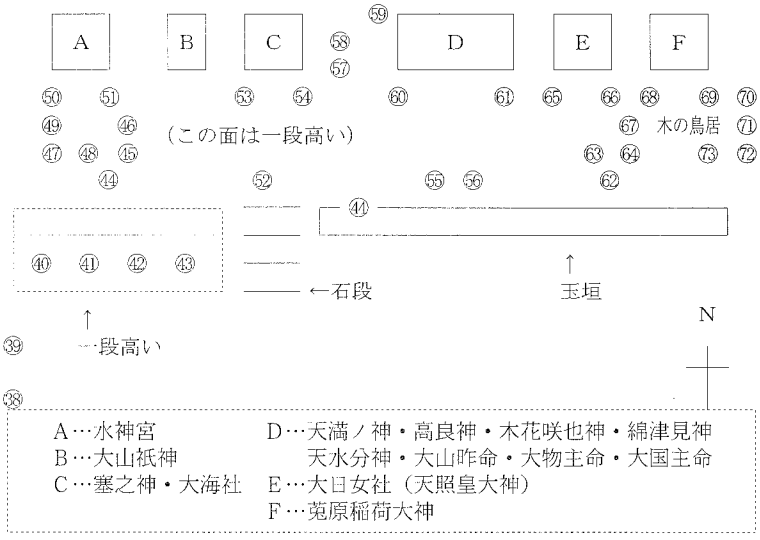

各面の上部には連子※が見られる。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は軒上が軒下より前方に張り出しているため、軒口は斜めになっている。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。請花は、四方の下部に複弁一葉が見られ、宝珠は先端が鋭く尖っている。㊶は形状は同じであるが、竿の東面の銘文は「明治四十年一月」となっている。

㊷石灯籠　完形で、総高は二一三㌢。基礎はだいぶ土中に埋もれているが、上部の蓮弁が見られ、複弁が円状に刻出されている。竿は円柱で、上部・下部・中央に節が見られ、銘文は刻まれていない。中台・火袋とも六角型で、中台の下部には複弁で構成された蓮弁が見られ、側面は各面共二区画に分かれ、格狭間が陰刻され、火袋は、南北面に四角い火口が見られ、他の面には鹿などを陽刻している。笠は火袋と同じ六角型で、各角の先端に蕨手が見られる。請花は、周囲の下部に複弁で構成されている。

㊸石灯籠　基礎には自然石を用い、竿は四角柱で、九一・五㌢。正面に「金毘羅大権現」、背面の下部に「石本壽三良建之」、東面に「文化十四歳次丑夏（一八一七）六月良辰」、西面に「往来安全」と陰刻されている。東面の「夏」はくずし字で陰刻。火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面には円形、西面には三日月形の窓が見られる。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。宝珠は形が良く、請花は側面に浅く蓮弁が陰刻されている。現高は一八五・五㌢。

㊹玉垣　㊵～㊸の北側に玉垣があり、中央の石段より西側の物は、高さ九二㌢と七六㌢の円柱で構成されている。これらは

※**連子**（れんじ）
和洋の社寺建築の窓や欄間などに、縦または横に稜を正面に向けた角材を一定の間隔をおいて取り付けたもの。石造遺物では、間隔をあけないものが普通で、最もよく使われるのは、石灯籠の火袋である。

写真－35　㊸金毘羅大権現の銘のある石灯籠

東側にも見られる。東側は石段のすぐ横のものが、高さ一三〇㌢で、「大正三年（一九一四）七月建之」の銘文が見られる。また、高さ八〇㌢の四角柱も見られる。

㊺石灯籠　笠の一部が欠けているが、ほぼ完形で、総高は一五六㌢。基礎は半分土中に埋もれているが、上部が繰形座になっている。竿は円柱で、正面に「御神燈」、西面に「寶暦十三癸未（一七六三）十一月吉日」と陰刻されている。中台に反花はなく、火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面には円形、西面には三日月形の窓が見られる。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。宝珠は形が良く、請花は半円形をしており、やはり形が良い。

㊻水盤　水神宮の傍らにある。ほぼ球形の自然石の上部を浅く六角形に彫り窪め、その中に円形の水穴を穿っている。高さ四二㌢、最大径七八㌢、水穴の直径四二㌢を測る。銘文は見られない。

㊼㊽石灯籠　完形で、総高は一六三㌢。基礎には自然石を用い、竿は四角柱で、㊼の正面に篆刻風の文字で「獻燈」、背面の下方に「鳴見幾三郎／西垣藤造」、東面に「大正六年（一九一七）八月廿日午之日」と陰刻されている。中台に反花はなく、火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面には円形、西面には三日月形の窓が見られる。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。宝珠は形が良く、請花は半円形をしており、やはり形が良い。㊽は㊼と一対のものであるが、㊼と比べて、宝珠と請花の形が悪く、竿の銘文が、東面にあったものが西面にあり、文面も「大正六年八月廿四日巳之日」となっている。

㊾寄進碑　高さ六六㌢、幅一四五㌢、奥行き一五㌢を測る自然石で、㉜と同形式のものである。正面の右側に（□の形で彫り窪めたところがあり、中に「住吉消交會」と陰刻されている。左に扇形の窪みがあり、中に詩文が刻まれている。昭和三十年に建立されたもので、背面には寄進者とその金額が刻まれている。

㊿(51)石灯籠　水神宮の前に一対で立つ。基礎が一部土中に埋もれているが、完形で、現高は一六〇㌢。基礎は自然石の上に、薄い円盤状の石を据えている。竿は上部が太くなっている円柱で、正面には一条の輪郭線の中に「水神宮」、背面のやや向かって左よりに一条の輪郭線の中に「油屋中」と陰刻されている。中台・火袋とも六角型で、中台の下部には複弁で構成された蓮

弁が見られ、側面は各面に格狭間が陰刻されている。火袋は四角形で、南北面に四角い火口が見られ、他の面には連子などを陰刻している。笠は火袋と同じ六角形で、軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端であまり反転していない。笠の上部から各角の軒端に稜線が見られる。蕨手はない。宝珠は形が良く、請花は半円形をしており、やはり形が良い。51は50と形状はまったく同じで、竿の背面の銘文が「前田辰三郎」と個人名になっている。

52 石鳥居　中央の石段を上り詰めたところにある。明神鳥居と呼ばれるもので、高さは三二五㌢。貫の部分は後補である。柱の根元には何もなく、地面から直接立っている。向かって右側の柱の正面に、「奉」、左側に「納」と陰刻されている。向かって右側の柱の背面には「明治三十一年（一八九八）一月吉日建之」、左側に「谷引車仲世話人」、その下に三人の寄進者の名前が刻まれている。

53 54 石灯籠　塞神社と大海社の前に一対である。53は完形で、総高は一七九㌢。基礎には自然石を用い、竿は四角柱で、正面に「塞神三柱乃大前」、背面の下方に「西澤氏」、東面に「安政六未年（一八五九）十二月」と陰刻されている。中台に反花はなく、火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面には円形、西面には三日月形の窓が見られる。笠は軒がやや薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。宝珠は形が良く、請花は周囲に蓮弁が陰刻されている。54も完形で、総高は一七二・五㌢。53と比べて、ほぼ形状は同じであるが、笠の幅が広く、請花は省略されているため表面が四角形をしている。竿は正面だけに「常夜燈」とかなりくずした字で陰刻されている。

55 石灯籠　天満神など八神を祀る総合末社の南に立っている。竿の一部が欠けているが、ほぼ完形で、総高は一五〇㌢。基礎には自然石を用い、一度倒壊したあとでも入れ替わってしまったのか、竿は現在西向き、火袋は北向きになっている。竿は円柱で、正面に篆刻風の文字で「獻燈」、西面に「藤村薫似」、北面に「明治三十二年三月建設」と陰刻されている。中台に反花はなく、火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、西面には円形、東面には三日月形の窓が見られる。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。宝珠は形が良く、請花は半円形で、周囲に蓮弁が陰刻されている。

56 石灯籠　完形で、総高は一五〇㌢。基礎は半分土中に埋もれているが、上部が繰形座になっている。竿は神前型で、正面

には銘文はなく、背面に「願主山本八郎左衛門／住吉村」と陰刻されている。中台に反花はなく、火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面には円形、西面には三日月形の窓が見られる。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。宝珠は形が良く、請花は薄い半円形をしている。

57寄進碑　高さ七二㌢、最大幅七二㌢、奥行き六六㌢を測る自然石で、正面に「奉納」、背面下部に「明治三十年（一八九七）／九月／岸本／六郎左衛門」と陰刻されている。

58石灯籠　請花はなく、宝珠も別石の可能性があるが、現高は一六二㌢を測る。基礎は上部が繰形座になっている。竿は四角柱で、正面に「夜燈」、東面上部に「天保十三（一八四二）／寅年冬」、その下に「楠本俊達」と陰刻されている。正面の「夜燈」という語句も「常夜燈」が普通であるが、現状から判断すると「夜燈」と最初から刻まれているようで、本庄地域には例がない。中台に反花はなく、火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面には円形、西面には三日月形の窓が見られる。笠は軒がやや薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。

59植樹奉献碑　総合末社の西側にある。高さ七〇㌢、最大幅九〇㌢、奥行き二七㌢を測る自然石で、表面が研かれており、松樹を奉献した人々の名前が刻まれている。昭和四十年に奉献されたものである。

60・61石灯籠　一対で、高さ一五八㌢。平成九年に建てられたもの。

62石碑　地車庫のすぐ北側にある。北向きで、正面に「奉燈」、背面に「明治十三年十一月／住吉村」と陰刻されている。石灯籠の竿とも思えるが、詳細は不明である。高さは六〇㌢、一辺の幅二五・五㌢を測る四角柱である。

63水盤　高さ三六㌢、最大幅五七㌢、奥行き四〇㌢を測る自然石で、上部に直径一八㌢の水穴を穿っている。銘文は見られない。

64石灯籠　笠の一部は欠けているが、ほぼ完形で、総高は一五〇㌢。宝珠・請花の形状以外は同じで、56と一対であると思われる。宝珠・請花が違うのは、倒壊などしたあとに別石を乗せてしまったためかもしれない。西向きが正面で、背面の中央に「明和五戊子（一七六八）三月吉日」、その右に「住吉村」、左に「講中」と陰刻されている。竿の正面に銘文がないのも共通している。

⑥⑤⑥⑥石灯籠　大日女社の前に一対で立つ。⑥⑤は完形で、総高は二二六㌢。基礎は二段からなり、上段の基礎の上部が繰形座になっている。竿は神前型で、上部のくびれは強い。正面に篆刻風の字で「常夜燈」、東面に「天保十四年（一八四三）／卯八月吉日」と陰刻されている。中台に反花はなく、火袋は四角型で、南北面に四角い火口があり、東面には円形、西面には三日月形の窓が見られる。笠は軒がやや薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に強く反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。請花は省略されており、表面が四角形になっている。⑥⑥も完形で、形状も同じである。火口の東面と西面の窓が入れ替わっているのと、竿の東面の銘文が西面に刻まれていることが違っている。

⑥⑦水盤　菟原稲荷大神社の前にある。高さ三八㌢、最大幅六九㌢、奥行き三九㌢を測る自然石で、上部に扇型の水穴が穿たれている。銘文は見られない。

⑥⑧⑥⑨狐像　菟原稲荷大神社の前に一対で立つ。台石は三個の石材を縦に積み上げて構成されており、高さは九六・五㌢。⑥⑧には真中の石材の正面に「納」、背面には、木下久太郎以下六人の人名、西面には「明治三十三年（一九〇〇）十二月／細工人松本芳松」と陰刻されている。台石の上には、丸彫りの口に棒状の物をくわえた狐像が据えられている。台石と石像は別石で、高さは六二㌢を測り、像の下部は敷石状になっており、背面に横書きで「十月吉日」と陰刻されている。⑥⑨の狐像の下部の敷石の背面には横書きで「昭和五十一年」、真中の台石の正面には「奉」、背面には藤村薫似以下六人の人名が陰刻されている。狐像は口に玉をくわえている。昭和五十一年に何らかの事情で狐像が新たに再建されたものと思われる。

⑦⑩寄附人芳名録碑　境内の東北隅にあり、板状の石で、高さ八〇㌢、幅一一五㌢、奥行き二三㌢を測る。正面は浅い窪みがあり、中は研かれていて、中央に一本の線が走り、上段に一五人、下段に二〇人の寄附者の名前が刻まれている。背面には碑の建立年月日などが刻まれていて、明治三十五年（一九〇二）に建てられたことがわかる。

⑦⑪奉献者名碑　板状の石で、高さ四六㌢、幅九四㌢、奥行き二八㌢を測る。正面は浅い窪みがあり、中は研かれていて、奉献者の名前が八人刻まれている。大正十一年（一九二二）に建てられたものである。

⑦⑫百度石　板状の自然石で、正面に「百度石」、背面に「中島六太郎」と陰刻している。自然石には銘文以外に人為的な部分はなく、高さ六七㌢、最大幅五四㌢、奥行き一九㌢を測る。

図－18　保久良神社境内の石造遺物配置図

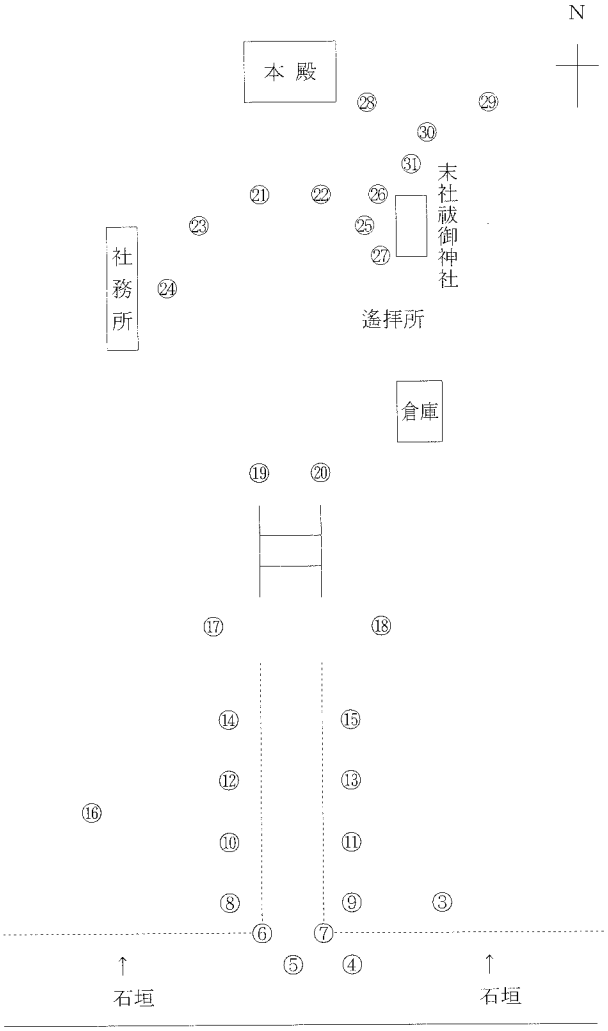

⑬**石灯籠**　ほぼ完形で、総高は一四八㌢。基礎は半分土中に埋もれているが、上部が繰形座になっている。竿は円柱で、どの向きが正面か分からない。北面に銘文が認められるが、彫りが浅いのと、風化のため判読できない。中台に反花はなく、火袋は四角型で、南北面に火口が見られず、西面に半円、東面は円形の窓が見られる。笠は軒がやや薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で上方に反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。宝珠は形が良く、請花は見当らない。

7　保久良神社境内の石造遺物（北畑ザクゲ原六八〇）

①**石灯籠**　境内の南に位置する。通称「灘の一つ火」と呼ばれるもので、市街地を見下ろすように立っている。笠と火袋の部分は後補で、現高は二五七・五㌢。竿は神前型で、平面が撥状になっている。正面は南向きで、「常夜燈」と陰刻され、背面には「文政八（一八二五）乙酉六月吉辰」と陰刻されている。また、基礎の背面には横書きで右から「世話人／立石清右エ門」と陰刻されている。基礎の下にはそう大きくない自然石があるだけで、全体を見るとやや不安定な印象を与える。「灘の一つ火」の伝承については、民俗編第四章参照。

②**石碑**　薄い板状の自然石で、正面と背面が研かれている。高さ九五㌢、幅四四㌢、奥行一三・

写真－36　①灘の一つ火の石灯籠

五㌢を測る。正面には「昭和七年（一九三二）五月／氏子総代／井谷若太／宗田寅吉／辻正次／永井十太郎／小坂作兵衛／末吉豊太郎」と陰刻され（氏子総代は横書き）、背面には「御神輿新調記念」と陰刻されている。文字は彫りが浅く、読み取りにくい。

③鳥居残欠　平成七年の阪神・淡路大震災で倒壊した鳥居の残欠。円柱の二本の柱の部分で、直径五〇㌢、高さは向かって左が一四四㌢、右が一六〇㌢を測る。底部には亀腹が見られ、直径は九三㌢を測る。向かって左側の柱の表面には、「組合長林作兵衛／組合副長　吉田國松／仝　谷福治／評議員　末吉市右衛門／仝　小林實藏／仝　石田福太郎」と陰刻されている。右側には「評議員　井谷若太／仝　小畑澤藏／仝　林善太郎／仝　宗田甚三郎／仝　小原格三／技師　澁田一郎／田辺／石工　山田秀吉作」と陰刻されている。年号が刻まれていないが、本殿前にある昭和十四年建立の狛犬に、「石工山田秀吉」の名前が見られるので、同じ頃の建立と思われる。傍らに、阪神・淡路大震災の記念石がある。

④社寺号標石　高さ九二㌢の石垣上に高さ三一・五㌢の台石があり、その上に高さ二四三㌢、幅四六㌢、奥行二七㌢を測る石標が立つ。正面に「延喜／式内／保久良神社」、背面に「昭和十四年（一九三九）九月吉日」と陰刻されている。

⑤石鳥居　平成七年の阪神淡路大震災で、前の鳥居が倒壊したあと、平成八年に再建された。

⑥⑦寄進碑　参道の両脇玉垣の下にある石垣の、南端の石を利用している。高さ九五㌢、幅六二㌢、奥行五九㌢の自然石の表面を、縦四五㌢、横三〇㌢を測る四角型に掘り窪め、その中に「奉寄進参道敷石／本山村中央土地／區劃整理組合／昭和十四年（一九三九）三月吉日」と陰刻されている。⑦も⑥とほぼ同じ大きさの自然石で、同一形式のもの。

⑧⑨石灯籠　⑤の石鳥居をくぐると参道になっており、参道

の脇は一段高く、玉垣が並んでいる。玉垣の奥には、参道に沿って石灯籠が並んで立っている。⑧と⑨は一対で、参道の一番南側に立っている。竿は神前型の物で、表面は上部がくびれた撥形になっている。南向きで、竿の正面には「御神燈」、背面に「丸屋菊五郎」、東面に「弘化二（一八四五）巳十二月建之」と陰刻されている。完形で、基礎は三段から成り、総高は一九九㌢である。宝珠の下の請花の上部は波形に装飾されている。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で緩やかに反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。火袋は四角形で、南面と北面は四角い火口になっており、東面は円形、西面は三日月形の窓になっている。⑨は⑧と比べて、火袋の東面と西面、竿の東面と西面が入れ替わっている。

⑩⑪**石灯籠**　一対で立っており、完形で、総高は二三〇㌢、竿の高さは九三㌢を測る。宝珠の下の請花には蓮弁が見られる。上部が繰形座になっている基礎の上に四角柱の竿がある。⑩⑪共、南面が正面で、「延喜／式内／保久良神社」、⑩の背面の上段に「田辺　末吉勝之進／仝　林作兵ヱ／仝　林音忠／仝　小原常太郎」、下段に右から横書きで「世話人」、その下に「小原亀次良／谷七兵ヱ／谷治良吉」と陰刻されている。また東面に「明治廿七年（一八九四）五月建之」、西面の上段に「岡本　増田又三郎／仝　増田太良右ヱ門／神戸　若林三右ヱ門／西青木　前田吉三郎」、下段に「中堅　小畑吉兵ヱ／三条　左八郎兵ヱ／仝　中嶋利右ヱ門／仝　増谷茂兵ヱ」と陰刻されている。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で強く反転している。火袋は四角形で、南面と北面は四角い火口になっており、東面は円形、西面は三日月形の窓になっている。⑪は⑩と比べて、火袋の東面と西面が入れ替わっている。笠の正面と東面は同じ銘文が陰刻されているが、⑪背面の上段には「津知　塚本善次良／仝　古薮福治／仝　谷七兵ヱ／仝　谷治良吉」、下段に右から横書で「世話人」、その下に「小原亀次良／谷七兵ヱ／谷治良吉」と陰刻されている。また、西面の上段には「田中　松田吉次良／仝　忠田新七／仝　札場利八／仝　前田藤二良」、下段に「田辺　末吉市右ヱ門／仝　小原亀次良／小路　吉田音忠／仝　辻作太良」と陰刻されている。

⑫⑬**石灯籠**　一対で立っており、完形で、総高は一九四・五㌢、竿の高さは七五㌢を測る。宝珠の下の請花は省略されている。上部が繰形座になっている基礎の上に四角柱の竿がある。上部に左右への膨らみが見られる。⑫⑬共、南面が正面で、「奉燈」と篆刻風に陰刻されている。背面には「慶應元年（一八六五）乙丑秋八月」、東面に「野寄村　高井宗官」と陰刻さ

れている。笠は軒が薄く、軒下・軒上とも水平である。火袋は四角形で、南面と北面は四角い火口になっており、東面と西面は素面である。⑬は、正面と背面の銘文は同じであるが、東面の銘文が⑬では西面に陰刻されている。

⑭⑮**石灯籠**　一対で立っており、完形で、総高は一八六㌢、竿の高さは六七㌢を測る。宝珠・請花共に省略されて、直線から構成されており、本来の意味が失われている。四角い基礎の上に四角柱の竿がある。南面が正面で、「献燈」、背面には「大正十年（一九二一）五月建之／宗田久右エ門／内　うの」と陰刻されている。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で強く反転している。火袋は四角形で、南面と北面は四角い火口になっており、東面は円形、西面は三日月形の窓になっている。

⑯**石碑**　参道の西側の台地状の中央にに所在する。高さ四〇㌢、幅六四㌢、奥行九・五㌢を測る板状のもの。正面全体と背面の銘文が刻まれている部分が研かれている。正面には「詠砲弾／肉弾堅如鋼弾堅／觸之何物不摧殘／須興億兆精神力／打作一丸當國難／陸軍中将植野徳太郎」、背面には「設計／藤田宗一／木村道太郎／原田平治郎／施工　津知　山本石材店」（「津知」は横書き）と陰刻されている。横に、長さ八四㌢を測る鉄製の砲弾が立てられている。下部には「納」の文字が見られる。

⑰**水盤**　参道西側に所在する。高さ七〇㌢、幅二一二㌢、奥行一三〇㌢を測る自然石で、上部は平らになっており、中央に長方形の水穴が穿たれている。西面が正面で、右から横書きで「清浄水」と大きく太く陰刻されている。背面にも「昭和十四年（一九三九）五月」と陰刻され、その横に銅版が打ち付けられ、そこには「寄進／保久良神社揚水工事一式／平成元年五月吉日／㈱カサベラ光和／村本建設㈱」と書かれている。

⑱**水神塔**　⑰と参道をはさんだ東側に所在する。高さ八九㌢、幅九五㌢、奥行三六㌢を測るほぼ楕円形の自然石である。南側が正面で、「八代龍王」と陰刻されている。八代龍王は水神の一つで、稲作が普遍に見られるわが国では水が生命であるので、水神を祀ることはよく見かけられることであった。水神・水神宮等の文字を刻んだ石塔や、弁財天や九頭竜大権現を現わした像塔などが見られる。

⑲⑳**石灯籠**　参道の一番北にある階段を上がったところに一対で立っている。四段の基礎を積み、完形で総高は三〇三㌢。一番上の基礎は上部が繰形座になっている。基礎下三段を除く総高は、二一一㌢。竿は四角型で、上部の四隅は少し起りがみられ、中央はややくびれ、下方は若干裾広がりになっている。各面とも上部が花頭形の窪みがみられる。南側が正面で、窪み

の中に「献燈」と陽刻されている。背面には、窪みの中に長方形の浮き彫りをし、その中に「石崎プレス釦工業株式会社／代表取締役石崎秀之助」と陰刻されている。一番上の基礎の背面には、右から横書きで、「昭和十四年（一九三九）五月」と陰刻されている。宝珠と請花はなく、笠の上部は入り母屋様式になっており、四隅は強く反転している。火袋は四角型で、四方とも四角い火口になっており、木枠の窓が付けられている。

㉑㉒**狛犬**　一対で、高さ一二四㌢の台石上に置かれている。㉑は、台石の正面に「獻」、背面に「中野土地區劃整理組合」と陰刻されている。台石の上の基礎部分の西面に「田辺／石工　山田秀吉作」と陰刻されている。「山田秀吉」は③の鳥居残欠にもその名が見られる。狛犬は大阪型で、高さは一〇〇㌢を測る。口を閉じた吽形である。狛犬の下部は高さ九・五㌢の敷石状になっている。㉒は口を開いた阿形。台石の正面に「奉」、背面に「昭和十四年（一九三九）五月吉日」と陰刻されている。

㉓**記念碑**　高さ九八㌢の台石上に据えられている。高さ七八㌢、幅一六五㌢、奥行き三〇㌢を測る緑泥片岩の自然石で、正面と背面は平らに研かれている。正面には、阪神淡路大震災後に復旧された施設一覧が刻まれている。背面には、震災復旧奉賛会の人たちの氏名が刻まれている。

㉔**水盤**　本殿西の社務所の前に所在する。高さ五二㌢、幅一〇一・五㌢、奥行き五〇㌢を測る自然石の上部を平らにして、中央に楕円形の水穴を穿っている。何も刻まれていない。

㉕**石鳥居**　本殿東の祠の前に西向きで立っている。高さ五〇〇㌢の明神鳥居と呼ばれるもの。柱は円柱で、根元に亀腹と呼ばれる半円形の台石を備える。笠木は両端が反っている。向かって左側の背面に「世話人　立石清右衛門」（世は異体字）、右側の背面に「文政八（一八二五）乙　酉九月吉日　氏子中」と陰刻されている。額束には何も刻まれていない。

㉖㉗**狛犬**　一対で、高さ六五㌢の台石上に置かれている。㉖

写真－37　㉗堺の商人が寄進した狛犬

は、台石の正面に「納」、背面に「世話人／七郎右衛門」、と陰刻されている。狛犬は大阪型で、尾が楕円形状になっている。高さは六〇㌢を測る。口を閉じた吽形である。狛犬の下部は高さ七・五㌢の敷石状になっている。㉗は口を開いた阿形。台石の正面に「奉」、背面に「堺／灘屋彦三郎」、南面に「元治貳歳（一八六五）／丑二月／建之」と陰刻されている。遠く堺から寄進されている。

㉘石灯籠　本殿東横に所在する。完形で、総高は一七〇・五㌢、竿の高さは七〇㌢を測る。宝珠の下には請花が見られる。基礎の上部に蓮弁が見られ、隅に単弁が刻出され、中央に間弁が見られる。竿は円柱で、節は見られない。正面に「五頭天王、向かって右に「延寳八庚申（一六八〇）」、左に「正月廿日」、下方に二行で「施主大坂高麗□（橋）／三丁目苧屋甚平□（衛）」と陰刻されている。中台の下部にも蓮弁が見られ、隅に複弁を刻出し、中央にも複弁が見られる。笠は軒が薄く、軒下は水平で、軒上は軒端で緩やかに反転している。隅降棟は波形の曲線になっており、照り起りが見られる。火袋は四角形で、南面と北面は四角い火口になっており、東面は円形、西面は三日月形の窓になっている。

写真－38　㉘延宝８年銘の石灯籠

㉙石灯籠　㉘の東側に所在する。宝珠の下の請花にあたるものが見られない。また、笠と火袋のバランスが悪いので、倒壊でもして、積み替えた可能性もある。現高は一三五㌢、竿の高さは五七㌢。基礎は半分が土に埋もれているが、上部が繰形座になっている。竿は神前型で、西側が正面で、正面に「常夜燈」、南面に「願主大坂天満／油屋吉右衛門」、北面に「宝暦十二（一七六二）／壬午五月吉日」と陰刻されている。火袋は四角形で、南面と北面は四角い火口になっており、東面は円形、西面は三日月形の窓になっている。

㉚記念碑　高さ一一〇㌢の自然石を組んだ台石の上に据えられている。高さ一一四㌢、幅一三五㌢、奥行き二七㌢を測る自然石である。正面の上方に右から横書きで「造營記念」、その下に長方形に掘り窪められていて、昭和十三年の起工祭に始まって、地鎮祭、上棟祭、遷座祭、昭和十五年の竣工奉告祭までのそれぞれの行われた年月日が陰刻されている。背面には銅板に、

皇紀二千六百年記念に行われた造営の関係者の名前が記されている。

㉛**歌碑**　高さ四四㌢の台石上に据えられている。高さ五六㌢、幅七三㌢、奥行き二七㌢を測る自然石で、正面は研かれている。神社宮司が自分たち夫婦の金婚を祝った歌が陰刻されている。

おわりに

以上、本庄地域の石造遺物を見てきた。文化財に指定されているようなものや、古い年代が刻まれたものは見当らなかったが、人々が昔より信仰の対象として大事にしてきたものばかりである。

石は永久不変の材料であると考え、信仰の対象を石造遺物として祀っていたのだが、過去に何度かの水害で流失したり、第二次世界大戦では空襲で焼失し、先の阪神・淡路大震災では倒壊するなど、決して永久不変の物ではありえなかった。

変化の激しい都市部において、先人が遺してきた遺産とも言うべき石造遺物が、戦災や自然災害などを受けずに永久に大切に祀られていくことを願って止まない。

民俗編　第五章　参考文献

日本石仏協会編『日本石仏図典』国書刊行会　一九八六

庚申懇話会編『日本石仏辞典第二版』雄山閣出版　一九七八

川勝政太郎著『日本石造美術辞典』東京堂出版　一九八〇

川勝政太郎著『新版石造美術』誠文堂新光社　一九八一

川辺賢武『神戸の石造遺品』神戸市史資料室　一九七一

山下道雄・沢田幸男・永瀬巌共著『神戸の道標』神戸新聞出版センター　一九八五

沢田幸男『補遺神戸の道標』私家版

荒木勉『東灘区の道しるべ』私家版

鈴木武「神戸の石造美術　東灘編」『歴史考古学』三十三号、歴史考古学研究会　一九九三

鈴木武「本庄共同墓地旧『孝子忠榮墓』銘について」『生活文化史―史料館だより―』二五号、神戸深江生活文化史料館　一九九九

そのほか『生活文化史―史料館だより―』『歴史研究手帖』（いずれも神戸深江生活文化史料館発行）参照。本書末尾に総目次掲載。

第六章　地域に残る史跡と伝説・昔話

民俗のなかには、昔話や伝説・世間話・語り物・謎・ことわざなど、文字によらないで口で伝え受け継いできたものがある。伝説と昔話は同じようなものであるが、次のようにその内容は分かれている。伝説は具体的な事物、自然や文化・人物・慣習・行事などの由来などと結びついて語られている言い伝えである。歴史的事実と結合しているが、その多くは、歴史的真実とは言いがたい。しかし、人々の間に伝えられてきたことは「事実」である。昔話は、「むかし」のことを話して人に聞かせたもので、その内容には特定の場所・人物などは見られない。まだテレビやラジオがない時代には、子供たちがお年寄りの昔話を聞くのが楽しみの一つであった。その話の多くが「むかしむかしあるところに…」と始まっている。

これらは虚構と事実を織り混ぜながら、大切に語り継がれて来た。地域に目に見える形で、史跡という痕跡を残しているものも少なくない。また史跡の中には災害や戦災など、当時の人々が、被害の大きさを長く語り継ぐために造営したものや、河川や交通の変化の痕跡などもある。この章ではこうした史跡や伝説を取り上げたい。これまでの各章の記述と一部重複するが、いずれも語り続けられたことが重要で、文献史料からだけでは十分分からない地域社会の変化を雄弁に物語ることから、焦点を変えてあえて取り上げた。なお現在、史跡として残っているものは所在地を本文中に記した（地図参照）。

一節　深江地区の史跡と伝説・昔話

深江の起源と地名の由来

深江の地名の由来は、昔深い入江があったからだといわれ、文化元年（一八〇四）ごろ書かれた「深江村由緒書」（永井正治氏文書）には「三町ハカリノ入江アリ、依テ深江号有リ、元

禄年中迄入江姿タ残リ、栗坪辺リハ芦嶋ナリ」と、三〇〇㍍に及ぶ入江があったことが地名の由来だとする。その形から、昔は琴の浦と呼ばれたこともあった。

村の起こりについては、次のような話が伝えられている。現在の住居表示になる前、深江北町四丁目から本庄町三丁目にかけてを薬王寺町と呼んでいたが、ここに昔、薬王寺という寺院があった。この寺の回りにあった集落と、その東方にある永井氏の屋敷を中心とした集落の二つが合わさってできたという。深江に見られる野田・永井（他一名不詳）の三姓は、平家の落武者であったといわれている。「深江村由緒書」には「上永井ノ辺リニ聊サカ六、七軒ノミ也」とあり、永井屋敷周囲の集落は小規模だったという。

薬王寺は、『武庫郡誌』によると、真言宗であったが室町時代の文明十三年（一四八一）に時の住職・観空が、浄土真宗中興の祖・蓮如上人に帰依、改宗して道場延寿寺となり、薬王寺の本尊を祀ったのが大日霊女神社だとしていて、これが定説になっている。しかし「深江村由緒書」では薬王寺は天台宗とし、名称も薬王寺は後世の誤りで薬応寺が正しく薬師如来を安置し境内は二町余とあったとする。また「天正年中ニ寺内ヨリ放火シテ一時ニ灰煙トストモ云、又一説ニ織田信長公ノ時代兵火ニ逢フトモ云」とし、織田信長の時代まで薬応寺が存続したとする。そして薬応寺とは別の延寿寺が古義真言宗で、文明年間に村が真言宗から浄土真宗に改宗したため廃れ、延寿寺の本尊を祀ったのが大日霊女神社だとしていて、『武庫郡誌』と若干食い違いがある（民俗編第四章参照）。

池と弘法大師・源義経

深江町四丁目一の高橋川河口西岸あたりにあった踊り松付近に銚子池があった。前述の江戸時代の「深江由緒書」には、踊り松の周囲で酒宴を催した際に、村民の一人が、戯れに銚子を頭に乗せて池の辺りで舞ったから名付けたとする伝説を掲載している。

伝説によればこのあたりで弘法大師が一晩泊まったことがあり、池へ行き一面に生えている葦の葉をはらうと、その後池では蚊がわかなくなったという。また、葦の葉がはらった方向だけへ向くようになった。この葦について地元に残る俚謡に「高い高橋踊り松、銚子が池に片葉葦」とうたわれている。弘法大師の伝説が残っているのは、中世まで薬王寺など真言宗の寺があったことや、大日霊女神社との関係からだろうか。

また「深江由緒書」によれば、字栗坪と呼ばれる所の磯野氏の新田に池があり、猶予の沢とも、義経鎧洗いの池ともいわれ

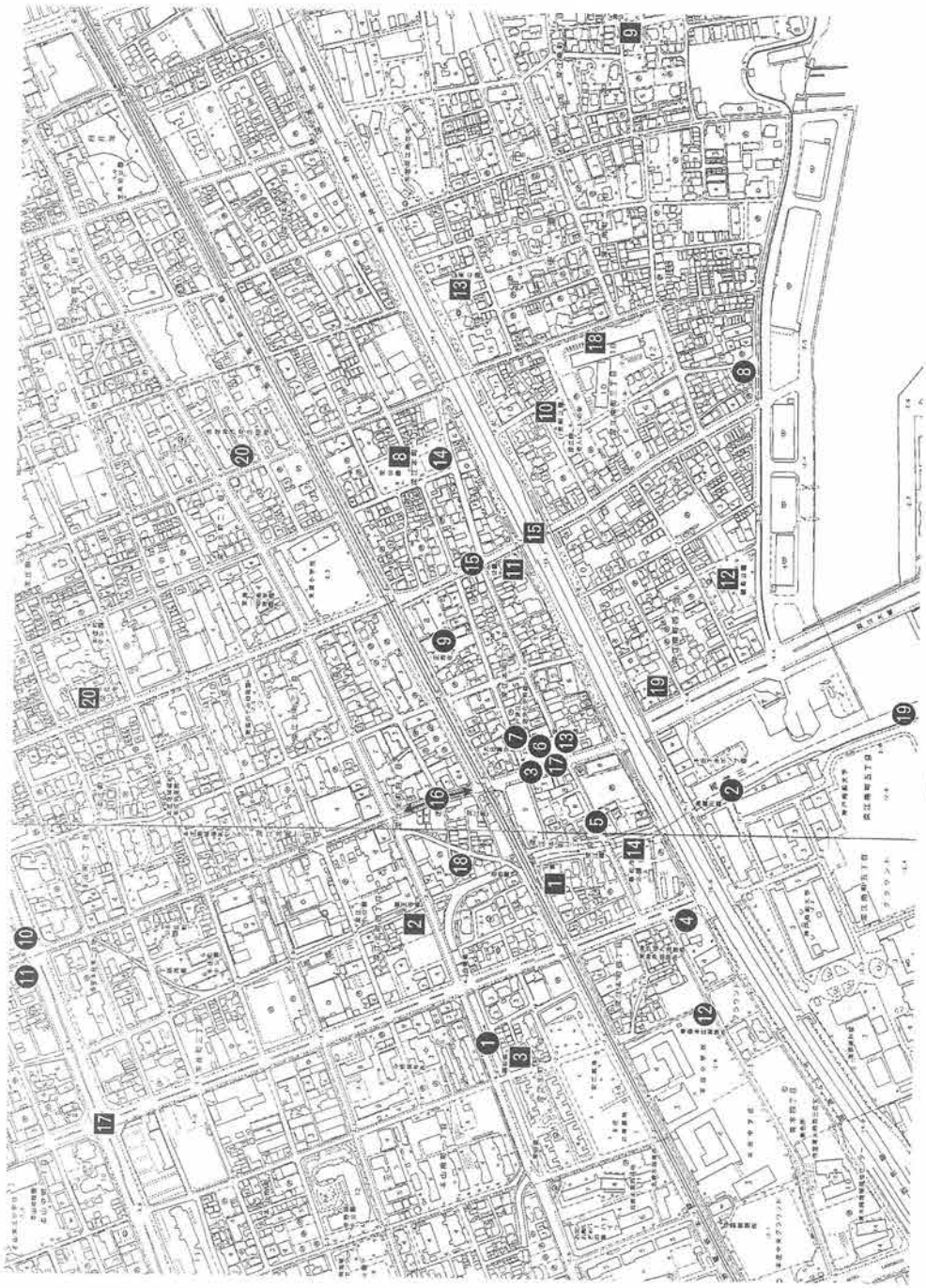

図－1　深江地区付近の史跡

た。義経が平家追討のため福島の浦から船を進発させ讃岐に下向するとき、海上の風波激しいため、深江に碇を降ろして風待ちをしたため、猶予の沢という名前が残ったという。また風波に逢うのは不吉として鎧を洗ったから、鎧洗いの池とも呼ばれたという。深江の浦が風よけの港として古くから利用されたことを物語る伝説として興味深い。

山の入会権をめぐって

深江は海岸縁の村で山から距離があるだけに、山の入会権への執着は著しく、昔、山の神様が、深江の人々に「ほしい物があったら言いなさい」と言うと、村の人々は口を揃えて、「山に入る権利がほしい」と答えたと伝える。一方深江の浜に尼崎藩主が沿岸防備の視察にきた時、浜で刀をおとしてしまい、それを深江の人が拾ってあげたので、山へ芝刈りに行けるようになったといわれる。ただ入会権については尼崎藩領になる前から本庄郷として入会権をもっていた。また芦屋の山の猟師のイノシシを、芦屋の浜の漁師が捕ってから、山の猟師と浜の漁師がケンカをするようになったという伝承も残る。

人工河川・横川（図－1①）

本山から深江にかけて流れる高橋川は、深江北町五丁目あたりで約三〇〇㍍も東西に流れていて、地元では横川と呼ばれている。もともとこの部分は、かつては今よりも少し北側を一㌔㍍以上に渡って東西に流れていたが、昭和に入ってから工事を行って現在の位置へ流すようになった。東灘は六甲の山と海の間にはさまれた斜面で、この地形から当然川は南北に流れるはずだが、この川はそうした自然の常識に反して東西に流れており、明らかに川の流れを人工的に付け替えたとしか考えようがない。東西、すなわち横に川が流れていることから横川と呼ばれる。

写真－1　横川の現状　斜面を東西に流れているため、北側と南側で川岸の高さが異なっている。

付け替えは、その位置と長さから古代・律令制における条里制の整備に伴うものではないかといわれている。条里制とは、律令制の基盤である公地公民制に基づき班田収授法で人民に与えることになった口分田の班給をたやすくするために、国家

が土地を整然と碁盤目状に区切った制度のことである。この境界に設けられた水路ではないかというのである。

高橋川の石橋と大漁お礼（図－1②③）

江戸時代中ごろの正徳二年（一七一二）に、漁師をしていた網屋喜治郎が、不漁続きに困り果て、他所へ行こうと思い高橋川まで来たところ、浜の方がたいへんにぎやかなので橋の上より浜を見たところ、鰻の大群が浜に押し寄せていたので家に急いで帰り漁を続けたところ、大漁が続いて大金持ちになった。その後喜治郎は、足を止めて呼び戻してくれたありがたい橋だと、木製の橋を石橋に架けかえ、基礎石に「奉寄進　石橋　正徳二壬辰歳　四月八日　深江村　喜治郎」と刻んだ。この橋は昭和の初めに改修されるまであり、現在は基礎石を大日霊女神社境内の深江史の庭に残している。

写真－2　高橋川石橋の基礎石

幕末の鳥羽・伏見の戦いと漁師

鳥羽・伏見の戦いで、傷ついた長州藩兵が淀川を下り深江の浜にたどりついたため、深江の漁師が兵庫津の和田岬まで船で運んだ。ところが、それが奉行所にわかり、百たたきの刑を多くの人が受けた。のちにその時の長州の指導者（肥後守といわれている）の子孫が、昭和二十四年ごろ礼にきたという。淀川と兵庫津を結ぶ海運の要衝になっていたことが、その背景になっている。

踊り松（図－1④⑤）

踊り松は、大正時代ごろまで深江本町四丁目一の高橋川河口西岸付近（今の神戸商船大学職員宿舎付近）にあり、江戸時代には「深江越ゆれば大日如来、高い高橋、踊り松」とうたわれてきた。『摂津名所図会』によれば、もとは深江本町三、四丁目付近にまたがる広い範囲の松林だったようだ。

深江・青木の氏神である森の稲荷神社の社伝によると、奈良時代の霊亀元年（七一五）卯月卯日の夜に、沖合に暗がりを照らす不思議な光が現れ、波にもまれながら沖からゆっくりと岸に近付いた。そして、浜辺の一本の松の根元に光り輝く一基の神輿が流れついた。中から、「私は稲荷の神霊である。この北の山の麓に祀れば近在の人々を幸せにする」と告げた。そこで人々は松の周囲を踊って迎え、言葉どおりに、現在地に社を建てて祀った。以後、近在の村々は豊かになり、人々は神様が流

れついたことを祝って、毎年卯月卯日の日に「卯の葉祭り」を行い、神様が流れついた松を踊り松と呼ぶようになったという。

また、『摂津名所図会』には、ある年に大雨が降り、大洪水が起こり、森の稲荷神社の神も流されて行方がわからなくなり、水がひいたあとに、神が踊り松の根元に流れついているのが見つかった。ちょうど麦の刈り入れが終わった後だったので、村人は麦搗きの最中に杵を持ったまま、喜んで松の回りを踊って回り神を神社に戻した。そしてこの時から、卯の葉祭りには氏子たちがこの松の回りで杵を担いで神様を迎える踊りをするようになり、この松を踊り松と呼ぶようになったという。

「深江由緒書」では両者の話を融合し、桓武天皇の時代の延暦五年（七八六）初夏、洪水でみこしが海上から流れ着き、そのみこしの中に霊亀二年の鏡があり、森の地に祀ったとしている。洪水で神体が流れ着く説話は各地に残っている。

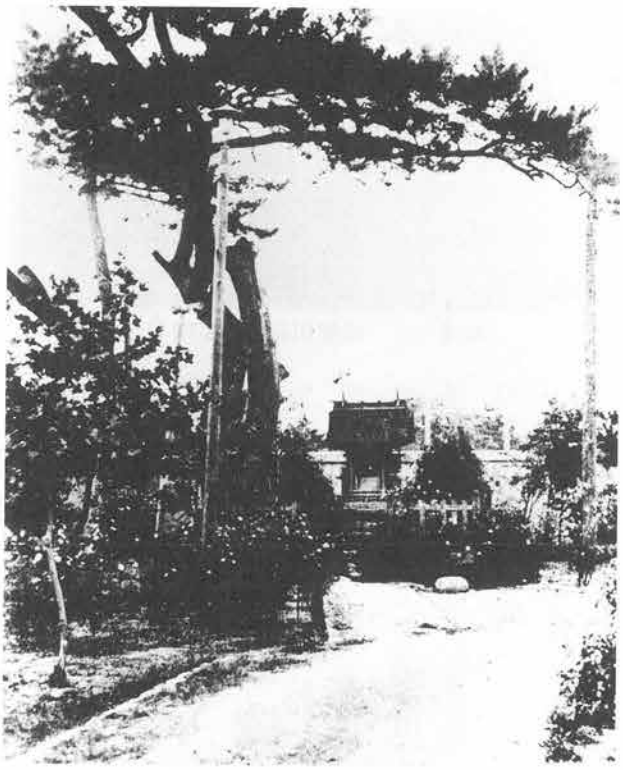

写真－３－１　ありし日の踊り松

㊦ 写真－３－２　踊り松の由緒を記した立て札
㊦ 写真－３－３　踊り松の碑

ただ、実際には松の枝ぶりが、踊っているように見えるので、踊り松という名が付いたものと思われる。この場所は、森の稲荷神社のお旅所だったが、今ではその松も枯れ、踊松町の町名も、新住居表示とともに消えてしまった。

かつての踊り松のあった場所にほど近い、養正館敷地の北東隅に、昭和五十七年（一九八二）、神戸商船大学開学三〇周年を記念して深江財産区などが「踊り松の碑」を建てた。碑には以下の文字が刻まれている（図－1④）。

（表）踊り松の碑　神戸商船大学後援会長　橋田久雄書
（裏）六甲の影摂海に映じて深く江の入るところ
白砂の浜に百千の青松潮風に浴し
神韻縹渺として幹枝源礼の衆姿に似る
造花の妙まさに踊松の奇勝あり
俚謡云深江越ゆれば大日如来
高い高橋おどり松
昭和五十七年壬戌
神船大踊松記念会
深江財産区管理会

また、この踊り松のそばには、昔から村人の信仰の対象として多くの石仏や五輪塔があり、現在では、それらを高橋川に架かる深江橋の東脇に集めて、踊松地蔵として祀っている（民俗編第五章参照、同⑤）。

大日霊女神社（おおひるめじんじゃ）（図－1⑥⑦）

深江の氏神で、深江本町三丁目七に鎮座し祭神は大日霊女尊（天照大神）、蛭児尊、宇迦之御魂神（民俗編第四章参照）。明治六年（一八七三）八月に村社に列せられる。江戸時代から「深江越ゆれば大日如来、高い高橋、踊り松」と付近の名所を折り込んだ里謡があり、地元では「大日神社」とか「大日ツァン」と親しみをこめて呼ばれている（図－1⑥）。

この神社の由来は、すでに述べたように、文明十三年（一四八一）に、薬王寺が真言宗から浄土真宗に改宗し、本尊を阿弥陀如来に変えてしまった。そこで、旧本尊大日如来を村人が祀ったのがこの神社の始まりだという。なお、『東灘歴史散歩』では、この言い伝えを引用した後、神仏習合の中で、大日如来を本尊とする薬王寺の鎮守社が明治期の神仏分離で大日霊女を祭神として、村社にされたのであろうと説明している。

祭礼は旧暦六月十四日で、「深江由緒書」によれば、かつて産土神だった保久良神社の神体が素盞嗚尊で、同じ神体を祀る京都・祇園神社の祭礼日とあわせたからだという。

社殿は明治四十一年（一九〇八）に、地域の人々の努力で神明造に建て替えられたものが、太平洋戦争の戦禍をくぐり抜けて現存していた。しかし、平成七年（一九九五）の阪神・淡路

写真－4－1　震災前の社殿

写真－4－2　震災直後の崩壊した社殿

写真－4－3　震災後の仮設の社殿

写真－4－4　再建された社殿

大震災でその社殿の瓦葺きの大屋根が落ちて地面にたたきつけられるほど完全に倒壊した。中にあった御神体は無事であったので、地震の翌月には倒壊した社殿を撤去し、仮の本殿を建て、平成十二年十一月、本殿を再建した。

大日霊女神社には、戦前「だんじり（地車）」があって、例大祭の時に、街中を練り歩いていたが、昭和二十年（一九四五）八月六日の空襲で焼失してしまった。戦後は他地区のだんじりを借りたり、リースだんじりで祭りを行ってきたが、平成五年（一九九三）に新調することを決め、氏子に協力を求め、淡路のだんじり製作会社に製作を依頼、平成八年（一九九六）五月

三日の例大祭で披露された。だんじりには、地元の踊り松や、地曳網の様子、そして震災のことを忘れないために震災で傷ついた生き物がもとに戻っていく様子などが彫り物として彫られている（民俗編第三章参照）。

神社本殿の東隣りには、白玉稲荷神社の社殿がある（同⑦）。これは、もともと、森の稲荷神社の御神体が上陸した場所と伝えられる高橋川右岸にあった踊り松の南に、稲荷神社の分霊が祀られており、この地が私有地となったため、明治四十一年（一九〇八）に稲荷神社のお旅所とともに大日霊女神社の境内に移したものである。この白玉稲荷神社の社殿は平成二年（一九九〇）に改築されている。

夜泣きの神さん

塞の神社が正式名称で、現在は、大日霊女神社に合祀されている。創始は不詳だが、古くから「夜泣きの神さん」として親しまれていた。夜泣きは赤ん坊が夜と昼とを間違えて泣いているといわれ、家の者が境内にある小石を拾ってきて、赤ん坊の枕の下に入れておくと、夜と昼とを間違えないようになるといわれた。そして、持って帰った倍の数の石を浜辺で拾って境内に返すという風習があった。

以前は大日霊女神社の北側に、津知川から流れていたイセノ川が流れており、その川沿いの道端に祀られていた。戦後の区画整理などで周りの景観が変わったため、路地の奥に取り残されるように鎮座していた。二つの祠があり、どちらも小さい丸い鏡をご神体としていた。祠の正面の扉は、いずれも観音開きで、向かって右側の祠は格子戸になっていた。元来塞の神は、境界に位置する神であるが、ここでは子供に関する信仰の対象となっており、地元の子供は一度は参るように親から言われていることが多かった。

浜えびす（図－1⑧）

埋立前の深江南町三丁目二の海岸線沿いに通称「浜えびす」と呼ばれた深江浜戎神社があり、その石造りの鳥居には「大正三年九月建之」の銘があった。この戎神社の創建は定かではないが、江戸時代からこの地は漁業が盛んで、多くの漁船と漁民で浜は賑わいを見せていた。なかでも地曳網漁で獲るカタクチイワシは有名で、加工してだしじゃこやちりめんじゃことして出荷された。

蛭子尊はいつのころからか豊漁祈願と漁師の守護神として信仰されるようになり、深江でも、漁民の間で信仰され、社を設けて祀るようになったものと思われる。祭礼は毎年九月十日だったが、この日は芦屋村との入会漁業権をめぐる民事訴訟で深江

村が勝訴した日で、それを祝ったものといわれている。この祭りは「浜祭り」とも呼ばれ、漁船や境内を大漁旗や幟で飾り、参道の家の塀には絵行燈をかけ、夜店も出るなど賑わいをみせた。

戦後も深江の漁業は栄えたが、昭和三十九年（一九六四）から始まった深江浜の埋め立て工事で、規模を縮小せざるを得なくなり、昭和四十七年（一九七二）には神戸東部漁業協同組合が解散、深江の漁業も終焉を迎えた。平成五年（一九九三）十二月二十三日、大日霊女神社に合祀され、社殿は平成六年（一九九四）一月に撤去された。同年七月戎神社のあった地に「深江浜　えびす神社跡」の石碑と「えびす神社と深江の漁業史」と題する説明板を、深江財産区管理会と大日霊女神社奉賛会の連名で設置した。

阪神・淡路大震災で、合祀した大日霊女神社の本殿は倒壊したが、その後建てられた仮設の社殿の軒には、この浜えびすの社にあった魚の彫物を飾っていた。

写真－5－1　合祀前の浜えびす

写真－5－2　軒の魚の彫り物

写真－5－3　合祀後に深江財産区管理会と大日霊女神社奉賛会によって記念碑と説明板が建立された

正寿寺（しょうじゅじ）（図－1⑨）

旧深江村の寺院で、深江本町三丁目七にある。山号を永井山といい、浄土真宗の寺院。本尊は阿弥陀如来。『武庫郡誌』には、境内三六〇坪、檀家五〇

写真－6－1　山門、鐘楼の竣工を記念した写真　昭和42年

写真－6－2　震災直後の本堂

写真－6－3　震災直後の山門

写真－6－4　復興した本堂

○軒とある。寺伝によれば、すでに述べたように『武庫郡誌』は真言宗薬王寺が文明十三年（一四八一）に浄土真宗に改宗し延寿寺と改称したとするが、「深江由緒書」は薬王寺は織田信長の時代まで残っており、薬王寺とは別に延寿寺があって、「延寿寺退転ノ後、村民蓮如上人ヲ帰依シ奉リ一宇ノ坊舎ヲ建立シテ永井山正寿寺ト号ス」とあって、延寿寺が廃れた後、蓮如に帰依して、寺を建立したとする。江戸時代の寛永十年（一六三三）に永井三左衛門が出家して空照と名乗り、寺を現在の位置に移して永井山正寿寺道場と称したことを開基とする（民俗編第四章参照）。寛永十九年（一六四二）に本山より木製の仏像を下付され、寺号を許された。

明治時代には本堂を借りて深江小学校ができ、青木の無量寺

写真－６－５　本堂復興を祝う稚児行列

境内にできた青木小学校とともに、後の本庄小学校のもとになった。

阪神大震災で本堂をはじめ、境内の建物が倒壊し、それらは震災後解体撤去され、平成十二年（二〇〇〇）、新本堂が建立された。

西国街道（本街道と浜街道）**と名残**（図－1⑪－⑮）

芦屋市の打出で二本に分かれた西国街道は、内陸部を通る道を本街道、海岸沿いを通る道を浜街道と呼んだ。この二本の街道のうち、本街道は国道二号付近がその跡で、浜街道は国道四三号の北側、大日霊女神社の南側の東西の道がそれである。

本街道の名残としては朱鳥居の横に「稲荷之社　従是三町」の字が刻まれた道標があり、これは本街道から稲荷神社への分岐点を示すものである（図－1⑪）。この道標は文化元年（一八〇四）の太田蜀山人の『革令紀行』にも「葦屋川をかちわたりしてゆけば、左に海ちかくみゆ、右に稲荷之社自是三町とゑりし碑あり、…」とある。

また、旧本庄村役場東側、浜街道の南にかつて松林があり、街道名残の松であった。近代になって街道とは別に国道が設置されても、街道は地域の人々に記憶され、街道にちなむ松は、部分的ながら守られ、また新たに植えられてきた。本庄小学校南側の松も、震災で校舎が被災し仮設校舎設置のため一時別の場所に移植されたが、新校舎完成と仮設校舎撤去により、元の

写真－７　本庄小学校南側の松

場所に松が植えられ、深江地区まちづくり協議会が説明板を設置した（同⑫）。

さらに、平成十四年（二〇〇二）三月末には、浜街道沿いに三基の「旧西国浜街道」の碑を同協議会が設置した。この三基の碑は栄公園（同⑭）、大日公園（同⑮）、大日霊女神社（同⑬）の浜街道に面する敷地内にそれぞれ置かれている。

魚屋道の碑と稲荷筋（図－1⑯⑰）

大日霊女神社の西側の南北の道は森の稲荷神社へ通じる道として古くから「稲荷筋」と呼ばれていた（図－1⑯）。この道は、また魚屋道とも呼ばれ、深江の浜から有馬へ向かう道としての歴史も有している。深江から有馬へ向かう六甲越えの道は、江戸時代、幕府からは認められていなかった未公認の道であった。もともと、灘地方から有馬へ行くための正規のルートは、芦屋・西宮を通り、小浜（宝塚）・生瀬・船坂を経て有馬へ入るというものであった。この道は灘地方と有馬の人々にとっては大変な遠回り。そこで、両地域の人達は六甲越えをする抜け道を開くようになったのである。江戸時代には「湯山間道」とか「乃津甲越え」と呼ばれ、深江の浜でとれた魚を有馬まで運んでいたことから明治時代には「魚屋道（ととやみち）」と呼ばれるようになった。

ところで、このような深江と有馬を結ぶ直通路は、有馬への正規のルートにある宿場や輸送業者にとっては大きな減収を招く。そこで、これら正規のルートにある宿場の人々は、深江など灘と有馬の人達を相手取って、六甲越えの道の差し止めを求めて、大坂の町奉行所へ民事訴訟を提起。この山越えの道は、利用しようとする者と、それを閉ざそうとする人との闘いの歴史であった。

写真－8　移転された魚屋道の碑

明治時代に入って交通は自由化され、有馬への湯治客が多く利用した。阪神間に鉄道が開通し住吉駅ができると、湯治客は住吉川沿いの住吉道（有馬道）を通ったが、深江で捕れた魚を有馬へ運ぶルートとして利用され、このころから「魚屋道」と呼ばれるようになった。深江の漁師の人達は

獲れた魚を担いで夜中の十二時に出発し、朝の四時ごろの有馬の朝市に間に合うよう、三里（約一二キロ）を約四時間で運んだという。

歴史の道「魚屋道」を後世にも伝えていこうと、深江財産区と神戸深江生活文化史料館が、昭和五十七年、トトを「十・十」にかけて十月十日に「第一回魚屋道を歩く会」を行い三〇〇人が参加した。その後、この会は震災前まで十数回毎年十月十日に開催された。魚屋道を歩く会の開催に先立ち、深江財産区が深江駅北側の深江北町三丁目に「魚屋道」の碑を立て、第一回の開催日に除幕された。御影石製で側面に「従是北江有馬湯本迄三里」の文字が刻まれている。碑の横には田辺眞人氏による説明文の書かれた説明板が建てられている。なお歩く会はその後も地元で継承されている。

また、この魚屋道の碑と説明板は、平成十四年（二〇〇二）三月末に、将来的に都市計画で移設が必要となることから大日霊女神社南西隅の位置に移された（同⑰）。

深江温泉（図－1⑱）

かつて阪神深江駅の北側すぐの深江北町四丁目に「深江温泉」があった。今ではその名残はどこにもないが、明治四十一年（一九〇八）刊行の『阪神電気鉄道　沿線名所案内』の広告に「風光絶佳　閑雅粛静　阪神間最良温泉　深江温泉　深江停留場ヨリ十数間」とある。同書の本文、深江停留場の項目にも「名高き深江温泉」とあり、次のような内容が叙述されている。

砂礫質の地中から摂氏一七度の水が噴き出し、その水は無色、無臭、鉄味を帯びており、そのままで放置すれば白濁色になり酸性であるが、煮沸すれば黄褐色になりアルカリ性に変化することから、この水には重炭酸鉄が含まれている。そのため、この温泉は生理不順、子宮病、流産症などの婦人病や、神経衰弱によく効いたという。

今でも、この温泉の存在を記憶している人によれば、場所は深江駅の北側の高橋川が東西から南北に曲がる川の東あたりといい、大正時代には廃業してしまったものの、昭和十年代の初めごろまでは櫓の様なものがそびえ、温泉小屋が存在していたという。

進徳丸（図－1⑲）

全長一〇二メートル、

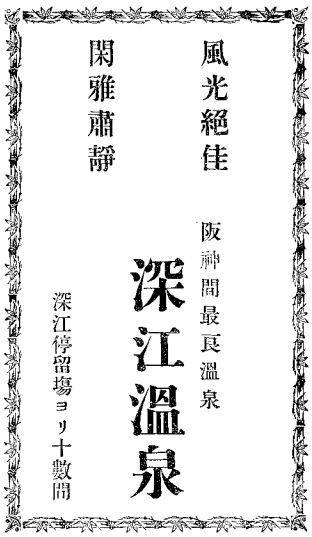

図－2　深江温泉の広告『阪神電気鉄道　沿線名所案内』明治41年

総トン数二七九二トンの進徳丸は、大正十二年（一九二三）に神戸三菱造船所で建造された、神戸高等商船学校（後、神戸商船大学）の練習船であった。当初は四本のマストを持つ鋼鉄の帆船であったが、昭和十九年（一九四四）に汽船に改装した。戦時中は、物資の輸送に使用され、明石の二見沖で昭和二十年七月、撃沈されるという苦い経験も持っている。

戦後は、修理の後、練習船に戻ったが、老朽化のため昭和三十八年に廃船となった。なおこの間、建造の翌年に北米への航海に出たのを皮切りに、二〇〇回以上の遠洋航海に出た。廃船後も解体されることなく、昭和四十二年に保存が決まり、神戸商船大学の構内に設置された。しかし阪神・淡路大震災での被害が大きく、惜しまれつつ平成八年（一九九六）に解体撤去された。

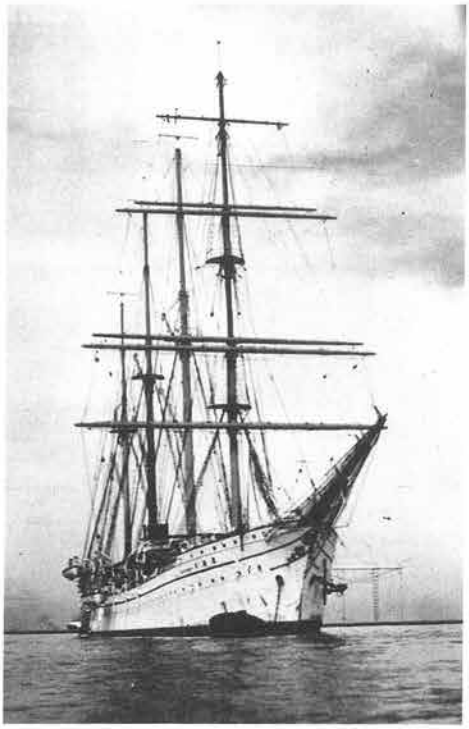

写真－９－１　海上の進徳丸

深江北町遺跡の碑（図－1⑳）

深江北町遺跡は、深江北町二丁目の県営住宅の改築工事の際に発見された遺跡で、昭和五十九年（一九八四）十月から十二月、同六十一年三月から五月の二度に渡る発掘調査によって明らかにされたものである。この遺跡からは弥生時代末期の円形周溝墓群や奈良から平安時代の集落・水田跡が見つかった。なかでも、弥生時代末期の円形周溝墓が十一基も見つかったことは、全国的にも珍しく注目を集めた。

埋蔵遺物は発掘調査後、倉庫に眠ってしまう例が多いが、この遺跡では地元住民の強い熱意で、幼児用棺、供献土器など弥生土器約五〇点が、神戸深江生活文化史料館に貸し出され、公開展示されている。また、遺跡は調査後壊され計画通り県営住宅が建築されたが、円形周溝墓群の縮尺四〇分の一の模型を深

写真－９－２　陸上に設置された進徳丸

江財産区が作成し神戸深江生活文化史料館で展示している。さらに、現地には、昭和六十二年三月に兵庫県都市住宅部と兵庫県教育委員会が「深江北町遺跡」と書いた碑、並びに円形周溝墓群の全景写真などを載せたパネル型の説明板を建てた。

忠魂碑と空襲犠牲者慰霊碑・殉国の英霊碑（図－3㉑㉓）

深江北町五丁目の本庄墓地の入り口右手の木陰の中に「忠魂碑」（図－3㉑）と「空襲犠牲者慰霊碑」（同㉒）「殉国の英霊碑」（同㉓）がある。この「忠魂碑」（図－3㉑）は明治三十七年（一九〇四）から三十八年の日露戦争の戦没者を慰霊するために建てられたものである。日露戦争後、旧本庄村の在郷軍人会は忠魂碑の建立を議決し、明治四十二年から寄付金の募集に取りかかり約七〇〇円を集金して、その中から忠魂碑を制作し、本庄尋常高等小学校の校庭に建立し、大正元年（一九一二）十月二十日に除幕式を行った。第二次世界大戦後は、この忠魂碑も土の中に埋められたが、昭和三十九年（一九六四）八月に掘り出して、現在の場所に建てられた。

写真－10　深江北町遺跡の記念碑

また、「空襲犠牲者慰霊碑」は、昭和二十年五月十一日、六月五日、八月六日の本庄村を襲った空襲で犠牲になった四三六人の霊を慰めるため、昭和五十二年六月に建立された。

さらに、日清～太平洋戦争に本庄村から出征した戦没者四百人分の名前を刻んだ追悼碑「殉国の英霊碑」が平成十五年五月二十五日に建立された。

阪神・淡路大震災慰霊碑（図－3㉔）

写真－11　本庄墓地内の忠魂碑

平成七年（一九九五）一月十七日午前五時四十六分、阪神間を突如襲った阪神・

写真－12　本庄墓地内の空襲犠牲者慰霊碑

写真－13　阪神・淡路大震災犠牲者慰霊碑

写真－14　殉国の英霊碑

淡路大震災（兵庫県南部地震）で、震度七を記録した本庄地域は未曾有の被害を出した。中でも、地域内の阪神高速神戸線の高架が数百㍍にわたり横倒しになった様子はマスコミの映像を通じて全世界へと報じられ、地震の激しさを伝えることとなった。本庄地域では約四割の家屋が倒壊し、三三六人の尊い命が犠牲となった。震災から丸二年が経過した平成九年一月十七日の三回忌に、本庄共有墓地管理委員会が、深江北町五丁目の墓地内に「阪神・淡路大震災慰霊碑」を建立した。慰霊碑は御影石製で、高さ約二㍍。三回忌の当日慰霊碑除幕式と合同追悼式が行われ、遺族の代表六人が除幕した。

二節　青木地区の史跡と伝説・昔話

青木の由来

昔、青木の八坂神社のあたりまで海岸になっていて、東灘区

写真－15　青木の浜に上がったウミガメ　昭和32年

本山町北畑の保久良神社の神が、青いウミガメの背中に乗って、海からここにあがってきたという。そのため、このあたりは「青亀（あおき）」と名付けられ、のちに「青木（おおぎ）」に変化したという伝承が残っている。昭和三十二年（一九五七）に青木の浜に上陸したウミガメは剥製にされて青木文化センターに保存されており、このころまでウミガメの上陸があったことが、この伝承が生まれるもとになっている。

江戸時代の中ごろ、青木に松本佐兵衛という人物がいた。佐兵衛は、養父母にも孝行を尽くし、召し使いにもやさしく、そのため幕府の大坂城代より褒美として、銀七枚を与えられた。佐兵衛は文化十三年（一八一六）に五一才で亡くなっている。本庄墓地には、かつて「孝子忠榮墓」があり、佐兵衛の孝行ぶりが漢文で彫られていた（民俗編第五章参照）。

八坂神社（図－3㉕㉖）

旧青木村の氏神で、青木五丁目一に鎮座し、祭神は素盞嗚尊（民俗編第四章参照、図－3㉕）。明治六年（一八七三）に村社に列せられる。天保十一年（一八四〇）一月十三日の創建とされる。今では、国道四三号に面しているが、江戸時代は海に面していたと考えられる。この神社には、この地が保久良神社の

写真－16－1　震災前の八坂神社

写真－16－2　鳥居復興後の八坂神社

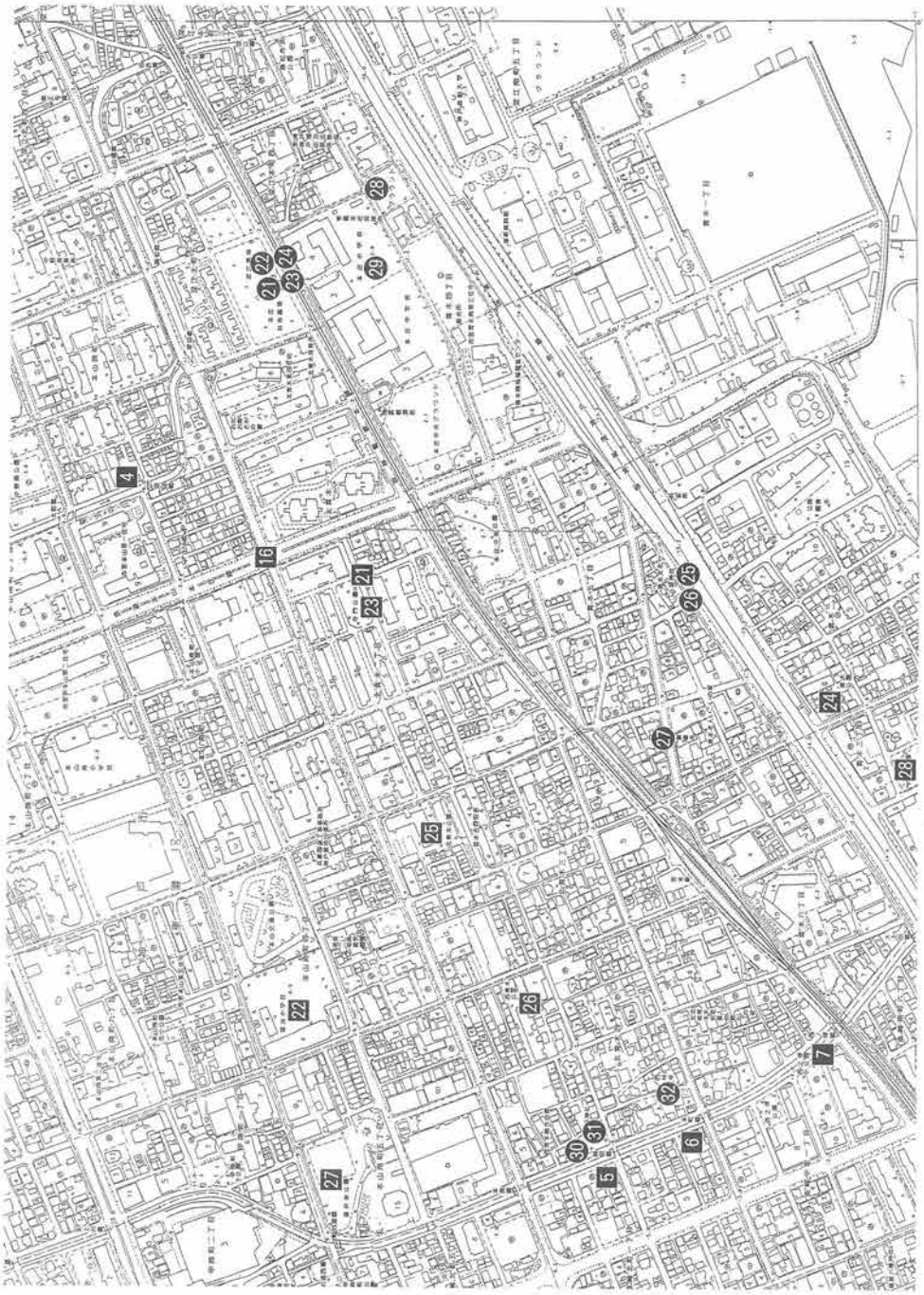

図－３　青木・西青木地区付近の史跡

神体が青い海亀に乗って上陸した場所だという言い伝えがあり、このことから青木村の米屋利兵衛の所有地を買収して建立したと『武庫郡誌』は伝える。また、素盞嗚尊以外にも、天満宮と浜の方から合祀された戎神が祀られている。かつて酒造の神である松尾大明神が境内にあり祭事を行っていたが、酒造業の衰退とともに明治二十三年（一八九〇）ごろから自然廃絶した。社殿は天保の創建時には春日造であったが、大正二年（一九一三）に講を組織したり、寄付金を募り、神明造の社殿を造営。阪神・淡路大震災では本殿は無事であったが、大正十三年建立の石造りの鳥居が倒壊し、平成八年（一九九六）四月に再建された。また境内南西隅には大正時代に建てられた「本庄村道路元標」がある（民俗編第五章参照、同㉖）。

無量寺（図－3㉗）

旧青木村の寺院で、青木五丁目五にあり、山号を香雪山という。浄土真宗西本願寺派。本尊は阿弥陀如来。天文八年（一五三九）に玄智が開基したと言う（民俗編第四章参照）。開基以来、仏照寺を中本山としていたが、明治六年（一八七三）に西本願寺直属となった。『武庫郡誌』では檀徒一三三五人、境内三八一坪。当時は周囲は白壁の土塀に囲まれ、本堂・山門・鐘楼・三層の太鼓堂などの建物が構えられていた。

弘化四年（一八四七）には青木の酒造家・木村氏の寄付によって、鐘楼と三層の太鼓堂を建立した。明治時代には境内に青木小学校ができ、この太鼓堂を校舎に使用していたが、学校が明治十八年（一八八五）に新築移転してから二年後、老朽化のため倒壊した。

本堂・庫裡は昭和二十年（一九四五）五月の空襲で焼失した。昭和五十四年本堂再建奉讃会を発足し、五十五年四月に起工、翌年二月に鉄筋コンクリート造りのモダンな本堂が完成した。震災では、本堂は無事であったものの鐘楼は倒壊した。

写真－17－1　再建された無量寺本堂　昭和56年

無量寺の伝説

無量寺の信仰にまつわる四つの伝説を紹介しよう。

①安永八年（一七七九）に、秀存が本堂を改築、翌年には山

門を造営するが、その山門の石段に用いられた石材について、『武庫郡誌』によれば、豊臣秀吉が大坂城築城の際の石材を海上輸送中に青木沖に沈めた物を利用したのだという。さらに、青木に伝わる話として、秀吉の大坂城築城の時に、諸大名が香川県小豆島から採石し輸送中に青木沖でしけにあい、石材の一つが海中に沈み、夜にはその石が白い光を放ったという。ただ、これはあくまでも伝説であり、実際にはこの石は徳川大坂城築城の際の加工石の公算が強いと指摘されている（藤川一九八八）。山門に石材として使うために、村人は起床の時間を約二時間早めて縄をなって資金を調達し、石を引き揚げて奉納したという話も残っている。

写真－17－2　移転工事中の無量寺鐘楼

写真－17－3　震災で全壊した鐘楼

②天保年間（一八三〇～一八四四）無量寺に一導という伴僧がいた。ある日、本堂の後門でうたたねをしていた一導がけたたましい声を出してもだえ苦しみ始め、住職が医師を呼んだが、医師も頭を悩ませて原因がわからないとさじを投げた。後になって分かったのは、一導が堺の大浜で夢ともうつろともなくしていると、空がにわかにかきくもってまっ暗になり、一導の友人が火の車に乗ってきて、一導に「助けてくれ」と頼みながらその手を固く握りしめたという。この時に一導がけたたましい声をあげ、同じ時刻に一導の手を握りしめた友人が堺で落命したとの訃報が無量寺に届いたという。一導の手首には友人が握りしめた跡が火傷になって残っていた。一導も間もなく故人となり寺が葬儀を営んだ。無量寺の過去帳に

「天保十三年（一八四二）三月二十三日　一導　三四才」とある。

③弘化四年（一八四七）に寄進された鐘楼の鐘を鋳造した時のこと、大坂町奉行所へ届け出をする期限が明日と迫り、村役人ら同行三人が町奉行所に向かって佃（現大阪市西淀川区）の渡しまでくると、日もとっぷりと暮れてしまった。渡し守もいないだろうと思っていたのに、一人の渡し守が三人の到着を待っていた。船頭の言うのには「今しがた麻の衣を召したいやしからぬ僧に『後から来る三人の連れを渡してやってください』と頼まれたのでここで待っていた」との事であった。三人は奇妙な思いをして、その僧の行き先を尋ねたが、わからなかった。これを聞いた村人たちは、祖師が奇瑞を現わされたのだと、ありがたく思ったということである。

④無量寺の十四世住職秀運（嘉永元年～明治九年）時代は、青木におおぜいの醸造家がいたので、寺の経営も富裕で、住職も豪奢を極め、酒食に飽きながら朝夕の勤行も伴僧任せであった。ある日、伴僧がいつものように勤行にかかると、祖師の御影像がなくなっているのに気がついた。住職が驚いて、仏殿の中を調べると、巻いて納まっていた。このことがあってから、住職秀運は心からざんげした。すると不思議にも御影像はまた元の如く安置されていた。住職は以来別人のような人となって勤行を怠らなかった。その後も何か異変のある度ごとに、御影像の眼が鋭く人を射るということである。

旧本庄村役場跡（図－3㉘）

神戸市立本庄小学校の南側にあった青木四丁目三四の本庄公民館の建物が旧本庄村役場である。本庄村役場はもともと、その地より約五〇㍍北西の旧地番青木一五六番地（現在の本庄中学校の地）にあった。その当時は木造二階建、約二三〇平方㍍の建物だった。その後、現在地（青木字北七郎衛門新田三六六の五）に、昭和四年（一九二九）四月十四日、鉄筋コンクリート二階建ての庁舎（約三九〇平方㍍）が完成し、役場を移転した。この時の工費は約二万円であった。太平洋戦争での昭和二十年五月十一日、六月五日、八月六日の旧五カ町村周辺を襲った米軍の空襲で、本庄地域も甚大な被害を受け、周囲の工場や民家などの建物はほとんどが焼失してしまったが、村役場の建物は焼失を免れた。

戦後、昭和二十五年十月十日、本庄村は神戸市に合併し、東灘区の一部となり、村役場もその使命を終えた。合併後、村役場の建物は神戸市東灘区役所の本庄出張所となり、昭和三十年十月に出張所が廃止されるまで、旧本庄村域を管轄する出張所

写真－18－1　㊤旧本庄村役場の外観
写真－18－2　㊥同一階部分
写真－18－3　㊦同西側階段

として使用されていた。出張所廃止後、改修工事が行われ、昭和三十三年二月より市立本庄公民館として、再スタートした。旧本庄村のシンボル的存在だったが、平成四年（一九九二）八月より東灘区民センターがオープンすることに伴い、七月三十一日をもって公民館としての機能を停止し、地元の人々に惜しまれつつ、同年九月十九日に解体された。跡地は、現在本庄中学校のグランドとして利用されている。

平成九年十一月に、本庄協議会によって、この場所に「旧本庄村役場跡之碑」が建てられた。

本庄小学校（図－3㉙）

青木四丁目四にある本庄小学校は、明治三十二年（一八九九）四月に本庄尋常小学校が設立され、翌年の三月三日に新校舎を

写真－18－4　村役場跡の碑

現在校地に新設、創立記念日とした。明治三十六年には本庄尋常高等小学校となった。

昭和四年（一九二九）に二階建鉄筋コンクリートの校舎ができ、昭和十二年四月には三階建鉄筋コンクリート校舎（正面の校舎）が完成し、その屋上には校歌にも歌われている五輪の塔がそびえていた。昭和十六年、本庄国民学校と改称され、学校も戦時体制下に入っていく。昭和二十年五月十一日の米軍B29による空襲で校舎に四発の爆撃を受け、校庭に八発の爆撃を受けたことで、校舎の内部はほとんど焼けてしまい、鉄筋コンクリートの外観を残すだけとなった。

戦後、新教育制度のもと、昭和二十二年四月から、本庄小学校と改称されたものの、校舎は空襲による被災を受けたままの状態で、窓ガラスはおろか、床板もない有様だったという。空襲で被害を受けた本庄小学校の校舎は、建て替えるという方法はとらずに、もとの建物を修復して使用するということになり、昭和二十四年五月には、円形の窓ガラスが象徴的だったもとの姿によみがえった。

太平洋戦争の戦禍をくぐり抜け、いわば戦争の生き証人ともいえるこの校舎も、阪神・淡路大震災では建物の倒壊は免れたものの、損傷が激しく、平成八年（一九九六）四月に解体撤去

写真－19－1　昭和12年、竣工後の校舎

写真－19－2　昭和20年、空襲直後の校舎

され、同九年、新しい校舎が完成した。

三節　西青木地区の史跡と伝説・昔話

春日神社（図－3㉚）

旧西青木村の氏神で、北青木四丁目二〇に鎮座する。祭神は天児屋根命である（民俗編第四章参照）。明治六年（一八七三）に村社に列せられる。神社の縁起については『武庫郡誌』に「往古住吉神社創祀に当り、日向の例にならひ青亀村を置き、供米の地として定められし時既に祀られしに、その後種々の変遷に依り、祭神を変更せるが如し」とあるように、その起源は定かではない。

西青木村は、中世から近世にかけ深江村や青木村と違い、山路荘に属していたため、山路荘の総氏神である本住吉神社の氏子であった。戦前までは祭礼に参加し、西青木から本住吉神社までだんじりが曳かれた（民俗編第三章参照）。このだんじりは現在もだんじり庫に保存されているが、戦後は昭和二十五年（一九五〇）に一度動かしただけで、祭礼に参加していない。なお春日神社の祭礼は陰暦の八月十五日であったが、明治二十八年ごろより住吉神社の祭日が五月十三日に変わったため、この日を春日神社の春祭りとし、九月十三日を秋祭りに変更、現在は九月十五日と定めている。

社殿は明治三十四年ごろに寄付金で修繕されたが、大正三年（一九一四）十一月には拝殿と社殿を改築して瓦葺きにして、神明造にした。拝殿と社殿は平成二年（一九九〇）に改修され

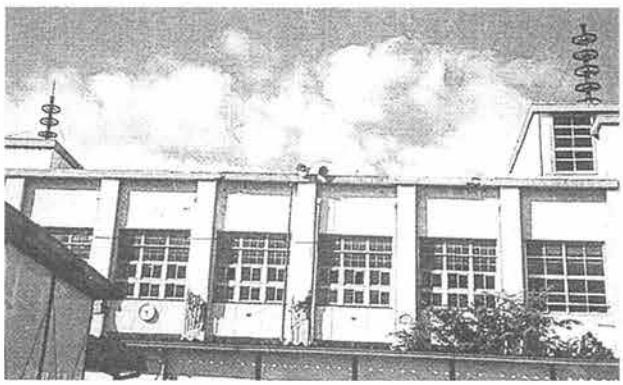

写真－19－3　平成7年、震災直後の校舎

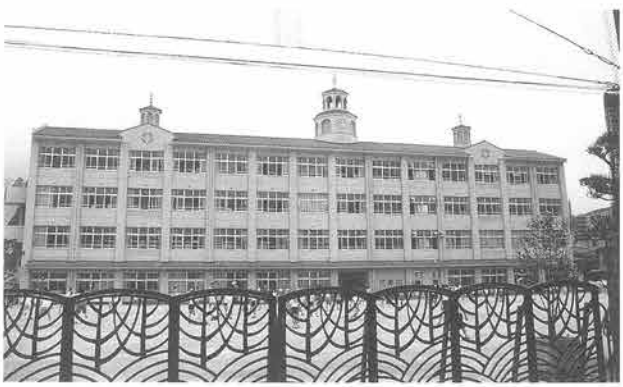

写真－19－4　復興後の校舎

写真－20－1　震災前の春日神社

写真－20－2　震災直後の春日神社

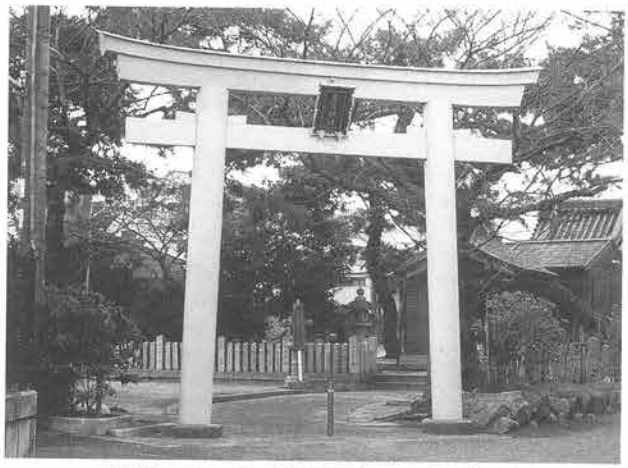

写真－20－3　鳥居再建後の春日神社

たが、平成七年の阪神・淡路大震災で拝殿が倒壊し、現在は仮設の拝殿が建てられている。また、昭和三十八年の銘のあるコンクリート製の鳥居は老朽化のため、平成九年二月に、建て替えられた。

水害記念碑（図－3㉛）

春日神社の拝殿の西横にある「水害記念碑」は、昭和十三年（一九三八）の阪神大水害の復興を記念して建てられた。記念碑に用いられている大きな石は、阪神大水害によってこの付近に流されてきたものである。碑の表には「水災復興　記念」の六文字が刻まれ、裏には記念碑建立の経緯が詳述されている（民俗編第五章参照）。

西林寺（さいりんじ）（図－3㉜）

旧西青木村の寺院で、北青木四丁目一〇にある。山号を青木山といい、浄土真宗本願寺派。本尊は阿弥陀如来。本寺の沿革

は『武庫郡誌』によると、元亀二年（一五七一）三月、辻助左衛門が真宗に帰依して仏門に入り、信忠（寺院明細帳では「信恵」とある）と号して開基したとある。なお開基は地元では辻本助左衛門と伝えられている。『武庫郡誌』によれば境内は八九坪、檀家は二四五人。太平洋戦争の空襲で被災し、念仏道場としても使用されていた本堂・庫裏の全てが焼失したが、本尊の阿弥陀如来と過去帳はその時に持ち出されて、難を逃れた。昭和三十年（一九五五）に、門徒たちの協力により仮本堂が完成、本尊をそこに安置した。仮本堂の老朽化のため、平成元年（一九八九）より本格的に本堂の再建を行うことになり、平成四年一月に着工、平成六年十一月に完成。新本堂は、地上一階地下一階建て、建築物延べ面積二五九・七九㎡の建造物であったが、平成七年

写真－21　昭和13年の水害記念碑

一月十七日の阪神・淡路大震災で倒壊し、震災後に本堂の敷地部分に仮設の建物が建てられた。その後、平成十四年には関係者の努力の結果、鉄筋コンクリート造の本堂が再建・復興されるに至っている。

『武庫郡誌』によれば、次のような言い伝えが残されている。江戸時代の宝永・正徳年間（一七〇四～一七一六）の頃、明石の大蔵谷から女性が訪れしばらくの間滞在していたところ、その時に寺を管理していた僧侶と寺の本尊や記録などを持ち出して逃亡したという。そこで、享保六年（一七二一）、再び本山から本尊を賜わった。その後、持ち出された本尊が多田・光遍寺（現川西市）にあることがわかり、宝暦四年（一七五四）に返還されたと伝えられている。寺に現存する本尊が、言い伝えにあるように持ち出され

写真－22－1　本堂を再建中の西林寺

た時のものなのか、後に本山から賜わったものなのか、また全く別物なのかについてははっきりしない。また、いわゆる元禄十四年（一七〇一）の赤穂事件の際、元赤穂藩士の不破数右衛門が本寺に立ち寄り、短刀一口を預けて江戸に出たと伝えられている。

写真－22－2　再建後の本堂。間もなく震災で全壊した
平成6年

写真－22－3　復興後の西林寺

四節　本庄地域周辺の史跡と伝説・昔話

朱鳥居（図－1⑩）

森南町二丁目、三丁目にまたがる朱鳥居は、この北にある森の稲荷神社のものである。高さ五・八㍍で、昭和二年（一九二七）に建立された。鳥居の側には「稲荷之社従是三町」の道標

写真－23　震災前の朱鳥居
鳥居周辺の景観は変化している

がある（民俗編第五章参照）。

この朱鳥居には太平洋戦争時代の悲しい話が残されている。青木の浜には軍需工場の一つであった川西航空機甲南製作所（現新明和工業）があり、アメリカ軍の攻撃目標の一つでもあった。昭和二十年五月十一日の空襲の時、米軍六〇機のB29は東灘から灘にかけて数百発の爆弾を投下し、甲南製作所も大きな被害を受けた。この爆撃について、実は五月五日に撃墜されたB29の飛行士が持っていた航空写真に、十一日の川西航空機爆撃計画、その目印としての朱鳥居が記載されていたのであった。

山の神

山の神は、山に宿る信仰の総称である。農民・山民・漁民など、生業によってその性格や祀り方は違っている。六甲南麓の村々と有馬を結ぶ魚屋道の途中、蛙岩と風吹岩の間に、深江の村人が信仰していた山の神がある。農民の信仰する山の神は作物の神で、毎年山と村との間を往復し、春になると村に降りてきて田の神となって稲の成育を守り、秋に稲が実ると、山に帰って休むと信じられている。祭神は大山祇大神である。六甲山南麓は、大きな川や湖がなく、瀬戸内式気候のため、水資源の確保は大きな問題であった。そのため、日照りなどで池や川の水が干上がってしまうと、この山の神にお参りをしていた。昔は一月四日にお祭りをしていたが、六月と十一月に行うようになった。山の神は石の祠の中に丸石を祀っている。祠に、安政五年（一八五八）の銘文が彫られている（民俗編第五章参照）。祠は平成十六年三月、大日霊女神社境内に移された。

五節　街中に残る古い地名

本庄地域は、新住居表示による町名が実施されているため、〇〇町〇丁目〇番〇号というような住所の表し方になっている。こうした新住居表示施行に伴い、かつての本庄村時代に使われていた小字名が、住所の上から消えてしまった。昔からその土地のある一定の区域を指すために、住民に親しまれてきた古い地名である小字も、本庄地域の歴史を見つめてきたものの一つに他ならない。そこで、この節では本庄村時代の小字や新住居表示前の旧町名のうち、何らかの形でその名前が残されているものに焦点を当ててみることにする。

本庄村では、戦災復興区画整理による町名変更が行われることになり、昭和二十五年（一九五〇）七月一日に実施された。この時の町名変更では小字名を受け継ぐもののほか、新たに命

名される町名もあった。ちなみに、落合長雄編『神戸市小字名集』（『歴史と神戸』九六号）によれば、旧本庄村の小字は深江に五五、青木に三八、西青木に一八の小字名が見られる。その後、昭和三十七年施行の「住居表示に関する法律」により、新住居表示が実施されることになり、本庄地域は、昭和四十六年六月一日に青木・西青木が、翌年六月一日に深江がそれぞれ新住居表示に切り替わり、これによって、小字名は住所の表示の上からは消えてしまった。

本庄村時代にあった小字名や旧町名で、現在でもその場所に行って当該名称が看板等に実際に書かれており、その場所に行けば確認できるものとして、橋の名前、公園の名前、交差点の名前、住宅（マンション）などの名前が挙げられる。

まず、橋の名前であるが、深江地区の高橋川に架かる大日橋（図－1 1）、薬王寺橋（同2）、踊松橋（同3）、深田橋（図－3 4）の名称は、いずれも小字名や旧町名として用いられた地名に由来する。西青木地区には、天上川に架かる前田橋（同5）、本町橋（同6）があり、いずれも旧町名として使われていた。前田は小字名でもあった。また、西青木地区と旧魚崎町の境界を流れる天上川に架かる西ノ坪橋（同7）は旧魚崎町の小字名から採られている。

次に、公園の名前について、深江地区では栄公園（図－1 8）、神楽町公園（同9）、見附公園（同10）、大日公園（同11）、磯島公園（同12）、東公園（同13）、踊松ちびっこ広場（同14）が挙げられる。このうち、栄公園は小字名の「栄畑」とそれにちなむ旧町名の「栄通」が由来で、神楽公園は小字名「神楽田」と引き継いだ旧町名「神楽町」から、見附公園は小字名の「見附畑」と旧町名「見附町」から、大日公園は小字名「大日前」と旧町名「大日町」から、磯島公園は小字名の「磯島」と旧町名「磯島町」から、東公園は旧町名「東町」から、踊松ちびっこ広場は小字名「踊り松」と旧町名「踊松町」から、それぞれ名付けられた。

青木地区の寺門公園（図－3 23）は小字名「寺門」とそれを引き継いだ「寺門町」から来ている。また旧村落や町名にちなむ青木公園（同24）、北青木公園（同25）がある。西青木地区には西青木公園（同26）、福井池公園（同27）、内浜公園（同28）がある。西青木公園は旧村落名に由来し、福井池公園は福井池の池名に由来する。内浜公園は小字名「内浜」と旧町名「内浜町」から来ている。

交差点の名前では、深江地区に大日交差点（図－1 15）、深田交差点（図－3 16）があり、旧本山村との境界にある籾取交

差点（図－1⑰）は旧本山村の小字名に由来する。

その他、小字名や旧町名の残るものとして、住宅の名前や学校名を挙げることができる。住宅では、深江地区の深江見附住宅（同⑱）、磯島マンション（同⑲）、神戸市札場住宅（同⑳）、青木地区の寺門ビル（図－3㉑）がある。「札場」は旧町名の「札場通」からきている。また、西青木地区の福池小学校（同㉒）の福池も前述の通り旧町名である。

このように、今では住所名から消えてしまった小字名、旧町名も、そのいくつかは元有った場所の中にあるものの名前として生き残っているのである。

第七章　神戸深江生活文化史料館について

本章では、本書編纂の中核的施設として存在している神戸深江生活文化史料館（以下、史料館と略称）の設立から現在に至るまでの経過と、収蔵資料の特徴を記すことにする。

史料館は、本書を編纂する過程で集まった資料を保存・公開するために、出版に先駆けて開設された。本書刊行の経緯を明らかにするために、史料館の歩みを記録しておきたいのである。同時に、史料館は本書編纂を最終目的にしているのではなく、地域遺産の保存・活用を通じた地域文化づくりこそが最終目的であると考える。本書編纂もそのプロセスの一つにすぎない。本書刊行を機に、史料館の現状と課題を整理することは重要だと考える。

一節では、史料館の設立から現在に至るまでの経緯と運営方針、設立から震災直後まで史料館の活動を支えてくれた友の会などについて、また、二節以下では史料館所蔵の資料や展示の現況などについて、民俗学的なアプローチから詳細に記述する。

一節　史料館の設立と運営

史料室設立までの経緯

本庄地域は神戸市合併前、兵庫県武庫郡本庄村と称した独立行政村であったことは周知の通りである。現在の神戸市東灘区はこの本庄村をはじめ、御影町、住吉村、魚崎町、本山村が昭和二十五年（一九五〇）に神戸市と合併して発足した行政区である（これら五カ町村を地元では東灘旧五カ町村と称する）。

これら、旧五カ町村のうち、本庄村を除く四カ町村は、神戸市合併前あるいは合併後すぐの時期に、それぞれの町村史誌を刊行していた。すなわち、『御影町誌』（一九三八）、『住吉村誌』（一九四六）、『魚崎町誌』（一九五七）、『本山村誌』（一九五三）の各史誌である。ところが、ひとり旧本庄村だけが、史誌の刊行を実現できずに戦後の歴史を刻んでしまい、それが地元の人々

の心のつかえとなり続けてきたのであった。

しかし、旧本庄村も、全く史誌編纂の行動を起こしていなかったわけではない。昭和十七年（一九四二）、本庄村役場が本山村在住の松田直一氏に編纂を依頼したが、その松田氏が執筆途中で死去してしまう。そして、今度は当時の岩谷省三村長の友人が、岡山に疎開していた知人に編纂を依頼し、松田氏の遺稿を送り編纂続行となった。ところが、昭和二十年に岡山地方が洪水の被害に遭い、送った遺稿や資料が流失してしまうというアクシデントに見舞われた。このことで、事実上、本庄村の史誌編纂作業は凍結となってしまった。

その後、本庄村は前述の通り神戸市と合併し東灘区の一部となり、他地域のような町村時代の史誌を持たないという状態が続いた。こうした中、昭和五十年代に起こった地方史ブームにのり、地元の深江財産区管理会が、史誌編纂の呼びかけを行い、地元住民と連携して、編纂の具体的活動に着手した。深江財産区管理会は、昭和五十五年春に田辺眞人氏（当時・兵庫県立御影高等学校教諭、現・園田学園女子大学教授）に史誌編纂を依頼、田辺氏は史誌編纂の資料を地元でできるだけ多く収集してほしいと要請した。そこで、深江財産区は管理会会長の太田垣正雄氏を中心に地元での資料収集に取りかかった。その時、深江で江戸時代から六代医師を続けてきた深山家の旧邸を解体することになり、その際に出てきた資料を全て一括して財産区に寄贈したいとの申し出があった。太田垣、田辺両氏が中心となり、その資料を概観したところ、いずれも貴重なものばかりと分かり、それら大量の資料を一括保存できるスペースはないかという議論に発展していった。

結局、深山家資料をはじめその他多くの地元からの寄贈資料を収蔵保存するため、深江財産区管理会は、その施設の建設を計画することになった。具体的には、地元の氏神である大日霊女神社の境内に、財産区管理会が以前よりプレハブの倉庫の建設を計画していたものを鉄筋コンクリート二階建て（延べ八三平方㍍）に変更し、その二階部分を資料収蔵展示スペースに充てることにした。

こうして、当初は史誌編纂の目的で収集された資料が、地元をはじめ多くの人々に公開されるという道をたどることになったのである。そして、深江財産区管理会の運営する深江会館に併設する形で、昭和五十六年二月二十一日に、「神戸・深江会館生活文化史料室」の名称で、田辺眞人氏を初代室長に史料室がスタートする運びとなった。当日、史料室開室とともに関係者一〇〇人を招いて、深江会館において、開室記念祝賀会が盛

写真－１　史料室の外観

写真－２　史料室オープン祝賀会

他に別の職などを持っており、週末の休みの日に有償のボランティアという形で運営していることに端を発している。そして、スタッフ全員が歴史及びその周辺学問に興味を持っているということも特質すべき点で、これにより、単に資料を展示するだけの器をこしらえただけにとどまらず、博物館としての歴史の調査・研究・普及という基本的な活動を行える体制をある程度築くことを可能にしたのである。全国的に見ても、財産区あるいは地域の団体が郷土資料館を設置している例はいくつかあるが、深江のような専任のスタッフを置かずに有償のボランティアのみで構成し、しかもある程度の専門的水準を維持している施設は全国的にもまれで、それが報道機関をはじめ、行政、教育機関等の目に留まるところとなり、深江の活動をより多くの人々に広めていくことになったといえよう。

ところで、開設当時の運営機構について簡単に触れておくと、史料室の運営資金は全額を財産区が負担していた。そして、史料室の組織として、財産区管理会の委員を中心に構成された「史料室運営理事会」が置かれ、そのもとに史料室室長、運営スタッフとしての調査員が配置され、また、史料室の後援団体として友の会も組織されることになった（詳細は後述）。なお、当初の運営スタッフは田辺氏の教え子や研究仲間を中心に構成大にとりおこなわれた。

史料館への拡充

昭和五十六年（一九八一）二月に設立された史料室は、その活動のユニークさで、多くの報道機関が取り上げることとなり、それに伴って順調に入場者の数を増やしていった。

その活動のユニークさについて触れると、まず、開館日が土曜と日曜日のみという点、これは運営するスタッフがすべて、

されていた。

このように、多くの人々の注目を集めて開設した史料室は、オープン後も新聞・テレビ・ラジオと言ったマスコミや歴史関係の雑誌などに紹介された。また、地元団体や神戸市などの協力も得て、小学校、幼稚園、婦人団体などの団体見学の申し出が後を絶たず、開室一年で一二〇〇人の入場者を得るに至った。

また、見学に来られた方が、自分の家にも展示している様な物があるので寄贈したいという申し出が数多く寄せられた。これらの申し出については当初快くお受けしていたものの、そのうちに収蔵スペースが不足するという事態に陥った。また、小学校の学年単位の団体見学も増加し、このままでは多くの見学者を一度に収容できないという問題も発生したのである。

そこで、昭和五十八年、財産区管理会は神戸市の協力で施設の拡充を決定した。同年五月着工、八月上棟、十月二十日に竣工し、そして、同月三十日に拡張オープンとなった。オープン当日は関係者約一〇〇人が招待され、大きく生まれ変わった史料館に入場、その後、場所を深江会館に移し、竣工祝賀会が開かれた。この拡張オープンを機に、名称を「神戸・深江会館生活文化史料室」から、「神戸深江生活文化史料館」に変更した。そして、兵庫県博物館協会への加盟も認められたのである。

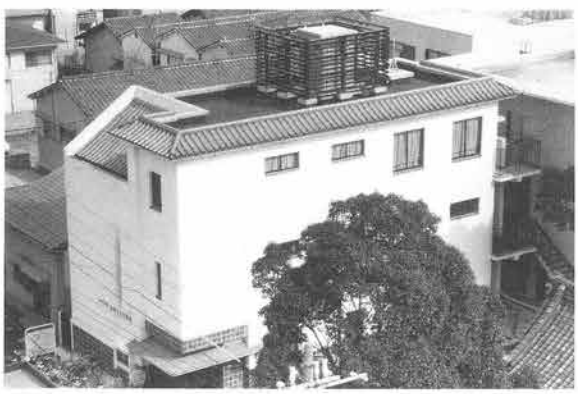

写真－3　史料館外観

写真－4　拡張オープニングのテープカット

拡張後の、館の建物は灘の酒蔵をイメージした白壁黒瓦の鉄筋コンクリート三階建て、延べ床面積三五八平方㍍と、従来の約五倍のスペースを有する施設となった。拡張オープン当時、一階には通史、二階には昔の生活、民具、深山記念医事史料、神戸商船大学海事資料の五展示室、三階は特別展示や講演会などに利用できるミニホール（クリオルーム）があった。さらに、調査員一本の運営スタッフの体制を、調査研究部門と事務部門

に分け、それぞれ調査員、事務局員とすることにした。これはその後、調査員も研究と調査の二部門に分け、研究員、調査員の体制にすることにした。

運営体制の強化

こうして、順調に運営が進んでいた史料館活動にも一つの転機が訪れる。開設以来独自の発想で、史料館と運営スタッフを引っ張ってきた田辺眞人館長が、昭和六十一年（一九八六）四月から一年間文部省の派遣教師としてニュージーランドに赴任することになったからだ。田辺館長不在中は、大国正美研究員が館長代理として館の運営の中心となり、残されたスタッフが協力して史料館の運営を行うことにした。それまで館長の指示がなければ動かなかった運営スタッフが、この間に、自ら考え自主的に行動を起こすということを身につけ、それまでの懸案であった収蔵品の目録化、特別展の企画などを館員それぞれが独自の考えを出しながら少しずつ進めていった。そして、こうした自立の見えた館員の調査研究活動をより活発にするため、昭和六十二年一月に、調査研究会を発足させ、史料館活動の合議的運営体制を築いていくことにした。

さて、田辺館長がニュージーランド滞在中に、同国のテアロハ地域博物館と姉妹館提携をすることとなった。昭和六十一年八月、史料館友の会の小嶋悦廊会長を団長に、館員・友の会会員計一四人がニュージーランド北島のテアロハ地域博物館を訪れ、姉妹館提携の調印式に臨んだ。

昭和六十二年四月に田辺館長が帰国し、再びもとの体制で史料館運営が行われるようになったのもつかの間、同年九月に田辺館長が正式に館長を辞し、ニュージーランド・マッセイ大学に赴任することとなった。これにともない、後任の館長はしばらく置かず、大国正美研究員が館長代行として館を取りまとめ、調査研究会を中心に館の運営をしていくという体制をしいた。

残された館員で知恵をしぼって自主的に何かをするという機運が生まれた中で、特筆すべきは館員独自の

写真－５　「東灘の歴史」展・展示風景

発想で行われた特別展の開催であろう（特別展についての詳細は後述）。昭和六十二年三月の「郷土玩具にみる生活文化史」を皮切りに、同年八月の「戦時下の生活文化史」、大国館長代行時代に入っても、昭和六十三年四月「近代の着物に見る生活史」、平成元年（一九八九）四月「東灘の歴史展」という具合に、一年に一度ないしは二度のペースで特別展を開催してきた。

史料館が開設されて以来、今日に至るまで続いている普及活動の一つに小学校三年生の団体見学がある。開設当初は、地元の本庄小学校など数校の団体見学でスタートしたが、その後周辺の小学校に拡大し、さらには地元の小学校の先生が別の学校に転勤し、その学校の児童を引率してくるという形で増加し、現在では年間東灘区内を中心に一五校前後、約一三〇〇人ほどの団体見学を受け入れている。これは、小学校三年生の社会科のカリキュラムに郷土の歴史や昔の暮らしについて学ぶ項目があり、史料館の展示がその趣旨にちょうど合致することが要因と考えられる（小学校団体見学についての詳細は後述）。

なお、開設七年目の昭和六十三年（一九八八）五月七日には、入館者が二万人となった。さらに、開設一一年目の平成四年二月八日には、小学校団体見学で来館してた神戸市立春日野小学校三年生が三万人目の入館者となったのである。

阪神・淡路大震災の被害

館長代行による史料館運営の時代も、平成四年（一九九二）三月末で終わり、同年四月一日付で神戸商船大学の杉浦昭典名誉教授が二代目の館長に就任し、久しく船長のいなかった史料館丸も新たな船長を迎え、しっかりとした航行を行える体制が構築されることになった。なお、大国正美館長代行は同日付で副館長に就任した。

杉浦館長は、大国館長代行時代の運営方針を基本的に継承し、館員それぞれの自主性を重んじるという体制をさらに進めた。そして、館長は運営母体の財産区管理会に対し、史料館活動がより活性化するよう常に連絡を取り合い、史料館の社会的地位向上に全力を注いだ。

ところで、開設以来、史料館活動を支えてくれてきた友の会が、小嶋会長の本業の多忙に伴い会長職を継続することが困難となり、後任の会長も適任者がないという理由から、平成五年（一九九三）八月二十九日に活動をいったん休止することが決まった。

平成七年（一九九五）一月十七日午前五時四十六分、阪神・淡路大震災が、突如として史料館を襲った。マグニチュード七・二、最大震度七の都市直下型の地震は大都市神戸に甚大な被害

をもたらした。史料館のある深江地区も震度七の激震地帯で、多くの死傷者、家屋の倒壊・焼失といった大きな被害を出した。史料館は、震災当日は休館日のため館員は不在だった。二日後の十九日にはじめて館員の一人が館内に入り、館の被災状況を確認、館の建物及び深江会館の建物は無事だったが、同じ敷地の大日霊女神社の社殿は屋根が地面にたたきつけられ完全に倒壊していた。そして、深江会館は臨時の避難所になっており、多くの被災者が避難していた。館内の被害状況は、一階の展示室は、大型の展示ケースのガラスにひびが入り、中の展示物が散乱、また、事務室内も事務机やロッカー、ガラス戸の本棚などが倒れ、ガラスが割れ、書籍などの資料があちこちに散乱していた。二階の展示室は据え付けの展示ケースのガラスは割れていなかったものの、中の資料は散乱、ことに、兵庫県教委から寄託を受けている深江北町遺跡の弥生土器は粉々に壊れていた。また、三階では特別展「打出焼展」を開催中だったが、展示していた打出焼の多くも展示ケースの中で割れて散乱していた。それから、各階にある収蔵庫も、中で資料が散乱して山積みになっていた。

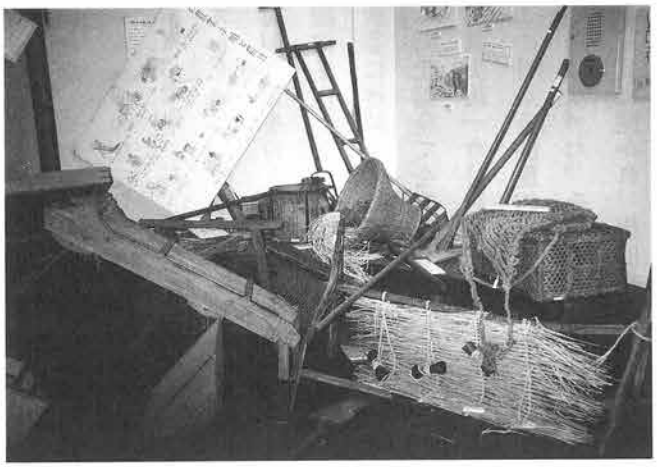

写真－6　震災で壊れた展示品

復旧作業と再開館

被災した史料館の復旧作業については、館員各自が他に仕事を持っており、また、館員の主力メンバーの多くは被災者でもあり、連日復旧作業を行うということは不可能だった。さらに、電気、ガス、水道といったライフラインが遮断されていたこともあって思い通りの作業が行えなかった。それでも、一月二十八日から出務できる者だけで館内の復旧作業に取り組んだ。このとき、あらためて館内の被災状況を確認すると、建物そのものに大きな被害はなく、また館内の展示ケース等の備品は可動式のケースは倒れてガラスが割れている物も多かったが、据え付けのケースについてはほとんど被害がなく、中の展示品が散乱しているという状況であった。また、収蔵資料も、深江北町

遺跡の土器と特別展の「打出焼」展示品はその多くが破損していたが、それ以外の展示及び収蔵資料については、展示ケースや収蔵庫の中で散乱してはいるものの破損した物はほとんど見あたらなかった。館蔵資料にほとんど被害がなく、また展示ケースもその多くはなんとか無事であったことから、時間をかけて復旧作業を行えば、なんとか元通りに近い状態に戻せるという確信を抱いた。なお、深江北町遺跡の土器については、兵庫県教委に連絡して指示を仰ぎ、最終的には県教委によって、破損した土器全てを修復してもらった。

震災後一カ月目の二月十七日、ようやく館内の水道が通水、この日から開館相当日（週末）に、定期的に復旧作業を行える態勢になった。そして、震災後はじめての調査研究会が四月二十三日に開かれ、復旧作業の進捗状況が話し合われた。また、震災後、史料館は館内の復旧作業という業務のほかに、もう一つ大きな任務を負うことになった。それは、近隣被災家屋からの被災資料の救出という作業である。このときに、救出した被災資料のほとんどは史料館に寄贈されることになり、現在の展示品の仲間入りをしている。七月十六日には再度、調査研究会が開かれ、このとき史料館の再開時期を十月二十二日に設定することが了承された。

震災前に活動休止をした史料館友の会は、会員の多くが被災したという状況では、再開することも困難との判断から、七月三十一日付で正式に解散した。

このような状況の中、十月二十二日にようやく史料館は再開館した。震災発生時、すでにその年の小学校三年生の団体予約を受け付けていたが、地震で、全学校ともキャンセルとなった。しかし再開館後、年明けの一月にはこれまで通り、小学校三年生の団体見学の申し込みが入り、例年のように、子供たちの元気な声が館内にこだました。これ以降、今日に至るまで、小学校三年生の団体見学は、その学校数が年々増加する傾向にある。また、平成十一年からは「トライやる・ウイーク」の協力事業所として、毎年、本庄中学校二年生の生徒を二人受け入れ、史料館業務を経験してもらう機会を持っている。

震災後、子供たちへの身近な歴史の普及活動の場としての史料館の役割は、それ以前にも増して大きくなったが、その反面、震災前には毎年開催されていた特別展の開催が、村史刊行に全力を尽くすという方針のため開催されていないという課題を抱えることとなった。

なお、開館十七年目の平成十年二月二十日、開設以来の入館者数が四万人を超えた。四万人目は、小学校団体見学で来館し

た神戸市立住吉小学校三年生の児童たちだった。

そして、開館二十二年目の平成十五年二月六日、開設以来の入館者が五万人を超えた。五万人という節目の入館者は、団体見学で来館した神戸市立魚崎小学校三年生の子どもたちだった。

史料館友の会について

史料館は平成七年（一九九五）まで、後援組織として友の会を有していたが、この友の会が史料館の運営に対し人的・経済的はじめ多大な協力をし、館を支えて来たことは特筆すべきことと思われる。そこで、ここではその友の会の足跡をたどることにしたい。

友の会は、昭和五十六年（一九八一）二月二十一日、史料館の前身「神戸・深江会館生活文化史料室」が開設されたのと同時に組織された。その際の名称は「神戸・深江会館生活文化史料室友の会」で、会長には田辺室長の元同僚、小嶋悦廊氏（当時、兵庫県立芦屋高等学校教諭）が就任、友の会設立当初地元深江地区の人達を中心に五〇人の会員でスタートした。そして、友の会の規約によれば、友の会は史料室を後援するために、年会費一〇〇〇円を前納した者を会員とし、会員の資格は問わないとなっていた。また、友の会は会長を中心に、会員の中から世話役としての幹事を選び、会の活動を円滑にするようにしたのである。

こうして、史料室の全面的バックアップをする団体として活動を開始した友の会は、第一回目の例会として、昭和五十六年四月十二日に「灘の酒蔵を歩こう」半日ツアーを実施、会員三〇人が参加し、田辺室長の解説を聞きながら灘の酒蔵地帯の散策を楽しんだ。この後、友の会は一年間の行事として、毎年、史跡見学バスツアー（年一回から二回）、史跡散歩（年二回程度）、講演会（年二回程度）、友の会総会（年一回）などを計画した。そして、多くの会員がこうした例会に参加し、例会を通

写真－7　友の会バスツアー
当尾（平成3年3月10日）

開催日	行事名	参加
1988年1月17日	神戸史学会研究例会	37人
2月7日	「聖徳太子の里を訪ねる」バスツアー	104人
2月11日	史料館開設7周年記念、友の会総会	52人
5月8日	講演会「明治、大正の京友禅」	36人
6月5日	「東灘歴史散歩－御影・魚崎周辺－」	50人
7月10日	「中国辺境ところどころ－少数民族を訪ねて－」 「留学生から見たニュージーランド7ケ月」	27人
9月4日	神戸史学会研究例会	21人
9月23日	「東灘歴史散歩－住吉川周辺の史跡を訪ねて－」	60人
10月10日	第6回魚屋道を歩く会	110人
10月15日	講演会「ニュージーランドと日本」	70人
10月23日	「吉宗のふる里和歌山を訪ねる」バスツアー	76人
11月27日	「東灘歴史散歩－住吉山手周辺の史跡・博物館を訪ねて－」	70人
1989年1月22日	神戸史学会研究例会	30人
3月5日	史料館開設8周年記念、友の会総会	20人
3月12日	神戸史学会研究例会	28人
5月7日	史跡ウオッチング（雨天のため中止）	
7月9日	『日本史の中の東灘』出版記念講演会「東灘100年の歩み」	80人
7月23日	「播州赤穂の旅」バスツアー	32人
9月23日	「柳生の里を訪ねる」バスツアー	80人
10月1日	講演会「ニュージーランドと日本」	70人
10月10日	第7回魚屋道を歩く会	62人
11月3日	「史跡ウオッチング－住吉川周辺史跡めぐり－」	110人
11月5日	講演会「外から見た日本文化と神戸」	40人
11月19日	「東灘歴史散歩－本山深江周辺の史跡・史料館を訪ねて－」	40人
1990年2月25日	史料館開設9周年記念、友の会総会	20人
5月20日	講演会「国際化の動きと外から見た日本」	50人
5月27日	「春日の局のふる里を訪ねる」バスツアー	47人
7月1日	『ザ・ひがしなだ一東灘の歴史の足跡をたどる－』出版記念講演会	51人
10月10日	第8回魚屋道を歩く会	100人
11月3日	「史跡ウオッチング・東灘－住吉川・過去から未来を訪ねて－」	150人
11月25日	講演会「ニュージーランド日本交流の最新報」	35人
1991年3月10日	10周年記念「当尾の里を訪ねる－早春の浄瑠璃寺・岩船寺めぐり」バスツアー	54人
5月12日	史料館開設10周年記念式典、友の会総会	100人
6月23日	見学会「『中央区歴史物語』を歩く」	100人
7月7日	スライドとお話の集い「湾岸戦争にさらされた中東の史跡から」	
10月10日	第9回魚屋道を歩く会	85人
11月10日	太平記の舞台「兵庫津を訪ねて」	60人
12月1日	太平記のふるさと「吉野山を訪ねる」バスツアー	108人
1992年3月1日	史料館開設11周年記念式典、友の会総会	70人
3月29日	見学会「『中央区歴史物語』を歩く」	100人
5月5日	見学会「史跡ウオッチング・東灘」	110人
6月28日	「東播磨の仏教・地域文化を訪ねて」バスツアー	80人
10月10日	第10回魚屋道を歩く会	90人
10月25日	見学会「『中央区歴史物語』を歩く」	120人
11月29日	「安土城跡を訪ねて」バスツアー	84人
1993年3月28日	史料館開設12周年記念講演、友の会総会	70人
6月6日	見学会「史跡ウオッチング・東灘」	110人

表－1　友の会の行事一覧

開催日	行事名	参加
1981年2月21日	神戸深江会館生活文化史料室オープン、友の会発足。この時会員50人	
4月12日	「灘の酒蔵を歩こう」半日ツアー	30人
8月15日	「南蛮美術と摩耶山からの夜景を楽しもう」一泊見学会（～16日）	
10月17日	芦屋ルナ・ホール「郷土芸能の夕べ」鑑賞	
12月6日	「神戸の史跡を2階建てバスで」須磨・考古館・北野町見学	60人
1982年2月21日	1周年記念総会。この時会員120人	150人
5月9日	「須磨の歴史散歩」と「須磨のカメラアングル見学」	30人
7月25日	なつかしい「野外映画の夕べ」	180人
8月29日	「夏、海と夜景と神戸の歴史」セーリングツアー	210人
10月10日	「魚をかついで魚屋道を歩こう」六甲越え登山(第1回魚屋道を歩く会)	300人
11月13日	芦屋ルナ・ホール「郷土芸能の夕べ」鑑賞	
1983年2月20日	2周年記念総会「魚屋道を歩く会」ビデオ上映と「新酒をくみかわしながら灘の酒を語ろう」。この時会員230人	75人
5月29日	「北神戸　山田・淡河の歴史と文化をたずねて」バスツアー	85人
8月28日	「六甲の植物から生活の歴史を学ぶ見学会」	50人
10月30日	史料館増築記念祝賀会「シルクロードの旅その1」お話とスライド	90人
11月12日	芦屋ルナ・ホール「郷土芸能の夕べ」鑑賞	
1984年3月24日	源平船の旅「生田の森から屋島ツアーに」～25日	140人
5月3日	深江周辺・商船大学見学会	60人
8月26日	講演と映画の会－考古学特集	60人
10月10日	第2回魚屋道を歩く会	100人
11月3日	神戸史学会賞受賞式と講演会	70人
12月2日	「飛鳥めぐり」バスツアー	110人
1985年2月2日	ニュージーランド版画展見学会	20人
3月3日	4周年記念総会、講演会と立食パーティー	70人
4月28日	「千早赤阪村史跡めぐり」バスツアー	140人
6月30日	神戸の通史を学ぶ会－先史時代から現代まで－	50人
8月4日	夏休み納涼歴史バス－エキゾチック神戸の歴史ツアー－	100人
10月10日	第3回魚屋道を歩く会	200人
11月3日	神戸史学会賞受賞式と講演会	60人
12月8日	灘の酒蔵と西国街道を歩く会	70人
12月22日	外国人の見た現代日本－スライドとお話－	60人
1986年1月14日	「車の翁舞」見学	40人
1月18日	歴史上のハレー彗星を学ぶ会	70人
3月2日	史料館開設5周年記念、友の会総会	
3月23日	古代の遺跡と星の博物館を訪ねる会	
6月29日	講演「東端のシルクロード－渤海使の歴史－」	32人
9月7日	講演「深江北町遺跡について」	51人
10月10日	第4回魚屋道を歩く会	126人
1987年1月25日	講演「母系の紋章－母から娘へ伝えるもの－」	25人
4月19日	史料館開設6周年記念、友の会総会	
	「田辺館長ニュージーランド帰国報告会」	90人
5月24日	「吉備路の旅」バスツアー	105人
6月28日	神戸開港120年記念講演会	40人
7月19日	「小京都出石と銀山生野の旅」バスツアー	52人
10月10日	第5回魚屋道を歩く会	82人
11月3日	神戸史学会受賞式と講演会（西桂氏）	30人
12月6日	故若林泰氏著作集出版記念会	60人

じて史料館に来館し、また、例会によって史料館の存在を伝えていくという、館の普及活動における大きな効果をもたらした。友の会主催の例会は、友の会が解散される平成七年までの間に、合計九二回開催された（詳細は表―1参照）。

史料室が増設され名称変更された昭和五十八年十月三十日付で、友の会も名称を「神戸深江生活文化史料館友の会」と変更した。このときには会員数が二六〇人を超え、設立当初の五倍以上の数に膨れあがった。また、友の会開設当初から会員の連絡誌として発行してきた「友の会だより」も会の名称変更を機に「友の会通信」と改められた。連絡誌は創刊準備号から第四二号まで刊行された。

友の会が主催した例会の中でも、多くのマスコミによって紹介され、その後毎年年中行事のように行われたものに「魚屋道を歩く会」がある。これは、歴史の中に埋没してしまった、深江から六甲山を山越えして有馬へ行く庶民の道を思い出し、後世に伝えようとの趣旨ではじまったもので、第一回目が「とと」にかけて昭和五十七年十月十日に行われ、翌年は実施されなかったが、昭和五十九年からは毎年十月十日に実施することが恒例化し、平成四年（一九九二）まで合計十回実施された。

最盛期には約五〇〇人の会員数をほこった友の会だったが、

写真－8　第1回魚屋道を歩く会

会の活動の中心である小嶋会長が本職の職務が多忙になった等の理由から会長職を辞したいとの申し出が平成五年三月にあった。友の会及び史料館関係者は会長に辞意の留保を試みたが、小嶋会長の意志は固く、結局後任の会長選びと友の会組織の建て直しは、館長を中心に調整することになり、同年八月二十九日に臨時総会が開催された。しかし、この臨時総会の場でも後任会長は決まらず、最終的には会長辞任を了承し、それに伴い友の会活動は休止、会の事務局をいったん史料館に預け、その後の一年間で再出発の方向性を決めるということで臨時総会は幕を閉じた。再出発の方向性を見いだすことを任された館長と史料館スタッフは、再出発の案を出し、平成七年四月から正式に友の会を再スタートさせる方針を打ち

出したのであるが、その年の一月十七日阪神・淡路大震災が発生し、被災した史料館の復旧が急務となり、友の会については同年七月三十一日に正式に解散することが決まり、当時の会員三七〇人に通知を行った。

友の会は史料室と同時にスタートし解散まで一四年間の長きにわたり、史料館の活動を後援する組織として、館の力強い味方となったし、一四年の歩みは史料館の歩みそのものといっても過言ではないだろう。友の会という強力な後ろ盾を無くした史料館は、友の会が存在していたときのありがたさをしみじみと感じている。まず、館の活動を広める際にも、以前は友の会会員に知らせることで、それがより多くの人に伝わるという効果があったし、館の機関誌「生活文化史（史料館だより）」も五〇〇人近い会員に送付することができた。地元の多くの方から史料館に、友の会の再結成を促す声が寄せられる。今後はこうした地元の声に応えるべく、史料館としても友の会の再結成について議論する時期に来ているのかもしれない。

二節　資料の概要

1　収蔵の過程と整理方法

史料館で収蔵されている資料は、古文書など文献資料と民俗資料に大別できる。民俗資料とは、通常、民具という用語で表現される生活や生業に関わる用具類である。また文化庁が制定した「文化財保護法」では有形民俗文化財として位置づけられている。民具とは、日常生活を営むために使用される用具類すべてを含み、われわれの生活文化を理解する上で非常に重要な資料である。資料は前述したように村史編纂のための聞き取り調査の過程で収集された。資料の中には、昨今の生活の近代化に伴い一般家庭からなくなった用具も多く含まれ、その傾向は年を経るごとに顕著になっている。はからずも史料館の収集作業は、時代の流れの中で、生活様式の変化に伴って消えゆこうとする民具を保存する措置にも繋がっていたのである。それと同時に、貴重な資料の受け入れ先である史料館には、単に資料の保管場所であるだけでなく、生活文化の証である学術資料として整理、研究していく使命も与えられた。史料館では、このような認識のもとに、受け入れ時から以下の方法で資料の標本

化を進めている。

①受け入れ台帳作成

受け入れ番号、受け入れ資料名、受け入れ年月日、寄贈者または購入先の氏名・住所、受け入れ点数、破損など資料の状態を記入する。

②資料写真撮影

③資料カード作成

原則として受け入れ資料一点につき、資料カード一枚を作成する。記載事項は以下のように設定している。

(1)整理番号

(2)史料館独自の整理番号

(3)分類番号

分類番号は多種多様な資料をわかりやすく種類別に分類するためにつけられる番号。民俗学、民具研究の歴史において、これまでさまざまな分類方法が考案されてきたが、全国共通の分類方法が確立されたとは今でも言いがたい。しかし、多くの博物館や史料館では、文化財保護委員会によって昭和三十七年（一九六二）から実施された民俗資料の全国緊急調査のために作成され、のちに『民俗資料調査収集の手引き』として刊行された分類をもとに、それぞれの館の収蔵資料の内容に合わせて変更や追加をおこない分類を試みている。史料館でもこの分類をもとに、大項目は、（1）衣食住（2）生産・生業（3）交通・運輸・通信（4）交易（5）社会生活（6）信仰（7）民俗知識（8）民俗芸能・娯楽・遊戯（9）人の一生（10）年中行事で、その中で史料館独自に中項目、小項目を設定して細分化している。

(4)名称

全国的に通用する標準名を記入する。また聞き取り調査などで得られた使用地特有の地方名がわかればそれも記入する。

(5)時代

聞き取り調査や文献資料から把握した資料の製作年代や使用年代を記入する。

(6)員数

トランプや将棋の駒など、集合体としてのセット関係が明らかな資料については、全体を一点として資料カードを作成し、トランプの枚数などは、員数として処理する。

(7)寸法・重量
　民具は複雑な形状のものが多いので、単純に縦と横と高さで表現しても、どの部分の計測値を示すのか理解できないこともある。そのような場合には、略測図に計測点を付記するようにする。
(8)収蔵場所
　展示の位置、展示ケースの番号などをあらかじめ設定し、それを記入する。収蔵庫にある場合も棚の位置などがわかるようにしておく。
(9)寄贈者または購入先およびその住所
　資料がどこで製作されたかあるいはどこで使用されたがわかる貴重なデータである。寄贈者が移転した場合は、新住所、旧住所ともに記録しておく。
(10)資料に関わる情報（製作状況・使用状況など）
(11)資料カード記入者名
(12)受入年月日
(13)資料写真撮影年月日
(14)ネガ番号
(15)写真
　資料写真を添付する。
(16)略測図・実測図
　写真だけではわかりにくい情報は、できるだけ図化しておく。
(17)特記事項
　寄贈者からの聞き取り調査の内容や、特許番号や実用新案の番号など資料に関する情報を付記しておく。

④ナンバリング
　資料そのものにも、識別のために付票をつける。針金を外した荷札に整理番号、分類番号、名称など必要事項を記入し、タコ糸で結びつけている。
⑤資料目録の作成
　コンピューターの導入に伴って、平成十一年度から目録のデータベース化を図っている。近年中にはすべての収集資料についてデータをデジタル化する予定である。

2　収蔵資料の構成

民俗資料

　史料館所蔵の民俗資料は、約一九〇〇点である。このうち、貨幣と近年受け入れた資料については、まだデータベース化の対象となっていないために、ここでの分析はこれらを除いた約

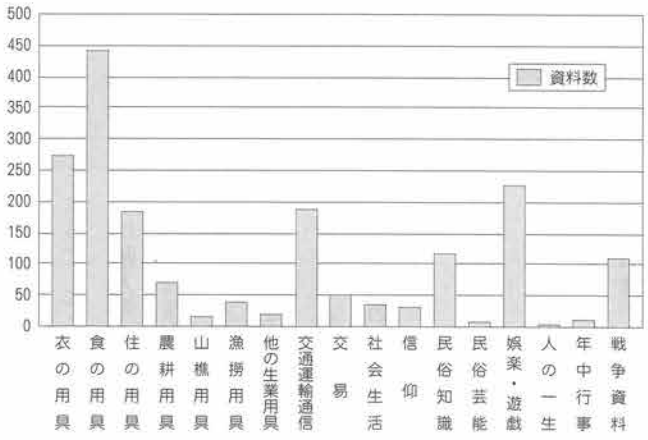

図－1　収蔵民俗資料の内訳

一八〇〇点の資料について行っている。

史料館の分類項目に該当する資料数は、図―1のようになる。衣食住が約九〇〇点とほぼ半数を占める。ついで資料数の多いものは、民俗芸能・娯楽・遊具の用具の約二五〇点でおもに子供の遊び道具が占めている。さらに農具や漁具など仕事をするために必要な生産・生業関係の用具が約一五〇点、交通・運輸・通信に関する用具が約二〇〇点に及ぶ。

次にそれぞれの項目について、詳細に見ていきたい。民俗事例や資料の名称は、カタカナ表記されることが多いが、この章では、普通名詞と同じ表記方法を採用した。地元で使用されていたことが聞き取り調査で明らかな特別な呼称はカタカナ表記とした。

衣食住の資料を細分すると衣関係が約二八〇点、食関係が約四五〇点、住関係が約二〇〇点であり、半分を食生活に関わる用具が占めている。

＜衣の用具＞

衣関係は、頭巾、編笠、帽子など、かぶりものが二二点、長着などの上衣

写真－9　草履

写真－10　爪掛け

写真－11　宮参りの帽子

や、袴などの下衣、帯、前掛けなどを含む衣類が七八点、防寒具、雨具が九点、下駄、草履、草鞋などのはきものと爪掛け、鼻緒が四三点、化粧、結髪用具が五八点、裁縫、洗濯用具が四〇点である。

着物類は、長着を中心とした女性用のものと、子供用の産着、宮参り着、綿入れなどが中心である。かぶりものには宮参り用の帽子も含まれている。草履は、若い女性が使用したと思われる表付のものが大半を占める。下駄は一三点、草履の足先につける爪掛けは五点ある。

写真－12　白粉容器

写真－13　白粉容器

写真－14　紅皿

写真－15　刷毛

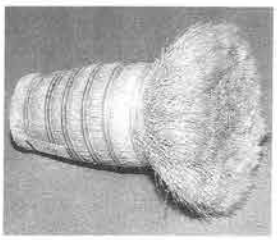
写真－16　刷毛

写真－17　鬢付け油壺

化粧用具は、鏡、化粧袋、爪切、白粉容器、刷毛、紅鉢のほか、携帯用の容器に入った化粧用具一式がある。紅鉢は、紅皿とも呼び、紅を入れて販売されていた。白粉は、固形のものを白粉入れで溶き、刷毛で塗って使用した。結髪用具では、櫛、簪、笄、髪飾り、鬢付け油壺、ドライヤーがある。鬢付け油壺は整髪用の椿油を入れる小型の壺である。

洗濯用具は、盥、張り板、伸子針、洗濯板などがある。裁縫用具は、針箱、へら台、糸巻、くけ台、霧吹き、へら、ミシン、毛糸編み機、アイロンなどがある。アイロンは、火熨斗から始まって炭火アイロン、電気アイロン、コードレスアイロンへ変化していく過程がわかるように現在でも意識して収集を続けている。史料館では、アイロンだけでなくミシンなど多くの生活用具についても同様に、変遷をたどれるような資料収集を目指している。

〈食の用具〉

食関係の資料のうち、炊事、貯蔵用具は四一点で桶、壺、甕、鍋、焙烙、釜、笊、蒸籠などである。焙烙は、「焙烙焼き」と料理名で知られるように直火で使う素焼きの浅い鍋のことで、

写真－18　火熨斗

写真－19　炭火アイロン

写真－20　電気アイロン

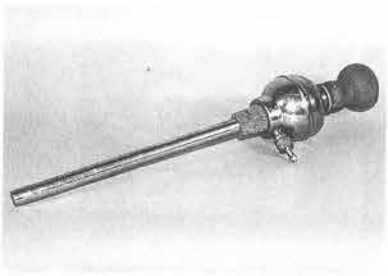

写真－21　簡易霧吹き

煎る、焼く、食物に含まれるわずかな水分で蒸すなど、多目的に使用された用具である。蒸籠は曲げ物で、蒸気が通るよう底が格子に開いたものが多く、中に簀を敷いて用いる。冷房施設がない時代には、夏季に米飯を腐らせないために、夏用のお櫃が重宝された。一般的には笊お櫃、飯籠と呼ばれる円形のものが使用されたが、アイディア商品として売り出されたものも多かった。史料館で所蔵しているのも「末廣櫃」と登録商標された、組み立て式の夏用飯櫃である。

写真－22　「末廣櫃」の商品ラベル

食の用具のうち、数量は、飲食器がもっとも多く約二三〇点である。そのうち碗あるいは椀として登録されているものは四二点ある。椀は木地椀に漆を施したものを示し、碗は陶磁器類を示す。この四二点という数字は碗、椀の個体数ではない。慶弔時に使用する椀などは、通常一〇人前、二〇人前というように揃えられているので、「一式」を一点として登録し、個体数は員数として処理している。碗、椀は、現代生活では飯碗と汁椀に大別されるが、本来は、飯椀、汁椀、平椀、壺椀の四種を基本に分類される。塗り物の膳とセットになって冠婚葬祭の折に用いられていた。平椀と壺椀にはそれぞれ副菜が盛られた。また、煎茶茶碗、薄茶茶碗などもある。

皿も碗、椀と同じ登録の方法を採用した。登録点数は三六点

であるが、二〇人前、一〇人前のものがある。塗りあるいは陶磁器で、小皿、手塩皿、菓子皿で占められている。慶弔時の食事では、めいめいの膳であてがわれた料理以外に、料理を盛った大皿が広蓋などに載せられて廻されることがある。椀の蓋や小皿でそれを取り分けて食す。手塩皿は、塩という単語が示すように調味料を入れる皿であったが、のちには料理を各自が取り分ける小皿と同義に用いられるようになった。オテシと略して呼ぶこともある。ブリキ製の皿も収蔵している。

　碗、椀、皿以外の食器類では、大中小とさまざまなサイズの鉢が三三点ある。地元に近い芦屋で製作された打出焼の鉢も数点収蔵している。膳は、脚付膳、平膳など二三点がある。膳も碗、椀、皿と同様にセットで登録されているものがあり、員数を数えると収蔵点数は増加する。重箱は一一点で、二段、四段の一般的なもののほかに「サカエジュウ」と呼ばれる入れ子に重ねられる構造の切溜（きりだめ）がある。これは、収納の便を考えて作られたもので慶弔時に使われる便利な入れ物である。ハンボと呼ばれる塗りの桶は、やはり入れ子に収納できるようになっており、多人数の来客時に用いた。

　慶弔時の食事にかかせない用具に、湯桶（ゆとう）がある。湯注（ゆつぎ）とも呼ぶが、湯、茶、酒などを注ぐための用具である。多くが家紋や文様の蒔絵を施した塗物である。

　弁当箱は、九点で、柳行李の普段の生活に用いるものから、花見などに携帯される塗りの豪華なつくりのものもある。行楽先で豪華な弁当を楽しむ習慣は、江戸時代後期ごろから盛んに行われるようになった。史料館で収蔵している資料もこうした行楽の時に使用されたものである。なお、重箱として分類、整理している資料のうちには、弁当箱として使用された可能性が考えられるものもあるが、用途については明確に区別できないので、形態で重箱と弁当箱を分類している。弁当と共に携行される水筒は三点収蔵している。

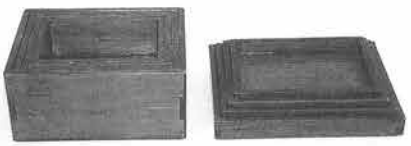

写真－23　切溜（きりだめ）（サカエジュウ）

写真－24　ハンボ

　以前酒造業を営み、現在は廃業されたお宅からの寄贈資料のうち、麹桶（こうじ）、麹蓋（こうじ）、甕、徳利、杯洗など、おそらく酒蔵あるいは蔵内で使用された用具と推定されるものが二五点ある。現時

点では、これらも食の用具として分類、整理している。

飲食器についで資料数の多いものは、嗜好品の用具である。飲酒関係では盃六〇点、徳利二八点、銚子一点、酒燗器四点が数えられる。盃は染付けや紋が入った塗物など多種多様である。銚子は婚礼の儀に使用されたものと思われる。酒燗器は明治時代以降のもので、ポット型のもの二点と、酒を入れる部分とお湯や火を入れる加熱部分を分けたもの二点であり、どれも工夫を凝らしている。一点は実用新案第一七五五六号を取得しており、「小林燗酒器」と外部に明記してある。明治から大正時代に盛んに発明されたアイディア製品のひとつである。喫煙関係の用具も多く、煙管、煙草盆、煙草入、灰吹きの筒、火入れ壺、パイプなどがある。

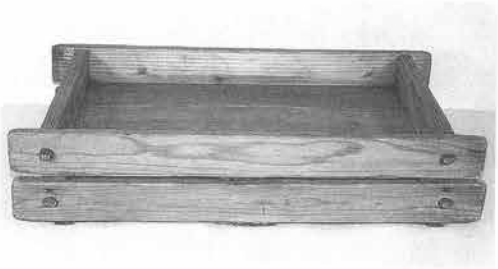

㊨ 写真－25 麹桶（こうじおけ）
㊤ 写真－26 麹蓋（こうじぶた）

写真－27　酒燗器

〈住の用具〉

住関係の資料は一八三点ある。いろりで用いる自在鉤、井戸端の滑車、撥ね釣瓶、水桶、チンチョウ（井戸に落ちたものを拾う用具）など一三点のほかは、ほとんどが家具調度品である。照明の用具は種類、数量ともに多く、行灯、がんどう、燭台、ランプなどがあり、なかでも、提灯はもっとも数が多く二〇点あり、紋や姓を入れたものもある。暖房器具は、火鉢八点、湯たんぽは二点で陶製とブリキ製、炬燵は置炬燵、櫓炬燵、回転炬燵がそれぞれ二点で計六点である。回転炬燵はよく工夫された道具で、六角形の炬燵の中に吊り下げられた可動式の容器の中に炭を入れて使う。

暖房具のいろいろ

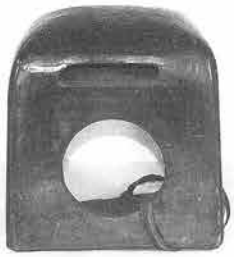

写真－29　行火

写真－28　湯たんぽ

写真－31　炬燵

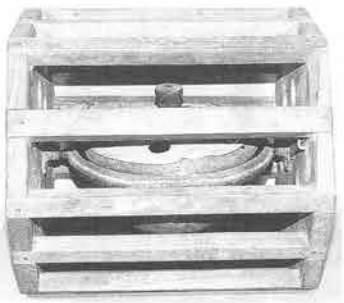

写真－30　回転炬燵

写真－33　銅壺

写真－32　助炭

写真－34　ガラス製蠅取器

たとえ炬燵が転がっても炭が入った容器は常に水平を保ち、中の炭がこぼれて火事を引き起こすことはない。炭は、ガスや電気が普及するまでは、家庭のエネルギーとして必需品であったため、炭を使う用具は各種ある。炭を運ぶ十能のうち一点は、そのまま仮置きできるように下に台のついた台付十能である。火消し壺、火箸、七輪、助炭なども収蔵している。めずらしい資料では、銅壺と呼ばれる銅板製の湯沸しがある。竈の横に密着させて置き、湯を沸かす。寄贈者のお宅では、行水用のお湯を沸かしていた。蝿取り器は二種類あり、一点はガラス製、もう一点は箱型で、これらも一種のアイディア商品である。

寝具は、箱枕のみで九点である。

〈農耕用具〉

生産・生業用具は一四五点、なかでも農耕用具が七〇点ともっとも数が多い。

本庄地域周辺は、大正初めごろまでは、米や雑穀の栽培を中心とした農業がさかんに行われていたが、その後は減少の一途

をたどっている。阪神間の利便のよい立地条件にあるために、商業施設や都市労働者の住宅施設として急速に都市化していった。村史編纂に伴って民俗資料の寄贈が増え始めた昭和五十年代には、以前農業を営んでいた家庭でも、かさばって収納スペースのいる農機具類はすでに廃棄されている状態であった。史料館に収集された農具のうち、本庄地域から寄贈された犂、除草機、唐竿、箕、唐箕など一〇点は、寄贈者が以前に地域外で使用したものである。

農具の内訳は、耕作用具が二七点で、平鍬、備中鍬、風呂鍬など鍬類、鋤、牛に引いて使わせる犂、馬鍬、田植え枠などである。管理用具は、歯車のついた回転除草機、八反取りと呼ばれる草を掻き取る除草具、雁爪と呼ばれる熊手タイプの除草具、鎌が各種ある。調整用具は、稲刈り機、千歯こき、唐箕、千石とおし、篩、箕、唐竿、唐臼、俵締め機などがある。また用水を汲み上げるための足踏み水車は、震災で被災した本山地域の少路地区から救出したもので、明治十八年（一八八五）八月の墨書銘がある。

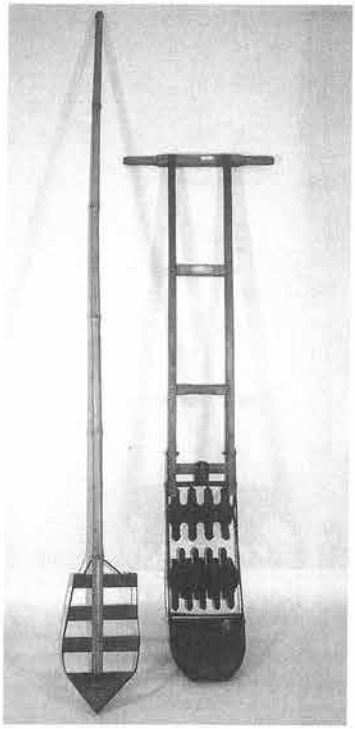

写真－35　除草機

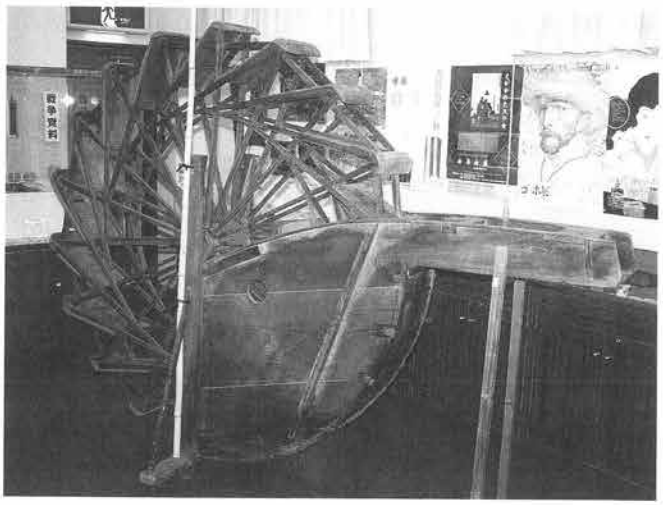

写真－36　水車

〈山樵用具〉

山樵用具は、斧、鉈、鋸、手斧など一六点である。

〈魚撈用具〉

深江の浜では、周知のとおりイワシを中心に漁が盛んだったため、地元で使用された漁具を収蔵している。総数は三八点、

写真－37　蛸壺

写真－38　アサリ捕り鋤簾

写真－39　イケカゴ

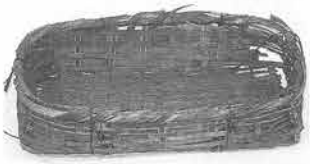

写真－40　ブリカゴ

写真－41　籠

写真－42　籠

写真－43　担い桶

うち漁に使う用具が二三点ある。おもな資料には、蛸壺、イカやタコを釣る道具一式、浮き、水中眼鏡、アサリを捕る鋤簾（じょれん）、捕ったイワシや貝類を入れる各種の籠類などである。船の付属品は八点で、櫓、舵、スクリューである。水揚げされたイワシをその場で煮干に加工するときの用具もある。魚の大小の選別に用いるトオシ、イワシを熱湯につけるときに使うセイロ、そのセイロを二二枚積んで、熱湯につけこむオンバ、天日で乾かしたイワシを広げる筵（むしろ）、乾燥した煮干と生乾きの煮干を選別するミ、乾ききらなかったイワシを取り込むブリカゴなど、一見単純だがそれぞれの用途に適した形態の用具類が多い。

その他の生業用具として、紡織関係では糸繰り車、糸枠、糸車、綿繰り器、機織一式などを収蔵している。

〈交通・運輸・通信〉

交通・運輸・通信に分類される資料は一八七点とかなりの数に及ぶが、そのうち一〇四点が絵葉書と葉書である。天秤棒、担い桶、牛の鞍（くら）、背負い袋などの運搬具が三五点、柳行李（やなぎごうり）、トランクなどが一〇点、文箱、硯、文鎮、筆、水滴など手紙類の通信に使用する用具が二〇点ある。

〈交易〉

交易関係の資料は五二点あり、そのうち計量用具が二九点を

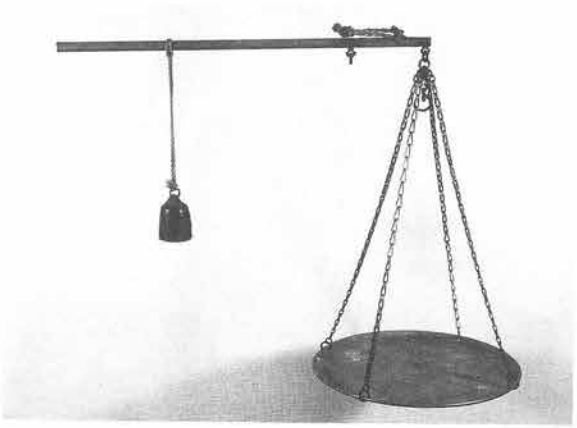

写真－44　棹秤

占める。天秤、上皿天秤、竿秤、瓢箪秤など各種秤と付属用具、計量用の桝、斗棒である。瓢箪秤は、専用のケースに入れられており、そのケースの形が瓢箪型をしていることからその名で呼ばれている。計量用具以外の資料には銭箱、レジスター、財布などがある。

〈社会生活〉

社会生活として分類されている資料は三七点で、防災関係の用具と深江青年団の所有品、村の共有用具である。防災関係の用具は、半鐘、用心太鼓、消防団所有の消火ホース、消防組旗、消火器、深江青年団関係では、カップ、トロフィー、記念楯、青年団旗などがある。

写真－45
消火ホース

〈信仰〉

信仰関係の資料は三一点で、ほとんど仏具が占めている。数珠、三方、仏花瓶、燭台、香炉、灯明皿、仏飯器、線香立、経箱、経机などがある。

〈民俗知識〉

民俗知識として分類される資料は、教育用具、薬品・診療用具、暦・計時用具である。学校教育関係の資料は、教科書、習字手本、ノート、コンパス、色鉛筆、絵の具、ハーモニカなどの教材、用具、通信簿、体格検査通知書、卒業証書などの文書類である。薬品・診療用具は、二種に大別できる。地元の医師である深山家から寄贈された医療器具類と、一般家庭で使用される医薬品などである。前者については節を改めて詳しく述べる。後者は、胃腸薬、頭痛薬など常備薬として多くの家庭にあった薬品類、熱がでたときに氷を入れて冷やす氷嚢（ひょうのう）、氷嚢を吊る専用の台、艾（もぐさ）などがある。

暦・計時用具には、暦、時計、湿度計、方位磁石などがある。暦のうち大小暦は、陰暦での月の大小を示す札で、丸い板の両面にそれぞれ大と小の文字が書かれていて、暦に合わせて大小どちらかを表にする。

写真－50　深江青年団旗

写真－46　深江消防組旗

写真－51　薬袋

写真－47　本庄消防団分団旗

写真－52　氷嚢吊

写真－48　消防団コート

写真－53　大小暦の札

写真－49　青年団トロフィー・盾・優勝杯

写真－54　ままごと道具　大正期（右）と昭和期

〈民俗芸能・娯楽・遊戯〉

民俗芸能、娯楽、遊戯の用具は、二三一点であり、民俗芸能の資料は、だんじり用幕、敷布、ミニチュアだんじり、扇、鼓の八点である。

娯楽、遊具は、子供向けの遊具と大人向けの遊具に分けられる。子供向けの遊具では、おはじき、カルタ、羽子板、双六、レコード、人形、ダルマ落とし、紙芝居、積み木、ままごと道具、トランプ、カード類などである。人形は、鑑賞用と子供の玩具と合わせると六八点になる。ままごと道具は、各種調理具、食器類がそろっている。陶製、ガラス製など精巧な作りのものや、西洋風の食器類もある。台所全体が作りつけになっている木製の箱型の大正時代のままごと道具もある。観音開きの蓋を開けると、井戸、流し、水屋があり、そこで使われる調理用具がセットになったものである。ままごと道具は、単にこどもの遊具というだけでなく、使用された当時の台所の様子がわかる貴重な資料である。大正時代の台所セット以外にも、昭和初期に使用されたと思われるブリキ製の台所セットがある。ガスコンロ、オーブン、コークス用のバケツ、十能などがついたものである。そのふたつを比較すると、大正から昭和にかけての台所施設の発達の過程がよくわかる。また、実際の台所の様子を丁寧にミニチュア化してあるだけでなく、当時の主婦にとってのあこがれの台所が反映されていることも多い。それは、「リカちゃんハウス」の商標で知られる人形遊び用のミニチュアハウスでも同様で、現実より少し豪華に居間や台所が作られている。カードを使った遊びは単純ながらも種類は豊富で、遊び方も多様である。汽車遊びのカードは駅名や地名を覚えることもでき、教育玩具的な側面もあったと思われる。

大人向けの娯楽や趣味の用具では、カメラ、八ミリカメラ、八ミリ映写機、スライド映写機、映写用フィルム、蓄音機、オープンリールテープレコーダーなどがある。これらの映像音響機器は、大正時代ごろのもので、現在のように簡単に手に入るものではなく非常に高価なものであった。大正時代のころから裕福な家庭では、いわゆる旦那衆の娯楽のひとつとしてカメラ、八ミリ、スライドなどを用いて映像記録を残すことが流行していた。ガラス原板写真もそのひとつだと思われるが、点数にして二九点、二五六枚を収蔵している。

写真－55　カード玩具の各種

写真－56　8ミリ撮影機

写真－57　二眼レフカメラ

〈年中行事〉

年中行事の資料は、一三点で、正月飾り、雛飾り一式、鯉のぼり、五月人形がある。

〈戦争関係〉

戦争関係の資料は、『民俗資料調査収集の手引き』の分類には含まれておらず、史料館で独自に作成したものである。軍隊で使用された軍隊関係資料五四点と、戦時中の庶民の生活に関する資料五六点を収蔵している。おもな資料は、軍隊関係資料では軍服、巻脚半、砲弾類、軍人手帳、軍票、沖縄戦の遺品がある。戦中、戦後の生活に関する資料には衣料切符、もんぺ、防衛食容器、湯呑み茶碗、燈下管制用電燈カバー、防空頭巾がある。証書類には罹災者証明書、戦死公報、引揚証明書、遺族会関係のものなどがある。

古文書など文献史料

史料館が架蔵する本庄地域の古文書として、深山家文書六四一九点、深江で近世後期から酒造業を営み近代になってからは村会議員などを務めた永田家文書三七四点と、深江土地区画整理関係史料一三点、森の稲荷神社関係文書一〇八点、深江財産

写真－60　電燈カバー

写真－59　防衛食容器

写真－58　もんぺの型紙

写真－62　防空頭巾

写真－61　「隣組」歌詞入り湯呑み茶碗

区管理会からの引継ぎ文書、東灘区役所にあった本庄村農地委員会文書や合併後の行政協議会関係文書などがある。

深山家文書は、次項で詳述する。永田家文書は半分の一八八点が近世文書である。内容は近世近代ともに酒造業や、土地売買・金銭貸借など家業に関する史料を中心に、漁業経営や村会関係資料も含む。深江土地区画整理関係史料は規約、権利変換関係資料、地図などである。稲荷神社文書は近世は三五点で神社の維持管理に関するものが中心。本庄村農地委員会などの文書は、旧村役場と合併後の東灘区役所本庄出張所で保管され、後に東灘区役所に移された簿冊などで五四冊と一紙文書一包み。昭和二十二年から二十九年に掛けての農業委員会議事録・農業委員選挙、神戸商船大学への昇格運動の資料などである。財産区管理会文書については現代資料ともいえるもので現在整理中である。

また震災で救出した文書として、昭和前期の本山村会関係資料を含んだ小林家文書一七四点がある。本庄地域以外の史料もさまざまなゆかりで寄贈された文書や近世の版本などが若干架蔵するが、本書編纂を優先しているため未整理である。

以上の文書は、収集の目的の面から、地域史編纂のために収集された文書と、史料館にとっての設置母体である深江財産区

管理会の非現用文書とに分けることが可能である。

地域史を編纂して歴史に学ぶことは、一過性の事業ではなく、地域の営みが続く限り永遠に行われるべきことである。修史で集められた史料は、そのための重要な材料であり、またかけがえのない地域遺産である。史料館は社会教育機関として今後も散逸させることなく、保存・公開していくことを責務とする。

一方、自治体史編纂事業の中には、編纂終了とともに組織を解体するところも少なくないが、修史編纂事業は、執筆者の歴史観を背景にしているし、当然取捨選択が行われている。紙幅の関係で採用されなかった記述も多い。またいったん行われた編纂の批判的検討は継続して行われるべきである。従って地域史編纂のために収集された文書は、編纂後、保存・公開されなくてはならない。従って史料館では現物史料に加えて、写真、フィルム、コピーなど複製史料についても編纂資料として公開していくことにしている。

また公文書館法は、国及び地方公共団体は歴史資料として重要な公文書の保存及び利用に関し、適切な措置をとることを責務と定めている。さらに保存・閲覧に供する施設を公文書館とし、国または地方公共団体が設置するとしている。特別地方公共団体である深江財産区もこの法律が準用される。史料館が設置母胎である深江財産区管理会の非現用文書を保存することは、文書館機能を担っているともいえる。

以上の様に、史料館の保存する文書は公文書館・地域史編纂拠点・博物館の三つの性格に基づいた文書群といえよう。

また編纂で集めた写真、フィルム、コピーなどは膨大で、本書刊行後は編纂資料として公開したいと考えている。

3　深山コレクションについて

史料館の収蔵民俗資料の中核となっているのは、深江在住の医師、深山氏からの寄贈を受けた生活用具を中心とした資料である。本節では、寄贈された資料を一括して、深山コレクションの呼称を用いることとする。

深山家の医家としての系譜は古く、深江の地で開業したのは文化年間だと言われている。幕末の当主・深山玄石氏は、大坂の流行医原老柳の門下生として、当時としてはめずらしかった種痘法を学び、慶応三年（一八六七）に大阪種痘館から免許状を授与されている。また嫡男玄碩氏は、父玄石氏の死後、明治三年（一八七〇）に神戸病院付属医学伝習所に入学し近代西洋医学を並んだ。

深山家から寄贈を受けた民俗資料は、民俗知識にかかわる一

写真－63　女性用小袖

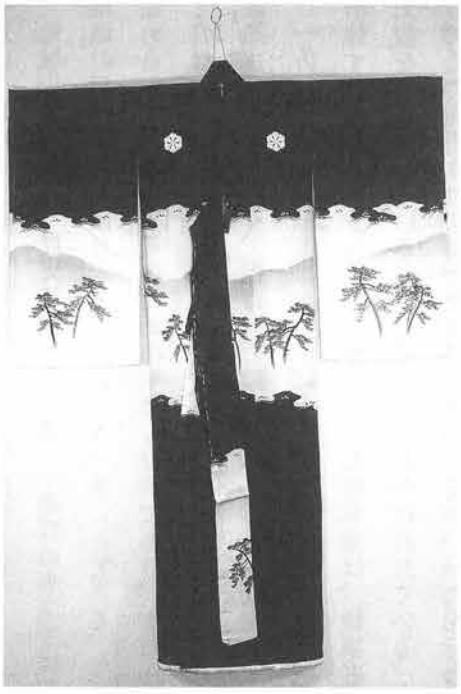

写真－64　男児宮参り着

部の文書を加えて総数約六〇〇点で、その内訳は図－2のようになる。深山コレクションの特徴は、家業である西洋医学を基盤とした医療関係の用具があること、地元の名士としての格式を示す生活道具類が数多く見られることがあげられる。コレクションのうち、もっとも数が多いのは衣食住に関する用具であり、三二八点である。医療関係の用具は、医師として開業してきた深山家にとっては、言わば生業用具になるのだが、史料館全体の資料分類項目の設定上、便宜的に民俗知識の用具として分類している。

衣の用具は八七点で、これらの一部は「深山衣料コレクション」として昭和六十三年に春の特別展「近代の着物に見る生活史」で公開している。特別展に先立って整理、調査された資料数は、着物五二点、帯八点、その他の資料一一点である。肌着である襦袢と、上衣と襦袢の間に着る間着が着物の三割を占め、対となる上衣がやや不足していると報告している。これは終戦後の

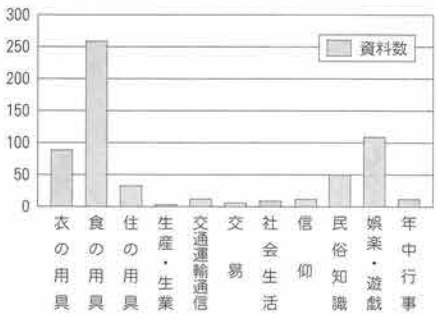

図－2　深山家民俗資料

食糧難に苦しんだ時期に、食糧獲得の代償として上衣を充てたためで、コレクションの欠損であると同時に、コレクション全体に残された近代民衆史の痕跡であると報告している。女紋や背守りをほどこされた宮参り着、仕立て直しの痕跡、徐々によそいきから普段着へと移行させていく日常生活での着用の方法など、コレクションからみるべきものは多い。

食の用具は深山コレクションの中でもっとも点数が多く約二六〇点あり、うち飲食器は一八〇点に及ぶ。椀、碗の類は、資料点数三六点、皿は、資料点数二七点、慶弔時に用いられる膳は、資料数二三点である。膳、椀は、皿、湯桶などとセットに用いられていたが、これらのセット関係を明らかにするのは容易ではない。ここでは点数の表示にとどめるが、膳、椀の個体数は数百点に及び量的にも深山家の格式を語る上で充分なものがある。重箱も含めて深山家の紋である五弁鉄線が施された器も多い。嗜好品の用具は、およそ七〇点で、盃、徳利などの酒器、煙草盆、火入壺、パイプなどがある。

写真－65　屋根付提灯

住の用具は、三二点で燭台、提灯など照明具が多い。提灯には「深山」の文字や家紋入りのものが三点ある。その他の用具では、箪笥、脇息などがある。

衣食住の用具を除いて、深山コレクションの中で圧倒的な数を示すのは、玩具、遊具類の一〇八点である。これらの資料数の多さは、深山家の生活の豊かさを示すだけでなく、当時の子供の遊びや大人の娯楽の流行を探る貴重な資料になっている。玩具は、人形、ままごと道具、カード遊び、おもちゃのレコードなどで、ままごと道具は陶製品、木製品、ブリキ製品など、多種類で良質のものがあり、当時の少女たちに人気があった玩具類だと思われる。大人の娯楽を示す資料としてガラス原板の写真がある。おそらく明治三十五年（一九〇二）生まれの深山家当主杲（あきら）氏のものであろう。内容は、人物写真、風景写真で、本庄地域付近の様子が窺える。八ミリフィルムも一二点収蔵している。これらの資料も当時の文化を示す貴重なものである。

前述したように、深山コレクションを語る上で、医療関係の資料は非常に重要な位置を占める。これらの資料は、現在は民俗知識の資料として分類されているが、史料館の中での深山コ

レクションの位置付けを明確にするためにも将来的には特別な枠で整理するべきであろう。現在までデータ化を終了した医療関係資料は、約二〇点である。手術着、手術着用袋、上皿天秤、深山広三郎医院の印鑑、外科手術用具、顕微鏡、血圧計、検眼用レンズ、消毒用と思われる機器があり、慶応年間から明治にかけての種痘免許状、種痘姓名録、種痘比較表など文書類との比較も可能であり、深山家の代々の医師が早くから西洋医学や種痘接種にかかわってきたことを示している。

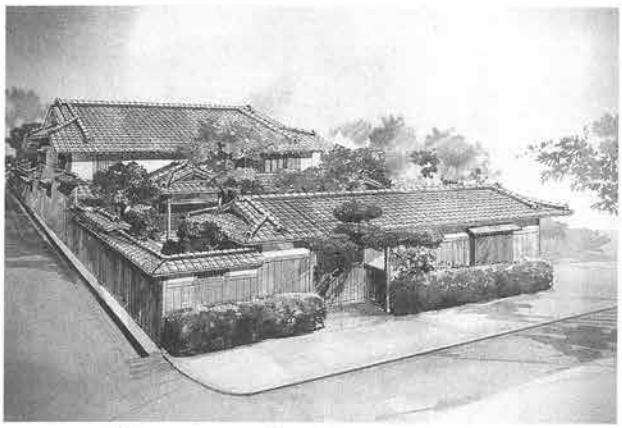

写真－66　取り壊す前の深山邸スケッチ

写真－67　種痘免許状など深山医療関係資料

年中行事関係の資料には、明治時代の雛祭道具一式、鯉のぼり、五月人形、鎧・兜がある。史料館の民俗資料数二〇〇〇点あまりのうちの約三分の一を深山コレクションが占めている。また、史料館の文書資料概ね約八〇〇〇点の八割が深山家から寄贈された文書である。

深山家の文書は、六四一九点である。内訳は医療・医学四〇一八点、社会一二点、行政八二点、経済活動五四一点、交通・通信八点、土地八点、通過儀礼・年中行事三〇三点、信仰三三点、教育一六五点、戦事五八点、絵葉書や年賀状・書画などそのほか一一九一点である。最も多い医療資料は近世からの診療記録、軍医としての従軍記録、学校嘱託医の記録、講義ノートなどがある。

深山家は現在でも地元に在住され、なおかつ文書類と民俗資料がまとまって残されているという点で非常に恵まれた資料の保存状態である。文書類と収蔵資料の再検討、可能な範囲での聞き取り調査などを経て、その全容をより明らかにできる可能性が今後残されている。

三節　施設の概要と展示解説

一階の一部と二階が常設展示室で、近世から漁村として栄えてきた本庄地域に残る漁具や生活用具を中心に展示を構成している。展示資料は、村史編纂のために本庄地域の家々から寄贈を受けた生産用具や生活用具が中心であるが、近代から現代にいたる日本の一般的な生活文化を伝える展示を目ざして、近隣の市町村からも資料の収集をしている。項目見出しの丸数字は詳細平面図の番号に対応する。

一階展示室

①季節展示コーナー

一般の日本家庭に伝統的に行われてきた年中行事の様子や、季節の移り変わりの雰囲気を伝えるコーナーである。厳密な再現展示ではないので、展示には寄贈された実際の伝世資料だけでなく、演出用に市販の食品サンプルのかき氷を置いたり、折り紙でつくった鈴虫を虫篭にいれるなどの工夫をしている。扱う年中行事はほぼ定着しているが、展示の内容には、年毎に多少の変化を与えている。入館してすぐ左の目を引く場所にあり、年少の見学者にもわかりやすい展示を心がけている。季節展示は、一年に五回行い、それぞれの構成は以下のようである。

〈正月の風景〉主な展示物は、凧、羽子板、羽根、双六、カルタ、独楽などの遊具。

〈雛祭り〉深山家から寄贈された大正時代の雛人形。

〈端午の節句〉深山家から寄贈された五月人形。

〈夏の風物詩〉主な展示物は、団扇、かき氷（食品サンプル）、虫篭（折り紙の虫入り）、蚊取線香、蝿取り器、夏用の飯櫃などの資料。

〈お月見の風景〉主な展示物は、簾、徳利、箕。黄色の色紙で作った月を簾に張り、ススキや栗を徳利、箕にあしらって演出している。

②深江・本庄の移り変わり

旧五カ町村の町名の由来や町章、江戸時代以降の村境や明治時代の行政町村などを記載した地図などのパネル解説によって、東灘区誕生にいたるまでの経緯を解説している。ほかには、本庄村長の公印、深江部落協議会の会長印、本庄村役場の封筒など、旧役場で使用されたものが展示されている。また、昭和二十五年（一九五〇）に神戸を襲ったジェーン台風の罹災証明書などもある。のちに本庄公民館として使用されてきた旧本庄村役場は、平成五年に解体されたが、解体以前の公民館や旧本庄

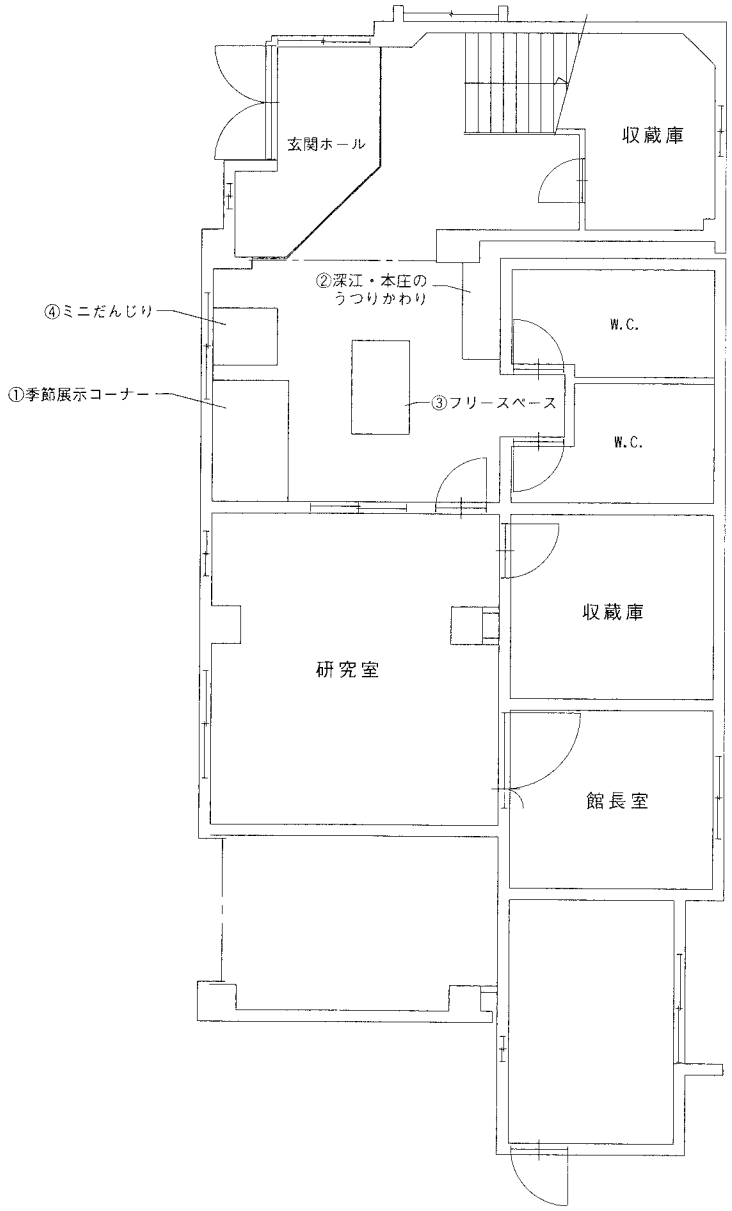

1 階 平 面 図

平面図　1階

展示室	20.4㎡
収蔵庫	18.8㎡
館長室	10.2㎡
研究室	24.0㎡
その他	89.6㎡
階段スペース（1F～3F）含む	
計	163.0㎡

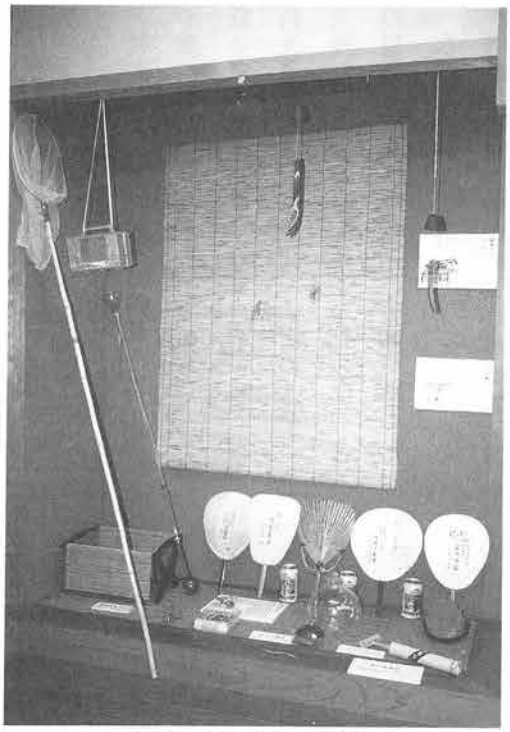

写真－69　夏の風物詩

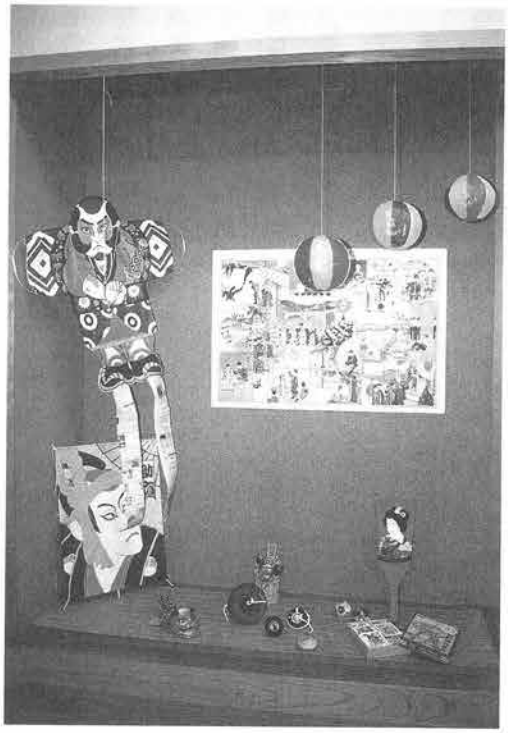

写真－68　正月の風景

村役場跡の碑の建立除幕式の様子も写真パネルにして展示している。

③フリースペース

一階展示室の平面ケースは、展示換えに対応できるスペースとしている。これまで個人収集者のコレクション、地元で採集された瓦などを展示してきた。小学三年生の社会科に「日本のむかしのくらし」を学ぶ単元がある。それに付随して毎年、一月から二月にかけて近隣の小学生の団体見学があり、その時期には地元で採集された化石や石器のコレクション、昭和三十年

写真－70　深江・本庄のうつりかわり

代の生活を再現したグリコのおまけなどを展示している。

④ミニだんじり

だんじりとは、祭りの時期に氏子地域を巡行する依代である。本来は多人数で担ぐものであるが、子供用あるいは装飾用に小型のだんじりが作られることがよくある。これもそのひとつで、約五分の一の大きさで、大阪の天満宮のだんじりと芦屋の打出天神社のだんじりを模して作られたものである。昭和十年ごろの製作で、震災後当館に寄贈された。

二階展示室

⑤深江北町遺跡の遺物

昭和五十九年（一九八四）から同六十一年にかけて、県営住宅の改築工事に伴って深江北町で発掘調査が実施された。弥生時代末期の円形周溝墓と、奈良時代から平安時代にかけての集落跡、水田跡が確認された。出土遺物には、嬰児、幼児を入れて埋葬した壺棺、埋葬品の一種である夾剣、弥生式土器の壺や甕などがある。これらの出土遺物を、調査母体である兵庫県教育委員会から借用して展示している。

⑥円形周溝墓復元模型

深江北町遺跡で発掘された弥生時代末期の円形周溝墓を四〇分の一に縮小した模型。

写真－71　深江北町遺跡出土遺物

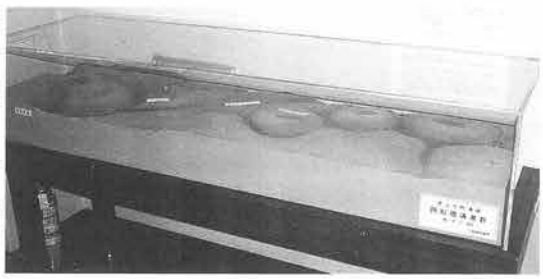

写真－72　円形周溝墓復元模型

⑦戦争資料コーナー

第二次世界大戦が庶民の生活に落とした影響ははかりしれず、今でもその傷跡は残っている。ここでは、戦時下に使用された用具を展示し、当時の生活を今に伝えている。昭和六十二年に夏の特別展として公開されたものであったが、展示期間終了後も継続展示している。この地域では昭和二十年（一九四五）五月十一日にB29による空襲を受けており、空襲を受けた本庄村

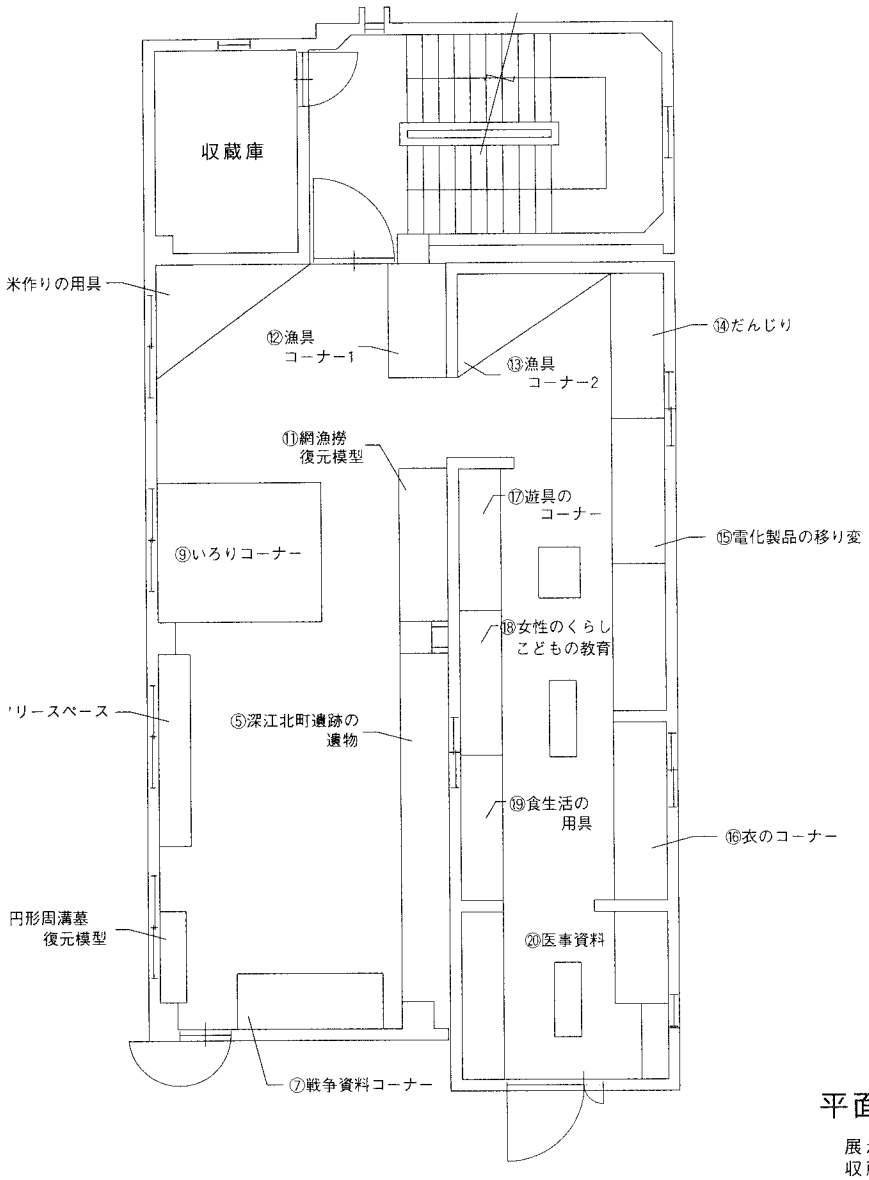

平面図　2階

展示室　101.6㎡
収蔵庫　8.3㎡
計　109.9㎡

2　階　平　面　図

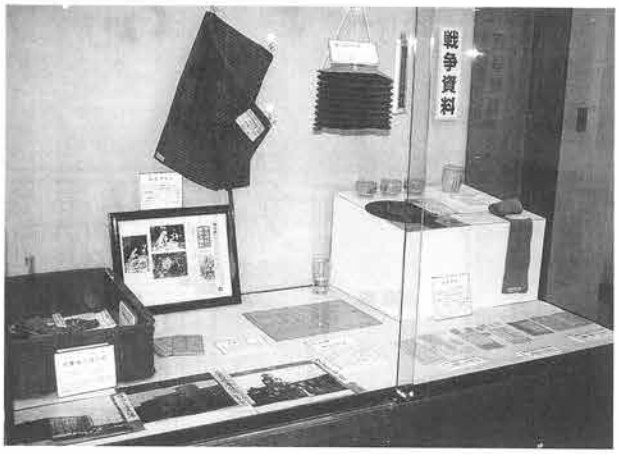

写真－73　戦争資料

役場、本庄国民学校、神戸高等商船学校の悲惨な状況の記録写真をパネル展示している。沖縄戦線で戦死した村民の遺品である地下足袋、櫛、水筒、砲弾の破片を、遺族からの提供を受けて展示している。戦時下では、その時期にしか使用されなかった特徴的なものも多い。保存に適した缶詰も、金属が不足して生産できなくなる。その代用として用いられたのが防衛食容器（写真－59）である。真空状態にして食物を腐らないように保存できる一種のアイディア製品である。衣料切符は、当時の物資不足で人々が不自由な生活を強いられた証のひとつであるが、複数の省から発行されていたことは意外に知られていない。昭和十八年の商工省発行、昭和十九年農商務省発行、昭和二十四年通商産業省発行と、それぞれ体裁の異なる衣料切符を展示している。ほかにも「とんとん　とんからりととなりぐみ…」の歌いだしで有名な「隣組」のレコード、その歌詞が描かれている湯呑み茶碗（写真－61）、防空頭巾（写真－62）、奉公袋などの類がある。

⑧フリースペース

研究員が自由に展示できるスペースとして確保している。これまで、神戸商船大学海事資料館資料や打出焼などを展示した。打出焼は、隣接する芦屋市打出で、明治の中ごろから昭和四十年代まで焼成されていた日常雑器を中心とする施釉陶器である。

⑨いろりコーナー

日々、火を扱い調理する場所には、日本では古くからいろりと竈（くど・へっつい）がある。いろりと竈が共存している場合もあるし、どちらか一方しかない場合もあり、形態も含めて地域差は大きい。本庄地域を含む瀬戸内海に面した地域では、いろりはなく、主として竈が台所の火の管理場所であった。関西では、俗に五つべっつい、七つべっついと呼ばれるような複数の炊き口を持つ竈が多く、荒神さんなどの竈神信仰も盛んである。しかし、このコーナーでは、あえていろりを復元展示している。それは、四方に座が設けられるいろりの形態が、日本

の家庭生活のシンボルのひとつだからである。地方によって差があるものの、いろりの回りは家族が集う場所であり、家長の座る場、主婦が座る場などそれぞれの立場に応じて場が設定されていた。それは、ちゃぶ台が登場し、ダイニングキッチンへと変化していった現代家庭にも脈々と受け継がれている。いろりを再現展示することで、日本の団らん風景を象徴的に示している。いろり以外には、水屋、ちゃぶ台、行灯、火鉢、時計、ラジオなどのほか、羽釜、飯櫃、電気釜などの調理用具、高足膳、茶碗、徳利、皿など飲食用具、盥、ささら、洗濯板、火熨斗（写真－18）、炭火アイロン（写真－19）など衣類に関する用具も置かれている。ちゃぶ台にはイワシの塩焼き、味噌汁、野菜の煮物、バタートーストなどの食品サンプルを並べて、昭和初めごろや現代の家庭料理をイメージ再現している。また、火熨斗とアイロンあるいは羽釜と電気釜を同時に置くなど、使用時期の異なる資料をあえて並べて展示している。これは、小学生の団体見学者に、同じ機能を持つ用具の発達過程を見せるためである。

写真－74　いろりコーナー

⑩米作りの用具

本庄地域付近から寄贈された農耕具類はほとんどない。しかし、日本人の生活を語る上で米作りは必要不可欠であり、近隣の本山地域や芦屋市、兵庫県養父郡などで使用された用具の寄贈を受け、米作りの概要を展示で紹介できるようにはかってきた。

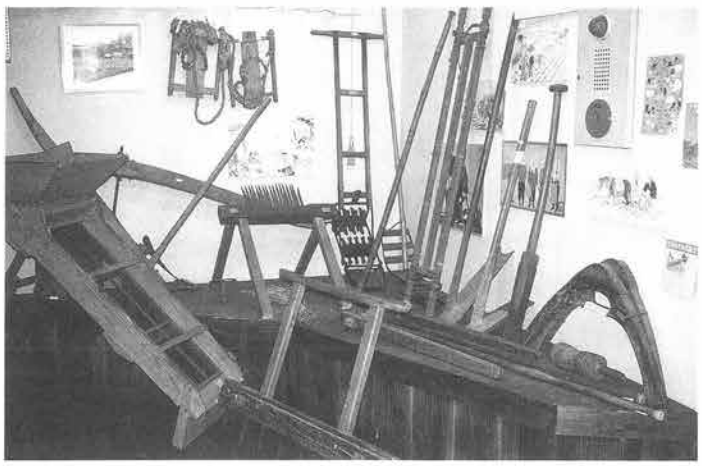

写真－75　米作りの用具

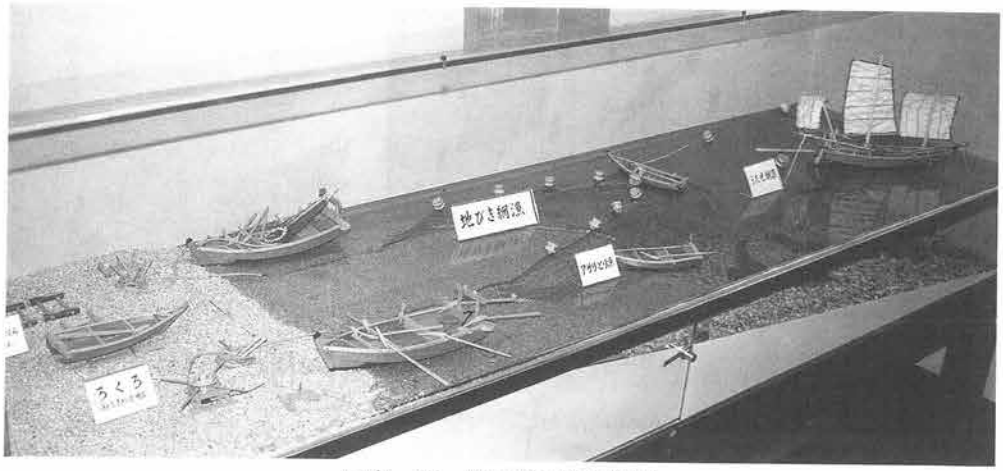

写真－76　網漁撈の復元模型

写真－77　漁具

機械化以前の米作に必要な農具をすべて網羅するにはいたっていないが、鍬、鋤、田植え枠、水車（写真－36）、除草機（写真－35）、千歯扱き、唐箕などを、米作り工程のイラストパネルとともに、常時展示している。

⑪網漁撈復元模型

深江では地曳網漁、青木では打瀬網漁が盛んだったが、それを縮小模型にして展示している。

⑫漁具コーナー1

昭和後期まで、深江・青木の浜では漁業が盛んに行われていた。その中心となっていたのがイワシ漁であるが、ほかにもアサリ、エビ、イカ、タコ、小魚なども捕獲の対象だった。このコーナーの主な展示品には、イカ釣り道具と道具箱、釣り針各種、筌（うけ）、蛸壺（写真－37）、浮き各種、水中眼鏡、魚網修理用品などが並べられている。筌は、蛸壺と同様に魚の習性を利用して、竹製の籠に魚を呼びこみ、反しで逃げられないようにした道具である。古代から同様の道具が使用されており、全国的に分布し呼称も多数ある。深江の浜ではモンドリカゴとよばれていた。

写真－78　イワシ漁と加工の用具

写真－79　だんじり復興記念コーナー

写真－80　電化製品各種

⑬漁具コーナー2

このコーナーでは、深江の浜で大量に水揚げされていたイワシを選別、運搬、加工、出荷する用具を中心に、浜で魚介類を扱う各種用具が展示されている。捕れたばかりの魚介類を入れる籠、小型の生簀（いけす）として用いるイケカゴ（写真－39）、イワシの運搬に用いる担い籠など、水切りのよい籠類は魚介を扱うのに欠かせない用具である。担い籠は、直径が五〇センチほどで、生イワシを六〇キロから六四キロほど運べた。イワシは煮干に加工されて出荷されていたので、それに用いる用具も多い。選別、つけこみ、乾燥、取り込みに用いる用具などを展示している。深江には水産加工業共同組合が存在し、専用の納品状と送り状も展示している。

ほかには、漁船の舵（かじ）、錨（いかり）、スクリュー、巻き上げ機、アサリ捕り用の鋤簾（写真－38）、深江の大漁旗などがある。また、明治二十三年（一八九〇）、深江と芦屋の間では、漁場をめぐって争論が起こったがその経過を記した資料も展示している。

⑭だんじり

平成八年（一九九六）にだんじりが再建されたときの落成記念式典のパネル写真、記念に作られたビール、だんじりの垂れ

幕などを展示している。

⑮電化製品の移り変わり

電化製品の変化は著しいものがある。電気が一般庶民の家庭にも普及するのは昭和二十年代であり、冷蔵庫、洗濯機、電気炊飯器は三種の神器と呼ばれ、当時の主婦の購買欲求は高まるばかりであった。ぜいたく品であったこれらの製品は次から次へと新しい機能を得、外形も変わって、同じ機能を持つ用具と思えないほどモデルチェンジしたものも少なくない。ここでは、ラジオ、電気ごて、電気アイロン、電気コタツ、扇風機、ドライヤーなど、昭和三十年代ごろまでの電化製品などを展示している。また、これらの生活必需品だけでなく、大正ごろから裕福な家庭では、娯楽のひとつとしてカメラや八ミリの映写機を用いた映像記録が流行していた。これらも当時の文化を示す貴重な資料として展示している。

⑯衣のコーナー

江戸時代後期の鎧、甲冑や日露戦争時の軍医服などを展示している。

⑰遊具のコーナー

大正から昭和の初期にかけて使用された子供の遊具を展示している。ガスコンロ、オーブンが装備されたままごと道具は、昭和初期と思われる。ままごと道具以外では、ボトルシップと同じ手法を用いたガラス製飾り物、人形、双六、各種カルタ、カード類、だるまおとし、紙芝居などの遊具類を展示している。

⑱女性のくらし・こどもの教育

女性の生活用具では、合わせ鏡、手鏡、化粧袋、鬢付け油壺（写真－17）、白粉容器（写真－12・13）、刷毛（写真－15・16）、紅皿（写真－14）などの化粧用具に加えて、櫛、笄などの装飾品を展示している。また明治の中ごろから大正にかけて比較的裕福な家庭では、西洋風の料理法や家計のやりくりなどに主婦の関心が集まるようになった。そのような主婦向けの雑誌では、合理的な作りの台所や台所用品、栄養価を考えた料理の作り方、家計の切り回し方などを盛んに紹介するようになっていた。「昭和六年版模範家計簿」などはそんな風潮を示す資料のひとつである。

教育関係の資料では教科書類、成績簿、文房具を展示している。書道のお手本、歴史の教科書などは、内容を読むと当時の時代背景を推察できる資料である。成績表の評価方法は時代によって異なり、教科書と同様興味深い。文房具類は、色鉛筆、コンパス、絵の具などで、現在使われているものと機能的な差はない。ハーモニカには「和音筒」という名称がついている。

写真－81　女性とこどもの用具

おそらく英語が禁止された戦時中のものであろう。楽譜もドレミのかわりに算用数字で音階を表現している。

昔の貨幣では、明治から戦後にかけての紙幣、硬貨を展示している。永楽通宝を含む古銭類も若干展示している。

⑲食生活の用具

ここでは、普段の生活で用いられる碗、手塩皿、猪口に加えて、婚礼や行楽、その他の年中行事などで用いられるハレの用具類も展示している。

行楽用品では弁当箱、酒燗器（写真－27）、行事の用具では、塗りの祝い膳、湯桶、三三九度の盃と盃台、組み合わせて収納できる切溜（写真－23）などがある。酒燗器は、よくみられる箱状のもの以外に、ポットのなかに燗付け器をいれるもの、今でも時折みかけるアルミ製のもち手のついた酒燗器に良く似た形状のものなど、各種展示している。

⑳医事資料

地元で長い間医業を営む深山家から寄贈された医事関係の資料を展示している。深山家寄贈の資料については、前節で詳しく述べたのでここでは省く。

三階フロアは特別展示や講演会に利用できるクリオルームとして設けられたが、収集資料の増加に伴う収蔵スペースの不足に加え、震災後に被災資料を救出したため、現在は半分を整理・収蔵スペースとして利用している。

四節　地域博物館としての役割

本庄村史編纂のための資料収集がきっかけで設立された史料館も、開設二三年を経過した今日では、村史編纂の中核的施設という性格はもとより、深江を中心に東神戸の歴史が楽しめる歴史博物館としての評価を得るに至っている。

このような評価は、これまで特別展や企画展を開催してきた

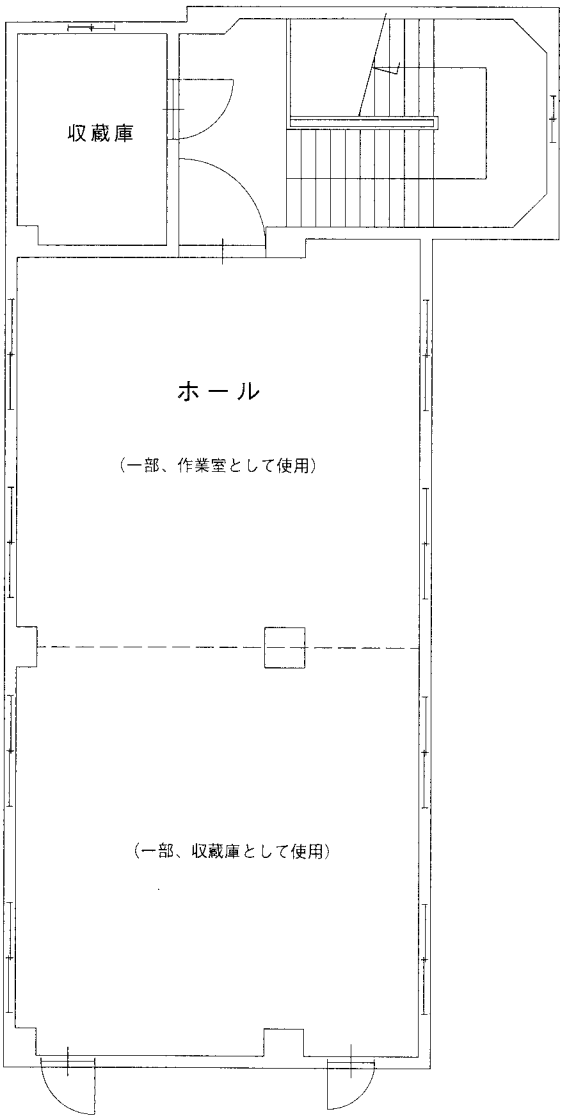

平面図　3階

作業室	38.4㎡
収蔵庫	46.7㎡
計	85.1㎡

3　階　平　面　図

ことや、また、小学校・中学校の学校教育プログラムに史料館の見学が取り入れられたり、さらには史料館の刊行物を発行することなどによるところが大きいように思える。そこで、ここではそれらの項目について触れることにする。

特別展・企画展の開催

これまで開催された特別展・企画展の概要は表―2の通りである。

学校行事への協力

史料館が地域の博物館として、地元の学校の行事に協力しているものとして、小学校三年生の団体見学と、中学校二年生の「トライやる・ウイーク」をあげることができる。

まず、小学校三年生の団体見学であるが、これは毎年一月から三月にかけて、東灘区内を中心とする小学校三年生の子供たちが学校単位で、史料館の見学に来てくれる。小学校三年生の社会科のカリキュラムの中に、地域学習と昔のくらしについての学習の時間が設けられており、そのまとめとして、年度末のこの時期に、校外学習を兼ねて史料館を見学に来るのである。

小学校三年生の団体見学は、史料館増築の昭和五十八年（一九八三）からはじまり、近年では、年間約一五校、約一三〇〇人の児童が見学している（各年度の見学校名と見学者数については表―3を参照）。当初は、史料館に近い本庄小学校、東灘小学校、福池小学校など数校の見学でスタートしたが、年を経るごとに団体見学の校数も増加し、また見学に来られる小学校の所在地も東灘区以外の学校が増えていった。これは、もともと史料館近辺の小学校に勤務されて団体見学を引率された先生が、転勤で他の小学校へ異動したことにより、今度はその小学校の三年生を引率してこられるといったケースがしばしば起こったことによるところが大きい。また、神戸市が三年生社会科の副読本として発行している『わたしたちのまち神戸　三年』（神戸市教育委員会監修）の平成五年（一九九三）発行版から、当史料館を掲載しており、これを参照された先生が、実際に史料館の団体見学を計画されたという場合もいくつかあった。

こうした、小学校三年生の団体見学について、当初は史料館の開館日である土曜日だけで団体見学をこなせたが、平成七年度より隔週週休二日制導入のため、土曜日だけでは対応できず、開館日以外の平日もそれに充てて対応してきた。この団体見学の際には子供たちによりよく理解してもらう意味で、必ず研究員が館と展示品についての解説をするようこころがけている。

そして、見学者全員に、子供用パンフレット「まちとくらしのれきし」（B5版カラー刷り八ページ）を配布し、そのパンフレッ

表－2　特別展開催記録

	展　　示　　名	開催年	開　催　期　間	見学者数
1	史料館拡張オープン記念「人のくらしと植物展」	1983年	10月30日～12月25日	1,444人
2	史料館開設３周年記念「学習まんが　源平の戦い原画展」	1984年	４月28日～５月６日	565人
3	1984　夏の特別展「東神戸の考古展－藤川祐作土器・石器コレクション」	1984年	７月22日～９月22日	325人
4	特別展「深江北町遺跡展」	1986年	９月６日～９月７日	78人
5	1987　春の特別展「郷土玩具に見る生活文化史 －その歩みと系譜をさぐる－」	1987年	３月１日～５月31日	1,121人
6	「深江北町遺跡展－弥生時代の深江史－」 第15回東灘なんでもまつり協賛	1987年	５月２日～５月31日	722人
7	1987　夏の特別展「戦時下の生活文化史 －苦しかったあの頃を今ここに再現する－」	1987年	８月１日～９月27日	332人
8	1988　春の特別展「近代の着物に見る生活史」 第16回　東灘なんでもまつり協賛	1988年	４月30日～５月29日	421人
9	1989　春の特別展「東灘の歴史展－神戸市市制100周年を記念して」 第17回　東灘なんてもまつり協賛	1989年	４月29日～６月25日	743人
10	1989　秋の特別展「昔の農具展－農具から見る先人の生活の知恵と工夫」	1989年	10月７日～11月26日	404人
11	1990　春の特別展「ザ・ひがしなだ－わが街の足跡をたどる」 第18回東灘なんでもまつり協賛	1990年	４月28日～９月２日	497人
12	1991　特別展「さかなをとる－深江の漁業をたずねて－」	1991年	10月５日～３月１日	1,873人
13	1994　特別展「打出焼－藤川祐作コレクション－」 （１月17日の阪神大震災以後中止）	1994年	10月22日～３月26日	266人

企画展開催記録

	展　　示　　名	開催年	開　催　期　間	担当者
1	1988　企画展「綿から着物ができるまで」	1988年	1988年４月～７月	望月　浩
2	1993　企画展　「旧本庄村の石造遺物の拓本」	1993年	1993年７月～５月	望月　浩
3	1993　企画展「史料館周辺で行われた発掘調査」	1993年	1993年12月～1994年４月	柏原正民
4	1994　企画展「写真でみる深江の歴史」	1994年	1994年５月～７月	望月友二
5	1994　企画展「戦争資料展」	1994年	1994年８月～12月	道谷　卓
6	1994　企画展「深江のまつり」（1月17日の阪神大震災以後中止）	1994年	1994年12月～1995年１月	伊東玲子
7	1996　企画展「六甲南麓の水車－遊・水車－」	1996年	1996年10月～1997年３月	道谷　卓 藤川祐作
8	1998　企画展「結び」	1998年	1998年１月～４月	杉浦昭典

表－3　小学校三年生団体見学記録

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
本庄小	42	225	210	184	241	215	181		229	215	231	178				163	122			129	105
魚崎小	320		246		287	248	226	201	216	220	193	169		158	161	156	175	160	176	175	203
東灘小		156	225		200	218	190	161	180	180	190	192		144	132	155	104	114		122	145
福池小		158	160	128	150	130	103	109	101	113	106	105		81	81	78	73	73	80	64	60
本山南小		161	116	100		101	107	88	101	96	113	94		82	73	81	71	74	69	72	71
本山第三小			156	150	145	150	127	125	123	147	146	130		108	98	100	88	88	89	96	86
御影北小			204		200		166							126	127	114	127	127	134		
神大附属住吉小				120	120			120						39	110						
小野柄小				35	26																
福住小				135											53						64
小部東小							101	107	113												
春日野小								61		68	49	44									
西灘小								106	68	93						48	49	42	70	71	56
渦が森小								209	204												
摩耶小									83												54
こうべ小(旧神戸誠訪山)										92	93	96				80	83	68	74	92	93
御蔵小										47											
向洋小											133	87		95							
真野小											52										
六甲アイランド小												74		93		112	101	135	131	135	
灘小												79						59	47	34	44
神戸海星女子学院小												45									
菅の台小												75									
住吉小														128		117	116			72	
本山第一小															113	124	113	117	128	132	
芦屋市立二条小															35						
六甲小																	48		37		51
神戸市立盲学校																	4				
芦屋市立岩園小																			97		
宮本小																			32	27	20
美野丘小																			56	60	
湊川多聞小																			43	24	
会下山小																			70		
御影小																				74	67
雲中小																				70	80
なぎさ小																					56
西郷小																					62
水木小																					57
年間人数合計	362	700	1,317	852	1,369	1,062	1,201	1,287	1,418	1,271	1,306	1,368		1,054	983	1,328	1,274	1,057	1,333	1,449	1,374
年間総入館者数		3,747	4,914	3,968	3,968	3,050	3,216	2,476	2,233	2,233	2,199	2,113	111	1,493	1,535	2,231	1,961	1,748	2,054	2,751	2,234

写真－82　小学生の団体見学

トに基づいて説明を加えている。

この団体見学が一段落した四月ごろ、団体見学に訪れた子供たちが父母らと一緒に見学に来るという光景がしばしば見られる。団体見学は史料館の普及活動にとって大きな意味を持っているといえよう。

平成十四年度から、小学校は完全週休二日制へと移行したが、その際、史料館の開館日が土曜、日曜だけであることが、団体見学に大きな障壁となっている。これまでも、土日以外に金曜日などを特別開館することで、何とか団体見学の受け入れをやりくりしてきたが、今後は、土曜日が団体見学には全く使えないということで、平日の特別開館についての態勢を整えていくことが急務である。

次に、中学校二年生の「トライやる・ウイーク」であるが、この「トライやる・ウイーク」は平成十年度から兵庫県内の中学校二年生を対象に、様々な職域で実際の仕事を体験することから社会のことを学ぼうという趣旨で行われている。史料館でも、設置母体の深江財産区が、地元本庄中学校の依頼により平成十一年から二人の中学二年生を受け入れることになったため、「トライやる・ウイーク」期間五日間のうち二日間について史料館の業務を体験してもらっている。

写真－83　トライやる・ウイーク

史料館での「トライやる・ウイーク」体験は、期間が平日にあたり開館日ではないので、来館者の応対などの普及活動を体験してもらうことは難しいが、それ以外の、資料整理、資料調査といった一見地味ではあるが、史料館にとっては非常に大

事な作業を体験してもらっている。この体験を通じて、将来の史料館スタッフが生まれてくれることを願っている。

刊行物

史料館の刊行物は、定期刊行物とそれ以外のものに分けることができる。

定期刊行物は、館の機関誌としての意味を持つ「生活文化史〜史料館だより〜」と、館員有志の個人的研究を中心に掲載した「歴史研究手帖」がある。これら二種類の刊行物の目録は章末に掲げた「定期刊行物の総目次」を参照されたい。

定期刊行物以外のものとしては、本庄村史の資料編が合計三巻発刊されている。第一巻は『近世土地制度史料』（一九八五年三月三十日刊行）、第二巻は『近世農政・民政史料』（一九八七年二月十日刊行）、第三巻は『近世水利関係資料』（一九九一年三月十日刊行）である。また、一般にはパンフレット「まちとくらしの歴史館」を、小学生には子供用パンフレット「まちとくらしのれきし」を作成し、来館者に配布している。

史料館の事業や展示に関連して発行されたものとして、田辺眞人著「魚屋道の往来」（一九八二年十月十日、友の会発行、『歴史と神戸』二〇巻五号の抜き刷り）、田辺眞人編著『神戸の歴史ノート』一九八二年、改訂版一九八五年、史料館発行）、道谷卓・望月浩・望月友二編著『ザ・ひがしなだ』（一九九〇年六月一日、友の会発行）がある。特別展・企画展は簡単な展示解説を発行するのが一般的だが、打出焼展では図録として『特別展図録　打出焼―藤川祐作コレクション―』（一九九四年十月二十二日、史料館発行）を出した。

五節　今後の展望

神戸深江生活文化史料館は、既に述べたように本庄村史執筆のために収集された資料を一括保管・展示できるスペースとして、深江財産区によって設立された。運営方法は、週末のみの開館、専任のスタッフが常駐せずに、他に職を持ちながら有償のボランティアとして研究、運営活動に従事するという特異な形態をとっている。しかしながら、博物館法第二条の条件を満たす登録博物館として認知され、運営、活動を行ってきた。

伊藤寿昭氏は、博物館を目的、調査研究の軸などによって「地域志向型」「中央志向型」「観光志向型」と三分類しているが（伊藤一九九一）、史料館は設立の経緯から「地域志向型」としてスタートした。伊藤氏は、地域志向型の「地域」とは「中

央」に対する「地域」ではなく、市民の生活の場としての地域であり、地域志向型の博物館の要素は次の三点にあると述べている。

(1)市民の生活の場という地理上の特定の範囲を前提に

(2)人文、自然科学などの専門領域を有機的に関係づけ

(3)活動を通じて市民相互の関係を深める

右の指摘は、地域博物館に求められている要素の大方を示している。伊藤氏の主張をもっと平易に述べるならば、地域住民が利用しやすい場に博物館があり、そこで住民が求めているいろいろな分野の学術知識を学んだり、イベント活動に参加したりすることができ、それによって地域住民の交流が深まるような博物館が地域博物館であるということであろう。さらに伊藤氏は、博物館は、一九六〇年代以降博物館の数が増加するとともに、ほぼ一〇年の周期で次のように変化してきたと指摘している。

第一世代―保存志向―宝物の保存施設―娯楽、観光

第二世代―公開志向―町のシンボル、コレクションの寄贈、公開―一過性の見学

第三世代―参加志向―地域社会の要請―継続的な活用

第一世代から第三世代にいたるまでの変遷を設立の目的、調査・研究の方向性や内容、収集・保管方法などについて言及している。

史料館は、これまで図らずも伊藤氏が示すところの第三世代の地域志向博物館として機能してきた。しかし、その内実に問題が存在しないわけではなく、今後改善していかなくてはならない課題は多い。その中で特に開かれた博物館として必要な公開性と社会教育施設としての役割について詳しく述べたい。

友の会活動の復活

友の会についてはすでに詳しく述べたが、地域博物館として友の会の復活はぜひ望まれるところである。最盛期には五〇〇人を有した友の会であれば、継続することによってそれぞれの興味関心に応じて、友の会の中からさまざまな分野のグループ研究や交流に発展することも十分に可能であり、これらの将来性を鑑みると、友の会の活動復活に向けての検討がなされるべきであろう。

特別展示・企画展示の再開

史料館の特別展示・企画展示はこれまで一五回開催されてきた。しかし、平成八年の「六甲南麓の水車―遊・水車―」を最後に、震災の混乱以後再開のめどがたっていない。理由のひとつには、現状ではまとまった展示場が確保できないという問題

がある。しかし、特別展、企画展のように、それぞれの担当者によってある研究目的のもとに選択され、展示公開されることは、教育、啓蒙の意味で史料館の役割として大きな意味があると同時に、担当者にとっては研究員として成果を示す機会ひとつにもなる。このような観点から特別展、企画展の再開は実現させるべきであろう。二階の展示スペースには、展示替え可能な展示ケースもあり、小さなスペースでの企画展示など、できる範囲での復活を目指したい。

学習施設の充実

本来、三階にあるクリオルームは、特別展示、企画展示や五〇人程度までなら参加できる講演会や研究会、団体見学者への解説の会場として利用してきた。しかし、震災以後、被害を受けた地域の方々の保管できなくなった生活用具類の収集・保管に努めたことから、収蔵スペースが飽和状態となり、クリオルームをそれに充当している。その結果、隣接した深江会館の貸し会場に頼る状態が続いているが、事前予約が必要で、必ずしも空き室がないこと、有料であることなど、クリオルームのように必要に応じて自由に使用することは不可能である。教育、研究の場を提供する地域指向型の博物館として、やはり学習施設のスペースは必要不可欠であり、クリオルームの復活は検討すべきであろう。特別展・企画展の会場としての使用再開も検討する必要がある。平成十五年には、館員の鋭意努力により三階の半分のスペースが展示室、講演会場として使用可能になったので、有効活用していきたい。

資料目録の公開について

史料館では開館当初から受け入れ台帳だけでなく、基本的には資料一点ずつにつき資料カードを作成し、資料情報の保管に努めてきた。平成十二年からは、資料目録のデータベース化にも着手し、集積させている。史料館の収蔵資料は、生活文化史料館という名称が物語るように衣食住関係の資料が大半を占めているが、昨今の技術革新によって生活用具にも数年単位で劇的な変化が訪れている。たとえばレコード、カセットテープ、CD、MDさらに新しい記憶媒体も次から次へと開発されている。このように開館当時はどの家庭でも一般的に使用されていた用具が、今ではすでに「博物館行き」と揶揄されるような時代遅れの用具になることは往々にしてある。これらの用具を収集し、用具の変遷を把握できるように、分類整理しなければならない。史料館で採用している分類項目は、このような新しい分野の資料には対応しておらず、現在では項目にない資料を受け入れるごとに微調整して整理している状態である。このよう

な分類項目は、ひとつの館だけで独自に作成して使用するのではなく、比較対照の便を考慮し、公共性の高いものを採用するのが望ましい。従来型に固執せずに、民俗資料を収集しているたくさんの博物館施設とネットワークを築きながら改善し充実していく必要がある。さらに、インターネットを媒介とした情報提供は、すでに日常生活に不可欠なものとなっている。いずれ史料館もホームページを開設し、展示情報や資料目録などの一般公開を行い、時代のニーズに対応しなければならないだろう。また、より詳しく情報を得たい見学者や団体見学を行っている小学校の指導者などに対して、展示や資料の写真、解説などが掲載された史料館に関する総合的な図録の刊行も必要だと思われる。

運営方法について

史料館は、週末のみ開館、他に専門の職を持つ有償ボランティアの研究員の手によって運営と研究が行われている。それぞれの研究員は、歴史、民俗、博物館学など異なる専門の知識と経験を持ち、それを生かして研究員として従事している。本来ならば休日にあたる週末を、研究員としての職務に費やすという形態は、研究員個人個人の意欲と責任感のもとに維持されている状態である。現在、地域の教育普及活動の中心になっているのは、小学校三年生の団体見学と兵庫県内で実施されている社会体験「トライやる・ウィーク」の受け入れである。小中学校の完全週休二日制の実施によって、それらはすでに正規の開館日である週末では対応できず、研究員の臨時の平日業務によってこなしている。「総合学習」の導入も開始され今後も増加するであろう地域に密着した校外学習に対応するには、今まで以上に研究員の負担は大きくなる。友の会あるいは特別展の開催の復活など、研究員の手に委ねられる仕事は決して少なくなく、作業の分担化など今後の課題は多い。

これらの課題の克服は短時間では不可能だろう。しかし、独自の設立・運営方法をとってきた史料館のよさは多い。財産区立であることから、一般行政から独立した運営が可能である。深江会館という公民館としての役割を持つ施設が隣接し、地域住民のための博物館施設として認識され、地域住民との意思の疎通や交流がはかりやすい。運営スタッフが他に職を持つ有償ボランティアであることも、個人的な負担が多くなることを抜きにすれば利点は多い。市立、町立など一般の公営博物館ならば、おそらく史料館規模であれば専門の学芸スタッフはひとりいればよい方である。しかし、複数の専門の異なる研究員を要することで、調査・研究の幅はひろがり、地域住民のより広い

学問的ニーズに対応できるだけでなく、それぞれの研究員のもつ個別のネットワークの利用も広がる。このような長所を生かしながら、地域博物館としてより一層の活動の活性化をめざしていきたい。

民俗編　第七章　参考文献

伊藤寿朗『ひらけ、博物館』岩波ブックレット　一九九一年　岩波書店

定期刊行物の総目次

『史料館だより　生活文化史』総目次

創刊号　（一九八一・四・一）

開室にあたって　太田垣正雄
史料館紹介記事

第二号　（一九八二・二・二一）

埃まみれ　深山　健二
深江の歩みと街かどの史跡　田辺　眞人
史料紹介（一）
兵庫県運上所の積出し許可状二通について　長岡　暁子
展示品との対話―見学者のおたよりから
史料室所蔵の砲銃弾について　土居　一郎
旧深江だんじりの擢り鐘　鈴木　武
史料室友の会の一年　門前　喜康
史料室の一年と資料提供の方々　赤松　豊子

第三号　（一九八二・七・二一）

町かど歴史博物室の五百日　田辺　眞人
生活の歴史のミニ博物館　長岡　暁子
農村の生活と六甲山系の雨乞い　田辺　眞人
展示品との対話（二）
史料室所蔵の陶磁器について　広岡　俊二
史料室友の会のあゆみと展望　小嶋　悦廊
二年目に入った史料室　赤松　豊子
はじめまして！　谷口美登里

第四号　（一九八二・一〇・一〇）

身近かな歴史の博物館
―中央アジアの夏の旅から―　田辺　眞人
ふるさと深江の歴史　田辺眞人・長岡暁子
楽しかった野外映画のつどい　佐野　末夫

第五号　（一九八三・二・二一）

開設二周年に当って　太田垣正雄
条里制研究からみた深江　落合　重信
増築計画と今後の運営　田辺　眞人
聞き書き調査に当って　望月　浩
史料室から　赤松　豊子

第六号　（一九八四・二・二一）

生活文化史料館拡張再開館　田辺　眞人
深江と商船大学海事資料館　杉浦　昭典
史料に読む深江の歴史（一）
検地帳から　広がる水田、さかんな開発　児玉　昌巳
展示品との対話（三）
打出焼について　望月　浩
近隣の資料館をたずねて　渡部　永子
聞き書き調査から　伊東　玲子
史料館友の会活動　小嶋　悦廊

第七号　（一九八五・一〇・三〇）

幕末・維新史のひとこま
戊辰戦争と深江の漁師　太田垣正雄
太平洋をかこむ国々と日本を語る　山本　文雄
地域の生活誌（一）
深江の民俗から―その一―　望月　浩
史料に読む深江の歴史（二）
史料館所蔵・永田家文書から
年季奉公人請状之事　広岡　俊二
展示品との対話（四）
灘の新聞　西摂新報　柏原　正民
研究会活動のご案内　伊東　玲子
史料館日誌抄　川口さつき

第八号　（一九八六・九・六）

摂津の考古学からみた東灘（一）　森岡　秀人
深江北町遺跡の発掘調査　山下　史朗
埋蔵文化財に地域の関心を　佐野　末夫
「時代を語る写真」眠っていませんか？
史料館調査研究委員会

史料に読む深江の歴史（三）
山論の訴状から
　山野をめぐる本庄・芦屋・西宮の農民たち
　　大国　正美
展示品との対話（五）　農具―その一―
　　望月　浩
史料館日誌抄
　　川口さつき

第九号　（一九八七・四・一九）
開館六周年を迎えて
　　太田垣正雄
郷土玩具に見る生活文化史―特別展によせて―
　　道谷　卓
深江北町遺跡円形周溝墓群模型について
　　柏原　正民
摂津の考古学からみた東灘（二）　森岡　秀人
展示品との対話（六）
『電燈案内』～阪神電鉄の電灯電力事業～
　　山本　文雄
史料に読む深江の歴史（四）
取調書から　天保上知令と摂津の村々
　　大国　正美
史料館日誌抄
　　川口さつき

第一〇号　（一九八七・一〇・一〇）
魚屋道と出会って
　　田辺　眞人
魚屋道あるきながら―コースガイド―
　　山本文雄・伊東玲子
新収史料にみる魚屋道の歴史
　荷着場としての畑の場の開発　望月　浩
魚屋道周辺の史跡（一）
神戸女子薬科大学構内古墳　藤川　祐作
夏の特別展　戦時下の生活文化史を企画して
　　望月　友二
史料館日誌抄
　　川口さつき

第一一号　（一九八八・四・三〇）
お手玉遊び
　　田辺　眞人
特別展「近代の着物に見る生活史」によせて
　　伊東　玲子
展示品との対話（七）
史料館所蔵の唐箕について
　　望月　友二
史料館からの手紙
文化財としての郷土玩具
　　大国　正美
展示品との対話（八）
史料館所蔵の「寛永通宝」について
　　道谷　卓
摂津の考古学からみた東灘（三）　森岡　秀人
史料館日誌抄
　　川口さつき

第一二号　（一九八八・一一・五）
摂津の考古学からみた東灘（四）　森岡　秀人
魚屋道周辺の史跡（二）
神戸女子薬科大学構内古墳（二）　藤川　祐作
東灘考古学文献目録稿（一）　柏原　正民
近世の宿駅争論からみる舟坂間道
　　望月　浩
史料館日誌抄
　　川口さつき

第一三号　（一九八九・八・一〇）
西岡本遺跡発掘調査中間概要
　　六甲山麓遺跡調査会
旧岡本村・井上好太郎家所蔵の資料について
　　道谷　卓
摂津の考古学からみた東灘（五）　森岡　秀人
無量寺に関する伝説
　　太田垣正雄

第一四号　（一九八九・一二・三〇）
史料館所蔵の唐箕について（二）　望月　友二
東灘考古学文献目録稿（二）　柏原　正民
史料によむ深江の歴史（五）
天正十七年の芦屋川水論について
　　大国　正美
西岡本遺跡発掘調査中間概要2
　　六甲山麓遺跡調査会
史料館日誌抄
　　道谷　卓

第一五号　（一九九〇・一一・三〇）
摂津の考古学からみた東灘（六）　森岡　秀人
西岡本遺跡発掘調査中間概要3
六甲山麓遺跡調査会
第一六号　（一九九一・一〇・一〇）
十年の歩みと展望　大国　正美
深江の漁業について　下久保恵子・望月友二
神戸女子薬科大学構内古墳（三）　藤川　祐作
史料館からの手紙
西宮の文字の見えるマンホール蓋　柏原　正民
覚浄寺の延享三年銘の瓦について　望月　浩
史料館日誌抄　道谷　卓
第一七号　（一九九二・六・二八）
館長就任のごあいさつ　杉浦　昭典
近世前期の東川用水の慣行と広域調整機構　大国　正美
深江の漁業について（その二）　下久保恵子
旧本庄村の道路元標　望月　浩
むかしのふうけい－国道43号線のできるころ－　道谷　卓
史料館日誌抄　道谷　卓
第一八号　（一九九三・三・一）
左縄と右縄　杉浦　昭典
近世中後期の水害と幕府の政策　大国　正美
一時行方不明になっていた道標　望月　浩
民俗調査に参加して　土居　佳代
聞き書き調査に参加して　舟橋左斗子
第一九号　（一九九三・一〇・一五）
渡部壽さんと史料館活動　大国　正美
生活文化史料館と父　吉川　永子
深江の漁具－史料館所蔵の漁具について－　柏原　正民
神戸市東灘区深江地域の路傍の石造遺物分布調査報告　望月　浩
わたしの歴史あんない　史料館調査研究会
史料館日誌抄
第二〇号　（一九九四・一〇・一五）
再利用された五輪塔
－石で出来ているが故の運命－　柏原　正民
休止中の『友の会』活動再開に向けての検討について（中間報告）
神戸市東灘区旧本庄村の神社境内にある石造遺物分布調査報告　望月　浩
第二一号　（一九九五・一二・一〇）
史料館復旧再開に際して　杉浦　昭典
被災史料の救出と史料館　大国　正美
神戸市東灘区旧本庄村の地蔵盆について　望月　浩
『生活文化史』総目次－創刊号～第20号－
第二二号　（一九九六・七・一）
神戸市東灘区旧本庄村深江の葬制－大正時代から昭和初期にかけて－　望月　浩
史料館の小学校団体見学について　道谷　卓
だんじり再建に寄せて　伊東　玲子
史料館日誌抄／資料寄贈者ご芳名　道谷　卓
第二三号　（一九九八・三・一〇）
結びの文化－史料館での開催中の企画展「結び」に関連して－　杉浦　昭典
神戸市東灘区旧本庄村西青木地域の石造遺物分布調査報告　望月　浩
史料館日誌抄　道谷　卓

第二四号　（一九九八・一〇・一〇）
展示品との対話（九）
史料館所蔵の「ミニだんじり」について　木村　清弘
史料館入館者四万人突破
史料に読む深江の歴史（六）
江戸積みと地元消費の酒産地　大国　正美
史料館日誌抄　道谷　卓

第二五号　（一九九九・三・二〇）
本庄共同墓地旧「孝子忠榮墓」銘について　鈴木　武
史料に読む深江の歴史（七）
酒造勝手造り令と酒株の変遷　大国　正美
編集後記　望月　浩

第二六号　（一九九九・一〇・一〇）
神戸市東灘区旧本庄村深江地域の山の神について　望月　浩
史料に読む深江の歴史（八）
江戸前期の森稲荷神社と村　大国　正美
トライやる・ウィークと史料館―本庄中学校の生徒を受け入れて―　道谷　卓
史料館日誌抄　道谷　卓

第二七号　（二〇〇〇・三・三一）
神戸市東灘区森北町所在の稲荷神社境内石造遺物調査報告　望月　浩
第二八号　（二〇〇一・三・三一）
本庄村史（仮称）の編纂状況について　大国　正美
トライやる・ウィークと史料館―本庄中学校の生徒を受け入れて―　道谷卓・水口千里
展示品との対話（一〇）
手洗いタンク　水口　千里
大日霊女神社の社殿が復興　道谷　卓
史料館日誌抄・資料寄贈者ご芳名　道谷　卓

第二九号　（二〇〇二・五・一）
展示品との対話（一一）
レジスター　水口　千里
トライやる・ウィークと史料館　道谷　卓
史料館日誌抄・資料寄贈者ご芳名

第三〇号　（二〇〇二・一一・一五）
新発見資料を含む住吉道沿いの道標について　望月　浩
展示品との対話（一二）
括猿（くくりざる）　水口　千里
トライやる・ウィークと史料館　水口　千里

第三一号　（二〇〇三・三・三一）
神戸市東灘区青木所在の火の見櫓について　望月　浩
展示品との対話（一三）
ちゃぶ台　水口　千里
入館5万人達成
史料館日誌抄・資料寄贈者ご芳名

第三二号　（二〇〇四・三・三一）
本庄村史の地理編・民俗編発行　大国　正美
トライやる・ウィークと史料館　水口　千里
展示品との対話（一四）
酒燗器　水口　千里
日本最初のプロゴルファー「福井覚治」　望月　浩
史料館日誌抄・資料寄贈者ご芳名　道谷　卓

『歴史研究手帖』総目次

創刊号　（一九八八・八・三〇）
巻頭一言　望月　浩

織田・豊臣・徳川－その系図上の接点を求めて　道谷　卓
青春の光と影～若狭・丹後珍道中記（前編）
～　柏原　正民

第二号　（一九八八・一二・五）
巻頭一言　望月　浩
『武庫郡誌』にみられる大坂城石材についての記載の再検討　藤川　祐作
北海道にあった「御影」　道谷　卓

第三号　（一九八九・二・二〇）
巻頭一言　望月　浩
九度山町の柿取り農具　三浦　基
青春の光と影～若狭・丹後珍道中記（後編）
～　柏原　正民

第四号　（一九八九・五・二〇）
近世の宿駅争論からみる唐櫃越間道　望月　浩

第五号　（一九八九・八・二〇）
数珠繰りに関する覚書
－神戸市西区伊川谷町の一事例－　柏原　正民
文禄三年銘のある石仏調査報告　望月　浩

第六号　（一九八九・一一・二〇）
伊川谷の五輪塔（1）　望月　浩

第七号　（一九九〇・二・二〇）
伊川谷の五輪塔（2）　望月　浩
あそび－安芸の宮島で見かけた風景－　藤川　祐作

第八号　（一九九〇・五・二〇）
ブラブラ博物館記阪神編　1　望月　友二
五色塚古墳－その築造技術の分析－　片岡　善亀

第九号　（一九九〇・八・二〇）
阪急六甲駅南にある矢穴石　柏原　正民

第十号　（一九九〇・一一・二〇）
神戸大学付属病院採集の須恵器　柏原　正民
倉敷市円通寺所在の寛政6年銘の石臼　望月　浩

第十一号　（一九九一・二・二〇）
踏査メモ　灘・東灘区で見られる石工名のある石造物　藤川　祐作
ブラブラ博物館記阪神編　2　望月　友二
大阪市中央体育館地域における難波宮跡などの保存を要望する要望書について　神戸歴史研究会

第十二号　（一九九一・五・二〇）
住吉川西岸の水車跡について　柏原　正民
東灘区野寄墓地の石造遺物（1）　望月　浩

第十三号　（一九九一・八・三一）
巻頭一言　望月　浩
兵庫県下における部（べ）の分布について　片岡　善亀

第十四号　（一九九一・一一・二〇）
道場町平田にある宝篋印塔　浅岡　俊夫
伊川谷の五輪塔（3）　望月　浩

第十五号　（一九九二・二・二〇）
巻頭一言　望月　浩
住吉川西岸の水車用水路現状レポート　柏原　正民

第十六号　（一九九二・五・二〇）
巻頭一言　望月　浩
灘区水車新田あれこれ　片岡　善亀

第十七号　（一九九二・八・二〇）
巻頭一言　望月　浩
出石の化粧地蔵　柏原　正民
ブラブラ博物館記　3　望月　友二
「石なご」あそび　三浦　孝一

第十八号　（一九九二・一一・二〇）
巻頭一言　望月　浩
摂津国の城館と城に関する地名　片岡　善亀
伊川谷の道標―新資料報告―　望月　浩

第十九号　（一九九三・三・一〇）
食い初め　三浦　孝一
伊川谷の五輪塔（4）　望月　浩

第二十号　（一九九三・五・二〇）
加古川で見た筌漁　柏原　正民
伊川谷の五輪塔（5）　望月　浩

第二十一号　（一九九三・八・二〇）
西摂津の荘園　片岡　善亀

第二十二号　（一九九三・一一・二〇）
古墳をめぐる「溝」　柏原　正民
ブラブラ博物館記阪神編　4　望月　友二

第二十三号　（一九九四・二・二〇）
舞子墓園　片岡　善亀

第二十四号　（一九九四・五・二〇）
芦屋市内で見られる石工名のある石造物
―補足資料「荒石　石工中」について―
藤川　祐作
東灘区野寄墓地の石造遺物（2）　望月　浩

第二十五号　（一九九四・八・二〇）
西摂新報と灘の素麺　―松田新七についての覚え書き―　柏原　正民

第二十六号　（一九九四・一一・二〇）
旧明石郡の城館と城名の地名　片岡　善亀

第二十七号　（一九九六・九・二〇）
巻頭一言　望月　浩
神前・讃容　地名考　寺本　躬久
ブラブラ博物館記播磨編　1　望月　友二

第二十八号　（一九九七・三・二〇）
円形状凹穴石　三浦　孝一

第二十九号　（一九九七・一〇・二〇）
播磨の「伊和」と「石」について　寺本　躬久
住吉川沿いの水車関連遺物について　望月　浩

第三十号　（一九九八・九・一）
盃状穴散策（その1）ひょうたん石（1）　三浦　孝一

第三十一号　（一九九八・一二・一）
盃状穴散策（その1）ひょうたん石（2）　三浦　孝一

第三十二号　（一九九九・三・三〇）
江戸時代建築の土蔵の錠について　藤江　昌彦
水車探訪記（1）愛知県南設楽郡鳳来町富保字大草所在　大草の水車　望月　浩

第三十三号　（一九九九・九・一）
巻頭一言　望月　浩
ごあいさつ　片岡　邦夫
西摂津の水利変遷　片岡　善亀
編集後記　望月　浩

第三十四号　（二〇〇〇・三・二〇）
旧制中学校のカーキ色の制服―神戸・安房・三田をつなぐもの―　永田　實

村史編纂の経緯について

深江財産区管理会　元会長　太田垣　正雄

昭和十七年本庄村会において村史編纂が決定され、武庫郡本山村中野五番屋敷、松田直一氏（元武庫小学校長、御影町誌・魚崎町誌編纂）に編纂を委嘱しました。以来松田氏は寺社、漁業組合、農会、芦屋川水利関係、深江土地区画整理組合、武庫郡誌等資料収集をなし、大方の資料収集を終え編纂にかからんとするとき病にかかり昭和十九年七月突然逝去されました。

松田氏が病の床に伏せた時の本庄村助役・岩谷省三氏（本庄小学校長・芦屋市精道小学校長・本庄村助役を歴任し、昭和十八年本庄村長就任）が、同窓の友人に再依頼しました。この方は今となっては氏名は不詳ですが、岡山県に疎開し疎開地近郷町村の町村史編纂に従事していました。岡山に松田氏の原稿や史料を送付しましたが、直後の岡山地方の風水害のため送付した原稿は流失、本庄村史の資料の多くが失われました。

加えて当時、日中戦争は日増しに熾烈となり、大政翼賛会の結成、戦時体制の強化、生活必需物質の統制、軍拡のため勤労動員が行われ、学徒（中学以上）の学業も中止に至りました。続いて広島・長崎に原爆が投下され、ソ連の満州侵攻と続き、そして昭和二十年八月十五日ポツダム宣言を受諾し、日本は敗戦を迎えました。

全国民は放心虚脱状態となりました。出征軍人の復員、食糧をはじめ物資不足で国民生活はいよいよ苦しく、上水道の復旧、学校・役場・診療所など公共施設の復興、食糧の確保や戦災者の住宅復旧などは緊急を要しましたが、財政難のため意の如くならず、貨幣価値も変わり困窮を極めました。

進駐軍の命による改憲に伴う地方自治の改革によって、自治体警察、消防、新制中学が創設されましたが、町村の財政難はいよいよ著しくなり、破綻状態となり町村合併の気運が急速に膨らみました。加えて本庄村は、昭和二十年の大空襲により、一万坪の鉄筋工場を柱四本で支える東洋一を誇った川西航空機工場をはじめ、隣接する神戸高等商船学校・村役場（診療所を含む）・鉄筋三階建て小学校・日東航空機工場・神戸製鋼養成工場等、村の中枢機関はもちろん、青木・西青木の七〇％が爆破・倒壊・炎上しました。地域の中央を走る西国街道も不通となり、軍隊が出動して復旧するなどの大被害を受けました。加えて同年八月の台風による大水害等、格別の財政難を招きました。兵庫県からも本庄村は独自復旧は至難と認められました。村内は合併問題で紛糾しましたが、すでに四月合併の御影・住吉・魚崎に続き隣接の本山村と共に昭和二十五年十月十日、神戸市に合併を決定、同日から神戸市東灘区本庄町となりました。岡田茂左衛門、岩谷省三、永井庄左衛門の三人の村長に総務課長、助役として仕え、戦中・戦後の混乱期に本庄村政に関わった私にとって、感慨深いことでした。

村がなくなった以上、永い戦争中、中断されていた本庄村史を発刊することは、村の足跡を残すこととして、どうしてもやり遂げたいことでした。このため神戸市費を以って発刊することを依頼しましたが、神戸市は「かつて合併町村の町村史を発刊した例もなく市費を以って本庄村史発刊は不可能」と返答がありました。

その後欠員中の深江財産区管理会委員に任命され、会長に選任された際、深江財産区予算（事業計画）に村史編纂費が僅少ながら計上されていました。村史編纂には巨額の経費と、相当の時間を要するので再度財産区管理会に諮りましたところ、「巨費を投じても編纂する」ことに決定されました。

財産区を所轄する原田健・市総務局長（当時）と編纂者につき協議したところ「市にも市史編纂室はあるが若い田辺眞人氏（当時県立御影高校教諭）が適当」という旨の指示があり、財産区管理会に諮り同氏に委嘱すると共に村史編纂委員会を組織しました。委員には田辺、岡田龍太郎、深山健二、志井正夫、志井保治、松尾福夫、神戸商船大学の杉浦昭典の各氏と私が就任しました。

そのころ深江で代々医家を続ける深山家が改築されることになりました。深山家は明治中期の建築で旧西国街道から今の国道四三号の中央に至る広大な敷地で、大きな正門の内部の左側には管理人室、右側には先々代深山広三郎先生（軍医、後本庄村長、精道村村医をも兼務）が遠方診察に乗馬されていた愛馬の厩舎があり、南に向かい診察室、住宅、庭園が続き、面積四〇〇坪に達する大邸宅でありました。田辺氏及び志井正夫氏が同家に出向き調査願ったところ、軍刀、歩兵銃その他珍しい貴重な資料が多く、これを放棄するに忍びず、これ等は財産区に譲渡願い、財産区は史料室を設け、展示することが教育、住民の福祉の増進、資料活用のため最善であるとの結論になりました。

深山家資料を志井正夫氏のマンションの一室に搬入し、資料整理に着手。同時に、当時神社境内に消防倉庫を建てる計画があったことから、神戸市建築課に平屋建ての倉庫を二階建てとし、史料室とする設計を依頼しました。昭和五十六年、二階建ての神戸・深江生活文化史料室が完成しました。深山家資料だけでは資料に偏りがあり、志井保治氏に依頼して、深江漁業組合の地曳網、漁具を集め、他にも農

具や織機、船だんす、石臼、ランプ、暗灯などを寄贈願いました。戦後のことで収集は困難でした。しかし多くの方の協力でたくさんの資料が集まり、史料室では手狭となって、昭和五十八年、三階建てに増築しました。また、深江北町遺跡で発掘された遺物の多くは、兵庫県教育委員会の倉庫に眠ったままになるため、県教育委員会から借用して、展示することになりました。史料室発足と時を同じくして史料室友の会を結成し会長は小嶋悦廊氏（当時県立舞子高等学校教諭）に就任願い、さまざまな活動を致しました（のち史料館友の会と改称）。

兵庫県教育委員会の推挙により田辺氏がニュージーランドに出向されることとなり、後任は大国正美氏が引続き編纂されることとなりました。原稿の収集、調査等甚だ困難のとき、私は脳梗塞に倒れ財産区会長を辞任し、後任の会長となった深山健二氏も病気入院し、志井保治氏を会長に選任して引き継ぎました。平成七年一月の阪神・淡路大震災により執筆者の罹災、転居など悪条件に遭遇、提出された原稿も、他の執筆者の原稿と重複部分の改訂や削除、追加等があいつぎました。甚だしきは六回校正を重ねるなど長時間を要しましたが漸く平成十六年七月、地理編・民俗編を発刊することになりました。原稿の校正、レイアウトなど、大国氏の苦労は涙せずに居られぬ実状でありました。

多くの皆さんの協力により、地理編・民俗編の発刊に続いて歴史編も発刊する運びになりました。誠に嬉しく慶びにたえません。協力をいただいた多くの皆さんに厚く感謝申しあげ、むすびの言葉と致します。

平成十六年春

民俗編話者一覧（順不同、敬称略）

浅川登美枝	浅野　猪子	芦原　常夫	尼田　定吉	飯田　修	飯田富美子
生田　義章	磯野　吉蔵	磯野儀一郎	磯野　正三	磯邊　信三	磯邉　豊
伊藤　芳治	井上　春江	棘　信勝	今倉　友吉	今林　澄子	岩井　高夫
岩本　重治	魚本　喜市	魚本としゑ	海野　拓司	海野太二郎	薄木武次郎
大川　静江	大川　弘	大島征四郎	大島まさ江	太田垣正雄	大前　マチ
岡田　一枝	岡田　直広	岡田龍太郎	小野　楠雄	織岡　保一	柏原　祥二
梶　正雄	梶原喜代春	鎌田喜代栄	鎌田　武	川北　良彦	神田　衛治
久保川章雄	黒田　博	黒田　せつ	小林ナツ子	酒井　正一	坂上はつ子
坂上和三郎	佐野　末夫	志井　保治	清水　久雄	城　くに	住田　恒男
関　絹江	関山　靖	谷　のぶ子	鳥飼　正夫	寺田　秀子	寺田　音松
寺田かめの	寺田　記子	天王寺谷輝男	永井しげの	永井よしゑ	中尾　久一
中尾　実	中川　文雄	中島　啓一	中島　なつ	中田　光子	中田　久子
中田房次郎	永田　健	永田　妙子	中地あさえ	仲畑　広子	中村美治枝
難波　せん	二口　笑子	西田　春野	納多　佐一	納多とよ子	納多　春雄
長谷　猛	畑　隆子	花谷　松夫	羽木　一博	羽路　壽蔵	浜本　政子
東野　静野	東野　新一	東野　清二	東野とみ子	東野まりこ	福井　義明
藤本トシ子	藤原　富子	藤原　肇	古沢　ミエ	古田　花子	前田　一雄
前田美津江	前田　安治	前中　隆一	正信　ひろ	松井　美子	松下　辰市
丸岡　良一	宮内　房吉	宮崎美世子	深山　健二	村上　廣治	村上　辰夫
村上マスエ	森下　敏夫	八木ひさ江	山口　郁三	山口ハル子	山村　昭
山本　千春	山川　実	山本　久吉	吉井　正勝	吉川はるの	好田　智子

＜協力者・関係機関＞

芦屋市立美術博物館／尼崎市立地域研究史料館／尼崎市教育委員会／伊丹市立博物館／岸和田市教育委員会／関西学院大学図書館／旧建設省近畿地方建設局／国土交通省六甲砂防工事事務所／甲南大学文学部／神戸新聞総合出版センター／神戸市立中央図書館／神戸市立博物館／神戸市立本庄小学校／旧神戸商船大学海事資料館／神戸大学文学部／瀬戸内海歴史民俗資料館／知多市歴史民俗博物館／兵庫県公館／稲荷神社／保久良神社／本住吉神社／正寿寺／無量寺／西林寺／要玄寺（順不同）

＜写真・資料等提供の個人＞

石井　謙治	磯邊　信三	海野　拓司	太田垣正雄	岡田　藤松	加地　宏江
加藤　常吉	喜多　一晴	北川　憲佑	黒田　梅吉	小藤　政子	猿丸　義也
鈴木　武	志井　保治	芝切　義寛	寺岡　貞顯	西本小太郎	永井　博彦
中田勘治郎	永田　健	新田　利隆	野堀　正雄	林　やよい	東野　新一
深山　健二	横田　正紀				

＜民俗聞き取り・測量調査担当者＞

伊東（現姓・横山）玲子	柏原　正民	黒田　宏明	下久保恵子	土居（現姓・花岡）佳代
兵藤　光	舟橋左斗子	森（現姓・林）尚美		三枝　芳美
望月　浩	望月　友二			

写真・図版一覧

口絵写真１　深江のだんじり　平成８年
　大日霊女神社奉賛会提供
口絵写真２　青木のだんじり　平成10年
　海野拓司撮影
口絵写真３　西青木のだんじり　平成13年
　撮影・同上
口絵写真４　天明８年（1788）ごろの深江村
　絵図　神戸大学文学部蔵御影村文書
口絵写真５　天明８年（1788）ごろの青木村
　絵図　同上
口絵写真６　天明８年（1788）ごろの西青木
　村絵図　同上
口絵写真７　新版阪神沿道明細地図　大正15
　年（1926）　神戸市立博物館蔵
口絵写真８　昭和34年の深江地区航空写真
　旧建設省近畿地方建設局　アジア航測調
　整　神戸深江生活文化史料館架蔵
口絵写真９　昭和34年の青木・西青木地区航
　空写真　同上
口絵写真10　卯の葉祭りでのみこし渡御
　稲荷筋・飯田歯科医院前　昭和初期
　藤田常三撮影　海野拓司提供
口絵写真11　卯の葉祭りでのみこし渡御
　稲荷筋・阪神深江駅踏切北　昭和初期
　撮影・提供同上
口絵写真12　卯の葉祭りでのみこし渡御　大
　日霊女神社　昭和初期　撮影・提供同上
口絵写真13　卯の葉祭りでの深江だんじりの
　宮入り　稲荷神社　昭和初期
　撮影・提供同上
口絵図１　明治末期の本庄村小字図
　久武哲也作成

地理編第１章

写真１　貝がらの混じるＡ３層
写真２　住吉川上流西滝が谷を埋める砂礫層
写真３－１　五助橋ダムの昭和42年災害によ
　る堆砂前
写真３－２　五助橋ダムの昭和42年災害によ
　る堆砂後　国土交通省六甲砂防工事事務
　所蔵
図１　本庄地域とその周辺の古地形図
図２　東灘地区地形分類図
図３　住吉川扇状地の地質断面
図４　ボーリング地点図
図５　東灘低地の南北方向断面図
図６　東灘の東西方向断面図
図７　ミランコビッチの日射量変化曲線
図８　麓屑面・扇状地の形成機構模式図
図９　海成段丘形成の模式図
図10　東灘地区のブロックダイヤグラム
図11　甲南学園作成の洪水氾濫図
図12　本庄地域微地形区分図
図13　倒壊木造・倒壊RC・RC建造物等分布図
図14　地形と地震被害図（ＲＣ造）
図15　地形と地震被害図（木造）

地理編第２章

写真１　本庄之庄山路庄郡家庄絵図
　神戸市立博物館蔵
写真２　川違并新田御願場絵図　芝切義寛家
　文書
写真３　「横川」絵図　同上
写真４　明治９年の深江村の地籍図（写）
　神戸市立博物館蔵
写真５　深江村地籍図の集落部分　同上
図１　深江住居図（写）
　神戸深江生活文化史料館蔵
図２ａ　本庄之庄山路庄郡家庄絵図
図２ｂ　本庄之庄山路庄郡家庄絵図の記載範
　囲
図３　本庄之庄山路庄郡家庄絵図（拡大図）
図４　青木村絵図
　神戸大学文学部蔵御影村文書
図５　西青木村絵図　同上
図６　深江村絵図　同上
図７　川違并新田御願場絵図
図８　「横川」絵図

図９　明治９年深江村地籍図
図10　明治９年深江村の小字名と「湿田の分布」
図11　明治12年の青木村・西青木村
甲南大学文学部蔵増田家文書
図12　明治中期の本庄地域
図13　明治中期の深江村
図14　明治中期の青木・西青木の集落
図15　明治末期の本庄村
図16　大正12年の本庄村とその周辺
図17　昭和４年の本庄村とその周辺
図18　昭和７年の本庄村とその周辺
図19　昭和７年の青木・西青木集落
図20　昭和７年の深江集落
図21　昭和13年の本庄村とその周辺
図22　昭和13年７月の水害の被害状況
図23　昭和22年の本庄村とその周辺
図24　昭和27年の本庄地域とその周辺
図25　昭和41年の本庄地域とその周辺
図26　昭和40年の土地条件と盛土地の分布
図27　昭和42年７月の水害の被害地域
図28　昭和50年の本庄地域
図29　昭和61年の本庄地域
図30　平成７年９月の本庄地域
図31　平成７年１月の阪神大震災の被害分布図
図32　平成７年の阪神大震災被害状況
図33　平成10年の本庄地域

民俗編第１章

写真１　水漉し用のカメ
神戸深江生活文化史料館蔵
写真２　井戸のくるまき　同上
写真３　五右衛門風呂
旧本庄村役場で使用されていたもの
写真４　やぐらごたつ
神戸深江生活文化史料館蔵
写真５　キャハン　同上
写真６　漁師の仕事着　大正期～昭和初期
神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス原板写真
写真７　イワシ運搬に従事する女性の服装
喜多一晴撮影　昭和32年ごろ
写真８　同上
写真９　医院で働く女性
神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス原板写真
写真10　タカゲタ
神戸深江生活文化史料館蔵
写真11　リキュウゲタ　同上
写真12　マサゲタ　同上
写真13　綿入れ被布　同上
写真14　綿入れ被布を着る女性
神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス原板写真
写真15　ゾウリ　神戸深江生活文化史料館蔵
写真16　子供用の絣の筒袖単衣着物　同上
写真17　和服と洋服の生徒
神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス原板写真
写真18　アミガサ
神戸深江生活文化史料館蔵
写真19　糸車　同上
写真20　綿繰り機　同上
写真21　洗い張り用の張り板　同上
写真22　米ビツ　同上
写真23　フゴ　同上
写真24　カンテキ　同上
写真25　山行きの荷車　同上
写真26　ヒキウス　同上
写真27　大正７年（1918）の正月の深山家の玄関風景
神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス原板写真
写真28　江戸時代末期ごろの深山家のひな人形　神戸深江生活文化史料館蔵
写真29　紙で作ったお供えのチマキ　同上
写真30　深江・北の地蔵の地蔵盆で使われた数珠　同上
写真31　深山家の出産祝い目録　同上
写真32　産着の背中の紐　同上
写真33　産着の魔除け　同上
写真34　深山家に伝わった宮参り着　同上
写真35　宮参りの衣装を着た子供　明治末期
神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス

原板写真
写真36　宮参り間着の背に付けられた魔除け
神戸深江生活文化史料館蔵
写真37　西青木・中田家の３月の初節供
昭和９年４月　中田勘治郎提供
写真38　西青木・中田家の端午の初節供
昭和11年６月　提供・同上
写真39　四つ身の女児綿入れ長着
神戸深江生活文化史料館蔵
写真40　四つ身の筒袖綿入れ着物　同上
写真41　大正15年の新郎・新婦の衣装
永田健提供
写真42　旧火葬場の供養碑　本庄墓地
写真43　昭和33年の本庄墓地　海野拓司提供
写真44　大正期の浜街道と松
神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス
原板写真
写真45　うっそうとした松が茂る高橋川付近
志井保治収集
写真46　昭和30年ごろの札場筋
現在の深江南町付近　喜多一晴撮影
写真47　南西から見た大日霊女神社
明治41年　本庄小学校『本庄のうつりかわり』から
写真48　昭和12～13年ごろの深江駅前
志井保治収集
写真49　浜街道沿いにあった上増呉服店と店内　神戸深江生活文化史料館蔵絵葉書から
図１　民家の構造と屋根型　伊丹市立博物館『聞き書き　伊丹のくらし～明治・大正・昭和～』より
図２　農家の屋敷配置例　林やよい作成
図３　田の字型四間取り例　同上
図４　漁家の間取り例　同上
図５　商家（氷屋）の間取り例　同上
図６　飲料水の浄化例　同上
図７　モンペとモモヒキ　同上
図８　漁師の仕事着　伊東玲子作成
図９　結婚式における座席図
原案武井百合子
図10　深江から火葬場・本庄墓地までの道順
望月浩作成
図11　内務省令による道路元標様式図
若林泰氏をしのぶ会『灘・神戸地方史の研究』より

民俗編第２章

写真１　『兵庫県漁業慣行録』兵庫県公館蔵
芦屋市立美術博物館撮影
写真２　イワシ地曳網漁風景
昭和中期　志井保治収集
写真３　イワシ地曳網漁風景　大正期
『阪神沿線芦屋名勝絵葉書』芦屋大正軒発行　芦屋市立美術博物館蔵
写真４　イワシ地曳網漁の水揚げ
昭和25～30年　志井保治収集
写真５　イワシ船曳網漁の水揚げ
昭和32年ごろ　喜多一晴撮影
写真６　打瀬網使用図（川辺郡尼崎町）『兵庫県漁具図解』　関西学院大学図書館蔵
写真７　深江港に停泊する打瀬船
昭和29年　喜多一晴撮影
写真８　打瀬船の網干し風景　大正期～昭和初期　神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス原板写真
写真９　打瀬船の手入れ　昭和29年
喜多一晴撮影
写真10　碇　神戸深江生活文化史料館蔵
写真11　操業中の和泉打瀬　明治40年代（推定）　岸和田市教育委員会提供
写真12　伸子帆を張った御影の打瀬船
明治末～大正　絵葉書『沿線案内』
神戸新聞総合出版センター蔵
写真13　イッチョウアミ　神戸深江生活文化史料館蔵　芦屋市立美術博物館『手々かむイワシいらんかぇ』展示風景より
写真14　アイノコ網構造図（川辺郡尼崎町）
『兵庫県漁具図解』　関西学院大学図書館蔵
写真15　打瀬網のオモリ小石
神戸深江生活文化史料館蔵
写真16　オモリ石の装着　同上
写真17　アバ（うき）　同上
写真18　アバの装着　同上

写真19　打瀬網のオモリ石　同上
写真20　打瀬網構造図（川辺郡尼崎町）『兵庫県漁具図解』　関西学院大学図書館蔵
写真21　ケタ　神戸深江生活文化史料館蔵
芦屋市立美術博物館撮影
写真22　桁網構造並使用図（川辺郡尼崎町）『兵庫県漁具図解』
関西学院大学図書館蔵
写真23　網を繕う漁師　昭和33年
喜多一晴撮影
写真24　網針（アバリ）
神戸深江生活文化史料館蔵
写真25　章魚（タコ）手繰網構造並使用図（武庫郡本庄村ノ内深江村）『兵庫県漁具図解』関西学院大学図書館蔵
写真26　シタカレイ網構造並使用図（武庫郡本庄村ノ内深江村）『兵庫県漁具図解』
関西学院大学図書館蔵
写真27　建網　神戸深江生活文化史料館蔵
写真28　ハエナワの餌付け　昭和33年
喜多一晴撮影
写真29　ハゼ延縄構造並使用図（武庫郡西ノ宮町）『兵庫県漁具図解』関西学院大学図書館蔵
写真30　タコ釣具
神戸深江生活文化史料館蔵
写真31　タコ壷　同上
写真32　イカ釣具　同上
写真33　大漁旗をあげる新造船　青木漁港
昭和34年　東野新一提供
写真34　阿波屋と稲荷丸の大漁旗
神戸深江生活文化史料館蔵
写真35　飯田の魚市場　昭和39年ごろ
西本小太郎撮影
写真36　『兵庫県水産会概要』
芦屋市立美術博物館蔵
写真37　セイロ　神戸深江生活文化史料館蔵
写真38　オンバ　同上
写真39　バイスケと担い棒　同上
写真40　箕　同上
写真41　ジョウゴ　同上
写真42　トオシ　同上
写真43　イワシを船から運ぶ　昭和25～30年
志井保治収集
写真44　計量しに行くところ　昭和25～30年
志井保治収集
写真45　セイロをひっくり返す
昭和32年ごろ　喜多一晴撮影
写真46　乾きすぎないように手でばらす
昭和25～30年　志井保治収集
写真47　イワシ干し風景　昭和32年ごろ
喜多一晴撮影
写真48　ダシジャコの計量　昭和25～30年
志井保治収集
図1　イワシ地曳網漁の手順　伊東玲子作成
図2　地曳網の模式図　林やよい作成
図3－1　バッチ網の模式図　　同上
図3－2　シリククリ部分　　同上
図4　漁場図　下久保恵子作成
図5　季節ごとの出漁帰漁時間と風
原案下久保恵子
図6　風向きと呼び方　　同上
図7　愛知船の帆装図　寺岡貞顯作成
図8　尼船の帆装図
神戸深江生活文化史料館所蔵模型を参考に林やよい作成
図9　大阪府打瀬網船図　寺岡貞顯著『打瀬船』（知多市民俗資料館発行）より転載。農商務省水産調査所編纂『日本漁船調査第一報（水産調査報告第4巻第3冊）』（明治29年、大日本水産会発行）所収の図を当時、三重県立博物館の学芸員であった寺岡貞顯（日本海事史学会会員）が修正した。
図10　愛知県型打瀬船肩幅一丈型図面　作図者の加藤常吉（三重県白塚出身）と岡田藤松（愛知県西幡豆出身）は、愛知県型打瀬船を専門に建造した愛知県蒲郡市西浦の磯辺林助船匠の下で、明治末から大正期にかけて、ともに造船技術を習得した。この図面は昭和48年、加藤船匠が手がけたものを、その死後、岡田船匠が補足したもので、寺岡貞顯が墨入れ、清書した。
図11　三階造り　前掲寺岡貞顯著『打瀬船』所収

図12　二階造り　同上
図13　地域別のミヨシの違い
『尼崎の漁業』尼崎市教育委員会発行、小藤政子の泉佐野現地調査等を参考に林やよい作成
図14　アテカジとサシカジ　林やよい作成
図15　打瀬船（尼船）の各部の名称　神戸深江生活文化史料館所蔵模型を参考に林やよい作成
図16　船内部のトダテの位置　林やよい作成
図17　マツウラ　同上
図18　打瀬網漁の手順　同上
図19　愛知県型打瀬船の帆装の変遷
前掲寺岡貞顯著『打瀬船』を参考に林やよい作成
図20　両伸子の愛知県型打瀬船
寺岡貞顯作成
図21　帆を下げて風の量を調整する
伊東玲子作成
図22　帆の角度調節の方法　林やよい作成
図23　帆による走行の方法　同上
図24　セキイタの使い方　同上
図25　ニナオシの使い方　同上
図26　潮打瀬操業図　同上
図27　イッチョウアミの構造と各部の名称
下久保恵子作成
図28　イッチョウアミの縫い方図　同上
図29　イッチョウアミのかけ方
伊東玲子作成
図30　エンジン曳きのイッチョウアミ
林やよい作成
図31　ジョウゴアミのかけ方　伊東玲子作成
図32　ジョウゴアミの構造と各部の名称
下久保恵子作成
図33　ケタのかけ方　伊東玲子作成
図34　雲のかかりかたと天候　林やよい作成
図35　テングリ網操業図　『瀬戸内海のくらしと歴史』（瀬戸内海歴史民俗資料館発行）より転載
図36　坪網模式図　林やよい作成
図37　ハエナワ漁の仕掛け図　同上
図38　ガニ結び　同上
図39　巻結び　同上
図40　巻括り　同上
図41　下括り　同上
図42　イカ釣具のエサのつけ方
伊東玲子作成

民俗編第３章

写真１　稲荷筋の元深江池付近を練る昭和24年ごろのみこし
磯辺広好『おうぎのあゆみ』より
写真２　みこし音頭披露　平成12年
稲荷神社
写真３　みこしふり　平成５年　稲荷神社
写真４　稲荷神社境内のみこし。かき番は青木地区　昭和33年　海野太二郎撮影　海野拓司提供
写真５　昭和33年の青木地区のみこし行列
撮影・提供同上
写真６　昭和33年の青木地区のみこし行列
撮影・提供同上
写真７　境内を回るみこし　平成12年
稲荷神社
写真８　海に入るみこし　昭和20年代前半
藤田常三撮影　海野拓司提供
写真９　お旅所での神事　昭和23年５月20日
志井保治撮影
写真10　だんじり曳き　平成８年
深江南町１丁目付近
写真11　角を曲がる　平成８年
深江北町３丁目付近
写真12―１　深江の半鐘
写真12―２　青木の半鐘　海野拓司提供
写真12―３　青木のすりがね　同上
写真13　戦災を免れた深江の引き幕
神戸深江生活文化史料館蔵
写真14　みこしが動き出す　平成５年
稲荷神社前
写真15　みこしの周囲にかがむ　昭和27年
稲荷神社　海野太二郎撮影
海野拓司提供
写真16　昭和24年ごろの青木地区のみこしかき　藤田常三撮影　海野拓司提供
写真17　青木のみこし音頭歌詞

江木三郎所蔵　海野拓司撮影
写真18　ゆかたを着た青木の音頭取り
昭和30年ごろ　海野太二郎撮影
海野拓司提供
写真19　身代わりの猿　平成12年
写真20　だんじり幕を入れた長持ち
写真は神戸深江生活文化史料館蔵
写真21　昭和初期の深江のだんじりの宮入り
藤田常三撮影　海野拓司提供
写真22　弓場だんじりを借りて曳く　青木地区浜田内科医院前の深江だんじり
昭和24年ごろ　撮影・提供同上
写真23　昭和３年の昭和天皇御大典記念で出されただんじり　藤田常三撮影
米谷順一が青木文化センターを通じ提供
写真24　昭和10年の祭礼記念写真
藤田常三撮影　吉見久雄が青木文化センターを通じ提供
写真25　田中地区のだんじりを借りて曳く
青木のだんじり　昭和24年　藤田常三撮影　海野拓司提供
写真26　昭和22年ごろの祭りでの青木のだんじり　寺田音松提供
写真27　子どもみこし渡御の行列　昭和30年ごろ　海野太二郎撮影　海野拓司提供
写真28　復興された子どもみこし　昭和37年ごろ　撮影・提供同上
写真29　本住吉神社の祭礼　明治末期
神戸新聞総合出版センター蔵絵葉書より
写真30　稚児行列に参加した数え５歳の中田勘治郎氏　昭和15年　中田勘治郎提供
写真31　大日霊女神社の茅の輪と茅の輪くぐり　平成６年
写真32　青木の戎祭りの神事　平成13年　海野拓司撮影
写真33　青木の夏越し祭り　平成12年　同上
写真34　茅の輪につけられた人形
平成12年　同上
図１　稲荷神社境内模式図　原案伊東玲子
図２　深江　みこし・だんじり・子どもみこし・子どもだんじり巡行図
平成10年　伊東玲子作成
図３　青木　みこし・だんじり巡行図
平成10年　同上
図４　深江のだんじり模式図　志井保治蔵

民俗編第４章

写真１　大日の森（正徳３年の深江住居図写）
志井寅之助模写
神戸深江生活文化史料館蔵
写真２　明治９年の大日霊女神社境内図
深江村地籍図より　神戸市立博物館蔵
写真３　明治末期の大日霊女神社
神戸深江生活文化史料館蔵絵葉書から
写真４　大正前期の大日霊女神社　同上
写真５　大正11年の大日霊女神社
本庄小学校『本庄のうつりかわり』から
写真６　大日霊女神社境内にあった神輿台
神戸深江生活文化史料館架蔵
写真７　明治９年の地籍図にみるお旅所
深江村地籍図より　神戸市立博物館蔵
写真８　大正時代の踊り松　松永写真館発行
神戸深江生活文化史料館蔵絵葉書から
写真９　昭和32年ごろの深江の戎神社
喜多一晴撮影
写真10　区画整理前の八坂神社　昭和38年
神戸深江生活文化史料館架蔵
写真11　石垣が整備された稲荷神社
大正期か　神戸深江生活文化史料館蔵深山家ガラス原板写真
写真12　『摂津名所地図』に描かれた本住吉神社　明暦３年（1657）ごろ
神戸市立中央図書館蔵
写真13　明治時代末期の本住吉神社の四つの本社　神戸新聞総合出版センター蔵絵葉書より
写真14　一堂に会した崇徳婦人会　昭和初期
神戸深江生活文化史料館架蔵
写真15　移転前の鐘楼　昭和30年代後半
海野太二郎撮影　海野拓司提供
写真16　鐘楼の移転工事　昭和51年
神戸深江生活文化史料館架蔵
写真17　移転完了直後の無量寺鐘楼　同上
写真18　①本王寺地蔵の地蔵盆のにぎわい
平成５年

写真19　①本王寺地蔵の地蔵盆飾り付け
平成５年
写真20　③延光地蔵尊の地蔵盆飾り付け
平成６年
写真21　④難波家が管理する地蔵盆飾り付け
平成６年
写真22　⑥踊り松地蔵の地蔵盆飾り付け
平成６年
写真23　⑧北の地蔵の地蔵盆のお供え
平成６年
写真24　⑩辰巳地蔵尊のお供え　平成６年
写真25　⑯民家壁面に納められた地蔵
平成６年
写真26　⑰地蔵盆で行われる盆踊り
平成６年
写真27　①東の地蔵の地蔵盆で行われる数珠繰り　平成６年
写真28　①地蔵盆のお供え　平成６年
写真29　②延命地蔵の地蔵盆でのお供え
平成６年
写真30　③秋田地蔵尊の地蔵盆での飾り付け
平成６年
写真31　①地蔵盆の飾り付け　平成６年
写真32　②本町地蔵の地蔵盆飾り付け
平成６年
写真33　⑥三体地蔵尊の地蔵盆飾り付け
平成６年
写真34　深栄講の衣裳
神戸深江生活文化史料館蔵
写真35　つえ　同上
写真36　たすきに刷られた不動明王　同上
写真37　たすき　同上
写真38　数珠と鐘　同上
写真39　大峯参りの装束　同上
写真40　深栄講の子供装束　大正10年　磯邊信三氏が数え８歳の時　磯邊信三提供
写真41　昭和前期の大峯参り　海野拓司提供
写真42　深江の浜戎神社　昭和30年代後半
西本小太郎撮影
写真43　昭和初期の青木地区の大峯山参り
海野拓司提供
写真44　岩長寿講の旗
神戸深江生活文化史料館蔵
写真45　えびす講の神事　平成13年６月10日
海野拓司撮影
写真46　東の地蔵の提灯飾り　平成６年
写真47　数珠繰りでの御詠歌　平成６年
写真48　八坂神社保存講の講会台帳
神戸深江生活文化史料館蔵
図１　『福原鬢鏡』に描かれた本住吉神社
延宝８年（1680）ごろ
図２　『摂津名所図会』に描かれた本住吉神社　寛政８年（1796）ごろ
図３　深江地区の地蔵所在地図　望月浩作成
図４　青木・西青木地区の地蔵所在地図
同上

民俗編第５章

写真１　①踊り松地蔵石造遺物群の一石五輪塔左塔
写真２　①踊り松地蔵石造遺物群の一石五輪塔右塔
写真３　③板碑
写真４　⑩板碑に刻まれた阿弥陀如来坐像
写真５　⑰本庄町公園内石造遺物群
写真６　⑱浜戎神社にあった要玄寺の道標
写真７　④７基の神名碑
写真８　①阿弥陀如来坐像が彫られた一石五輪塔
写真９　②焼け焦げた一石五輪塔
鈴木武撮影
写真10　③川地蔵尊の一石五輪塔群
写真11　④西林寺から一時移されていたころの石造遺物群
写真12　①朱鳥居前の道標
写真13　③山の神の祠
写真14　④「廾本庄」の銘が見られる石材
写真15　⑬宝篋印塔
写真16　⑭石仏
写真17　㉒宝永６年銘のある地蔵
写真18　㉗野間先生の墓
写真19　㉘孝子忠榮の墓　鈴木武撮影
写真20　④阿弥陀如来坐像板碑
写真21　⑤阿弥陀如来坐像板碑
写真22　⑦地蔵石仏

写真23　⑤織部灯籠
写真24　⑨石臼群
写真25　①雨水受
写真26　⑱神楽橋記念碑
写真27　④石灯籠
写真28　②石灯籠
写真29　⑩「舩仲間」の銘のある水盤
写真30　⑭道路元標
写真31　⑥阪神大水害の記念碑
写真32　④深江・青木村の人々が奉納した水盤
写真33　⑬石灯籠
写真34　⑮石灯籠の銘文
写真35　㊸金毘羅大權現の銘のある石灯籠
写真36　①灘の一つ火の石灯籠
写真37　㉗堺の商人が寄進した狛犬
写真38　㉘延宝８年銘の石灯籠
図１　踊り松地蔵石造遺物群配置図　原案望月浩
図２　北の地蔵石造遺物群配置図　同上
図３　辰巳地蔵石造遺物群配置図　同上
図４　福徳地蔵石造遺物群配置図　同上
図５　本庄町公園内石造遺物群配置図　同上
図６　地蔵堂内石造遺物群配置図　同上
図７　三体地蔵尊の石造遺物群配置図　同上
図８　北青木墓地内の石造遺物配置図　同上
図９　震災前の正寿寺の石造遺物配置図　同上
図10　「深江史の庭」の石造遺物配置図　同上
図11　大日霊女神社境内の石造遺物配置図　同上
図12　大正期の大日霊女神社境内　同上
図13　八坂神社境内の石造遺物配置図　同上
図14　春日神社境内の石造遺物配置図　同上
図15　稲荷神社境内の石造遺物配置図　同上
図16　本住吉神社境内の石造遺物配置図１　同上
図17　本住吉神社境内の石造遺物配置図２　同上
図18　保久良神社境内の石造遺物配置図　同上
拓影１　⑱要玄寺の道標　望月浩採拓　神戸深江生活文化史料館蔵
拓影２　⑥Ｄの文正２年銘　鈴木武採拓　所蔵同上
拓影３　③山の神の祠の「戊安妻五（1858）午正月」　望月浩採拓　所蔵同上
拓影４　④「卄」の陰刻　採拓・所蔵同上
拓影５－１　⑬宝篋印塔　採拓・所蔵同上
拓影５－２　⑬宝篋印塔　採拓・所蔵同上
拓影６　㉘孝子忠榮の墓の銘文　鈴木武採拓・蔵
拓影７　⑦高橋川の石橋の基礎石の銘文　望月浩採拓　神戸深江生活文化史料館蔵
拓影８　⑫元禄７年の石灯籠の竿の銘文　採拓・所蔵同上
拓影９　⑬享保11年の石灯籠の竿の銘文　採拓・所蔵同上
拓影10　②吉壽講の銘文　採拓・所蔵同上
拓影11　⑭道路元標の銘文　採拓・所蔵同上
拓影12　④水盤の奉納者　採拓・所蔵同上
拓影13　㉓元禄６年の石灯籠の銘文　採拓・所蔵同上

民俗編第６章

写真１　横川の現状
写真２　高橋川石橋の基礎石
写真３－１　ありし日の踊り松　神戸深江生活文化史料館架蔵
写真３－２　踊り松の由緒を記した立て札　同上
写真３－３　踊り松の碑
写真４－１　震災前の社殿　志井保治提供
写真４－２　震災直後の崩壊した社殿　同上
写真４－３　震災後の仮設の社殿　同上
写真４－４　再建された社殿　同上
写真５－１　合祀前の浜えびす
写真５－２　軒の魚の彫り物　志井保治撮影
写真５－３　合祀後に深江財産区管理会と大日霊女神社奉賛会によって記念碑と説明板が建立された　志井保治提供
写真６－１　山門、鐘楼の竣工を記念した写真　昭和42年　神戸深江生活文化史料館架蔵

写真６－２　震災直後の本堂　志井保治提供
写真６－３　震災直後の山門　同上
写真６－４　復興した本堂
写真６－５　本堂復興を祝う稚児行列
写真７　本庄小学校南側の松
写真８　移転された魚屋道の碑
写真９－１　海上の進徳丸
神戸商船大学海事資料館提供
写真９－２　陸上に設置された進徳丸　同上
写真10　深江北町遺跡の記念碑
写真11　本庄墓地内の忠魂碑
写真12　本庄墓地内の空襲犠牲者慰霊碑
写真13　阪神・淡路大震災犠牲者慰霊碑
写真14　殉国の英霊碑
写真15　青木の浜に上がったウミガメ
昭和32年　海野拓司提供
写真16－１　震災前の八坂神社
写真16－２　鳥居復興後の八坂神社
写真17－１　再建された無量寺本堂
昭和56年　神戸深江生活文化史料館架蔵
写真17－２　移転工事中の無量寺鐘楼　同上
写真17－３　震災で全壊した鐘楼
海野拓司提供
写真18－１　旧本庄村役場の外観
写真18－２　同一階部分
写真18－３　同西側階段
写真18－４　村役場跡の碑
写真19－１　昭和12年、竣工後の校舎
本庄小学校『本庄のうつりかわり』より
写真19－２　昭和20年、空襲直後の校舎
神戸深江生活文化史料館架蔵
写真19－３　平成７年、震災直後の校舎
本庄小学校『神戸市立本庄小学校創立100周年記念誌』より
写真19－４　復興後の校舎
写真20－１　震災前の春日神社
写真20－２　震災直後の春日神社
海野拓司提供
写真20－３　鳥居再建後の春日神社
写真21　昭和13年の水害記念碑
写真22－１　本堂を再建中の西林寺
写真22－２　再建後の本堂。間もなく震災で全壊した　平成６年　海野拓司提供
写真22－３　復興後の西林寺
写真23　震災前の朱鳥居
図１　深江地区付近の史跡　道谷卓作成
図２　深江温泉の広告『阪神電気鉄道　沿線名所案内』　明治41年
図３　青木・西青木付近の史跡　道谷卓作成

民俗編第７章

写真１　史料室の外観
写真２　史料室オープン祝賀会　昭和56年
写真３　史料館外観
写真４　拡張オープニングのテープカット
昭和58年
写真５　「東灘の歴史」展・展示風景
平成元年
写真６　震災で壊れた展示品　平成７年
写真７　友の会バスツアー　当尾　平成３年
写真８　第１回魚屋道を歩く会　昭和57年
写真９　草履　神戸深江生活文化史料館蔵
写真10　爪掛け　同上
写真11　宮参りの帽子　同上
写真12　白粉容器　同上
写真13　白粉容器　同上
写真14　紅皿　同上
写真15　刷毛　同上
写真16　刷毛　同上
写真17　鬢付け油壺　同上
写真18　火熨斗　同上
写真19　炭火アイロン　同上
写真20　電気アイロン　同上
写真21　簡易霧吹き　同上
写真22　「末廣櫃」の商品ラベル　同上
写真23　切溜（サカエジュウ）　同上
写真24　ハンボ　同上
写真25　麹桶　同上
写真26　麹蓋　同上
写真27　酒燗器　同上
写真28　湯たんぽ　同上
写真29　行火　同上
写真30　回転炬燵　同上
写真31　炬燵　同上
写真32　助炭　同上

写真33　銅壺　同上
写真34　ガラス製蝿取器　同上
写真35　除草機　同上
写真36　水車　同上
写真37　蛸壺　同上
写真38　アサリ取り鋤簾　同上
写真39　イケカゴ　同上
写真40　ブリカゴ　同上
写真41　籠　同上
写真42　籠　同上
写真43　担い桶　同上
写真44　棹秤　同上
写真45　消火ホース　同上
写真46　深江消防組旗　同上
写真47　本庄消防団分団旗　同上
写真48　消防団コート　同上
写真49　青年団トロフィー・盾・優勝杯　同上
写真50　深江青年団旗　同上
写真51　薬袋　同上
写真52　氷嚢吊　同上
写真53　大小暦の札　同上
写真54　ままごと道具　同上
写真55　カード玩具の各種　同上
写真56　8ミリ撮影機　同上
写真57　二眼レフカメラ　同上
写真58　もんぺの型紙　同上
写真59　防衛食容器　同上
写真60　電燈カバー　同上
写真61　「隣組」歌詞入り湯呑み茶碗　同上
写真62　防空頭巾　同上
写真63　女性用小袖　同上
写真64　男児宮参り着　同上
写真65　屋根付提灯　同上
写真66　取り壊す前の深山邸スケッチ　同上
写真67　種痘免許状など深山医療関係資料　同上
写真68　正月の風景
写真69　夏の風物詩
写真70　深江・本庄のうつりかわり
写真71　深江北町遺跡出土遺物
写真72　円形周溝墓復元模型
写真73　戦争資料
写真74　いろりコーナー
写真75　米作りの用具
写真76　網漁撈の復元模型
写真77　漁具
写真78　イワシ漁と加工の用具
写真79　だんじり復興記念コーナー
写真80　電化製品各種
写真81　女性とこどもの用具
写真82　小学生の団体見学
写真83　平成11年度トライやる・ウイーク
図1－3　神戸深江生活文化史料館平面図　水口千里作成

（註）掲載写真のうち、展示資料の撮影は藤川祐作が担当し、民俗行事などは原則として分担執筆者が担当した。これら神戸深江生活文化史料館が撮影したものは撮影者を省いた。それ以外の写真については、撮影者や提供者を、撮影者・提供者ともに不明な写真は収集者を、さらに収集者も不明なものは神戸深江生活文化史料館架蔵と記載した。提供者は提供当時の氏名、機関とした。なお出版にあたってはあらためて調査を行ったが、寄贈写真については、撮影者や撮影日時など、史料に関する基本的情報が不足しているものも少なくない。また寄贈者が必ずしも著作権者ならびに継承者とは限らず、史料館に寄贈されていても著作権は別に帰属するため、あえて寄贈者という表現は避けた。写真の情報についてご存じのかたは、連絡頂ければ幸いである。

図・拓本採拓については、地理編はともに筆者が作成し、うち自然地理の章は森図房がおもに清書した。人文地理の章はいずれも筆者による。民俗編は、章ごとの違いが大きいうえに入り乱れていることから、一点ごとに執筆担当者でも原則として氏名を記載した。

ただし敬称はいずれも省略した。

執筆者一覧

地理からみた本庄地域		第三章	伊東　玲子
第一章	田中　眞吾	第四章一節～三節	望月　　浩
第二章	久武　哲也	四節	三枝　芳美
民俗からみた本庄地域		第五章	望月　　浩
第一章一節～三節1	下久保恵子	第六章伝説・昔話	望月　　浩
三節2年中行事	望月　友二	史跡・地名	道谷　　卓
行事食	下久保恵子	第七章一節・四節	道谷　　卓
四節	武井百合子	二節・三節・五節	水口　千里
五節・六節	望月　　浩	監修・編集・レイアウト	大国　正美
第二章	下久保恵子		道谷　　卓

民俗編は、望月浩がとりまとめ役となって全体を構成し、大国正美が道谷卓、執筆者と協議のうえ加筆修正や追加執筆・削除・再構成などを行った。

本庄村史　地理編・民俗編

－神戸市東灘区深江・青木・西青木のあゆみ－

3000円（税込み）

2004年7月31日

編集・発行　本庄村史編纂委員会

神戸市東灘区深江本町3丁目5番7

神戸深江生活文化史料館内

TEL　078－453－4980

印刷　田中印刷出版株式会社

神戸市灘区岩屋中町3丁目1番4号